令和４年度厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金
（老人保健健康増進等事業分）

居宅介護支援および介護予防支援における
令和３年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業

報　告　書

令和５（２０２３）年３月

株式会社　三菱総合研究所

目　次

I.　事業概要 1
１．　事業実施の目的 1
２．　検討委員会の設置・運営 2
３．　居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所に関するアンケート調査 4
（１）　調査客体 4
（２）　調査時期 4
（３）　調査の種類 5
（４）　調査方法 5
（５）　主な調査項目 5
４．　居宅介護支援事業所向けヒアリング調査 6
５．　管理者要件調査 8
（１）　調査客体 8
（２）　調査時期 8
（３）　調査方法 8
（４）　主な調査項目 8
６．　セルフケアプラン調査 9
（１）調査客体 9
（２）調査時期 9
（３）　調査方法 9
（４）　主な調査項目 9
II.　居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所向けアンケート調査 10
１．　調査概要 10
（１）　調査の目的 10
（２）　調査票回収状況 10
２．　調査結果 11
（１）　事業所の基本情報 13
（２）　逓減制の見直しについて 23
（３）　質の高いケアマネジメントの推進（特定事業所加算の見直し等）について 51
（４）　医療機関との情報連携の強化（通院時情報連携加算）について 61
（５）　看取り期におけるサービス利用前の相談・調整等に係る評価について 79
（６）　退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画促進 81
（７）　介護予防支援の充実（委託連携加算）について 86
（８）　感染症対策の強化・業務継続に向けた取組の強化 108
（９）　次期介護報酬改定に向けた検討について 116

３．　特定事業所加算の算定状況や ICT 機器の導入状況等の分析軸から見た結果について 162
（１）　特定事業所加算の算定状況別集計 165
（２）　逓減制の適用緩和の届出・算定状況別集計 200
（３）　ICT 機器の導入状況別集計 209
（４）　開設主体別の有無別集計 220
（５）　併設施設・事業所の有無別集計 245
（６）　開設年別集計 246
（７）　介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託割合別集計 247
（８）　主任介護支援専門員研修・更新研修修了の有無別集計 263
（９）　ケアマネジメントのプロセスにおける携帯情報端末（スマートフォン、タブレット、ノートＰＣ等）の利用状況別集計 264

III.　居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所向けアンケート調査：詳細な調査結果 266

１．　事業所調査結果（居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所） 266
（１）　事業所の基本情報 266
（２）逓減制の見直しについて 308
（３）質の高いケアマネジメントの推進（特定事業所加算の見直し等）について . 322
（４）ターミナルケアマネジメント加算について 336
（５）特定事業所医療介護連携加算・居宅介護支援費について 344
（６）通院時の医療機関等との連携について 350
（７）退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について 351
（８）介護予防支援の充実（委託連携加算）について 357
（９）特定事業所集中減算について 364
（１０）居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証等について 372
２．　介護支援専門員調査結果（居宅介護支援事業所） 378
（１）　属性等 378
（２）担当利用者について 382
（３）勤務状況について 387
（４）ICT の活用について 389
（５）ケアプランの公正中立について 392
（６）業務プロセスの実施状況と負担感 394
（７）介護保険外サービスや支援について 396
（８）科学的介護情報システム（LIFE）への対応状況について 400
（９）利用者の属性等について 402

３．　利用者本人調査票結果（居宅介護支援事業所）..... 409
（３）　利用者ご本人について 409
（４）　介護保険サービスを利用するにあたって、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象..... 409
（５）　ケアマネジャーの対応の変化について..... 421
IV.　居宅介護支援事業所向けヒアリング調査の結果について 422
（１）　逓減制の適用緩和の影響等について..... 422
（２）　ケアプラン検証の見直しの影響等について..... 433
V.　本事業のまとめ..... 444
VI.　管理者要件調査　結果概要..... 447
VII.　セルフケアプラン調査　結果概要..... 453
VIII. ケアマネジャー未来プロジェクト会議..... 456
IX.　参考資料：調査票 457

本報告書における用語の記述、留意事項について

- 本調査結果を見る上での留意点について補足する。
  - 調査における回答の時点は原則、令和４年 10 月１日時点としている。（一部項目では調査の趣旨と合わせて回答の時点や期間を変えている。）
  - 集計表において数値は上段が回答件数（件）、下段が割合（%）を示している。
  - クロス集計表においては、表側の設問における「無回答」は表示していない。
  - 開設主体である法人の規模について
    - 本年度の調査では把握していないが、開設主体である法人の規模が大きく、居宅介護支援事業所の規模が小さい場合がある。小規模な事業所には、開設主体の法人の有無により違いが生じていると考えられるため注意が必要である。
    - ICT 導入状況は、事業所の規模よりも、開設主体である法人の有無、法人の ICT 促進状況の影響が大きいと考えられる。例えば、法人内の事業所では共通の勤怠システムを用いているが、母体である法人をもたない小規模事業所では勤怠システムを導入していないために、職員が給与計算をする際の負担に差異が生じている可能性がある。
  - 介護支援専門員が１名の事業所について
    - 地域によっては、介護支援専門員が少なく、介護支援専門員が 1 名の事業所等の小規模な事業所が地域において重要な役割を担っている場合がありえるため、結果をみる上では留意する必要がある。

I.　事業概要

１．事業実施の目的

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告では、居宅介護支援における逓減制の見直しについて、「今回の介護報酬改定で一定のICT活用又は事務職員の配置を図っている事業所について、逓減制の見直しを行うこととしたが、当該措置により、ケアマネジメントの質が確保されていること等に関する効果検証を行うとともに、ケアマネジメントの公正中立性の確保を図る取組についても効果検証を行い、必要に応じて対応を検討すべきである。」との意見が挙がっている。

本事業では、居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所に対する令和3年度介護報酬改定で行われた逓減制の見直しや特定事業所加算の見直し、通院時情報連携加算等が、居宅介護支援や介護予防支援事業所、介護支援専門員の業務にどのような影響を与えたかを調査するとともに、利用者本位に基づき、公正中立に機能し、サービスの質を担保するための効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料を得るための調査を行うことを目的とした。

２．検討委員会の設置・運営

学識経験者、介護にかかわる職能団体等により構成する検討委員会を設置し4回開催した。委員構成および各回の議題は、以下のとおりである。

【委員構成】（敬称略、委員は５０音順）

委員長	福井　小紀子（東京医科歯科大学大学院　保健衛生学研究科　在宅・緩和ケア看護学分野　教授）
委　員	石山　麗子　（国際医療福祉大学大学院　教授）
委　員	遠藤　征也　（一般財団法人長寿社会開発センター　事務局長（兼）調査研究開発部長）
委　員	岡島　潤子　（株式会社やさしい手　経営企画部　顧問兼務　居宅介護支援事業スーパーバイザー）
委　員	落久保　裕之（医療法人裕心会落久保外科循環器内科クリニック　院長）
委　員	白石　恵子　（公益社団法人埼玉県看護協会鳩ケ谷訪問看護ステーション　所長）
委　員	田中　紘太　（株式会社マロー・サウンズ・カンパニー　代表取締役）
委　員	時枝　琢二　（医療法人積善会 大分県認知症疾患医療センター千嶋病院社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員）
委　員	中澤　伸　（社会福祉法人川崎聖風福祉会　理事・事業推進部長）
委　員	牧野　和子　（一般社団法人日本介護支援専門員協会　副会長）
委　員	増田　美照　（武蔵野市健康福祉部高齢者支援課　介護サービス担当係長）
委　員	渡部　功司　（株式会社なないろ　代表取締役）

【オブザーバー】

武蔵野市　健康福祉部　地域支援課　在宅医療・介護連携担当係長　金丸　絵里
厚生労働省　老健局認知症施策・地域介護推進課　課長補佐　登内　晋司
厚生労働省　老健局認知症施策・地域介護推進課　人材研修係長　諏訪林　智
厚生労働省　老健局認知症施策・地域介護推進課　人材研修係　小谷　勇樹
厚生労働省　老健局認知症施策・地域介護推進課　人材研修係　永易　広夢
厚生労働省　老健局認知症施策・地域介護推進課　介護サービス事業所等感染症予防対策専門官　多田　仁美

【事務局】

株式会社三菱総合研究所　ヘルスケア＆ウェルネス本部
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ㈱

【開催日及び議題】

開催日	回数	議題
令和４年 ９月６日（火）	第１回	・事業概要について ・アンケート調査の実施について
令和４年 10 月 24 日（月）	第２回	・アンケート調査（案）（居宅介護支援）について ・ヒアリング調査概要（案）（居宅介護支援）について ・アンケート調査（案）（介護予防支援）について
令和５年 ２月６日（月）	第３回	・アンケート調査結果（速報）（居宅介護支援）について ・アンケート調査結果（速報）（介護予防支援）について ・ヒアリング調査概要（案）（居宅介護支援）について
令和５年 ３月 24 日（金）	第４回	・報告書（案）について ・ヒアリング調査結果（案）について

３．居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所に関するアンケート調査

（１）調査客体

本事業では、「居宅介護支援事業所調査」「介護予防支援事業所調査」の２つの調査を実施した。それぞれの調査客体は以下のとおりとした。

① 居宅介護支援事業所調査

・全国の居宅介護支援事業所（2,000 事業所）

・「介護サービス情報公表システム」に登録されている居宅介護支援事業所を母集団とし単純無作為抽出を行った[1]。

② 介護予防支援事業所調査

・全国の介護予防支援事業所（悉皆）

・厚生労働省にて市町村へ配布いただき、市町村を通じて各介護予防支援事業所に回答案内を電子メールにて配信した。

（２）調査時期

調査時期は以下のとおりとした。

① 居宅介護支援事業所調査

令和４年 12 月２日～令和５年２月 10 日

事業所や利用者の状況などについて、特に示したもの以外は令和４年 10 月１日現在、又は令和４年９月の１ヶ月間の状況について調査を行った。

② 介護予防支援事業所調査

令和４年 12 月８日～令和５年２月３日

事業所や利用者の状況などについて、特に示したもの以外は令和４年 10 月１日現在、又は令和４年９月の１ヶ月間の状況について調査を行った。

---

[1] 本年度調査では介護サービス情報公表システムの登録情報を母集団としており、当該システムでは直近の利用者数を正確に把握することができず、精度が低下する懸念があることから層化せず単純無作為抽出とした。

（３）調査の種類

それぞれの調査について、以下のとおり４種類の調査を実施した。

①　居宅介護支援事業所調査

・事業所調査：管理者若しくは事業所全体を把握している方が回答。

・介護支援専門員調査票：事業所調査の調査対象の介護支援専門員のなかで、事業所規模別の数に応じて無作為抽出し、介護支援専門員が回答。
介護支援専門員（実人員）４名以下の事業所は１名、５名以上の事業所は２名回答。

・利用者本人調査票：介護支援専門員調査票の調査対象の介護支援専門員の担当利用者のなかで１名を無作為抽出し、当該利用者またはご家族が回答。

②　介護予防支援事業所調査

・事業所調査：管理者若しくは事業所全体を把握している方が回答。

（４）調査方法

それぞれの調査の実施方法は以下のとおりとした。

①　居宅介護支援事業所調査

事業所調査及び、介護支援専門員調査は、回答案内と紙調査票を郵送し、紙調査票もしくは電子調査票に回答。

利用者本人票は、紙調査票を居宅介護支援事業所に郵送し、介護支援専門員により当該利用者またはご家族へ手交。返信用封筒にて事務局へ返送。

②　介護予防支援事業所調査

本調査は、市町村を通じて各介護予防支援事業所に回答案内を電子メールにて配信し、電子調査票に回答。

（５）主な調査項目

それぞれの調査項目は以下のとおりとした。

①　居宅介護支援事業所調査

a)　事業所調査票

居宅介護支援事業所の概況、事業所の職員について、居宅介護支援・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況、特定事業所加算について、ターミナルケアマネジメント加算について、特定事業所医療介護連携加算・居宅介護支援費について、逓減制の適用緩和について、ICT 機器等の整備・利用状況、通院時の医療機関等との連携について、他制度との連携について、コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な

取扱い）の対応について、科学的介護情報システム（LIFE）への対応状況について、介護予防支援について、退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について、感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について、特定事業所集中減算について、居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証等について　等

b)　介護支援専門員調査票

属性等、担当利用者について、勤務状況について、ICT の活用について、ケアプランの公正中立について、業務プロセスの実施状況と負担感、アセスメントの実施とアセスメント情報の活用状況について、介護保険外サービスや支援について、逓減制の適用緩和前後の変化について、科学的介護情報システム（LIFE）への対応状況について、利用者の属性等について、ケアマネジャーの仕事について　等

c)　利用者本人調査票

利用者ご本人について、介護保険サービスを利用するにあたって、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象、ケアマネジャーの対応の変化について　等

② 介護予防支援事業所調査

介護予防支援事業所の概況、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況、職員について、居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について　等

４．居宅介護支援事業所向けヒアリング調査

① 逓減制の適用緩和の影響等について

令和３年度介護報酬改定で新しく導入された、居宅介護支援費の逓減制の適用緩和の現状について把握するために、アンケート調査の補足として、逓減制の適用緩和を受けている居宅介護支援事業所に対し、事務職員の採用や ICT 機器の導入等の逓減制の適用緩和の要件の状況、逓減制の適用緩和を受けるための準備、逓減制の適用緩和を受けた後の業務の変化等に関してヒアリング調査を行った。また、逓減制を受けていない居宅介護支援事業所に対し、逓減制の適用緩和の届出の状況、逓減制の適用緩和を受けていない理由、受ける見込みの有無、また逓減制の適用緩和を受けるために必要な対応（事務職員の採用、ICT 機器の導入の状況）等に関してヒアリング調査を行った。

本調査にご回答いただいた事業所のから６事業所、委員や有識者から推薦の４事業所の計 10 事業所に対してヒアリングを実施した。

ヒアリング調査対象の詳細は図表 １のとおり。

図表 1 ヒアリング対象

事業所	所在地	逓減制の適用緩和	事務職員の配置	ICT 機器の活用
A	埼玉県	あり	あり	なし
B	長野県	あり	あり	なし
C	埼玉県	あり	なし	あり
D	北海道	あり	なし	あり
E	千葉県	あり	なし	あり
F	大阪府	あり	なし	あり
G	香川県	あり	あり	あり
H	愛知県	あり	あり	あり
I	宮崎県	なし	なし	あり
J	鹿児島県	なし	なし	あり
K	京都府	なし	あり	あり

② ケアプラン検証の見直しの影響等について

令和３年度介護報酬改定では、平成 30 年度介護報酬改定において導入された生活援助の訪問回数が多い利用者のケアプランの検証の仕組みについて、実施の状況や効果を踏まえて、ケアマネジャーや市町村の事務負担の業務負担にも配慮し、届出のあったケアプランの検証の仕方や届出頻度に関する見直しが行われた。

これを踏まえ、居宅介護支援事業所調査で把握した、「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」の届出実績があり、当該ケアプランの検証を受けたことのある居宅介護支援事業所を対象に、具体的な届出事例の内容や検証方法、新たな気づき等、ケアプラン検証の見直しの影響等を把握するためのヒアリング調査を行った。

ヒアリング調査対象の詳細はのとおり。

図表 2 ヒアリング対象（ケアプラン検証の見直しの影響等）

対象	所在地	介護支援専門員数	届け出たケアプランの件数	市町村等による届け出たケアプランに関する検討の有無
A	岩手県一関市	６名	２件	地域ケア個別会議で検討
B	滋賀県栗東市	２名	２件	地域ケア個別会議で検討
C	埼玉県新座市	３名	１件	地域ケア個別会議で検討
D	千葉県柏市	６名	１件	サービス担当者会議で検討
E	愛知県春日井市	３名	１件	検討なし

５．管理者要件調査

平成30年度に行われた指定居宅介護支援事業所の管理者要件の見直しに対する指定居宅介護支援事業所の対応状況、経過措置期限内の対応見込みを明らかにし、その結果を踏まえた必要な措置等に関する検討を行うための基礎資料として取りまとめた。

（１）調査客体

指定居宅介護支援事業所（悉皆）

（２）調査時期

令和４年11月～２月

（３）調査方法

本調査は、市町村を通じて各居宅介護支援事業所に回答案内を電子メールにて配信し、電子調査票に回答（一部、電子メールでの回答が難しい事業所からはFAXでの回答も受領）

（４）主な調査項目

主な調査項目は以下のとおり。

図表 3　管理者要件調査　主な調査項目

設問	主な調査項目
事業所の基本属性	開設主体、介護支援専門員数、利用者数
管理者の属性	保有資格、主任介護支援専門員有無、業務経験年数
経過措置期間中の対応状況	主任介護支援専門員研修修了有無・予定、 （修了見込みがない場合）その理由　など

６．セルフケアプラン調査

今後の検討に資する基礎資料を得るために、各保険者における利用者が自ら作成するケアプラン、いわゆる「セルフケアプラン」作成の実態を把握し、その結果を取りまとめた。

（１）調査客体

全国の保険者（広域連合等の場合を含む）

（２）調査時期

令和４年 11 月～令和５年２月

（３）調査方法

本調査は、都道府県を通じて各保険者（(広域連合等の場合を含む）に回答案内を電子メールにて配信し、電子調査票に回答

（４）主な調査項目

主な調査項目は以下のとおり。

図表 4　管理者要件調査　主な調査項目

設問	主な調査項目
基本情報	・保険者番号・保険者名 ・令和３年度の１年間のセルフケアプランに関する相談状況
セルフケアプランの利用実績	・セルフケアプランによる介護サービス利用者の人数（延べ） ・セルフケアプランにより介護サービスを利用している理由
セルフケアプランに関する相談への対応状況	・HP、パンフレット等での説明の実施有無 ・令和３年度の１年間の問合せ内容別の件数
セルフケアプランに関する業務負担	・利用者への説明にかかる負担感 ・給付管理にかかる負担感
その他	・セルフケアプランについて要望等 ・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い（対応状況・実施件数等）

II. 居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所向けアンケート調査

１．調査概要

（１）調査の目的

居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所に対する令和３年度介護報酬改定で行われた逓減制の見直しや特定事業所加算の見直し、通院時情報連携加算等が、居宅介護支援や介護予防支援事業所、介護支援専門員の業務にどのような影響を与えたかを調査するとともに、利用者本位に基づき、公正中立に機能し、サービスの質を担保するための効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料を得るための調査を行った。

（２）調査票回収状況

a) 回収数および回収率

本調査の母集団及び発出数、回収数、回収率は以下のとおりである。

居宅介護支援事業所に対しては、事務局より郵送で令和４年 12 月２日に協力依頼を発送し、最初の締切は 12 月 26 日、２回目の締め切りは令和５年１月 13 日とし、最終的には２月 10 日まで回収した。調査方法は、WEB および郵送による回答方式である。

介護予防支援事業所に対しては、厚生労働省様より都道府県へ令和４年 12 月８日に協力依頼メールをお送りいただき、最初の締切は 12 月 27 日、２回目の締め切りは令和５年１月 18 日とし、最終的には２月３日まで回収した。調査方法は、WEB による回答方式である。

図表 5 調査回収数・回収率

調査票名	母集団	発出数	有効回収数	有効回収率
居宅介護支援（事業所調査票）	38,867	2,000	753	37.7%
居宅介護支援（介護支援専門員調査票）	－	4,000	874	－
居宅介護支援（利用者本人調査票）	－	4,000	763	－
介護予防支援（事業所調査票）	送付悉皆	－	1,994	－

注 1）居宅介護支援事業所の母集団は「介護サービス情報公表システム」に登録されている居宅介護支援事業所。

注 2）介護支援専門員調査票、利用者本人調査票、介護予防支援事業所については母集団の数が把握できないため、回収率は算出していない。

２．調査結果

「II.　居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所調査」では単純集計のうち、令和３年度介護報酬改定および今後の介護報酬改定の検討に関する主な結果を掲載した。その他の単純集計については「III. 居宅介護支援事業所および介護予防支援事業所調査結果」に掲載した。

今後、「II.　居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所調査」については基本、事業所の規模に応じた実態を把握するため、介護支援専門員の人数規模別のクロス結果を掲載するとともに、「開設主体」、「特定事業所加算」、「ICT 導入状況」、「委託割合」、「特定事業所加算の取得状況」や「ICT 導入状況」等の分析軸で追加のクロス集計を行い、そのなかで統計的に意味のある差[2]（誤差とは言えない差）が生じていた表を掲載する予定である。

差異があるとコメントする場合には概ね 10pt 以上の差がある場合を指している。

図表 6 クロス集計

調査票種類	クロス集計
事業所票	• 特定事業所加算の算定状況 • 逓減制の適用緩和状況（届出の有無、算定有無、担当件数の変化有無、ICT 機器・事務職員の状況） • 介護支援専門員の規模別 • 地域（65 歳以上人口の割合） • 併設の有無 • 開設年 • 情報通信機器の活用状況 • 事務職員の配置の有無　　など
介護支援専門員票	• 逓減制の適用緩和の有無 • 主任介護支援専門員研修・更新研修修了の有無

[2] 統計的に意味のある差（誤差とは言えない差）について
例えば、事業所の規模に応じて、1 人あたりの担当利用者数に違いがあったとする。介護支援専門員の人数が少ないほど、担当利用者数が多い傾向がある。このとき、統計解析をすることで、数学的（統計学的）に差があるかどうか判定できる。1 人あたりの利用者数と、事業所の規模別のグループの間で差があることが判定できる。他にも、事業所の開設主体別にみたときに、社会福祉法人と営利法人の間で、ある設問の回答の該当割合に差が生じている場合がある（例えば特定事業所加算の取得状況）。それは集計結果として、数学上の差が認められるものの、現実問題として意味がある差なのかについては注意が必要である。結果としては差が生じている場合がある。統計学では、誤差とは言えないという意図で意味のある差として「有意な差」として表現される。

	• ケアマネジメントのプロセスにおける携帯情報端末（スマートフォン、タブレット、ノートＰＣ等）の利用状況 • 自法人の系列の入所施設や住宅への入居を、必要性とは別に推奨したことの有無 • 介護保険外サービスの位置づけの割合
利用者本人調査票	• 逓減制の適用緩和の有無 • 記入者
予防事業所票	• 開設年 • 介護支援専門員の規模別（実人数） • 居宅介護支援事業所への委託割合

（１）事業所の基本情報

a） 開設主体

居宅介護予防支援事業所の開設主体で最も多かったのは「営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社）」であった。

介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所では、全体と比べて「営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社）」が多かった。

図表 7　居宅介護支援　事業所票　問１（２）開設主体（単一回答）

		全体	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	社会福祉協議会	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団・財団法人	協同組合及び連合会	営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社）	特定非営利活動法人（ＮＰＯ）	その他の法人	その他	無回答
全体		753	5	35	161	117	17	21	342	33	14	3	5
		100.0	0.7	4.6	21.4	15.5	2.3	2.8	45.4	4.4	1.9	0.4	0.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	1	1	14	10	1	－	97	9	1	1	2
		100.0	0.7	0.7	10.2	7.3	0.7	－	70.8	6.6	0.7	0.7	1.5
	1～2人	170	2	5	30	28	3	4	87	7	3	1	－
		100.0	1.2	2.9	17.6	16.5	1.8	2.4	51.2	4.1	1.8	0.6	－
	3～5人	218	2	11	58	43	4	10	78	6	5	－	1
		100.0	0.9	5.0	26.6	19.7	1.8	4.6	35.8	2.8	2.3	－	0.5
	6人以上	146	－	14	46	23	4	4	46	5	2	1	1
		100.0	－	9.6	31.5	15.8	2.7	2.7	31.5	3.4	1.4	0.7	0.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	1	1	14	9	1	－	96	8	1	1	2
		100.0	0.7	0.7	10.4	6.7	0.7	－	71.6	6.0	0.7	0.7	1.5
	2人	152	2	2	25	27	1	4	80	7	3	1	－
		100.0	1.3	1.3	16.4	17.8	0.7	2.6	52.6	4.6	2.0	0.7	－
	3～5人	319	2	15	85	53	8	13	118	14	8	－	3
		100.0	0.6	4.7	26.6	16.6	2.5	4.1	37.0	4.4	2.5	－	0.9
	6人以上	145	－	16	37	27	7	4	47	4	2	1	－
		100.0	－	11.0	25.5	18.6	4.8	2.8	32.4	2.8	1.4	0.7	－

介護予防支援事業所の開設主体で最も多かったのは「社会福祉法人（社協以外）」であった。

図表 8　介護予防支援　事業所票　１（２）開設主体（単一回答）

		全体	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	社会福祉協議会	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団・財団法人	協同組合及び連合会	営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社）	特定非営利活動法人（ＮＰＯ）	その他の法人	その他	無回答
全体		1994	461	284	723	271	46	12	123	13	14	1	46
		100.0	23.1	14.2	36.3	13.6	2.3	0.6	6.2	0.7	0.7	0.1	2.3
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	44	21	43	14	2	1	24	－	－	－	3
		100.0	28.9	13.8	28.3	9.2	1.3	0.7	15.8	－	－	－	2.0
	2人	217	58	28	67	31	1	1	25	2	－	1	3
		100.0	26.7	12.9	30.9	14.3	0.5	0.5	11.5	0.9	－	0.5	1.4
	3～5人	801	179	118	307	108	19	5	38	4	10	－	13
		100.0	22.3	14.7	38.3	13.5	2.4	0.6	4.7	0.5	1.2	－	1.6
	6人以上	742	158	111	287	110	23	4	19	5	2	－	23
		100.0	21.3	15.0	38.7	14.8	3.1	0.5	2.6	0.7	0.3	－	3.1

b)　介護支援専門員について

①　居宅介護支援事業所の介護支援専門員数

居宅介護支援事業所で勤務する介護支援専門員数（常勤換算人数）は平均 3.5 人であった。

図表 9　居宅介護支援　事業所票　問２（１）介護支援専門員数（換算人員）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	2	172	133	112	106	146	82	3.5	2.8
		100.0	0.3	22.8	17.7	14.9	14.1	19.4	10.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	2	135	−	−	−	−	−	1.0	0.1
		100.0	1.5	98.5	−	−	−	−	−		
	1～2人	170	−	37	133	−	−	−	−	2.0	0.4
		100.0	−	21.8	78.2	−	−	−	−		
	3～5人	218	−	−	−	112	106	−	−	3.6	0.5
		100.0	−	−	−	51.4	48.6	−	−		
	6人以上	146	−	−	−	−	−	146	−	7.6	3.2
		100.0	−	−	−	−	−	100.0	−		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	−	133	−	−	−	−	1	1.0	0.0
		100.0	−	99.3	−	−	−	−	0.7		
	2人	152	−	34	102	−	−	−	16	1.9	0.3
		100.0	−	22.4	67.1	−	−	−	10.5		
	3～5人	319	−	5	30	111	97	36	40	3.6	0.8
		100.0	−	1.6	9.4	34.8	30.4	11.3	12.5		
	6人以上	145	−	−	1	1	9	110	24	8.0	3.4
		100.0	−	−	0.7	0.7	6.2	75.9	16.6		

居宅介護支援事業所で勤務する介護支援専門員数（実人数）は平均 3.9 人であった。

図表 10　居宅介護支援　事業所票　問２（１）介護支援専門員数（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	2	134	152	116	143	205	1	3.9	3.0
		100.0	0.3	17.8	20.2	15.4	19.0	27.2	0.1		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	2	133	2	−	−	−	−	1.0	0.2
		100.0	1.5	97.1	1.5	−	−	−	−		
	1～2人	170	−	−	134	27	8	1	−	2.3	0.6
		100.0	−	−	78.8	15.9	4.7	0.6	−		
	3～5人	218	−	−	−	79	113	26	−	3.9	1.1
		100.0	−	−	−	36.2	51.8	11.9	−		
	6人以上	146	−	−	−	−	−	146	−	8.0	3.3
		100.0	−	−	−	−	−	100.0	−		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	−	134	−	−	−	−	−	1.0	0.0
		100.0	−	100.0	−	−	−	−	−		
	2人	152	−	−	152	−	−	−	−	2.0	0.0
		100.0	−	−	100.0	−	−	−	−		
	3～5人	319	−	−	−	116	143	60	−	3.8	0.7
		100.0	−	−	−	36.4	44.8	18.8	−		
	6人以上	145	−	−	−	−	−	145	−	8.8	3.3
		100.0	−	−	−	−	−	100.0	−		

② 介護予防支援事業所の介護支援専門員数

介護予防支援事業所で勤務する介護支援専門員数（実人数）は平均 5.4 人であった。

図表 11　介護予防支援　事業所票　３（１）介護支援専門員数

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	58	152	217	245	295	1003	24	5.4	4.4
		100.0	2.9	7.6	10.9	12.3	14.8	50.3	1.2		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	−	152	−	−	−	−	−	1.0	0.0
		100.0	−	100.0	−	−	−	−	−		
	2人	217	−	−	217	−	−	−	−	2.0	0.0
		100.0	−	−	100.0	−	−	−	−		
	3～5人	801	−	−	−	245	295	261	−	4.0	0.8
		100.0	−	−	−	30.6	36.8	32.6	−		
	6人以上	742	−	−	−	−	−	742	−	9.2	4.9
		100.0	−	−	−	−	−	100.0	−		

c)　利用者について

① 居宅介護支援事業所の利用者数

居宅介護支援事業所において令和４年９月に給付管理を行った利用者のうち、地域包括支援センターから委託を受けた利用者数の平均は 8.6 人であった。

図表 12　居宅介護支援　事業所票　問３（１）令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数　地域包括支援センターから委託__介護予防ケアマネジメント

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	191	113	76	130	176	38	29	8.6	14.5
		100.0	25.4	15.0	10.1	17.3	23.4	5.0	3.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	43	35	22	20	10	1	6	3.5	5.2
		100.0	31.4	25.5	16.1	14.6	7.3	0.7	4.4		
	1～2人	170	44	28	25	36	29	1	7	4.9	5.7
		100.0	25.9	16.5	14.7	21.2	17.1	0.6	4.1		
	3～5人	218	50	28	19	41	64	10	6	9.3	14.3
		100.0	22.9	12.8	8.7	18.8	29.4	4.6	2.8		
	6人以上	146	32	11	4	22	55	19	3	15.6	18.8
		100.0	21.9	7.5	2.7	15.1	37.7	13.0	2.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	40	34	22	20	10	1	7	3.6	5.2
		100.0	29.9	25.4	16.4	14.9	7.5	0.7	5.2		
	2人	152	40	27	21	31	24	1	8	4.8	5.7
		100.0	26.3	17.8	13.8	20.4	15.8	0.7	5.3		
	3～5人	319	84	37	26	58	88	14	12	8.7	13.2
		100.0	26.3	11.6	8.2	18.2	27.6	4.4	3.8		
	6人以上	145	26	14	7	21	54	21	2	15.8	18.7
		100.0	17.9	9.7	4.8	14.5	37.2	14.5	1.4		

居宅介護支援事業所において給付管理を行った利用者数を要介護度区分別に見ると、要支援１は平均 5.0 人、要支援２は平均 7.8 人、要介護１は平均 28.3 人、要介護２は平均 24.5 人、要介護３は平均 13.8 人、要介護４は平均 9.3 人、要介護５は平均 5.8 人であった。

図表 13　居宅介護支援　事業所票　問３（１）令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数　地域包括支援センターから委託＿要支援１

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	185	162	106	148	112	11	29	5.0	7.3
		100.0	24.6	21.5	14.1	19.7	14.9	1.5	3.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	44	46	21	15	5	－	6	2.2	2.7
		100.0	32.1	33.6	15.3	10.9	3.6	－	4.4		
	1～2人	170	48	46	22	38	8	1	7	3.2	4.2
		100.0	28.2	27.1	12.9	22.4	4.7	0.6	4.1		
	3～5人	218	44	50	34	54	30	－	6	4.5	4.4
		100.0	20.2	22.9	15.6	24.8	13.8	－	2.8		
	6人以上	146	35	12	18	24	46	8	3	9.0	10.4
		100.0	24.0	8.2	12.3	16.4	31.5	5.5	2.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	41	45	21	15	5	－	7	2.2	2.7
		100.0	30.6	33.6	15.7	11.2	3.7	－	5.2		
	2人	152	43	36	21	36	7	1	8	3.3	4.1
		100.0	28.3	23.7	13.8	23.7	4.6	0.7	5.3		
	3～5人	319	75	67	47	69	47	2	12	4.7	5.5
		100.0	23.5	21.0	14.7	21.6	14.7	0.6	3.8		
	6人以上	145	24	14	17	28	53	7	2	9.6	9.8
		100.0	16.6	9.7	11.7	19.3	36.6	4.8	1.4		

図表 14　居宅介護支援　事業所票　問３（１）令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数　地域包括支援センターから委託＿要支援２

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	124	126	98	155	192	29	29	7.8	9.6
		100.0	16.5	16.7	13.0	20.6	25.5	3.9	3.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	33	43	28	21	6	－	6	2.7	2.9
		100.0	24.1	31.4	20.4	15.3	4.4	－	4.4		
	1～2人	170	35	30	25	45	28	－	7	5.0	4.9
		100.0	20.6	17.6	14.7	26.5	16.5	－	4.1		
	3～5人	218	25	30	24	55	76	2	6	8.2	7.2
		100.0	11.5	13.8	11.0	25.2	34.9	0.9	2.8		
	6人以上	146	24	12	9	19	56	23	3	14.0	13.8
		100.0	16.4	8.2	6.2	13.0	38.4	15.8	2.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	31	41	28	21	6	－	7	2.8	2.9
		100.0	23.1	30.6	20.9	15.7	4.5	－	5.2		
	2人	152	26	30	22	43	23	－	8	5.1	4.9
		100.0	17.1	19.7	14.5	28.3	15.1	－	5.3		
	3～5人	319	51	43	39	71	100	3	12	7.4	7.2
		100.0	16.0	13.5	12.2	22.3	31.3	0.9	3.8		
	6人以上	145	15	11	9	20	63	25	2	15.6	13.7
		100.0	10.3	7.6	6.2	13.8	43.4	17.2	1.4		

図表 15　居宅介護支援　事業所票　問３（１）令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数　要介護１

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	17	17	25	97	293	275	29	28.3	24.1
		100.0	2.3	2.3	3.3	12.9	38.9	36.5	3.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	5	13	14	47	51	1	6	8.5	5.5
		100.0	3.6	9.5	10.2	34.3	37.2	0.7	4.4		
	1～2人	170	4	2	4	31	111	11	7	15.6	9.6
		100.0	2.4	1.2	2.4	18.2	65.3	6.5	4.1		
	3～5人	218	3	1	3	8	81	116	6	31.3	15.2
		100.0	1.4	0.5	1.4	3.7	37.2	53.2	2.8		
	6人以上	146	3	－	2	1	17	120	3	55.9	28.4
		100.0	2.1	－	1.4	0.7	11.6	82.2	2.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	3	13	14	47	49	1	7	8.6	5.4
		100.0	2.2	9.7	10.4	35.1	36.6	0.7	5.2		
	2人	152	4	3	3	33	95	6	8	14.1	7.9
		100.0	2.6	2.0	2.0	21.7	62.5	3.9	5.3		
	3～5人	319	7	1	7	17	123	152	12	30.5	17.1
		100.0	2.2	0.3	2.2	5.3	38.6	47.6	3.8		
	6人以上	145	2	－	1	－	25	115	2	55.2	29.5
		100.0	1.4	－	0.7	－	17.2	79.3	1.4		

図表 16　居宅介護支援　事業所票　問３（１）令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数　要介護２

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	14	15	35	122	312	226	29	24.5	20.6
		100.0	1.9	2.0	4.6	16.2	41.4	30.0	3.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	5	12	23	52	39	－	6	7.3	4.3
		100.0	3.6	8.8	16.8	38.0	28.5	－	4.4		
	1～2人	170	1	2	9	44	106	1	7	13.7	7.0
		100.0	0.6	1.2	5.3	25.9	62.4	0.6	4.1		
	3～5人	218	3	－	2	14	102	91	6	27.9	12.7
		100.0	1.4	－	0.9	6.4	46.8	41.7	2.8		
	6人以上	146	3	－	－	－	27	113	3	47.0	25.9
		100.0	2.1	－	－	－	18.5	77.4	2.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	3	12	23	52	37	－	7	7.4	4.3
		100.0	2.2	9.0	17.2	38.8	27.6	－	5.2		
	2人	152	2	3	9	45	85	－	8	12.4	6.6
		100.0	1.3	2.0	5.9	29.6	55.9	－	5.3		
	3～5人	319	6	－	3	24	156	118	12	26.8	13.8
		100.0	1.9	－	0.9	7.5	48.9	37.0	3.8		
	6人以上	145	2	－	－	1	33	107	2	46.9	27.0
		100.0	1.4	－	－	0.7	22.8	73.8	1.4		

図表 17　居宅介護支援　事業所票　問３（１）令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数　要介護３

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	16	44	66	188	350	60	29	13.8	10.9
		100.0	2.1	5.8	8.8	25.0	46.5	8.0	3.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	7	25	33	53	13	－	6	4.9	3.1
		100.0	5.1	18.2	24.1	38.7	9.5	－	4.4		
	1～2人	170	1	10	21	69	62	－	7	8.5	4.5
		100.0	0.6	5.9	12.4	40.6	36.5	－	4.1		
	3～5人	218	3	4	4	45	149	7	6	15.0	7.5
		100.0	1.4	1.8	1.8	20.6	68.3	3.2	2.8		
	6人以上	146	3	－	1	5	89	45	3	25.5	12.8
		100.0	2.1	－	0.7	3.4	61.0	30.8	2.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	6	24	33	51	13	－	7	5.0	3.1
		100.0	4.5	17.9	24.6	38.1	9.7	－	5.2		
	2人	152	1	14	23	59	47	－	8	7.8	4.5
		100.0	0.7	9.2	15.1	38.8	30.9	－	5.3		
	3～5人	319	6	6	9	70	206	10	12	14.7	7.9
		100.0	1.9	1.9	2.8	21.9	64.6	3.1	3.8		
	6人以上	145	2	－	1	7	83	50	2	25.9	13.6
		100.0	1.4	－	0.7	4.8	57.2	34.5	1.4		

図表 18　居宅介護支援　事業所票　問３（１）令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数　要介護４

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	30	97	104	201	275	17	29	9.3	7.9
		100.0	4.0	12.9	13.8	26.7	36.5	2.3	3.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	16	47	34	29	5	－	6	3.3	3.1
		100.0	11.7	34.3	24.8	21.2	3.6	－	4.4		
	1～2人	170	5	32	39	60	27	－	7	5.6	4.0
		100.0	2.9	18.8	22.9	35.3	15.9	－	4.1		
	3～5人	218	4	11	20	69	107	1	6	10.2	5.8
		100.0	1.8	5.0	9.2	31.7	49.1	0.5	2.8		
	6人以上	146	2	2	1	19	106	13	3	17.3	9.3
		100.0	1.4	1.4	0.7	13.0	72.6	8.9	2.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	15	46	33	28	5	－	7	3.4	3.1
		100.0	11.2	34.3	24.6	20.9	3.7	－	5.2		
	2人	152	5	32	38	49	20	－	8	5.2	3.8
		100.0	3.3	21.1	25.0	32.2	13.2	－	5.3		
	3～5人	319	7	15	29	107	145	4	12	10.3	6.5
		100.0	2.2	4.7	9.1	33.5	45.5	1.3	3.8		
	6人以上	145	2	4	3	17	104	13	2	16.7	9.5
		100.0	1.4	2.8	2.1	11.7	71.7	9.0	1.4		

図表 19　居宅介護支援　事業所票　問３（１）令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数　要介護５

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	80	169	117	223	129	6	29	5.8	6.4
		100.0	10.6	22.4	15.5	29.6	17.1	0.8	3.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	38	52	21	16	4	－	6	2.2	2.6
		100.0	27.7	38.0	15.3	11.7	2.9	－	4.4		
	1～2人	170	17	54	38	48	6	－	7	3.6	3.0
		100.0	10.0	31.8	22.4	28.2	3.5	－	4.1		
	3～5人	218	15	33	34	94	36	－	6	5.8	4.2
		100.0	6.9	15.1	15.6	43.1	16.5	－	2.8		
	6人以上	146	4	11	10	50	62	6	3	11.2	9.6
		100.0	2.7	7.5	6.8	34.2	42.5	4.1	2.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	36	50	21	16	4	－	7	2.2	2.6
		100.0	26.9	37.3	15.7	11.9	3.0	－	5.2		
	2人	152	16	57	29	39	3	－	8	3.3	3.0
		100.0	10.5	37.5	19.1	25.7	2.0	－	5.3		
	3～5人	319	21	52	56	123	53	2	12	6.1	6.2
		100.0	6.6	16.3	17.6	38.6	16.6	0.6	3.8		
	6人以上	145	6	9	11	44	69	4	2	11.1	7.9
		100.0	4.1	6.2	7.6	30.3	47.6	2.8	1.4		

② 介護予防支援事業所の利用者数

介護予防支援事業所において令和４年９月に給付管理を行った利用者のうち、介護予防ケアマネジメント分（委託分を除く）の利用者数の平均は 83.7 人であった。

図表 20 介護予防支援　事業所票　２（１）令和４年９月分の給付管理を行った実利用者数　介護予防ケアマネジメント（委託している利用者を除く）

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	81	462	313	551	247	314	26	83.7	89.6
		100.0	4.1	23.2	15.7	27.6	12.4	15.7	1.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	17	64	26	30	11	3	1	37.0	41.7
		100.0	11.2	42.1	17.1	19.7	7.2	2.0	0.7		
	2人	217	15	84	38	54	13	10	3	50.7	77.2
		100.0	6.9	38.7	17.5	24.9	6.0	4.6	1.4		
	3～5人	801	20	217	157	236	88	77	6	68.1	65.4
		100.0	2.5	27.1	19.6	29.5	11.0	9.6	0.7		
	6人以上	742	6	77	84	221	129	219	6	123.6	107.4
		100.0	0.8	10.4	11.3	29.8	17.4	29.5	0.8		

介護予防支援事業所において給付管理を行った利用者数を要介護度区分別に見ると、要支援１は平均 43.3 人、要支援２は平均 59.0 人、介護予防ケアマネジメントは平均 51.9 人であった。

図表 21 介護予防支援　事業所票　２（１）令和４年９月分の給付管理を行った実利用者数　要支援１

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	131	855	367	422	131	62	26	43.3	48.2
		100.0	6.6	42.9	18.4	21.2	6.6	3.1	1.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	29	90	19	12	1	−	1	17.4	20.5
		100.0	19.1	59.2	12.5	7.9	0.7	−	0.7		
	2人	217	23	124	41	20	4	2	3	24.8	32.5
		100.0	10.6	57.1	18.9	9.2	1.8	0.9	1.4		
	3～5人	801	33	407	167	151	29	8	6	34.5	31.9
		100.0	4.1	50.8	20.8	18.9	3.6	1.0	0.7		
	6人以上	742	17	210	130	232	97	50	6	65.7	61.0
		100.0	2.3	28.3	17.5	31.3	13.1	6.7	0.8		

図表 22 介護予防支援　事業所票　２（１）令和４年９月分の給付管理を行った実利用者数　要支援２

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	108	639	358	519	193	151	26	59.0	62.4
		100.0	5.4	32.0	18.0	26.0	9.7	7.6	1.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	21	76	26	23	5	−	1	25.8	29.1
		100.0	13.8	50.0	17.1	15.1	3.3	−	0.7		
	2人	217	19	105	40	37	10	3	3	35.2	43.8
		100.0	8.8	48.4	18.4	17.1	4.6	1.4	1.4		
	3～5人	801	26	299	167	224	54	25	6	47.2	39.9
		100.0	3.2	37.3	20.8	28.0	6.7	3.1	0.7		
	6人以上	742	17	139	117	223	120	120	6	88.0	79.3
		100.0	2.3	18.7	15.8	30.1	16.2	16.2	0.8		

図表 23 介護予防支援　事業所票　２（２）令和４年９月分として居宅介護支援事業所に委託している実利用者数　介護予防ケアマネジメント

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	272	781	265	338	115	167	56	51.9	78.9
		100.0	13.6	39.2	13.3	17.0	5.8	8.4	2.8		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	39	63	23	17	2	3	5	28.1	67.2
		100.0	25.7	41.4	15.1	11.2	1.3	2.0	3.3		
	2人	217	49	82	29	27	9	14	7	44.6	89.6
		100.0	22.6	37.8	13.4	12.4	4.1	6.5	3.2		
	3～5人	801	96	340	114	143	40	52	16	45.3	62.0
		100.0	12.0	42.4	14.2	17.9	5.0	6.5	2.0		
	6人以上	742	58	280	92	143	60	95	14	67.7	91.9
		100.0	7.8	37.7	12.4	19.3	8.1	12.8	1.9		

介護予防支援事業所において居宅介護支援事業所に委託している利用者数を要介護度区分別に見ると、要支援１は平均 26.5 人、要支援２は平均 44.6 人であった。

図表 24　介護予防支援　事業所票　２（２）令和４年９月分として居宅介護支援事業所に委託している実利用者数　要支援１

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	299	1098	240	196	65	40	56	26.5	38.8
		100.0	15.0	55.1	12.0	9.8	3.3	2.0	2.8		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	43	91	9	3	－	1	5	11.2	19.9
		100.0	28.3	59.9	5.9	2.0	－	0.7	3.3		
	2人	217	51	111	24	15	6	3	7	21.8	36.4
		100.0	23.5	51.2	11.1	6.9	2.8	1.4	3.2		
	3～5人	801	109	481	93	76	18	8	16	23.5	32.4
		100.0	13.6	60.0	11.6	9.5	2.2	1.0	2.0		
	6人以上	742	63	394	107	99	39	26	14	34.8	45.8
		100.0	8.5	53.1	14.4	13.3	5.3	3.5	1.9		

図表 25　介護予防支援　事業所票　２（２）令和４年９月分として居宅介護支援事業所に委託している実利用者数　要支援２

		全体	０人	１～２９人	３０～４９人	５０～９９人	１００～１４９人	１５０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	271	802	297	349	119	100	56	44.6	66.6
		100.0	13.6	40.2	14.9	17.5	6.0	5.0	2.8		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	37	74	17	17	1	1	5	20.8	30.7
		100.0	24.3	48.7	11.2	11.2	0.7	0.7	3.3		
	2人	217	49	84	23	34	13	7	7	34.4	48.6
		100.0	22.6	38.7	10.6	15.7	6.0	3.2	3.2		
	3～5人	801	93	361	132	131	39	29	16	39.8	54.8
		100.0	11.6	45.1	16.5	16.4	4.9	3.6	2.0		
	6人以上	742	59	269	122	157	61	60	14	58.8	83.9
		100.0	8.0	36.3	16.4	21.2	8.2	8.1	1.9		

（２）逓減制の見直しについて

a)　逓減制の適用緩和状況

令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、「逓減制の適用緩和の届出済み（令和４年８月までに届けた場合を含む)」と回答した事業所は 16.3%であった。

介護支援専門員の人数規模別に見ると、人数が多いほど「逓減制の適用緩和の届出済み（令和４年８月までに届けた場合を含む)」の回答割合が高くなっていた。

図表 26　居宅介護支援　事業所票　問７(1)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　1)逓減制の適用緩和届出の状況(単一回答)

		全体	逓減制の適用緩和の届出済み（令和４年８月までに届けた場合を含む）	逓減制の適用緩和の届出をしていない	無回答
全体		753	123	598	32
		100.0	16.3	79.4	4.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	13	119	5
		100.0	9.5	86.9	3.6
	１～２人	170	21	141	8
		100.0	12.4	82.9	4.7
	３～５人	218	35	175	8
		100.0	16.1	80.3	3.7
	６人以上	146	43	100	3
		100.0	29.5	68.5	2.1
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	12	116	6
		100.0	9.0	86.6	4.5
	２人	152	18	124	10
		100.0	11.8	81.6	6.6
	３～５人	319	54	253	12
		100.0	16.9	79.3	3.8
	６人以上	145	39	102	4
		100.0	26.9	70.3	2.8

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；

５（１）３)① 逓減制の適用緩和届出の状況

		全体	①逓減制の適用緩和届出の状況（回答は1つ）		
			逓減制の適用緩和の届出済み（令和3年8月までに届けた場合を含む）	逓減制の適用緩和の届出をしていない	無回答
全体		1008	39	911	58
		100.0	3.9	90.4	5.8
介護支援専門員数合計（換算人数）	1人以下	238	7	222	9
		100.0	2.9	93.3	3.8
	1人超～3人未満	239	11	220	8
		100.0	4.6	92.1	3.3
	3人以上6人未満	317	12	283	22
		100.0	3.8	89.3	6.9
	6人以上	100	7	86	7
		100.0	7.0	86.0	7.0
介護支援専門員数合計（実人数）	1人	225	11	205	9
		100.0	4.9	91.1	4.0
	2人	208	6	196	6
		100.0	2.9	94.2	2.9
	3～5人	381	12	344	25
		100.0	3.1	90.3	6.6
	6人以上	171	10	144	17
		100.0	5.8	84.2	9.9

注）令和３年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況において、「適用緩和なし（居宅介護支援費（Ⅰ））」と回答した事業所に限定している。

「適用緩和あり（ＩＣＴ等を活用する場合）（居宅介護支援費（Ⅱ））」と回答した事業所は 52.8%であった。

図表 27　居宅介護支援　事業所票　問７(1)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和について 2)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況(単一回答)

		全体	適用緩和の算定あり（ＩＣＴ等を活用する場合）（居宅介護支援費（Ⅱ）	適用緩和の算定なし（居宅介護支援費（Ⅰ））	無回答
全体		123 100.0	65 52.8	47 38.2	11 8.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	13 100.0	11 84.6	2 15.4	－ －
	１～２人	21 100.0	13 61.9	7 33.3	1 4.8
	３～５人	35 100.0	17 48.6	14 40.0	4 11.4
	６人以上	43 100.0	20 46.5	18 41.9	5 11.6
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	12 100.0	10 83.3	2 16.7	－ －
	２人	18 100.0	12 66.7	6 33.3	－ －
	３～５人	54 100.0	27 50.0	22 40.7	5 9.3
	６人以上	39 100.0	16 41.0	17 43.6	6 15.4

図表 28　居宅介護支援　介護支援専門員票　９．（１）貴事業所の令和４年９月、令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況（単一回答）

	件数	適用緩和の算定あり（ＩＣＴ等を活用する場合）（居宅介護支援費（Ⅱ））	適用緩和の算定なし（居宅介護支援費（Ⅰ））	無回答
合　　計	874 100%	122 14.0%	699 80.0%	53 6.1%

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；５（１）１）令和３年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況

		全体	1）令和3年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況（回答は1つ）		
			適用緩和あり（ICT等を活用する場合）（居宅介護支援費（Ⅱ））	適用緩和なし（居宅介護支援費（Ⅰ））	無回答
全体		1134	103	1008	23
		100.0	9.1	88.9	2.0
介護支援専門員数合計（換算人数）	1人以下	270	26	238	6
		100.0	9.6	88.1	2.2
	1人超～3人未満	259	16	239	4
		100.0	6.2	92.3	1.5
	3人以上6人未満	350	31	317	2
		100.0	8.9	90.6	0.6
	6人以上	117	16	100	1
		100.0	13.7	85.5	0.9
介護支援専門員数合計（実人数）	1人	254	24	225	5
		100.0	9.4	88.6	2.0
	2人	230	13	208	9
		100.0	5.7	90.4	3.9
	3～5人	425	40	381	4
		100.0	9.4	89.6	0.9
	6人以上	195	21	171	3
		100.0	10.8	87.7	1.5

居宅介護支援事業所の、適用緩和の算定がある場合の居宅介護支援費（Ⅱ）算定人数（ⅰ）は平均 77.2 人、居宅介護支援費（Ⅱ）算定人数（ⅱ）は平均 14.8 人であった。

図表 29　居宅介護支援　事業所票　問７(1)3)適用緩和の算定あり 居宅介護支援費(Ⅱ)算定人数(ⅰ)

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		65	11	1	12	13	13	7	8	77.2	64.7
		100.0	16.9	1.5	18.5	20.0	20.0	10.8	12.3		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	2	－	7	－	－	－	2	30.7	16.8
		100.0	18.2	－	63.6	－	－	－	18.2		
	1～2人	13	1	－	4	7	－	－	1	53.8	22.9
		100.0	7.7	－	30.8	53.8	－	－	7.7		
	3～5人	17	1	1	1	4	9	－	1	91.5	42.2
		100.0	5.9	5.9	5.9	23.5	52.9	－	5.9		
	6人以上	20	6	－	－	1	4	5	4	89.8	76.5
		100.0	30.0	－	－	5.0	20.0	25.0	20.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	2	－	6	－	－	－	2	29.3	17.3
		100.0	20.0	－	60.0	－	－	－	20.0		
	2人	12	2	－	5	4	－	－	1	41.4	22.4
		100.0	16.7	－	41.7	33.3	－	－	8.3		
	3～5人	27	2	1	1	8	10	3	2	96.3	49.0
		100.0	7.4	3.7	3.7	29.6	37.0	11.1	7.4		
	6人以上	16	5	－	－	1	3	4	3	100.3	96.9
		100.0	31.3	－	－	6.3	18.8	25.0	18.8		

図表 30　居宅介護支援　事業所票　問７(1)3)適用緩和の算定あり 居宅介護支援費(Ⅱ)算定人数(ⅱ)

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		65	43	5	4	2	－	3	8	14.8	41.8
		100.0	66.2	7.7	6.2	3.1	－	4.6	12.3		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	6	2	1	－	－	－	2	5.2	12.4
		100.0	54.5	18.2	9.1	－	－	－	18.2		
	1～2人	13	10	1	－	1	－	－	1	4.8	15.2
		100.0	76.9	7.7	－	7.7	－	－	7.7		
	3～5人	17	15	－	－	1	－	－	1	4.8	18.6
		100.0	88.2	－	－	5.9	－	－	5.9		
	6人以上	20	9	2	2	－	－	3	4	38.9	68.8
		100.0	45.0	10.0	10.0	－	－	15.0	20.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	5	2	1	－	－	－	2	5.9	13.0
		100.0	50.0	20.0	10.0	－	－	－	20.0		
	2人	12	9	－	1	1	－	－	1	8.4	18.2
		100.0	75.0	－	8.3	8.3	－	－	8.3		
	3～5人	27	22	1	－	1	－	1	2	9.4	33.3
		100.0	81.5	3.7	－	3.7	－	3.7	7.4		
	6人以上	16	7	2	2	－	－	2	3	36.0	67.4
		100.0	43.8	12.5	12.5	－	－	12.5	18.8		

図表 31　居宅介護支援　事業所票　問７(1)3)適用緩和の算定あり 居宅介護支援費(Ⅱ)算定人数(ⅲ)

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		65	57	－	－	－	－	－	8	0.0	0.0
		100.0	87.7	－	－	－	－	－	12.3		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	9	－	－	－	－	－	2	0.0	0.0
		100.0	81.8	－	－	－	－	－	18.2		
	1～2人	13	12	－	－	－	－	－	1	0.0	0.0
		100.0	92.3	－	－	－	－	－	7.7		
	3～5人	17	16	－	－	－	－	－	1	0.0	0.0
		100.0	94.1	－	－	－	－	－	5.9		
	6人以上	20	16	－	－	－	－	－	4	0.0	0.0
		100.0	80.0	－	－	－	－	－	20.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	8	－	－	－	－	－	2	0.0	0.0
		100.0	80.0	－	－	－	－	－	20.0		
	2人	12	11	－	－	－	－	－	1	0.0	0.0
		100.0	91.7	－	－	－	－	－	8.3		
	3～5人	27	25	－	－	－	－	－	2	0.0	0.0
		100.0	92.6	－	－	－	－	－	7.4		
	6人以上	16	13	－	－	－	－	－	3	0.0	0.0
		100.0	81.3	－	－	－	－	－	18.8		

居宅介護支援事業所の、適用緩和の算定がある場合の事業所内の介護支援専門員のうち、居宅介護支援費の取り扱い件数が 40 件以上担当している介護支援専門員の人数は、平均 1.0 人であった。

図表 32　居宅介護支援　事業所票　問７(1)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和について 3)①貴事業所内の介護支援専門員のうち、居宅介護支援費の取り扱い件数が 40 件以上担当している介護支援専門員の人数

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		65	28	19	7	4	－	2	5	1.0	1.3
		100.0	43.1	29.2	10.8	6.2	－	3.1	7.7		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	6	4	－	－	－	－	1	0.4	0.5
		100.0	54.5	36.4	－	－	－	－	9.1		
	1～2人	13	2	8	2	－	－	－	1	1.0	0.6
		100.0	15.4	61.5	15.4	－	－	－	7.7		
	3～5人	17	9	4	2	1	－	－	1	0.7	0.9
		100.0	52.9	23.5	11.8	5.9	－	－	5.9		
	6人以上	20	9	2	3	2	－	2	2	1.4	1.9
		100.0	45.0	10.0	15.0	10.0	－	10.0	10.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	5	4	－	－	－	－	1	0.4	0.5
		100.0	50.0	40.0	－	－	－	－	10.0		
	2人	12	3	6	2	－	－	－	1	0.9	0.7
		100.0	25.0	50.0	16.7	－	－	－	8.3		
	3～5人	27	14	8	2	2	－	－	1	0.7	0.9
		100.0	51.9	29.6	7.4	7.4	－	－	3.7		
	6人以上	16	6	1	3	2	－	2	2	1.8	2.0
		100.0	37.5	6.3	18.8	12.5	－	12.5	12.5		

b)　逓減制の適用緩和を受けている事業所について

①　情報通信機器（AI 含む）の活用状況

逓減制の適用緩和を受けている事業所のうち、情報通信機器（AI 含む）を活用している割合は 76.9%であった。

介護支援専門員数（実人数）が 3～5 人の事業所では、全体と比べて情報通信機器（AI 含む）の活用が「無」との回答が 23.5%と多く、介護支援専門員数（実人数）が 2 人の事業所では、全体と比べて情報通信機器（AI 含む）の活用が「無」との回答が 8.3%と低かった。

図表 33　居宅介護支援　事業所票　問７（１）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　３）③情報通信機器（AI 含む）の活用（単一回答）

		全体	有	無	無回答
全体		65 100.0	50 76.9	14 21.5	1 1.5
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	11 100.0	10 90.9	1 9.1	－ －
	１～２人	13 100.0	11 84.6	2 15.4	－ －
	３～５人	17 100.0	13 76.5	4 23.5	－ －
	６人以上	20 100.0	15 75.0	4 20.0	1 5.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	10 100.0	9 90.0	1 10.0	－ －
	２人	12 100.0	11 91.7	1 8.3	－ －
	３～５人	27 100.0	19 70.4	8 29.6	－ －
	６人以上	16 100.0	11 68.8	4 25.0	1 6.3

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；
５（１）２）②情報通信機器（AI 含む）の活用

		全体	②情報通信機器（AI含む）の活用		
			有	無	無回答
全体		103 100.0	65 63.1	28 27.2	10 9.7
介護支援専門員数合計（換算人数）	1人以下	26 100.0	17 65.4	6 23.1	3 11.5
	1人超～3人未満	16 100.0	10 62.5	3 18.8	3 18.8
	3人以上6人未満	31 100.0	17 54.8	12 38.7	2 6.5
	6人以上	16 100.0	13 81.3	2 12.5	1 6.3
介護支援専門員数合計（実人数）	1人	24 100.0	17 70.8	5 20.8	2 8.3
	2人	13 100.0	8 61.5	2 15.4	3 23.1
	3～5人	40 100.0	22 55.0	15 37.5	3 7.5
	6人以上	21 100.0	15 71.4	5 23.8	1 4.8

注）令和３年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況において、「適用緩和あり（ＩＣＴ等を活用する場合）（居宅介護支援費（Ⅱ））」と回答した事業所に限定している。

逓減制の適用緩和を受けている事業所のうち、ＩＣＴ機器（情報通信機器、人工知能関連技術（ＡＩ）を含む）の導入促進の状況は、「導入が促進された」と「変化なし」がほぼ同程度であった。

図表 34　居宅介護支援　介護支援専門員票　９.（２）７）ＩＣＴ機器（情報通信機器、人工知能関連技術（ＡＩ）を含む）の導入促進（単一回答）

	件数	導入が促進された	変化なし	無回答
合　　計	122 100%	44 36.1%	43 35.2%	35 28.7%

② 事務職員の配置状況について

逓減制の適用緩和を受けている事業所のうち、事務職員の配置を行っている割合は 41.5%であった。

介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所では、全体と比べて事務職員の配置を行っていない割合が高かった。

図表 35　居宅介護支援　事業所票　問７（１）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　３）④事務職員の配置（単一回答）

		全体	有	無	無回答
全体		65 100.0	27 41.5	37 56.9	1 1.5
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	11 100.0	2 18.2	8 72.7	1 9.1
	１～２人	13 100.0	4 30.8	9 69.2	－ －
	３～５人	17 100.0	8 47.1	9 52.9	－ －
	６人以上	20 100.0	10 50.0	10 50.0	－ －
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	10 100.0	1 10.0	8 80.0	1 10.0
	２人	12 100.0	4 33.3	8 66.7	－ －
	３～５人	27 100.0	13 48.1	14 51.9	－ －
	６人以上	16 100.0	9 56.3	7 43.8	－ －

【参考:令和3年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別;5(1)2)③事務職員の配置

		全体	③事務職員の配置(回答は1つ)		
			有	無	無回答
全体		103 100.0	50 48.5	45 43.7	8 7.8
介護支援専門員数 合計(換算人数)	1人以下	26 100.0	7 26.9	18 69.2	1 3.8
	1人超～3人未満	16 100.0	10 62.5	6 37.5	0 0.0
	3人以上6人未満	31 100.0	20 64.5	9 29.0	2 6.5
	6人以上	16 100.0	7 43.8	6 37.5	3 18.8
介護支援専門員数 合計(実人数)	1人	24 100.0	7 29.2	16 66.7	1 4.2
	2人	13 100.0	6 46.2	6 46.2	1 7.7
	3～5人	40 100.0	25 62.5	13 32.5	2 5.0
	6人以上	21 100.0	10 47.6	7 33.3	4 19.0

注 1）令和３年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況において、「適用緩和あり（ＩＣＴ等を活用する場合）（居宅介護支援費（Ⅱ））」と回答した事業所に限定している。

注 2）事務職員の配置については、すべての事業所に尋ねた問２と、逓減制の適用緩和を受けた事業所に尋ねた問５の２種類があり、本集計では問５を用いた。

逓減制の適用緩和を受けている事業所のうち、事務職員の配置を行っている場合の事務職員の実人数は平均 1.4 人、換算人員は平均 1.1 人であった。

図表 36　居宅介護支援　事業所票　問７（１）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　④で 1.「有」を選択した人のみ事務職員の実人数

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		27	−	19	4	2	1	−	1	1.4	0.8
		100.0	−	70.4	14.8	7.4	3.7	−	3.7		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	2	−	2	−	−	−	−	−	1.0	0.0
		100.0	−	100.0	−	−	−	−	−		
	1～2人	4	−	2	2	−	−	−	−	1.5	0.5
		100.0	−	50.0	50.0	−	−	−	−		
	3～5人	8	−	6	1	1	−	−	−	1.4	0.7
		100.0	−	75.0	12.5	12.5	−	−	−		
	6人以上	10	−	8	−	1	1	−	−	1.5	1.0
		100.0	−	80.0	−	10.0	10.0	−	−		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	1	−	1	−	−	−	−	−	1.0	0.0
		100.0	−	100.0	−	−	−	−	−		
	2人	4	−	3	1	−	−	−	−	1.3	0.4
		100.0	−	75.0	25.0	−	−	−	−		
	3～5人	13	−	8	2	1	1	−	1	1.6	1.0
		100.0	−	61.5	15.4	7.7	7.7	−	7.7		
	6人以上	9	−	7	1	1	−	−	−	1.3	0.7
		100.0	−	77.8	11.1	11.1	−	−	−		

図表 37　居宅介護支援　事業所票　問７（１）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　④で 1.「有」を選択した人のみ事務職員常勤換算人員

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		27	11	7	2	1	1	−	5	1.1	0.9
		100.0	40.7	25.9	7.4	3.7	3.7	−	18.5		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	2	−	2	−	−	−	−	−	1.0	0.0
		100.0	−	100.0	−	−	−	−	−		
	1～2人	4	2	1	−	−	−	−	1	0.6	0.3
		100.0	50.0	25.0	−	−	−	−	25.0		
	3～5人	8	2	2	1	−	1	−	2	1.6	1.2
		100.0	25.0	25.0	12.5	−	12.5	−	25.0		
	6人以上	10	7	2	−	1	−	−	−	0.8	0.8
		100.0	70.0	20.0	−	10.0	−	−	−		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	1	−	1	−	−	−	−	−	1.0	0.0
		100.0	−	100.0	−	−	−	−	−		
	2人	4	1	2	−	−	−	−	1	0.8	0.3
		100.0	25.0	50.0	−	−	−	−	25.0		
	3～5人	13	5	2	1	−	1	−	4	1.2	1.1
		100.0	38.5	15.4	7.7	−	7.7	−	30.8		
	6人以上	9	5	2	1	1	−	−	−	1.0	0.9
		100.0	55.6	22.2	11.1	11.1	−	−	−		

③　介護支援専門員常勤１人あたりの担当件数が１年前と比べて増えた理由

令和４年９月の介護支援専門員常勤 1 人あたりの担当件数が令和３年９月と比べて増えた理由として、最も多かったのは「積極的に利用者を受け入れたため」であった。介護支援専門員数（実人数）が３～５人の事業所では、全体と比べて「積極的に利用者を受け入れたため」の回答割合が少なかった。

図表 38　居宅介護支援　事業所票　問７（３）３）令和４年９月の介護支援専門員常勤１人あたりの担当件数が令和３年９月と比べて増えた理由（複数回答）

		全体	積極的に利用者を受け入れたため	介護支援専門員の常勤換算人数が変化する事象が生じたため	介護支援専門員の退職や他の事業所との兼務比率が増えたこと、非常勤職員の労働時間が減少したこと等、介護支援専門	その他の理由	特に理由はない	わからない	無回答
全体		65	32	7	5	6	3	16
		100.0	49.2	10.8	7.7	9.2	4.6	24.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	6	–	–	–	1	4
		100.0	54.5	–	–	–	9.1	36.4
	1～2人	13	6	2	2	2	1	2
		100.0	46.2	15.4	15.4	15.4	7.7	15.4
	3～5人	17	7	3	–	3	1	3
		100.0	41.2	17.6	–	17.6	5.9	17.6
	6人以上	20	11	2	2	1	–	6
		100.0	55.0	10.0	10.0	5.0	–	30.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	5	–	–	–	1	4
		100.0	50.0	–	–	–	10.0	40.0
	2人	12	7	1	2	2	–	1
		100.0	58.3	8.3	16.7	16.7	–	8.3
	3～5人	27	14	4	1	3	2	5
		100.0	51.9	14.8	3.7	11.1	7.4	18.5
	6人以上	16	6	2	2	1	–	6
		100.0	37.5	12.5	12.5	6.3	–	37.5

④　積極的に利用者を受け入れた場合の取組み内容

介護支援専門員常勤 1 人あたりの担当件数が 1 年前と比べて増えた理由が「積極的に利用者を受け入れたため」と回答した事業所のうち、取組み内容は、「紹介先の機関・事業所を増やす取り組みをした」が 46.9%と多かった。

図表 39　居宅介護支援　事業所票　問７（３）３）①積極的に利用者を受け入れた場合の取組み内容（複数回答）

		全体	紹介先の機関・事業所を増やす取り組みをした	貴事業所のＰＲ活動を実施した	以前は、受けきれない場合に他の事業所や相談先を紹介する等を実施していたが、他の事業所や相談先を紹介せず、引き受けることが増えた	その他	わからない	無回答
全体		32	15	5	9	5	－	2
		100.0	46.9	15.6	28.1	15.6	－	6.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	6	2	－	3	1	－	－
		100.0	33.3	－	50.0	16.7	－	－
	１～２人	6	2	1	3	1	－	－
		100.0	33.3	16.7	50.0	16.7	－	－
	３～５人	7	3	1	1	1	－	1
		100.0	42.9	14.3	14.3	14.3	－	14.3
	６人以上	11	7	3	2	1	－	1
		100.0	63.6	27.3	18.2	9.1	－	9.1
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	5	2	－	2	1	－	－
		100.0	40.0	－	40.0	20.0	－	－
	２人	7	2	1	3	2	－	－
		100.0	28.6	14.3	42.9	28.6	－	－
	３～５人	14	8	2	2	2	－	1
		100.0	57.1	14.3	14.3	14.3	－	7.1
	６人以上	6	3	2	2	－	－	1
		100.0	50.0	33.3	33.3	－	－	16.7

⑤　逓減制の適用緩和の届出前後の介護支援専門員の業務等の変化について

逓減制の適用緩和を受けている事業所の、逓減制の適用緩和の届出前後の介護支援専門員の業務等の変化について、個別資料者とのコミュニケーションの頻度は、「増えた」と「変化なし」が概ね同程度であった。

介護支援専門員数（実人数）が６人以上の事業所では、全体と比べて「変化なし」と回答した割合が低かった。

介護支援専門員の回答では「変化なし」の割合が 42.6%と最も高く、利用者の回答でも「変らなかったの割合が 65.3%と最も高かった。

図表 40　居宅介護支援　事業所票　問７（４）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　１）個別利用者とのコミュニケーションの頻度（単一回答）

		全体	増えた	変化なし	減った	無回答
全体		65 100.0	27 41.5	30 46.2	3 4.6	5 7.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	11 100.0	5 45.5	6 54.5	－ －	－ －
	１～２人	13 100.0	5 38.5	7 53.8	1 7.7	－ －
	３～５人	17 100.0	7 41.2	7 41.2	1 5.9	2 11.8
	６人以上	20 100.0	10 50.0	6 30.0	1 5.0	3 15.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	10 100.0	5 50.0	5 50.0	－ －	－ －
	２人	12 100.0	5 41.7	6 50.0	1 8.3	－ －
	３～５人	27 100.0	10 37.0	13 48.1	1 3.7	3 11.1
	６人以上	16 100.0	7 43.8	6 37.5	1 6.3	2 12.5

図表 41　居宅介護支援　介護支援専門員票　９．（２）１）個別利用者とのコミュニケーションの頻度（単一回答）

	件数	増えた	変化なし	減った	無回答
合　　計	122 100%	27 22.1%	52 42.6%	3 2.5%	40 32.8%

図表 42　居宅介護支援　利用者本人票　３．ケアマネジャーの対応の変化について　Q30. ケアマネジャーの訪問、電話、メール等による１か月間の連絡頻度の変化（単一回答）

	全体	増えた	変わらなかった	減った	わからない・覚えていない	無回答
	326 100.0	55 16.9	213 65.3	1 0.3	6 1.8	51 15.6

逓減制の適用緩和を受けている事業所の、個別利用者に係る直接業務の対応時間は「変化なし」の回答が半数程度であった。

介護支援専門員数（実人数）が６人以上の事業所では「増えた」の回答割合のほうが高かった。

介護支援専門員の回答では「変化なし」の割合が 45.1%と最も高く、利用者の回答でも「変化なし」の割合が 43.1%と最も高かった。

図表 43　居宅介護支援　事業所票　問７（４）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　２）個別利用者に係る直接業務の対応時間（単一回答）

		全体	増えた	変化なし	減った	無回答
全体		65 100.0	24 36.9	33 50.8	3 4.6	5 7.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11 100.0	3 27.3	8 72.7	－ －	－ －
	1～2人	13 100.0	5 38.5	8 61.5	－ －	－ －
	3～5人	17 100.0	7 41.2	6 35.3	2 11.8	2 11.8
	6人以上	20 100.0	9 45.0	8 40.0	－ －	3 15.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10 100.0	3 30.0	7 70.0	－ －	－ －
	2人	12 100.0	5 41.7	7 58.3	－ －	－ －
	3～5人	27 100.0	10 37.0	11 40.7	3 11.1	3 11.1
	6人以上	16 100.0	6 37.5	8 50.0	－ －	2 12.5

逓減制の適用緩和を受けている事業所の、個別利用者に係る間接業務の対応時間は「変化なし」の回答が「増えた」の回答よりも多く、「減った」の回答も１割程度あった。

介護支援専門員数（換算人員）が３～５人の事業所では「増えた」の回答割合のほうが高かった。

介護支援専門員の回答では「変化なし」の割合が 45.9%と最も高かった。

図表 44　居宅介護支援　介護支援専門員票　９．（２）２）個別利用者に係る直接業務の対応時間（単一回答）

	件数	増えた	変化なし	減った	無回答
合計	122 100%	29 23.8%	55 45.1%	3 2.5%	35 28.7%

図表 45　居宅介護支援　事業所票　問７（４）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　３）個別利用者に係る間接業務の対応時間（単一回答）

		全体	増えた	変化なし	減った	無回答
全体		65 100.0	23 35.4	28 43.1	8 12.3	6 9.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	11 100.0	3 27.3	8 72.7	－ －	－ －
	１～２人	13 100.0	5 38.5	5 38.5	3 23.1	－ －
	３～５人	17 100.0	7 41.2	3 17.6	4 23.5	3 17.6
	６人以上	20 100.0	8 40.0	8 40.0	1 5.0	3 15.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	10 100.0	3 30.0	7 70.0	－ －	－ －
	２人	12 100.0	5 41.7	4 33.3	3 25.0	－ －
	３～５人	27 100.0	9 33.3	10 37.0	4 14.8	4 14.8
	６人以上	16 100.0	6 37.5	7 43.8	1 6.3	2 12.5

図表 46　居宅介護支援　介護支援専門員票　９．（２）３）個別利用者に係る間接業務の対応時間（単一回答）

	件数	増えた	変化なし	減った	無回答
合　　計	122 100%	29 23.8%	56 45.9%	2 1.6%	35 28.7%

逓減制の適用緩和を受けている事業所の、個別利用者によらない間接業務の対応時間は「変化なし」の回答が「増えた」の回答よりも多く、「減った」の回答も１割程度あった。

介護支援専門員の回答では「変化なし」の割合が 42.6%と最も高かった。

図表 47　居宅介護支援　事業所票　問７（４）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　４）個別利用者によらない間接業務の対応時間（単一回答）

		全体	増えた	変化なし	減った	無回答
全体		65 100.0	20 30.8	31 47.7	8 12.3	6 9.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	11 100.0	4 36.4	7 63.6	－ －	－ －
	１～２人	13 100.0	5 38.5	4 30.8	4 30.8	－ －
	３～５人	17 100.0	5 29.4	7 41.2	2 11.8	3 17.6
	６人以上	20 100.0	5 25.0	10 50.0	2 10.0	3 15.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	10 100.0	4 40.0	6 60.0	－ －	－ －
	２人	12 100.0	5 41.7	5 41.7	2 16.7	－ －
	３～５人	27 100.0	8 29.6	11 40.7	4 14.8	4 14.8
	６人以上	16 100.0	3 18.8	9 56.3	2 12.5	2 12.5

図表 48　居宅介護支援　介護支援専門員票　９．（２）４）個別利用者によらない間接業務の対応時間（単一回答）

	件数	増えた	変化なし	減った	無回答
合　　計	122 100%	27 22.1%	52 42.6%	6 4.9%	37 30.3%

逓減制の適用緩和を受けている事業所の、ケアマネジメントの個別対応への幅は「変化なし」の回答が 56.9%で、「広がった」の回答は 29.2%であった。

介護支援専門員の回答では「変化なし」の回答が半数程度であった。

図表 49　居宅介護支援　事業所票　問７（４）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　５）ケアマネジメントの個別対応への幅（単一回答）

		全体	広がった	変化なし	狭まった	無回答
全体		65	19	37	3	6
		100.0	29.2	56.9	4.6	9.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	11	3	8	－	－
		100.0	27.3	72.7	－	－
	１～２人	13	7	6	－	－
		100.0	53.8	46.2	－	－
	３～５人	17	4	9	1	3
		100.0	23.5	52.9	5.9	17.6
	６人以上	20	5	11	1	3
		100.0	25.0	55.0	5.0	15.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	10	3	7	－	－
		100.0	30.0	70.0	－	－
	２人	12	6	6	－	－
		100.0	50.0	50.0	－	－
	３～５人	27	5	16	2	4
		100.0	18.5	59.3	7.4	14.8
	６人以上	16	5	8	1	2
		100.0	31.3	50.0	6.3	12.5

図表 50　居宅介護支援　介護支援専門員票　９.（２）５）ケアマネジメントの個別対応への幅（単一回答）

	件数	広がった	変化なし	狭まった	無回答
合　　計	122	24	61	2	35
	100%	19.7%	50.0%	1.6%	28.7%

逓減制の適用緩和を受けている事業所の、ケアマネジメントの水準は「水準の変化なし」の回答が 60.0%、「水準が上がった」の回答は 23.1%であった。

介護支援専門員の回答では「水準の変化なし」の割合が約半数、利用者の回答でも「変わらなかった」の割合も約半数であった。

図表 51　居宅介護支援　事業所票　問７（４）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　６）ケアマネジメントの水準（単一回答）

		全体	水準が上がった	水準の変化なし	水準が下がった	無回答
全体		65 100.0	15 23.1	39 60.0	4 6.2	7 10.8
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	11 100.0	4 36.4	6 54.5	－ －	1 9.1
	１～２人	13 100.0	5 38.5	6 46.2	1 7.7	1 7.7
	３～５人	17 100.0	2 11.8	12 70.6	1 5.9	2 11.8
	６人以上	20 100.0	4 20.0	12 60.0	1 5.0	3 15.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	10 100.0	4 40.0	5 50.0	－ －	1 10.0
	２人	12 100.0	5 41.7	5 41.7	1 8.3	1 8.3
	３～５人	27 100.0	3 11.1	19 70.4	2 7.4	3 11.1
	６人以上	16 100.0	3 18.8	10 62.5	1 6.3	2 12.5

図表 52　居宅介護支援　介護支援専門員票　９．（２）６）ケアマネジメントの水準（単一回答）

	件数	水準が上がった	水準の変化なし	水準が下がった	無回答
合　　計	122 100%	21 17.2%	62 50.8%	3 2.5%	36 29.5%

図表 53　居宅介護支援　利用者本人票　３．ケアマネジャーの対応の変化について　Q 31. 緊急時の対応（個別対応への幅）（単一回答）

	全体	対応してもらえることが増えた	変わらなかった	対応してもらえることが減った	わからない・覚えていない	無回答
	326	85	153	－	28	60
	100.0	26.1	46.9	－	8.6	18.4

逓減制の適用緩和を受けている事業所のケアマネジャーの対応の変化について、利用者の回答では、あなたの意向や生活の目標の聴き取りの状況は「聴き取ってもらえることが増えた」が 40.2%で最も高かった。

ケアプランの内容については、「ケアプランの内容が充実した」は 35.0%であった。

図表 54　居宅介護支援　利用者本人票　３．ケアマネジャーの対応の変化について　Q 32. あなたの意向や生活の目標の聴き取り（単一回答）

	全体	聴き取ってもらえることが増えた	変わらなかった	聴き取ってもらえることが減った	わからない・覚えていない	無回答
	326	131	126	2	10	57
	100.0	40.2	38.7	0.6	3.1	17.5

図表 55　居宅介護支援　利用者本人票　３．ケアマネジャーの対応の変化について　Q 33. ケアプランの内容（単一回答）

	全体	ケアプランの内容が充実した	変わらなかった	ケアプランの内容が不十分になった	わからない・覚えていない	無回答
	326	114	147	－	11	54
	100.0	35.0	45.1	－	3.4	16.6

逓減制の適用緩和を受けている事業所の、逓減性の緩和に伴う、利用者の受け入れの融通性は「利用者の受け入れの受け入れ余地が増えて、柔軟に対応できるようになった」の回答が 49.2%と最も多かった。

介護支援専門員数（実人員）が１人の事業所では、「利用者の受け入れの受け入れ余地が増えて、柔軟に対応できるようになった」の回答割合が平均よりも高く、60.0%であった。

図表 56　居宅介護支援　事業所票　問７（４）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　７）逓減性の緩和に伴う、利用者の受け入れの融通性（単一回答）

		全体	利用者の受け入れの余地が増えて、柔軟に対応できるようになった	変化なし	無回答
全体		65 100.0	32 49.2	28 43.1	5 7.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	11 100.0	6 54.5	5 45.5	－ －
	１～２人	13 100.0	7 53.8	6 46.2	－ －
	３～５人	17 100.0	8 47.1	7 41.2	2 11.8
	６人以上	20 100.0	10 50.0	7 35.0	3 15.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	10 100.0	6 60.0	4 40.0	－ －
	２人	12 100.0	6 50.0	6 50.0	－ －
	３～５人	27 100.0	12 44.4	12 44.4	3 11.1
	６人以上	16 100.0	8 50.0	6 37.5	2 12.5

逓減制の適用緩和を受けている事業所の、逓減性の緩和に伴う、地域での利用者の受け入れの要望への対応は「地域での利用者の受け入れ要望に対応できるようになった」の回答が47.7%と最も多かった。

介護支援専門員数（換算人員）が１人以下の事業所では、「特に変化はない」の回答割合のほうが高かった。

図表 57　居宅介護支援　事業所票　問７（４）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　８）逓減性の緩和に伴う、地域での利用者の受け入れ要望への対応（単一回答）

		全体	地域での利用者の受け入れ要望に対応できるようになった	特に変化はない	地域での利用者の受け入れ要望がない	無回答
全体		65	31	29	－	5
		100.0	47.7	44.6	－	7.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	11	4	7	－	－
		100.0	36.4	63.6	－	－
	１～２人	13	8	5	－	－
		100.0	61.5	38.5	－	－
	３～５人	17	8	7	－	2
		100.0	47.1	41.2	－	11.8
	６人以上	20	11	6	－	3
		100.0	55.0	30.0	－	15.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	10	4	6	－	－
		100.0	40.0	60.0	－	－
	２人	12	7	5	－	－
		100.0	58.3	41.7	－	－
	３～５人	27	11	13	－	3
		100.0	40.7	48.1	－	11.1
	６人以上	16	9	5	－	2
		100.0	56.3	31.3	－	12.5

逓減制の適用緩和を受けている事業所の、逓減性の緩和に伴う、担当件数が増えたことによる全体の業務時間は「増えた」の回答が 46.2%、「変化なし」の回答が 44.6%と概ね同程度であった。

図表 58　居宅介護支援　事業所票　問７(4)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　9)逓減制の適用緩和に伴い、担当件数が増えたことによる全体の業務時間(単一回答)

		全体	増えた	変化なし	減った	無回答
全体		65	30	29	1	5
		100.0	46.2	44.6	1.5	7.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	5	6	−	−
		100.0	45.5	54.5	−	−
	1～2人	13	7	6	−	−
		100.0	53.8	46.2	−	−
	3～5人	17	9	6	−	2
		100.0	52.9	35.3	−	11.8
	6人以上	20	8	8	1	3
		100.0	40.0	40.0	5.0	15.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	5	5	−	−
		100.0	50.0	50.0	−	−
	2人	12	6	6	−	−
		100.0	50.0	50.0	−	−
	3～5人	27	13	11	−	3
		100.0	48.1	40.7	−	11.1
	6人以上	16	6	7	1	2
		100.0	37.5	43.8	6.3	12.5

⑥　逓減制の適用緩和にあたる法人内または事業所内の支援について

逓減制の適用緩和を受けている事業所の、逓減制の適用緩和にあたる法人内または事業所内の支援については、「法人から ICT 機器等の活用に関する支援があった」と「事業所においてICT機器等の活用の取組を行った」の回答割合がそれぞれ50.8%と最も高かった。

介護支援専門員数（換算人員）が１人、および、介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所では、「法人から ICT 機器等の活用に関する支援があった」の回答割合が低い傾向にあった。

図表 59　居宅介護支援　事業所票　問７（２）逓減制の適用緩和にあたる法人内または事業所内の支援について（複数回答）

		全体	法人から事務職員の配置に関する支援があった	法人からICT機器等の活用に関する支援があった	法人から介護支援専門員の担当件数の増加に伴う、労務管理上の支援があった	事業所において事務職員の配置を行った	事業所においてICT機器等の活用の取組を行った	事業所において介護支援専門員の担当件数の増加に伴う、労務管理上の支援を行った	担当件数を増やした介護支援専門員に対し、事務所の管理者から支援があった	担当件数を増やした介護支援専門員に対し、事業所内の同僚から支援があった	その他	無回答
全体		65	12	33	4	9	33	5	5	8	3	5
		100.0	18.5	50.8	6.2	13.8	50.8	7.7	7.7	12.3	4.6	7.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	−	3	−	1	6	1	−	−	−	2
		100.0	−	27.3	−	9.1	54.5	9.1	−	−	−	18.2
	1～2人	13	2	7	1	1	7	2	1	1	1	1
		100.0	15.4	53.8	7.7	7.7	53.8	15.4	7.7	7.7	7.7	7.7
	3～5人	17	3	13	3	2	8	−	1	2	−	1
		100.0	17.6	76.5	17.6	11.8	47.1	−	5.9	11.8	−	5.9
	6人以上	20	4	10	−	5	11	2	3	5	2	1
		100.0	20.0	50.0	−	25.0	55.0	10.0	15.0	25.0	10.0	5.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	−	3	−	−	5	1	−	−	−	2
		100.0	−	30.0	−	−	50.0	10.0	−	−	−	20.0
	2人	12	1	6	1	2	7	1	1	1	1	1
		100.0	8.3	50.0	8.3	16.7	58.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3
	3～5人	27	7	15	3	3	12	1	1	2	1	2
		100.0	25.9	55.6	11.1	11.1	44.4	3.7	3.7	7.4	3.7	7.4
	6人以上	16	4	9	−	4	9	2	3	5	1	−
		100.0	25.0	56.3	−	25.0	56.3	12.5	18.8	31.3	6.3	−

逓減制の適用緩和を受けている事業所の、逓減制の適用緩和にあたる法人内または事業所内の支援体制がある場合、いつから実施しているかについては、「逓減制の適用緩和と関係無く、適用緩和前から実施している」が 43.1%、「逓減制の適用緩和と関係を考慮して、適用緩和後から実施している」が 41.5%と概ね同程度であった。

介護支援専門員数（換算人員）が１人、および、介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所では、「逓減制の適用緩和と関係無く、適用緩和前から実施している」の回答割合が低い傾向にあった。

図表 60　居宅介護支援　事業所票　問７（２）１）逓減制の適用緩和にあたる法人内または事業所内の支援体制がある場合、いつから実施されていますか（単一回答）

		全体	逓減制の適用緩和と関係無く、適用緩和前から実施している	逓減制の適用緩和と関係を考慮して、適用緩和後から実施している	逓減制の適用緩和と関係無く、適用緩和後から実施している	その他	無回答
全体		65	28	27	2	2	6
		100.0	43.1	41.5	3.1	3.1	9.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	1	7	−	−	3
		100.0	9.1	63.6	−	−	27.3
	1～2人	13	9	3	−	−	1
		100.0	69.2	23.1	−	−	7.7
	3～5人	17	6	7	2	−	2
		100.0	35.3	41.2	11.8	−	11.8
	6人以上	20	11	8	−	1	−
		100.0	55.0	40.0	−	5.0	−
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	1	6	−	−	3
		100.0	10.0	60.0	−	−	30.0
	2人	12	7	3	−	1	1
		100.0	58.3	25.0	−	8.3	8.3
	3～5人	27	13	9	2	1	2
		100.0	48.1	33.3	7.4	3.7	7.4
	6人以上	16	7	9	−	−	−
		100.0	43.8	56.3	−	−	−

c） 逓減制の適用緩和の届出をしていない理由

逓減制の適用緩和の届出をしていない事業所の、届出をしていない理由は、「ICT 機器等を活用できる体制が整っていない」が 38.5%、「ケアマネジメントの質の維持のために、担当件数を増やすことは難しいと判断したため」が 38.3%と概ね同程度であり、次いで「事業所の経営上、事務職員の採用が難しいため」が 31.6%であった。

図表 61　居宅介護支援　事業所票　問７（1）令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　1）②逓減制の適用緩和の届出をしていない理由（複数回答）

		全体	業務負担の軽減や効率化のために、どのICT機器等を活用すればよいかわからない	ICT機器等を導入・活用するための予算が確保できない	ICT機器等を活用できる体制が整っていない	地域の求人の状況等により、事務職員の採用が難しいため	事業所の経営上、事務職員の採用が難しいため	逓減制の適用緩和を受ける程度の介護支援専門員一人当たりの担当件数の確保が難しいため	ケアマネジメントの質の維持のために、担当件数を増やすことは難しいと判断したため	法人または事業所が届出しない方針であるため	コロナ禍等社会情勢が原因で、事業運営が安定せず、体制を整備することが難しい	その他	無回答
全体		598	106	137	230	46	189	121	229	95	47	24	86
		100.0	17.7	22.9	38.5	7.7	31.6	20.2	38.3	15.9	7.9	4.0	14.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	119	15	19	34	6	38	21	31	18	8	8	21
		100.0	12.6	16.0	28.6	5.0	31.9	17.6	26.1	15.1	6.7	6.7	17.6
	1～2人	141	27	35	59	14	48	27	51	20	16	6	18
		100.0	19.1	24.8	41.8	9.9	34.0	19.1	36.2	14.2	11.3	4.3	12.8
	3～5人	175	31	43	71	14	49	37	71	36	17	4	25
		100.0	17.7	24.6	40.6	8.0	28.0	21.1	40.6	20.6	9.7	2.3	14.3
	6人以上	100	16	22	44	6	32	19	54	16	3	4	9
		100.0	16.0	22.0	44.0	6.0	32.0	19.0	54.0	16.0	3.0	4.0	9.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	116	15	19	33	6	38	21	30	17	8	7	21
		100.0	12.9	16.4	28.4	5.2	32.8	18.1	25.9	14.7	6.9	6.0	18.1
	2人	124	21	29	46	10	42	20	44	16	13	5	18
		100.0	16.9	23.4	37.1	8.1	33.9	16.1	35.5	12.9	10.5	4.0	14.5
	3～5人	253	52	66	107	23	77	58	99	47	21	7	35
		100.0	20.6	26.1	42.3	9.1	30.4	22.9	39.1	18.6	8.3	2.8	13.8
	6人以上	102	17	22	42	7	32	22	55	15	5	4	12
		100.0	16.7	21.6	41.2	6.9	31.4	21.6	53.9	14.7	4.9	3.9	11.8

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；５（１）３)①
b）逓減制の適用緩和の届出をしていない理由（複数回答）

		全体	b）逓減制の適用緩和の届出をしていない理由（複数回答可）									
			業務負担の軽減や効率化のために、どのICT機器等を活用すれば良いかわからない	ICT機器等を活用するための予算が確保できない	ICT機器等を活用できる体制が整っていない	地域の求人の状況等により、事務職員の採用が難しいため	事業所の経営上、事務職員の採用が難しいため	逓減制の適用緩和を受ける程度の介護支援専門員一人当たりの担当件数の確保が難しいため	ケアマネジメントの質の維持のために、担当件数を増やすことは難しいと判断したため	法人または事業所が届出しない方針であるため	その他	無回答
全体		911	177	236	405	55	311	209	356	178	41	30
		100.0	19.4	25.9	44.5	6.0	34.1	22.9	39.1	19.5	4.5	3.3
介護支援専門員数合計（換算人数）	1人以下	222	55	57	101	20	97	52	85	36	17	7
		100.0	24.8	25.7	45.5	9.0	43.7	23.4	38.3	16.2	7.7	3.2
	1人超～3人未満	220	47	64	89	13	87	61	73	44	13	4
		100.0	21.4	29.1	40.5	5.9	39.5	27.7	33.2	20.0	5.9	1.8
	3人以上6人未満	283	46	62	134	8	85	63	125	57	5	9
		100.0	16.3	21.9	47.3	2.8	30.0	22.3	44.2	20.1	1.8	3.2
	6人以上	86	12	24	33	6	17	17	40	22	5	1
		100.0	14.0	27.9	38.4	7.0	19.8	19.8	46.5	25.6	5.8	1.2
介護支援専門員数合計（実人数）	1人	205	48	50	92	16	93	49	79	31	16	5
		100.0	23.4	24.4	44.9	7.8	45.4	23.9	38.5	15.1	7.8	2.4
	2人	196	46	59	81	12	76	50	56	38	11	6
		100.0	23.5	30.1	41.3	6.1	38.8	25.5	28.6	19.4	5.6	3.1
	3～5人	344	56	81	157	17	105	76	143	78	7	14
		100.0	16.3	23.5	45.6	4.9	30.5	22.1	41.6	22.7	2.0	4.1
	6人以上	144	22	39	65	8	32	30	69	26	5	3
		100.0	15.3	27.1	45.1	5.6	22.2	20.8	47.9	18.1	3.5	2.1

注）令和３年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況において、「適用緩和なし（居宅介護支援費（Ⅰ））」と回答した事業所で、逓減制の適用緩和を届出をしていない事業所に限定している。

（３）質の高いケアマネジメントの推進（特定事業所加算の見直し等）について

a)　特定事業所加算の算定状況

特定事業所加算の算定状況について、令和４年９月サービス提供分で最も多かったのは「特定事業所加算（Ⅱ）」であった。また、特定事業所加算の中で特定事業所加算（A）を算定している居宅介護支援事業所は 10 事業所であった。

介護支援専門員数（実人数）が 6 人以上の事業所では、全体と比べて「特定事業所加算（Ⅱ）」の割合が高く、1 人及び 2 人の事業所では、全体と比べて「算定していない」の割合が高かった。

図表 62　居宅介護支援　事業所票　問４（１）令和４年９月サービス提供分の特定事業所加算の算定状況　１）特定事業所加算（単一回答）

		全体	特定事業所加算（Ⅰ）	特定事業所加算（Ⅱ）	特定事業所加算（Ⅲ）	特定事業所加算（A）	算定していない	無回答
全体		753	10	193	106	10	422	12
		100.0	1.3	25.6	14.1	1.3	56.0	1.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	－	－	－	－	136	1
		100.0	－	－	－	－	99.3	0.7
	1～2人	170	－	－	4	－	161	5
		100.0	－	－	2.4	－	94.7	2.9
	3～5人	218	－	74	72	5	67	－
		100.0	－	33.9	33.0	2.3	30.7	－
	6人以上	146	8	105	18	2	10	3
		100.0	5.5	71.9	12.3	1.4	6.8	2.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	－	－	－	－	133	1
		100.0	－	－	－	－	99.3	0.7
	2人	152	－	－	1	1	146	4
		100.0	－	－	0.7	0.7	96.1	2.6
	3～5人	319	2	102	80	7	125	3
		100.0	0.6	32.0	25.1	2.2	39.2	0.9
	6人以上	145	8	90	25	2	16	4
		100.0	5.5	62.1	17.2	1.4	11.0	2.8

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；４（１）１)特定事業所加算

		全体	1)特定事業所加算(回答は1つ)					
			特定事業所加算(Ⅰ)	特定事業所加算(Ⅱ)	特定事業所加算(Ⅲ)	特定事業所加算(A)	算定していない	無回答
全体		1134	30	265	155	14	624	46
		100.0	2.6	23.4	13.7	1.2	55.0	4.1
介護支援専門員数合計（換算人数）	1人以下	270	3	0	0	2	252	13
		100.0	1.1	0.0	0.0	0.7	93.3	4.8
	1人超～3人未満	259	1	2	25	1	218	12
		100.0	0.4	0.8	9.7	0.4	84.2	4.6
	3人以上6人未満	350	10	150	100	4	79	7
		100.0	2.9	42.9	28.6	1.1	22.6	2.0
	6人以上	117	9	71	17	1	17	2
		100.0	7.7	60.7	14.5	0.9	14.5	1.7
介護支援専門員数合計（実人数）	1人	254	2	0	0	2	238	12
		100.0	0.8	0.0	0.0	0.8	93.7	4.7
	2人	230	1	1	19	4	192	13
		100.0	0.4	0.4	8.3	1.7	83.5	5.7
	3～5人	425	10	142	114	4	138	17
		100.0	2.4	33.4	26.8	0.9	32.5	4.0
	6人以上	195	15	121	22	3	32	2
		100.0	7.7	62.1	11.3	1.5	16.4	1.0

特定事業所加算を算定していない事業所のうち、特定事業所加算を届出ていない事業所は全体の 91.9%であった。

図表 63　居宅介護支援　事業所票　問４(1)令和4年9月サービス提供分の特定事業所加算の算定状況　1)④特定事業所加算を算定していない場合の届出の有無(単一回答)

		全体	特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを届出ている（令和4年8月までに届けた場合を含む）	特定事業所加算（A）を届出ている（令和3年8月までに届けた場合を含む）	特定事業所加算を届出ていない	無回答
全体		422	3	－	388	31
		100.0	0.7	－	91.9	7.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	136	－	－	126	10
		100.0	－	－	92.6	7.4
	1～2人	161	－	－	156	5
		100.0	－	－	96.9	3.1
	3～5人	67	3	－	58	6
		100.0	4.5	－	86.6	9.0
	6人以上	10	－	－	10	－
		100.0	－	－	100.0	－
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	133	－	－	122	11
		100.0	－	－	91.7	8.3
	2人	146	－	－	139	7
		100.0	－	－	95.2	4.8
	3～5人	125	3	－	110	12
		100.0	2.4	－	88.0	9.6
	6人以上	16	－	－	15	1
		100.0	－	－	93.8	6.3

【令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；
４（１）①特定事業所加算を算定していない場合の届出の有無

		全体	①特定事業所加算を算定していない場合の届出の有無（回答は1つ）			
			特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを届出ている（令和3年8月までに届けた場合を含む）	特定事業所加算（Ａ）を届出ている（令和3年8月までに届けた場合を含む）	特定事業所加算を届出ていない	無回答
全体		624 100.0	3 0.5	0 0.0	577 92.5	44 7.1
介護支援専門員数合計（換算人数）	１人以下	252 100.0	1 0.4	0 0.0	234 92.9	17 6.7
	１人超～３人未満	218 100.0	1 0.5	0 0.0	200 91.7	17 7.8
	３人以上６人未満	79 100.0	1 1.3	0 0.0	73 92.4	5 6.3
	６人以上	17 100.0	0 0.0	0 0.0	17 100.0	0 0.0
介護支援専門員数合計（実人数）	１人	238 100.0	1 0.4	0 0.0	221 92.9	16 6.7
	２人	192 100.0	1 0.5	0 0.0	177 92.2	14 7.3
	３～５人	138 100.0	1 0.7	0 0.0	125 90.6	12 8.7
	６人以上	32 100.0	0 0.0	0 0.0	31 96.9	1 3.1

注）特定事業所加算を算定していない場合に限定している。

b） 特定事業所加算（Ａ）を届出ていない理由

特定事業所加算を届出ていない場合に特定事業所加算（A）を届出ていない理由として最も多かったのは「24 時間連絡体制の確保、かつ必要に応じた利用者等の相談に対応する体制が確保できない」で、次いで「介護支援専門員の人数の要件（常勤専従の主任介護支援専門員を１ 名以上）を満たせない」であった。

介護支援専門員数（実人数）が１～２人の事業所では、全体と比べて「24 時間連絡体制の確保、かつ必要に応じた利用者等の相談に対応する体制が確保できない」の割合が低かった。

図表 64　居宅介護支援　事業所票　問４（１）令和４年９月サービス提供分の特定事業所加算の算定状況　１）⑤特定事業所加算を届出ていない場合、特定事業所加算（Ａ）を届出ていない理由（複数回答）

		全体	利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項を定期的に伝達等を目的とした会議を開催できない	24時間連絡体制の確保、かつ必要に応じた利用者等の相談に対応する体制が確保できない	介護支援専門員への計画的な研修が実施できない	地域包括支援センターから支援が困難な事例への居宅介護支援の提供ができない	地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加できない	居宅介護支援費に係る運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用を受けている	介護支援専門員1人当たり利用者数が40名（居宅介護支援費Ⅱ）を超えている場合は45名を超えている場合は算定している	「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制を確保できない	他の法人が運営する居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会を実施できない	必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供できるような居宅サービス計画を作成できない	コロナ禍等の社会情勢が原因で、事業運営が安定せず、加算要件を満たすための体制整備ができない	コロナ禍の中、オンライン開催や研修会に参加することが難しいための環境を整備すること	個人情報の保護やセキュリティ、オンラインを感染症対策のために不安なく研修会や事例検討会に参加できない	介護支援専門員の人数の要件（常勤専従の主任介護支援専門員を1名以上）を満たせない	介護支援専門員の人数の要件（常勤専従の介護支援専門員を1名以上）を満たせない	介護支援専門員の人数の要件（常勤換算の方法で1名以上）を満たせない	連携できる事業所が見つからないため	地域内の他の事業所とは利用者の視点から連携できない保確方針であるため	その他	無回答
全体		388	56	121	58	25	10	15	6	53	46	6	43	18	8	108	87	66	34	1	42	12
		100.0	14.4	31.2	14.9	6.4	2.6	3.9	1.5	13.7	11.9	1.5	11.1	4.6	2.1	27.8	22.4	17.0	8.8	0.3	10.8	3.1
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	126	19	38	20	9	1	3	3	14	13	1	9	2	–	40	41	29	12	–	12	1
		100.0	15.1	30.2	15.9	7.1	0.8	2.4	2.4	11.1	10.3	0.8	7.1	1.6	–	31.7	32.5	23.0	9.5	–	9.5	0.8
	1～2人	156	19	45	22	9	4	5	2	21	20	5	22	9	2	48	29	26	14	1	13	6
		100.0	12.2	28.8	14.1	5.8	2.6	3.2	1.3	13.5	12.8	3.2	14.1	5.8	1.3	30.8	18.6	16.7	9.0	0.6	8.3	3.8
	3～5人	58	10	20	6	4	2	2	1	8	7	–	8	2	2	8	7	6	3	–	13	3
		100.0	17.2	34.5	10.3	6.9	3.4	3.4	1.7	13.8	12.1	–	13.8	3.4	3.4	13.8	12.1	10.3	5.2	–	22.4	5.2
	6人以上	10	–	6	3	3	1	1	–	4	2	–	2	3	2	3	1	–	–	–	1	–
		100.0	–	60.0	30.0	30.0	10.0	10.0	–	40.0	20.0	–	20.0	30.0	20.0	30.0	10.0	–	–	–	10.0	–
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	122	19	36	17	8	1	3	3	13	13	1	8	2	–	40	40	28	12	–	12	1
		100.0	15.6	29.5	13.9	6.6	0.8	2.5	2.5	10.7	10.7	0.8	6.6	1.6	–	32.8	32.8	23.0	9.8	–	9.8	0.8
	2人	139	20	42	23	7	5	6	2	24	14	5	16	6	1	41	26	24	12	1	14	5
		100.0	14.4	30.2	16.5	5.0	3.6	4.3	1.4	17.3	10.1	3.6	11.5	4.3	0.7	29.5	18.7	17.3	8.6	0.7	10.1	3.6
	3～5人	110	17	38	15	7	3	5	1	14	16	–	16	7	5	22	19	12	9	–	14	5
		100.0	15.5	34.5	13.6	6.4	2.7	4.5	0.9	12.7	14.5	–	14.5	6.4	4.5	20.0	17.3	10.9	8.2	–	12.7	4.5
	6人以上	15	–	4	2	3	1	1	–	2	3	–	3	3	2	5	2	1	1	–	2	1
		100.0	–	26.7	13.3	20.0	6.7	6.7	–	13.3	20.0	–	20.0	20.0	13.3	33.3	13.3	6.7	6.7	–	13.3	6.7

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；
４（１）②特定事業所加算を届出ていない場合、特定事業所加算（Ａ）を届出ていない理由（複数回答）

		全体	②特定事業所加算を届出ていない場合、特定事業所加算（Ａ）を届出ていない理由（複数回答可）																
			特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）と共通の要件関連__利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的に開催できない	24時間連絡体制の確保、かつ必要に応じた利用者等の相談に対応する体制が確保できない	介護支援専門員への計画的な研修が実施できない	地域包括支援センターから支援が困難な事例への居宅介護支援の提供ができない	地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加できない	居宅介護支援費に係る運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用を受けている	介護支援専門員1人当たり利用者数が40名（居宅介護支援費（Ⅱ）を算定している場合は45名）を超えている	「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制を確保できない	他の法人が運営する居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会を実施できない	必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供できるような居宅サービス計画を作成できない	特定事業所加算（Ａ）の要件関連__介護支援専門員の人数の要件（常勤専従の主任介護支援専門員を1名以上）を満たせない	介護支援専門員の人数の要件（常勤専従の介護支援専門員を1名以上）を満たせない	介護支援専門員の人数の要件（介護支援専門員を常勤換算方法で1名以上）を満たせない	連携できる事業所が見つからないため	地域内の他の事業所とは利用者確保の観点等から連携できない方針であるため	その他	無回答
全体		577	94	178	77	40	28	44	13	99	94	13	186	145	89	76	7	48	12
		100.0	16.3	30.8	13.3	6.9	4.9	7.6	2.3	17.2	16.3	2.3	32.2	25.1	15.4	13.2	1.2	8.3	2.1
介護支援専門員数合計（換算人数）	1人以下	234	48	63	32	18	11	10	3	41	33	5	82	86	52	38	3	15	5
		100.0	20.5	26.9	13.7	7.7	4.7	4.3	1.3	17.5	14.1	2.1	35.0	36.8	22.2	16.2	1.3	6.4	2.1
	1人超～3人未満	200	29	66	28	15	11	19	9	33	35	3	65	41	30	23	4	13	4
		100.0	14.5	33.0	14.0	7.5	5.5	9.5	4.5	16.5	17.5	1.5	32.5	20.5	15.0	11.5	2.0	6.5	2.0
	3人以上6人未満	73	9	32	8	3	4	10	0	15	14	3	18	7	3	8	0	11	0
		100.0	12.3	43.8	11.0	4.1	5.5	13.7	0.0	20.5	19.2	4.1	24.7	9.6	4.1	11.0	0.0	15.1	0.0
	6人以上	17	1	5	0	1	0	3	0	1	2	1	3	0	0	1	0	4	3
		100.0	5.9	29.4	0.0	5.9	0.0	17.6	0.0	5.9	11.8	5.9	17.6	0.0	0.0	5.9	0.0	23.5	17.6
介護支援専門員数合計（実人数）	1人	221	39	58	28	17	11	12	4	36	31	3	76	79	46	35	3	13	3
		100.0	17.6	26.2	12.7	7.7	5.0	5.4	1.8	16.3	14.0	1.4	34.4	35.7	20.8	15.8	1.4	5.9	1.4
	2人	177	26	56	28	12	7	11	8	30	31	3	63	31	28	26	4	12	2
		100.0	14.7	31.6	15.8	6.8	4.0	6.2	4.5	16.9	17.5	1.7	35.6	17.5	15.8	14.7	2.3	6.8	1.1
	3～5人	125	18	50	13	6	7	15	0	20	24	3	30	21	7	9	0	17	2
		100.0	14.4	40.0	10.4	4.8	5.6	12.0	0.0	16.0	19.2	2.4	24.0	16.8	5.6	7.2	0.0	13.6	1.6
	6人以上	31	4	8	4	3	2	5	0	6	5	2	7	3	0	2	0	5	3
		100.0	12.9	25.8	12.9	9.7	6.5	16.1	0.0	19.4	16.1	6.5	22.6	9.7	0.0	6.5	0.0	16.1	9.7

注）特定事業所加算の届出をしていない事業所に限定している。

c） 特定事業所加算（Ａ）を算定している事業所の連携内容と連携による効果

特定事業所加算（A）を算定している事業所のうち、特定事業所加算（A）を算定するために連携している事業所との連携内容について、「お互いの事業所で実施していない研修について介護支援専門員に情報提供している」と「連携先の事業所の事例検討会に参加している」と回答した割合が最も高かった。

図表 65　居宅介護支援　事業所票　問４（２）特定事業所加算（Ａ）を算定している場合の連携状況　３）特定事業所加算（Ａ）を算定するために連携している事業所との連携内容（複数回答）

		全体	24時間連絡を受けられる携帯電話端末等を交代で共有している	利用者や家族等の緊急相談内容や対応について24時間連絡体制で連携している	介護支援専門員が連携先の事業所の研修を受けられる体制を構築している	お互いの事業所で実施していない研修について介護支援専門員に情報提供している	研修を共同で開催することで研修回数を増やしている	研修を共同で開催することで頻繁に開催できている	「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」を共同で受け入れた	「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」のため、互いの事業所に介護支援専門員を一時的に派遣した	連携先の事業所と定期的に事例検討会を開催している	連携先の事業所の事例検討会に参加している	連携先の事業所から人材育成等の支援を受けている	連携先の事業所から支援困難な内容や対応に関する助言を受けている	その他算定要件にないが、実施していること	無回答
全体		10 100.0	2 20.0	3 30.0	3 30.0	5 50.0	4 40.0	– –	– –	– –	3 30.0	5 50.0	– –	3 30.0	– –	3 30.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –
	1～2人	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –
	3～5人	5 100.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	– –	– –	– –	1 20.0	3 60.0	– –	2 40.0	– –	1 20.0
	6人以上	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	– –	– –	– –	1 50.0	1 50.0	– –	– –	– –	1 50.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –
	2人	1 100.0	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	– –	1 100.0
	3～5人	7 100.0	2 28.6	3 42.9	3 42.9	4 57.1	4 57.1	– –	– –	– –	3 42.9	4 57.1	– –	3 42.9	– –	1 14.3
	6人以上	2 100.0	– –	– –	– –	1 50.0	– –	– –	– –	– –	– –	1 50.0	– –	– –	– –	1 50.0

連携による効果として、最も多かったのは「他事業所の状況を知ることで、ケアマネジャー等職員の意識向上につながった」であった。

図表 66　居宅介護支援　事業所票　問４（２）特定事業所加算（Ａ）を算定している場合の連携状況　７）連携による効果（複数回答）

		全体	特定事業所加算（Ａ）を取得した（見込み含む）ことで、事業所の収益が改善した	24時間連絡体制を確保したことで、利用者等の相談に随時対応できるようになった	24時間連絡体制を確保したことで、利用者等が安心できるようになった	介護支援専門員がより多くの研修に参加できるようになった	研修を連携して実施することで、研修内容の質が向上した	「ケアマネジメントの基礎技術」の受け入れが可能になり、実習に関する役立った	共同で事例検討会、研修会を実施したことで、ケアマネジメントの質が向上した	他事業所と連携することで、ケアマネジャー等職員のモチベーションが高まった	他事業所の状況を知ることで、ケアマネジャー等職員の意識向上につながった	まだ連携による効果が把握できていない	今のところ、連携前と変わらない	その他	無回答
全体		10 100.0	3 30.0	1 10.0	2 20.0	2 20.0	3 30.0	－ －	3 30.0	2 20.0	4 40.0	1 10.0	－ －	－ －	3 30.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	1～2人	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	3～5人	5 100.0	1 20.0	－ －	－ －	1 20.0	1 20.0	－ －	1 20.0	－ －	1 20.0	1 20.0	－ －	－ －	1 20.0
	6人以上	2 100.0	1 50.0	－ －	1 50.0	1 50.0	1 50.0	－ －	1 50.0	1 50.0	1 50.0	－ －	－ －	－ －	1 50.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	2人	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0
	3～5人	7 100.0	3 42.9	1 14.3	2 28.6	2 28.6	3 42.9	－ －	3 42.9	2 28.6	3 42.9	1 14.3	－ －	－ －	1 14.3
	6人以上	2 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 50.0	－ －	－ －	－ －	1 50.0

d)　特定事業所加算（Ａ）を算定している場合の現在の人員で運営している理由

特定事業所加算（A）を算定している事業所のうち、現在の人員で運営している理由として最も多かったのは「地域内で新規の利用者を増やすことが難しい」と「事業所の経営上の都合により、介護支援専門員の人数を増やすことが難しい」であった。

図表 67　居宅介護支援　事業所票　問４(2)特定事業所加算(A)を算定している場合の連携状況　5)現在の人員で運営している理由(複数回答)

		全体	地域内に介護支援専門員が少なく、新たに採用することが難しい	介護支援専門員の離職や休職があったため	地域内で新規の利用者を増やすことが難しい	事業所の経営上の都合により、介護支援専門員の人数を増やすことが難しい	法人・事業所の独自の方針や理念として現在の人数を採用している	主たる医療機関や介護サービス事業所・施設に併設し、兼業している	コロナ禍等の社会情勢が原因で、事業運営が安定せず、新たな介護支援専門員を採用することが難しい	その他	無回答
全体		10 100.0	1 10.0	1 10.0	3 30.0	3 30.0	1 10.0	－ －	2 20.0	－ －	2 20.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	1～2人	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	3～5人	5 100.0	－ －	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	－ －	2 40.0	－ －	1 20.0
	6人以上	2 100.0	－ －	－ －	1 50.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 50.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	2人	1 100.0	－ －	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	3～5人	7 100.0	1 14.3	1 14.3	2 28.6	2 28.6	1 14.3	－ －	2 28.6	－ －	1 14.3
	6人以上	2 100.0	－ －	－ －	1 50.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 50.0

e)　「特定事業所加算（Ⅲ）」を目指す意向

特定事業所加算（A）を算定している事業所のうち「特定事業所加算（Ⅲ）」を目指す意向について、「「特定事業所加算（Ⅲ）」を目指している」事業所が「「特定事業所加算（Ⅲ）」を目指していない」事業所より若干多かった。

図表 68　居宅介護支援　事業所票　問４(2)特定事業所加算(A)を算定している場合の連携状況　6)「特定事業所加算(Ⅲ)」を目指す意向について(単一回答)

		全体	「特定事業所加算（Ⅲ）」を目指している	「特定事業所加算（Ⅲ）」を目指していない	無回答
全体		10 100.0	4 40.0	3 30.0	3 30.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	－ －	－ －	－ －	－ －
	1～2人	－ －	－ －	－ －	－ －
	3～5人	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0
	6人以上	2 100.0	－ －	1 50.0	1 50.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	－ －	－ －	－ －	－ －
	2人	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0
	3～5人	7 100.0	3 42.9	3 42.9	1 14.3
	6人以上	2 100.0	1 50.0	－ －	1 50.0

（４）医療機関との情報連携の強化（通院時情報連携加算）について

a)　特定事業所医療介護連携加算の算定状況

令和４年９月サービス提供分において、特定事業所医療介護連携加算を算定している居宅介護支援事業所は 3.6%であった。

介護支援専門員数（換算人数、実人数）が６人以上の事業所では、全体と比べて「あり」の割合が高かった。

図表 69　居宅介護支援　事業所票　問３(2)令和4年9月サービス提供分の加算の算定状況
4)特定事業所医療介護連携加算(単一回答)

		全体	あり	なし	無回答
全体		753	27	670	56
		100.0	3.6	89.0	7.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	0	130	7
		100.0	0.0	94.9	5.1
	１～２人	170	1	161	8
		100.0	0.6	94.7	4.7
	３～５人	218	7	193	18
		100.0	3.2	88.5	8.3
	６人以上	146	17	114	15
		100.0	11.6	78.1	10.3
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	0	127	7
		100.0	0.0	94.9	5.2
	２人	152	1	139	12
		100.0	0.7	91.4	7.9
	３～５人	319	11	282	26
		100.0	3.4	88.4	8.2
	６人以上	145	14	119	12
		100.0	9.7	82.1	8.3

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；
３（２）４）特定事業所医療介護連携加算

		全体	4）特定事業所医療介護連携加算（回答は1つ）		
			あり	なし	無回答
全体		1134	72	1001	61
		100.0	6.3	88.3	5.4
介護支援専門員数 合計（換算人数）	1人以下	270	0	261	9
		100.0	0.0	96.7	3.3
	1人超～3人未満	259	2	243	14
		100.0	0.8	93.8	5.4
	3人以上6人未満	350	30	298	22
		100.0	8.6	85.1	6.3
	6人以上	117	24	90	3
		100.0	20.5	76.9	2.6
介護支援専門員数 合計（実人数）	1人	254	0	245	9
		100.0	0.0	96.5	3.5
	2人	230	2	214	14
		100.0	0.9	93.0	6.1
	3～5人	425	28	370	27
		100.0	6.6	87.1	6.4
	6人以上	195	40	145	10
		100.0	20.5	74.4	5.1

b)　特定事業所医療介護連携加算を算定できない理由

特定事業所医療介護連携加算を算定できない理由として「特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため」の割合が最も高かった。

介護支援専門員数（換算人員、実人数）が１人もしくは１～２人の事業所では、全体と比べて「特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため」の割合が高かった。

図表 70　居宅介護支援　事業所票　問３（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況　①算定できない理由（複数回答）

		全体	特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため	退院・退所加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間5回に満たないため	退院・退所加算を算定している年間、その医療機関等との連携回数が35回に満たないため	無回答
全体		670	339	113	221	162	161	75
		100.0	50.6	16.9	33.0	24.2	24.0	11.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	130	107	32	35	20	18	12
		100.0	82.3	24.6	26.9	15.4	13.8	9.2
	１～２人	161	139	28	50	23	19	13
		100.0	86.3	17.4	31.1	14.3	11.8	8.1
	３～５人	193	52	37	74	55	69	22
		100.0	26.9	19.2	38.3	28.5	35.8	11.4
	６人以上	114	7	13	46	52	41	9
		100.0	6.1	11.4	40.4	45.6	36.0	7.9
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	127	104	31	34	20	18	12
		100.0	81.9	24.4	26.8	15.7	14.2	9.4
	２人	139	119	19	33	19	14	14
		100.0	85.6	13.7	23.7	13.7	10.1	10.1
	３～５人	282	102	51	114	73	88	32
		100.0	36.2	18.1	40.4	25.9	31.2	11.3
	６人以上	119	12	12	40	50	41	16
		100.0	10.1	10.1	33.6	42.0	34.5	13.4

特定事業所医療介護連携加算を算定できない理由に「ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間 5 回に満たないため」と回答した事業所について、令和３年３月～令和４年２月の間のターミナルケアマネジメント加算の算定回数は「１回」が 24 事業所、「２回」が 6 事業所、「３回」と「４回」がそれぞれ 2 事業所であった。

介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所では、全体と比べて「0 回」の割合が高かった。

図表 71　居宅介護支援　事業所票　問３（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況　②令和３年３月～令和４年２月の間のターミナルケアマネジメント加算の算定回数

		全体	0回	1回	2回	3回	4回	無回答	平均	標準偏差
全体		162	118	24	6	2	2	10	0.3	0.7
		100.0	72.8	14.8	3.7	1.2	1.2	6.2		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	20	17	−	−	−	−	3	0.0	0.0
		100.0	85.0	−	−	−	−	15.0		
	1～2人	23	18	2	1	−	−	2	0.2	0.5
		100.0	78.3	8.7	4.3	−	−	8.7		
	3～5人	55	39	10	2	1	2	1	0.5	0.9
		100.0	70.9	18.2	3.6	1.8	3.6	1.8		
	6人以上	52	34	11	3	−	−	4	0.4	0.6
		100.0	65.4	21.2	5.8	−	−	7.7		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	20	17	−	−	−	−	3	0.0	0.0
		100.0	85.0	−	−	−	−	15.0		
	2人	19	15	2	1	−	−	1	0.2	0.5
		100.0	78.9	10.5	5.3	−	−	5.3		
	3～5人	73	55	12	1	1	2	2	0.4	0.8
		100.0	75.3	16.4	1.4	1.4	2.7	2.7		
	6人以上	50	31	10	4	1	−	4	0.5	0.7
		100.0	62.0	20.0	8.0	2.0	−	8.0		

特定事業所医療介護連携加算を算定できない理由に「退院・退所加算を算定しているが、その医療機関等との年間の連携回数が 35 回に満たないため」と回答した事業所について、令和３年３月～令和４年２月の間の退院・退所加算を算定している医療機関等との連携回数は、「１～４回」が 35 事業所、「５～９回」が 22 事業所、「10～14 回」が 17 事業所であった。

介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所では、全体と比べて「0 回」の割合が高かった。

図表 72　居宅介護支援　事業所票　問３(2)令和4年9月サービス提供分の加算の算定状況
③令和3年3月～令和4年2月の間の退院・退所加算を算定している医療機関等との連携回数

		全体	0回	1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30～34回	無回答	平均	標準偏差
全体		161	41	35	22	17	10	9	8	3	16	7.4	8.8
		100.0	25.5	21.7	13.7	10.6	6.2	5.6	5.0	1.9	9.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	18	10	4	1	−	−	−	1	−	2	2.4	6.8
		100.0	55.6	22.2	5.6	−	−	−	5.6	−	11.1		
	1～2人	19	7	8	1	2	−	−	−	−	1	2.3	3.5
		100.0	36.8	42.1	5.3	10.5	−	−	−	−	5.3		
	3～5人	69	14	11	10	8	7	4	7	2	6	10.1	9.8
		100.0	20.3	15.9	14.5	11.6	10.1	5.8	10.1	2.9	8.7		
	6人以上	41	6	10	9	6	2	2	−	1	5	7.2	7.1
		100.0	14.6	24.4	22.0	14.6	4.9	4.9	−	2.4	12.2		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	18	10	4	1	−	−	−	1	−	2	2.4	6.8
		100.0	55.6	22.2	5.6	−	−	−	5.6	−	11.1		
	2人	14	7	5	−	1	−	−	−	−	1	1.7	3.2
		100.0	50.0	35.7	−	7.1	−	−	−	−	7.1		
	3～5人	88	18	19	14	10	6	4	7	1	9	8.2	9.0
		100.0	20.5	21.6	15.9	11.4	6.8	4.5	8.0	1.1	10.2		
	6人以上	41	6	7	7	6	4	5	−	2	4	9.9	8.7
		100.0	14.6	17.1	17.1	14.6	9.8	12.2	−	4.9	9.8		

c） 通院時の情報連携について

医師の診察を受ける際に介護支援専門員が同席した利用者数の実人数は、令和４年９月時点で平均 2.8 人であった。

図表 73　居宅介護支援　事業所票　問９（１）令和４年９月に医師の診察を受ける際に同席した利用者数（実人数）　全体

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	360	195	56	38	29	13	62	2.8	11.1
		100.0	47.8	25.9	7.4	5.0	3.9	1.7	8.2		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	61	41	8	4	10	3	10	3.2	8.0
		100.0	44.5	29.9	5.8	2.9	7.3	2.2	7.3		
	1～2人	170	86	44	10	8	6	3	13	2.4	6.7
		100.0	50.6	25.9	5.9	4.7	3.5	1.8	7.6		
	3～5人	218	106	63	14	13	2	3	17	2.3	10.9
		100.0	48.6	28.9	6.4	6.0	0.9	1.4	7.8		
	6人以上	146	68	31	17	9	7	2	12	3.9	17.8
		100.0	46.6	21.2	11.6	6.2	4.8	1.4	8.2		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	59	40	8	4	10	3	10	3.2	8.1
		100.0	44.0	29.9	6.0	3.0	7.5	2.2	7.5		
	2人	152	76	42	10	5	5	4	10	2.5	6.8
		100.0	50.0	27.6	6.6	3.3	3.3	2.6	6.6		
	3～5人	319	149	83	21	24	7	4	31	2.4	9.8
		100.0	46.7	26.0	6.6	7.5	2.2	1.3	9.7		
	6人以上	145	73	30	17	5	7	2	11	3.7	17.8
		100.0	50.3	20.7	11.7	3.4	4.8	1.4	7.6		

医科の医師の診察を受ける際に介護支援専門員が同席した利用者数は、令和４年９月時点で平均 2.3 人であった。

図表 74　居宅介護支援　事業所票　問９（１）令和４年９月に医師の診察を受ける際に同席した利用者数（実人数）　医科

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	153	191	59	33	21	2	294	2.3	4.0
		100.0	20.3	25.4	7.8	4.4	2.8	0.3	39.0		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	27	40	8	4	6	1	51	2.7	5.4
		100.0	19.7	29.2	5.8	2.9	4.4	0.7	37.2		
	1～2人	170	44	46	10	7	4	－	59	1.8	3.1
		100.0	25.9	27.1	5.9	4.1	2.4	－	34.7		
	3～5人	218	35	60	15	10	2	1	95	2.1	3.9
		100.0	16.1	27.5	6.9	4.6	0.9	0.5	43.6		
	6人以上	146	38	32	16	9	6	－	45	2.3	3.6
		100.0	26.0	21.9	11.0	6.2	4.1	－	30.8		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	25	39	8	4	6	1	51	2.7	5.4
		100.0	18.7	29.1	6.0	3.0	4.5	0.7	38.1		
	2人	152	38	42	11	5	3	－	53	1.8	3.0
		100.0	25.0	27.6	7.2	3.3	2.0	－	34.9		
	3～5人	319	54	80	24	19	6	1	135	2.3	3.9
		100.0	16.9	25.1	7.5	6.0	1.9	0.3	42.3		
	6人以上	145	35	30	16	5	6	－	53	2.2	3.7
		100.0	24.1	20.7	11.0	3.4	4.1	－	36.6		

歯科の医師の診察を受ける際に介護支援専門員が同席した利用者数は、令和４年９月時点で平均 0.2 人であった。

図表 75　居宅介護支援　事業所票　問９（１）令和４年９月に医師の診察を受ける際に同席した利用者数（実人数）　歯科

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	228	22	－	1	2	－	500	0.2	1.4
		100.0	30.3	2.9	－	0.1	0.3	－	66.4		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	42	2	－	1	1	－	91	0.6	2.8
		100.0	30.7	1.5	－	0.7	0.7	－	66.4		
	1～2人	170	62	8	－	－	1	－	99	0.3	1.2
		100.0	36.5	4.7	－	－	0.6	－	58.2		
	3～5人	218	57	5	－	－	－	－	156	0.1	0.4
		100.0	26.1	2.3	－	－	－	－	71.6		
	6人以上	146	54	3	－	－	－	－	89	0.1	0.2
		100.0	37.0	2.1	－	－	－	－	61.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	40	2	－	1	1	－	90	0.6	2.8
		100.0	29.9	1.5	－	0.7	0.7	－	67.2		
	2人	152	55	8	－	－	1	－	88	0.3	1.3
		100.0	36.2	5.3	－	－	0.7	－	57.9		
	3～5人	319	85	10	－	－	－	－	224	0.1	0.4
		100.0	26.6	3.1	－	－	－	－	70.2		
	6人以上	145	47	2	－	－	－	－	96	0.0	0.2
		100.0	32.4	1.4	－	－	－	－	66.2		

医科や歯科ではない「その他」の医師の診察を受ける際に介護支援専門員が同席した利用者数は、令和４年９月時点で平均 0.1 人であった。

図表 76　居宅介護支援　事業所票　問９（１）令和４年９月に医師の診察を受ける際に同席した利用者数（実人数）　その他

		全体	０人	１～２人	３～４人	５～９人	１０～２９人	３０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	225	5	1	2	－	－	520	0.1	0.6
		100.0	29.9	0.7	0.1	0.3	－	－	69.1		
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	40	1	1	1	－	－	94	0.2	1.0
		100.0	29.2	0.7	0.7	0.7	－	－	68.6		
	１～２人	170	60	－	－	－	－	－	110	0.0	0.0
		100.0	35.3	－	－	－	－	－	64.7		
	３～５人	218	59	2	－	－	－	－	157	0.0	0.2
		100.0	27.1	0.9	－	－	－	－	72.0		
	６人以上	146	54	1	－	－	－	－	91	0.0	0.1
		100.0	37.0	0.7	－	－	－	－	62.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	38	1	1	1	－	－	93	0.2	1.0
		100.0	28.4	0.7	0.7	0.7	－	－	69.4		
	２人	152	51	1	－	－	－	－	100	0.0	0.1
		100.0	33.6	0.7	－	－	－	－	65.8		
	３～５人	319	88	2	－	1	－	－	228	0.1	0.6
		100.0	27.6	0.6	－	0.3	－	－	71.5		
	６人以上	145	47	1	－	－	－	－	97	0.0	0.1
		100.0	32.4	0.7	－	－	－	－	66.9		

通院時情報連携加算を算定している事業所は、令和４年９月時点で全体の 22.2%であった。

図表 77　居宅介護支援　事業所票　問９(2)令和4年9月の通院時情報連携加算の算定状況(単一回答)

		全体	算定している	算定していない	無回答
全体		753	167	571	15
		100.0	22.2	75.8	2.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	21	113	3
		100.0	15.3	82.5	2.2
	1～2人	170	19	149	2
		100.0	11.2	87.6	1.2
	3～5人	218	63	152	3
		100.0	28.9	69.7	1.4
	6人以上	146	41	101	4
		100.0	28.1	69.2	2.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	22	109	3
		100.0	16.4	81.3	2.2
	2人	152	20	129	3
		100.0	13.2	84.9	2.0
	3～5人	319	83	231	5
		100.0	26.0	72.4	1.6
	6人以上	145	42	99	4
		100.0	29.0	68.3	2.8

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；
７（２）令和３年９月の通院時情報連携加算の算定状況

		全体	(2)令和3年9月の通院時情報連携加算の算定状況(回答は1つ)		
			算定している	算定していない	無回答
全体		1134	237	878	19
		100.0	20.9	77.4	1.7
介護支援専門員数合計（換算人数）	1人以下	270	44	219	7
		100.0	16.3	81.1	2.6
	1人超～3人未満	259	40	216	3
		100.0	15.4	83.4	1.2
	3人以上6人未満	350	89	259	2
		100.0	25.4	74.0	0.6
	6人以上	117	26	88	3
		100.0	22.2	75.2	2.6
介護支援専門員数合計（実人数）	1人	254	38	209	7
		100.0	15.0	82.3	2.8
	2人	230	34	193	3
		100.0	14.8	83.9	1.3
	3～5人	425	109	312	4
		100.0	25.6	73.4	0.9
	6人以上	195	47	144	4
		100.0	24.1	73.8	2.1

d） 通院時情報連携加算を算定していない場合について

令和４年９月時点で通院時情報連携加算を算定していない事業所が算定しない理由として最も多かったのは「通院に同行する場合に１日がかりであり、業務調整が難しいため」で、次いで「加算算定のための手続きの手間や支援に比べて、報酬が低いため」であった。

図表 78　居宅介護支援　事業所票　問９（２）１）算定していない場合について　①算定していない場合の理由（複数回答）

		全体	利用者が通院しているかどうかを把握していないため	利用者が通院していないため	利用者が通院を控えているため	利用者から通院同行を断られたため	通院に同行する場合に1日がかりであり、業務調整が難しいため	医師への情報提供が難しいため	医師から必要な情報提供を受けることが難しいため	医療機関から同席の確認が事前に取れないため	利用者や家族等から同席の同意が得られないため	加算算定のための手続きの手間や支援に比べて、報酬が低いため	加算算定できるか要件の解釈等の不安があるため	在宅療養を目的に居宅を訪問する医師との連携を行うため	その他	無回答
全体		571	8	28	17	6	199	8	15	48	25	167	151	118	136	16
		100.0	1.4	4.9	3.0	1.1	34.9	1.4	2.6	8.4	4.4	29.2	26.4	20.7	23.8	2.8
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	113	2	7	2	2	31	3	5	8	3	24	27	17	30	2
		100.0	1.8	6.2	1.8	1.8	27.4	2.7	4.4	7.1	2.7	21.2	23.9	15.0	26.5	1.8
	1～2人	149	2	7	4	－	50	3	3	15	8	39	45	26	27	5
		100.0	1.3	4.7	2.7	－	33.6	2.0	2.0	10.1	5.4	26.2	30.2	17.4	18.1	3.4
	3～5人	152	1	6	8	2	55	1	3	11	6	50	40	41	36	5
		100.0	0.7	3.9	5.3	1.3	36.2	0.7	2.0	7.2	3.9	32.9	26.3	27.0	23.7	3.3
	6人以上	101	2	5	1	2	37	1	2	7	6	42	24	23	32	3
		100.0	2.0	5.0	1.0	2.0	36.6	1.0	2.0	6.9	5.9	41.6	23.8	22.8	31.7	3.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	109	2	7	2	2	30	3	5	8	3	24	26	17	28	2
		100.0	1.8	6.4	1.8	1.8	27.5	2.8	4.6	7.3	2.8	22.0	23.9	15.6	25.7	1.8
	2人	129	1	7	3	－	42	1	2	14	5	32	38	19	23	5
		100.0	0.8	5.4	2.3	－	32.6	0.8	1.6	10.9	3.9	24.8	29.5	14.7	17.8	3.9
	3～5人	231	3	10	11	2	90	3	6	19	10	76	68	56	52	6
		100.0	1.3	4.3	4.8	0.9	39.0	1.3	2.6	8.2	4.3	32.9	29.4	24.2	22.5	2.6
	6人以上	99	2	4	1	2	36	1	2	7	7	35	18	26	32	3
		100.0	2.0	4.0	1.0	2.0	36.4	1.0	2.0	7.1	7.1	35.4	18.2	26.3	32.3	3.0

令和４年９月時点で通院時情報連携加算を算定していない事業所において、通院時情報連携加算の課題として最も多く挙げられたのは「加算算定のための手続きの手間に比べて、報酬が低いため、算定にまで至らない」であった。

図表 79　居宅介護支援　事業所票　問９（２）１）算定していない場合について　②通院時情報連携加算の課題（複数回答）

		全体	定期的な受診や休日等の緊急時の対応以外の夜間か、算定できるかについて分かりにくい	入退院時の同行も算定できるか、分かりにくい	加算算定のための手続きの手間に比べて、報酬が低いため、算定にまで至らない	その他	無回答
全体		571	129	159	315	64	110
		100.0	22.6	27.8	55.2	11.2	19.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	113	22	23	57	11	30
		100.0	19.5	20.4	50.4	9.7	26.5
	1～2人	149	37	48	76	13	29
		100.0	24.8	32.2	51.0	8.7	19.5
	3～5人	152	39	46	85	19	25
		100.0	25.7	30.3	55.9	12.5	16.4
	6人以上	101	15	24	66	15	16
		100.0	14.9	23.8	65.3	14.9	15.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	109	22	23	56	10	28
		100.0	20.2	21.1	51.4	9.2	25.7
	2人	129	32	38	64	14	24
		100.0	24.8	29.5	49.6	10.9	18.6
	3～5人	231	52	71	134	25	40
		100.0	22.5	30.7	58.0	10.8	17.3
	6人以上	99	23	27	60	15	16
		100.0	23.2	27.3	60.6	15.2	16.2

e)　通院時情報連携加算を算定している場合について

令和３年９月時点で通院時情報連携加算を算定している事業所において、実際に算定した利用者数（実人数）の平均は、全体が 4.1 人、医科が 2.0 人、歯科が 0.1 人であった。

図表 80　居宅介護支援　事業所票　問９（２）２）算定している場合について　①令和４年９月の通院時情報連携加算を算定した利用者数（実人数）　全体

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		167	20	100	22	7	4	2	12	4.1	18.4
		100.0	12.0	59.9	13.2	4.2	2.4	1.2	7.2		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	21	2	12	2	1	1	－	3	2.2	2.4
		100.0	9.5	57.1	9.5	4.8	4.8	－	14.3		
	1～2人	19	3	12	1	2	1	－	－	2.4	2.7
		100.0	15.8	63.2	5.3	10.5	5.3	－	－		
	3～5人	63	7	40	9	2	－	1	4	4.1	18.6
		100.0	11.1	63.5	14.3	3.2	－	1.6	6.3		
	6人以上	41	4	25	8	－	－	1	3	6.3	28.8
		100.0	9.8	61.0	19.5	－	－	2.4	7.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	22	3	12	2	1	1	－	3	2.1	2.4
		100.0	13.6	54.5	9.1	4.5	4.5	－	13.6		
	2人	20	3	13	1	1	1	－	1	2.2	2.6
		100.0	15.0	65.0	5.0	5.0	5.0	－	5.0		
	3～5人	83	12	47	10	5	1	1	7	3.8	16.5
		100.0	14.5	56.6	12.0	6.0	1.2	1.2	8.4		
	6人以上	42	2	28	9	－	1	1	1	6.3	27.7
		100.0	4.8	66.7	21.4	－	2.4	2.4	2.4		

図表 81　居宅介護支援　事業所票　問９（２）２）算定している場合について　①令和４年９月の通院時情報連携加算を算定した利用者数（実人数）　医科

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		167	6	100	21	5	3	－	32	2.0	2.2
		100.0	3.6	59.9	12.6	3.0	1.8	－	19.2		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	21	－	12	1	－	1	－	7	2.1	2.3
		100.0	－	57.1	4.8	－	4.8	－	33.3		
	1～2人	19	2	12	1	1	－	－	3	1.7	1.2
		100.0	10.5	63.2	5.3	5.3	－	－	15.8		
	3～5人	63	1	41	9	2	－	－	10	1.9	1.5
		100.0	1.6	65.1	14.3	3.2	－	－	15.9		
	6人以上	41	3	25	8	－	－	－	5	1.6	1.1
		100.0	7.3	61.0	19.5	－	－	－	12.2		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	22	－	12	1	－	1	－	8	2.1	2.3
		100.0	－	54.5	4.5	－	4.5	－	36.4		
	2人	20	2	13	1	1	－	－	3	1.7	1.1
		100.0	10.0	65.0	5.0	5.0	－	－	15.0		
	3～5人	83	3	47	10	4	1	－	18	2.1	2.6
		100.0	3.6	56.6	12.0	4.8	1.2	－	21.7		
	6人以上	42	1	28	9	－	1	－	3	2.0	1.7
		100.0	2.4	66.7	21.4	－	2.4	－	7.1		

図表 82　居宅介護支援　事業所票　問９（２）２）算定している場合について　①令和４年９月の通院時情報連携加算を算定した利用者数（実人数）　歯科

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		167	42	3	－	－	－	－	122	0.1	0.3
		100.0	25.1	1.8	－	－	－	－	73.1		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	21	4	－	－	－	－	－	17	0.0	0.0
		100.0	19.0	－	－	－	－	－	81.0		
	1～2人	19	4	－	－	－	－	－	15	0.0	0.0
		100.0	21.1	－	－	－	－	－	78.9		
	3～5人	63	19	1	－	－	－	－	43	0.1	0.2
		100.0	30.2	1.6	－	－	－	－	68.3		
	6人以上	41	13	－	－	－	－	－	28	0.0	0.0
		100.0	31.7	－	－	－	－	－	68.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	22	4	－	－	－	－	－	18	0.0	0.0
		100.0	18.2	－	－	－	－	－	81.8		
	2人	20	5	－	－	－	－	－	15	0.0	0.0
		100.0	25.0	－	－	－	－	－	75.0		
	3～5人	83	23	3	－	－	－	－	57	0.1	0.3
		100.0	27.7	3.6	－	－	－	－	68.7		
	6人以上	42	10	－	－	－	－	－	32	0.0	0.0
		100.0	23.8	－	－	－	－	－	76.2		

図表 83　居宅介護支援　事業所票　問９（２）２）算定している場合について　①令和４年９月の通院時情報連携加算を算定した利用者数（実人数）　その他

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		167	40	1	－	－	－	－	126	0.0	0.2
		100.0	24.0	0.6	－	－	－	－	75.4		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	21	3	－	－	－	－	－	18	0.0	0.0
		100.0	14.3	－	－	－	－	－	85.7		
	1～2人	19	2	－	－	－	－	－	17	0.0	0.0
		100.0	10.5	－	－	－	－	－	89.5		
	3～5人	63	19	1	－	－	－	－	43	0.1	0.2
		100.0	30.2	1.6	－	－	－	－	68.3		
	6人以上	41	13	－	－	－	－	－	28	0.0	0.0
		100.0	31.7	－	－	－	－	－	68.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	22	3	－	－	－	－	－	19	0.0	0.0
		100.0	13.6	－	－	－	－	－	86.4		
	2人	20	3	－	－	－	－	－	17	0.0	0.0
		100.0	15.0	－	－	－	－	－	85.0		
	3～5人	83	24	1	－	－	－	－	58	0.0	0.2
		100.0	28.9	1.2	－	－	－	－	69.9		
	6人以上	42	10	－	－	－	－	－	32	0.0	0.0
		100.0	23.8	－	－	－	－	－	76.2		

令和４年９月時点で通院時情報連携加算を算定している事業所において、介護支援専門員が医療機関へ提供した情報で最も多かったのは、「直近の体調」、次いで「利用者の生活状況」であった。

図表 84　居宅介護支援　事業所票　問９（２）２）算定している場合について　②介護支援専門員が医療機関へ提供した情報（複数回答）

		全体	直近の体調	既往歴・基礎疾患	アレルギーの内容	症状に関する詳細	服薬の状況	利用者及び家族の生活の意向	利用者の生活状況	利用者が利用しているサービスの状況	その他	無回答
全体		167	138	26	8	86	89	60	123	86	4	14
		100.0	82.6	15.6	4.8	51.5	53.3	35.9	73.7	51.5	2.4	8.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	21	18	1	－	12	11	6	14	12	－	3
		100.0	85.7	4.8	－	57.1	52.4	28.6	66.7	57.1	－	14.3
	1～2人	19	18	3	1	11	7	6	13	8	2	1
		100.0	94.7	15.8	5.3	57.9	36.8	31.6	68.4	42.1	10.5	5.3
	3～5人	63	52	5	2	32	37	21	47	31	－	5
		100.0	82.5	7.9	3.2	50.8	58.7	33.3	74.6	49.2	－	7.9
	6人以上	41	33	9	2	20	25	22	32	24	2	3
		100.0	80.5	22.0	4.9	48.8	61.0	53.7	78.0	58.5	4.9	7.3
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	22	18	1	－	12	11	6	14	12	－	4
		100.0	81.8	4.5	－	54.5	50.0	27.3	63.6	54.5	－	18.2
	2人	20	19	4	1	11	8	5	14	8	2	1
		100.0	95.0	20.0	5.0	55.0	40.0	25.0	70.0	40.0	10.0	5.0
	3～5人	83	65	9	3	41	48	27	62	39	－	8
		100.0	78.3	10.8	3.6	49.4	57.8	32.5	74.7	47.0	－	9.6
	6人以上	42	36	12	4	22	22	22	33	27	2	1
		100.0	85.7	28.6	9.5	52.4	52.4	52.4	78.6	64.3	4.8	2.4

令和４年９月時点で通院時情報連携加算を算定している事業所において、医療機関から提供を受けた情報の内容で最も多かったのは「病名や症状に関する情報」、次いで「処置内容、処方薬に関する情報」、「今後の症状の予測（予後予測）に関する情報」であった。

介護支援専門員数（実人数）が６人以上の事業所では、全体と比べて「症状を悪化させる禁忌事項や留意事項に関する情報」の割合が高かった。

図表 85　居宅介護支援　事業所票　問９（２）２）算定している場合について　③医療機関から提供を受けた情報の内容（複数回答）

		全体	病名や症状に関する情報	今後の症状の予測（予後予測）に関する情報	処置内容、処方薬に関する情報	症状を悪化させる禁忌事項や留意事項に関する情報	その他	無回答
全体		167	109	93	104	62	5	18
		100.0	65.3	55.7	62.3	37.1	3.0	10.8
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	21	15	11	14	6	－	3
		100.0	71.4	52.4	66.7	28.6	－	14.3
	１～２人	19	10	11	16	7	1	1
		100.0	52.6	57.9	84.2	36.8	5.3	5.3
	３～５人	63	39	38	38	22	1	6
		100.0	61.9	60.3	60.3	34.9	1.6	9.5
	６人以上	41	28	22	23	20	2	4
		100.0	68.3	53.7	56.1	48.8	4.9	9.8
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	22	15	11	14	6	－	4
		100.0	68.2	50.0	63.6	27.3	－	18.2
	２人	20	10	12	16	7	1	2
		100.0	50.0	60.0	80.0	35.0	5.0	10.0
	３～５人	83	50	47	50	27	2	10
		100.0	60.2	56.6	60.2	32.5	2.4	12.0
	６人以上	42	34	23	24	22	2	2
		100.0	81.0	54.8	57.1	52.4	4.8	4.8

令和４年９月時点で通院時情報連携加算を算定している事業所において、医療機関と情報連携を行ったことによる効果で最も多かったのは「服薬状況等、介護の時に気をつけるべき点について提供を受け、介護者やサービス事業所に共有することができた」で、次いで「利用者の状態について良く理解することができた」であった。

介護支援専門員数（実人数）が２人の事業所では、全体と比べて「利用者の状況を踏まえて、適切にケアプランの内容を変更することができた」の割合が低かった。

図表 86　居宅介護支援　事業所票　問９（２）２）算定している場合について　④医療機関と情報連携を行ったことによる効果（複数回答）

		全体	利用者の状態について良く理解することができた	利用者の状況を踏まえて、適切にケアプランの内容を変更することができた	利用者の状況を踏まえて、利用するサービスの種類・回数を見直すことができた	服薬状況等、介護の時に気をつけるべき点について提供を受け、介護者やサービス事業所に共有することができた	その他	特にない	無回答
全体		167	114	48	51	117	12	－	17
		100.0	68.3	28.7	30.5	70.1	7.2	－	10.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	21	13	6	6	15	1	－	3
		100.0	61.9	28.6	28.6	71.4	4.8	－	14.3
	1～2人	19	14	3	6	15	－	－	1
		100.0	73.7	15.8	31.6	78.9	－	－	5.3
	3～5人	63	43	17	14	43	5	－	6
		100.0	68.3	27.0	22.2	68.3	7.9	－	9.5
	6人以上	41	29	15	15	29	4	－	3
		100.0	70.7	36.6	36.6	70.7	9.8	－	7.3
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	22	13	6	6	15	1	－	4
		100.0	59.1	27.3	27.3	68.2	4.5	－	18.2
	2人	20	15	3	7	15	－	－	2
		100.0	75.0	15.0	35.0	75.0	－	－	10.0
	3～5人	83	53	25	21	56	5	－	10
		100.0	63.9	30.1	25.3	67.5	6.0	－	12.0
	6人以上	42	33	14	17	31	6	－	1
		100.0	78.6	33.3	40.5	73.8	14.3	－	2.4

令和４年９月時点で通院時情報連携加算を算定している事業所において、通院の時に役立った医療機関側の支援で最も多かったのは「利用者の介護における注意点等について、ケアマネジャーに対して別途説明があった」、次いで「特になし」、「看護師が同席し、医師との情報連携が円滑になった」の順であった。

介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所では、全体と比べて「MSW（医療ソーシャルワーカー）が同席し、医師との情報連携が円滑になった」の割合が高かった。

図表 87　居宅介護支援　事業所票　問９（２）２）算定している場合について　⑤通院の時に役立った医療機関側の支援（複数回答）

		全体	通院の前に予め医療機関側より情報提供を受けた	看護師が同席し、医師との情報連携が円滑になった	MSW（医療ソーシャルワーカー）が同席し、医師との情報連携が円滑になった	利用者の介護における注意点等について、ケアマネジャーに対して別途説明があった	その他	特にない	無回答
全体		167	24	40	16	62	4	50	20
		100.0	14.4	24.0	9.6	37.1	2.4	29.9	12.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	21	5	5	4	9	2	5	3
		100.0	23.8	23.8	19.0	42.9	9.5	23.8	14.3
	1～2人	19	1	7	1	7	－	6	2
		100.0	5.3	36.8	5.3	36.8	－	31.6	10.5
	3～5人	63	5	10	8	23	2	18	7
		100.0	7.9	15.9	12.7	36.5	3.2	28.6	11.1
	6人以上	41	9	14	3	16	－	12	4
		100.0	22.0	34.1	7.3	39.0	－	29.3	9.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	22	5	5	4	9	2	5	4
		100.0	22.7	22.7	18.2	40.9	9.1	22.7	18.2
	2人	20	1	6	1	6	－	7	3
		100.0	5.0	30.0	5.0	30.0	－	35.0	15.0
	3～5人	83	7	16	7	29	2	25	11
		100.0	8.4	19.3	8.4	34.9	2.4	30.1	13.3
	6人以上	42	11	13	4	18	－	13	2
		100.0	26.2	31.0	9.5	42.9	－	31.0	4.8

（５）看取り期におけるサービス利用前の相談・調整等に係る評価について

「居宅サービス等の利用に向けて介護支援専門員が利用者の退院時等にケアマネジメント業務を行ったものの利用者の死亡によりサービス利用に至らなかった場合」のうち居宅介護支援費を算定できない課題として最も多く挙げられたのは「本人の病状の急変があり、退院できなかったため」であった。

図表 88　居宅介護支援　事業所票　問６（３）居宅介護支援費の状況について　（３）２）居宅介護支援費を算定できない課題（複数回答）

		全体	急な看取りのため、算定に必要な手続きが実施できなかったため	急な施設への入所または他の病院への転院が決まったため	本人の病状の急変があり、退院できなかったため	ご本人や家族等の意向により、居宅に戻れなかったため	その他	無回答
全体		753	101	88	202	74	39	424
		100.0	13.4	11.7	26.8	9.8	5.2	56.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	9	12	29	9	5	90
		100.0	6.6	8.8	21.2	6.6	3.6	65.7
	１～２人	170	19	10	37	9	10	108
		100.0	11.2	5.9	21.8	5.3	5.9	63.5
	３～５人	218	39	38	73	34	9	105
		100.0	17.9	17.4	33.5	15.6	4.1	48.2
	６人以上	146	25	20	43	19	10	71
		100.0	17.1	13.7	29.5	13.0	6.8	48.6
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	8	12	29	9	3	90
		100.0	6.0	9.0	21.6	6.7	2.2	67.2
	２人	152	13	9	30	8	8	102
		100.0	8.6	5.9	19.7	5.3	5.3	67.1
	３～５人	319	57	45	96	35	16	168
		100.0	17.9	14.1	30.1	11.0	5.0	52.7
	６人以上	145	22	22	47	22	11	63
		100.0	15.2	15.2	32.4	15.2	7.6	43.4

【参考:令和3年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；

８（３）居宅介護支援費を算定できない課題（複数回答）

（令和３年４月～９月に、「居宅サービス等の利用に向けて介護支援専門員が利用者の退院時等にケアマネジメント業務を行ったものの利用者の死亡によりサービス利用に至らなかった場合」のうち、居宅介護支援費を算定できなかったことが１度でもある場合）

		全体	（3）居宅介護支援費を算定できない課題（複数回答可）					
			急な看取りのため、算定に必要な手続きが実施できなかったため	急な施設への入所または他の病院への転院が決まったため	本人の病状の急変があり、退院できなかったため	ご本人や家族等の意向により、自宅に戻れなかったため	その他	無回答
全体		175 100.0	58 33.1	50 28.6	109 62.3	38 21.7	14 8.0	22 12.6
介護支援専門員数合計（換算人数）	１人以下	31 100.0	9 29.0	11 35.5	22 71.0	7 22.6	2 6.5	5 16.1
	１人超～3人未満	26 100.0	8 30.8	5 19.2	15 57.7	7 26.9	2 7.7	2 7.7
	3人以上6人未満	69 100.0	21 30.4	19 27.5	39 56.5	12 17.4	8 11.6	11 15.9
	6人以上	30 100.0	13 43.3	11 36.7	22 73.3	7 23.3	2 6.7	2 6.7
介護支援専門員数合計（実人数）	１人	30 100.0	9 30.0	11 36.7	22 73.3	7 23.3	2 6.7	4 13.3
	2人	25 100.0	6 24.0	8 32.0	17 68.0	7 28.0	1 4.0	1 4.0
	3～5人	81 100.0	27 33.3	18 22.2	44 54.3	17 21.0	7 8.6	13 16.0
	6人以上	36 100.0	15 41.7	12 33.3	24 66.7	6 16.7	4 11.1	3 8.3

注）８（１）２）令和３年４月～９月における、②退院予定者へ在宅生活に移行するため支援を行った人のうち、給付管理に至らなかった理由別が「死亡」の利用者が１名以上（「がん」、「がん以外」のいずれかが１名以上）の事業所に限定している。

（６）退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画促進

令和４年４月～９月に実施した退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について、福祉用具の貸与が見込まれたのは平均 6.1 件であった。

介護支援専門員数（実人数）が 1 人の事業所では、全体と比べて「1～2 件」の割合が高く、また、6 人以上の事業所では、全体と比べて「10～29 件」の割合が高かった。

図表 89　居宅介護支援　事業所票　問 14 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和4年4月～9月）（1）退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれた件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	118	166	109	143	133	17	67	6.1	8.3
		100.0	15.7	22.0	14.5	19.0	17.7	2.3	8.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	37	57	17	14	2	－	10	1.9	2.1
		100.0	27.0	41.6	12.4	10.2	1.5	－	7.3		
	1～2人	170	41	47	26	36	13	1	6	3.5	4.5
		100.0	24.1	27.6	15.3	21.2	7.6	0.6	3.5		
	3～5人	218	25	29	38	47	47	4	28	6.9	7.6
		100.0	11.5	13.3	17.4	21.6	21.6	1.8	12.8		
	6人以上	146	6	14	16	31	56	9	14	11.1	9.6
		100.0	4.1	9.6	11.0	21.2	38.4	6.2	9.6		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	35	57	16	14	2	－	10	1.9	2.1
		100.0	26.1	42.5	11.9	10.4	1.5	－	7.5		
	2人	152	39	44	24	32	9	－	4	3.1	3.6
		100.0	25.7	28.9	15.8	21.1	5.9	－	2.6		
	3～5人	319	35	49	51	67	70	9	38	7.1	7.9
		100.0	11.0	15.4	16.0	21.0	21.9	2.8	11.9		
	6人以上	145	8	16	17	30	52	8	14	11.1	12.3
		100.0	5.5	11.0	11.7	20.7	35.9	5.5	9.7		

令和４年４月～９月に実施した退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について、福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めたのは平均 4.0 件であった。

図表 90　居宅介護支援　事業所票　問 14 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和4年4月～9月）（2）福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、退院・退所時のカンファレンスに福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めた場合の件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		568	131	189	72	100	57	5	14	4.0	6.5
		100.0	23.1	33.3	12.7	17.6	10.0	0.9	2.5		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	90	21	49	9	7	－	－	4	1.7	1.7
		100.0	23.3	54.4	10.0	7.8	－	－	4.4		
	1～2人	123	33	49	20	15	3	1	2	2.5	3.5
		100.0	26.8	39.8	16.3	12.2	2.4	0.8	1.6		
	3～5人	165	37	42	20	39	22	2	3	4.8	7.1
		100.0	22.4	25.5	12.1	23.6	13.3	1.2	1.8		
	6人以上	126	28	24	16	29	26	1	2	5.6	6.8
		100.0	22.2	19.0	12.7	23.0	20.6	0.8	1.6		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	89	21	49	8	7	－	－	4	1.7	1.7
		100.0	23.6	55.1	9.0	7.9	－	－	4.5		
	2人	109	27	47	20	12	1	－	2	2.1	2.0
		100.0	24.8	43.1	18.3	11.0	0.9	－	1.8		
	3～5人	246	55	71	29	52	33	2	4	4.5	6.2
		100.0	22.4	28.9	11.8	21.1	13.4	0.8	1.6		
	6人以上	123	28	22	14	29	23	3	4	6.3	10.0
		100.0	22.8	17.9	11.4	23.6	18.7	2.4	3.3		

令和４年４月～９月に実施した退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について、福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、福祉用具専門相談員の参加を求めたのは、平均 5.3 件であった。

図表 91　居宅介護支援　事業所票　問 14 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和4年4月～9月）（2）1）福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、福祉用具専門相談員の参加を求めた場合の件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		423	14	167	65	100	52	8	17	5.3	7.2
		100.0	3.3	39.5	15.4	23.6	12.3	1.9	4.0		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	65	2	44	6	7	－	－	6	2.2	1.7
		100.0	3.1	67.7	9.2	10.8	－	－	9.2		
	1～2人	88	6	39	21	15	3	1	3	3.3	3.8
		100.0	6.8	44.3	23.9	17.0	3.4	1.1	3.4		
	3～5人	125	4	39	19	39	19	1	4	5.6	5.5
		100.0	3.2	31.2	15.2	31.2	15.2	0.8	3.2		
	6人以上	96	2	22	14	27	24	5	2	8.5	9.4
		100.0	2.1	22.9	14.6	28.1	25.0	5.2	2.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	64	2	44	5	7	－	－	6	2.2	1.7
		100.0	3.1	68.8	7.8	10.9	－	－	9.4		
	2人	80	6	35	21	11	2	－	5	2.8	2.3
		100.0	7.5	43.8	26.3	13.8	2.5	－	6.3		
	3～5人	187	4	67	27	54	28	2	5	5.4	5.3
		100.0	2.1	35.8	14.4	28.9	15.0	1.1	2.7		
	6人以上	91	2	21	11	28	22	6	1	9.3	12.1
		100.0	2.2	23.1	12.1	30.8	24.2	6.6	1.1		

令和４年４月～９月に実施した退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について、福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めたのは、平均 2.0 件であった。

図表 92　居宅介護支援　事業所票　問 14 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和4年4月～9月）（2）2）福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めた場合の件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		423	165	133	48	32	15	1	29	2.0	3.8
		100.0	39.0	31.4	11.3	7.6	3.5	0.2	6.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	65	26	27	1	2	－	－	9	0.9	1.2
		100.0	40.0	41.5	1.5	3.1	－	－	13.8		
	1～2人	88	36	31	13	2	2	－	4	1.5	2.0
		100.0	40.9	35.2	14.8	2.3	2.3	－	4.5		
	3～5人	125	53	34	15	13	2	－	8	1.6	2.2
		100.0	42.4	27.2	12.0	10.4	1.6	－	6.4		
	6人以上	96	35	22	12	14	7	1	5	3.4	6.6
		100.0	36.5	22.9	12.5	14.6	7.3	1.0	5.2		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	64	26	26	1	2	－	－	9	0.9	1.2
		100.0	40.6	40.6	1.6	3.1	－	－	14.1		
	2人	80	32	31	11	2	2	－	2	1.5	2.0
		100.0	40.0	38.8	13.8	2.5	2.5	－	2.5		
	3～5人	187	76	50	25	14	7	－	15	1.9	2.8
		100.0	40.6	26.7	13.4	7.5	3.7	－	8.0		
	6人以上	91	31	25	11	14	6	1	3	3.3	6.6
		100.0	34.1	27.5	12.1	15.4	6.6	1.1	3.3		

令和４年４月～９月に実施した退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について、福祉用具の貸与が見込まれたうち、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めなかったのは、平均 2.4 件であった。

図表 93　居宅介護支援　事業所票　問 14 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和4年4月～9月）（3）福祉用具の貸与が見込まれたうち、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めなかった件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		568	265	93	47	44	29	4	86	2.4	5.0
		100.0	46.7	16.4	8.3	7.7	5.1	0.7	15.1		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	90	46	25	5	－	－	－	14	0.7	1.0
		100.0	51.1	27.8	5.6	－	－	－	15.6		
	1～2人	123	66	22	11	8	1	－	15	1.3	2.8
		100.0	53.7	17.9	8.9	6.5	0.8	－	12.2		
	3～5人	165	80	24	16	17	5	－	23	2.0	3.9
		100.0	48.5	14.5	9.7	10.3	3.0	－	13.9		
	6人以上	126	50	13	9	14	19	3	18	4.8	7.5
		100.0	39.7	10.3	7.1	11.1	15.1	2.4	14.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	89	45	25	5	－	－	－	14	0.7	1.0
		100.0	50.6	28.1	5.6	－	－	－	15.7		
	2人	109	60	19	9	5	1	－	15	1.2	2.8
		100.0	55.0	17.4	8.3	4.6	0.9	－	13.8		
	3～5人	246	109	35	23	26	12	1	40	2.6	5.0
		100.0	44.3	14.2	9.3	10.6	4.9	0.4	16.3		
	6人以上	123	50	14	10	13	16	3	17	4.1	7.0
		100.0	40.7	11.4	8.1	10.6	13.0	2.4	13.8		

（７）介護予防支援の充実（委託連携加算）について

a)　居宅介護支援事業所側からみた状況－提供を受けている情報

介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所が要支援者の委託を受ける場合に、提供を受けている情報について、「利用者本人の身体機能、認知機能、基礎疾患等に関する情報」が最も多く、次いで「同居家族や介護体制の状況」であった。

図表 94　居宅介護支援　事業所票　問 13（１）介護予防支援事業所（地域包括支援センター）から委託を受ける場合に、提供を受けている情報（複数回答）

		全体	利用者本人の身体機能、認知機能、基礎疾患等に関する情報	同居家族や介護体制の状況	利用者本人の虐待や生活困窮の状況	利用者本人の入退院歴や通院に関する情報	利用者本人の栄養状態、服薬中薬剤に関する情報	利用者本人の口腔機能に関する情報	利用者本人・家族の意向・ニーズ	生活歴	相談経緯	予防課題、利用サービス情報、ケアプラン（目標、支援サービスの状況）、支援経過	地域活動の参加情報、近隣住民との関係	利用可能な地域資源、インフォーマルサポート、民生委員の情報	その他の情報	無回答
全体		753	562	539	391	409	233	106	514	402	521	341	184	140	10	140
		100.0	74.6	71.6	51.9	54.3	30.9	14.1	68.3	53.4	69.2	45.3	24.4	18.6	1.3	18.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	97	90	57	66	33	17	81	67	81	47	31	24	6	34
		100.0	70.8	65.7	41.6	48.2	24.1	12.4	59.1	48.9	59.1	34.3	22.6	17.5	4.4	24.8
	1～2人	170	125	118	79	90	54	22	111	78	112	63	43	29	－	31
		100.0	73.5	69.4	46.5	52.9	31.8	12.9	65.3	45.9	65.9	37.1	25.3	17.1	－	18.2
	3～5人	218	165	162	118	125	65	23	151	128	154	98	45	40	2	37
		100.0	75.7	74.3	54.1	57.3	29.8	10.6	69.3	58.7	70.6	45.0	20.6	18.3	0.9	17.0
	6人以上	146	111	107	91	83	46	25	109	79	113	81	43	36	1	25
		100.0	76.0	73.3	62.3	56.8	31.5	17.1	74.7	54.1	77.4	55.5	29.5	24.7	0.7	17.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	94	87	55	64	31	17	78	65	79	45	30	24	6	34
		100.0	70.1	64.9	41.0	47.8	23.1	12.7	58.2	48.5	59.0	33.6	22.4	17.9	4.5	25.4
	2人	152	113	107	71	80	47	17	97	72	99	60	39	26	1	25
		100.0	74.3	70.4	46.7	52.6	30.9	11.2	63.8	47.4	65.1	39.5	25.7	17.1	0.7	16.4
	3～5人	319	239	234	171	176	104	43	227	182	225	154	73	59	3	60
		100.0	74.9	73.4	53.6	55.2	32.6	13.5	71.2	57.1	70.5	48.3	22.9	18.5	0.9	18.8
	6人以上	145	115	110	93	88	50	29	111	83	117	81	41	31	－	19
		100.0	79.3	75.9	64.1	60.7	34.5	20.0	76.6	57.2	80.7	55.9	28.3	21.4	－	13.1

b)　居宅介護支援事業所側からみた状況－令和３年４月以降の委託費の変化

介護予防支援事業所から要支援者の委託を受けている居宅介護支援事業所での令和３年４月以降の新規で委託を受ける場合の委託費の変化について、「委託費の増額があったが、要支援者へのケアマネジメントの収支には大きな変化はなかった」の回答が最も多かった。

図表 95　居宅介護支援　事業所票　問 13（２）令和３年４月以降の新規で委託を受ける場合の委託費の変化（単一回答）

		全体	委託費の増額があり、要支援者へのケアマネジメントの収支が改善した	委託費の増額があったが、要支援者へのケアマネジメントの収支には大きな変化はなかった	令和４年９月末時点において、委託費に変化はない	わからない	無回答
全体		753	55	315	204	65	114
		100.0	7.3	41.8	27.1	8.6	15.1
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	9	51	36	12	29
		100.0	6.6	37.2	26.3	8.8	21.2
	１～２人	170	12	64	42	25	27
		100.0	7.1	37.6	24.7	14.7	15.9
	３～５人	218	18	96	59	15	30
		100.0	8.3	44.0	27.1	6.9	13.8
	６人以上	146	13	68	38	8	19
		100.0	8.9	46.6	26.0	5.5	13.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	8	50	35	12	29
		100.0	6.0	37.3	26.1	9.0	21.6
	２人	152	12	60	42	18	20
		100.0	7.9	39.5	27.6	11.8	13.2
	３～５人	319	23	131	85	28	52
		100.0	7.2	41.1	26.6	8.8	16.3
	６人以上	145	12	73	41	7	12
		100.0	8.3	50.3	28.3	4.8	8.3

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；１１（２）　令和３年４月以降の新規で委託を受ける場合の委託費の変化

		全体	（2）令和3年4月以降の新規で委託を受ける場合の委託費の変化（回答は1つ）				
			委託費の増額があり、要支援者へのケアマネジメントの収支が改善した	委託費の増額があったが、要支援者へのケアマネジメントの収支には大きな変化はなかった	令和3年9月末時点において、委託費に変化はない	わからない	無回答
全体		1134	87	599	193	81	174
		100.0	7.7	52.8	17.0	7.1	15.3
介護支援専門員数 合計（換算人数）	1人以下	270	20	115	52	30	53
		100.0	7.4	42.6	19.3	11.1	19.6
	1人超～3人未満	259	27	138	43	10	41
		100.0	10.4	53.3	16.6	3.9	15.8
	3人以上6人未満	350	23	205	54	22	46
		100.0	6.6	58.6	15.4	6.3	13.1
	6人以上	117	15	62	22	8	10
		100.0	12.8	53.0	18.8	6.8	8.5
介護支援専門員数 合計（実人数）	1人	254	20	111	47	30	46
		100.0	7.9	43.7	18.5	11.8	18.1
	2人	230	23	119	40	10	38
		100.0	10.0	51.7	17.4	4.3	16.5
	3～5人	425	24	249	65	26	61
		100.0	5.6	58.6	15.3	6.1	14.4
	6人以上	195	19	107	35	12	22
		100.0	9.7	54.9	17.9	6.2	11.3

注）委託費に変化がないと回答した事業所において、新規の契約をしていない可能性がある。
また、無回答には委託を受けていない事業所が含まれている。

c)　介護予防支援事業所側からみた居宅介護支援事業所への委託について

令和４年４月～９月の半年間に介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所に新規で委託した利用者数について介護予防ケアマネジメントで平均 25.7 人、要支援１で平均 11.7 人、要支援２で平均 17.9 人であった。

図表 96　介護予防支援　事業所票　２（３）過去半年間（令和４年４月～９月）に居宅介護支援事業所に新規で委託した実利用者数　介護予防ケアマネジメント

		全体	０人	１～２人	３～４人	５～９人	１０～２９人	３０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	423	269	207	290	470	262	73	25.7	113.6
		100.0	21.2	13.5	10.4	14.5	23.6	13.1	3.7		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	57	27	10	20	27	5	6	25.7	162.6
		100.0	37.5	17.8	6.6	13.2	17.8	3.3	3.9		
	2人	217	66	28	15	29	48	23	8	17.5	52.0
		100.0	30.4	12.9	6.9	13.4	22.1	10.6	3.7		
	3～5人	801	167	108	89	117	200	95	25	18.9	68.3
		100.0	20.8	13.5	11.1	14.6	25.0	11.9	3.1		
	6人以上	742	98	100	87	123	180	136	18	37.2	151.3
		100.0	13.2	13.5	11.7	16.6	24.3	18.3	2.4		

図表 97　介護予防支援　事業所票　２（３）過去半年間（令和４年４月～９月）に居宅介護支援事業所に新規で委託した実利用者数　要支援１

		全体	０人	１～２人	３～４人	５～９人	１０～２９人	３０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	506	422	249	344	290	110	73	11.7	50.7
		100.0	25.4	21.2	12.5	17.3	14.5	5.5	3.7		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	64	34	18	20	7	3	6	3.8	12.8
		100.0	42.1	22.4	11.8	13.2	4.6	2.0	3.9		
	2人	217	73	36	34	32	23	11	8	6.9	17.3
		100.0	33.6	16.6	15.7	14.7	10.6	5.1	3.7		
	3～5人	801	198	179	107	150	105	37	25	9.5	37.7
		100.0	24.7	22.3	13.4	18.7	13.1	4.6	3.1		
	6人以上	742	138	160	86	136	147	57	18	17.8	71.5
		100.0	18.6	21.6	11.6	18.3	19.8	7.7	2.4		

図表 98　介護予防支援　事業所票　２（３）過去半年間（令和４年４月～９月）に居宅介護支援事業所に新規で委託した実利用者数　要支援２

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	419	322	226	396	404	154	73	17.9	81.0
		100.0	21.0	16.1	11.3	19.9	20.3	7.7	3.7		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	55	30	14	25	17	5	6	7.8	31.0
		100.0	36.2	19.7	9.2	16.4	11.2	3.3	3.9		
	2人	217	67	35	22	40	34	11	8	11.9	45.9
		100.0	30.9	16.1	10.1	18.4	15.7	5.1	3.7		
	3～5人	801	149	137	105	179	143	63	25	13.8	46.8
		100.0	18.6	17.1	13.1	22.3	17.9	7.9	3.1		
	6人以上	742	115	112	79	151	193	74	18	27.2	118.7
		100.0	15.5	15.1	10.6	20.4	26.0	10.0	2.4		

令和４年４月～９月の半年間に介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所に新規で委託した利用者のうち、委託連携加算を算定した利用者数は介護予防ケアマネジメントで平均 10.0 人、要支援１で平均 4.8 人、要支援２で平均 6.9 人であった。

図表 99　介護予防支援　事業所票　２（３）１）うち委託連携加算を算定した実利用者数　介護予防ケアマネジメント

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	453	288	202	284	438	158	171	10.0	15.5
		100.0	22.7	14.4	10.1	14.2	22.0	7.9	8.6		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	54	21	11	20	25	－	21	4.7	6.4
		100.0	35.5	13.8	7.2	13.2	16.4	－	13.8		
	2人	217	60	32	14	31	43	10	27	8.0	14.0
		100.0	27.6	14.7	6.5	14.3	19.8	4.6	12.4		
	3～5人	801	189	115	87	107	183	54	66	9.1	13.2
		100.0	23.6	14.4	10.9	13.4	22.8	6.7	8.2		
	6人以上	742	120	114	83	126	174	91	34	12.8	18.6
		100.0	16.2	15.4	11.2	17.0	23.5	12.3	4.6		

図表 100　介護予防支援　事業所票　２（３）１）うち委託連携加算を算定した実利用者数　要支援１

		全体	０人	１～２人	３～４人	５～９人	１０～２９人	３０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	559	406	256	322	244	36	171	4.8	8.0
		100.0	28.0	20.4	12.8	16.1	12.2	1.8	8.6		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	59	33	16	18	5	－	21	2.0	2.9
		100.0	38.8	21.7	10.5	11.8	3.3	－	13.8		
	2人	217	71	34	34	34	13	4	27	3.8	6.5
		100.0	32.7	15.7	15.7	15.7	6.0	1.8	12.4		
	3～5人	801	231	173	105	132	85	9	66	4.1	6.0
		100.0	28.8	21.6	13.1	16.5	10.6	1.1	8.2		
	6人以上	742	169	155	96	133	134	21	34	6.5	10.2
		100.0	22.8	20.9	12.9	17.9	18.1	2.8	4.6		

図表 101　介護予防支援　事業所票　２（３）１）うち委託連携加算を算定した実利用者数　要支援２

		全体	０人	１～２人	３～４人	５～９人	１０～２９人	３０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	457	341	230	376	347	72	171	6.9	10.4
		100.0	22.9	17.1	11.5	18.9	17.4	3.6	8.6		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	47	31	14	24	15	－	21	3.5	4.5
		100.0	30.9	20.4	9.2	15.8	9.9	－	13.8		
	2人	217	58	42	20	37	29	4	27	5.2	7.7
		100.0	26.7	19.4	9.2	17.1	13.4	1.8	12.4		
	3～5人	801	178	150	103	160	117	27	66	6.2	9.2
		100.0	22.2	18.7	12.9	20.0	14.6	3.4	8.2		
	6人以上	742	147	109	88	154	170	40	34	8.7	12.5
		100.0	19.8	14.7	11.9	20.8	22.9	5.4	4.6		

介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所への委託費の設定を、委託連携加算を勘案したものに見直した利用者数は全体で平均 2.7 人であった。要介護度別では、要支援 1 で平均 1.4 人、要支援 2 で平均 1.9 人であった。

図表 102　介護予防支援　事業所票　２（３）２）うち居宅介護支援事業所への委託費の設定を委託連携加算を勘案したものに見直した実利用者数　介護予防ケアマネジメント

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	1154	119	48	70	108	31	464	2.7	8.9
		100.0	57.9	6.0	2.4	3.5	5.4	1.6	23.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	89	9	5	1	5	－	43	1.0	3.1
		100.0	58.6	5.9	3.3	0.7	3.3	－	28.3		
	2人	217	128	10	2	8	6	2	61	1.7	6.3
		100.0	59.0	4.6	0.9	3.7	2.8	0.9	28.1		
	3～5人	801	477	43	20	17	48	7	189	2.2	6.8
		100.0	59.6	5.4	2.5	2.1	6.0	0.9	23.6		
	6人以上	742	420	54	20	43	47	21	137	3.9	11.5
		100.0	56.6	7.3	2.7	5.8	6.3	2.8	18.5		

図表 103　介護予防支援　事業所票　２（３）２）うち居宅介護支援事業所への委託費の設定を委託連携加算を勘案したものに見直した実利用者数　要支援１

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	1197	127	61	81	56	8	464	1.4	4.9
		100.0	60.0	6.4	3.1	4.1	2.8	0.4	23.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	98	5	2	4	－	－	43	0.3	1.2
		100.0	64.5	3.3	1.3	2.6	－	－	28.3		
	2人	217	132	9	8	4	1	2	61	1.0	4.9
		100.0	60.8	4.1	3.7	1.8	0.5	0.9	28.1		
	3～5人	801	489	49	22	34	17	1	189	1.1	3.1
		100.0	61.0	6.1	2.7	4.2	2.1	0.1	23.6		
	6人以上	742	436	61	29	39	35	5	137	2.1	6.4
		100.0	58.8	8.2	3.9	5.3	4.7	0.7	18.5		

図表 104　介護予防支援　事業所票　２（３）２）うち居宅介護支援事業所への委託費の設定を委託連携加算を勘案したものに見直した実利用者数　要支援２

		全体	０人	１～２人	３～４人	５～９人	１０～２９人	３０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	1170	111	60	91	88	10	464	1.9	6.0
		100.0	58.7	5.6	3.0	4.6	4.4	0.5	23.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	90	9	3	5	2	－	43	0.7	2.2
		100.0	59.2	5.9	2.0	3.3	1.3	－	28.3		
	2人	217	131	11	4	4	5	1	61	1.0	4.1
		100.0	60.4	5.1	1.8	1.8	2.3	0.5	28.1		
	3～5人	801	480	44	21	36	29	2	189	1.5	4.5
		100.0	59.9	5.5	2.6	4.5	3.6	0.2	23.6		
	6人以上	742	427	45	31	46	50	6	137	2.7	7.7
		100.0	57.5	6.1	4.2	6.2	6.7	0.8	18.5		

d)　介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所に提供した情報

①　委託連携加算を算定していない利用者

令和４年４月～９月の半年間に、新規で介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所に委託をする場合に、居宅介護支援事業所に提供した情報について、委託連携加算を算定していない利用者で最も多かったのは「利用者本人の身体機能、認知機能、基礎疾患等に関する情報」、次いで「相談経緯」であった。

介護支援専門員の人数規模別では全体と比べて 10pt 以上の差があるものは無かった。

図表 105　介護予防支援　事業所票　４（２）新規で居宅介護支援事業所に介護予防支援の委託をする場合に、居宅介護支援事業所に提供した情報（委託連携加算を算定していない利用者）（複数回答）

		全体	利用者本人の身体機能、認知機能、基礎疾患等に関する情報（アセスメント結果、認定調査結果、主治医意見書含む）	同居家族や介護体制の状況	利用者本人の虐待や生活困窮の状況、生活歴	利用者本人の入退院歴や通院に関する情報	利用者本人の栄養状態、服薬中薬剤に関する情報	利用者本人の口腔機能に関する情報	利用者本人・家族の意向・ニーズ	相談経緯	利用予防ケアプラン（目標、課題、利用しているサービス情報、インフォーマルサポートの状況）、支援経過	地域活動の参加情報、近隣住民と関係、利用可能な地域資源、インフォーマルサポート、民生委員の情報	その他	無回答
全体		1596	566	521	428	478	363	252	511	529	340	352	32	971
		100.0	35.5	32.6	26.8	29.9	22.7	15.8	32.0	33.1	21.3	22.1	2.0	60.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	99	27	26	23	26	19	13	27	27	19	22	1	69
		100.0	27.3	26.3	23.2	26.3	19.2	13.1	27.3	27.3	19.2	22.2	1.0	69.7
	2人	145	45	41	33	35	25	14	37	41	22	20	－	97
		100.0	31.0	28.3	22.8	24.1	17.2	9.7	25.5	28.3	15.2	13.8	－	66.9
	3～5人	660	251	228	187	210	164	112	222	228	152	152	18	380
		100.0	38.0	34.5	28.3	31.8	24.8	17.0	33.6	34.5	23.0	23.0	2.7	57.6
	6人以上	656	234	217	177	200	147	110	217	225	141	152	12	399
		100.0	35.7	33.1	27.0	30.5	22.4	16.8	33.1	34.3	21.5	23.2	1.8	60.8

令和４年４月～９月の半年間に、介護予防支援事業所から新規で居宅介護支援事業所に委託をする場合に、居宅介護支援事業所に提供した情報（委託連携加算を算定している利用者）で最も多かったのは、「利用者本人の身体機能、認知機能、基礎疾患等に関する情報」、次いで「同居家族や介護体制の状況」、「相談経緯」であった。

委託連携加算を算定していない場合と比べて、委託連携加算を算定している場合は提供した情報の回答の割合が高かった。調査票では、提供した情報に〇をつけ、提供していない場合は空欄となる設問であったことから、提供していない場合は割合も低くなったと考えられる。

介護支援専門員数（実人数）が２人の事業所では、「利用者本人の身体機能、認知機能、基礎疾患等に関する情報」の割合が最も高かった。

図表 106　介護予防支援　事業所票　４（２）新規で居宅介護支援事業所に介護予防支援の委託をする場合に、居宅介護支援事業所に提供した情報（委託連携加算を算定している利用者）（複数回答）

		全体	利用者本人の身体機能、認知機能、基礎疾患等に関する情報（アセスメント結果、認定調査結果、主治医意見書含む）	同居家族や介護体制の状況	利用者本人の虐待や生活困窮の状況、生活歴	利用者本人の入退院歴や通院に関する情報	利用者本人の栄養状態、服薬中の薬剤に関する情報	利用者本人の口腔機能に関する情報	利用者本人・家族の意向・ニーズ	相談経緯	予防ケアプラン（目標、課題、利用しているサービス情報、インフォーマルサポートの状況）、支援経過	地域活動への参加情報、近隣住民と関係、地域資源、インフォーマルな利用可能サポート、民生委員の情報	その他	無回答
全体		1596	1458	1366	1173	1293	1006	655	1343	1363	871	941	61	109
		100.0	91.4	85.6	73.5	81.0	63.0	41.0	84.1	85.4	54.6	59.0	3.8	6.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	99	90	80	67	80	60	32	80	82	51	59	3	8
		100.0	90.9	80.8	67.7	80.8	60.6	32.3	80.8	82.8	51.5	59.6	3.0	8.1
	2人	145	137	128	111	120	95	56	120	123	81	82	4	5
		100.0	94.5	88.3	76.6	82.8	65.5	38.6	82.8	84.8	55.9	56.6	2.8	3.4
	3～5人	660	589	561	478	528	427	263	542	557	343	389	24	59
		100.0	89.2	85.0	72.4	80.0	64.7	39.8	82.1	84.4	52.0	58.9	3.6	8.9
	6人以上	656	611	569	494	540	404	292	574	572	376	390	28	32
		100.0	93.1	86.7	75.3	82.3	61.6	44.5	87.5	87.2	57.3	59.5	4.3	4.9

e） 委託連携加算を算定する上での課題

介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所への委託時に委託連携加算を算定することが難しい理由として最も多かったのは、「委託連携加算は初回しか算定できないため」であった。

介護支援専門員の人数規模別では、全体と比べて 10pt 以上の差があるものは無かった。

図表 107　介護予防支援　事業所票　４（５）２）委託連携加算を算定することが難しい理由（複数回答）

		全体	利用者に係る必要な情報を居宅介護支援事業所側へ提供することが難しい	居宅介護支援事業所側から介護予防サービス計画の作成の協力の依頼がない	居宅介護支援事業所に対して、介護予防サービス計画の作成に協力することが難しい	委託連携加算を勘案した委託費の設定を行うことが難しい	委託連携加算は初回しか算定できないため	委託連携加算の単位が低いため	介護予防支援の業務負担に比べて、単位が低く設定されており、委託すること自体が難しいため	算定要件を満たすかどうかわからないため	加算の算定有無による差異がなく、手続きの業務負担が大きいため	その他	無回答
全体		381	75	42	16	11	118	7	28	50	5	148	1
		100.0	19.7	11.0	4.2	2.9	31.0	1.8	7.3	13.1	1.3	38.8	0.3
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	21	3	4	2	1	5	1	−	1	1	8	−
		100.0	14.3	19.0	9.5	4.8	23.8	4.8	−	4.8	4.8	38.1	−
	2人	39	9	7	2	2	11	2	1	7	1	12	1
		100.0	23.1	17.9	5.1	5.1	28.2	5.1	2.6	17.9	2.6	30.8	2.6
	3～5人	167	34	14	7	3	44	2	14	21	2	70	−
		100.0	20.4	8.4	4.2	1.8	26.3	1.2	8.4	12.6	1.2	41.9	−
	6人以上	148	28	16	4	5	57	2	13	19	1	56	−
		100.0	18.9	10.8	2.7	3.4	38.5	1.4	8.8	12.8	0.7	37.8	−

f） 介護予防ケアプラン作成の外部委託状況

① 事業所全体のケアプラン件数

介護予防支援事業所の介護予防ケアプラン件数は、令和４年６月時点で１事業所あたり平均 252.6 件であった。令和３年６月時点では 250.1 件であった。

図表 108　介護予防支援　事業所票　４（６）昨年（令和３年６月）と今年（令和４年６月）の介護予防ケアプラン作成の外部委託状況　貴事業所全体のケアプラン件数＿令和３年６月

		全体	平均	標準偏差	最小値	最大値
全体		1565	250.1	197.0	0.0	1756.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	97	126.9	80.1	0.0	318.0
	2人	142	191.9	142.9	0.0	801.0
	3～5人	649	204.1	158.7	0.0	1172.0
	6人以上	643	327.8	224.9	0.0	1756.0

図表 109　介護予防支援　事業所票　４（６）昨年（令和３年６月）と今年（令和４年６月）の介護予防ケアプラン作成の外部委託状況　貴事業所全体のケアプラン件数＿令和４年６月

		全体	平均	標準偏差	最小値	最大値
全体		1578	252.6	196.8	0.0	1814.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	99	129.1	79.7	3.0	332.0
	2人	142	194.2	140.2	0.0	802.0
	3～5人	653	205.3	155.4	0.0	1205.0
	6人以上	650	331.6	226.4	1.0	1814.0

② 外部委託する件数

介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託時、介護予防ケアプラン作成に従事する職員数の平均は令和４年６月時点で 6.5 人であった。令和３年６月では 6.5 人であった。

図表 110　介護予防支援　事業所票　４（６）昨年（令和３年６月）と今年（令和４年６月）の介護予防ケアプラン作成の外部委託状況　貴事業所でケアプラン作成に従事する職員数__令和３年６月

		全体	平均	標準偏差	最小値	最大値
全体		1552	6.5	6.1	0.0	99.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	94	3.8	2.2	0.0	11.0
	2人	140	4.6	7.1	0.0	85.0
	3～5人	646	5.3	5.4	0.0	99.0
	6人以上	640	8.3	5.5	0.0	89.0

図表 111　介護予防支援　事業所票　４（６）昨年（令和３年６月）と今年（令和４年６月）の介護予防ケアプラン作成の外部委託状況　貴事業所でケアプラン作成に従事する職員数__令和４年６月

		全体	平均	標準偏差	最小値	最大値
全体		1565	6.5	6.0	0.0	95.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	96	3.7	2.0	0.0	12.0
	2人	140	4.8	7.1	0.0	84.0
	3～5人	648	5.2	4.0	0.0	78.0
	6人以上	648	8.4	5.4	1.0	87.0

介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託時、介護予防ケアプラン作成の外部委託状況について、ケアプラン作成の委託を行う事業所数の平均は令和４年６月時点で 24.8 件であった。令和３年６月では 24.7 件であった。

図表 112　介護予防支援　事業所票　４（６）昨年（令和３年６月）と今年（令和４年６月）の介護予防ケアプラン作成の外部委託状況　ケアプラン作成の委託を行う事業所数＿令和３年６月

		全体	平均	標準偏差	最小値	最大値
全体		1550	24.7	23.5	0.0	379.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	92	19.2	39.7	0.0	379.0
	2人	139	24.1	22.4	0.0	109.0
	3～5人	644	22.8	20.5	0.0	157.0
	6人以上	641	27.3	22.9	0.0	137.0

図表 113　介護予防支援　事業所票　４（６）昨年（令和３年６月）と今年（令和４年６月）の介護予防ケアプラン作成の外部委託状況　ケアプラン作成の委託を行う事業所数＿令和４年６月

		全体	平均	標準偏差	最小値	最大値
全体		1565	24.8	24.4	0.0	476.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	20.4	48.4	0.0	476.0
	2人	139	24.2	22.0	0.0	114.0
	3～5人	648	22.9	20.4	0.0	164.0
	6人以上	649	27.3	22.9	0.0	146.0

介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託時、介護予防ケアプラン作成の外部委託する件数の平均は令和４年６月時点で 127.8 件であった。令和３年６月では 128.5 件であった。

図表 114　介護予防支援　事業所票　４（６）昨年（令和３年６月）と今年（令和４年６月）の介護予防ケアプラン作成の外部委託状況　外部委託する件数＿令和３年６月

		全体	平均	標準偏差	最小値	最大値
全体		1554	128.5	153.9	0.0	1654.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	93	70.5	59.4	0.0	285.0
	2人	138	121.6	136.5	0.0	786.0
	3～5人	645	111.9	130.4	0.0	881.0
	6人以上	644	153.4	180.6	0.0	1654.0

図表 115　介護予防支援　事業所票　４（６）昨年（令和３年６月）と今年（令和４年６月）の介護予防ケアプラン作成の外部委託状況　外部委託する件数＿令和４年６月

		全体	平均	標準偏差	最小値	最大値
全体		1571	127.8	153.4	0.0	1751.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	68.4	58.0	0.0	289.0
	2人	139	121.0	132.9	1.0	737.0
	3～5人	652	110.8	128.2	0.0	834.0
	6人以上	651	153.4	181.5	0.0	1751.0

介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託時の委託連携加算の算定について、令和４年６月時点では平均 8.9 件であった。

図表 116　介護予防支援　事業所票　４（６）昨年（令和３年６月）と今年（令和４年６月）の介護予防ケアプラン作成の外部委託状況　委託連携加算の算定件数＿令和４年６月

		全体	平均	標準偏差	最小値	最大値
全体		1551	8.9	108.8	0.0	3000.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	94	3.0	5.0	0.0	38.0
	2人	134	48.3	363.4	0.0	3000.0
	3～5人	644	4.3	11.3	0.0	250.0
	6人以上	645	5.5	9.0	0.0	136.0

③　委託連携加算の算定件数

介護予防支援事業所の令和４年４月～９月の委託連携加算の算定状況は、「新規委託の利用者全員に算定している」が最も多かった。

図表 117　介護予防支援　事業所票　４（４）令和４年４月～９月の委託連携加算の算定状況（単一回答）

		全体	新規委託の利用者全員に算定している	新規委託のうち一部に算定している（個別の状況に応じて、算定している）	一律、全員に算定していない	無回答
全体		1596	1142	381	41	32
		100.0	71.6	23.9	2.6	2.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	99	71	21	6	1
		100.0	71.7	21.2	6.1	1.0
	2人	145	100	39	3	3
		100.0	69.0	26.9	2.1	2.1
	3～5人	660	462	167	18	13
		100.0	70.0	25.3	2.7	2.0
	6人以上	656	482	148	13	13
		100.0	73.5	22.6	2.0	2.0

g） 委託料の設定方法

① 基本報酬

a） 市町村から受ける報酬（１件当たり）

介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託時、委託料の市町村から受ける基本報酬は１件あたり平均 4,519.0 円であった。初回加算は 1 件あたり平均 3,117.7 円、委託連携加算は１件あたり平均 3,128.8 円であった。

介護支援専門員の人数規模別では、全体と比べて 10pt 以上の差があるものは無かった。

図表 118 介護予防支援 事業所票 ４（８）①市町村から受ける報酬（１件当たり）

		全体	0円	1～999円	1000～1999円	2000～2999円	3000～3999円	4000～4999円	5000円以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1577	1	2	1	−	45	1500	12	16	4519.0	334.4
		100.0	0.1	0.1	0.1	−	2.9	95.1	0.8	1.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	−	1	−	−	2	92	−	−	4425.6	456.1
		100.0	−	1.1	−	−	2.1	96.8	−	−		
	2人	140	−	−	1	−	4	135	−	−	4477.4	343.4
		100.0	−	−	0.7	−	2.9	96.4	−	−		
	3～5人	655	−	−	−	−	13	626	5	11	4519.9	237.8
		100.0	−	−	−	−	2.0	95.6	0.8	1.7		
	6人以上	653	1	1	−	−	25	614	7	5	4540.3	388.9
		100.0	0.2	0.2	−	−	3.8	94.0	1.1	0.8		

図表 119 介護予防支援 事業所票 ４（８）①初回加算①市町村から受ける報酬（１件当たり）

		全体	0円	1～999円	1000～1999円	2000～2999円	3000～3999円	4000～4999円	5000円以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1577	3	13	2	78	1446	1	18	16	3117.7	612.3
		100.0	0.2	0.8	0.1	4.9	91.7	0.1	1.1	1.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	−	1	−	4	88	−	2	−	3178.9	1016.6
		100.0	−	1.1	−	4.2	92.6	−	2.1	−		
	2人	140	1	1	−	13	124	−	1	−	3053.1	541.8
		100.0	0.7	0.7	−	9.3	88.6	−	0.7	−		
	3～5人	655	−	3	−	23	611	1	6	11	3117.8	499.5
		100.0	−	0.5	−	3.5	93.3	0.2	0.9	1.7		
	6人以上	653	2	8	2	38	589	−	9	5	3122.8	661.6
		100.0	0.3	1.2	0.3	5.8	90.2	−	1.4	0.8		

図表 120　介護予防支援　事業所票　４（８）①委託連携加算①市町村から受ける報酬（１件当たり）

		全体	0円	1～999円	1000～1999円	2000～2999円	3000～3999円	4000～4999円	5000円以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1577	8	17	5	73	1436	1	19	18	3127.8	1010.5
		100.0	0.5	1.1	0.3	4.6	91.1	0.1	1.2	1.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	1	1	－	6	85	－	2	－	3106.6	834.1
		100.0	1.1	1.1	－	6.3	89.5	－	2.1	－		
	2人	140	－	1	－	10	126	1	2	－	3137.2	765.3
		100.0	－	0.7	－	7.1	90.0	0.7	1.4	－		
	3～5人	655	4	5	2	22	605	－	6	11	3104.5	733.0
		100.0	0.6	0.8	0.3	3.4	92.4	－	0.9	1.7		
	6人以上	653	2	10	2	35	590	－	7	7	3114.0	732.6
		100.0	0.3	1.5	0.3	5.4	90.4	－	1.1	1.1		

b) 委託先への委託料の割合

介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所へ介護予防支援を委託する場合の委託先への委託料の割合は、平均で 90.0%であった。

初回加算では平均で 91.1%、委託連携加算では平均で 90.2%であった。

図表 121 介護予防支援 事業所票 4（8）基本報酬② ①÷委託先への委託料

		全体	0%	1～9%	10～19%	20～29%	30～39%	40～49%	50～59%	60～69%
全体		1577	1	10	6	–	–	–	1	3
		100.0	0.1	0.6	0.4	–	–	–	0.1	0.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	–	1	–	–	–	–	–	–
		100.0	–	1.1	–	–	–	–	–	–
	2人	140	–	3	1	–	–	–	–	–
		100.0	–	2.1	0.7	–	–	–	–	–
	3～5人	655	–	2	2	–	–	–	–	1
		100.0	–	0.3	0.3	–	–	–	–	0.2
	6人以上	653	1	4	3	–	–	–	1	2
		100.0	0.2	0.6	0.5	–	–	–	0.2	0.3

		全体	70～79%	80～89%	90～99%	100%	無回答	平均	標準偏差
全体		1577	58	385	713	378	22	90.0	11.3
		100.0	3.7	24.4	45.2	24.0	1.4		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	1	23	38	31	1	91.3	11.5
		100.0	1.1	24.2	40.0	32.6	1.1		
	2人	140	2	35	57	41	1	89.5	16.2
		100.0	1.4	25.0	40.7	29.3	0.7		
	3～5人	655	17	165	295	160	13	90.5	9.5
		100.0	2.6	25.2	45.0	24.4	2.0		
	6人以上	653	38	147	311	139	7	89.3	11.9
		100.0	5.8	22.5	47.6	21.3	1.1		

図表 122　介護予防支援　事業所票　４（８）初回加算②　①÷委託先への委託料

		全体	0%	1～9%	10～19%	20～29%	30～39%	40～49%	50～59%	60～69%
全体		1577	8	9	8	－	24	6	24	11
		100.0	0.5	0.6	0.5	－	1.5	0.4	1.5	0.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	－	1	－	－	－	－	－	1
		100.0	－	1.1	－	－	－	－	－	1.1
	2人	140	－	3	1	－	5	－	1	1
		100.0	－	2.1	0.7	－	3.6	－	0.7	0.7
	3～5人	655	1	1	4	－	7	5	4	6
		100.0	0.2	0.2	0.6	－	1.1	0.8	0.6	0.9
	6人以上	653	7	3	3	－	10	1	19	3
		100.0	1.1	0.5	0.5	－	1.5	0.2	2.9	0.5

		全体	70～79%	80～89%	90～99%	100%	無回答	平均	標準偏差
全体		1577	12	234	432	787	22	91.1	16.0
		100.0	0.8	14.8	27.4	49.9	1.4		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	1	17	21	52	2	93.2	12.4
		100.0	1.1	17.9	22.1	54.7	2.1		
	2人	140	2	23	25	78	1	89.9	19.9
		100.0	1.4	16.4	17.9	55.7	0.7		
	3～5人	655	6	111	176	322	12	91.9	13.6
		100.0	0.9	16.9	26.9	49.2	1.8		
	6人以上	653	3	71	202	324	7	90.6	17.4
		100.0	0.5	10.9	30.9	49.6	1.1		

図表 123　介護予防支援　事業所票　４（８）委託連携加算②　①÷委託先への委託料

		全体	0%	1～9%	10～19%	20～29%	30～39%	40～49%	50～59%	60～69%
全体		1577	47	6	7	2	2	6	22	17
		100.0	3.0	0.4	0.4	0.1	0.1	0.4	1.4	1.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	3	1	－	－	－	－	－	1
		100.0	3.2	1.1	－	－	－	－	－	1.1
	2人	140	4	1	1	－	1	1	1	4
		100.0	2.9	0.7	0.7	－	0.7	0.7	0.7	2.9
	3～5人	655	19	1	3	2	1	4	14	2
		100.0	2.9	0.2	0.5	0.3	0.2	0.6	2.1	0.3
	6人以上	653	20	3	3	－	－	1	6	9
		100.0	3.1	0.5	0.5	－	－	0.2	0.9	1.4

		全体	70～79%	80～89%	90～99%	100%	無回答	平均	標準偏差
全体		1577	9	185	427	821	26	90.2	20.3
		100.0	0.6	11.7	27.1	52.1	1.6		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	1	14	18	55	2	90.9	20.5
		100.0	1.1	14.7	18.9	57.9	2.1		
	2人	140	1	23	27	76	－	89.4	21.4
		100.0	0.7	16.4	19.3	54.3	－		
	3～5人	655	2	87	170	337	13	89.9	20.3
		100.0	0.3	13.3	26.0	51.5	2.0		
	6人以上	653	5	51	205	339	11	90.6	20.1
		100.0	0.8	7.8	31.4	51.9	1.7		

c） 委託料の設定の理由

介護予防支援事業所から居宅介護支援事業所へ介護予防支援を委託する場合の委託料の設定の理由については、基本報酬、初回加算、委託連携加算のいずれも「市町村の設定に基づき設定している」の割合が最も高かった。

介護支援専門員の人数規模別では、全体と比べて 10pt 以上の差があるものは無かった。

図表 124　介護予防支援　事業所票　４（８）基本報酬③：②の設定理由（複数回答）

		全体	市町村の設定に基づき設定している	法人の方針に基づき設定している	同市町村内の他の介護予防支援事業所と協議の上設定している	事業所独自で設定を行っている	左記以外の理由	無回答
全体		1577	1309	81	157	47	43	41
		100.0	83.0	5.1	10.0	3.0	2.7	2.6
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	80	2	10	3	3	2
		100.0	84.2	2.1	10.5	3.2	3.2	2.1
	2人	140	124	3	6	4	4	2
		100.0	88.6	2.1	4.3	2.9	2.9	1.4
	3～5人	655	549	34	62	20	14	16
		100.0	83.8	5.2	9.5	3.1	2.1	2.4
	6人以上	653	527	41	78	17	22	21
		100.0	80.7	6.3	11.9	2.6	3.4	3.2

図表 125　介護予防支援　事業所票　４（８）初回加算③：②の設定理由（複数回答）

		全体	市町村の設定に基づき設定している	法人の方針に基づき設定している	同市町村内の他の介護予防支援事業所と協議の上設定している	事業所独自で設定を行っている	左記以外の理由	無回答
全体		1577	1312	80	154	45	33	43
		100.0	83.2	5.1	9.8	2.9	2.1	2.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	81	3	9	3	1	2
		100.0	85.3	3.2	9.5	3.2	1.1	2.1
	2人	140	123	3	6	4	5	3
		100.0	87.9	2.1	4.3	2.9	3.6	2.1
	3～5人	655	553	34	60	18	11	16
		100.0	84.4	5.2	9.2	2.7	1.7	2.4
	6人以上	653	526	39	78	17	16	22
		100.0	80.6	6.0	11.9	2.6	2.5	3.4

図表 126　介護予防支援　事業所票　４（８）委託連携加算③：②の設定理由（複数回答）

		全体	市町村の設定に基づき設定している	法人の方針に基づき設定している	同市町村内の他の介護予防支援事業所と協議の上設定している	事業所独自で設定を行っている	左記以外の理由	無回答
全体		1577	1295	80	157	46	36	52
		100.0	82.1	5.1	10.0	2.9	2.3	3.3
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	81	3	9	3	2	2
		100.0	85.3	3.2	9.5	3.2	2.1	2.1
	2人	140	120	3	6	5	5	4
		100.0	85.7	2.1	4.3	3.6	3.6	2.9
	3～5人	655	546	34	63	18	13	20
		100.0	83.4	5.2	9.6	2.7	2.0	3.1
	6人以上	653	519	39	77	18	16	26
		100.0	79.5	6.0	11.8	2.8	2.5	4.0

（８）感染症対策の強化・業務継続に向けた取組の強化

a)　感染症対策に関する取組について

令和４年４月～9 月の半年間における感染症対策に関する委員会の開催回数は、「０回」の回答が最も多かった。介護支援専門員数（実人数）が １ 人の事業所では、全体に比べて「０回」の割合が高く、また、３～５人の事業所では、全体に比べて「０回」の割合が低かった。

図表 127　居宅介護支援　事業所票　問 15（１）令和３年度報酬改定時に義務付けられた感染症対策に関する取り組み状況（３年間の経過措置）　１）感染症対策に関する委員会の開催回数（令和４年４月～９月）

		全体	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	297	184	54	30	5	14	101	68	1.8	3.2
		100.0	39.4	24.4	7.2	4.0	0.7	1.9	13.4	9.0		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	85	28	5	2	1	1	6	9	0.7	1.4
		100.0	62.0	20.4	3.6	1.5	0.7	0.7	4.4	6.6		
	1～2人	170	63	50	11	5	1	2	24	14	1.6	2.4
		100.0	37.1	29.4	6.5	2.9	0.6	1.2	14.1	8.2		
	3～5人	218	75	53	21	10	1	8	33	17	1.9	2.3
		100.0	34.4	24.3	9.6	4.6	0.5	3.7	15.1	7.8		
	6人以上	146	42	39	9	10	1	1	29	15	2.4	3.3
		100.0	28.8	26.7	6.2	6.8	0.7	0.7	19.9	10.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	84	27	5	2	1	1	5	9	0.7	1.4
		100.0	62.7	20.1	3.7	1.5	0.7	0.7	3.7	6.7		
	2人	152	61	43	11	4	1	1	16	15	1.4	2.2
		100.0	40.1	28.3	7.2	2.6	0.7	0.7	10.5	9.9		
	3～5人	319	103	78	25	15	3	10	53	32	2.2	4.1
		100.0	32.3	24.5	7.8	4.7	0.9	3.1	16.6	10.0		
	6人以上	145	49	35	13	9	－	2	26	11	2.1	2.8
		100.0	33.8	24.1	9.0	6.2	－	1.4	17.9	7.6		

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；
１０（１）１）感染症対策に関する委員会の開催回数（令和３年４月～９月）

		全体	（1）令和3年度報酬改定時に義務付けられた感染症対策に関する取り組み状況（3 年間の経過措置）＿1）感染症対策に関する委員会の開催回数（令和3年4月～9月）									
			0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	無回答	平均(回)	標準偏差
全体		1134	503	222	90	49	14	18	129	109	1.5	2.5
		100.0	44.4	19.6	7.9	4.3	1.2	1.6	11.4	9.6		
介護支援専門員数合計（換算人数）	1人以下	270	150	53	9	7	2	0	25	24	1.2	2.7
		100.0	55.6	19.6	3.3	2.6	0.7	0.0	9.3	8.9		
	1人超～3人未満	259	109	68	27	5	2	3	27	18	1.5	2.8
		100.0	42.1	26.3	10.4	1.9	0.8	1.2	10.4	6.9		
	3人以上6人未満	350	152	52	28	20	9	10	44	35	1.7	2.4
		100.0	43.4	14.9	8.0	5.7	2.6	2.9	12.6	10.0		
	6人以上	117	43	24	8	10	0	3	20	9	2.0	2.5
		100.0	36.8	20.5	6.8	8.5	0.0	2.6	17.1	7.7		
介護支援専門員数合計（実人数）	1人	254	139	51	11	6	1	0	24	22	1.1	2.0
		100.0	54.7	20.1	4.3	2.4	0.4	0.0	9.4	8.7		
	2人	230	106	53	18	5	1	2	24	21	1.5	3.3
		100.0	46.1	23.0	7.8	2.2	0.4	0.9	10.4	9.1		
	3～5人	425	173	70	43	21	9	11	54	44	1.8	2.6
		100.0	40.7	16.5	10.1	4.9	2.1	2.6	12.7	10.4		
	6人以上	195	67	43	18	16	2	5	26	18	1.8	2.2
		100.0	34.4	22.1	9.2	8.2	1.0	2.6	13.3	9.2		

感染症対策に関する指針の整備状況について「整備途中」と回答した居宅介護支援事業所が最も多かった。

図表 128　居宅介護支援　事業所票　問 15（１）令和３年度報酬改定時に義務付けられた感染症対策に関する取り組み状況（３年間の経過措置）　２）感染症対策に関する指針の整備（単一回答）

		全体	整備済み	整備途中（着手済み）	未着手	無回答
全体		753	232	375	114	32
		100.0	30.8	49.8	15.1	4.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	39	54	41	3
		100.0	28.5	39.4	29.9	2.2
	1～2人	170	65	72	23	10
		100.0	38.2	42.4	13.5	5.9
	3～5人	218	67	124	22	5
		100.0	30.7	56.9	10.1	2.3
	6人以上	146	46	81	12	7
		100.0	31.5	55.5	8.2	4.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	37	54	39	4
		100.0	27.6	40.3	29.1	3.0
	2人	152	48	67	26	11
		100.0	31.6	44.1	17.1	7.2
	3～5人	319	102	168	38	11
		100.0	32.0	52.7	11.9	3.4
	6人以上	145	44	85	10	6
		100.0	30.3	58.6	6.9	4.1

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；
１０（１）２）感染症対策に関する指針の整備

		全体	2）感染症対策に関する指針の整備（回答は1つ）			
			整備済み	整備途中	未整備	無回答
全体		1134	320	558	195	61
		100.0	28.2	49.2	17.2	5.4
介護支援専門員数合計（換算人数）	1人以下	270	64	129	61	16
		100.0	23.7	47.8	22.6	5.9
	1人超～3人未満	259	82	124	42	11
		100.0	31.7	47.9	16.2	4.2
	3人以上6人未満	350	97	183	57	13
		100.0	27.7	52.3	16.3	3.7
	6人以上	117	35	64	13	5
		100.0	29.9	54.7	11.1	4.3
介護支援専門員数合計（実人数）	1人	254	63	121	55	15
		100.0	24.8	47.6	21.7	5.9
	2人	230	68	101	45	16
		100.0	29.6	43.9	19.6	7.0
	3～5人	425	121	221	65	18
		100.0	28.5	52.0	15.3	4.2
	6人以上	195	57	105	23	10
		100.0	29.2	53.8	11.8	5.1

令和４年４月～９月の半年間における感染症対策に関する研修の実施について、「１回」が最も多く、次いで「０回」であった。

図表 129　居宅介護支援　事業所票　問 15（１）令和３年度報酬改定時に義務付けられた感染症対策に関する取り組み状況（３年間の経過措置）　３）感染症対策に関する研修の実施（令和４年４月～９月）

		全体	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	223	367	72	20	3	2	11	55	1.0	1.1
		100.0	29.6	48.7	9.6	2.7	0.4	0.3	1.5	7.3		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	62	54	12	1	－	－	1	7	0.7	0.8
		100.0	45.3	39.4	8.8	0.7	－	－	0.7	5.1		
	1～2人	170	50	82	19	4	－	1	3	11	1.0	1.1
		100.0	29.4	48.2	11.2	2.4	－	0.6	1.8	6.5		
	3～5人	218	49	125	26	5	1	－	2	10	1.0	0.9
		100.0	22.5	57.3	11.9	2.3	0.5	－	0.9	4.6		
	6人以上	146	36	78	9	7	1	－	3	12	1.1	1.4
		100.0	24.7	53.4	6.2	4.8	0.7	－	2.1	8.2		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	61	52	11	1	－	－	1	8	0.7	0.8
		100.0	45.5	38.8	8.2	0.7	－	－	0.7	6.0		
	2人	152	47	71	18	2	－	－	1	13	0.9	0.8
		100.0	30.9	46.7	11.8	1.3	－	－	0.7	8.6		
	3～5人	319	75	171	31	12	1	2	6	21	1.1	1.1
		100.0	23.5	53.6	9.7	3.8	0.3	0.6	1.9	6.6		
	6人以上	145	40	72	11	5	2	－	3	12	1.1	1.4
		100.0	27.6	49.7	7.6	3.4	1.4	－	2.1	8.3		

令和４年４月～９月の半年間における感染症対策に関する訓練（シミュレーション）の実施について、「０回」が最も多かった。

図表 130　居宅介護支援　事業所票　問 15（１）令和３年度報酬改定時に義務付けられた感染症対策に関する取り組み状況（３年間の経過措置）　４）感染症対策に関する訓練（シミュレーション）の実施（令和４年４月～９月）

		全体	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	460	186	20	5	1	2	5	74	0.4	0.8
		100.0	61.1	24.7	2.7	0.7	0.1	0.3	0.7	9.8		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	100	21	3	−	1	−	−	12	0.3	0.6
		100.0	73.0	15.3	2.2	−	0.7	−	−	8.8		
	1～2人	170	87	56	6	2	−	2	1	16	0.6	0.9
		100.0	51.2	32.9	3.5	1.2	−	1.2	0.6	9.4		
	3～5人	218	136	56	6	1	−	−	1	18	0.4	0.7
		100.0	62.4	25.7	2.8	0.5	−	−	0.5	8.3		
	6人以上	146	92	37	3	1	−	−	1	12	0.4	0.9
		100.0	63.0	25.3	2.1	0.7	−	−	0.7	8.2		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	99	19	2	−	1	−	−	13	0.2	0.6
		100.0	73.9	14.2	1.5	−	0.7	−	−	9.7		
	2人	152	80	48	5	1	−	1	−	17	0.5	0.7
		100.0	52.6	31.6	3.3	0.7	−	0.7	−	11.2		
	3～5人	319	187	84	8	4	−	1	3	32	0.5	0.9
		100.0	58.6	26.3	2.5	1.3	−	0.3	0.9	10.0		
	6人以上	145	94	34	4	−	−	−	2	11	0.4	1.0
		100.0	64.8	23.4	2.8	−	−	−	1.4	7.6		

令和４年４月～９月の半年間に感染症対策において法人側と合同で行っている、または支援を受けているものについて「研修の実施」が最も多く、次いで「指針の整備」、「委員会の開催」であった。

図表 131　居宅介護支援　事業所票　問 15（１）令和３年度報酬改定時に義務付けられた感染症対策に関する取り組み状況（３年間の経過措置）　５）感染症対策において法人側と合同で行っている、または支援を受けているもの（令和４年４月～９月）（複数回答）

		全体	委員会の開催	指針の整備	研修の実施	訓練の実施	法人側からの支援は受けていない	その他	法人は自事業所のみである	無回答
全体		753	298	322	375	154	63	21	77	69
		100.0	39.6	42.8	49.8	20.5	8.4	2.8	10.2	9.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	33	42	55	18	16	7	30	13
		100.0	24.1	30.7	40.1	13.1	11.7	5.1	21.9	9.5
	1～2人	170	66	77	94	45	12	4	17	13
		100.0	38.8	45.3	55.3	26.5	7.1	2.4	10.0	7.6
	3～5人	218	94	99	115	43	21	6	12	17
		100.0	43.1	45.4	52.8	19.7	9.6	2.8	5.5	7.8
	6人以上	146	78	76	84	34	9	2	5	9
		100.0	53.4	52.1	57.5	23.3	6.2	1.4	3.4	6.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	31	42	54	17	15	7	30	14
		100.0	23.1	31.3	40.3	12.7	11.2	5.2	22.4	10.4
	2人	152	49	61	77	35	13	2	19	14
		100.0	32.2	40.1	50.7	23.0	8.6	1.3	12.5	9.2
	3～5人	319	142	148	165	70	29	10	20	31
		100.0	44.5	46.4	51.7	21.9	9.1	3.1	6.3	9.7
	6人以上	145	74	71	78	32	6	2	8	9
		100.0	51.0	49.0	53.8	22.1	4.1	1.4	5.5	6.2

b)　業務継続に向けた取組について

感染症・災害に備えた業務継続に向けた計画等（BCP 等）の策定について、「整備途中」が最も多かった。

介護支援専門員数（実人数）が 6 人以上の事業所では、全体と比べて「整備途中」の割合が高かった。

図表 132　居宅介護支援　事業所票　問 15（２）令和３年度報酬改定時に義務付けられた業務継続に向けた取り組み状況（３年間の経過措置）　１）感染症・災害に備えた業務継続に向けた計画等（ＢＣＰ等）の策定（単一回答）

		全体	整備済み	整備途中（着手済み）	未着手	無回答
全体		753	112	453	153	35
		100.0	14.9	60.2	20.3	4.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	17	69	46	5
		100.0	12.4	50.4	33.6	3.6
	1～2人	170	33	92	37	8
		100.0	19.4	54.1	21.8	4.7
	3～5人	218	29	149	33	7
		100.0	13.3	68.3	15.1	3.2
	6人以上	146	26	97	16	7
		100.0	17.8	66.4	11.0	4.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	15	68	45	6
		100.0	11.2	50.7	33.6	4.5
	2人	152	26	78	39	9
		100.0	17.1	51.3	25.7	5.9
	3～5人	319	47	203	54	15
		100.0	14.7	63.6	16.9	4.7
	6人以上	145	23	102	15	5
		100.0	15.9	70.3	10.3	3.4

【参考：令和３年度調査】居宅介護支援　介護支援専門員の人数規模別；
１０（２）１）感染症・災害に備えた業務継続に向けた計画等（BCP 等）の策定

		全体	1）感染症・災害に備えた業務継続に向けた計画等（BCP 等）の策定（回答は1つ）			
			整備済み	整備途中	未整備	無回答
全体		1134	163	653	262	56
		100.0	14.4	57.6	23.1	4.9
介護支援専門員数合計（換算人数）	1人以下	270	37	137	77	19
		100.0	13.7	50.7	28.5	7.0
	1人超～3人未満	259	43	139	67	10
		100.0	16.6	53.7	25.9	3.9
	3人以上6人未満	350	51	213	73	13
		100.0	14.6	60.9	20.9	3.7
	6人以上	117	15	86	15	1
		100.0	12.8	73.5	12.8	0.9
介護支援専門員数合計（実人数）	1人	254	35	127	74	18
		100.0	13.8	50.0	29.1	7.1
	2人	230	39	115	64	12
		100.0	17.0	50.0	27.8	5.2
	3～5人	425	58	263	87	17
		100.0	13.6	61.9	20.5	4.0
	6人以上	195	23	135	30	7
		100.0	11.8	69.2	15.4	3.6

令和４年４月～９月の半年間における感染症・災害に備えた業務継続に向けた研修の実施について、「１回」が最も多かった。

図表 133　居宅介護支援　事業所票　問 15（２）令和３年度報酬改定時に義務付けられた業務継続に向けた取り組み状況（３年間の経過措置）　２）感染症・災害に備えた業務継続に向けた研修の実施（令和４年４月～９月）

		全体	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	289	309	50	19	3	2	9	72	0.8	1.0
		100.0	38.4	41.0	6.6	2.5	0.4	0.3	1.2	9.6		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	72	43	9	1	－	－	1	11	0.6	0.9
		100.0	52.6	31.4	6.6	0.7	－	－	0.7	8.0		
	1～2人	170	63	76	4	5	1	1	1	19	0.8	0.9
		100.0	37.1	44.7	2.4	2.9	0.6	0.6	0.6	11.2		
	3～5人	218	74	99	20	5	1	1	3	15	0.9	1.1
		100.0	33.9	45.4	9.2	2.3	0.5	0.5	1.4	6.9		
	6人以上	146	48	67	11	5	1	－	2	12	0.9	1.0
		100.0	32.9	45.9	7.5	3.4	0.7	－	1.4	8.2		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	71	41	8	1	－	－	1	12	0.6	0.9
		100.0	53.0	30.6	6.0	0.7	－	－	0.7	9.0		
	2人	152	54	69	5	3	1	－	－	20	0.7	0.7
		100.0	35.5	45.4	3.3	2.0	0.7	－	－	13.2		
	3～5人	319	105	143	23	11	1	2	5	29	0.9	1.1
		100.0	32.9	44.8	7.2	3.4	0.3	0.6	1.6	9.1		
	6人以上	145	58	55	13	4	1	－	3	11	0.9	1.1
		100.0	40.0	37.9	9.0	2.8	0.7	－	2.1	7.6		

令和４年４月～９月の半年間における感染症・災害に備えた業務継続に向けた訓練（シミュレーション）の実施について、「０回」が最も多かった。

介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所は、全体と比べて「0 回」の割合が高かった。

図表 134　居宅介護支援　事業所票　問 15（２）令和３年度報酬改定時に義務付けられた業務継続に向けた取り組み状況（３年間の経過措置）　３）感染症・災害に備えた業務継続に向けた訓練（シミュレーション）の実施（令和４年４月～９月）

		全体	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	463	190	15	4	－	1	1	79	0.4	0.6
		100.0	61.5	25.2	2.0	0.5	－	0.1	0.1	10.5		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	100	22	3	－	－	－	－	12	0.2	0.5
		100.0	73.0	16.1	2.2	－	－	－	－	8.8		
	1～2人	170	93	52	2	1	－	1	－	21	0.4	0.7
		100.0	54.7	30.6	1.2	0.6	－	0.6	－	12.4		
	3～5人	218	136	61	4	－	－	－	－	17	0.3	0.5
		100.0	62.4	28.0	1.8	－	－	－	－	7.8		
	6人以上	146	88	40	3	1	－	－	－	14	0.4	0.6
		100.0	60.3	27.4	2.1	0.7	－	－	－	9.6		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	98	20	3	－	－	－	－	13	0.2	0.5
		100.0	73.1	14.9	2.2	－	－	－	－	9.7		
	2人	152	85	42	2	1	－	－	－	22	0.4	0.6
		100.0	55.9	27.6	1.3	0.7	－	－	－	14.5		
	3～5人	319	182	96	5	2	－	1	－	33	0.4	0.6
		100.0	57.1	30.1	1.6	0.6	－	0.3	－	10.3		
	6人以上	145	96	31	5	1	－	－	1	11	0.4	0.8
		100.0	66.2	21.4	3.4	0.7	－	－	0.7	7.6		

令和４年４月～９月の半年間に感染症・災害に備えた業務継続に向けた法人側と合同で行っているもの、または法人側の支援を受けているものについては、「計画等（BCP）の策定」の割合が最も高く、次いで「研修の実施」、「訓練の実施」であった。

介護支援専門員数（実人数）が３～５人の事業所では、全体と比べて「計画等（BCP）の策定」の割合が高かった。

図表 135　居宅介護支援　事業所票　問 15（２）令和３年度報酬改定時に義務付けられた業務継続に向けた取り組み状況（３年間の経過措置）　４）感染症・災害に備えた業務継続に向けた法人側と合同で行っているもの、または法人側の支援を受けているもの（令和４年４月～令和４年９月）（複数回答）

		全体	計画等（ＢＣＰ等）の策定	研修の実施	訓練の実施	法人側からの支援は受けていない	その他	法人に自事業所のみである	無回答
全体		753	356	310	173	92	29	78	82
		100.0	47.3	41.2	23.0	12.2	3.9	10.4	10.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	47	46	19	18	7	30	15
		100.0	34.3	33.6	13.9	13.1	5.1	21.9	10.9
	１～２人	170	73	72	37	19	9	18	19
		100.0	42.9	42.4	21.8	11.2	5.3	10.6	11.2
	３～５人	218	123	94	55	35	6	12	16
		100.0	56.4	43.1	25.2	16.1	2.8	5.5	7.3
	６人以上	146	83	73	44	13	2	5	15
		100.0	56.8	50.0	30.1	8.9	1.4	3.4	10.3
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	44	45	18	17	7	30	16
		100.0	32.8	33.6	13.4	12.7	5.2	22.4	11.9
	２人	152	57	59	27	20	7	18	19
		100.0	37.5	38.8	17.8	13.2	4.6	11.8	12.5
	３～５人	319	178	136	88	45	10	21	30
		100.0	55.8	42.6	27.6	14.1	3.1	6.6	9.4
	６人以上	145	75	69	40	10	5	9	16
		100.0	51.7	47.6	27.6	6.9	3.4	6.2	11.0

（９）次期介護報酬改定に向けた検討について

１）障害福祉サービスとの連携について

居宅介護支援事業所における障害福祉サービスから介護保険のサービスに移行したケースの有無は、「ある」は 14.6%、「ない」は 85.4%であった。

介護支援専門員数（実人数）が６人以上の事業所では、「ある」の割合が高い傾向にあった。

図表 136　居宅介護支援　事業所票　問 10（１）貴事業所では、障害福祉サービスから介護保険のサービスに移行したケースはありますか（単一回答）

		全体	ある	ない	無回答
全体		753	110	643	－
		100.0	14.6	85.4	－
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	11	126	－
		100.0	8.0	92.0	－
	１～２人	170	22	148	－
		100.0	12.9	87.1	－
	３～５人	218	26	192	－
		100.0	11.9	88.1	－
	６人以上	146	35	111	－
		100.0	24.0	76.0	－
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	11	123	－
		100.0	8.2	91.8	－
	２人	152	17	135	－
		100.0	11.2	88.8	－
	３～５人	319	45	274	－
		100.0	14.1	85.9	－
	６人以上	145	37	108	－
		100.0	25.5	74.5	－

【過去の関連研究事業】

「相談支援専門員と介護支援専門員との連携のあり方に関する調査研究事業」報告書（平成 29 年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分））において、平成 28 年 4 月から 29 年 8 月の間に 65 歳に到達した障害者の有無をみると、障害福祉サービスの特定相談支援事業所の 68.1%、居宅介護支援事業所の 12.4%で 65 歳に到達した障害者がいたという結果であった。

図表 137　平成 28 年 4 月から平成 29 年 8 月の間に 65 歳に到達した障害者の有無

居宅介護支援事業所における障害福祉サービスから介護保険のサービスに移行したケースがある場合、介護保険利用開始の何ヵ月前から情報共有等の連携を図っていた時期は、「１ヵ月」前が 33.6%、次いで「2 ヵ月」前が 20.9%であった。

介護支援専門員数（実人数）が３～５人および６人以上の事業所では、「０ヵ月」の割合が低い傾向にあった。

図表 138　居宅介護支援　事業所票　問 10（１）１）介護保険利用開始の何ヵ月前から情報共有等の連携を図っていた時期（ヵ月前）

		全体	0カ月（1カ月未満）	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月以上	無回答	平均	標準偏差
全体		110	8	37	23	20	–	9	13	2.2	2.1
		100.0	7.3	33.6	20.9	18.2	–	8.2	11.8		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	2	3	2	1	–	1	2	1.8	1.7
		100.0	18.2	27.3	18.2	9.1	–	9.1	18.2		
	1～2人	22	3	6	4	5	–	2	2	2.2	2.1
		100.0	13.6	27.3	18.2	22.7	–	9.1	9.1		
	3～5人	26	2	10	5	5	–	3	1	2.3	2.1
		100.0	7.7	38.5	19.2	19.2	–	11.5	3.8		
	6人以上	35	–	14	8	7	–	1	5	1.9	1.1
		100.0	–	40.0	22.9	20.0	–	2.9	14.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	11	2	3	2	1	–	1	2	1.8	1.7
		100.0	18.2	27.3	18.2	9.1	–	9.1	18.2		
	2人	17	3	5	3	3	–	2	1	2.2	2.3
		100.0	17.6	29.4	17.6	17.6	–	11.8	5.9		
	3～5人	45	2	17	11	8	–	4	3	2.3	2.1
		100.0	4.4	37.8	24.4	17.8	–	8.9	6.7		
	6人以上	37	1	12	7	8	–	2	7	2.3	2.1
		100.0	2.7	32.4	18.9	21.6	–	5.4	18.9		

居宅介護支援事業所における障害福祉サービスから介護保険のサービスに移行したケースがある場合、移行のために実施している工夫は、「障害福祉の相談事業所やサービス事業所から情報を収集した（移行前の訪問、プラン内容の確認を含む）」が最も多く、次いで「移行前後の制度の違いを利用者本人や家族に説明する」、「介護保険のサービス事業所と移行前のプランやサービス内容を確認した」の順であった。

介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所では、「介護保険外のサービスの利用について利用者本人や家族と相談した」の割合が低い傾向にあった。

図表 139　居宅介護支援　事業所票　問 10（１）２）移行のために実施している工夫（複数回答）

		全体	障害福祉制度の担当課（行政）と相談・調整した	障害福祉の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所から情報を収集した（移行前の訪問、プラン内容の確認を含む）	介護保険のサービス事業所と移行前のプランやサービス内容を確認した	移行前後の制度の違いを利用者本人や家族に説明する	介護保険外のサービスの利用について利用者本人や家族と相談した	障害福祉制度に関する研修や勉強会を開催または参加した	その他	無回答
全体		110	71	88	70	71	48	20	2	1
		100.0	64.5	80.0	63.6	64.5	43.6	18.2	1.8	0.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	9	10	6	4	3	2	－	－
		100.0	81.8	90.9	54.5	36.4	27.3	18.2	－	－
	1～2人	22	12	17	13	16	10	2	1	－
		100.0	54.5	77.3	59.1	72.7	45.5	9.1	4.5	－
	3～5人	26	15	18	18	17	12	3	－	－
		100.0	57.7	69.2	69.2	65.4	46.2	11.5	－	－
	6人以上	35	24	30	23	26	18	10	1	1
		100.0	68.6	85.7	65.7	74.3	51.4	28.6	2.9	2.9
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	11	9	10	6	4	3	2	－	－
		100.0	81.8	90.9	54.5	36.4	27.3	18.2	－	－
	2人	17	9	13	10	12	7	1	1	－
		100.0	52.9	76.5	58.8	70.6	41.2	5.9	5.9	－
	3～5人	45	28	35	28	30	21	8	－	1
		100.0	62.2	77.8	62.2	66.7	46.7	17.8	－	2.2
	6人以上	37	25	30	26	25	17	9	1	－
		100.0	67.6	81.1	70.3	67.6	45.9	24.3	2.7	－

居宅介護支援事業所における障害福祉サービスから介護保険のサービスに移行したケースがある場合、連携において課題となった点は、「移行前後の制度の違いを利用者本人や家族に説明する」が最も多く、次いで「障害福祉の相談事業所やサービス事業所から情報を収集した（移行前の訪問、プラン内容の確認を含む）」、「介護保険のサービス事業所と移行前のプランやサービス内容を確認した」の順であった。

図表 140　居宅介護支援　事業所票　問 10（１）３）連携において課題となった点

		全体	障害福祉制度の担当課（行政）と相談・調整した	障害福祉の相談支援事業所やサービス事業所から情報を収集した（移行前の訪問、プラン内容の確認を含む）	介護保険のサービス事業所と移行前のプランやサービス内容を確認した	移行前後の制度の違いを利用者本人や家族に説明する	介護保険外のサービスの利用について利用者本人や家族と相談した	障害福祉制度に関する研修や勉強会を開催したまたは参加した	その他	無回答
全体		110	29	35	34	64	29	11	12	11
		100.0	26.4	31.8	30.9	58.2	26.4	10.0	10.9	10.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	4	5	4	4	2	1	1	−
		100.0	36.4	45.5	36.4	36.4	18.2	9.1	9.1	−
	1～2人	22	5	8	5	13	5	2	1	3
		100.0	22.7	36.4	22.7	59.1	22.7	9.1	4.5	13.6
	3～5人	26	6	9	9	18	6	3	2	1
		100.0	23.1	34.6	34.6	69.2	23.1	11.5	7.7	3.8
	6人以上	35	9	8	9	20	11	4	5	7
		100.0	25.7	22.9	25.7	57.1	31.4	11.4	14.3	20.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	11	4	5	4	4	2	1	1	−
		100.0	36.4	45.5	36.4	36.4	18.2	9.1	9.1	−
	2人	17	5	7	5	9	4	1	1	2
		100.0	29.4	41.2	29.4	52.9	23.5	5.9	5.9	11.8
	3～5人	45	11	15	15	32	13	6	2	3
		100.0	24.4	33.3	33.3	71.1	28.9	13.3	4.4	6.7
	6人以上	37	9	8	10	19	10	3	8	6
		100.0	24.3	21.6	27.0	51.4	27.0	8.1	21.6	16.2

居宅介護支援事業所における障害福祉サービスとの連携の状況は、「地域包括支援センターとの情報交換」が最も多く、次いで「市町村との情報交換」、「障害福祉サービス事業所との情報交換」の順であった。

介護支援専門員数（実人数）が６人以上の事業所では、「相談支援事業所との情報交換」の割合が高く、１人の事業所では低い傾向にあった。

図表 141　居宅介護支援　事業所票　問 10（２）貴事業所では、障害福祉サービスとの連携を進めていますか（複数回答）

		全体	相談支援事業所との情報交換	障害福祉サービス事業所との情報交換	市町村との情報交換	基幹相談支援センターとの情報交換	地域包括支援センターとの情報交換	その他、関連機関との情報交換	関連機関の会議、意見交換の場への出席	無回答
全体		753	218	223	230	60	326	107	113	137
		100.0	29.0	29.6	30.5	8.0	43.3	14.2	15.0	18.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	24	28	35	7	51	19	10	31
		100.0	17.5	20.4	25.5	5.1	37.2	13.9	7.3	22.6
	1～2人	170	43	54	54	14	72	23	25	28
		100.0	25.3	31.8	31.8	8.2	42.4	13.5	14.7	16.5
	3～5人	218	59	67	71	21	93	26	33	39
		100.0	27.1	30.7	32.6	9.6	42.7	11.9	15.1	17.9
	6人以上	146	68	57	50	14	85	27	30	14
		100.0	46.6	39.0	34.2	9.6	58.2	18.5	20.5	9.6
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	24	28	34	7	50	18	10	31
		100.0	17.9	20.9	25.4	5.2	37.3	13.4	7.5	23.1
	2人	152	36	46	45	10	62	21	23	28
		100.0	23.7	30.3	29.6	6.6	40.8	13.8	15.1	18.4
	3～5人	319	89	93	103	28	129	41	52	60
		100.0	27.9	29.2	32.3	8.8	40.4	12.9	16.3	18.8
	6人以上	145	69	56	48	15	84	26	28	17
		100.0	47.6	38.6	33.1	10.3	57.9	17.9	19.3	11.7

２）コロナ禍におけるモニタリングの特例対応について

居宅介護支援事業所におけるコロナ禍におけるモニタリングの特例対応について、特例の実施状況は、「実施した」が半数を超えていた。

介護支援専門員数（実人数）が３人以上の事業所では「実施した」が６割以上、２人以下の事業所では３割程度であった。

図表 142　居宅介護支援　事業所票　問 11（１）特例の実施状況（単一回答）

		全体	実施した	実施していない	無回答
全体		753	391	362	－
		100.0	51.9	48.1	－
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	42	95	－
		100.0	30.7	69.3	－
	１～２人	170	71	99	－
		100.0	41.8	58.2	－
	３～５人	218	135	83	－
		100.0	61.9	38.1	－
	６人以上	146	103	43	－
		100.0	70.5	29.5	－
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	42	92	－
		100.0	31.3	68.7	－
	２人	152	55	97	－
		100.0	36.2	63.8	－
	３～５人	319	194	125	－
		100.0	60.8	39.2	－
	６人以上	145	99	46	－
		100.0	68.3	31.7	－

居宅介護支援事業所におけるコロナ禍におけるモニタリングの特例対応をした場合、初めて実施した時期は、「令和３年」、「令和２年」、「令和４年」の順で多かった。

図表 143　居宅介護支援　事業所票　問 11（１）１）初めて実施した時期（令和　年）

		全体	元年	2年	3年	4年	5年	無回答
全体		391	－	112	176	63	－	40
		100.0	－	28.6	45.0	16.1	－	10.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	42	－	10	18	11	－	3
		100.0	－	23.8	42.9	26.2	－	7.1
	1～2人	71	－	21	31	14	－	5
		100.0	－	29.6	43.7	19.7	－	7.0
	3～5人	135	－	39	57	21	－	18
		100.0	－	28.9	42.2	15.6	－	13.3
	6人以上	103	－	33	50	11	－	9
		100.0	－	32.0	48.5	10.7	－	8.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	42	－	10	18	11	－	3
		100.0	－	23.8	42.9	26.2	－	7.1
	2人	55	－	17	24	12	－	2
		100.0	－	30.9	43.6	21.8	－	3.6
	3～5人	194	－	52	85	30	－	27
		100.0	－	26.8	43.8	15.5	－	13.9
	6人以上	99	－	33	49	9	－	8
		100.0	－	33.3	49.5	9.1	－	8.1

居宅介護支援事業所におけるコロナ禍におけるモニタリングの特例対応をした場合、最後に実施した時期は、「令和４年」、「令和３年」、「令和２年」の順で多かった。

図表 144　居宅介護支援　事業所票　問 11（１）２）最後に実施した時期（令和　年）

		全体	元年	２年	３年	４年	５年	無回答
全体		391	－	9	23	314	2	43
		100.0	－	2.3	5.9	80.3	0.5	11.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	42	－	2	2	35	－	3
		100.0	－	4.8	4.8	83.3	－	7.1
	１～２人	71	－	－	4	62	1	4
		100.0	－	－	5.6	87.3	1.4	5.6
	３～５人	135	－	4	9	102	－	20
		100.0	－	3.0	6.7	75.6	－	14.8
	６人以上	103	－	2	5	86	－	10
		100.0	－	1.9	4.9	83.5	－	9.7
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	42	－	2	2	35	－	3
		100.0	－	4.8	4.8	83.3	－	7.1
	２人	55	－	－	3	48	1	3
		100.0	－	－	5.5	87.3	1.8	5.5
	３～５人	194	－	4	13	151	1	25
		100.0	－	2.1	6.7	77.8	0.5	12.9
	６人以上	99	－	3	5	79	－	12
		100.0	－	3.0	5.1	79.8	－	12.1

居宅介護支援事業所におけるコロナ禍におけるモニタリングの特例対応をした場合、実施対象は、「利用者の一部」が 90.5%であった。

図表 145　居宅介護支援　事業所票　問 11（１）３）実施した場合、実施対象（単一回答）

		全体	全利用者	利用者の一部	無回答
全体		391	19	354	18
		100.0	4.9	90.5	4.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	42	4	34	4
		100.0	9.5	81.0	9.5
	1～2人	71	4	61	6
		100.0	5.6	85.9	8.5
	3～5人	135	5	124	6
		100.0	3.7	91.9	4.4
	6人以上	103	4	97	2
		100.0	3.9	94.2	1.9
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	42	4	34	4
		100.0	9.5	81.0	9.5
	2人	55	4	48	3
		100.0	7.3	87.3	5.5
	3～5人	194	8	177	9
		100.0	4.1	91.2	4.6
	6人以上	99	2	95	2
		100.0	2.0	96.0	2.0

居宅介護支援事業所におけるコロナ禍におけるモニタリングの特例対応をした場合、実施方法は、「電話（ビデオ通話含む）」が 93.4%と最も多く、「メール」が 23.0%、「FAX 等の書面」が 22.3%であった。

図表 146　居宅介護支援　事業所票　問 11（１）４）実施方法（複数回答）

		全体	電話（ビデオ通話含む）	メール	FAX等の書面	SNS（スマートフォンのアプリケーションのビデオ電話を含む）	オンライン会議（テレビ会議システム・アプリケーション、Zoom、Webex、Cisco、Microsoft teams等）	その他	無回答
全体		391	365	90	87	30	56	20	5
		100.0	93.4	23.0	22.3	7.7	14.3	5.1	1.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	42	39	9	7	3	3	2	－
		100.0	92.9	21.4	16.7	7.1	7.1	4.8	－
	1～2人	71	65	15	20	5	11	4	－
		100.0	91.5	21.1	28.2	7.0	15.5	5.6	－
	3～5人	135	122	28	35	11	21	6	4
		100.0	90.4	20.7	25.9	8.1	15.6	4.4	3.0
	6人以上	103	100	27	20	8	15	7	1
		100.0	97.1	26.2	19.4	7.8	14.6	6.8	1.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	42	39	9	7	3	3	2	－
		100.0	92.9	21.4	16.7	7.1	7.1	4.8	－
	2人	55	50	14	17	5	10	2	－
		100.0	90.9	25.5	30.9	9.1	18.2	3.6	－
	3～5人	194	180	42	42	16	27	9	4
		100.0	92.8	21.6	21.6	8.2	13.9	4.6	2.1
	6人以上	99	95	25	21	6	16	7	1
		100.0	96.0	25.3	21.2	6.1	16.2	7.1	1.0

居宅介護支援事業所におけるコロナ禍におけるモニタリングの特例対応で実施方法がオンライン会議だった場合、居宅介護支援事業所側のオンライン会議用の端末の手配状況は、「事業所にて元々、所有している端末を利用した」が 73.2%と最も多かった。

介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所では、「管理者が持っている端末を使用した」の割合が高かった。

図表 147　居宅介護支援　事業所票　問 11（１）５）オンライン会議用の端末の手配状況（複数回答）　居宅介護支援事業所側

		全体	事業所にて元々、所有している端末を利用した	事業所にてオンライン会議用の端末を新規で調達した	管理者が持っている端末を使用した	介護支援専門員が持っている端末を使用した	その他	無回答
全体		56	41	8	7	8	2	3
		100.0	73.2	14.3	12.5	14.3	3.6	5.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	3	1	1	2	−	−	−
		100.0	33.3	33.3	66.7	−	−	−
	1～2人	11	10	−	3	3	−	−
		100.0	90.9	−	27.3	27.3	−	−
	3～5人	21	16	2	1	5	1	1
		100.0	76.2	9.5	4.8	23.8	4.8	4.8
	6人以上	15	11	3	1	−	1	1
		100.0	73.3	20.0	6.7	−	6.7	6.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	3	1	1	2	−	−	−
		100.0	33.3	33.3	66.7	−	−	−
	2人	10	9	−	3	2	−	−
		100.0	90.0	−	30.0	20.0	−	−
	3～5人	27	20	3	1	5	1	2
		100.0	74.1	11.1	3.7	18.5	3.7	7.4
	6人以上	16	11	4	1	1	1	1
		100.0	68.8	25.0	6.3	6.3	6.3	6.3

居宅介護支援事業所におけるコロナ禍におけるモニタリングの特例対応で実施方法がオンライン会議だった場合、利用者側のオンライン会議用の端末の手配状況は、「利用者の家族が持っている端末を使用した」が 35.7%と最も多く、次いで「事業所用の端末を貸し出した」が 32.1%、「利用者が持っている端末を使用した」が 21.4%の順であった。

介護支援専門員数（実人数）が 1 人の事業所では、「管理者が持っている端末を使用した」の割合が高かった。

図表 148　居宅介護支援　事業所票　問 11（１）５）オンライン会議用の端末の手配状況（複数回答）　利用者側

		全体	事業所用の端末を貸し出した	利用者が持っている端末を使用した	利用者の家族が持っている端末を使用した	その他	無回答
全体		56 100.0	18 32.1	12 21.4	20 35.7	4 7.1	5 8.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	3 100.0	1 33.3	－ －	2 66.7	－ －	－ －
	1～2人	11 100.0	2 18.2	4 36.4	5 45.5	1 9.1	－ －
	3～5人	21 100.0	6 28.6	5 23.8	7 33.3	2 9.5	3 14.3
	6人以上	15 100.0	6 40.0	2 13.3	5 33.3	1 6.7	1 6.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	3 100.0	1 33.3	－ －	2 66.7	－ －	－ －
	2人	10 100.0	2 20.0	4 40.0	4 40.0	1 10.0	－ －
	3～5人	27 100.0	9 33.3	5 18.5	9 33.3	3 11.1	3 11.1
	6人以上	16 100.0	6 37.5	3 18.8	5 31.3	－ －	2 12.5

居宅介護支援事業所におけるコロナ禍におけるモニタリングの特例対応を実施した場合の実施した理由は、「利用者・家族からの要請があったため」が 76.0%と最も多く、次いで、「感染状況を踏まえた事業所・法人としての方針」が 59.6%、「緊急事態宣言中だったため」が 49.4%の順であった。

介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所では、「感染状況を踏まえた事業所・法人としての方針」の割合が低かった。

図表 149　居宅介護支援　事業所票　問 11（１）６）実施した理由（複数回答）

		全体	緊急事態宣言中だったため	蔓延防止措置等重点措置中だったため	保険者からの要請があったため	利用者・家族からの要請があったため	感染状況を踏まえた事業所・法人としての方針	その他	無回答
全体		391	193	177	38	297	233	34	10
		100.0	49.4	45.3	9.7	76.0	59.6	8.7	2.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	42	17	16	3	26	16	4	1
		100.0	40.5	38.1	7.1	61.9	38.1	9.5	2.4
	1～2人	71	33	28	7	55	51	9	－
		100.0	46.5	39.4	9.9	77.5	71.8	12.7	－
	3～5人	135	66	63	13	105	80	11	5
		100.0	48.9	46.7	9.6	77.8	59.3	8.1	3.7
	6人以上	103	60	51	12	84	64	8	2
		100.0	58.3	49.5	11.7	81.6	62.1	7.8	1.9
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	42	17	16	3	26	16	4	1
		100.0	40.5	38.1	7.1	61.9	38.1	9.5	2.4
	2人	55	29	26	7	43	42	4	－
		100.0	52.7	47.3	12.7	78.2	76.4	7.3	－
	3～5人	194	91	83	15	145	111	19	8
		100.0	46.9	42.8	7.7	74.7	57.2	9.8	4.1
	6人以上	99	56	52	12	83	63	7	1
		100.0	56.6	52.5	12.1	83.8	63.6	7.1	1.0

居宅介護支援事業所におけるコロナ禍におけるモニタリングの特例対応を実施した場合の特例によるケアマネジメントへの影響について、メリット面は、「時間を効率的に活用できた」が 78.0%と最も多かった。

図表 150　居宅介護支援　事業所票　問 11（１）７）特例によるケアマネジメントへの影響について、メリット面（複数回答）

		全体	時間を効率的に活用できた	人材を効率的に活用できた	交通費を節約できた	その他	無回答
全体		391	305	42	59	48	47
		100.0	78.0	10.7	15.1	12.3	12.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	42	34	2	9	5	4
		100.0	81.0	4.8	21.4	11.9	9.5
	1～2人	71	53	8	9	13	7
		100.0	74.6	11.3	12.7	18.3	9.9
	3～5人	135	111	17	21	9	14
		100.0	82.2	12.6	15.6	6.7	10.4
	6人以上	103	83	11	14	16	12
		100.0	80.6	10.7	13.6	15.5	11.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	42	34	2	9	5	4
		100.0	81.0	4.8	21.4	11.9	9.5
	2人	55	41	8	10	10	6
		100.0	74.5	14.5	18.2	18.2	10.9
	3～5人	194	149	21	22	15	29
		100.0	76.8	10.8	11.3	7.7	14.9
	6人以上	99	81	11	18	18	7
		100.0	81.8	11.1	18.2	18.2	7.1

居宅介護支援事業所におけるコロナ禍におけるモニタリングの特例対応を実施した場合の特例によるケアマネジメントへの影響について、デメリット面は、「利用者の状況が十分に把握できなかった」が 54.2%と最も多く、次いで「利用者とのコミュニケーションがとりづらかった」が 48.1%、「居宅環境や家族の状況が十分に把握できなかった」が 46.0%の順で多かった。

図表 151　居宅介護支援　事業所票　問 11（１）８）特例によるケアマネジメントへの影響について、デメリット面（複数回答）

		全体	利用者とのコミュニケーションがとりづらかった	利用者の状況が十分に把握できなかった	居宅環境や家族の状況が十分に把握できなかった	その他	無回答
全体		391	188	212	180	35	49
		100.0	48.1	54.2	46.0	9.0	12.5
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	42	19	26	13	2	4
		100.0	45.2	61.9	31.0	4.8	9.5
	１～２人	71	32	32	30	9	7
		100.0	45.1	45.1	42.3	12.7	9.9
	３～５人	135	64	76	71	11	16
		100.0	47.4	56.3	52.6	8.1	11.9
	６人以上	103	52	57	49	11	13
		100.0	50.5	55.3	47.6	10.7	12.6
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	42	19	26	13	2	4
		100.0	45.2	61.9	31.0	4.8	9.5
	２人	55	24	23	21	8	7
		100.0	43.6	41.8	38.2	14.5	12.7
	３～５人	194	93	107	94	14	27
		100.0	47.9	55.2	48.5	7.2	13.9
	６人以上	99	52	56	52	11	10
		100.0	52.5	56.6	52.5	11.1	10.1

居宅介護支援事業所におけるコロナ禍におけるモニタリングの特例対応を実施した場合の、現在のモニタリングの対応状況は、「一部の利用者で訪問以外で実施」が 52.2%と最も多く、次いで「全利用者を訪問で実施」が 38.9%であった。

図表 152　居宅介護支援　事業所票　問 11（１）９）現在のモニタリングの対応状況（単一回答）

		全体	全利用者を訪問で実施	一部の利用者で訪問以外で実施	全利用者を訪問以外で実施	無回答
全体		391	152	204	2	33
		100.0	38.9	52.2	0.5	8.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	42	18	21	－	3
		100.0	42.9	50.0	－	7.1
	１～２人	71	28	38	－	5
		100.0	39.4	53.5	－	7.0
	３～５人	135	48	80	－	7
		100.0	35.6	59.3	－	5.2
	６人以上	103	45	48	1	9
		100.0	43.7	46.6	1.0	8.7
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	42	18	21	－	3
		100.0	42.9	50.0	－	7.1
	２人	55	20	30	－	5
		100.0	36.4	54.5	－	9.1
	３～５人	194	70	105	2	17
		100.0	36.1	54.1	1.0	8.8
	６人以上	99	44	48	－	7
		100.0	44.4	48.5	－	7.1

居宅介護支援事業所における、今後感染拡大した場合の特例措置によるモニタリング実施の可能性は、「利用者・家族からの要請があった場合」が 78.8%で最も多く、次いで「感染状況を踏まえた事業所・法人としての方針が示された場合」が 61.1%、「保険者からの要請があった場合」が 54.4%の順であった。

図表 153　居宅介護支援　事業所票　問 11（２）今後、感染拡大した場合の、特例措置によるモニタリング実施の可能性（複数回答）

		全体	緊急事態宣言が発令された場合	蔓延防止措置等重点措置が実施された場合	保険者からの要請があった場合	利用者・家族からの要請があった場合	感染状況を踏まえた事業所・法人としての方針が示された場合	その他	実施の予定はない	無回答
全体		753	342	244	410	593	460	27	25	25
		100.0	45.4	32.4	54.4	78.8	61.1	3.6	3.3	3.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	60	40	84	106	69	4	7	3
		100.0	43.8	29.2	61.3	77.4	50.4	2.9	5.1	2.2
	1～2人	170	64	43	90	130	105	7	7	2
		100.0	37.6	25.3	52.9	76.5	61.8	4.1	4.1	1.2
	3～5人	218	106	75	122	180	150	8	4	8
		100.0	48.6	34.4	56.0	82.6	68.8	3.7	1.8	3.7
	6人以上	146	69	57	72	119	97	7	3	4
		100.0	47.3	39.0	49.3	81.5	66.4	4.8	2.1	2.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	57	39	83	105	68	4	6	4
		100.0	42.5	29.1	61.9	78.4	50.7	3.0	4.5	3.0
	2人	152	58	43	81	115	94	4	8	3
		100.0	38.2	28.3	53.3	75.7	61.8	2.6	5.3	2.0
	3～5人	319	152	106	174	256	204	12	6	13
		100.0	47.6	33.2	54.5	80.3	63.9	3.8	1.9	4.1
	6人以上	145	73	55	72	117	93	7	5	4
		100.0	50.3	37.9	49.7	80.7	64.1	4.8	3.4	2.8

居宅介護支援事業所における、特例措置の継続が必要かについては、「必要である」が47.8%で最も多く、次いで「どちらともいえない」が 23.0%、「やや必要である」が 20.2%の順であった。

介護支援専門員数（実人数）が６人以上の事業所では、「必要である」の割合が高かった。

図表 154　居宅介護支援　事業所票　問 11（３）特例措置の継続が必要か

		全体	必要である	やや必要である	どちらともいえない	あまり必要ではない	必要ではない	無回答
全体		753	360	152	173	18	11	39
		100.0	47.8	20.2	23.0	2.4	1.5	5.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	54	29	41	1	5	7
		100.0	39.4	21.2	29.9	0.7	3.6	5.1
	１～２人	170	73	33	52	4	2	6
		100.0	42.9	19.4	30.6	2.4	1.2	3.5
	３～５人	218	109	51	41	5	2	10
		100.0	50.0	23.4	18.8	2.3	0.9	4.6
	６人以上	146	89	23	25	3	－	6
		100.0	61.0	15.8	17.1	2.1	－	4.1
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	53	29	38	1	5	8
		100.0	39.6	21.6	28.4	0.7	3.7	6.0
	２人	152	63	29	50	1	2	7
		100.0	41.4	19.1	32.9	0.7	1.3	4.6
	３～５人	319	156	67	65	12	3	16
		100.0	48.9	21.0	20.4	3.8	0.9	5.0
	６人以上	145	87	27	19	4	1	7
		100.0	60.0	18.6	13.1	2.8	0.7	4.8

３）科学的介護情報システム（LIFE）について

居宅介護支援事業所における科学的介護情報システム（LIFE）に対する認識は、「LIFE の運用が開始されたことを認識している」が 85.4%であった。

図表 155　居宅介護支援　事業所票　問 12（１）ＬＩＦＥに対する認識（単一回答）

		全体	ＬＩＦＥの運用が開始されたことを認識している	ＬＩＦＥの運用が開始されたことを認識していない・知らない	無回答
全体		753	643	110	－
		100.0	85.4	14.6	－
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	109	28	－
		100.0	79.6	20.4	－
	１～２人	170	147	23	－
		100.0	86.5	13.5	－
	３～５人	218	192	26	－
		100.0	88.1	11.9	－
	６人以上	146	131	15	－
		100.0	89.7	10.3	－
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	107	27	－
		100.0	79.9	20.1	－
	２人	152	123	29	－
		100.0	80.9	19.1	－
	３～５人	319	280	39	－
		100.0	87.8	12.2	－
	６人以上	145	130	15	－
		100.0	89.7	10.3	－

居宅介護支援事業所における科学的介護情報システム（LIFE）の運用が開始されたことを認識している場合、ＬＩＦＥ関連加算を算定している利用者数は、平均で 44.8 人であった。

介護支援専門員数（実人数）が６人以上の事業所では、「３０人以上」の割合が高かった。

図表 156　居宅介護支援　事業所票　問 12（１）１）対象の利用者数　①介護サービス事業所がＬＩＦＥ関連加算を算定している利用者数（令和４年４月～９月）

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		643	150	24	25	42	94	161	147	44.8	114.3
		100.0	23.3	3.7	3.9	6.5	14.6	25.0	22.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	109	31	8	10	18	18	5	19	7.6	14.8
		100.0	28.4	7.3	9.2	16.5	16.5	4.6	17.4		
	1～2人	147	42	10	8	9	34	19	25	16.4	29.7
		100.0	28.6	6.8	5.4	6.1	23.1	12.9	17.0		
	3～5人	192	41	4	3	10	26	65	43	48.5	77.8
		100.0	21.4	2.1	1.6	5.2	13.5	33.9	22.4		
	6人以上	131	26	1	2	2	8	51	41	108.8	223.1
		100.0	19.8	0.8	1.5	1.5	6.1	38.9	31.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	107	30	8	10	18	18	4	19	7.4	14.7
		100.0	28.0	7.5	9.3	16.8	16.8	3.7	17.8		
	2人	123	35	8	8	10	27	11	24	12.1	20.5
		100.0	28.5	6.5	6.5	8.1	22.0	8.9	19.5		
	3～5人	280	62	8	6	12	40	86	66	45.7	80.3
		100.0	22.1	2.9	2.1	4.3	14.3	30.7	23.6		
	6人以上	130	21	－	1	2	9	59	38	114.6	217.6
		100.0	16.2	－	0.8	1.5	6.9	45.4	29.2		

居宅介護支援事業所における科学的介護情報システム（LIFE）の運用が開始されたことを認識している場合、介護サービス事業所からフィードバック報告を受けたことがある利用者数は、平均で 11.3 人であった。

図表 157　居宅介護支援　事業所票　問 12（１）１）対象の利用者数　②介護サービス事業所からフィードバック報告を受けたことがある利用者数（令和４年４月～９月）

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		643	380	20	9	19	29	34	152	11.3	75.5
		100.0	59.1	3.1	1.4	3.0	4.5	5.3	23.6		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	109	68	9	1	4	5	－	22	1.3	3.9
		100.0	62.4	8.3	0.9	3.7	4.6	－	20.2		
	1～2人	147	96	5	1	6	5	2	32	2.1	8.8
		100.0	65.3	3.4	0.7	4.1	3.4	1.4	21.8		
	3～5人	192	109	4	6	5	11	14	43	9.5	32.8
		100.0	56.8	2.1	3.1	2.6	5.7	7.3	22.4		
	6人以上	131	73	1	1	2	4	16	34	33.1	156.2
		100.0	55.7	0.8	0.8	1.5	3.1	12.2	26.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	107	66	9	1	4	5	－	22	1.3	3.9
		100.0	61.7	8.4	0.9	3.7	4.7	－	20.6		
	2人	123	78	5	1	6	5	－	28	1.4	4.0
		100.0	63.4	4.1	0.8	4.9	4.1	－	22.8		
	3～5人	280	162	5	6	7	15	20	65	8.9	30.3
		100.0	57.9	1.8	2.1	2.5	5.4	7.1	23.2		
	6人以上	130	72	1	1	2	4	14	36	36.4	163.8
		100.0	55.4	0.8	0.8	1.5	3.1	10.8	27.7		

居宅介護支援事業所における科学的介護情報システム（LIFE）の運用が開始されたことを認識している場合、活用状況は、「活用していない」が 43.1%と最も多く、次いで「ケアプランを見直しの参考にする」が 21.3%であった。

介護支援専門員数（実人数）が１人の事業所では、「活用していない」の割合が高かった。

図表 158　居宅介護支援　事業所票　問 12（１）２）活用状況（複数回答）

		全体	ケアプランを見直しの参考にする	他の利用者に提案する事業所の選定の参考にする	サービス担当者会議等で議論する	利用者・家族へ説明する	活用していない	わからない	その他	無回答
全体		643	137	51	56	66	277	100	20	49
		100.0	21.3	7.9	8.7	10.3	43.1	15.6	3.1	7.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	109	22	10	6	15	55	8	5	5
		100.0	20.2	9.2	5.5	13.8	50.5	7.3	4.6	4.6
	1～2人	147	29	13	13	14	67	21	4	11
		100.0	19.7	8.8	8.8	9.5	45.6	14.3	2.7	7.5
	3～5人	192	43	17	16	19	80	37	1	15
		100.0	22.4	8.9	8.3	9.9	41.7	19.3	0.5	7.8
	6人以上	131	33	9	16	10	46	23	9	10
		100.0	25.2	6.9	12.2	7.6	35.1	17.6	6.9	7.6
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	107	21	10	5	15	55	8	5	5
		100.0	19.6	9.3	4.7	14.0	51.4	7.5	4.7	4.7
	2人	123	25	11	10	14	53	17	4	9
		100.0	20.3	8.9	8.1	11.4	43.1	13.8	3.3	7.3
	3～5人	280	60	22	26	28	122	52	3	21
		100.0	21.4	7.9	9.3	10.0	43.6	18.6	1.1	7.5
	6人以上	130	30	8	14	9	46	23	8	14
		100.0	23.1	6.2	10.8	6.9	35.4	17.7	6.2	10.8

居宅介護支援事業所における科学的介護情報システム（LIFE）の運用が開始されたことを認識している場合、現在、利用者が利用している事業所のうち、ＬＩＦＥを活用している事業所の有無は、「あり」が 59.2%であった。

図表 159　居宅介護支援　事業所票　問 12（２）サービス事業所との関係について
１）現在、利用者が利用している事業所のうち、ＬＩＦＥを活用している事業所の有無
（単一回答）

		全体	あり	なし	把握していない	無回答
全体		753	446	104	110	93
		100.0	59.2	13.8	14.6	12.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	74	26	27	10
		100.0	54.0	19.0	19.7	7.3
	1～2人	170	98	24	29	19
		100.0	57.6	14.1	17.1	11.2
	3～5人	218	144	26	20	28
		100.0	66.1	11.9	9.2	12.8
	6人以上	146	86	15	23	22
		100.0	58.9	10.3	15.8	15.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	73	23	27	11
		100.0	54.5	17.2	20.1	8.2
	2人	152	79	30	24	19
		100.0	52.0	19.7	15.8	12.5
	3～5人	319	204	37	39	39
		100.0	63.9	11.6	12.2	12.2
	6人以上	145	89	12	20	24
		100.0	61.4	8.3	13.8	16.6

居宅介護支援事業所における科学的介護情報システム（LIFE）の運用が開始されたことを認識しており、現在利用者が利用している事業所でＬＩＦＥを活用している事業所がある場合、ＬＩＦＥの活用による通所系サービスの個別援助計画の変化が確認状況は、「確認できた」が 20.2%、「確認できなかった」が 28.9%であった。

介護支援専門員数（実人数）が３人以上の事業所では、「確認できた」の割合が低かった。

図表 160　居宅介護支援　事業所票　問 12（２）サービス事業所との関係について
１）①ＬＩＦＥの活用による、通所系サービスの個別援助計画の変化が確認できたか（単一回答）

		全体	確認できた	確認できなかった	わからない	その他	無回答
全体		446	90	129	221	2	4
		100.0	20.2	28.9	49.6	0.4	0.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	74	21	22	31	－	－
		100.0	28.4	29.7	41.9	－	－
	１～２人	98	18	31	46	1	2
		100.0	18.4	31.6	46.9	1.0	2.0
	３～５人	144	28	45	70	－	1
		100.0	19.4	31.3	48.6	－	0.7
	６人以上	86	17	17	51	1	－
		100.0	19.8	19.8	59.3	1.2	－
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	73	21	22	30	－	－
		100.0	28.8	30.1	41.1	－	－
	２人	79	16	23	38	1	1
		100.0	20.3	29.1	48.1	1.3	1.3
	３～５人	204	38	62	102	－	2
		100.0	18.6	30.4	50.0	－	1.0
	６人以上	89	15	22	50	1	1
		100.0	16.9	24.7	56.2	1.1	1.1

居宅介護支援事業所における科学的介護情報システム（LIFE）の運用が開始されたことを認識しており、現在利用者が利用している事業所でＬＩＦＥを活用している事業所がある場合、ＬＩＦＥの活用による、通所系サービスのサービス内容の変化が確認状況は、「確認できた」が 12.3%、「確認できなかった」が 28.5%であった。

図表 161　居宅介護支援　事業所票　問 12（２）サービス事業所との関係について１）②ＬＩＦＥの活用による、通所系サービスのサービス内容の変化が確認できたか（単一回答）

		全体	確認できた	確認できなかった	わからない	その他	無回答
全体		446	55	127	225	2	37
		100.0	12.3	28.5	50.4	0.4	8.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	74	12	19	34	－	9
		100.0	16.2	25.7	45.9	－	12.2
	1～2人	98	12	31	47	1	7
		100.0	12.2	31.6	48.0	1.0	7.1
	3～5人	144	14	45	71	－	14
		100.0	9.7	31.3	49.3	－	9.7
	6人以上	86	13	17	50	1	5
		100.0	15.1	19.8	58.1	1.2	5.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	73	12	19	33	－	9
		100.0	16.4	26.0	45.2	－	12.3
	2人	79	9	22	40	1	7
		100.0	11.4	27.8	50.6	1.3	8.9
	3～5人	204	22	66	99	－	17
		100.0	10.8	32.4	48.5	－	8.3
	6人以上	89	12	20	52	1	4
		100.0	13.5	22.5	58.4	1.1	4.5

居宅介護支援事業所における科学的介護情報システム（LIFE）の運用が開始されたことを認識しており、現在利用者が利用している事業所でＬＩＦＥを活用している事業所がある場合、ケアプラン作成時にＬＩＦＥのフィードバック報告等の情報提供を求めたかについては、「ＬＩＦＥによる情報提供を求めた」が 8.3%、「ＬＩＦＥによる情報提供を求めていない」が 83.0%であった。

図表 162　居宅介護支援　事業所票　問 12（２）サービス事業所との関係について
１）③ケアプラン作成時、ＬＩＦＥのフィードバック報告等、情報提供を求めたか（単一回答）

		全体	ＬＩＦＥによる情報提供を求めた	ＬＩＦＥによる情報提供を求めていない	無回答
全体		446	37	370	39
		100.0	8.3	83.0	8.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	74	8	57	9
		100.0	10.8	77.0	12.2
	１～２人	98	8	84	6
		100.0	8.2	85.7	6.1
	３～５人	144	14	117	13
		100.0	9.7	81.3	9.0
	６人以上	86	4	74	8
		100.0	4.7	86.0	9.3
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	73	7	57	9
		100.0	9.6	78.1	12.3
	２人	79	8	65	6
		100.0	10.1	82.3	7.6
	３～５人	204	16	171	17
		100.0	7.8	83.8	8.3
	６人以上	89	5	77	7
		100.0	5.6	86.5	7.9

居宅介護支援事業所における、今後、ＬＩＦＥのフィードバック報告を受けた場合に介護支援専門員としてどのように活用したいかについては、「ケアプランを見直しの参考にする」が 60.3%と最も多く、次いで「サービス担当者会議等で議論する」が 32.1%、「利用者・家族へ説明する」が 26.4%であった。

図表 163　居宅介護支援　事業所票　問 12（３）今後、ＬＩＦＥのフィードバック報告を受けた場合、介護支援専門員としてどのように活用したいか（複数回答）

		全体	ケアプランを見直しの参考にする	他の利用者に提案する事業所の選定の参考にする	サービス担当者会議等で議論する	利用者・家族へ説明する	活用しない	わからない	その他	無回答
全体		753	454	181	242	199	21	132	6	83
		100.0	60.3	24.0	32.1	26.4	2.8	17.5	0.8	11.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	79	32	34	31	4	27	3	13
		100.0	57.7	23.4	24.8	22.6	2.9	19.7	2.2	9.5
	1～2人	170	96	44	53	47	7	34	2	16
		100.0	56.5	25.9	31.2	27.6	4.1	20.0	1.2	9.4
	3～5人	218	132	51	72	58	3	42	－	25
		100.0	60.6	23.4	33.0	26.6	1.4	19.3	－	11.5
	6人以上	146	102	30	58	40	4	17	1	13
		100.0	69.9	20.5	39.7	27.4	2.7	11.6	0.7	8.9
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	76	32	33	30	4	26	3	14
		100.0	56.7	23.9	24.6	22.4	3.0	19.4	2.2	10.4
	2人	152	84	36	47	41	7	30	1	17
		100.0	55.3	23.7	30.9	27.0	4.6	19.7	0.7	11.2
	3～5人	319	200	81	109	87	3	58	1	33
		100.0	62.7	25.4	34.2	27.3	0.9	18.2	0.3	10.3
	6人以上	145	92	32	52	40	7	17	1	19
		100.0	63.4	22.1	35.9	27.6	4.8	11.7	0.7	13.1

４）アセスメントの実施とアセスメント情報の活用状況について

① 口腔衛生

アセスメントの実施とアセスメント情報の活用状況について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、口腔衛生について評価している項目は、「歯の状況の把握」が 69.0%と最も多く、次いで「嚥下機能の記録」が 57.7%であった。「評価していない」は 18.0%であった。

図表 164　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（１）口腔衛生について評価している項目（複数回答）

	件数	歯の状況の把握	歯茎、舌など歯以外の口腔内の状況の把握	嚥下機能の記録	その他	評価していない	無回答
合　　計	874 100%	603 69.0%	212 24.3%	504 57.7%	25 2.9%	157 18.0%	15 1.7%

口腔衛生について評価している項目がある場合、評価の方法は、「歯科医師・歯科衛生士からの情報収集」が 58.0%、「介護支援専門員みずから評価」が 48.7%であった。

図表 165　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（１）１）評価の方法（複数回答）

	件数	歯科医師・歯科衛生士からの情報収集	介護支援専門員みずから評価	その他	無回答
合　　計	702 100%	407 58.0%	342 48.7%	143 20.4%	27 3.8%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、担当利用者について歯科医師・歯科衛生士より口腔衛生に関する情報の提供の有無（令和４年４月～令和４年９月）は、「ある」が61.6%であった。

図表 166　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（２）令和４年４月～令和４年９月に、担当利用者について歯科医師・歯科衛生士より口腔衛生に関する情報の提供を受けたこと（単一回答）

	件数	ある	ない	無回答
合計	874 100%	538 61.6%	314 35.9%	22 2.5%

担当利用者について歯科医師・歯科衛生士より口腔衛生に関する情報の提供を受けたことがある場合、歯科医師・歯科衛生士より、口腔衛生に関する情報の提供を受けた担当利用者数（令和４年４月～令和４年９月）の平均は3.3人であった。

図表 167　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（２）１）令和４年４月～令和４年９月に、歯科医師・歯科衛生士より、口腔衛生に関する情報の提供を受けた担当利用者数

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
合計	538 100%	2 0.4%	174 32.3%	135 25.1%	71 13.2%	47 8.7%	94 17.5%	15 2.8%	3.3	4.0	0	35

担当利用者について歯科医師・歯科衛生士より口腔衛生に関する情報の提供を受けたことがない場合、口腔衛生に関する情報の提供を受けていない理由（令和４年４月～令和４年９月）は、「アセスメント・モニタリング時に把握できているため」が 34.4%と最も多く、次いで「特に情報の提供の必要性を感じないため」が 33.4%、「利用者または家族が情報の提供を望まないため」が 20.1%の順であった。

図表 168　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（２）２）令和４年４月～令和４年９月に、口腔衛生に関する情報の提供を受けていない理由（複数回答）

	件数	アセスメント・モニタリング時に把握できているため	地域に情報の提供を依頼する歯科医師がいないため	利用者または家族が情報の提供を望まないため	特に情報の提供の必要性を感じないため	その他	無回答
合計	314 100%	108 34.4%	26 8.3%	63 20.1%	105 33.4%	46 14.6%	15 4.8%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、担当利用者について、介護サービス事業所に口腔衛生に関する情報を提供の有無（令和４年４月～令和４年９月）は、「ある」が 46.3%、「ない」が 51.0%であった。

図表 169　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（３）令和４年４月～令和４年９月に担当利用者について、介護サービス事業所に、口腔衛生に関する情報を提供したこと（単一回答）

	件数	ある	ない	無回答
合計	874 100%	405 46.3%	446 51.0%	23 2.6%

担当利用者について、介護サービス事業所に口腔衛生に関する情報を提供のしたことがある場合、介護サービス事業所に口腔衛生に関する情報を提供した担当利用者数（令和４年４月～令和４年９月）は、平均 2.9 人であった。

図表 170　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（３）１）令和４年４月～令和４年９月に、介護サービス事業所に口腔衛生に関する情報を提供した担当利用者数

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
合　計	405 100%	2 0.5%	188 46.4%	86 21.2%	46 11.4%	18 4.4%	59 14.6%	6 1.5%	2.9	3.8	0	30

担当利用者について、介護サービス事業所に口腔衛生に関する情報を提供のしたことがない場合、口腔衛生に関する情報を提供していない理由（令和４年４月～令和４年９月）には、「特に情報の提供の必要性を感じないため」が 39.9%と最も多く、次いで「提供すべき情報を取得していないため」が 34.3%であった。

図表 171　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（３）２）令和４年４月～令和４年９月に、口腔衛生に関する情報を提供していない理由（複数回答）

	件数	提供すべき情報を取得していないため	介護サービス事業所から提供を求められないため	利用者または家族が情報の提供を望まないため	特に情報の提供の必要性を感じないため	その他	無回答
合　計	446 100%	153 34.3%	128 28.7%	37 8.3%	178 39.9%	33 7.4%	14 3.1%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、介護サービス事業所等から得た利用者の口腔衛生の状態の主治医等への提供の有無（令和４年４月～令和４年９月）は、「提供している」が 23.6%、「提供していない」が 73.9%であった。

図表 172　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（４）令和４年４月～令和４年９月に、介護サービス事業所等から得た利用者の口腔衛生の状態の主治医等への提供有無（単一回答）

	件数	提供している	提供していない	無回答
合計	874 100%	206 23.6%	646 73.9%	22 2.5%

介護サービス事業所等から得た利用者の口腔衛生の状態の主治医等への提供をしていない場合、提供していない理由は、「主治医に伝えるべき情報を取得していないため」が 74.8%と最も多かった。

図表 173　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（４）１）提供していない理由（単一回答）

	件数	主治医等がいない	主治医等がいるが連絡がつかない	主治医に伝えるべき情報を取得していないため	その他	無回答
合計	646 100%	19 2.9%	15 2.3%	483 74.8%	105 16.3%	24 3.7%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、口腔衛生について関係機関と情報共有を行ったことによる効果については、「利用者の口腔衛生の状況が改善された」が 32.7%と最も多く、次いで「サービス提供事業所と共有した情報がサービス提供に活用された」が 28.9%であった。

図表 174　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（５）口腔衛生について関係機関と情報共有を行ったことによる効果（複数回答）

	件数	多職種によるケアチームで協働して口腔衛生に関する取組を行うことができた	利用者の口腔衛生の状況が改善された	得られた情報や助言に基づきケアプランの見直しをした	サービス提供事業所と共有した情報がサービス提供に活用された	その他	特に効果はない	情報共有を行ったことがない	無回答
合　　計	874 100%	181 20.7%	286 32.7%	107 12.2%	253 28.9%	13 1.5%	68 7.8%	169 19.3%	86 9.8%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、専門機関等から食事摂取に関する情報の提供を受けたことの有無（令和４年４月～令和４年９月）については、「ある」が 62.7%、「ない」が 35.2%であった。

図表 175　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【口腔衛生について】／（６）令和４年４月～令和４年９月に、専門機関等から食事摂取に関する情報の提供を受けたこと（単一回答）

	件数	ある	ない	無回答
合　　計	874 100%	548 62.7%	308 35.2%	18 2.1%

② 食事摂取

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、専門機関等から食事摂取に関する情報の提供を受けたことがある場合、情報の提供を受けた専門機関は「介護サービス事業所」が62.2%と最も多く、次いで「医療機関」が 49.6%、「介護サービス事業所の管理栄養士」が12.4%であった。

図表 176　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【食事摂取について】／（６）１）情報の提供を受けた専門機関（複数回答）

	件数	保険者	地域包括支援センター	医療機関	介護サービス事業所の管理栄養士	介護サービス事業所（医療機関以外）	その他	無回答
合計	548 100%	8 1.5%	18 3.3%	272 49.6%	68 12.4%	341 62.2%	16 2.9%	10 1.8%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、管理栄養士より担当利用者の食事摂取に関する情報の提供の有無（令和４年４月～令和４年９月）については、「ある」が 24.3%、「ない」が 74.0%であった。

図表 177　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【食事摂取について】／（７）令和４年４月～令和４年９月に、管理栄養士より担当利用者の食事摂取に関する情報の提供を受けたこと（単一回答）

	件数	ある	ない	無回答
合計	874 100%	212 24.3%	647 74.0%	15 1.7%

管理栄養士より担当利用者の食事摂取に関する情報の提供を受けたことがある場合、管理栄養士より食事摂取に関する情報の提供を受けた担当利用者数（令和４年４月～令和４年９月）は、平均 2.2 人であった。

図表 178　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【食事摂取について】／（７）１）令和４年４月～令和４年９月に、管理栄養士より食事摂取に関する情報の提供を受けた担当利用者数

	件数	０人	１人	２人	３人	４人	５人以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
合計	212 100%	1 0.5%	113 53.3%	44 20.8%	20 9.4%	11 5.2%	16 7.5%	7 3.3%	2.2	2.5	0	19

管理栄養士より担当利用者の食事摂取に関する情報の提供を受けたことがない場合、管理栄養士より、食事摂取に関する情報の提供を受けていない理由（令和４年４月～令和４年９月）は、「地域に情報の提供を依頼する管理栄養士がいないため」が 37.9%と最も多く、次いで「アセスメント・モニタリング時に把握できているため」が 31.4%、「利用者または家族が情報の提供を望まないため」が 15.9%であった。

図表 179　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【食事摂取について】／（７）２）令和４年４月～令和４年９月に、管理栄養士より、食事摂取に関する情報の提供を受けていない理由（複数回答）

	件数	アセスメント・モニタリング時に把握できているため	地域に情報の提供を依頼する管理栄養士がいないため	利用者または家族が情報の提供を望まないため	その他	無回答
合計	647 100%	203 31.4%	245 37.9%	103 15.9%	123 19.0%	27 4.2%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、保険者より利用者の食事摂取に関する情報の提供を受けたことの有無（令和４年４月～令和４年９月）は、「ある」が 7.9%、「ない」が 90.6%であった。

図表 180　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【食事摂取について】／（８）令和４年４月～令和４年９月に、保険者より、利用者の食事摂取に関する情報の提供を受けたこと（単一回答）

	件数	ある	ない	無回答
合計	874 100%	69 7.9%	792 90.6%	13 1.5%

保険者より利用者の食事摂取に関する情報の提供を受けたことがある場合、保険者から食事摂取に関する情報の提供を受けた担当利用者数（令和４年４月～令和４年９月）は、平均 3.4 人であった。

図表 181　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【食事摂取について】／（８）１）令和４年４月～令和４年９月に、保険者に、食事摂取に関する情報の提供を受けた担当利用者数

	件数	０人	１人	２人	３人	４人	５人以上	無回答	平均	標準偏差
合計	69 100%	0 0.0%	27 39.1%	12 17.4%	11 15.9%	5 7.2%	9 13.0%	5 7.2%	3.4	5.7

保険者より利用者の食事摂取に関する情報の提供を受けたことがない場合、保険者より食事摂取に関する情報の提供を受けていない理由（令和４年４月～令和４年９月）は、「アセスメント・モニタリング時に把握できているため」が 37.1%と最も多く、次いで「地域に情報の提供を依頼する管理栄養士がいないため」が 30.3%、「利用者または家族が情報の提供を望まないため」が 13.6%であった。

図表 182　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【食事摂取について】／（８）２）令和４年４月～令和４年９月に、保険者より食事摂取に関する情報の提供を受けていない理由（複数回答）

	件数	アセスメント・モニタリング時に把握できているため	地域に情報の提供を依頼する管理栄養士がいないため	利用者または家族が情報の提供を望まないため	その他	無回答
合　　計	792 100%	294 37.1%	240 30.3%	108 13.6%	160 20.2%	39 4.9%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、食事摂取について関係機関と情報共有を行ったことによる効果については、「サービス提供事業所と共有した情報がサービス提供に活用された」が 41.8%と最も多く、次いで「利用者の食事摂取の状況が改善された」が 29.3%、「多職種によるケアチームで協働して食事摂取に関する取組を行うことができた」が 26.9%であった。

図表 183　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【食事摂取について】／（９）食事摂取について関係機関と情報共有を行ったことによる効果（複数回答）

	件数	多職種によるケアチームで協働して食事摂取に関する取組を行うことができた	利用者の食事摂取の状況が改善された	得られた情報や助言に基づきケアプランの見直しをした	サービス提供事業所と共有した情報がサービス提供に活用された	その他	特に効果はない	情報共有を行ったことがない	無回答
合　　計	874 100%	235 26.9%	256 29.3%	160 18.3%	365 41.8%	20 2.3%	37 4.2%	164 18.8%	72 8.2%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、リハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）へ、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報を提供したことの有無（令和４年４月～令和４年９月）は、「ある」が 78.5%、「ない」が 19.5%であった。

図表 184　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【食事摂取について】／（１３）令和４年４月～令和４年９月に、リハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）へ、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報を提供したこと（単一回答）

	件数	ある	ない	無回答
合　計	874 100%	686 78.5%	170 19.5%	18 2.1%

リハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）へ、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報を提供したことがある場合、リハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）へ、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報を提供した担当利用者数（令和４年４月～令和４年９月）は、平均 5.2 人であった。

図表 185　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【食事摂取について】／（１３）１）令和４年４月～令和４年９月に、リハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）へ、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報を提供した担当利用者数

	件数	０人	１人	２人	３人	４人	５人以上	無回答	平均	標準偏差
合　計	686 100%	1 0.1%	123 17.9%	124 18.1%	91 13.3%	64 9.3%	270 39.4%	13 1.9%	5.2	5.0

リハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）へ、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報を提供したことがない場合、リハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）へ、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報を提供していない理由（令和４年４月～令和４年９月）は、「提供すべき情報を取得していないため」と「リハビリテーション専門職（PT・OT・ST）から提供を求められないため」がそれぞれ 34.1%と最も多く、次いで「特に情報の提供の必要性を感じないため」が 24.7%であった。

図表 186　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【食事摂取について】／（１３）２）令和４年４月～令和４年９月に、リハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）へ、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報を提供していない理由（複数回答）

	件数	提供すべき情報を取得していないため	リハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）から提供を求められないため	利用者または家族が情報の提供を望まないため	特に情報の提供の必要性を感じないため	その他	無回答
合　　計	170 100%	58 34.1%	58 34.1%	10 5.9%	42 24.7%	17 10.0%	6 3.5%

③ 栄養状態

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、栄養状態について評価している項目は、「食事摂取量」が 73.8%と最も多く、次いで「体重減少率」が 62.1%、「褥瘡の有無」が 61.8%であった。

図表 187　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【栄養状態について】／（１０）栄養状態について評価している項目（複数回答）

	件数	必要栄養量	ＢＭＩ	体重減少率	血清アルブミン値	食事摂取量	栄養補給法	褥瘡の有無	その他	評価していない	無回答
合　　計	874 100%	169 19.3%	312 35.7%	543 62.1%	227 26.0%	645 73.8%	210 24.0%	540 61.8%	15 1.7%	60 6.9%	17 1.9%

栄養状態について評価している項目がある場合は、評価方法は、「他の専門職・専門機関からの情報収集」が 72.1%と最も多く、次いで「医療機関からの情報収集」が 51.4%、「介護支援専門員みずから評価」が 39.0%であった。

図表 188　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【栄養状態について】／（１０）１）評価方法（複数回答）

	件数	医療機関からの情報収集	他の専門職・専門機関からの情報収集	介護支援専門員みずから評価	その他	無回答
合計	797 100%	410 51.4%	575 72.1%	311 39.0%	33 4.1%	24 3.0%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、令和４年４月～令和４年９月のうちに、栄養スクリーニング加算を算定した担当利用者数は、平均 1.3 人であった。

図表 189　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【栄養状態について】／（１１）令和４年４月～令和４年９月のうちに、栄養スクリーニング加算を算定した担当利用者数

	件数	０人	１人	２人	３人	４人	５人以上	無回答	平均	標準偏差
合計	874 100%	535 61.2%	74 8.5%	54 6.2%	35 4.0%	14 1.6%	55 6.3%	107 12.2%	1.3	3.5

④ リハビリテーション

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、担当利用者についてリハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）より、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報の提供を受けたことの有無（令和４年４月～令和４年９月）は、「ある」が 94.7%、「ない」が 4.2%であった。

図表 190　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【リハビリテーションについて】／（１２）令和４年４月～令和４年９月に、担当利用者についてリハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）より、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報の提供を受けたこと（単一回答）

	件数	ある	ない	無回答
合　計	874 100%	828 94.7%	37 4.2%	9 1.0%

担当利用者についてリハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）より、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報の提供を受けたことがある場合、リハビリテーションに関する情報の提供を受けた担当利用者数（令和４年４月～令和４年９月）は、平均 7.4 人であった。

図表 191　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【リハビリテーションについて】／（１２）１）令和４年４月～令和４年９月に、担当利用者についてリハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）より、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報の提供を受けた担当利用者数

	件数	０人	１人	２人	３人	４人	５人以上	無回答	平均	標準偏差
合　計	828 100%	3 0.4%	81 9.8%	94 11.4%	95 11.5%	78 9.4%	447 54.0%	30 3.6%	7.4	7.1

担当利用者についてリハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）より、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報の提供を受けたことがない場合、担当利用者についてリハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）より、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報の提供を受けていない理由（令和４年４月～令和４年９月）は、「アセスメント・モニタリング時に把握できているため」が 32.4%と最も多く、次いで「特に情報の提供の必要性を感じないため」が 29.7%、「利用者または家族が情報の提供を望まないため」が 16.2%であった。

図表 192　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【リハビリテーションについて】／（１２）２）令和４年４月～令和４年９月に、担当利用者についてリハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）より、ＡＤＬ等のリハビリテーションに関する情報の提供を受けていない理由（複数回答）

	件数	アセスメント・モニタリング時に把握できているため	地域にリハビリテーション専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）が情報の提供を依頼するいため	利用者または家族が情報の提供を望まないため	特に情報の提供の必要性を感じないため	その他	無回答
合　　計	37 100%	12 32.4%	4 10.8%	6 16.2%	11 29.7%	7 18.9%	3 8.1%

⑤ 服薬管理

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、服薬管理、服薬状況について評価している項目については、「服薬状況（指示通りに服薬されているか）」が 91.4%と最も多く、次いで「薬剤の種類」が 77.7%、「向精神薬の服用」が 37.1%であった。

図表 193　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【服薬管理について】／（１４）服薬管理、服薬状況について評価している項目（複数回答）

	件数	薬剤の種類	向精神薬の服用	医学的管理の状況	服薬状況（指示通りに服薬されているか）	その他	評価していない	無回答
合　　計	874 100%	679 77.7%	324 37.1%	314 35.9%	799 91.4%	9 1.0%	30 3.4%	7 0.8%

服薬管理、服薬状況について評価している項目がある場合、評価方法は、「他の専門職・専門機関からの情報収集」が 62.7%と最も多く、次いで「薬剤師からの情報収集」が 60.7%、「介護支援専門員みずから評価」が 50.4%であった。

図表 194　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【服薬管理について】／（１４）１）評価方法（複数回答）

	件数	医師からの情報収集	薬剤師からの情報収集	他の専門職・専門機関からの情報収集	介護支援専門員みずから評価	その他	無回答
合　　計	837 100%	354 42.3%	508 60.7%	525 62.7%	422 50.4%	37 4.4%	15 1.8%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、調剤薬局または医療機関より、服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けたことの有無（令和４年４月～令和４年９月）は、「ある」が 78.4%、「ない」が 20.5%であった。

図表 195　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【服薬管理について】／（１５）令和４年４月～令和４年９月に、調剤薬局または医療機関より、服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けたこと（単一回答）

	件数	ある	ない	無回答
合　　計	874 100%	685 78.4%	179 20.5%	10 1.1%

調剤薬局または医療機関より、服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けたことがある場合、調剤薬局または医療機関より、服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けた担当利用者数（令和４年４月～令和４年９月）は、平均 5.5 人であった。

図表 196　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【服薬管理について】／（１５）１）
令和４年４月～令和４年９月のうちに、調剤薬局または医療機関より、服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けた担当利用者数

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
合計	685 100%	1 0.1%	139 20.3%	140 20.4%	88 12.8%	71 10.4%	223 32.6%	23 3.4%	5.5	9.1

調剤薬局または医療機関より、服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けたことがある場合、調剤薬局または医療機関より提供を受けた服薬管理、服薬状況に関する情報の内容（令和４年４月～令和４年９月）は、「服薬状況」が 76.1%と最も多く、次いで「残薬の状況」が 53.3%、「実施した服薬支援措置」が 33.7%であった。

図表 197　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【服薬管理について】／（１５）２）
令和４年４月～令和４年４月のうちに、調剤薬局または医療機関より提供を受けた服薬管理、服薬状況に関する情報の内容（複数回答）

	件数	医薬品の保管状況	服薬状況	残薬の状況	重複投薬	配合禁忌等に関する確認	実施した服薬支援措置	その他	無回答
合計	685 100%	189 27.6%	521 76.1%	365 53.3%	75 10.9%	128 18.7%	231 33.7%	19 2.8%	130 19.0%

調剤薬局または医療機関より、服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けたことがない場合、調剤薬局または医療機関より服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けていない理由（令和４年４月～令和４年９月）は、「説明書またはお薬手帳で情報を把握しているため」が 69.3%と最も多く、次いで「アセスメント・モニタリング時に把握できているため」が 29.6%であった。

図表 198　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【服薬管理について】／（１５）３）令和４年４月～令和４年９月のうちに、調剤薬局または医療機関より服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けていない理由（複数回答）

	件数	アセスメント・モニタリング時に把握できているため	地域に情報の提供を依頼する調剤薬局が多忙なため	地域に情報の提供を依頼する医療機関が多忙なため	説明書またはお薬手帳で情報を把握しているため	利用者または家族が情報の提供を望まないため	その他	無回答
合　　計	179 100%	53 29.6%	4 2.2%	8 4.5%	124 69.3%	10 5.6%	20 11.2%	9 5.0%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員における、介護サービス事業所等から得た利用者の服薬管理、服薬状況の状態の主治医等への提供有無（令和４年４月～令和４年９月）については、「提供している」が 56.1%、「提供していない」が 42.9%であった。

図表 199　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【服薬管理について】／（１６）令和４年４月～令和４年９月のうちに、介護サービス事業所等から得た利用者の服薬管理、服薬状況の状態の主治医等への提供有無（単一回答）

	件数	提供している	提供していない	無回答
合　　計	874 100%	490 56.1%	375 42.9%	9 1.0%

介護サービス事業所等から得た利用者の服薬管理、服薬状況の状態の主治医等への提供をしていない場合、提供していない理由については、「主治医に伝えるべき情報を取得していないため」が 64.0%と最も多かった。

図表 200　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【服薬管理について】／（１６）１）提供していない理由（単一回答）

	件数	主治医等がいない	主治医等がいるが連絡がつかない	主治医に伝えるべき情報を取得していないため	その他	無回答
合計	375 100%	1 0.3%	10 2.7%	240 64.0%	113 30.1%	11 2.9%

服薬管理について関係機関と情報共有を行ったことによる効果（令和４年４月～令和４年９月）については、「利用者の服薬管理の状況が改善された」が 60.8%と最も多く、次いで「サービス提供事業所と共有した情報がサービス提供に活用された」が 49.1%、「多職種によるケアチームで協働して服薬管理に関する取組を行うことができた」が 45.5%であった。

図表 201　居宅介護支援　介護支援専門員票　７.【服薬管理について】／（１７）服薬管理について関係機関と情報共有を行ったことによる効果（複数回答）

	件数	多職種によるケアチームで協働して服薬管理に関する取組を行うことができた	利用者の服薬管理の状況が改善された	得られた情報や助言に基づきケアプランの見直しをした	サービス提供事業所と共有した情報がサービス提供に活用された	その他	特に効果はない	情報共有を行ったことがない	無回答
合計	874 100%	398 45.5%	531 60.8%	207 23.7%	429 49.1%	17 1.9%	25 2.9%	32 3.7%	46 5.3%

３．特定事業所加算の算定状況や ICT 機器の導入状況等の分析軸から見た結果について

調査のテーマに沿って「２．調査結果」とは異なる観点での集計表を掲載した。「２．調査結果」は介護支援専門員の人数規模別の結果であったのに対して、「特定事業所加算の算定状況」、「逓減制の適用緩和の届出・算定状況」、「ICT 機器の導入状況」等の分析軸に対するクロス集計を実施した。これらの全項目の集計表のうち本紙において掲載する集計表は統計的仮説検定の結果、有意水準 0.1%で有意差があるものを調査のテーマに沿って本節に掲載した。各テーマに沿って個別のクロス集計を実施したものについては、統計的仮説検定の結果が有意でなかったとしても、「Ⅲ．居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所向けアンケート調査：詳細な調査結果」に掲載している。

図表 202　クロス集計の一覧

クロス集計の軸（表側）	居宅介護支援事業所			介護予防支援事業所票
	事業所票	介護支援専門員票	利用者本人票	
特定事業所加算の算定状況別集計	○	○	○	
逓減制の適用緩和の届出･算定状況別集計	○	○	○	
逓減制の適用緩和別集計（居宅介護支援事業所票）	○	○	○	
事務職員の配置の有無別集計（逓減制の届出ありの場合）	○	○	○	
ICT 機器の導入状況別集計(逓減制の届出ありの場合)	○	○	○	
介護支援専門員常勤１人当たりの担当件数の変化別集計	○	○	○	
逓減制の適用緩和の届出・算定状況別集計（介護支援専門員票）		○		
逓減制の適用緩和の届出・算定状況別集計（利用者本人票）			○	
ICT 機器の導入状況別集計	○	○	○	
ICT 機器の導入状況別集計(居宅介護支援事業所票)	○	○	○	
ICT 機器の導入状況別集計(介護支援専門員票)		○		
情報通信機器の活用の有無別集計	○	○	○	
開設主体別集計	○			
併設施設・事業所の有無別集計	○	○	○	
開設年別集計	○	○	○	○
地域別（65 歳以上人口の割合）集計	○	○	○	
主任介護支援専門員研修･更新研修終了の有無別集計		○		
ケアマネジメントのプロセスにおける携帯情報端末(スマートフォン､タブレット､ノートＰＣ等）の利用状況別集計		○		
自法人の系列の入所施設や住宅への入居を､必要性とは別に推奨したことの有無別		○		

クロス集計の軸（表側）	居宅介護支援事業所			介護予防支援事業所票
	事業所票	介護支援専門員票	利用者本人票	
集計				
ケアプランへの介護保険外サービスの位置づけ有無別集計		○		
記入者別集計（利用者本人票）			○	
介護支援専門員の規模別（実人数・換算人員）（居宅介護支援事業所票）	○	○	○	
介護支援専門員の規模別（実人数）（予防介護支援事業所票）				○
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託割合別集計（予防介護支援事業所票）				○

（１）特定事業所加算の算定状況別集計

1)　開設主体

特定事業所加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）を算定している、あるいはいずれも算定していない居宅介護支援事業所の開設主体は「営利法人」が最も多かった。特定事業所加算（Ⅱ）を算定している居宅介護支援事業所の開設主体は、「社会福祉法人（社協以外）」が最も多かった。

また、開設主体の主な事業の内容は「福祉事業（在宅系サービス）」が最も多く、特定事業所加算（Ⅱ）を算定している居宅介護支援事業所も同様だった。

図表 203　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（２）開設主体（単一回答）

		全体	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	社会福祉協議会	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団・財団法人	協同組合及び連合会	営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社）	特定非営利活動法人（ＮＰＯ）	その他の法人	その他	無回答
全体		753	5	35	161	117	17	21	342	33	14	3	5
		100.0	0.7	4.6	21.4	15.5	2.3	2.8	45.4	4.4	1.9	0.4	0.7
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	－	－	1	3	2	1	2	－	1	－	－
		100.0	－	－	10.0	30.0	20.0	10.0	20.0	－	10.0	－	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	－	21	67	31	4	6	56	6	1	1	－
		100.0	－	10.9	34.7	16.1	2.1	3.1	29.0	3.1	0.5	0.5	－
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	－	3	36	20	3	4	36	3	1	－	－
		100.0	－	2.8	34.0	18.9	2.8	3.8	34.0	2.8	0.9	－	－
	特定事業所加算（A）	10	－	1	1	3	－	－	5	－	－	－	－
		100.0	－	10.0	10.0	30.0	－	－	50.0	－	－	－	－
	算定していない	422	5	9	56	56	8	10	236	24	11	2	5
		100.0	1.2	2.1	13.3	13.3	1.9	2.4	55.9	5.7	2.6	0.5	1.2

図表 204　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（３）開設主体の主な事業の内容（単一回答）

		全体	福祉事業（施設系サービス）	福祉事業（居住系サービス）	福祉事業（在宅系サービス）	病院・診療所	調剤薬局	信用、共済、購買を行う農協	商品を販売している場合	その他	無回答
全体		753	164	73	358	97	5	6	3	22	25
		100.0	21.8	9.7	47.5	12.9	0.7	0.8	0.4	2.9	3.3
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	1	－	6	3	－	－	－	－	－
		100.0	10.0	－	60.0	30.0	－	－	－	－	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	59	7	81	31	3	1	－	4	7
		100.0	30.6	3.6	42.0	16.1	1.6	0.5	－	2.1	3.6
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	32	10	42	13	－	2	1	4	2
		100.0	30.2	9.4	39.6	12.3	－	1.9	0.9	3.8	1.9
	特定事業所加算（A）	10	1	－	8	1	－	－	－	－	－
		100.0	10.0	－	80.0	10.0	－	－	－	－	－
	算定していない	422	71	55	214	45	2	3	2	14	16
		100.0	16.8	13.0	50.7	10.7	0.5	0.7	0.5	3.3	3.8

2) 同一法人が運営する他の介護保険施設・事業所について

同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無については、「同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）」が最も多く、特定事業所加算（Ⅱ）を算定している居宅介護支援事業所も同様だった。

同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況について、同一法人・系列法人が運営しているサービスについては、「訪問介護」が最も多かった。うち、併設しているものについても同様に「訪問介護」が最も多かった。

図表 205　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（５）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無
（単一回答）

		全体	同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）	同一法人・系列法人が運営している介護保険施設・事業所があるが、併設ではない	同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所はない（居宅介護支援以外は行っていない）	無回答
全体		753	523	122	98	10
		100.0	69.5	16.2	13.0	1.3
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	7	2	1	－
		100.0	70.0	20.0	10.0	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	142	39	11	1
		100.0	73.6	20.2	5.7	0.5
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	89	10	5	2
		100.0	84.0	9.4	4.7	1.9
	特定事業所加算（A）	10	6	2	2	－
		100.0	60.0	20.0	20.0	－
	算定していない	422	269	67	79	7
		100.0	63.7	15.9	18.7	1.7

図表 206　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（６）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況
同一法人・系列法人が運営しているサービス（複数回答）

		全体	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与・福祉用具販売・特定	住宅改修を行っている事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
全体		645	388	33	211	97	301	149	178	111	95	36	32	7	113	74	127	78	35
		100.0	60.2	5.1	32.7	15.0	46.7	23.1	27.6	17.2	14.7	5.6	5.0	1.1	17.5	11.5	19.7	12.1	5.4
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	9	7	1	9	5	5	6	2	2	3	1	–	–	3	3	3	1	1
		100.0	77.8	11.1	100.0	55.6	55.6	66.7	22.2	22.2	33.3	11.1	–	–	33.3	33.3	33.3	11.1	11.1
	特定事業所加算（Ⅱ）	181	134	15	71	39	111	53	78	42	44	20	16	4	26	29	48	35	20
		100.0	74.0	8.3	39.2	21.5	61.3	29.3	43.1	23.2	24.3	11.0	8.8	2.2	14.4	16.0	26.5	19.3	11.0
	特定事業所加算（Ⅲ）	99	53	6	40	13	56	23	34	18	15	3	6	3	15	17	27	16	4
		100.0	53.5	6.1	40.4	13.1	56.6	23.2	34.3	18.2	15.2	3.0	6.1	3.0	15.2	17.2	27.3	16.2	4.0
	特定事業所加算（A）	8	6	–	2	–	4	2	1	–	1	–	–	–	3	1	1	–	–
		100.0	75.0	–	25.0	–	50.0	25.0	12.5	–	12.5	–	–	–	37.5	12.5	12.5	–	–
	算定していない	336	178	10	84	38	121	62	63	48	30	12	9	–	65	23	45	24	10
		100.0	53.0	3.0	25.0	11.3	36.0	18.5	18.8	14.3	8.9	3.6	2.7	–	19.3	6.8	13.4	7.1	3.0

		全体	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	療養病床を有する病院・診療所	病院・診療所（上記以外）	介護付き有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	その他の高齢者施設	地域包括支援センター	在宅介護支援センター	調剤薬局	はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧、接骨院	通所介護における宿泊サービス	その他	無回答
全体		645	99	117	6	12	22	84	49	71	90	40	109	32	6	9	5	7	3
		100.0	15.3	18.1	0.9	1.9	3.4	13.0	7.6	11.0	14.0	6.2	16.9	5.0	0.9	1.4	0.8	1.1	0.5
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	9	1	1	–	–	4	3	–	1	2	1	3	1	–	–	–	–	–
		100.0	11.1	11.1	–	–	44.4	33.3	–	11.1	22.2	11.1	33.3	11.1	–	–	–	–	–
	特定事業所加算（Ⅱ）	181	45	46	3	5	9	31	19	18	23	19	59	11	3	4	1	3	–
		100.0	24.9	25.4	1.7	2.8	5.0	17.1	10.5	9.9	12.7	10.5	32.6	6.1	1.7	2.2	0.6	1.7	–
	特定事業所加算（Ⅲ）	99	19	21	–	2	5	15	11	7	16	8	24	9	–	2	2	1	–
		100.0	19.2	21.2	–	2.0	5.1	15.2	11.1	7.1	16.2	8.1	24.2	9.1	–	2.0	2.0	1.0	–
	特定事業所加算（A）	8	1	–	–	–	–	2	–	2	1	–	–	–	–	–	–	–	–
		100.0	12.5	–	–	–	–	25.0	–	25.0	12.5	–	–	–	–	–	–	–	–
	算定していない	336	33	48	3	5	4	30	18	43	45	12	23	11	3	3	2	3	3
		100.0	9.8	14.3	0.9	1.5	1.2	8.9	5.4	12.8	13.4	3.6	6.8	3.3	0.9	0.9	0.6	0.9	0.9

図表 207　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（６）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況
うち、併設しているもの（複数回答）

		全体	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与・福祉用具販売・特定	住宅改修を行っている事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
全体		523	218	10	101	49	156	74	93	51	22	6	9	2	49	28	30	20	12
		100.0	41.7	1.9	19.3	9.4	29.8	14.1	17.8	9.8	4.2	1.1	1.7	0.4	9.4	5.4	5.7	3.8	2.3
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	7	5	–	5	1	2	1	–	–	1	–	–	–	–	–	–	–	–
		100.0	71.4	–	71.4	14.3	28.6	14.3	–	–	14.3	–	–	–	–	–	–	–	–
	特定事業所加算（Ⅱ）	142	76	6	34	19	56	27	35	21	12	4	6	2	4	11	8	4	6
		100.0	53.5	4.2	23.9	13.4	39.4	19.0	24.6	14.8	8.5	2.8	4.2	1.4	2.8	7.7	5.6	2.8	4.2
	特定事業所加算（Ⅲ）	89	32	2	15	5	34	8	20	5	1	–	–	–	6	9	7	5	1
		100.0	36.0	2.2	16.9	5.6	38.2	9.0	22.5	5.6	–	–	–	–	6.7	10.1	7.9	5.6	1.1
	特定事業所加算（A）	6	1	–	1	–	3	1	1	–	–	–	–	–	–	1	–	–	–
		100.0	16.7	–	16.7	–	50.0	16.7	16.7	–	–	–	–	–	–	16.7	–	–	–
	算定していない	269	98	2	44	22	61	35	37	25	9	2	2	–	39	7	14	9	5
		100.0	36.4	0.7	16.4	8.2	22.7	13.0	13.8	9.3	3.3	0.7	0.7	–	14.5	2.6	5.2	3.3	1.9

		全体	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	療養病床を有する病院・診療所	病院・診療所（上記以外）	介護付き有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	その他の高齢者施設	地域包括支援センター	在宅介護支援センター	調剤薬局	はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧、接骨院	通所介護における宿泊サービス	その他	無回答
全体		523	51	50	1	1	4	27	7	18	32	11	40	17	2	1	2	5	66
		100.0	9.8	9.6	0.2	0.2	0.8	5.2	1.3	3.4	6.1	2.1	7.6	3.3	0.4	0.2	0.4	1.0	12.6
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	7	–	–	–	–	–	1	–	–	1	1	1	1	–	–	–	–	–
		100.0	–	–	–	–	–	14.3	–	–	14.3	14.3	14.3	14.3	–	–	–	–	–
	特定事業所加算（Ⅱ）	142	18	21	–	–	3	5	2	4	6	6	23	6	–	–	–	2	12
		100.0	12.7	14.8	–	–	2.1	3.5	1.4	2.8	4.2	4.2	16.2	4.2	–	–	–	1.4	8.5
	特定事業所加算（Ⅲ）	89	13	6	–	–	–	5	–	1	3	–	9	4	–	–	1	1	9
		100.0	14.6	6.7	–	–	–	5.6	–	1.1	3.4	–	10.1	4.5	–	–	1.1	1.1	10.1
	特定事業所加算（A）	6	1	–	–	–	–	1	–	1	–	–	–	–	–	–	–	–	1
		100.0	16.7	–	–	–	–	16.7	–	16.7	–	–	–	–	–	–	–	–	16.7
	算定していない	269	19	23	1	1	1	14	5	12	22	4	7	6	2	1	1	2	42
		100.0	7.1	8.6	0.4	0.4	0.4	5.2	1.9	4.5	8.2	1.5	2.6	2.2	0.7	0.4	0.4	0.7	15.6

3) 事務職員の配置状況について

事務職員を配置している場合、事務職員（ケアマネジャー以外の職員）を配置していることによる効果については、「介護支援専門員の業務負担の軽減に繋がっている」が最も多かった。

図表 208　居宅介護支援　事業所票　問２．事業所の職員について
（４）１）③事務職員（ケアマネジャー以外の職員）を配置していることによる効果（複数回答）

		全体	介護支援専門員の質の向上に寄与している	介護支援専門員が業務負担の軽減につながっている	介護支援専門員の担当ケースの増加につながっている	その他	特にない	無回答
全体		207	41	161	37	2	28	12
		100.0	19.8	77.8	17.9	1.0	13.5	5.8
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	5	1	5	2	－	－	－
		100.0	20.0	100.0	40.0	－	－	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	63	17	51	15	1	9	1
		100.0	27.0	81.0	23.8	1.6	14.3	1.6
	特定事業所加算（Ⅲ）	25	6	20	6	－	2	1
		100.0	24.0	80.0	24.0	－	8.0	4.0
	特定事業所加算（A）	3	1	2	1	－	1	－
		100.0	33.3	66.7	33.3	－	33.3	－
	算定していない	108	16	80	13	1	16	10
		100.0	14.8	74.1	12.0	0.9	14.8	9.3

注）（４）で１．「配置している」を回答したした事業所に限定している。

4) 居宅介護支援・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況

令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数のうち、地域包括支援センターから委託を受けた介護予防ケアマネジメントの利用者数の平均は 8.6 人だった。

図表 209　居宅介護支援　事業所票　問３．居宅介護支援・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況（１）令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数　地域包括支援センターから委託＿介護予防ケアマネジメント

		全体	０人	１～２人	３～４人	５～９人	１０～２９人	３０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	191	113	76	130	176	38	29	8.6	14.5
		100.0	25.4	15.0	10.1	17.3	23.4	5.0	3.9		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	3	1	－	3	1	1	1	7.2	9.6
		100.0	30.0	10.0	－	30.0	10.0	10.0	10.0		
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	37	15	12	32	66	27	4	16.3	22.9
		100.0	19.2	7.8	6.2	16.6	34.2	14.0	2.1		
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	26	12	7	19	38	2	2	8.2	8.3
		100.0	24.5	11.3	6.6	17.9	35.8	1.9	1.9		
	特定事業所加算（A）	10	4	－	2	2	2	－	－	5.4	6.2
		100.0	40.0	－	20.0	20.0	20.0	－	－		
	算定していない	422	116	83	55	74	66	8	20	5.4	8.4
		100.0	27.5	19.7	13.0	17.5	15.6	1.9	4.7		

令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況について、特定事業所医療介護連携加算を算定できない理由は、特定事業所加算（Ⅱ）を算定している事業所で「ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間５回に満たない」が最も多く 44.1%だった。

図表 210　居宅介護支援　事業所票　問３．居宅介護支援・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況　４）特定事業所医療介護連携加算①算定できない理由（複数回答）

		全体	特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため	退院・退所加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間５回に満たないため	退院・退所加算を算定している医療機関等との年間の連携回数が３５回に満たないため	無回答
全体		670	339	113	221	162	161	75
		100.0	50.6	16.9	33.0	24.2	24.0	11.2
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	7	－	－	1	4	3	1
		100.0	－	－	14.3	57.1	42.9	14.3
	特定事業所加算（Ⅱ）	161	－	21	61	71	62	17
		100.0	－	13.0	37.9	44.1	38.5	10.6
	特定事業所加算（Ⅲ）	91	1	18	45	30	38	11
		100.0	1.1	19.8	49.5	33.0	41.8	12.1
	特定事業所加算（A）	7	3	1	1	1	2	2
		100.0	42.9	14.3	14.3	14.3	28.6	28.6
	算定していない	397	333	73	112	54	54	41
		100.0	83.9	18.4	28.2	13.6	13.6	10.3

注）４）特定事業所医療介護連携加算「なし」と回答した事業所に限定。

ターミナルケアマネジメント加算について届出ていない理由は、「対象となる利用者がいない」が最も多かった。特定事業所加算（Ⅱ）を算定している事業所では「対象となる利用者がいない」が最も多く 36.8%、次いで「介護支援専門員の医療知識、対応スキルの向上が必要」が 28.9%だった。

図表 211　居宅介護支援　事業所票　問５．ターミナルケアマネジメント加算について（１）３）届出ていない理由（複数回答）

		全体	対象となる利用者がいない	24時間体制の確保が難しい	緊急時対応が可能な人員体制、オンコール	介護支援専門員の医療知識、対応スキルの向上が必要	医療系資格を保有している介護支援専門員の確保が必要	連携が取れるサービス事業所がない	往診や時間外対応できる医療機関との連携体制がない	急変時に救急・入院に対応できる医療機関との連携体制がない	その他	無回答
全体		507	166	215	73	62	22	31	38	46	62
		100.0	32.7	42.4	14.4	12.2	4.3	6.1	7.5	9.1	12.2
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	4	3	−	−	−	−	−	−	−	1
		100.0	75.0	−	−	−	−	−	−	−	25.0
	特定事業所加算（Ⅱ）	76	28	16	22	13	7	8	5	12	8
		100.0	36.8	21.1	28.9	17.1	9.2	10.5	6.6	15.8	10.5
	特定事業所加算（Ⅲ）	65	23	14	15	17	5	6	7	4	6
		100.0	35.4	21.5	23.1	26.2	7.7	9.2	10.8	6.2	9.2
	特定事業所加算（A）	6	2	1	1	1	−	−	−	−	1
		100.0	33.3	16.7	16.7	16.7	−	−	−	−	16.7
	算定していない	349	109	183	35	30	9	17	25	29	42
		100.0	31.2	52.4	10.0	8.6	2.6	4.9	7.2	8.3	12.0

注）ターミナルケアマネジメント加算の届出の有無で「届出ていない」と回答した事業所に限定。

特定事業所医療介護連携加算を算定できない理由については、「特定事業所加算Ⅰ、Ⅱのいずれも算定していないため」が最も多かった。特定事業所加算（Ⅰ）（Ⅱ）を算定している事業所では、「ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間５回に満たない」が最も多かった。

図表 212　居宅介護支援　事業所票　問６．特定事業所医療介護連携加算・居宅介護支援費について（１）特定事業所医療介護連携加算１）算定できない理由（複数回答）

		全体	特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため	退院・退所加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間５回に満たないため	退院・退所加算を算定している医療機関等との年間の連携回数が３５回に満たないため	無回答
全体		713	382	85	257	170	160	34
		100.0	53.6	11.9	36.0	23.8	22.4	4.8
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	8	－	－	4	5	3	－
		100.0	－	－	50.0	62.5	37.5	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	182	－	15	79	92	67	6
		100.0	－	8.2	43.4	50.5	36.8	3.3
	特定事業所加算（Ⅲ）	96	1	16	60	31	37	3
		100.0	1.0	16.7	62.5	32.3	38.5	3.1
	特定事業所加算（A）	9	4	－	1	3	1	2
		100.0	44.4	－	11.1	33.3	11.1	22.2
	算定していない	409	374	54	112	36	50	21
		100.0	91.4	13.2	27.4	8.8	12.2	5.1

注）特定事業所医療介護連携加算で「なし」と回答した事業所に限る。

令和４年９月サービス提供分において居宅介護支援費（Ⅰ）（ｉ）の算定人数の平均は 65.0 人だった。

図表 213　居宅介護支援　事業所票　問７．逓減制の適用緩和について
（１）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和について
１）①適用緩和なし　居宅介護支援費（Ⅰ）算定人数（ｉ）

		全体	０人	１～２９人	３０～４９人	５０～９９人	１００～１４９人	１５０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		598	78	64	101	107	68	41	139	65.0	65.2
		100.0	13.0	10.7	16.9	17.9	11.4	6.9	23.2		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	9	1	－	－	－	2	5	1	162.9	83.9
		100.0	11.1	－	－	－	22.2	55.6	11.1		
	特定事業所加算（Ⅱ）	145	20	1	6	14	45	30	29	119.9	86.1
		100.0	13.8	0.7	4.1	9.7	31.0	20.7	20.0		
	特定事業所加算（Ⅲ）	79	15	－	3	29	15	2	15	69.6	45.2
		100.0	19.0	－	3.8	36.7	19.0	2.5	19.0		
	特定事業所加算（A）	5	1	－	－	1	－	－	3	47.5	47.5
		100.0	20.0	－	－	20.0	－	－	60.0		
	算定していない	354	41	63	90	63	6	3	88	36.7	29.5
		100.0	11.6	17.8	25.4	17.8	1.7	0.8	24.9		

5) 逓減制の適用緩和について

逓減制の適用緩和にあたる法人内または事業所内の支援については、「事業所において ICT 機器等の活用の取組を行った」が最も多かった。特定事業所加算（Ⅱ）を算定している事業所では、「法人から ICT 機器等の活用に関する支援があった」が最も多く 50.0%だった。

図表 214　居宅介護支援　事業所票　問７．逓減制の適用緩和について
（２）逓減制の適用緩和にあたる法人内または事業所内の支援について（複数回答）

		全体	法人から事務職員の配置に関する支援があった	法人からICT機器等の活用に関する支援があった	法人から介護支援専門員の担当件数の増加に伴う、労務管理上の支援があった	事業所において事務職員の配置を行った	事業所においてICT機器等の活用の取組を行った	事業所において介護支援専門員の担当件数の増加に伴う、労務管理上の支援を行った	担当件数を増やした介護支援専門員に対し、事務所の管理者から支援があった	担当件数を増やした介護支援専門員に対し、事業所内の同僚から支援があった	その他	無回答
全体		65 100.0	12 18.5	33 50.8	4 6.2	9 13.8	33 50.8	5 7.7	5 7.7	8 12.3	3 4.6	5 7.7
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	特定事業所加算（Ⅱ）	22 100.0	3 13.6	11 50.0	－ －	4 18.2	10 45.5	2 9.1	3 13.6	4 18.2	2 9.1	2 9.1
	特定事業所加算（Ⅲ）	11 100.0	4 36.4	8 72.7	1 9.1	3 27.3	7 63.6	－ －	1 9.1	2 18.2	－ －	－ －
	特定事業所加算（A）	1 100.0	－ －	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －	1 100.0	－ －	－ －
	算定していない	30 100.0	4 13.3	13 43.3	3 10.0	2 6.7	15 50.0	3 10.0	1 3.3	1 3.3	1 3.3	3 10.0

注）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況で「適用緩和あり」と回答した事業所に限る。

業務を支援するためのソフトウェアやＩＣＴ機器（情報通信機器、人工知能関連技術（ＡＩ）を含む）の整備・導入状況については、「事業所内でパソコンなどの ICT 機器を１人１台利用」が最も多かった。事業所内でパソコンなどのＩＣＴ機器を１人１台利用する機器の種類については、「デスクトップパソコン」が最も多かった。

図表 215　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（１）業務を支援するためのソフトウェアやＩＣＴ機器（情報通信機器、人工知能関連技術（ＡＩ）を含む）の整備・導入状況（複数回答）

		全体	事業所内で、パソコンなどのＩＣＴ機器を、複数人で共有して利用	事業所内で、パソコンなどのＩＣＴ機器を、１人１台利用	人工知能関連技術（ＡＩ）を利用	業務支援のためのＩＣＴ機器は使用していない	無回答
全体		753	193	574	13	51	57
		100.0	25.6	76.2	1.7	6.8	7.6
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	5	9	－	－	－
		100.0	50.0	90.0	－	－	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	64	157	5	5	10
		100.0	33.2	81.3	2.6	2.6	5.2
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	23	82	1	8	10
		100.0	21.7	77.4	0.9	7.5	9.4
	特定事業所加算（A）	10	3	9	1	1	－
		100.0	30.0	90.0	10.0	10.0	－
	算定していない	422	97	309	6	37	34
		100.0	23.0	73.2	1.4	8.8	8.1

図表 216　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（１）事業所内でパソコンなどのＩＣＴ機器を１人１台利用する機器の種類（複数回答）

		全体	デスクトップパソコン	ノートパソコン	スマートフォン	タブレット端末	その他	無回答
全体		574	503	282	135	60	28	22
		100.0	87.6	49.1	23.5	10.5	4.9	3.8
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	9	8	4	1	1	1	－
		100.0	88.9	44.4	11.1	11.1	11.1	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	157	135	79	27	11	10	8
		100.0	86.0	50.3	17.2	7.0	6.4	5.1
	特定事業所加算（Ⅲ）	82	72	42	22	8	5	4
		100.0	87.8	51.2	26.8	9.8	6.1	4.9
	特定事業所加算（A）	9	9	4	2	－	－	－
		100.0	100.0	44.4	22.2	－	－	－
	算定していない	309	272	151	82	40	12	9
		100.0	88.0	48.9	26.5	12.9	3.9	2.9

モニタリング等の業務のための外出先（利用者宅や駐車中の車内等）において、携帯情報端末を活用している業務については、「訪問先において ICT 機器等は活用していない」が最も多かった。

また、モニタリング等の業務のための外出先（利用者宅や駐車中の車内等）において、携帯情報端末を活用している業務についても、「訪問先において ICT 機器等は活用していない」が最も多かった。

図表 217　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（３）モニタリング等の業務のための外出先（利用者宅や駐車中の車内等）において、携帯情報端末を活用している業務（複数回答）

		全体	利用者の介護保険情報の管理	利用者に関する記録の作成・クラウド上への保管	アセスメント表の作成・クラウド上への保管	居宅サービス計画書の作成・クラウド上への保管	サービス利用票（提供票）の共有・クラウド上への保管	モニタリング記録の作成・クラウド上への保管	職員の出退勤の管理	サービス担当者会議の日程調整
全体		753	116	127	66	63	83	129	27	99
		100.0	15.4	16.9	8.8	8.4	11.0	17.1	3.6	13.1
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	1	2	2	1	－	4	2	1
		100.0	10.0	20.0	20.0	10.0	－	40.0	20.0	10.0
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	25	38	17	15	21	40	10	29
		100.0	13.0	19.7	8.8	7.8	10.9	20.7	5.2	15.0
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	19	16	8	8	15	17	7	12
		100.0	17.9	15.1	7.5	7.5	14.2	16.0	6.6	11.3
	特定事業所加算（A）	10	1	2	2	2	2	2	－	1
		100.0	10.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	－	10.0
	算定していない	422	70	68	37	36	45	65	8	55
		100.0	16.6	16.1	8.8	8.5	10.7	15.4	1.9	13.0

		全体	利用者宅訪問の日程調整	医療機関へのケアプラン交付	医療機関との意見交換・情報連携	医療機関との日程調整（サービス担当者会議、退院時カンファレンス、等含む）	その他	訪問先においてＩＣＴ機器等は活用していない	無回答
全体		753	103	9	46	52	22	324	168
		100.0	13.7	1.2	6.1	6.9	2.9	43.0	22.3
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	1	1	－	1	－	4	1
		100.0	10.0	10.0	－	10.0	－	40.0	10.0
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	33	－	18	16	9	84	34
		100.0	17.1	－	9.3	8.3	4.7	43.5	17.6
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	13	1	8	7	2	45	29
		100.0	12.3	0.9	7.5	6.6	1.9	42.5	27.4
	特定事業所加算（A）	10	1	－	－	1	－	5	2
		100.0	10.0	－	－	10.0	－	50.0	20.0
	算定していない	422	55	7	20	27	11	181	96
		100.0	13.0	1.7	4.7	6.4	2.6	42.9	22.7

ＩＣＴ機器等の整備・利用状況において、他事業所・多職種との連携の状況については、「多職種や他事業所とのデータの連携をしていない」が最も多かった。特定事業所加算（Ⅰ）を算定している事業所では、「同一法人（同系列含む）の事業所・他職種との取組として、他事業所・他職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している」が最も多く 50.0%だった。

図表 218　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（４）他事業所・多職種との連携の状況（複数回答）

		全体	地域全体の取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	一部の他法人の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	同一法人（同系列含む）の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	多職種や他事業所とデータの連携をしていない	無回答
全体		753	48	90	190	361	101
		100.0	6.4	12.0	25.2	47.9	13.4
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	3	2	5	3	－
		100.0	30.0	20.0	50.0	30.0	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	13	23	74	79	20
		100.0	6.7	11.9	38.3	40.9	10.4
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	6	17	31	45	14
		100.0	5.7	16.0	29.2	42.5	13.2
	特定事業所加算（A）	10	－	－	2	5	3
		100.0	－	－	20.0	50.0	30.0
	算定していない	422	26	46	76	227	58
		100.0	6.2	10.9	18.0	53.8	13.7

ＩＣＴ機器等の整備・利用状況において、他事業所・多職種との連携している場合の連携方法の詳細については、「営利法人が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している」が最も多かった。

図表 219　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（５）他事業所・多職種と連携している場合の連携方法の詳細（複数回答）

		全体	自治体が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している	病院・医師会が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している	一般社団法人・一般財団法人やＮＰＯが運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している	営利法人が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している	その他	無回答
全体		291	46	48	14	155	25	38
		100.0	15.8	16.5	4.8	53.3	8.6	13.1
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	7	1	3	−	3	1	2
		100.0	14.3	42.9	−	42.9	14.3	28.6
	特定事業所加算（Ⅱ）	94	14	25	2	42	8	15
		100.0	14.9	26.6	2.1	44.7	8.5	16.0
	特定事業所加算（Ⅲ）	47	7	5	3	23	7	7
		100.0	14.9	10.6	6.4	48.9	14.9	14.9
	特定事業所加算（A）	2	−	−	−	1	−	1
		100.0	−	−	−	50.0	−	50.0
	算定していない	137	23	14	9	84	9	13
		100.0	16.8	10.2	6.6	61.3	6.6	9.5

注）他事業所・多職種との連携していると回答した事業所に限る。

ＩＣＴ機器等の整備・利用状況において、在宅勤務におけるパソコン・ＩＣＴ機器の使用状況については、「在宅勤務を行っていない」が最も多かった。

図表 220　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（６）在宅勤務におけるパソコン・ＩＣＴ機器の使用状況（複数回答）

		全体	在宅勤務の時、法人または事業所より支給されたパソコン・ＩＣＴ機器を使っている	在宅勤務の時、個人で保有しているパソコン・ＩＣＴ機器を使っている	在宅勤務の時、パソコン・ＩＣＴ機器は使用していない	その他	在宅勤務を行っていない	無回答
全体		753	200	92	23	8	391	71
		100.0	26.6	12.2	3.1	1.1	51.9	9.4
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	4	2	－	－	5	－
		100.0	40.0	20.0	－	－	50.0	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	65	22	8	2	90	17
		100.0	33.7	11.4	4.1	1.0	46.6	8.8
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	28	15	4	－	54	9
		100.0	26.4	14.2	3.8	－	50.9	8.5
	特定事業所加算（A）	10	5	2	－	－	3	－
		100.0	50.0	20.0	－	－	30.0	－
	算定していない	422	97	51	11	6	231	42
		100.0	23.0	12.1	2.6	1.4	54.7	10.0

業務を支援するためのソフトウェアや ICT 機器の導入する際における課題として、導入する際の課題については、「導入コストが高い」が 48.3%で最も多く、次いで「個人情報の取り扱い、セキュリティ面での不安がある」が 32.9%だった。

一方、導入した後の課題については、「機器やソフトを継続的に利用するためのコストがかかる」が 43.0%で最も多く、次いで「機器やソフトの更新の対応のためのコストがかかる」が 34.8%だった。

図表 221　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（７）業務を支援するためのソフトウェアや ICT 機器の導入する際における課題
導入する際の課題（複数回答）

		全体	どの会社の機器・ソフトがよいかわからない	導入コストが高い	導入に時間がかかる	職員の介護ソフト導入に対する抵抗感や反発、不安がある	パソコンや介護ソフトを扱える人材がいない（入力したデータをうまく活用できない）	機器やソフトの更新の対応や維持のためのコストがかかる	個人情報の取り扱い、セキュリティ面での不安がある	その他	課題は特にない	無回答
全体		753	173	364	112	87	126	207	248	36	67	109
		100.0	23.0	48.3	14.9	11.6	16.7	27.5	32.9	4.8	8.9	14.5
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	3	8	2	2	3	6	6	－	1	－
		100.0	30.0	80.0	20.0	20.0	30.0	60.0	60.0	－	10.0	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	40	113	42	31	35	63	93	12	8	24
		100.0	20.7	58.5	21.8	16.1	18.1	32.6	48.2	6.2	4.1	12.4
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	26	52	21	12	24	27	42	7	9	14
		100.0	24.5	49.1	19.8	11.3	22.6	25.5	39.6	6.6	8.5	13.2
	特定事業所加算（A）	10	2	4	1	－	1	2	1	－	－	2
		100.0	20.0	40.0	10.0	－	10.0	20.0	10.0	－	－	20.0
	算定していない	422	99	184	46	39	61	106	102	16	48	66
		100.0	23.5	43.6	10.9	9.2	14.5	25.1	24.2	3.8	11.4	15.6

図表 222　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（７）業務を支援するためのソフトウェアや ICT 機器の導入する際における課題
導入した後の課題（複数回答）

		全体	パソコンや介護ソフトを扱える人材がいない（入力したデータをうまく活用できない）	機器やソフトを継続的に利用するためのコストがかかる	機器やソフトの更新の対応のためのコストがかかる	事業所外で使用する際に通信が安定しない	その他	課題は特にない	無回答
全体		753	173	324	262	126	24	100	152
		100.0	23.0	43.0	34.8	16.7	3.2	13.3	20.2
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	4	8	6	2	－	1	－
		100.0	40.0	80.0	60.0	20.0	－	10.0	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	46	95	78	48	7	19	34
		100.0	23.8	49.2	40.4	24.9	3.6	9.8	17.6
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	28	53	39	25	4	11	17
		100.0	26.4	50.0	36.8	23.6	3.8	10.4	16.0
	特定事業所加算（A）	10	3	3	3	1	－	2	1
		100.0	30.0	30.0	30.0	10.0	－	20.0	10.0
	算定していない	422	89	160	133	49	12	66	97
		100.0	21.1	37.9	31.5	11.6	2.8	15.6	23.0

6) 通院時の医療機関等との連携について

令和４年９月の通院時情報連携加算の算定状況については、「算定していない」が最も多かった。

図表 223　居宅介護支援　事業所票　問９．通院時の医療機関等との連携について
（２）令和４年９月の通院時情報連携加算の算定状況（単一回答）

		全体	算定している	算定していない	無回答
全体		753 100.0	167 22.2	571 75.8	15 2.0
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10 100.0	4 40.0	6 60.0	－ －
	特定事業所加算（Ⅱ）	193 100.0	59 30.6	132 68.4	2 1.0
	特定事業所加算（Ⅲ）	106 100.0	30 28.3	75 70.8	1 0.9
	特定事業所加算（A）	10 100.0	2 20.0	7 70.0	1 10.0
	算定していない	422 100.0	67 15.9	344 81.5	11 2.6

7) 他制度との連携について

障害福祉サービスから介護保険のサービスに移行したケースについては、「ない」が最も多かった。

図表 224 居宅介護支援 事業所票 問 10. 他制度との連携について

（１）貴事業所では、障害福祉サービスから介護保険のサービスに移行したケースはありますか（単一回答）

		全体	ある	ない	無回答
全体		753	110	643	−
		100.0	14.6	85.4	−
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	5	5	−
		100.0	50.0	50.0	−
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	43	150	−
		100.0	22.3	77.7	−
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	13	93	−
		100.0	12.3	87.7	−
	特定事業所加算（A）	10	2	8	−
		100.0	20.0	80.0	−
	算定していない	422	46	376	−
		100.0	10.9	89.1	−

8) コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の対応について

コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の特例の実施状況については、「実施した」が 51.9%、「実施していない」が 48.1%だった。

図表 225　居宅介護支援　事業所票　問 11. コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の対応について　（１）特例の実施状況（単一回答）

		全体	実施した	実施していない	無回答
全体		753	391	362	−
		100.0	51.9	48.1	−
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	7	3	−
		100.0	70.0	30.0	−
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	140	53	−
		100.0	72.5	27.5	−
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	71	35	−
		100.0	67.0	33.0	−
	特定事業所加算（A）	10	5	5	−
		100.0	50.0	50.0	−
	算定していない	422	165	257	−
		100.0	39.1	60.9	−

コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の対応の実施方法については、「電話（ビデオ通話を含む)」が最も多かった。

図表 226　居宅介護支援　事業所票　問 11. コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の対応について（１）４）実施方法（複数回答）

		全体	電話（ビデオ通話含む）	メール	FAX等の書面	SNS（スマートフォンのアプリケーションのビデオ電話を含む）	オンライン会議（テレビ会議システム・アプリケーション、Zoom、Webex by Cisco、Microsoft teams等）	その他	無回答
全体		391	365	90	87	30	56	20	5
		100.0	93.4	23.0	22.3	7.7	14.3	5.1	1.3
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	7	7	2	2	1	2	2	－
		100.0	100.0	28.6	28.6	14.3	28.6	28.6	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	140	134	32	27	8	21	6	1
		100.0	95.7	22.9	19.3	5.7	15.0	4.3	0.7
	特定事業所加算（Ⅲ）	71	66	17	22	10	14	2	1
		100.0	93.0	23.9	31.0	14.1	19.7	2.8	1.4
	特定事業所加算（A）	5	4	2	3	－	1	－	－
		100.0	80.0	40.0	60.0	－	20.0	－	－
	算定していない	165	152	37	33	11	18	10	2
		100.0	92.1	22.4	20.0	6.7	10.9	6.1	1.2

注）コロナ禍におけるモニタリングの特例の対応を「実施した」と回答した事業所に限る。

今後、感染拡大した場合の、特例措置によるモニタリング実施の可能性については、「利用者・家族からの要請があった場合」が 78.8%で最も多く、次いで「感染状況を踏まえた事業所・法人としての方針が示された場合」が 61.1%だった。

図表 227　居宅介護支援　事業所票　問 11. コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の対応について　（２）今後、感染拡大した場合の、特例措置によるモニタリング実施の可能性（複数回答）

		全体	緊急事態宣言が発令された場合	蔓延防止措置等重点措置が実施された場合	保険者からの要請があった場合	利用者・家族からの要請があった場合	感染状況を踏まえた事業所・法人としての方針が示された場合	その他	実施の予定はない	無回答
全体		753	342	244	410	593	460	27	25	25
		100.0	45.4	32.4	54.4	78.8	61.1	3.6	3.3	3.3
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	4	5	5	8	6	−	−	1
		100.0	40.0	50.0	50.0	80.0	60.0	−	−	10.0
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	88	69	105	160	126	11	3	5
		100.0	45.6	35.8	54.4	82.9	65.3	5.7	1.6	2.6
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	57	43	54	88	76	4	2	2
		100.0	53.8	40.6	50.9	83.0	71.7	3.8	1.9	1.9
	特定事業所加算（A）	10	4	3	6	7	5	−	2	−
		100.0	40.0	30.0	60.0	70.0	50.0	−	20.0	−
	算定していない	422	182	120	232	322	239	10	18	16
		100.0	43.1	28.4	55.0	76.3	56.6	2.4	4.3	3.8

コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の対応として、特例措置の継続が必要かについては、「必要である」が最も多かった。

図表 228　居宅介護支援　事業所票　問 11. コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の対応について　（３）特例措置の継続が必要か

		全体	必要である	やや必要である	どちらともいえない	あまり必要ではない	必要ではない	無回答
全体		753	360	152	173	18	11	39
		100.0	47.8	20.2	23.0	2.4	1.5	5.2
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	6	3	－	－	－	1
		100.0	60.0	30.0	－	－	－	10.0
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	108	38	32	6	1	8
		100.0	56.0	19.7	16.6	3.1	0.5	4.1
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	59	25	16	2	－	4
		100.0	55.7	23.6	15.1	1.9	－	3.8
	特定事業所加算（A）	10	3	2	5	－	－	－
		100.0	30.0	20.0	50.0	－	－	－
	算定していない	422	180	81	116	10	10	25
		100.0	42.7	19.2	27.5	2.4	2.4	5.9

9) 科学的介護情報システム(LIFE)への対応状況について

介護サービス事業所がＬＩＦＥ関連加算を算定している利用者数の平均は 44.8 人だった。

図表 229 居宅介護支援 事業所票 問 12. 科学的介護情報システム(LIFE)への対応状況について（１）１）①介護サービス事業所がＬＩＦＥ関連加算を算定している利用者数（令和４年４月～９月）

		全体	０人	１～２人	３～４人	５～９人	１０～２９人	３０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		643	150	24	25	42	94	161	147	44.8	114.3
		100.0	23.3	3.7	3.9	6.5	14.6	25.0	22.9		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	9	1	－	－	－	－	6	2	207.6	307.0
		100.0	11.1	－	－	－	－	66.7	22.2		
	特定事業所加算（Ⅱ）	172	25	2	2	1	15	66	61	97.9	191.3
		100.0	14.5	1.2	1.2	0.6	8.7	38.4	35.5		
	特定事業所加算（Ⅲ）	97	18	1	1	4	14	42	17	56.8	75.5
		100.0	18.6	1.0	1.0	4.1	14.4	43.3	17.5		
	特定事業所加算(A)	9	2	－	－	2	1	－	4	4.6	4.1
		100.0	22.2	－	－	22.2	11.1	－	44.4		
	算定していない	347	101	21	20	35	64	45	61	16.9	40.3
		100.0	29.1	6.1	5.8	10.1	18.4	13.0	17.6		

現在、利用者が利用している事業所のうち、ＬＩＦＥを活用している事業所の有無については、「あり」が最も多かった。

図表 230　居宅介護支援　事業所票　問 12. 科学的介護情報システム(LIFE)への対応状況について（２）１）現在、利用者が利用している事業所のうち、ＬＩＦＥを活用している事業所の有無（単一回答）

		全体	あり	なし	把握していない	無回答
全体		753 100.0	446 59.2	104 13.8	110 14.6	93 12.4
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10 100.0	6 60.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0
	特定事業所加算（Ⅱ）	193 100.0	120 62.2	16 8.3	24 12.4	33 17.1
	特定事業所加算（Ⅲ）	106 100.0	79 74.5	7 6.6	9 8.5	11 10.4
	特定事業所加算（A）	10 100.0	4 40.0	1 10.0	3 30.0	2 20.0
	算定していない	422 100.0	232 55.0	76 18.0	72 17.1	42 10.0

今後、ＬＩＦＥのフィードバック報告を受けた場合、介護支援専門員としてどのように活用したいかについては、「ケアプランを見直しの参考にする」が 60.3%で最も多く、次いで「サービス担当者会議等で議論する」が 32.1%だった。

図表 231　居宅介護支援　事業所票　問 12. 科学的介護情報システム（ＬＩＦＥ）への対応状況について（３）今後、ＬＩＦＥのフィードバック報告を受けた場合、介護支援専門員としてどのように活用したいか（複数回答）

		全体	ケアプランを見直しの参考にする	他の利用者に提案する事業所の選定の参考にする	サービス担当者会議等で議論する	利用者・家族へ説明する	活用しない	わからない	その他	無回答
全体		753	454	181	242	199	21	132	6	83
		100.0	60.3	24.0	32.1	26.4	2.8	17.5	0.8	11.0
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	6	2	2	3	－	2	－	2
		100.0	60.0	20.0	20.0	30.0	－	20.0	－	20.0
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	137	44	77	58	2	21	1	21
		100.0	71.0	22.8	39.9	30.1	1.0	10.9	0.5	10.9
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	65	26	33	23	2	18	－	12
		100.0	61.3	24.5	31.1	21.7	1.9	17.0	－	11.3
	特定事業所加算（A）	10	5	2	5	3	－	1	－	2
		100.0	50.0	20.0	50.0	30.0	－	10.0	－	20.0
	算定していない	422	235	107	121	111	16	88	5	43
		100.0	55.7	25.4	28.7	26.3	3.8	20.9	1.2	10.2

10）退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について

退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれた件数の平均は 6.1 件だった。

福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、退院・退所時のカンファレンスに福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めた場合の件数の平均は 4.0 件であり、福祉用具専門相談員の参加を求めた場合の件数の平均は 3.5 件だった。

図表 232　居宅介護支援　事業所票　問 14. 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和４年４月～９月）

（１）退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれた件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	118	166	109	143	133	17	67	6.1	8.3
		100.0	15.7	22.0	14.5	19.0	17.7	2.3	8.9		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	1	1	－	－	7	1	－	15.1	12.4
		100.0	10.0	10.0	－	－	70.0	10.0	－		
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	9	14	23	45	66	10	26	11.1	11.1
		100.0	4.7	7.3	11.9	23.3	34.2	5.2	13.5		
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	12	18	19	25	22	2	8	6.2	6.7
		100.0	11.3	17.0	17.9	23.6	20.8	1.9	7.5		
	特定事業所加算（A）	10	2	1	3	1	－	－	3	3.1	2.6
		100.0	20.0	10.0	30.0	10.0	－	－	30.0		
	算定していない	422	93	129	63	70	34	4	29	3.7	5.6
		100.0	22.0	30.6	14.9	16.6	8.1	0.9	6.9		

図表 233　居宅介護支援　事業所票　問 14. 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和４年４月～９月）　（２）福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、退院・退所時のカンファレンスに福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めた場合の件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		568	131	189	72	100	57	5	14	4.0	6.5
		100.0	23.1	33.3	12.7	17.6	10.0	0.9	2.5		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	9	1	2	－	2	3	－	1	7.9	6.5
		100.0	11.1	22.2	－	22.2	33.3	－	11.1		
	特定事業所加算（Ⅱ）	158	34	30	19	36	33	3	3	6.4	9.3
		100.0	21.5	19.0	12.0	22.8	20.9	1.9	1.9		
	特定事業所加算（Ⅲ）	86	21	25	8	20	10	－	2	3.7	4.1
		100.0	24.4	29.1	9.3	23.3	11.6	－	2.3		
	特定事業所加算（A）	5	1	4	－	－	－	－	－	1.2	0.8
		100.0	20.0	80.0	－	－	－	－	－		
	算定していない	300	74	125	44	37	10	2	8	2.7	4.8
		100.0	24.7	41.7	14.7	12.3	3.3	0.7	2.7		

図表 234　居宅介護支援　事業所票　問 14. 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和４年４月～９月）
（２）１）福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、福祉用具専門相談員の参加を求めた場合の件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		423	14	167	65	100	52	8	17	5.3	7.2
		100.0	3.3	39.5	15.4	23.6	12.3	1.9	4.0		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	7	－	2	－	2	2	1	－	13.7	14.7
		100.0	－	28.6	－	28.6	28.6	14.3	－		
	特定事業所加算（Ⅱ）	121	2	27	17	36	31	5	3	8.5	10.2
		100.0	1.7	22.3	14.0	29.8	25.6	4.1	2.5		
	特定事業所加算（Ⅲ）	63	3	23	7	18	9	1	2	5.3	5.9
		100.0	4.8	36.5	11.1	28.6	14.3	1.6	3.2		
	特定事業所加算（A）	4	－	3	1	－	－	－	－	1.8	0.8
		100.0	－	75.0	25.0	－	－	－	－		
	算定していない	218	9	110	39	39	9	1	11	3.3	3.5
		100.0	4.1	50.5	17.9	17.9	4.1	0.5	5.0		

福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めた場合の件数の平均は 2.0 件であり、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めなかった件数の平均は 2.4 件だった。

図表 235　居宅介護支援　事業所票　問 14. 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和４年４月～９月）
（２）２）福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めた場合の件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		423	165	133	48	32	15	1	29	2.0	3.8
		100.0	39.0	31.4	11.3	7.6	3.5	0.2	6.9		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	7	1	2	－	－	3	－	1	6.8	6.0
		100.0	14.3	28.6	－	－	42.9	－	14.3		
	特定事業所加算（Ⅱ）	121	42	34	18	15	6	1	5	2.9	5.9
		100.0	34.7	28.1	14.9	12.4	5.0	0.8	4.1		
	特定事業所加算（Ⅲ）	63	27	18	8	5	1	－	4	1.6	2.1
		100.0	42.9	28.6	12.7	7.9	1.6	－	6.3		
	特定事業所加算（A）	4	3	1	－	－	－	－	－	0.3	0.4
		100.0	75.0	25.0	－	－	－	－	－		
	算定していない	218	89	75	20	11	4	－	19	1.4	2.1
		100.0	40.8	34.4	9.2	5.0	1.8	－	8.7		

図表 236　居宅介護支援　事業所票　問 14. 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和４年４月～９月）
（３）福祉用具の貸与が見込まれたうち、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めなかった件数

		全体	０件	１～２件	３～４件	５～９件	１０～２９件	３０件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		568	265	93	47	44	29	4	86	2.4	5.0
		100.0	46.7	16.4	8.3	7.7	5.1	0.7	15.1		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	9	2	1	－	－	3	1	2	10.0	10.7
		100.0	22.2	11.1	－	－	33.3	11.1	22.2		
	特定事業所加算（Ⅱ）	158	74	17	12	17	18	1	19	3.6	6.2
		100.0	46.8	10.8	7.6	10.8	11.4	0.6	12.0		
	特定事業所加算（Ⅲ）	86	35	12	13	9	1	2	14	2.7	5.7
		100.0	40.7	14.0	15.1	10.5	1.2	2.3	16.3		
	特定事業所加算（A）	5	1	2	2	－	－	－	－	2.0	1.1
		100.0	20.0	40.0	40.0	－	－	－	－		
	算定していない	300	148	61	20	16	7	－	48	1.4	3.1
		100.0	49.3	20.3	6.7	5.3	2.3	－	16.0		

11）感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について

感染症対策において法人側と合同で行っている、または支援を受けているものについては、「研修の実施」が 49.8%で最も多く、次いで「指針の整備」が 42.8%だった。

感染症・災害に備えた業務継続に向けた計画等（ＢＣＰ等）の策定については、「整備途中（着手済み)」が最も多く 60.2%、次いで「未着手」が 20.3%だった。

図表 237　居宅介護支援　事業所票　問 15. 感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について（１）５）感染症対策において法人側と合同で行っている、または支援を受けているもの（令和４年４月～９月）（複数回答）

		全体	委員会の開催	指針の整備	研修の実施	訓練の実施	法人側からの支援は受けていない	その他	法人は自事業所のみである	無回答
全体		753	298	322	375	154	63	21	77	69
		100.0	39.6	42.8	49.8	20.5	8.4	2.8	10.2	9.2
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	5	7	4	1	－	－	－	－
		100.0	50.0	70.0	40.0	10.0	－	－	－	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	95	94	109	45	13	3	7	16
		100.0	49.2	48.7	56.5	23.3	6.7	1.6	3.6	8.3
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	52	54	51	26	11	5	6	4
		100.0	49.1	50.9	48.1	24.5	10.4	4.7	5.7	3.8
	特定事業所加算（A）	10	3	3	7	－	－	－	1	1
		100.0	30.0	30.0	70.0	－	－	－	10.0	10.0
	算定していない	422	141	159	198	80	39	13	60	47
		100.0	33.4	37.7	46.9	19.0	9.2	3.1	14.2	11.1

図表 238　居宅介護支援　事業所票　問 15. 感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について（２）１）感染症・災害に備えた業務継続に向けた計画等（ＢＣＰ等）の策定（単一回答）

		全体	整備済み	整備途中（着手済み）	未着手	無回答
全体		753	112	453	153	35
		100.0	14.9	60.2	20.3	4.6
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	2	7	1	－
		100.0	20.0	70.0	10.0	－
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	30	131	24	8
		100.0	15.5	67.9	12.4	4.1
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	11	79	14	2
		100.0	10.4	74.5	13.2	1.9
	特定事業所加算（A）	10	1	6	3	－
		100.0	10.0	60.0	30.0	－
	算定していない	422	66	226	107	23
		100.0	15.6	53.6	25.4	5.5

感染症・災害に備えた業務継続に向けた法人側と合同で行っているもの、または法人側の支援を受けているものについては、「計画等（BCP 等）の策定」が 47.3%で最も多く、次いで「研修の実施」が 41.2%だった。

図表 239　居宅介護支援　事業所票　問 15. 感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について（２）４）感染症・災害に備えた業務継続に向けた法人側と合同で行っているもの、または法人側の支援を受けているもの（令和４年４月～令和４年９月）

（複数回答）

		全体	計画等の策定（BCP等）	研修の実施	訓練の実施	法人側からの支援は受けていない	その他	法人に自事業所のみである	無回答
全体		753	356	310	173	92	29	78	82
		100.0	47.3	41.2	23.0	12.2	3.9	10.4	10.9
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	6	5	3	－	－	－	1
		100.0	60.0	50.0	30.0	－	－	－	10.0
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	112	88	55	20	5	8	19
		100.0	58.0	45.6	28.5	10.4	2.6	4.1	9.8
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	57	49	26	19	5	5	5
		100.0	53.8	46.2	24.5	17.9	4.7	4.7	4.7
	特定事業所加算（A）	10	6	5	1	－	1	1	1
		100.0	60.0	50.0	10.0	－	10.0	10.0	10.0
	算定していない	422	172	158	85	53	17	62	54
		100.0	40.8	37.4	20.1	12.6	4.0	14.7	12.8

12）特定事業所集中減算について

事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに給付管理を行ったのべ件数の平均は 463.4 件だった。

図表 240　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日）（１）事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに給付管理を行ったのべ件数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	53	11	3	31	33	42	193	189	54	144	463.4	393.0
		100.0	7.0	1.5	0.4	4.1	4.4	5.6	25.6	25.1	7.2	19.1		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	－	－	－	－	－	－	－	4	3	3	1109.4	352.2
		100.0	－	－	－	－	－	－	－	40.0	30.0	30.0		
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	6	1	－	－	2	－	4	102	46	32	883.7	397.9
		100.0	3.1	0.5	－	－	1.0	－	2.1	52.8	23.8	16.6		
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	8	－	－	1	3	－	22	53	2	17	496.7	232.9
		100.0	7.5	－	－	0.9	2.8	－	20.8	50.0	1.9	16.0		
	特定事業所加算（A）	10	1	－	－	－	－	－	3	3	－	3	413.4	176.5
		100.0	10.0	－	－	－	－	－	30.0	30.0	－	30.0		
	算定していない	422	38	10	3	30	28	41	160	26	2	84	239.1	188.3
		100.0	9.0	2.4	0.7	7.1	6.6	9.7	37.9	6.2	0.5	19.9		

事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに各サービスを位置付けた居宅サービス計画数については、訪問介護の平均が 170.9 件、通所介護の平均が 191.7 件、福祉用具貸与の平均が 310.4 件、地域密着型通所介護の平均が 69.9 件、地域密着型通所介護の平均が 46.9 件だった。

図表 241　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日）（２）１）訪問介護＿事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに各サービスを位置付けた居宅サービス計画数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	6	68	66	132	114	79	177	32	1	78	170.9	154.4
		100.0	0.8	9.0	8.8	17.5	15.1	10.5	23.5	4.2	0.1	10.4		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	－	1	－	2	－	－	5	2	－	－	287.9	194.8
		100.0	－	10.0	－	20.0	－	－	50.0	20.0	－	－		
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	－	3	3	9	17	29	96	23	1	12	299.9	182.2
		100.0	－	1.6	1.6	4.7	8.8	15.0	49.7	11.9	0.5	6.2		
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	－	4	7	15	20	20	32	1	－	7	171.6	103.4
		100.0	－	3.8	6.6	14.2	18.9	18.9	30.2	0.9	－	6.6		
	特定事業所加算（A）	10	－	－	1	1	－	3	2	－	－	3	159.6	70.9
		100.0	－	－	10.0	10.0	－	30.0	20.0	－	－	30.0		
	算定していない	422	6	59	54	103	76	26	39	5	－	54	103.0	95.9
		100.0	1.4	14.0	12.8	24.4	18.0	6.2	9.2	1.2	－	12.8		

図表 242　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日）（２）２）通所介護＿事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに各サービスを位置付けた居宅サービス計画数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	12	83	61	114	94	57	209	34	4	85	191.7	186.2
		100.0	1.6	11.0	8.1	15.1	12.5	7.6	27.8	4.5	0.5	11.3		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	1	1	－	2	－	－	5	1	－	－	294.3	282.7
		100.0	10.0	10.0	－	20.0	－	－	50.0	10.0	－	－		
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	－	3	7	8	7	9	115	28	3	13	360.2	206.7
		100.0	－	1.6	3.6	4.1	3.6	4.7	59.6	14.5	1.6	6.7		
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	－	4	4	8	14	17	51	1	－	7	216.1	113.1
		100.0	－	3.8	3.8	7.5	13.2	16.0	48.1	0.9	－	6.6		
	特定事業所加算（A）	10	－	－	2	－	1	2	2	－	－	3	167.4	103.0
		100.0	－	－	20.0	－	10.0	20.0	20.0	－	－	30.0		
	算定していない	422	11	74	48	94	69	28	34	4	－	60	97.0	102.4
		100.0	2.6	17.5	11.4	22.3	16.4	6.6	8.1	0.9	－	14.2		

図表 243　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日）（２）３）福祉用具貸与＿事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに各サービスを位置付けた居宅サービス計画数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	2	35	19	84	91	63	244	121	13	81	310.4	262.7
		100.0	0.3	4.6	2.5	11.2	12.1	8.4	32.4	16.1	1.7	10.8		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	－	－	1	－	2	－	－	5	2	－	598.6	408.6
		100.0	－	－	10.0	－	20.0	－	－	50.0	20.0	－		
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	－	1	－	7	6	4	55	96	10	14	567.9	291.0
		100.0	－	0.5	－	3.6	3.1	2.1	28.5	49.7	5.2	7.3		
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	－	2	1	6	5	1	74	10	－	7	338.1	140.0
		100.0	－	1.9	0.9	5.7	4.7	0.9	69.8	9.4	－	6.6		
	特定事業所加算（A）	10	－	－	－	3	－	－	4	－	－	3	196.1	99.9
		100.0	－	－	－	30.0	－	－	40.0	－	－	30.0		
	算定していない	422	2	32	17	67	78	56	106	9	－	55	169.4	128.2
		100.0	0.5	7.6	4.0	15.9	18.5	13.3	25.1	2.1	－	13.0		

図表 244　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日）（２）４）地域密着型通所介護＿事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに各サービスを位置付けた居宅サービス計画数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	53	189	99	151	72	36	35	5	－	113	69.1	85.6
		100.0	7.0	25.1	13.1	20.1	9.6	4.8	4.6	0.7	－	15.0		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	10	1	3	1	2	1	－	1	1	－	－	143.3	210.4
		100.0	10.0	30.0	10.0	20.0	10.0	－	10.0	10.0	－	－		
	特定事業所加算（Ⅱ）	193	4	18	23	45	40	18	22	4	－	19	118.8	114.3
		100.0	2.1	9.3	11.9	23.3	20.7	9.3	11.4	2.1	－	9.8		
	特定事業所加算（Ⅲ）	106	3	25	12	32	12	7	3	－	－	12	70.2	60.2
		100.0	2.8	23.6	11.3	30.2	11.3	6.6	2.8	－	－	11.3		
	特定事業所加算（A）	10	－	3	1	2	1	－	－	－	－	3	54.9	37.4
		100.0	－	30.0	10.0	20.0	10.0	－	－	－	－	30.0		
	算定していない	422	44	136	62	69	17	10	8	－	－	76	41.7	48.7
		100.0	10.4	32.2	14.7	16.4	4.0	2.4	1.9	－	－	18.0		

図表 245　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日）（２）４）地域密着型通所介護＿最も紹介件数の多い法人（紹介率最高法人）の割合

		全体	0%	10%未満	20%未満	30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	無回答	平均	標準偏差
全体		587	2	20	63	96	98	69	63	48	35	18	11	58	6	46.9	27.0
		100.0	0.3	3.4	10.7	16.4	16.7	11.8	10.7	8.2	6.0	3.1	1.9	9.9	1.0		
特定事業所加算の算定状況	特定事業所加算（Ⅰ）	9	－	1	5	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	17.6	8.7
		100.0	－	11.1	55.6	22.2	11.1	－	－	－	－	－	－	－	－		
	特定事業所加算（Ⅱ）	170	－	8	34	36	22	19	15	12	11	3	4	6	－	39.2	24.6
		100.0	－	4.7	20.0	21.2	12.9	11.2	8.8	7.1	6.5	1.8	2.4	3.5	－		
	特定事業所加算（Ⅲ）	91	－	3	5	20	12	14	9	10	6	5	－	6	1	47.1	24.8
		100.0	－	3.3	5.5	22.0	13.2	15.4	9.9	11.0	6.6	5.5	－	6.6	1.1		
	特定事業所加算（A）	7	－	－	1	1	1	1	2	1	－	－	－	－	－	42.1	15.6
		100.0	－	－	14.3	14.3	14.3	14.3	28.6	14.3	－	－	－	－	－		
	算定していない	302	2	8	17	36	59	35	36	24	17	10	7	46	5	52.4	28.0
		100.0	0.7	2.6	5.6	11.9	19.5	11.6	11.9	7.9	5.6	3.3	2.3	15.2	1.7		

（２）逓減制の適用緩和の届出・算定状況別集計

1） 逓減制の適用緩和別集計（居宅介護支援事業所票）

a） 事務所の職員について

事務職員（ケアマネジャー以外の職員）の配置状況については、逓減制の適用緩和の届出の有無または適用緩和の算定の有無いずれの場合においても、「配置していない」と回答した事業所が 66.7%で最も多かった。また、逓減制の適用緩和の届出をしていない事業所において、「配置していない」と回答した割合が最も多い 70.2%であった。

図表 246　居宅介護支援　事業所票　問２．事業所の職員について
（４）事務職員（ケアマネジャー以外の職員）の配置状況（単一回答）

		全体	配置している	配置していない	無回答
全体		753	207	502	44
		100.0	27.5	66.7	5.8
逓減制の適用緩和有無	逓減制の適用緩和の届出あり	123	56	61	6
		100.0	45.5	49.6	4.9
	逓減制の適用緩和の届出なし	598	146	420	32
		100.0	24.4	70.2	5.4
	適用緩和の算定あり	65	29	34	2
		100.0	44.6	52.3	3.1
	適用緩和の算定なし	47	21	22	4
		100.0	44.7	46.8	8.5

b) ICT 機器等の整備・利用状況について

ICT 機器等の整備・利用状況について、利用者情報の携帯情報端末（スマートフォン、タブレット等）によるアクセスの状況については、逓減制の適用緩和の届出の有無または適用緩和の算定の有無いずれの場合においても、「ICT 機器を用いて事業所外から利用者情報にアクセスすることはできない」が最も多かった。また、逓減制の適用緩和の届出をしている事業所においては、「訪問先等どこからでも ICT 機器を用いて利用者情報にアクセスできる」が最も多かった。

図表 247　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況（２）利用者情報の携帯情報端末（スマートフォン、タブレット等）によるアクセスの状況（単一回答）

		全体	訪問先等どこからでもＩＣＴ機器を用いて利用者情報にアクセスできる	自宅等、特定の場所のみからＩＣＴ機器を用いて利用者情報にアクセスできる	ＩＣＴ機器を用いて事業所外から利用者情報にアクセスすることはできない	無回答
全体		753	190	73	379	111
		100.0	25.2	9.7	50.3	14.7
逓減制の適用緩和 無	逓減制の適用緩和の届出あり	123	71	10	30	12
		100.0	57.7	8.1	24.4	9.8
	逓減制の適用緩和の届出なし	598	112	60	335	91
		100.0	18.7	10.0	56.0	15.2
逓減制の適用緩和 有	適用緩和の算定あり	65	42	3	15	5
		100.0	64.6	4.6	23.1	7.7
	適用緩和の算定なし	47	26	6	11	4
		100.0	55.3	12.8	23.4	8.5

モニタリング等の業務のための外出先（利用者宅や駐車中の車内等）において、携帯情報端末を活用している業務については、「訪問先においてＩＣＴ機器等は活用していない」と回答した事業所が最も多かった。逓減制緩和の届出のない事業所以外（届出あり、算定あり、算定なし）では、「モニタリング記録の作成・クラウド上への保管」が最も多く、また、逓減緩和の算定のある事業所においては、「利用者に関する記録の作成・クラウド上への保管」の割合も同率で最も多かった。

図表 248　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（３）モニタリング等の業務のための外出先（利用者宅や駐車中の車内等）において、
（２）で回答の携帯情報端末を活用している業務（複数回答）

		全体	利用者の介護保険情報の管理	利用者に関する記録の作成・クラウド上への保管	アセスメント表の作成・クラウド上への保管	居宅サービス計画書の作成・クラウド上への保管	サービス利用票（提供票）の共有・クラウド上への保管	モニタリング記録の作成・クラウド上への保管	職員の出退勤の管理	サービス担当者会議の日程調整
全体		753	116	127	66	63	83	129	27	99
		100.0	15.4	16.9	8.8	8.4	11.0	17.1	3.6	13.1
逓減制の適用緩和有	逓減制の適用緩和の届出あり	123	43	55	30	29	41	58	11	34
		100.0	35.0	44.7	24.4	23.6	33.3	47.2	8.9	27.6
逓減制の適用緩和無	逓減制の適用緩和の届出なし	598	67	68	32	30	39	67	16	61
		100.0	11.2	11.4	5.4	5.0	6.5	11.2	2.7	10.2
	適用緩和の算定あり	65	25	34	18	17	24	34	5	23
		100.0	38.5	52.3	27.7	26.2	36.9	52.3	7.7	35.4
	適用緩和の算定なし	47	18	20	11	12	17	23	5	11
		100.0	38.3	42.6	23.4	25.5	36.2	48.9	10.6	23.4

		全体	利用者宅訪問の日程調整	医療機関へのケアプラン交付	医療機関との意見交換・情報連携	医療機関との日程調整（サービス担当者会議、退院時カンファレンス、等含む）	その他	訪問先においてＩＣＴ機器等は活用していない	無回答
全体		753	103	9	46	52	22	324	168
		100.0	13.7	1.2	6.1	6.9	2.9	43.0	22.3
逓減制の適用緩和有	逓減制の適用緩和の届出あり	123	35	6	18	17	5	27	8
		100.0	28.5	4.9	14.6	13.8	4.1	22.0	6.5
逓減制の適用緩和無	逓減制の適用緩和の届出なし	598	63	3	27	33	17	285	150
		100.0	10.5	0.5	4.5	5.5	2.8	47.7	25.1
	適用緩和の算定あり	65	22	2	10	12	2	13	2
		100.0	33.8	3.1	15.4	18.5	3.1	20.0	3.1
	適用緩和の算定なし	47	13	2	8	5	3	11	2
		100.0	27.7	4.3	17.0	10.6	6.4	23.4	4.3

2) 逓減制の適用緩和の届出・算定状況別集計（介護支援専門員票）

a) 担当利用者について

令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数のうち、要支援 2 の利用者数の平均は 2.8 人、要介護 1 の利用者数の平均は 9.3 人、要介護 2 の利用者数の平均は 7.7 人、要介護 3 の利用者数の平均は 4.6 人だった。また、要支援 2、要介護 1～3 のすべての平均利用者数について、逓減制の適用緩和の届出がある事業所の方が多い結果となった。

図表 249　居宅介護支援　介護支援専門員票　２．担当利用者について／（１）令和４年９月分の給付管理を行った実利用者数／要支援２、要介護１～３

＊　９（１）貴事業所の令和４年９月、令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況

【要支援2】	件数	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体	874 100%	241 27.6%	262 30.0%	172 19.7%	160 18.3%	33 3.8%	0 0.0%	6 0.7%	2.77	2.95
適用緩和の算定あり(居宅介護支援費(Ⅱ))	122 100%	19 15.6%	37 30.3%	23 18.9%	32 26.2%	9 7.4%	0 0.0%	2 1.6%	3.71	3.38
適用緩和の算定なし(居宅介護支援費(Ⅰ))	699 100%	210 30.0%	208 29.8%	142 20.3%	118 16.9%	20 2.9%	0 0.0%	1 0.1%	2.57	2.79
【要介護1】	件数	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体	874 100%	26 3.0%	54 6.2%	77 8.8%	301 34.4%	409 46.8%	1 0.1%	6 0.7%	9.33	5.14
適用緩和の算定あり(居宅介護支援費(Ⅱ))	122 100%	1 0.8%	3 2.5%	6 4.9%	34 27.9%	76 62.3%	0 0.0%	2 1.6%	11.07	4.69
適用緩和の算定なし(居宅介護支援費(Ⅰ))	699 100%	24 3.4%	44 6.3%	68 9.7%	250 35.8%	311 44.5%	1 0.1%	1 0.1%	9.08	5.15
【要介護2】	件数	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体	874 100%	24 2.7%	66 7.6%	111 12.7%	418 47.8%	246 28.1%	3 0.3%	6 0.7%	7.73	4.42
適用緩和の算定あり(居宅介護支援費(Ⅱ))	122 100%	1 0.8%	3 2.5%	16 13.1%	48 39.3%	51 41.8%	1 0.8%	2 1.6%	9.22	4.47
適用緩和の算定なし(居宅介護支援費(Ⅰ))	699 100%	19 2.7%	54 7.7%	89 12.7%	351 50.2%	183 26.2%	2 0.3%	1 0.1%	7.59	4.36
【要介護3】	件数	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体	874 100%	47 5.4%	181 20.7%	237 27.1%	353 40.4%	50 5.7%	0 0.0%	6 0.7%	4.57	2.95
適用緩和の算定あり(居宅介護支援費(Ⅱ))	122 100%	4 3.3%	16 13.1%	24 19.7%	67 54.9%	9 7.4%	0 0.0%	2 1.6%	5.46	3.15
適用緩和の算定なし(居宅介護支援費(Ⅰ))	699 100%	38 5.4%	151 21.6%	199 28.5%	271 38.8%	39 5.6%	0 0.0%	1 0.1%	4.48	2.90

令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った利用者のうち、ケアプランに医療系サービスを位置づけている利用者数の平均は 11.8 人だった。また、逓減制の適用緩和の算定のある事業所の方が平均の利用者数が多かった。

図表 250　居宅介護支援　介護支援専門員票　２．担当利用者について／（４）令和４年９月分の給付管理を行った利用者のうち、ケアプランに医療系サービスを位置づけている利用者数

＊　９（１）貴事業所の令和４年９月、令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況

	件数	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体	874 100%	18 2.1%	66 7.6%	61 7.0%	229 26.2%	452 51.7%	21 2.4%	27 3.1%	11.8	7.7
適用緩和の算定あり(居宅介護支援費(Ⅱ))	122 100%	3 2.5%	5 4.1%	3 2.5%	24 19.7%	78 63.9%	5 4.1%	4 3.3%	14.4	8.3
適用緩和の算定なし(居宅介護支援費(Ⅰ))	699 100%	13 1.9%	56 8.0%	55 7.9%	194 27.8%	349 49.9%	15 2.1%	17 2.4%	11.3	7.5

3)　逓減制の適用緩和の届出・算定状況別集計（利用者本人票）

a)　利用者ご本人について

①　ご本人について

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の平均年齢は 83.6 歳であった。

図表 251　居宅介護支援　利用者本人票　１．Ｑ２．年齢

		全体	59歳以下	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	無回答	平均	標準偏差
全体		763 100.0	9 1.2	32 4.2	171 22.4	341 44.7	194 25.4	16 2.1	83.6	8.3
逓減制の適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	3 0.9	14 4.3	73 22.4	141 43.3	88 27.0	7 2.1	83.7	8.3
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	3 0.9	14 4.3	74 22.6	149 45.4	86 26.2	2 0.6	83.8	8.3

②　日々の生活の活動頻度について

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の体操、散歩などの運動の状況は、「ほとんど行っていない」が 32.6%と最も多く、次いで「たまに行っている」が 25.8%

であった。逓減制の適用緩和（居宅介護支援費（Ⅱ））算定ありの事業所、算定なしの事業所ともに、「ほとんど行っていない」が最も多かったが、算定なしの方が多い結果となった。

図表 252　居宅介護支援　利用者本人票　１．あなたの日々の生活の活動頻度　Ｑ３．ご自身自らの意向で、体操、散歩などの運動を行っている（単一回答）

		全体	よく行っている	たまに行っている	あまり行っていない	ほとんど行っていない	無回答
全体		763 100.0	150 19.7	197 25.8	160 21.0	249 32.6	7 0.9
逓減制の適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	68 20.9	83 25.5	78 23.9	96 29.4	1 0.3
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	62 18.9	89 27.1	65 19.8	110 33.5	2 0.6

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の通いの場等、地域の介護予防活動に参加状況は、「ほとんど参加していない」が 51.6%と最も多く、次いで「よく参加している」が 21.5%であった。「よく参加している」と回答した割合は、逓減制の適用緩和（居宅介護支援費（Ⅱ））算定なしの方が多かったが、一方、「ほとんど参加していない」と回答した割合も、逓減制の適用緩和（居宅介護支援費（Ⅱ））算定なしの方が多かった。

図表 253　居宅介護支援　利用者本人票　１．あなたの日々の生活の活動頻度　Ｑ４．ご自身自らの意向で、通いの場等、地域の介護予防活動に参加している（単一回答）

		全体	よく参加している	たまに参加している	あまり参加していない	ほとんど参加していない	無回答
全体		763 100.0	164 21.5	100 13.1	95 12.5	394 51.6	10 1.3
逓減制の適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	67 20.6	43 13.2	47 14.4	165 50.6	4 1.2
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	75 22.9	37 11.3	36 11.0	179 54.6	1 0.3

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者は食事面で栄養などに気を配っているかについては、いずれの回答も概ね同程度であった。また、逓減制の適用緩和（居

宅介護支援費（Ⅱ））算定ありの事業所、算定なしの事業所ともに、ほぼ同率の回答となる傾向であったが、「ほとんど行っていない」と回答した割合が、算定なしの方が多い結果となった。

図表 254　居宅介護支援　利用者本人票　１．あなたの日々の生活の活動頻度　Ｑ５．ご自身自らの意向で、食事面で栄養などに気を配っている（単一回答）

		全体	よく行っている	たまに行っている	あまり行っていない	ほとんど行っていない	無回答
全体		763 100.0	187 24.5	179 23.5	194 25.4	195 25.6	8 1.0
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	81 24.8	87 26.7	86 26.4	70 21.5	2 0.6
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	78 23.8	74 22.6	83 25.3	92 28.0	1 0.3

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の歯磨きやお口の体操等の口腔ケアなどの状況は、「よく行っている」が 41.7%と最も多く、次いで「たまに行っている」が 22.3%であった。また、「よく行っている」と回答した割合は、逓減制の適用緩和（居宅介護支援費（Ⅱ））算定ありの方が多い結果となった。

図表 255　居宅介護支援　利用者本人票　１．あなたの日々の生活の活動頻度　Ｑ６．ご自身自らの意向で、歯磨きやお口の体操等の口腔ケアなどを行っている（単一回答）

		全体	よく行っている	たまに行っている	あまり行っていない	ほとんど行っていない	無回答
全体		763 100.0	318 41.7	170 22.3	134 17.6	131 17.2	10 1.3
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	145 44.5	70 21.5	54 16.6	57 17.5	－ －
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	134 40.9	74 22.6	62 18.9	54 16.5	4 1.2

b) 介護保険サービスを利用するにあたって、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象

① 介護保険サービスの利用を開始する際の対応

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、初めて会ったときの対応は、「とても丁寧な対応だった」が53.2%と最も多く、次いで「丁寧な対応だった」が43.9%であった。また、「とても丁寧な対応だった」と回答した割合は、逓減制の適用緩和（居宅介護支援費（Ⅱ））算定なしの事業所の方が多かった。

図表 256　居宅介護支援　利用者本人票　２．介護保険サービスの利用を開始する際の対応　Ｑ７．初めて会ったときの対応（単一回答）

		全体	とても丁寧な対応だった	丁寧な対応だった	不親切な対応だった	わからない・覚えていない	無回答
全体		763	406	335	1	16	5
		100.0	53.2	43.9	0.1	2.1	0.7
逓減制の適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	171	144	−	10	1
		100.0	52.5	44.2	−	3.1	0.3
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	176	144	1	6	1
		100.0	53.7	43.9	0.3	1.8	0.3

② 介護保険サービスの利用を開始した以後の対応

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、介護サービスの利用を開始した以後のケアマネジャーとの電話の状況は、「電話で話をしている（月に１回程度）」が52.3%と最も多く、次いで「毎月数回以上電話で話をしている」が22.4%であった。また、「電話で話をしている（月に１回程度）」の回答の割合は、逓減制の適用緩和（居宅介護支援費（Ⅱ））算定ありの事業所の方が多い結果となった。

図表 257　居宅介護支援　利用者本人票　２．介護サービスの利用を開始した以後の対応　Q10. ケアマネジャーとの電話（単一回答）

		全体	毎月数回以上電話で話をしている	電話で話をしている（月に1回程度）	最近1カ月以上は電話で話をしていない	わからない・覚えていない	無回答
全体		763 100.0	171 22.4	399 52.3	117 15.3	42 5.5	34 4.5
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	72 22.1	177 54.3	46 14.1	16 4.9	15 4.6
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	76 23.2	168 51.2	50 15.2	22 6.7	12 3.7

③ 総合評価

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する信頼については、「信頼している」が 82.7%と最も多かった。逓減制の適用緩和（居宅介護支援費（Ⅱ））算定ありの事業所、算定なしの事業所ともに、ほぼ同率の回答であったが、算定なしの方がわずかに「信頼している」の割合が多い結果となった。

図表 258　居宅介護支援　利用者本人票　２．総合評価　Q21. あなたを担当しているケアマネジャーを信頼していますか（単一回答）

		全体	信頼している	どちらかといえば信頼している	どちらかといえば信頼していない	信頼していない	無回答
全体		763 100.0	631 82.7	123 16.1	－ －	－ －	9 1.2
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	268 82.2	55 16.9	－ －	－ －	3 0.9
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	272 82.9	54 16.5	－ －	－ －	2 0.6

（３）ICT 機器の導入状況別集計

1） 事務所の職員について

介護支援専門員数（実人数）について、平均が 3.9 人であったが、業務支援のための ICT 機器は使用してない事業所は、全体より少なく平均 3.1 人であった。

図表 259　居宅介護支援　事業所票　問２．事業所の職員について
問２．（１）介護支援専門員数　介護支援専門員数（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	2	134	152	116	143	205	1	3.9	3.0
		100.0	0.3	17.8	20.2	15.4	19.0	27.2	0.1		
ＩＣＴ導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	574	1	105	118	83	103	164	－	4.0	3.2
		100.0	0.2	18.3	20.6	14.5	17.9	28.6	－		
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	70	－	7	12	15	20	16	－	3.9	2.3
		100.0	－	10.0	17.1	21.4	28.6	22.9	－		
	業務支援のためのICT機器は使用していない	51	1	10	11	9	11	9	－	3.1	2.0
		100.0	2.0	19.6	21.6	17.6	21.6	17.6	－		

介護支援専門員数（換算人員）については、平均 3.5 人であったが、事業所内でパソコンなどのＩＣＴ機器を１人１台利用している事業所は、全体より少なく平均 2.8 人であった。

図表 260　居宅介護支援　事業所票　問２．事業所の職員について
問２．（１）介護支援専門員数　介護支援専門員数（換算人員）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	2	172	133	112	106	146	82	3.5	2.8
		100.0	0.3	22.8	17.7	14.9	14.1	19.4	10.9		
ＩＣＴ導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	574	1	137	102	76	81	121	56	3.6	3.0
		100.0	0.2	23.9	17.8	13.2	14.1	21.1	9.8		
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	70	－	10	13	13	16	7	11	3.3	1.9
		100.0	－	14.3	18.6	18.6	22.9	10.0	15.7		
	業務支援のためのICT機器は使用していない	51	1	11	10	12	4	7	6	2.8	1.6
		100.0	2.0	21.6	19.6	23.5	7.8	13.7	11.8		

2）居宅介護支援・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況

令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況に係る算定できない理由について、「特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため」が最も多い 50.6%であり、業務支援のための ICT 機器は使用していない事業所が 66.7%と最も多い割合であった。

図表 261　居宅介護支援　事業所票　問３．居宅介護支援・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況

（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況　①算定できない理由（複数回答）

		全体	特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため	退院・退所加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間５回に満たないため	退院・退所加算を算定しているが、その医療機関等との連携の回数が３５回に満たないため	無回答
全体		670	339	113	221	162	161	75
		100.0	50.6	16.9	33.0	24.2	24.0	11.2
ＩＣＴ導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	513	256	90	188	129	129	50
		100.0	49.9	17.5	36.6	25.1	25.1	9.7
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	62	29	14	16	18	18	9
		100.0	46.8	22.6	25.8	29.0	29.0	14.5
	業務支援のためのICT機器は使用していない	48	32	4	10	10	10	4
		100.0	66.7	8.3	20.8	20.8	20.8	8.3

3）特定事業所医療介護連携加算について

特定事業所医療介護連携加算に係る算定できない理由について、「特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため」が最も多い 53.6%であり、業務支援のための ICT 機器は使用していない事業所が 66.0%と最も多い割合であった。

図表 262　居宅介護支援　事業所票　問６．特定事業所医療介護連携加算・居宅介護支援費について　（１）特定事業所医療介護連携加算１）算定できない理由（複数回答）

		全体	特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため	退院・退所加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間５回に満たないため	退院・退所加算を算定しているが、その医療機関等との連携回数が年間３５回に満たないため	無回答
全体		713	382	85	257	170	160	34
		100.0	53.6	11.9	36.0	23.8	22.4	4.8
ＩＣＴ導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	546	288	62	213	136	128	19
		100.0	52.7	11.4	39.0	24.9	23.4	3.5
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	67	34	12	20	16	18	7
		100.0	50.7	17.9	29.9	23.9	26.9	10.4
	業務支援のためのICT機器は使用していない	50	33	6	12	7	7	4
		100.0	66.0	12.0	24.0	14.0	14.0	8.0

4）逓減制の適用緩和について

令和４年９月サービス提供分の居宅介護支援費（Ⅰ）の算定人数は平均 65.0 人であった。また、事業所内でパソコンなどの ICT 機器を１人１台利用している事業所においては、平均 67.1 人であった。

図表 263　居宅介護支援　事業所票　問７．逓減制の適用緩和について
（１）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　１）①適用緩和なし
居宅介護支援費（Ⅰ）算定人数（ｉ）

		全体	０人	１～２９人	３０～４９人	５０～９９人	１００～１４９人	１５０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		598	78	64	101	107	68	41	139	65.0	65.2
		100.0	13.0	10.7	16.9	17.9	11.4	6.9	23.2		
ＩＣＴ導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	450	58	51	76	85	52	35	93	67.1	67.9
		100.0	12.9	11.3	16.9	18.9	11.6	7.8	20.7		
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	53	8	5	8	9	8	3	12	63.8	57.3
		100.0	15.1	9.4	15.1	17.0	15.1	5.7	22.6		
	業務支援のためのICT機器は使用していない	49	8	4	13	4	4	1	15	45.6	49.8
		100.0	16.3	8.2	26.5	8.2	8.2	2.0	30.6		

5）ＩＣＴ機器等の整備・利用状況

利用者情報の携帯情報端末（スマートフォン、タブレット等）によるアクセスの状況について、「ICT機器を用いて事業所外から利用者情報にアクセスすることはできない」が50.3%と最も多かったが、事業所内でパソコンなどのICT機器を１人１台利用している事業所の30.7%は「訪問先等どこからでもICT機器を用いて利用者情報にアクセスできる」と回答があった。

図表 264　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（２）利用者情報の携帯情報端末（スマートフォン、タブレット等）によるアクセスの状況（単一回答）

		全体	訪問先等どこからでもICT機器を用いて利用者情報にアクセスできる	自宅等、特定の場所からICT機器を用いてのみ利用者情報にアクセスできる	事業所外からICT機器を利用者情報にアクセスすることはできない	無回答
全体		753	190	73	379	111
		100.0	25.2	9.7	50.3	14.7
ＩＣＴ導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	574	176	68	292	38
		100.0	30.7	11.8	50.9	6.6
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	70	11	5	46	8
		100.0	15.7	7.1	65.7	11.4
	業務支援のためのICT機器は使用していない	51	2	－	39	10
		100.0	3.9	－	76.5	19.6

モニタリング等の業務のための外出先（利用者宅や駐車中の車内等）において、携帯情報端末を活用している業務については、「訪問先においてＩＣＴ機器等は活用していない」と回答した事業所が最も多かった。事業所内でパソコンなどの ICT 機器を１人１台利用している事業所においても、本回答が最も多い 44.3%であった。

図表 265　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（３）モニタリング等の業務のための外出先（利用者宅や駐車中の車内等）において、（２）で回答の携帯情報端末を活用している業務（複数回答）

		全体	利用者の介護保険情報の管理	利用者に関する記録の作成・クラウド上への保管	アセスメント表の作成・クラウド上への保管	居宅サービス計画書の作成・クラウド上への保管	サービス利用票（提供票）の共有・クラウド上への保管	モニタリング記録の作成・クラウド上への保管	職員の出退勤の管理	サービス担当者会議の日程調整
全体		753	116	127	66	63	83	129	27	99
		100.0	15.4	16.9	8.8	8.4	11.0	17.1	3.6	13.1
ＩＣＴ導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	574	109	117	61	56	77	117	26	86
		100.0	19.0	20.4	10.6	9.8	13.4	20.4	4.5	15.0
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	70	6	7	4	5	4	10	1	11
		100.0	8.6	10.0	5.7	7.1	5.7	14.3	1.4	15.7
	業務支援のためのICT機器は使用していない	51	1	1	1	1	1	1	－	2
		100.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	－	3.9

		全体	利用者宅訪問の日程調整	医療機関へのケアプラン交付	医療機関との意見交換・情報連携	医療機関との日程調整（サービス担当者会議、退院時カンファレンス、等含む）	その他	訪問先においてＩＣＴ機器等は活用していない	無回答
全体		753	103	9	46	52	22	324	168
		100.0	13.7	1.2	6.1	6.9	2.9	43.0	22.3
ＩＣＴ導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	574	91	7	44	49	19	254	88
		100.0	15.9	1.2	7.7	8.5	3.3	44.3	15.3
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	70	9	1	2	1	1	34	14
		100.0	12.9	1.4	2.9	1.4	1.4	48.6	20.0
	業務支援のためのICT機器は使用していない	51	2	1	－	2	2	31	15
		100.0	3.9	2.0	－	3.9	3.9	60.8	29.4

他事業所・多職種との連携の状況については、「多職種や他事業所とデータの連携をしていない」が 47.9%で最も多かった。事業所内でパソコンなどの ICT 機器を 1 人 1 台利用している事業所においても、本回答が最も多い 49.7%であった。

図表 266　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（４）他事業所・多職種との連携の状況（複数回答）

		全体	地域全体の取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	一部の他法人の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	同一法人（同系列含む）の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	多職種や他事業所とデータの連携をしていない	無回答
全体		753	48	90	190	361	101
		100.0	6.4	12.0	25.2	47.9	13.4
ＩＣＴ導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	574	40	82	169	285	31
		100.0	7.0	14.3	29.4	49.7	5.4
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	70	6	5	17	39	6
		100.0	8.6	7.1	24.3	55.7	8.6
	業務支援のためのICT機器は使用していない	51	2	2	4	34	10
		100.0	3.9	3.9	7.8	66.7	19.6

在宅勤務におけるパソコン・ＩＣＴ機器の使用状況について、「在宅勤務を行っていない」が 51.9%で最も多かった。事業所内でパソコンなどの ICT 機器を 1 人 1 台利用している事業所においても、本回答が最も多い 51.9%であったが、次いで多かった「在宅勤務の時、法人または事業所より支給されたパソコン・ICT 機器を使っている」が 31.4%であった。

図表 267　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（６）在宅勤務におけるパソコン・ＩＣＴ機器の使用状況（複数回答）

		全体	在宅勤務の時、法人または事業所より支給されたパソコン・ＩＣＴ機器を使っている	在宅勤務の時、個人で保有しているパソコン・ＩＣＴ機器を使っている	在宅勤務の時、パソコン・ＩＣＴ機器は使用していない	その他	在宅勤務を行っていない	無回答
全体		753	200	92	23	8	391	71
		100.0	26.6	12.2	3.1	1.1	51.9	9.4
ＩＣＴ導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	574	180	80	18	7	306	13
		100.0	31.4	13.9	3.1	1.2	53.3	2.3
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	70	14	9	4	－	41	2
		100.0	20.0	12.9	5.7	－	58.6	2.9
	業務支援のためのICT機器は使用していない	51	2	1	1	－	40	7
		100.0	3.9	2.0	2.0	－	78.4	13.7

6）通院時の医療機関等との連携について

通院時の情報連携の課題について、「医療機関側へ提供した情報が役立っているか分からない」が 38.3%と最も多かった。事業所内でパソコンなどの ICT 機器を 1 人 1 台利用している事業所においても、本回答が最も多い 39.7%であったが、次いで多かった「必要な情報を十分に医療機関側より提供を受けることが難しい」が 32.2%であった。

図表 268　居宅介護支援　事業所票　問９．通院時の医療機関等との連携について
（２）２）算定している場合について
⑥通院時の情報連携の課題（複数回答）

		全体	医療機関が通院時の同行を求めていない	医療機関側より求められている情報を十分に提供できていない	必要な情報を十分に医療機関側より提供を受けることが難しい	医療機関側へ提供した情報が役立っているか分からない	その他	無回答
全体		167	24	14	47	64	27	39
		100.0	14.4	8.4	28.1	38.3	16.2	23.4
ICT導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	121	17	11	39	48	22	23
		100.0	14.0	9.1	32.2	39.7	18.2	19.0
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	19	4	2	3	11	3	3
		100.0	21.1	10.5	15.8	57.9	15.8	15.8
	業務支援のためのICT機器は使用していない	11	−	1	3	−	2	5
		100.0	−	9.1	27.3	−	18.2	45.5

7）コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の対応について

今後、新型コロナウイルス感染症が感染拡大した場合の、特例措置によるモニタリング実施の可能性について、「利用者・家族からの要請があった場合」が 78.8%と最も多く、事業所内でパソコンなどの ICT 機器を 1 人 1 台利用している事業所においても、本回答が最も多い 82.6%であった。

図表 269　居宅介護支援　事業所票　問 11. コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の対応について（２）今後、感染拡大した場合の、特例措置によるモニタリング実施の可能性（複数回答）

		全体	緊急事態宣言が発令された場合	蔓延防止措置等重点措置が実施された場合	保険者からの要請があった場合	利用者・家族からの要請があった場合	感染状況を踏まえた事業所・法人としての方針が示された場合	その他	実施の予定はない	無回答
全体		753	342	244	410	593	460	27	25	25
		100.0	45.4	32.4	54.4	78.8	61.1	3.6	3.3	3.3
ICT導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	574	265	194	345	474	367	22	13	9
		100.0	46.2	33.8	60.1	82.6	63.9	3.8	2.3	1.6
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	70	32	23	28	52	39	2	4	2
		100.0	45.7	32.9	40.0	74.3	55.7	2.9	5.7	2.9
	業務支援のためのICT機器は使用していない	51	19	10	20	31	25	1	7	3
		100.0	37.3	19.6	39.2	60.8	49.0	2.0	13.7	5.9

8）退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について

退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれた件数については、平均 6.1 件であった。業務支援のための ICT 機器は使用していない事業所においては、3.6 件と他の事業所より少ない結果であった。

図表 270　居宅介護支援　事業所票　問 14. 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和４年４月～９月）
（１）退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれた件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	118	166	109	143	133	17	67	6.1	8.3
		100.0	15.7	22.0	14.5	19.0	17.7	2.3	8.9		
ICT導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	574	86	127	88	107	105	14	47	6.2	8.6
		100.0	15.0	22.1	15.3	18.6	18.3	2.4	8.2		
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	70	14	12	4	16	15	2	7	6.9	8.4
		100.0	20.0	17.1	5.7	22.9	21.4	2.9	10.0		
	業務支援のためのICT機器は使用していない	51	9	17	6	10	5	－	4	3.6	3.9
		100.0	17.6	33.3	11.8	19.6	9.8	－	7.8		

9）感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について

感染症・災害に備えた業務継続に向けた法人側と合同で行っているもの、または法人側の支援を受けているものについて、「計画等（BCP 等）の策定」が 47.3%で最も多かった。事業所内でパソコンなどの ICT 機器を 1 人 1 台ではないが複数人で共有して利用している事業所においても、本回答が最も多い 54.3%であり、次いで「研修の実施」が 50.0%であった。

図表 271　居宅介護支援　事業所票　問 15. 感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について（２）４）感染症・災害に備えた業務継続に向けた法人側と合同で行っているもの、または法人側の支援を受けているもの（令和４年４月～令和４年９月）

（複数回答）

		全体	計画等の策定（ＢＣＰ等）	研修の実施	訓練の実施	法人側からの支援は受けていない	その他	法人に自事業所のみである	無回答
全体		753	356	310	173	92	29	78	82
		100.0	47.3	41.2	23.0	12.2	3.9	10.4	10.9
ＩＣＴ導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	574	271	239	133	78	21	64	56
		100.0	47.2	41.6	23.2	13.6	3.7	11.1	9.8
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	70	38	35	21	6	4	3	5
		100.0	54.3	50.0	30.0	8.6	5.7	4.3	7.1
	業務支援のためのICT機器は使用していない	51	26	16	9	6	－	3	6
		100.0	51.0	31.4	17.6	11.8	－	5.9	11.8

10）特定事業所集中減算について

事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに通所介護を位置付けた居宅サービス計画数については平均 191.7 件であり、事業所内でパソコンなどの ICT 機器を 1 人 1 台ではないが複数人で共有して利用している事業所が最も多い平均 219.2 件であった。

図表 272　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日）（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率２）通所介護＿事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに各サービスを位置付けた居宅サービス計画数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	12	83	61	114	94	57	209	34	4	85	191.7	186.2
		100.0	1.6	11.0	8.1	15.1	12.5	7.6	27.8	4.5	0.5	11.3		
ICT導入状況	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台利用	574	10	66	49	86	69	51	158	27	4	54	192.6	193.1
		100.0	1.7	11.5	8.5	15.0	12.0	8.9	27.5	4.7	0.7	9.4		
	事業所内で、パソコンなどのICT機器を、1人1台ではないが複数人で共有して利用	70	－	5	5	9	8	3	27	4	－	9	219.2	163.4
		100.0	－	7.1	7.1	12.9	11.4	4.3	38.6	5.7	－	12.9		
	業務支援のためのICT機器は使用していない	51	1	8	3	11	5	1	10	2	－	10	161.9	167.2
		100.0	2.0	15.7	5.9	21.6	9.8	2.0	19.6	3.9	－	19.6		

（４）開設主体別の有無別集計

1）開設年

図表 273　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（１）開設年（単一回答）

		全体	2005年以前	2006～2010年	2011～2015年	2016～2020年	2021～2022年	無回答
全体		753	290	108	129	132	44	50
		100.0	38.5	14.3	17.1	17.5	5.8	6.6
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	3	1	－	－	－	1
		100.0	60.0	20.0	－	－	－	20.0
	社会福祉協議会	35	19	5	2	3	－	6
		100.0	54.3	14.3	5.7	8.6	－	17.1
	社会福祉法人(社協以外)	161	99	22	20	12	2	6
		100.0	61.5	13.7	12.4	7.5	1.2	3.7
	医療法人	117	73	16	11	8	3	6
		100.0	62.4	13.7	9.4	6.8	2.6	5.1
	社団･財団法人	17	7	3	4	1	－	2
		100.0	41.2	17.6	23.5	5.9	－	11.8
	協同組合及び連合会	21	8	5	3	2	－	3
		100.0	38.1	23.8	14.3	9.5	－	14.3
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	56	48	79	100	38	21
		100.0	16.4	14.0	23.1	29.2	11.1	6.1
	特定非営利活動法人(NPO)	33	15	5	7	2	1	3
		100.0	45.5	15.2	21.2	6.1	3.0	9.1
	その他の法人	14	7	3	1	2	－	1
		100.0	50.0	21.4	7.1	14.3	－	7.1
	その他	3	1	－	1	1	－	－
		100.0	33.3	－	33.3	33.3	－	－

2）開設主体の主な事業の内容

図表 274　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（３）開設主体の主な事業の内容（単一回答）

		全体	福祉事業（施設系サービス）	福祉事業（居住系サービス）	福祉事業（在宅系サービス）	病院・診療所	調剤薬局	信用、共済、購買を行う農協	商品を販売している場合	その他	無回答
全体		753	164	73	358	97	5	6	3	22	25
		100.0	21.8	9.7	47.5	12.9	0.7	0.8	0.4	2.9	3.3
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	1	－	1	2	－	－	－	1	－
		100.0	20.0	－	20.0	40.0	－	－	－	20.0	－
	社会福祉協議会	35	1	1	29	－	－	－	－	3	1
		100.0	2.9	2.9	82.9	－	－	－	－	8.6	2.9
	社会福祉法人(社協以外)	161	123	6	19	4	－	－	1	2	6
		100.0	76.4	3.7	11.8	2.5	－	－	0.6	1.2	3.7
	医療法人	117	25	2	11	74	－	－	－	－	5
		100.0	21.4	1.7	9.4	63.2	－	－	－	－	4.3
	社団･財団法人	17	2	1	6	4	－	－	－	2	2
		100.0	11.8	5.9	35.3	23.5	－	－	－	11.8	11.8
	協同組合及び連合会	21	－	－	6	7	－	6	1	1	－
		100.0	－	－	28.6	33.3	－	28.6	4.8	4.8	－
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	10	56	251	1	5	－	1	8	10
		100.0	2.9	16.4	73.4	0.3	1.5	－	0.3	2.3	2.9
	特定非営利活動法人(NPO)	33	2	4	25	－	－	－	－	2	－
		100.0	6.1	12.1	75.8	－	－	－	－	6.1	－
	その他の法人	14	－	3	7	2	－	－	－	2	－
		100.0	－	21.4	50.0	14.3	－	－	－	14.3	－
	その他	3	－	－	1	1	－	－	－	1	－
		100.0	－	－	33.3	33.3	－	－	－	33.3	－

3）地域区分

図表 275　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（４）地域区分（単一回答）

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他	無回答
全体		753	48	64	51	31	84	108	104	246	17
		100.0	6.4	8.5	6.8	4.1	11.2	14.3	13.8	32.7	2.3
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	−	−	1	−	−	−	−	4	−
		100.0	−	−	20.0	−	−	−	−	80.0	−
	社会福祉協議会	35	−	−	−	−	1	4	5	24	1
		100.0	−	−	−	−	2.9	11.4	14.3	68.6	2.9
	社会福祉法人(社協以外)	161	8	14	7	7	17	27	13	66	2
		100.0	5.0	8.7	4.3	4.3	10.6	16.8	8.1	41.0	1.2
	医療法人	117	11	4	5	4	8	17	24	41	3
		100.0	9.4	3.4	4.3	3.4	6.8	14.5	20.5	35.0	2.6
	社団･財団法人	17	1	4	3	−	−	2	3	3	1
		100.0	5.9	23.5	17.6	−	−	11.8	17.6	17.6	5.9
	協同組合及び連合会	21	2	1	2	−	1	1	6	7	1
		100.0	9.5	4.8	9.5	−	4.8	4.8	28.6	33.3	4.8
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	25	33	29	17	49	53	46	82	8
		100.0	7.3	9.6	8.5	5.0	14.3	15.5	13.5	24.0	2.3
	特定非営利活動法人(NPO)	33	−	6	1	1	4	4	4	12	1
		100.0	−	18.2	3.0	3.0	12.1	12.1	12.1	36.4	3.0
	その他の法人	14	1	1	2	1	2	−	3	4	−
		100.0	7.1	7.1	14.3	7.1	14.3	−	21.4	28.6	−
	その他	3	−	−	−	−	1	−	−	2	−
		100.0	−	−	−	−	33.3	−	−	66.7	−

4）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無

図表 276　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（５）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無（単一回答）

		全体	同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）	同一法人・系列法人が運営している介護保険施設・事業所があるが、併設ではない	同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所はない（居宅介護支援以外は行っていない）	無回答
全体		753	523	122	98	10
		100.0	69.5	16.2	13.0	1.3
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	5	3	1	1	－
		100.0	60.0	20.0	20.0	－
	社会福祉協議会	35	26	8	－	1
		100.0	74.3	22.9	－	2.9
	社会福祉法人(社協以外)	161	140	19	1	1
		100.0	87.0	11.8	0.6	0.6
	医療法人	117	92	21	1	3
		100.0	78.6	17.9	0.9	2.6
	社団・財団法人	17	12	4	1	－
		100.0	70.6	23.5	5.9	－
	協同組合及び連合会	21	17	4	－	－
		100.0	81.0	19.0	－	－
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	342	198	57	83	4
		100.0	57.9	16.7	24.3	1.2
	特定非営利活動法人(NPO)	33	23	4	6	－
		100.0	69.7	12.1	18.2	－
	その他の法人	14	9	2	2	1
		100.0	64.3	14.3	14.3	7.1
	その他	3	1	－	2	－
		100.0	33.3	－	66.7	－

図表 277　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（６）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況
同一法人・系列法人が運営しているサービス（複数回答）

		全体	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	住宅改修を行っている事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
全体		645	388	33	211	97	301	149	178	111	95	36	32	7	113	74	127	78	35
		100.0	60.2	5.1	32.7	15.0	46.7	23.1	27.6	17.2	14.7	5.6	5.0	1.1	17.5	11.5	19.7	12.1	5.4
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	4	–	–	1	2	2	1	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		100.0	–	–	25.0	50.0	50.0	25.0	25.0	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	社会福祉協議会	34	31	3	5	–	16	–	4	–	–	–	–	–	9	1	3	1	–
		100.0	91.2	8.8	14.7	–	47.1	–	11.8	–	–	–	–	–	26.5	2.9	8.8	2.9	–
	社会福祉法人(社協以外)	159	93	9	35	24	128	41	126	38	19	6	14	6	31	39	49	31	7
		100.0	58.5	5.7	22.0	15.1	80.5	25.8	79.2	23.9	11.9	3.8	8.8	3.8	19.5	24.5	30.8	19.5	4.4
	医療法人	113	46	2	62	53	40	85	21	60	9	4	4	1	16	11	31	14	9
		100.0	40.7	1.8	54.9	46.9	35.4	75.2	18.6	53.1	8.0	3.5	3.5	0.9	14.2	9.7	27.4	12.4	8.0
	社団・財団法人	16	6	–	11	6	1	7	–	6	–	–	–	–	2	–	1	–	2
		100.0	37.5	–	68.8	37.5	6.3	43.8	–	37.5	–	–	–	–	12.5	–	6.3	–	12.5
	協同組合及び連合会	21	15	1	9	7	10	8	2	2	4	–	2	–	2	2	3	4	4
		100.0	71.4	4.8	42.9	33.3	47.6	38.1	9.5	9.5	19.0	–	9.5	–	9.5	9.5	14.3	19.0	19.0
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	255	169	15	77	3	95	1	22	–	60	24	11	–	44	17	34	25	12
		100.0	66.3	5.9	30.2	1.2	37.3	0.4	8.6	–	23.5	9.4	4.3	–	17.3	6.7	13.3	9.8	4.7
	特定非営利活動法人(NPO)	27	20	–	1	–	5	–	1	–	–	–	1	–	8	3	4	3	1
		100.0	74.1	–	3.7	–	18.5	–	3.7	–	–	–	3.7	–	29.6	11.1	14.8	11.1	3.7
	その他の法人	11	4	1	7	1	2	4	–	3	1	1	–	–	1	1	–	–	–
		100.0	36.4	9.1	63.6	9.1	18.2	36.4	–	27.3	9.1	9.1	–	–	9.1	9.1	–	–	–
	その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	–	–	–	–	–	1	–	–
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	–	–	–	–	–	100.0	–	–

		全体	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	療養病床を有する病院・診療所	病院（上記以外）・診療所	介護付き有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	その他の高齢者施設	地域包括支援センター	在宅介護支援センター	調剤薬局	はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧、接骨院	通所介護における宿泊サービス	その他	無回答
全体		645	99	117	6	12	22	84	49	71	90	40	109	32	6	9	5	7	3
		100.0	15.3	18.1	0.9	1.9	3.4	13.0	7.6	11.0	14.0	6.2	16.9	5.0	0.9	1.4	0.8	1.1	0.5
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	4	1	–	–	–	–	2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		100.0	25.0	–	–	–	–	50.0	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	社会福祉協議会	34	1	–	–	–	–	–	–	–	–	1	7	2	–	–	–	–	–
		100.0	2.9	–	–	–	–	–	–	–	–	2.9	20.6	5.9	–	–	–	–	–
	社会福祉法人(社協以外)	159	85	43	–	2	4	22	12	14	16	29	59	19	2	4	1	2	–
		100.0	53.5	27.0	–	1.3	2.5	13.8	7.5	8.8	10.1	18.2	37.1	11.9	1.3	2.5	0.6	1.3	–
	医療法人	113	10	60	4	8	15	44	11	11	17	6	23	5	–	1	–	1	1
		100.0	8.8	53.1	3.5	7.1	13.3	38.9	9.7	9.7	15.0	5.3	20.4	4.4	–	0.9	–	0.9	0.9
	社団・財団法人	16	–	6	–	–	–	5	–	–	–	–	5	–	–	–	–	–	–
		100.0	–	37.5	–	–	–	31.3	–	–	–	–	31.3	–	–	–	–	–	–
	協同組合及び連合会	21	–	3	–	2	3	6	–	2	2	–	3	3	–	–	–	–	–
		100.0	–	14.3	–	9.5	14.3	28.6	–	9.5	9.5	–	14.3	14.3	–	–	–	–	–
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	255	–	–	1	–	–	1	24	42	49	3	8	3	4	3	3	3	2
		100.0	–	–	0.4	–	–	0.4	9.4	16.5	19.2	1.2	3.1	1.2	1.6	1.2	1.2	1.2	0.8
	特定非営利活動法人(NPO)	27	1	–	–	–	–	1	–	1	4	–	1	–	–	–	1	1	–
		100.0	3.7	–	–	–	–	3.7	–	3.7	14.8	–	3.7	–	–	–	3.7	3.7	–
	その他の法人	11	–	3	–	–	–	1	–	–	–	–	1	–	–	–	–	–	–
		100.0	–	27.3	–	–	–	9.1	–	–	–	–	9.1	–	–	–	–	–	–
	その他	1	1	1	–	–	–	1	1	–	1	1	1	–	–	–	–	–	–
		100.0	100.0	100.0	–	–	–	100.0	100.0	–	100.0	100.0	100.0	–	–	–	–	–	–

図表 278　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（６）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況
うち、併設しているもの（複数回答）

		全体	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	住宅改修を行っている事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
全体		523	218	10	101	49	156	74	93	51	22	6	9	2	49	28	30	20	12
		100.0	41.7	1.9	19.3	9.4	29.8	14.1	17.8	9.8	4.2	1.1	1.7	0.4	9.4	5.4	5.7	3.8	2.3
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	3	–	–	1	2	–	1	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		100.0	–	–	33.3	66.7	–	33.3	33.3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	社会福祉協議会	26	17	1	2	–	7	–	1	–	–	–	–	–	1	–	–	–	–
		100.0	65.4	3.8	7.7	–	26.9	–	3.8	–	–	–	–	–	3.8	–	–	–	–
	社会福祉法人(社協以外)	140	51	2	13	8	84	14	77	13	1	–	3	2	15	17	15	6	1
		100.0	36.4	1.4	9.3	5.7	60.0	10.0	55.0	9.3	0.7	–	2.1	1.4	10.7	12.1	10.7	4.3	0.7
	医療法人	92	21	–	30	29	13	45	3	29	1	–	1	–	5	3	8	5	3
		100.0	22.8	–	32.6	31.5	14.1	48.9	3.3	31.5	1.1	–	1.1	–	5.4	3.3	8.7	5.4	3.3
	社団・財団法人	12	2	–	6	4	–	5	–	4	–	–	–	–	1	–	1	–	1
		100.0	16.7	–	50.0	33.3	–	41.7	–	33.3	–	–	–	–	8.3	–	8.3	–	8.3
	協同組合及び連合会	17	9	–	7	3	6	4	1	1	1	–	–	–	–	1	–	1	2
		100.0	52.9	–	41.2	17.6	35.3	23.5	5.9	5.9	5.9	–	–	–	–	5.9	–	5.9	11.8
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	198	104	6	37	1	44	1	9	–	17	5	4	–	20	4	6	7	5
		100.0	52.5	3.0	18.7	0.5	22.2	0.5	4.5	–	8.6	2.5	2.0	–	10.1	2.0	3.0	3.5	2.5
	特定非営利活動法人(NPO)	23	11	–	–	–	2	–	–	–	–	–	1	–	7	2	–	1	–
		100.0	47.8	–	–	–	8.7	–	–	–	–	–	4.3	–	30.4	8.7	–	4.3	–
	その他の法人	9	1	–	3	1	–	2	–	2	1	1	–	–	–	1	–	–	–
		100.0	11.1	–	33.3	11.1	–	22.2	–	22.2	11.1	11.1	–	–	–	11.1	–	–	–
	その他	1	1	1	1	1	–	1	1	1	1	–	–	–	–	–	–	–	–
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	–	100.0	100.0	100.0	100.0	–	–	–	–	–	–	–	–

		全体	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	療養病床を有する病院・診療所	病院・診療所（上記以外）	介護付き有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	その他の高齢者施設	地域包括支援センター	在宅介護支援センター	調剤薬局	はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧、接骨院	通所介護における宿泊サービス	その他	無回答
全体		523	51	50	1	1	4	27	7	18	32	11	40	17	2	1	2	5	66
		100.0	9.8	9.6	0.2	0.2	0.8	5.2	1.3	3.4	6.1	2.1	7.6	3.3	0.4	0.2	0.4	1.0	12.6
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	3	–	–	–	–	–	2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		100.0	–	–	–	–	–	66.7	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	社会福祉協議会	26	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2	1	–	–	–	–	6
		100.0	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7.7	3.8	–	–	–	–	23.1
	社会福祉法人(社協以外)	140	51	15	–	–	–	5	–	2	4	9	23	11	–	–	–	2	9
		100.0	36.4	10.7	–	–	–	3.6	–	1.4	2.9	6.4	16.4	7.9	–	–	–	1.4	6.4
	医療法人	92	–	26	–	1	3	11	4	2	3	2	9	4	–	–	–	–	14
		100.0	–	28.3	–	1.1	3.3	12.0	4.3	2.2	3.3	2.2	9.8	4.3	–	–	–	–	15.2
	社団・財団法人	12	–	4	–	–	–	2	–	–	–	–	2	–	–	–	–	–	2
		100.0	–	33.3	–	–	–	16.7	–	–	–	–	16.7	–	–	–	–	–	16.7
	協同組合及び連合会	17	–	2	–	–	1	4	–	1	1	–	1	–	–	–	–	–	2
		100.0	–	11.8	–	–	5.9	23.5	–	5.9	5.9	–	5.9	–	–	–	–	–	11.8
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	198	–	–	–	–	–	1	3	13	21	–	–	1	2	1	2	2	25
		100.0	–	–	–	–	–	0.5	1.5	6.6	10.6	–	–	0.5	1.0	0.5	1.0	1.0	12.6
	特定非営利活動法人(NPO)	23	–	–	–	–	–	–	–	–	3	–	1	–	–	–	–	1	6
		100.0	–	–	–	–	–	–	–	–	13.0	–	4.3	–	–	–	–	4.3	26.1
	その他の法人	9	–	2	–	–	–	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2
		100.0	–	22.2	–	–	–	11.1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	22.2
	その他	1	–	1	–	–	–	1	–	–	–	–	1	–	–	–	–	–	–
		100.0	–	100.0	–	–	–	100.0	–	–	–	–	100.0	–	–	–	–	–	–

5）事務所の職員について

図表 279　居宅介護支援　事業所票　問２．事業所の職員について
問２．（１）介護支援専門員数
介護支援専門員数（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	2	172	133	112	106	146	82	3.90	3.04
		100.0	0.3	22.8	17.7	14.9	14.1	19.4	10.9		
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	−	2	1	2	−	−	−	2.20	0.75
		100.0	−	40.0	20.0	40.0	−	−	−		
	社会福祉協議会	35	−	2	4	3	8	14	4	5.76	2.85
		100.0	−	5.7	11.4	8.6	22.9	40.0	11.4		
	社会福祉法人(社協以外)	161	−	19	25	23	35	46	13	4.66	3.34
		100.0	−	11.8	15.5	14.3	21.7	28.6	8.1		
	医療法人	117	1	13	24	24	19	23	13	4.14	2.68
		100.0	0.9	11.1	20.5	20.5	16.2	19.7	11.1		
	社団･財団法人	17	−	1	3	3	1	4	5	5.88	4.20
		100.0	−	5.9	17.6	17.6	5.9	23.5	29.4		
	協同組合及び連合会	21	−	−	4	4	6	4	3	4.24	2.02
		100.0	−	−	19.0	19.0	28.6	19.0	14.3		
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	1	117	66	44	34	46	34	3.21	2.78
		100.0	0.3	34.2	19.3	12.9	9.9	13.5	9.9		
	特定非営利活動法人(NPO)	33	−	13	3	3	3	5	6	3.70	3.45
		100.0	−	39.4	9.1	9.1	9.1	15.2	18.2		
	その他の法人	14	−	2	2	5	−	2	3	3.79	2.18
		100.0	−	14.3	14.3	35.7	−	14.3	21.4		
	その他	3	−	1	1	−	−	1	−	5.00	4.97
		100.0	−	33.3	33.3	−	−	33.3	−		

図表 280　居宅介護支援　事業所票　問２．事業所の職員について
問２．（１）介護支援専門員数
介護支援専門員数（換算人員）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		671	2	172	133	112	106	146	82	3.51	2.80
			0.3	22.8	17.7	14.9	14.1	19.4	10.9		
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	−	2	1	2	−	−	−	2.10	0.80
			−	40.0	20.0	40.0	−	−	−		
	社会福祉協議会	31	−	2	4	3	8	14	4	5.13	2.87
			−	5.7	11.4	8.6	22.9	40.0	11.4		
	社会福祉法人(社協以外)	148	−	19	25	23	35	46	13	4.40	3.28
			−	11.8	15.5	14.3	21.7	28.6	8.1		
	医療法人	104	1	13	24	24	19	23	13	3.72	2.38
			0.9	11.1	20.5	20.5	16.2	19.7	11.1		
	社団･財団法人	12	−	1	3	3	1	4	5	4.87	4.22
			−	5.9	17.6	17.6	5.9	23.5	29.4		
	協同組合及び連合会	18	−	−	4	4	6	4	3	3.72	1.21
			−	−	19.0	19.0	28.6	19.0	14.3		
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	308	1	117	66	44	34	46	34	2.82	2.32
			0.3	34.2	19.3	12.9	9.9	13.5	9.9		
	特定非営利活動法人(NPO)	27	−	13	3	3	3	5	6	3.41	3.71
			−	39.4	9.1	9.1	9.1	15.2	18.2		
	その他の法人	11	−	2	2	5	−	2	3	3.43	2.32
			−	14.3	14.3	35.7	−	14.3	21.4		
	その他	3	−	1	1	−	−	1	−	5.00	4.97
			−	33.3	33.3	−	−	33.3	−		

図表 281　居宅介護支援　事業所票　問２．事業所の職員について
（４）１）事務職員を配置している場合について
（４）で１.「配置している」を選択した人のみ②事務職員（ケアマネジャー以外の職員）が行っている業務（複数回答）

		全体	要介護認定調査関連書類、関連業務（受領、打ち込み、複写、ファイリングなど）	ケアプラン作成関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど）	給付管理関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど）	利用者や家族との連絡調整に関する業務	事業所との連携調整、書類発送等業務	保険者との連絡調整、手続きに関する業務	給与計算に関する業務	その他	無回答
全体		207	32	27	105	25	76	38	107	27	6
		100.0	15.5	13.0	50.7	12.1	36.7	18.4	51.7	13.0	2.9
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－
		100.0	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－
	社会福祉協議会	11	－	1	5	－	3	4	6	3	1
		100.0	－	9.1	45.5	－	27.3	36.4	54.5	27.3	9.1
	社会福祉法人(社協以外)	33	5	1	14	2	7	5	18	6	1
		100.0	15.2	3.0	42.4	6.1	21.2	15.2	54.5	18.2	3.0
	医療法人	34	11	3	23	6	19	10	15	1	1
		100.0	32.4	8.8	67.6	17.6	55.9	29.4	44.1	2.9	2.9
	社団･財団法人	7	1	1	5	2	6	1	3	1	－
		100.0	14.3	14.3	71.4	28.6	85.7	14.3	42.9	14.3	－
	協同組合及び連合会	8	2	－	6	1	6	3	2	1	－
		100.0	25.0	－	75.0	12.5	75.0	37.5	25.0	12.5	－
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	90	12	17	37	13	30	12	46	13	3
		100.0	13.3	18.9	41.1	14.4	33.3	13.3	51.1	14.4	3.3
	特定非営利活動法人(NPO)	16	1	1	9	1	1	2	14	1	－
		100.0	6.3	6.3	56.3	6.3	6.3	12.5	87.5	6.3	－
	その他の法人	6	－	2	5	－	3	1	2	1	－
		100.0	－	33.3	83.3	－	50.0	16.7	33.3	16.7	－
	その他	1	－	1	1	－	1	－	－	－	－
		100.0	－	100.0	100.0	－	100.0	－	－	－	－

6）居宅介護支援・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況

図表 282　居宅介護支援　事業所票　問３．居宅介護支援・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況
（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況
４）特定事業所医療介護連携加算　①算定できない理由（複数回答）

		全体	特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため	退院・退所加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間５回に満たないため	退院・退所加算を算定している連携回数が、その医療機関等との年間の連携回数が３５回に満たないため	無回答
全体		670	339	113	221	162	161	75
		100.0	50.6	16.9	33.0	24.2	24.0	11.2
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	3	－	1	1	1	1
		100.0	60.0	－	20.0	20.0	20.0	20.0
	社会福祉協議会	28	7	4	12	10	8	3
		100.0	25.0	14.3	42.9	35.7	28.6	10.7
	社会福祉法人(社協以外)	150	52	36	58	43	42	9
		100.0	34.7	24.0	38.7	28.7	28.0	6.0
	医療法人	99	47	6	25	32	24	9
		100.0	47.5	6.1	25.3	32.3	24.2	9.1
	社団･財団法人	14	7	1	5	3	3	2
		100.0	50.0	7.1	35.7	21.4	21.4	14.3
	協同組合及び連合会	17	9	－	5	5	5	1
		100.0	52.9	－	29.4	29.4	29.4	5.9
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	306	182	57	95	56	63	43
		100.0	59.5	18.6	31.0	18.3	20.6	14.1
	特定非営利活動法人(NPO)	30	19	8	14	10	11	2
		100.0	63.3	26.7	46.7	33.3	36.7	6.7
	その他の法人	13	9	－	4	1	3	2
		100.0	69.2	－	30.8	7.7	23.1	15.4
	その他	3	2	－	1	1	1	－
		100.0	66.7	－	33.3	33.3	33.3	－

図表 283　居宅介護支援　事業所票　問６．特定事業所医療介護連携加算・居宅介護支援費について

（１）特定事業所医療介護連携加算　１）算定できない理由（複数回答）

		全体	特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため	退院・退所加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間５回に満たないため	退院・退所加算を算定している医療機関等との年間の連携回数が３５回に満たないため	無回答
全体		713	382	85	257	170	160	34
		100.0	53.6	11.9	36.0	23.8	22.4	4.8
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	5	－	－	1	1	－
		100.0	100.0	－	－	20.0	20.0	－
	社会福祉協議会	34	8	4	13	13	8	3
		100.0	23.5	11.8	38.2	38.2	23.5	8.8
	社会福祉法人(社協以外)	154	51	23	78	44	42	5
		100.0	33.1	14.9	50.6	28.6	27.3	3.2
	医療法人	108	54	7	31	40	31	2
		100.0	50.0	6.5	28.7	37.0	28.7	1.9
	社団･財団法人	16	8	1	5	6	4	－
		100.0	50.0	6.3	31.3	37.5	25.0	－
	協同組合及び連合会	18	10	－	6	4	4	－
		100.0	55.6	－	33.3	22.2	22.2	－
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	325	212	43	105	50	59	19
		100.0	65.2	13.2	32.3	15.4	18.2	5.8
	特定非営利活動法人(NPO)	32	21	5	12	8	6	2
		100.0	65.6	15.6	37.5	25.0	18.8	6.3
	その他の法人	13	9	1	5	2	3	－
		100.0	69.2	7.7	38.5	15.4	23.1	－
	その他	3	2	1	1	2	2	－
		100.0	66.7	33.3	33.3	66.7	66.7	－

7）逓減制の適用緩和について

図表 284　居宅介護支援　事業所票　問７．逓減制の適用緩和について
（１）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　１）①適用緩和
居宅介護支援費（Ⅰ）算定人数（ｉ）

		全体	０人	１～２９人	３０～４９人	５０～９９人	１００～１４９人	１５０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		459	78	64	101	107	68	41	139	65.01	65.16
			13.0	10.7	16.9	17.9	11.4	6.9	23.2		
（２）（開設主体）（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	1	－	2	2	－	－	－	40.60	23.37
			20.0	－	40.0	40.0	－	－	－		
	社会福祉協議会	23	4	1	3	6	4	5	10	98.09	83.56
			12.1	3.0	9.1	18.2	12.1	15.2	30.3		
	社会福祉法人(社協以外)	105	14	3	17	30	26	15	22	89.00	75.12
			11.0	2.4	13.4	23.6	20.5	11.8	17.3		
	医療法人	75	8	9	12	20	17	9	19	81.19	68.26
			8.5	9.6	12.8	21.3	18.1	9.6	20.2		
	社団･財団法人	9	2	1	1	2	2	1	4	72.44	56.56
			15.4	7.7	7.7	15.4	15.4	7.7	30.8		
	協同組合及び連合会	10	3	1	－	5	1	－	8	55.60	47.46
			16.7	5.6	－	27.8	5.6	－	44.4		
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	197	33	42	60	39	16	7	64	45.90	44.36
			12.6	16.1	23.0	14.9	6.1	2.7	24.5		
	特定非営利活動法人(NPO)	22	10	3	5	1	1	2	7	34.86	55.30
			34.5	10.3	17.2	3.4	3.4	6.9	24.1		
	その他の法人	9	2	2	1	2	1	1	2	56.78	57.18
			18.2	18.2	9.1	18.2	9.1	9.1	18.2		
	その他	3	1	1	－	－	－	1	－	130.67	174.29
			33.3	33.3	－	－	－	33.3	－		

図表 285　居宅介護支援　事業所票　問７．逓減制の適用緩和について
（２）逓減制の適用緩和にあたる法人内または事業所内の支援について（複数回答）

		全体	法人から事務職員の配置に関する支援があった	法人からＩＣＴ機器等の活用に関する支援があった	法人から介護支援専門員の担当件数の増加に伴う、労務管理上の支援があった	事業所において事務職員の配置を行った	事業所においてＩＣＴ機器等の活用の取組を行った	事業所において介護支援専門員の担当件数の増加に伴う、労務管理上の支援を行った	担当件数を増やした介護支援専門員に対し、事務所の管理者から支援があった	担当件数を増やした介護支援専門員に対し、事業所内の同僚から支援があった	その他	無回答
全体		65	12	33	4	9	33	5	5	8	3	5
		100.0	18.5	50.8	6.2	13.8	50.8	7.7	7.7	12.3	4.6	7.7
（２）（開設主体）（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	社会福祉協議会	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	社会福祉法人(社協以外)	14	4	9	1	1	6	1	1	2	1	1
		100.0	28.6	64.3	7.1	7.1	42.9	7.1	7.1	14.3	7.1	7.1
	医療法人	11	3	3	1	1	2	－	－	－	1	2
		100.0	27.3	27.3	9.1	9.1	18.2	－	－	－	9.1	18.2
	社団･財団法人	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
		100.0	－	－	－	－	100.0	－	－	－	－	－
	協同組合及び連合会	3	1	2	－	1	－	－	－	－	－	－
		100.0	33.3	66.7	－	33.3	－	－	－	－	－	－
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	32	2	18	1	4	21	4	3	5	1	2
		100.0	6.3	56.3	3.1	12.5	65.6	12.5	9.4	15.6	3.1	6.3
	特定非営利活動法人(NPO)	2	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－
		100.0	－	－	－	50.0	100.0	－	－	－	－	－
	その他の法人	1	1	1	1	1	1	－	1	1	－	－
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

8）ＩＣＴ機器等の整備・利用状況

図表 286　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（１）事業所内で、パソコンなどのＩＣＴ機器を、１人１台利用する機器の種類（複数回答）

		全体	デスクトップパソコン	ノートパソコン	スマートフォン	タブレット端末	その他	無回答
全体		574	503	282	135	60	28	22
		100.0	87.6	49.1	23.5	10.5	4.9	3.8
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	4	3	－	－	－	－	1
		100.0	75.0	－	－	－	－	25.0
	社会福祉協議会	25	23	8	3	1	2	－
		100.0	92.0	32.0	12.0	4.0	8.0	－
	社会福祉法人(社協以外)	131	117	53	21	5	9	2
		100.0	89.3	40.5	16.0	3.8	6.9	1.5
	医療法人	82	74	33	11	8	6	2
		100.0	90.2	40.2	13.4	9.8	7.3	2.4
	社団･財団法人	14	8	6	4	1	1	3
		100.0	57.1	42.9	28.6	7.1	7.1	21.4
	協同組合及び連合会	14	13	7	3	1	1	1
		100.0	92.9	50.0	21.4	7.1	7.1	7.1
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	265	231	151	85	39	7	12
		100.0	87.2	57.0	32.1	14.7	2.6	4.5
	特定非営利活動法人(NPO)	25	21	15	5	4	1	1
		100.0	84.0	60.0	20.0	16.0	4.0	4.0
	その他の法人	8	8	5	1	1	1	－
		100.0	100.0	62.5	12.5	12.5	12.5	－
	その他	3	2	2	－	－	－	－
		100.0	66.7	66.7	－	－	－	－

図表 287　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（２）利用者情報の携帯情報端末（スマートフォン、タブレット等）によるアクセスの状況

		全体	訪問先等どこからでもＩＣＴ機器を用いて利用者情報にアクセスできる	自宅等、特定の場所のみからＩＣＴ機器を用いて利用者情報にアクセスできる	ＩＣＴ機器を用いて事業所外から利用者情報にアクセスすることはできない	無回答
全体		753	190	73	379	111
		100.0	25.2	9.7	50.3	14.7
（２）（開設主体）（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	－	－	5	－
		100.0	－	－	100.0	－
	社会福祉協議会	35	6	2	22	5
		100.0	17.1	5.7	62.9	14.3
	社会福祉法人(社協以外)	161	24	14	109	14
		100.0	14.9	8.7	67.7	8.7
	医療法人	117	20	8	72	17
		100.0	17.1	6.8	61.5	14.5
	社団･財団法人	17	8	3	6	－
		100.0	47.1	17.6	35.3	－
	協同組合及び連合会	21	4	2	9	6
		100.0	19.0	9.5	42.9	28.6
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	117	40	128	57
		100.0	34.2	11.7	37.4	16.7
	特定非営利活動法人(NPO)	33	8	2	16	7
		100.0	24.2	6.1	48.5	21.2
	その他の法人	14	3	1	8	2
		100.0	21.4	7.1	57.1	14.3
	その他	3	－	1	2	－
		100.0	－	33.3	66.7	－

図表 288　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（１）事業所内で、パソコンなどのＩＣＴ機器を、１人１台利用する機器の種類（複数回答）

		全体	利用者の介護保険情報の管理	利用者に関する記録の作成・クラウド上への保管	アセスメント表の作成・クラウド上への保管	居宅サービス計画書の作成・クラウド上への保管	サービス利用票（提供票）の共有・クラウド上への保管	モニタリング記録の作成・クラウド上への保管	職員の出退勤の管理	サービス担当者会議の日程調整	利用者宅訪問の日程調整	医療機関へのケアプラン交付	医療機関との意見交換・情報連携	医療機関との日程調整（サービス担当者会議、退院時カンファレンス、等含む）	その他	訪問先においてＩＣＴ機器等は活用していない	無回答
全体		753	116	127	66	63	83	129	27	99	103	9	46	52	22	324	168
		100.0	15.4	16.9	8.8	8.4	11.0	17.1	3.6	13.1	13.7	1.2	6.1	6.9	2.9	43.0	22.3
（２）（開設主体）（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5	－
		100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－
	社会福祉協議会	35	2	4	2	2	2	3	1	5	4	－	2	3	－	16	11
		100.0	5.7	11.4	5.7	5.7	5.7	8.6	2.9	14.3	11.4	－	5.7	8.6	－	45.7	31.4
	社会福祉法人(社協以外)	161	17	17	7	4	12	17	7	16	19	2	13	10	8	80	31
		100.0	10.6	10.6	4.3	2.5	7.5	10.6	4.3	9.9	11.8	1.2	8.1	6.2	5.0	49.7	19.3
	医療法人	117	10	12	5	8	6	14	－	11	9	－	5	4	3	63	27
		100.0	8.5	10.3	4.3	6.8	5.1	12.0	－	9.4	7.7	－	4.3	3.4	2.6	53.8	23.1
	社団･財団法人	17	4	6	2	2	2	6	3	5	4	－	3	3	1	1	4
		100.0	23.5	35.3	11.8	11.8	11.8	35.3	17.6	29.4	23.5	－	17.6	17.6	5.9	5.9	23.5
	協同組合及び連合会	21	2	2	1	1	2	3	－	3	3	－	1	1	1	7	7
		100.0	9.5	9.5	4.8	4.8	9.5	14.3	－	14.3	14.3	－	4.8	4.8	4.8	33.3	33.3
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	72	83	47	43	54	80	16	54	59	6	20	29	6	130	72
		100.0	21.1	24.3	13.7	12.6	15.8	23.4	4.7	15.8	17.3	1.8	5.8	8.5	1.8	38.0	21.1
	特定非営利活動法人(NPO)	33	4	2	1	2	2	4	－	－	1	－	1	－	3	13	11
		100.0	12.1	6.1	3.0	6.1	6.1	12.1	－		3.0	－	3.0	－	9.1	39.4	33.3
	その他の法人	14	4	1	1	1	3	2	－	4	3	1	1	2	－	5	3
		100.0	28.6	7.1	7.1	7.1	21.4	14.3	－	28.6	21.4	7.1	7.1	14.3	－	35.7	21.4
	その他	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	－
		100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	100.0	－

図表 289　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（４）他事業所・多職種との連携の状況（複数回答）

		全体	地域全体の取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	一部の他法人の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	同一法人（同系列含む）の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	多職種や他事業所とデータの連携をしていない	無回答
全体		753	48	90	190	361	101
		100.0	6.4	12.0	25.2	47.9	13.4
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	1	－	－	4	－
		100.0	20.0	－	－	80.0	－
	社会福祉協議会	35	2	2	9	17	6
		100.0	5.7	5.7	25.7	48.6	17.1
	社会福祉法人(社協以外)	161	6	17	62	74	13
		100.0	3.7	10.6	38.5	46.0	8.1
	医療法人	117	6	9	29	62	16
		100.0	5.1	7.7	24.8	53.0	13.7
	社団･財団法人	17	2	3	6	8	1
		100.0	11.8	17.6	35.3	47.1	5.9
	協同組合及び連合会	21	1	4	4	9	5
		100.0	4.8	19.0	19.0	42.9	23.8
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	28	51	69	154	52
		100.0	8.2	14.9	20.2	45.0	15.2
	特定非営利活動法人(NPO)	33	1	4	7	18	5
		100.0	3.0	12.1	21.2	54.5	15.2
	その他の法人	14	1	－	3	10	1
		100.0	7.1	－	21.4	71.4	7.1
	その他	3	－	－	1	2	－
		100.0	－	－	33.3	66.7	－

図表 290　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（６）在宅勤務におけるパソコン・ＩＣＴ機器の使用状況（複数回答）

		全体	在宅勤務の時、法人または事業所より支給されたパソコン・ＩＣＴ機器を使っている	在宅勤務の時、個人で保有しているパソコン・ＩＣＴ機器を使っている	在宅勤務の時、パソコン・ＩＣＴ機器は使用していない	その他	在宅勤務を行っていない	無回答
全体		753	200	92	23	8	391	71
		100.0	26.6	12.2	3.1	1.1	51.9	9.4
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	－	－	－	－	5	－
		100.0	－	－	－	－	100.0	－
	社会福祉協議会	35	5	2	1	1	24	3
		100.0	14.3	5.7	2.9	2.9	68.6	8.6
	社会福祉法人(社協以外)	161	35	8	3	3	106	9
		100.0	21.7	5.0	1.9	1.9	65.8	5.6
	医療法人	117	19	15	6	－	71	12
		100.0	16.2	12.8	5.1	－	60.7	10.3
	社団･財団法人	17	8	2	2	－	6	－
		100.0	47.1	11.8	11.8	－	35.3	－
	協同組合及び連合会	21	4	1	1	－	10	5
		100.0	19.0	4.8	4.8	－	47.6	23.8
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	116	60	7	3	141	35
		100.0	33.9	17.5	2.0	0.9	41.2	10.2
	特定非営利活動法人(NPO)	33	8	3	2	－	18	3
		100.0	24.2	9.1	6.1	－	54.5	9.1
	その他の法人	14	4	1	1	－	6	2
		100.0	28.6	7.1	7.1	－	42.9	14.3
	その他	3	1	－	－	1	1	－
		100.0	33.3	－	－	33.3	33.3	－

図表 291　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（７）業務を支援するためのソフトウェアや ICT 機器の導入する際における課題
導入する際の課題（複数回答）

		全体	どの会社の機器・ソフトがよいかわからない	導入コストが高い	導入に時間がかかる	職員の介護ソフト導入に対する抵抗感や反発、不安がある	パソコンや介護ソフトを扱える人材がいない（入力したデータをうまく活用できない）	機器やソフトの更新の対応や維持のためのコストがかかる	個人情報の取り扱い、セキュリティ面での不安がある	その他	課題は特にない	無回答
全体		753	173	364	112	87	126	207	248	36	67	109
		100.0	23.0	48.3	14.9	11.6	16.7	27.5	32.9	4.8	8.9	14.5
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	2	4	－	1	1	1	3	－	－	－
		100.0	40.0	80.0	－	20.0	20.0	20.0	60.0	－	－	－
	社会福祉協議会	35	9	25	8	8	9	17	15	1	1	5
		100.0	25.7	71.4	22.9	22.9	25.7	48.6	42.9	2.9	2.9	14.3
	社会福祉法人(社協以外)	161	32	83	21	16	31	49	69	13	12	17
		100.0	19.9	51.6	13.0	9.9	19.3	30.4	42.9	8.1	7.5	10.6
	医療法人	117	26	53	13	13	16	31	44	6	9	16
		100.0	22.2	45.3	11.1	11.1	13.7	26.5	37.6	5.1	7.7	13.7
	社団･財団法人	17	4	11	2	1	1	5	5	1	－	2
		100.0	23.5	64.7	11.8	5.9	5.9	29.4	29.4	5.9	－	11.8
	協同組合及び連合会	21	4	12	6	2	4	7	7	－	－	6
		100.0	19.0	57.1	28.6	9.5	19.0	33.3	33.3	－	－	28.6
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	84	149	51	40	52	80	89	13	39	55
		100.0	24.6	43.6	14.9	11.7	15.2	23.4	26.0	3.8	11.4	16.1
	特定非営利活動法人(NPO)	33	6	18	8	5	6	12	11	1	3	4
		100.0	18.2	54.5	24.2	15.2	18.2	36.4	33.3	3.0	9.1	12.1
	その他の法人	14	4	7	1	1	4	4	5	－	2	2
		100.0	28.6	50.0	7.1	7.1	28.6	28.6	35.7	－	14.3	14.3
	その他	3	1	1	1	－	1	1	－	－	－	－
		100.0	33.3	33.3	33.3	－	33.3	33.3	－	－	－	－

9）コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の対応について

図表 292　居宅介護支援　事業所票　問 11. コロナ禍におけるモニタリングの特例（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い）の対応について

（２）今後、感染拡大した場合の、特例措置によるモニタリング実施の可能性（複数回答）

		全体	緊急事態宣言が発令された場合	蔓延防止措置等重点措置が実施された場合	保険者からの要請があった場合	利用者・家族からの要請があった場合	感染状況を踏まえた事業所・法人としての方針が示された場合	その他	実施の予定はない	無回答
全体		753	342	244	410	593	460	27	25	25
		100.0	45.4	32.4	54.4	78.8	61.1	3.6	3.3	3.3
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	2	2	3	4	5	−	−	−
		100.0	40.0	40.0	60.0	80.0	100.0	−	−	−
	社会福祉協議会	35	11	9	17	24	22	3	1	3
		100.0	31.4	25.7	48.6	68.6	62.9	8.6	2.9	8.6
	社会福祉法人(社協以外)	161	73	52	88	136	123	6	1	1
		100.0	45.3	32.3	54.7	84.5	76.4	3.7	0.6	0.6
	医療法人	117	40	32	55	91	78	5	6	4
		100.0	34.2	27.4	47.0	77.8	66.7	4.3	5.1	3.4
	社団･財団法人	17	12	6	10	15	11	−	1	−
		100.0	70.6	35.3	58.8	88.2	64.7	−	5.9	−
	協同組合及び連合会	21	9	6	10	17	11	1	−	1
		100.0	42.9	28.6	47.6	81.0	52.4	4.8	−	4.8
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	169	121	195	263	189	10	14	13
		100.0	49.4	35.4	57.0	76.9	55.3	2.9	4.1	3.8
	特定非営利活動法人(NPO)	33	16	14	21	28	12	2	1	−
		100.0	48.5	42.4	63.6	84.8	36.4	6.1	3.0	−
	その他の法人	14	6	2	7	10	6	−	−	2
		100.0	42.9	14.3	50.0	71.4	42.9	−	−	14.3
	その他	3	1	−	2	2	2	−	1	−
		100.0	33.3	−	66.7	66.7	66.7	−	33.3	−

10）科学的介護情報システム(LIFE)への対応状況について

図表 293　居宅介護支援　事業所票　問 12. 科学的介護情報システム(LIFE)への対応状況について

（１）１）①介護サービス事業所がＬＩＦＥ関連加算を算定している利用者数（令和４年４月～９月）

		全体	０人	１～２人	３～４人	５～９人	１０～２９人	３０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		496	150	24	25	42	94	161	147	44.8	114.3
			23.3	3.7	3.9	6.5	14.6	25.0	22.9		
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	3	－	－	1	1	1	－	2	8.7	6.0
			－	－	20.0	20.0	20.0	－	40.0		
	社会福祉協議会	24	13	－	－	－	2	9	6	61.8	100.5
			43.3	－	－	－	6.7	30.0	20.0		
	社会福祉法人(社協以外)	104	25	3	5	5	18	48	41	73.6	167.5
			17.2	2.1	3.4	3.4	12.4	33.1	28.3		
	医療法人	80	21	5	1	4	15	34	23	70.8	167.6
			20.4	4.9	1.0	3.9	14.6	33.0	22.3		
	社団・財団法人	13	2	－	－	－	－	11	3	98.2	111.6
			12.5	－	－	－	－	68.8	18.8		
	協同組合及び連合会	15	4	1	－	－	2	8	4	37.7	37.0
			21.1	5.3	－	－	10.5	42.1	21.1		
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	219	77	11	14	26	50	41	57	19.7	40.3
			27.9	4.0	5.1	9.4	18.1	14.9	20.7		
	特定非営利活動法人(NPO)	24	6	2	2	6	4	4	5	19.1	36.8
			20.7	6.9	6.9	20.7	13.8	13.8	17.2		
	その他の法人	8	－	1	1	－	1	5	5	88.8	128.6
			－	7.7	7.7	－	7.7	38.5	38.5		
	その他	3	2	1	－	－	－	－	－	0.7	0.9
			66.7	33.3	－	－	－	－	－		

図表 294　居宅介護支援　事業所票　問 12. 科学的介護情報システム（ＬＩＦＥ）への対応状況について

（３）今後、ＬＩＦＥのフィードバック報告を受けた場合、介護支援専門員としてどのように活用したいか（複数回答）

		全体	ケアプランを見直しの参考にする	他の利用者に提案する事業所の選定の参考にする	サービス担当者会議等で議論する	利用者・家族へ説明する	活用しない	わからない	その他	無回答
全体		753	454	181	242	199	21	132	6	83
		100.0	60.3	24.0	32.1	26.4	2.8	17.5	0.8	11.0
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	5	1	3	1	－	－	－	－
		100.0	100.0	20.0	60.0	20.0	－	－	－	－
	社会福祉協議会	35	23	10	15	8	2	4	－	2
		100.0	65.7	28.6	42.9	22.9	5.7	11.4	－	5.7
	社会福祉法人(社協以外)	161	103	33	59	45	2	32	－	14
		100.0	64.0	20.5	36.6	28.0	1.2	19.9	－	8.7
	医療法人	117	69	23	35	31	3	19	1	19
		100.0	59.0	19.7	29.9	26.5	2.6	16.2	0.9	16.2
	社団･財団法人	17	10	5	7	3	1	2	－	3
		100.0	58.8	29.4	41.2	17.6	5.9	11.8	－	17.6
	協同組合及び連合会	21	15	3	6	11	－	5	－	1
		100.0	71.4	14.3	28.6	52.4	－	23.8	－	4.8
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	198	91	100	85	11	59	4	41
		100.0	57.9	26.6	29.2	24.9	3.2	17.3	1.2	12.0
	特定非営利活動法人(NPO)	33	16	8	9	8	1	8	1	3
		100.0	48.5	24.2	27.3	24.2	3.0	24.2	3.0	9.1
	その他の法人	14	8	6	3	5	1	3	－	－
		100.0	57.1	42.9	21.4	35.7	7.1	21.4	－	－
	その他	3	2	－	3	1	－	－	－	－
		100.0	66.7	－	100.0	33.3	－	－	－	－

11）退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和４年４月～９月）

図表 295　居宅介護支援　事業所票　問 14. 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和４年４月～９月）

（１）退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれた件数

		全体	０件	１～２件	３～４件	５～９件	１０～２９件	３０件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		686	118	166	109	143	133	17	67	6.05	8.26
			15.7	22.0	14.5	19.0	17.7	2.3	8.9		
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	5	－	2	1	1	1	－	－	7.20	9.00
			－	40.0	20.0	20.0	20.0	－	－		
	社会福祉協議会	30	6	3	4	5	10	2	5	9.17	8.94
			17.1	8.6	11.4	14.3	28.6	5.7	14.3		
	社会福祉法人(社協以外)	148	13	25	33	46	29	2	13	6.31	5.92
			8.1	15.5	20.5	28.6	18.0	1.2	8.1		
	医療法人	108	17	19	11	25	31	5	9	8.16	9.75
			14.5	16.2	9.4	21.4	26.5	4.3	7.7		
	社団・財団法人	17	1	4	2	4	5	1	－	8.59	8.03
			5.9	23.5	11.8	23.5	29.4	5.9	－		
	協同組合及び連合会	20	5	2	1	4	7	1	1	8.55	8.59
			23.8	9.5	4.8	19.0	33.3	4.8	4.8		
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	305	62	100	49	49	40	5	37	4.75	8.45
			18.1	29.2	14.3	14.3	11.7	1.5	10.8		
	特定非営利活動法人(NPO)	31	9	9	5	5	3	－	2	2.90	3.16
			27.3	27.3	15.2	15.2	9.1	－	6.1		
	その他の法人	14	3	－	2	2	6	1	－	9.86	11.07
			21.4	－	14.3	14.3	42.9	7.1	－		
	その他	3	1	1	－	－	1	－	－	4.00	4.32
			33.3	33.3	－	－	33.3	－	－		

12）感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について

図表 296　居宅介護支援　事業所票　問 15. 感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について

（１）１）感染症対策に関する委員会の開催回数（令和４年４月～９月）

		全体	0回	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	無回答	平均	標準偏差
全体		685	297	184	54	30	5	14	101	68	1.75	3.17
			39.4	24.4	7.2	4.0	0.7	1.9	13.4	9.0		
（２）（開設主体）単一回答	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	5	4	1	−	−	−	−	−	−	0.20	0.40
			80.0	20.0	−	−	−	−	−	−		
	社会福祉協議会	32	19	5	4	1	−	−	3	3	1.16	2.09
			54.3	14.3	11.4	2.9	−	−	8.6	8.6		
	社会福祉法人(社協以外)	146	33	44	14	11	−	6	38	15	2.72	3.03
			20.5	27.3	8.7	6.8	−	3.7	23.6	9.3		
	医療法人	105	40	19	10	3	3	2	28	12	2.87	5.78
			34.2	16.2	8.5	2.6	2.6	1.7	23.9	10.3		
	社団・財団法人	17	8	3	1	−	−	−	5	−	2.18	2.81
			47.1	17.6	5.9	−	−	−	29.4	−		
	協同組合及び連合会	20	10	5	−	2	−	−	3	1	1.75	2.98
			47.6	23.8	−	9.5	−	−	14.3	4.8		
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	310	157	96	23	11	1	5	17	32	1.00	1.61
			45.9	28.1	6.7	3.2	0.3	1.5	5.0	9.4		
	特定非営利活動法人(NPO)	28	16	6	1	1	1	−	3	5	1.18	1.93
			48.5	18.2	3.0	3.0	3.0	−	9.1	15.2		
	その他の法人	14	5	4	1	1	−	1	2	−	1.86	2.17
			35.7	28.6	7.1	7.1	−	7.1	14.3	−		
	その他	3	2	−	−	−	−	−	1	−	4.00	5.66
			66.7	−	−	−	−	−	33.3	−		

図表 297　居宅介護支援　事業所票　問 15. 感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について

（１）５）感染症対策において法人側と合同で行っている、または支援を受けているもの（令和４年４月～９月）（複数回答）

		全体	委員会の開催	指針の整備	研修の実施	訓練の実施	法人側からの支援は受けていない	その他	法人は自事業所のみである	無回答
全体		753	298	322	375	154	63	21	77	69
		100.0	39.6	42.8	49.8	20.5	8.4	2.8	10.2	9.2
（２）（開設主体）単一回答	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	5	3	3	4	2	−	−	1	−
		100.0	60.0	60.0	80.0	40.0	−	−	20.0	−
	社会福祉協議会	35	13	16	17	4	1	1	−	3
		100.0	37.1	45.7	48.6	11.4	2.9	2.9	−	8.6
	社会福祉法人(社協以外)	161	97	83	98	50	14	4	2	12
		100.0	60.2	51.6	60.9	31.1	8.7	2.5	1.2	7.5
	医療法人	117	63	64	66	26	10	5	1	9
		100.0	53.8	54.7	56.4	22.2	8.5	4.3	0.9	7.7
	社団・財団法人	17	8	8	5	2	3	−	1	1
		100.0	47.1	47.1	29.4	11.8	17.6	−	5.9	5.9
	協同組合及び連合会	21	8	5	11	2	5	1	1	1
		100.0	38.1	23.8	52.4	9.5	23.8	4.8	4.8	4.8
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	342	91	125	148	61	23	10	64	35
		100.0	26.6	36.5	43.3	17.8	6.7	2.9	18.7	10.2
	特定非営利活動法人(NPO)	33	9	9	15	4	5	−	6	3
		100.0	27.3	27.3	45.5	12.1	15.2	−	18.2	9.1
	その他の法人	14	4	6	8	3	1	−	−	3
		100.0	28.6	42.9	57.1	21.4	7.1	−	−	21.4
	その他	3	1	1	1	−	−	−	−	1
		100.0	33.3	33.3	33.3	−	−	−	−	33.3

図表 298　居宅介護支援　事業所票　問 15. 感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について

（２）４）感染症・災害に備えた業務継続に向けた法人側と合同で行っているもの、または法人側の支援を受けているもの（令和４年４月～令和４年９月）

		全体	計画等の策定（ＢＣＰ等）	研修の実施	訓練の実施	法人側からの支援は受けていない	その他	法人に自事業所のみである	無回答
全体		753	356	310	173	92	29	78	82
		100.0	47.3	41.2	23.0	12.2	3.9	10.4	10.9
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	5	3	4	3	－	－	1	－
		100.0	60.0	80.0	60.0	－	－	20.0	－
	社会福祉協議会	35	19	17	9	3	－	－	2
		100.0	54.3	48.6	25.7	8.6	－	－	5.7
	社会福祉法人(社協以外)	161	96	78	53	18	7	－	15
		100.0	59.6	48.4	32.9	11.2	4.3	－	9.3
	医療法人	117	59	54	34	17	9	1	13
		100.0	50.4	46.2	29.1	14.5	7.7	0.9	11.1
	社団･財団法人	17	10	9	5	3	－	1	1
		100.0	58.8	52.9	29.4	17.6	－	5.9	5.9
	協同組合及び連合会	21	7	9	6	7	1	1	1
		100.0	33.3	42.9	28.6	33.3	4.8	4.8	4.8
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	342	140	122	55	35	11	66	42
		100.0	40.9	35.7	16.1	10.2	3.2	19.3	12.3
	特定非営利活動法人(NPO)	33	13	12	4	5	1	6	4
		100.0	39.4	36.4	12.1	15.2	3.0	18.2	12.1
	その他の法人	14	7	3	3	2	－	1	2
		100.0	50.0	21.4	21.4	14.3	－	7.1	14.3
	その他	3	－	1	－	1	－	－	1
		100.0	－	33.3	－	33.3	－	－	33.3

13）特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日）

図表 299　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日）

（１）事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに給付管理を行ったのべ件数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		609	53	11	3	31	33	42	193	189	54	144	463.42	393.04
			7.0	1.5	0.4	4.1	4.4	5.6	25.6	25.1	7.2	19.1		
（2）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	4	–	–	–	–	–	–	4	–	–	1	315.25	105.42
			–	–	–	–	–	–	80.0	–	–	20.0		
	社会福祉協議会	30	2	1	–	–	–	–	4	15	8	5	732.57	443.20
			5.7	2.9	–	–	–	–	11.4	42.9	22.9	14.3		
	社会福祉法人(社協以外)	134	9	1	1	1	4	6	36	59	17	27	588.87	423.14
			5.6	0.6	0.6	0.6	2.5	3.7	22.4	36.6	10.6	16.8		
	医療法人	100	7	–	–	6	7	4	34	31	11	17	514.64	422.40
			6.0	–	–	5.1	6.0	3.4	29.1	26.5	9.4	14.5		
	社団･財団法人	13	1	–	–	2	–	–	3	4	3	4	604.69	418.54
			5.9	–	–	11.8	–	–	17.6	23.5	17.6	23.5		
	協同組合及び連合会	20	3	–	1	–	2	–	3	11	–	1	461.30	330.28
			14.3	–	4.8	–	9.5	–	14.3	52.4	–	4.8		
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	264	23	8	1	19	17	29	93	62	12	78	358.82	303.65
			6.7	2.3	0.3	5.6	5.0	8.5	27.2	18.1	3.5	22.8		
	特定非営利活動法人(NPO)	27	4	1	–	3	2	1	11	3	2	6	349.63	413.98
			12.1	3.0	–	9.1	6.1	3.0	33.3	9.1	6.1	18.2		
	その他の法人	11	3	–	–	–	–	1	3	4	–	3	367.36	289.42
			21.4	–	–	–	–	7.1	21.4	28.6	–	21.4		
	その他	3	1	–	–	–	–	–	1	–	1	–	852.33	1013.86
			33.3	–	–	–	–	–	33.3	–	33.3	–		

図表 300　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について(令和４年３月～令和４年８月末日)

（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率

２）通所介護＿事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに各サービスを位置付けた居宅サービス計画数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		668	12	83	61	114	94	57	209	34	4	85	191.65	186.16
			1.6	11.0	8.1	15.1	12.5	7.6	27.8	4.5	0.5	11.3		
（2）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合･一部事務組合	4	–	–	1	1	–	1	1	–	–	1	129.25	89.62
			–	–	20.0	20.0	–	20.0	20.0	–	–	20.0		
	社会福祉協議会	34	1	2	2	3	1	2	16	7	–	1	315.82	209.09
			2.9	5.7	5.7	8.6	2.9	5.7	45.7	20.0	–	2.9		
	社会福祉法人(社協以外)	153	1	6	9	18	21	14	71	11	2	8	265.22	195.52
			0.6	3.7	5.6	11.2	13.0	8.7	44.1	6.8	1.2	5.0		
	医療法人	104	1	10	14	9	17	16	32	4	1	13	193.47	189.46
			0.9	8.5	12.0	7.7	14.5	13.7	27.4	3.4	0.9	11.1		
	社団･財団法人	16	–	4	1	1	2	1	6	1	–	1	202.75	181.82
			–	23.5	5.9	5.9	11.8	5.9	35.3	5.9	–	5.9		
	協同組合及び連合会	18	–	1	1	6	2	2	5	1	–	3	175.50	137.78
			–	4.8	4.8	28.6	9.5	9.5	23.8	4.8	–	14.3		
	営利法人(株式･合名･合資･合同･有限会社)	295	8	52	28	66	45	20	67	8	1	47	145.63	161.54
			2.3	15.2	8.2	19.3	13.2	5.8	19.6	2.3	0.3	13.7		
	特定非営利活動法人(NPO)	28	1	6	4	5	4	–	7	1	–	5	141.21	167.26
			3.0	18.2	12.1	15.2	12.1	–	21.2	3.0	–	15.2		
	その他の法人	11	–	1	–	4	1	1	4	–	–	3	154.00	109.80
			–	7.1	–	28.6	7.1	7.1	28.6	–	–	21.4		
	その他	2	–	1	–	–	–	–	–	1	–	1	412.50	410.50
			–	33.3	–	–	–	–	–	33.3	–	33.3		

図表 301　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日

（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率

２）通所介護＿最も紹介件数の多い法人（紹介率最高法人）の割合

		全体	0%	10%未満	20%未満	30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	無回答	平均	標準偏差
全体		654	-	6	106	120	122	99	75	44	41	18	11	12	2	41.18	21.83
			-	0.9	16.2	18.3	18.6	15.1	11.4	6.7	6.3	2.7	1.7	1.8	0.3		
（２）（開設主体）単一回答	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	4	-	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-	-	-	57.74	12.22
			-	-	-	-	-	25.0	50.0	-	25.0	-	-	-	-		
	社会福祉協議会	33	-	-	5	6	3	5	1	6	3	4	-	-	-	47.96	23.44
			-	-	15.2	18.2	9.1	15.2	3.0	18.2	9.1	12.1	-	-	-		
	社会福祉法人(社協以外)	152	-	-	9	14	27	29	31	18	14	5	5	-	-	49.55	18.85
			-	-	5.9	9.2	17.8	19.1	20.4	11.8	9.2	3.3	3.3	-	-		
	医療法人	103	-	-	17	21	22	18	10	7	6	-	-	2	-	38.50	18.87
			-	-	16.5	20.4	21.4	17.5	9.7	6.8	5.8	-	-	1.9	-		
	社団・財団法人	16	-	-	6	4	1	3	1	-	-	1	-	-	-	29.83	19.26
			-	-	37.5	25.0	6.3	18.8	6.3	-	-	6.3	-	-	-		
	協同組合及び連合会	18	-	1	2	2	5	3	2	1	-	1	1	-	-	41.27	22.30
			-	5.6	11.1	11.1	27.8	16.7	11.1	5.6	-	5.6	5.6	-	-		
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	285	-	5	63	62	52	35	21	11	15	6	5	10	2	37.85	23.32
			-	1.7	22.0	21.6	18.1	12.2	7.3	3.8	5.2	2.1	1.7	3.5	0.7		
	特定非営利活動法人(NPO)	27	-	-	1	6	8	3	6	-	2	1	-	-	-	41.59	17.31
			-	-	3.7	22.2	29.6	11.1	22.2	-	7.4	3.7	-	-	-		
	その他の法人	11	-	-	2	3	2	2	1	1	-	-	-	-	-	33.89	15.46
			-	-	18.2	27.3	18.2	18.2	9.1	9.1	-	-	-	-	-		
	その他	2	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	20.00	10.00
			-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-		

図表 302　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日）

（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における

２）通所介護＿同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険事業所の割合

		全体	0%	10%未満	20%未満	30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	無回答	平均	標準偏差
全体		467	115	13	34	46	55	59	50	36	34	12	9	4	189	34.47	27.76
			17.5	2.0	5.2	7.0	8.4	9.0	7.6	5.5	5.2	1.8	1.4	0.6	28.8		
（２）（開設主体）単一回答	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	4	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	25.50	25.74
			50.0	-	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-		
	社会福祉協議会	24	4	2	-	3	1	3	1	4	3	3	-	-	9	43.78	30.38
			12.1	6.1	-	9.1	3.0	9.1	3.0	12.1	9.1	9.1	-	-	27.3		
	社会福祉法人(社協以外)	133	15	3	3	8	19	21	23	19	13	5	4	-	19	45.85	24.58
			9.0	2.0	2.0	5.3	12.5	13.8	15.1	12.5	8.6	3.3	2.6	-	12.5		
	医療法人	74	25	1	5	6	8	11	9	4	5	-	-	-	29	28.41	25.24
			24.3	1.0	4.9	5.8	7.8	10.7	8.7	3.9	4.9	-	-	-	28.2		
	社団・財団法人	13	7	-	3	1	-	2	-	-	-	-	-	-	3	11.30	14.58
			43.8	-	18.8	6.3	-	12.5	-	-	-	-	-	-	18.8		
	協同組合及び連合会	10	2	-	-	2	1	1	2	1	-	-	1	-	8	39.33	28.32
			11.1	-	-	11.1	5.6	5.6	11.1	5.6	-	-	5.6	-	44.4		
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	177	50	7	21	21	21	17	11	7	11	3	4	4	110	29.91	28.32
			17.4	2.4	7.3	7.3	7.3	5.9	3.8	2.4	3.8	1.0	1.4	1.4	38.3		
	特定非営利活動法人(NPO)	21	7	-	1	3	3	2	2	-	2	1	-	-	6	29.74	27.26
			25.9	-	3.7	11.1	11.1	7.4	7.4	-	7.4	3.7	-	-	22.2		
	その他の法人	7	1	-	1	2	-	1	1	1	-	-	-	-	4	31.84	20.92
			9.1	-	9.1	18.2	-	9.1	9.1	9.1	-	-	-	-	36.4		
	その他	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	15.00	15.00
			50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-		

図表 303　居宅介護支援　事業所票　問 16. 特定事業所集中減算について（令和４年３月～令和４年８月末日

（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率

３）福祉用具貸与＿事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに各サービスを位置付けた居宅サービス計画数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		672	2	35	19	84	91	63	244	121	13	81	310.39	262.74
			0.3	4.6	2.5	11.2	12.1	8.4	32.4	16.1	1.7	10.8		
（２）開設主体（単一回答）	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	4	−	−	−	1	−	1	2	−	−	1	178.00	64.53
			−	−	−	20.0	−	20.0	40.0	−	−	20.0		
	社会福祉協議会	33	−	−	−	4	3	−	11	15	−	2	428.52	240.17
			−	−	−	11.4	8.6	−	31.4	42.9	−	5.7		
	社会福祉法人(社協以外)	153	−	4	1	16	12	13	61	40	6	8	387.98	295.56
			−	2.5	0.6	9.9	7.5	8.1	37.9	24.8	3.7	5.0		
	医療法人	104	−	5	1	13	11	8	43	18	5	13	347.34	284.24
			−	4.3	0.9	11.1	9.4	6.8	36.8	15.4	4.3	11.1		
	社団・財団法人	16	−	3	−	2	1	1	4	5	−	1	365.69	307.27
			−	17.6	−	11.8	5.9	5.9	23.5	29.4	−	5.9		
	協同組合及び連合会	18	−	1	1	2	2	1	10	1	−	3	275.72	187.51
			−	4.8	4.8	9.5	9.5	4.8	47.6	4.8	−	14.3		
	営利法人(株式・合名・合資・合同・有限会社)	300	2	19	14	41	56	32	98	37	1	42	251.12	220.38
			0.6	5.6	4.1	12.0	16.4	9.4	28.7	10.8	0.3	12.3		
	特定非営利活動法人(NPO)	28	−	2	2	5	1	7	8	3	−	5	231.04	202.31
			−	6.1	6.1	15.2	3.0	21.2	24.2	9.1	−	15.2		
	その他の法人	11	−	−	−	−	3	−	6	2	−	3	325.91	155.98
			−	−	−	−	21.4	−	42.9	14.3	−	21.4		
	その他	2	−	1	−	−	−	−	−	−	1	1	767.50	765.50
			−	33.3	−	−	−	−	−	−	33.3	33.3		

（５）併設施設・事業所の有無別集計

1）開設主体

居宅介護支援事業所の開設主体は「営利法人」が最も多い 45.4%であり、同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所はない（居宅介護支援以外は行っていない）事業所において、本回答の割合が最も多い 84.7%であった。

また、開設主体の主な事業の内容は「福祉事業（在宅系サービス）」が最も多い 47.5%であり、同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所はない（居宅介護支援以外は行っていない）事業所において、本回答の割合が最も多い 74.5%であった。

図表 304　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（２）開設主体（単一回答）

		全体	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	社会福祉協議会	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団・財団法人	協同組合及び連合会	営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社）	特定非営利活動法人（NPO）	その他の法人	その他	無回答
全体		753	5	35	161	117	17	21	342	33	14	3	5
		100.0	0.7	4.6	21.4	15.5	2.3	2.8	45.4	4.4	1.9	0.4	0.7
併設有無	同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）	523	3	26	140	92	12	17	198	23	9	1	2
		100.0	0.6	5.0	26.8	17.6	2.3	3.3	37.9	4.4	1.7	0.2	0.4
	同一法人・系列法人が運営している介護保険施設・事業所があるが、併設ではない	122	1	8	19	21	4	4	57	4	2	−	2
		100.0	0.8	6.6	15.6	17.2	3.3	3.3	46.7	3.3	1.6	−	1.6
	同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所はない（居宅介護支援以外は行っていない）	98	1	−	1	1	1	−	83	6	2	2	1
		100.0	1.0	−	1.0	1.0	1.0	−	84.7	6.1	2.0	2.0	1.0

図表 305　居宅介護支援　事業所票　問１．貴居宅介護支援事業所の概況
（３）開設主体の主な事業の内容（単一回答）

		全体	福祉事業（施設系サービス）	福祉事業（居住系サービス）	福祉事業（在宅系サービス）	病院・診療所	調剤薬局	信用、共済、購買を行う農協	商品を販売している場合	その他	無回答
全体		753	164	73	358	97	5	6	3	22	25
		100.0	21.8	9.7	47.5	12.9	0.7	0.8	0.4	2.9	3.3
併設有無	同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）	523	140	49	217	81	5	4	2	13	12
		100.0	26.8	9.4	41.5	15.5	1.0	0.8	0.4	2.5	2.3
	同一法人・系列法人が運営している介護保険施設・事業所があるが、併設ではない	122	21	12	63	15	−	2	−	2	7
		100.0	17.2	9.8	51.6	12.3	−	1.6	−	1.6	5.7
	同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所はない（居宅介護支援以外は行っていない）	98	1	11	73	−	−	−	1	7	5
		100.0	1.0	11.2	74.5	−	−	−	1.0	7.1	5.1

（６）開設年別集計

1）ＩＣＴ機器等の整備・利用状況

業務を支援するためのソフトウェアやＩＣＴ機器（情報通信機器、人工知能関連技術（ＡＩ）を含む）の整備・導入状況については、「事業所内で、パソコンなどのＩＣＴ機器を、１人 1 台利用」している事業所が最も多く、すべての開設年別の結果においても同様の傾向であった。

図表 306　居宅介護支援　事業所票　問８．ＩＣＴ機器等の整備・利用状況
（１）業務を支援するためのソフトウェアやＩＣＴ機器（情報通信機器、人工知能関連技術（ＡＩ）を含む）の整備・導入状況（複数回答）

		全体	事業所内で、パソコンなどのＩＣＴ機器を、複数人で共有して利用	事業所内で、パソコンなどのＩＣＴ機器を、１人１台利用	人工知能関連技術（ＡＩ）を利用	業務支援のためのＩＣＴ機器は使用していない	無回答
全体		753	193	574	13	51	57
		100.0	25.6	76.2	1.7	6.8	7.6
開設年	2005年以前	290	94	216	4	19	21
		100.0	32.4	74.5	1.4	6.6	7.2
	2006～2010年	108	24	79	1	13	7
		100.0	22.2	73.1	0.9	12.0	6.5
	2011～2015年	129	27	96	3	7	13
		100.0	20.9	74.4	2.3	5.4	10.1
	2016～2020年	132	28	110	4	8	5
		100.0	21.2	83.3	3.0	6.1	3.8
	2021～2022年	44	12	35	－	1	5
		100.0	27.3	79.5	－	2.3	11.4

（７）介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託割合別集計

1）開設年

開設年については、2006 年～2010 年が 60.2%と最も多く、すべての介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託割合別の結果においても同様の傾向であった。

図表 307　介護予防支援　事業所票　1　貴介護予防支援事業所の概況

（１）開設年

		全体	2005年以前	2006～2010年	2011～2015年	2016～2020年	2021～2022年	無回答
全体		1994	135	1200	289	275	63	32
		100.0	6.8	60.2	14.5	13.8	3.2	1.6
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合　0%	163	23	84	39	12	2	3
		100.0	14.1	51.5	23.9	7.4	1.2	1.8
	委託割合　1～29%	712	32	439	107	103	24	7
		100.0	4.5	61.7	15.0	14.5	3.4	1.0
	委託割合　30～59%	700	42	443	82	102	19	12
		100.0	6.0	63.3	11.7	14.6	2.7	1.7
	委託割合　60～89%	240	12	138	34	39	12	5
		100.0	5.0	57.5	14.2	16.3	5.0	2.1
	委託割合　90%以上	73	1	56	11	4	－	1
		100.0	1.4	76.7	15.1	5.5	－	1.4

2）開設主体

介護予防支援事業所の開設主体は「社会福祉法人（社協以外）」が最も多い 36.3%であったが、委託割合 90%以上の事業所においては、「都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合」が最も多い 42.5%であった。

図表 308　介護予防支援　事業所票　１　貴介護予防支援事業所の概況
（２）開設主体（回答は１つ）

		全体	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	社会福祉協議会	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団・財団法人	協同組合及び連合会	営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社）	特定非営利活動法人（ＮＰＯ）	その他の法人	その他	無回答
全体		1994	461	284	723	271	46	12	123	13	14	1	46
		100.0	23.1	14.2	36.3	13.6	2.3	0.6	6.2	0.7	0.7	0.1	2.3
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合 0%	163	45	15	50	22	－	1	27	1	－	1	1
		100.0	27.6	9.2	30.7	13.5	－	0.6	16.6	0.6	－	0.6	0.6
	委託割合 1～29%	712	159	119	260	99	17	4	18	1	8	－	27
		100.0	22.3	16.7	36.5	13.9	2.4	0.6	2.5	0.1	1.1	－	3.8
	委託割合 30～59%	700	167	89	286	87	19	7	31	5	1	－	8
		100.0	23.9	12.7	40.9	12.4	2.7	1.0	4.4	0.7	0.1	－	1.1
	委託割合 60～89%	240	42	45	93	38	7	－	4	3	3	－	5
		100.0	17.5	18.8	38.8	15.8	2.9	－	1.7	1.3	1.3	－	2.1
	委託割合 90%以上	73	31	10	18	8	1	－	3	－	1	－	1
		100.0	42.5	13.7	24.7	11.0	1.4	－	4.1	－	1.4	－	1.4

3）地域区分

地域区分については、「その他」が最も多い 39.0%であった。すべての介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託割合別の結果においても同様の傾向であったが、委託割合０%の事業所は 68.7%と最も多い結果となった。

図表 309　介護予防支援　事業所票　１　貴介護予防支援事業所の概況
（３）地域区分（回答は１つ）

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他	無回答
全体		1994	147	104	109	137	150	294	240	778	35
		100.0	7.4	5.2	5.5	6.9	7.5	14.7	12.0	39.0	1.8
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合 0%	163	5	4	1	9	4	17	9	112	2
		100.0	3.1	2.5	0.6	5.5	2.5	10.4	5.5	68.7	1.2
	委託割合 1～29%	712	54	10	22	55	76	100	75	308	12
		100.0	7.6	1.4	3.1	7.7	10.7	14.0	10.5	43.3	1.7
	委託割合 30～59%	700	59	55	51	49	46	106	99	224	11
		100.0	8.4	7.9	7.3	7.0	6.6	15.1	14.1	32.0	1.6
	委託割合 60～89%	240	16	20	27	18	18	42	29	65	5
		100.0	6.7	8.3	11.3	7.5	7.5	17.5	12.1	27.1	2.1
	委託割合 90%以上	73	6	13	6	－	2	11	10	25	－
		100.0	8.2	17.8	8.2	－	2.7	15.1	13.7	34.2	－

4）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況

同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無については、「同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）」が 46.8%と最も多いが、委託割合 90%以上の事業所においては、「同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所はない（居宅介護支援事業所以外は行っていない）」が最も多い 46.6%であった。

また、同一法人・系列法人が運営しているサービスは、「居宅介護支援事業所」（87.9%）、「通所介護」（63.8%）の順に多く、すべての介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託割合別の結果においても同様の傾向であった。

図表 310　介護予防支援　事業所票　1　貴介護予防支援事業所の概況
（４）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無（回答は１つ）

		全体	同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）	同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所があるが、併設ではない	同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所はない（居宅介護支援事業所以外は行っていない）	無回答
全体		1994	934	559	485	16
		100.0	46.8	28.0	24.3	0.8
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合　0%	163	89	16	55	3
		100.0	54.6	9.8	33.7	1.8
	委託割合　1～29%	712	338	220	150	4
		100.0	47.5	30.9	21.1	0.6
	委託割合　30～59%	700	310	209	177	4
		100.0	44.3	29.9	25.3	0.6
	委託割合　60～89%	240	105	89	45	1
		100.0	43.8	37.1	18.8	0.4
	委託割合　90%以上	73	26	13	34	－
		100.0	35.6	17.8	46.6	－

図表 311　介護予防支援　事業所票　（５）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況（複数回答可）

同一法人・系列法人が運営しているサービス

		全体	居宅介護支援事業所	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	住宅改修を行っている事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護
全体		1493	1313	817	78	428	251	953	387	668	245	95	52	75
		100.0	87.9	54.7	5.2	28.7	16.8	63.8	25.9	44.7	16.4	6.4	3.5	5.0
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合 0%	105	77	52	5	24	19	58	27	30	18	6	4	2
		100.0	73.3	49.5	4.8	22.9	18.1	55.2	25.7	28.6	17.1	5.7	3.8	1.9
	委託割合 1～29%	558	509	315	29	161	100	357	141	262	84	35	20	30
		100.0	91.2	56.5	5.2	28.9	17.9	64.0	25.3	47.0	15.1	6.3	3.6	5.4
	委託割合 30～59%	519	466	292	25	154	83	357	133	254	85	35	17	27
		100.0	89.8	56.3	4.8	29.7	16.0	68.8	25.6	48.9	16.4	6.7	3.3	5.2
	委託割合 60～89%	194	176	106	15	58	28	126	54	90	37	11	7	11
		100.0	90.7	54.6	7.7	29.9	14.4	64.9	27.8	46.4	19.1	5.7	3.6	5.7
	委託割合 90%以上	39	30	16	1	11	7	22	12	14	8	1	1	3
		100.0	76.9	41.0	2.6	28.2	17.9	56.4	30.8	35.9	20.5	2.6	2.6	7.7

		全体	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	療養病床を有する病院・診療所	病院・診療所（上記以外）
全体		1493	20	138	173	359	223	50	597	339	17	41	116	218
		100.0	1.3	9.2	11.6	24.0	14.9	3.3	40.0	22.7	1.1	2.7	7.8	14.6
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合 0%	105	1	19	12	24	15	4	24	19	–	5	7	14
		100.0	1.0	18.1	11.4	22.9	14.3	3.8	22.9	18.1	–	4.8	6.7	13.3
	委託割合 1～29%	558	8	38	56	143	82	18	237	115	9	15	41	75
		100.0	1.4	6.8	10.0	25.6	14.7	3.2	42.5	20.6	1.6	2.7	7.3	13.4
	委託割合 30～59%	519	9	44	70	116	82	22	226	123	3	14	41	82
		100.0	1.7	8.5	13.5	22.4	15.8	4.2	43.5	23.7	0.6	2.7	7.9	15.8
	委託割合 60～89%	194	1	19	25	53	31	3	87	53	5	5	18	33
		100.0	0.5	9.8	12.9	27.3	16.0	1.5	44.8	27.3	2.6	2.6	9.3	17.0
	委託割合 90%以上	39	1	5	6	6	5	2	13	12	–	1	4	7
		100.0	2.6	12.8	15.4	15.4	12.8	5.1	33.3	30.8	–	2.6	10.3	17.9

		全体	介護付き有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	その他の高齢者施設	在宅介護支援センター	調剤薬局	はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧、接骨院	通所介護における宿泊サービス	その他	無回答
全体		1493	84	91	136	171	81	18	7	3	70	6
		100.0	5.6	6.1	9.1	11.5	5.4	1.2	0.5	0.2	4.7	0.4
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合 0%	105	5	7	8	14	4	1	–	1	7	–
		100.0	4.8	6.7	7.6	13.3	3.8	1.0	–	1.0	6.7	–
	委託割合 1～29%	558	35	34	63	64	27	7	1	1	24	1
		100.0	6.3	6.1	11.3	11.5	4.8	1.3	0.2	0.2	4.3	0.2
	委託割合 30～59%	519	31	28	42	64	38	7	4	–	29	3
		100.0	6.0	5.4	8.1	12.3	7.3	1.3	0.8	–	5.6	0.6
	委託割合 60～89%	194	9	13	13	22	8	1	2	–	6	2
		100.0	4.6	6.7	6.7	11.3	4.1	0.5	1.0	–	3.1	1.0
	委託割合 90%以上	39	1	–	3	4	2	–	–	–	1	–
		100.0	2.6	–	7.7	10.3	5.1	–	–	–	2.6	–

5）介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況

介護予防ケアマネジメントの令和４年９月分の給付管理を行った実利用者数については、平均 83.7 人であったが、委託割合 90%の事業所は平均 7.8 人と最も少ない結果となった。

図表 312　介護予防支援　事業所票　２　介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況（１）令和４年９月分の給付管理を行った実利用者数

介護予防ケアマネジメント

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	81	462	313	551	247	314	26	83.7	89.6
		100.0	4.1	23.2	15.7	27.6	12.4	15.7	1.3		
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合 0%	163	6	90	21	25	1	20	－	48.9	73.0
		100.0	3.7	55.2	12.9	15.3	0.6	12.3	－		
	委託割合 1～29%	712	1	76	111	274	117	133	－	101.9	88.6
		100.0	0.1	10.7	15.6	38.5	16.4	18.7	－		
	委託割合 30～59%	700	7	114	118	198	115	148	－	102.5	99.6
		100.0	1.0	16.3	16.9	28.3	16.4	21.1	－		
	委託割合 60～89%	240	－	102	59	53	14	12	－	47.1	43.3
		100.0	－	42.5	24.6	22.1	5.8	5.0	－		
	委託割合 90%以上	73	20	50	2	1	－	－	－	7.8	11.9
		100.0	27.4	68.5	2.7	1.4	－	－	－		

6）居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について

令和４年４月～９月において、居宅介護支援事業所に委託した新規利用者の有無について、「有り」が 86.9%と最も多く、委託割合が 1%以上の事業所において同様の傾向であった。

図表 313　介護予防支援　事業所票　４　居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について（１）令和４年４月～９月において、居宅介護支援事業所に委託した新規利用者の有無（回答は１つ）

		全体	有り	無し	無回答
全体		1831	1591	176	64
		100.0	86.9	9.6	3.5
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合　1～29%	712	632	72	8
		100.0	88.8	10.1	1.1
	委託割合　30～59%	700	653	28	19
		100.0	93.3	4.0	2.7
	委託割合　60～89%	240	229	4	7
		100.0	95.4	1.7	2.9
	委託割合　90%以上	73	69	3	1
		100.0	94.5	4.1	1.4

※委託割合０％の事業所は該当がないため、除外している。

委託連携加算を算定している利用者における、新規で居宅介護支援事業所に介護予防支援の委託をする場合に、居宅介護支援事業所に提供した情報については、「利用者本人の身体機能、認知機能、基礎疾患等に関する情報（アセスメント結果、認定調査結果、主治医意見書含む)」が最も多く、すべての介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託割合別の結果においても同様の傾向であった。

図表 314　介護予防支援　事業所票　４　居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について（２）新規で居宅介護支援事業所に介護予防支援の委託をする場合に、居宅介護支援事業所に提供した情報（複数回答可）（２）提供した情報（委託連携加算を算定している利用者）

		全体	利用者本人の身体機能、認知機能、基礎疾患等に関する情報（アセスメント結果、認定調査結果、主治医意見書含む）	同居家族や介護体制の状況	利用者本人の虐待や生活困窮の状況、生活歴	利用者本人の入退院歴や通院に関する情報	利用者本人の栄養状態、服薬中薬剤に関する情報	利用者本人の口腔機能に関する情報
全体		1591	565	520	427	477	362	251
		100.0	35.5	32.7	26.8	30.0	22.8	15.8
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合 1～29%	632	182	163	121	144	111	80
		100.0	28.8	25.8	19.1	22.8	17.6	12.7
	委託割合 30～59%	653	258	244	206	229	166	110
		100.0	39.5	37.4	31.5	35.1	25.4	16.8
	委託割合 60～89%	229	98	89	80	82	66	50
		100.0	42.8	38.9	34.9	35.8	28.8	21.8
	委託割合 90%以上	69	24	22	18	21	18	10
		100.0	34.8	31.9	26.1	30.4	26.1	14.5

		全体	利用者本人・家族の意向・ニーズ	相談経緯	予防ケアプラン（目標、課題、利用しているサービス情報、インフォーマルサポートの状況）、支援経過	地域活動の参加情報、近隣住民との関係、利用可能な地域資源、インフォーマルサポート、民生委員の情報	その他	無回答
全体		1591	510	528	339	352	32	967
		100.0	32.1	33.2	21.3	22.1	2.0	60.8
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合 1～29%	632	156	167	115	101	16	426
		100.0	24.7	26.4	18.2	16.0	2.5	67.4
	委託割合 30～59%	653	237	241	154	169	9	372
		100.0	36.3	36.9	23.6	25.9	1.4	57.0
	委託割合 60～89%	229	93	95	55	68	7	121
		100.0	40.6	41.5	24.0	29.7	3.1	52.8
	委託割合 90%以上	69	21	22	13	13	－	43
		100.0	30.4	31.9	18.8	18.8	－	62.3

※委託割合０％の事業所は該当がないため、除外している。

令和４年４月～９月の委託連携加算の算定状況については、「新規委託の利用者全員に算定している」が最も多く、委託割合 1～29%の事業所において 78.0%と最も多かった。

図表 315　介護予防支援　事業所票　４　居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について（４）令和４年４月～９月の委託連携加算の算定状況（回答は１つ）

		全体	新規委託の利用者全員に算定している	新規委託のうち一部に算定していない利用者がいる（個別の状況に応じて、算定している）	一律、全員に算定していない	無回答
全体		1591	1140	381	40	30
		100.0	71.7	23.9	2.5	1.9
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合　1～29%	632	493	113	19	7
		100.0	78.0	17.9	3.0	1.1
	委託割合　30～59%	653	446	177	12	18
		100.0	68.3	27.1	1.8	2.8
	委託割合　60～89%	229	149	71	5	4
		100.0	65.1	31.0	2.2	1.7
	委託割合　90%以上	69	47	17	4	1
		100.0	68.1	24.6	5.8	1.4

※委託割合０％の事業所は該当がないため、除外している。

令和３年６月介護予防支援事業所全体のケアプラン件数について、平均 250.1 件であるが、委託割合 60～89%の事業所が最も多い平均 312.3 件であった。

図表 316　介護予防支援　事業所票　４　居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について（６）昨年（令和３年６月）と今年（令和４年６月）の介護予防ケアプラン作成の外部委託状況：貴事業所全体のケアプラン件数＿令和３年６月

		全体	平均	標準偏差
全体		1562	250.1	197.1
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合　1～29%	625	214.8	158.3
	委託割合　30～59%	635	256.0	183.1
	委託割合　60～89%	227	312.3	259.9
	委託割合　90%以上	68	311.4	304.4

※委託割合０％の事業所は該当がないため、除外している。

介護予防ケアプラン作成を外部委託している理由について、「介護予防支援に携われる職員数に対して、利用者が多いため」が最も多い 72.0%であるが、委託割合 90%以上の事業所においては、「介護予防支援以外の地域包括支援センターの業務に重点を置いて対応するため」が最も多い 76.1%であった。

図表 317　介護予防支援　事業所票　４　居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について（７）１）介護予防ケアプラン作成を外部委託している理由（複数回答可）

		全体	介護予防支援以外の地域包括支援センターの業務に重点を置いて対応するため	介護予防支援に携われる職員数に対して、利用者が多いため	職員1人あたりの業務負担が大きいため（主に介護予防支援業務）	職員1人あたりの業務負担が大きいため（主に総合相談支援業務）	職員1人あたりの業務負担が大きいため（主に包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・その他業務）	保険者の方針のため	その他	無回答
全体		1576	914	1134	990	1018	914	204	294	23
		100.0	58.0	72.0	62.8	64.6	58.0	12.9	18.7	1.5
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合 1～29%	631	303	414	392	355	311	42	198	6
		100.0	48.0	65.6	62.1	56.3	49.3	6.7	31.4	1.0
	委託割合 30～59%	642	406	486	407	432	395	111	73	14
		100.0	63.2	75.7	63.4	67.3	61.5	17.3	11.4	2.2
	委託割合 60～89%	230	151	182	152	176	156	33	18	3
		100.0	65.7	79.1	66.1	76.5	67.8	14.3	7.8	1.3
	委託割合 90%以上	67	51	48	36	50	48	17	4	－
		100.0	76.1	71.6	53.7	74.6	71.6	25.4	6.0	－

※委託割合０％の事業所は該当がないため、除外している。

介護予防ケアプラン作成を外部委託している事業所の選定基準について、「予防プランの委託に協力的である」が最も多い 84.5%であり、すべての介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託割合別の結果においても同様の傾向であった。

図表 318　介護予防支援　事業所票　４　居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について（８）市町村から受ける介護予防支援の報酬のうち、およそ何%を居宅介護支援事業所への委託料としていますか（令和４年４月時点）。設定理由とあわせて記載ください。（７）２）介護予防ケアプラン作成を外部委託している事業所の選定基準（複数回答可）

		全体	介護支援専門員の人数が多い	主任介護支援専門員の人数が多い	利用者からの評判がよい	保険者や地域の活動に積極的に関わっている	予防プランの委託に協力的である	その他	無回答
全体		1576	476	160	451	341	1332	460	29
		100.0	30.2	10.2	28.6	21.6	84.5	29.2	1.8
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合　1～29%	631	140	44	137	108	528	192	9
		100.0	22.2	7.0	21.7	17.1	83.7	30.4	1.4
	委託割合　30～59%	642	229	86	212	151	544	182	16
		100.0	35.7	13.4	33.0	23.5	84.7	28.3	2.5
	委託割合　60～89%	230	87	25	84	62	197	62	4
		100.0	37.8	10.9	36.5	27.0	85.7	27.0	1.7
	委託割合　90%以上	67	19	5	18	19	59	21	－
		100.0	28.4	7.5	26.9	28.4	88.1	31.3	－

※委託割合０％の事業所は該当がないため、除外している。

市町村から受ける介護予防支援の報酬のうち、居宅介護支援事業所への委託料に係る基本報酬の設定理由について、「市町村の設定に基づき設定している」が 83.0%と最も多く、すべての介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託割合別の結果においても同様の傾向であった。

図表 319　介護予防支援　事業所票　４　居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について（８）市町村から受ける介護予防支援の報酬のうち、およそ何%を居宅介護支援事業所への委託料としていますか（令和４年４月時点）。設定理由とあわせて記載ください。基本報酬③②の設定理由（複数回答可）

		全体	市町村の設定に基づき設定している	法人の方針に基づき設定している	同市町村内の他の介護予防支援事業所と協議の上設定している	事業所独自で設定を行っている	左記以外の理由	無回答
全体		1576	1308	81	157	47	43	41
		100.0	83.0	5.1	10.0	3.0	2.7	2.6
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合　1～29%	631	489	49	84	22	24	16
		100.0	77.5	7.8	13.3	3.5	3.8	2.5
	委託割合　30～59%	642	556	23	52	16	14	17
		100.0	86.6	3.6	8.1	2.5	2.2	2.6
	委託割合　60～89%	230	193	8	18	9	5	7
		100.0	83.9	3.5	7.8	3.9	2.2	3.0
	委託割合　90%以上	67	64	1	3	－	－	1
		100.0	95.5	1.5	4.5	－	－	1.5

※委託割合０％の事業所は該当がないため、除外している。

市町村から受ける介護予防支援の報酬のうち、居宅介護支援事業所への委託料に係る初回加算の設定理由について、「市町村の設定に基づき設定している」が 83.2%と最も多く、すべての介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託割合別の結果においても同様の傾向であった。

図表 320　介護予防支援　事業所票　４　居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について（８）市町村から受ける介護予防支援の報酬のうち、およそ何%を居宅介護支援事業所への委託料としていますか（令和４年４月時点）。設定理由とあわせて記載ください。初回加算③②の設定理由

		全体	市町村の設定に基づき設定している	法人の方針に基づき設定している	同市町村内の他の介護予防支援事業所と協議の上設定している	事業所独自で設定を行っている	左記以外の理由	無回答
全体		1576	1311	80	154	45	33	43
		100.0	83.2	5.1	9.8	2.9	2.1	2.7
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合　1～29%	631	488	49	85	21	17	16
		100.0	77.3	7.8	13.5	3.3	2.7	2.5
	委託割合　30～59%	642	557	22	50	15	10	20
		100.0	86.8	3.4	7.8	2.3	1.6	3.1
	委託割合　60～89%	230	195	8	16	9	5	7
		100.0	84.8	3.5	7.0	3.9	2.2	3.0
	委託割合　90%以上	67	65	1	3	－	1	－
		100.0	97.0	1.5	4.5	－	1.5	－

※委託割合０％の事業所は該当がないため、除外している。

市町村から受ける介護予防支援の報酬のうち、居宅介護支援事業所への委託料に係る委託連携加算の設定理由について、「市町村の設定に基づき設定している」が 83.0%と最も多く、すべての介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託割合別の結果においても同様の傾向であった。

図表 321　介護予防支援　事業所票　４　居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について（８）市町村から受ける介護予防支援の報酬のうち、およそ何%を居宅介護支援事業所への委託料としていますか（令和４年４月時点）。設定理由とあわせて記載ください。委託連携加算③②の設定理由

		全体	市町村の設定に基づき設定している	法人の方針に基づき設定している	同市町村内の他の介護予防支援事業所と協議の上設定している	事業所独自で設定を行っている	左記以外の理由	無回答
全体		1576	1294	80	157	46	36	52
		100.0	82.1	5.1	10.0	2.9	2.3	3.3
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合　1～29%	631	479	49	88	22	18	20
		100.0	75.9	7.8	13.9	3.5	2.9	3.2
	委託割合　30～59%	642	552	22	49	15	12	23
		100.0	86.0	3.4	7.6	2.3	1.9	3.6
	委託割合　60～89%	230	194	8	17	9	6	7
		100.0	84.3	3.5	7.4	3.9	2.6	3.0
	委託割合　90%以上	67	63	1	3	－	－	2
		100.0	94.0	1.5	4.5	－	－	3.0

※委託割合０％の事業所は該当がないため、除外している。

介護予防支援事業所の立場から見た委託連携加算の効果・影響について、「特に効果はなかった」が 44.1%と最も多かったが、委託割合 60～89%及び 90%以上の事業所は、「連携する際の報酬が設定されるため、居宅介護支援事業所に話しやすくなった」が最も多い回答であった。

図表 322　介護予防支援　事業所票　４　居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について（10）介護予防支援事業所の立場から見た委託連携加算の効果・影響（複数回答可）

		全体	連携する際の報酬が設定されるため、居宅介護支援事業所に話しやすくなった	新たな居宅介護支援事業所が開拓できた	地域包括支援センターと兼務している職員の業務負担軽減に繋がった	介護予防支援事業所と地域包括支援センターとの人員配置が改善し、介護予防支援事業所・地域包括支援センター全体の業務負担が軽減した	委託連携加算の導入により、居宅介護事業所との連携機会やケアプラン作成支援が増え、かえって業務負担が増えた	その他	特に効果はなかった	無回答
全体		1521	604	130	184	49	87	128	669	24
		100.0	39.7	8.5	12.1	3.2	5.7	8.4	44.0	1.6
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合　1～29%	606	235	46	76	23	17	39	279	10
		100.0	38.8	7.6	12.5	3.8	2.8	6.4	46.0	1.7
	委託割合　30～59%	623	244	62	79	15	38	59	285	7
		100.0	39.2	10.0	12.7	2.4	6.1	9.5	45.7	1.1
	委託割合　60～89%	220	96	16	19	9	21	24	79	5
		100.0	43.6	7.3	8.6	4.1	9.5	10.9	35.9	2.3
	委託割合　90%以上	64	27	6	10	2	11	6	21	1
		100.0	42.2	9.4	15.6	3.1	17.2	9.4	32.8	1.6

※委託割合０％の事業所は該当がないため、除外している。

委託していない理由について、「その他」が 33.4%と最も多かったが、委託割合 1～29%及び 90%以上の事業所においては、「地域の居宅介護支援事業所に、予防ケアプランを受け入れる余力がないため（１人あたり利用者数がすでに多いため）」が、委託割合 30～59%の事業所は「新規の利用者がいなかったため」が最も多い結果であった。

図表 323　介護予防支援　事業所票　４　居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について（11）委託していない理由（複数回答可）

		全体	地域に居宅介護支援事業所がないため	地域の居宅介護支援事業所に、予防ケアプランを受け入れる余力がないため（１人あたり利用者数がすでに多いため）	地域の居宅介護支援事業所が、予防ケアプランを受け入れない方針であるため	介護予防ケアプランの利用者が少ないため	保険者との契約・方針により、委託できないため	介護予防支援について委託すべきでないと考えているため	その他	新規の利用者がいなかったため	無回答
全体		323	10	78	47	40	32	21	108	44	7
		100.0	3.1	24.1	14.6	12.4	9.9	6.5	33.4	13.6	2.2
委託割合（介護予防ケアマネジメント含む）	委託割合　0%	147	6	29	18	25	21	13	53	5	1
		100.0	4.1	19.7	12.2	17.0	14.3	8.8	36.1	3.4	0.7
	委託割合　1～29%	72	2	34	23	10	3	2	16	11	2
		100.0	2.8	47.2	31.9	13.9	4.2	2.8	22.2	15.3	2.8
	委託割合　30～59%	28	－	5	2	2	－	2	6	12	1
		100.0	－	17.9	7.1	7.1	－	7.1	21.4	42.9	3.6
	委託割合　60～89%	4	－	－	－	1	－	1	1	1	1
		100.0	－	－	－	25.0	－	25.0	25.0	25.0	25.0
	委託割合　90%以上	3	1	2	－	－	－	－	－	1	－
		100.0	33.3	66.7	－	－	－	－	－	33.3	－

（８）主任介護支援専門員研修・更新研修修了の有無別集計

1）介護保険外サービスや支援について

介護保険給付以外にケアプランに位置づけているサービスや支援活動の種類（公的サービス以外）について、「ＮＰＯ等の団体による配食サービス」が 35.1%と最も多い回答であり、主任介護支援専門員研修・更新研修を修了している介護支援専門員においても同様の傾向であったが、主任介護支援専門員研修・更新研修を修了していない介護支援専門員においては、「近隣・知人・友人の助け合い」が 37.5%と最も多かった。

図表 324　居宅介護支援　介護支援専門員票　８．介護保険外サービスや支援について／（４）介護保険給付以外にケアプランに位置づけているサービスや支援活動の種類（公的サービス以外）（複数回答可）

＊　１（３）主任介護支援専門員研修・更新研修修了の有無

	件数	ＮＰＯ等の団体による配食サービス	ＮＰＯ等の団体による軽度生活援助サービス	ＮＰＯ等の団体による外出支援・移送サービス	訪問理美容サービス	郵便・新聞等による定期的な安否確認	民生委員による訪問
全体	874 100%	307 35.1%	38 4.3%	111 12.7%	302 34.6%	34 3.9%	178 20.4%
あり	437 100%	182 41.6%	18 4.1%	62 14.2%	168 38.4%	17 3.9%	95 21.7%
なし	405 100%	116 28.6%	19 4.7%	49 12.1%	121 29.9%	16 4.0%	75 18.5%

	件数	友愛訪問（老人クラブ等）	ボランティアによるサロン活動	近隣・知人・友人の助け合い	成年後見制度	介護保険給付以外のサービスや支援活動（公的サービス以外）を位置づけていない	無回答
全体	874 100%	42 4.8%	91 10.4%	342 39.1%	137 15.7%	81 9.3%	86 9.8%
あり	437 100%	20 4.6%	47 10.8%	178 40.7%	83 19.0%	26 5.9%	37 8.5%
なし	405 100%	20 4.9%	41 10.1%	152 37.5%	52 12.8%	50 12.3%	44 10.9%

（９）ケアマネジメントのプロセスにおける携帯情報端末（スマートフォン、タブレット、ノートＰＣ等）の利用状況別集計

令和４年９月中に仕事を自宅に持ち帰った日数について、「0 日」が 72.0%で最も多く、「1～5 日」19.3%で次いで多い回答であった。また、ケアマネジメントのプロセスにおける携帯情報端末（スマートフォン、タブレット、ノートＰＣ等）を利用している介護支援専門員は、「1～5 日」が 25.9%で、利用していない介護支援専門員は 14.2%であった。

図表 325　居宅介護支援　介護支援専門員票　３．勤務状況について／（２）令和４年９月中に仕事を自宅に持ち帰った日数はどのくらいですか。（単一回答）
＊　４（２）ケアマネジメントのプロセスにおける携帯情報端末（スマートフォン、タブレット、ノートＰＣ等）の利用状況

	件数	0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上	無回答
全体	874 100%	629 72.0%	169 19.3%	29 3.3%	9 1.0%	11 1.3%	14 1.6%	13 1.5%
利用している	390 100%	242 62.1%	101 25.9%	19 4.9%	8 2.1%	6 1.5%	10 2.6%	4 1.0%
利用していない	478 100%	385 80.5%	68 14.2%	10 2.1%	1 0.2%	5 1.0%	4 0.8%	5 1.0%

令和４年９月中に自宅にてテレワークを行った日数について、「0 日」が 82.7%で最も多く、「1～5 日」が 9.7%で次いで多い回答であった。また、ケアマネジメントのプロセスにおける携帯情報端末（スマートフォン、タブレット、ノートＰＣ等）を利用している介護支援専門員は、「1～5 日」が 13.3%で、利用していない介護支援専門員は 6.9%であった。

図表 326　居宅介護支援　介護支援専門員票　３．勤務状況について／（３）令和４年９月中に自宅にてテレワークを行った日数はどのくらいですか。（単一回答）
＊　４（２）ケアマネジメントのプロセスにおける携帯情報端末（スマートフォン、タブレット、ノートＰＣ等）の利用状況

	件数	0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上	無回答
全体	874 100%	723 82.7%	85 9.7%	26 3.0%	5 0.6%	8 0.9%	11 1.3%	16 1.8%
利用している	390 100%	301 77.2%	52 13.3%	15 3.8%	3 0.8%	7 1.8%	7 1.8%	5 1.3%
利用していない	478 100%	420 87.9%	33 6.9%	11 2.3%	2 0.4%	1 0.2%	4 0.8%	7 1.5%

III. 居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所向けアンケート調査：詳細な調査結果

１．事業所調査結果（居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所）

（１）事業所の基本情報

a) 開設年

居宅介護支援事業所の、事業所の開設年については、「2005 年以前」が 38.5%と最も多かった。介護支援専門員数（実人数）が 6 人以上の事業所では、特に「2005 年以前」の割合が高かった。

介護予防支援事業所の、事業所の開設年については、「2006～2010 年」が 60.2%と最も多かった。

図表 327　居宅介護支援　事業所票　問１（１）開設年

		全体	2005年以前	2006～2010年	2011～2015年	2016～2020年	2021～2022年	無回答
全体		753	290	108	129	132	44	50
		100.0	38.5	14.3	17.1	17.5	5.8	6.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	27	11	31	41	17	10
		100.0	19.7	8.0	22.6	29.9	12.4	7.3
	1～2人	170	54	28	33	36	12	7
		100.0	31.8	16.5	19.4	21.2	7.1	4.1
	3～5人	218	102	43	30	29	4	10
		100.0	46.8	19.7	13.8	13.3	1.8	4.6
	6人以上	146	81	13	21	14	3	14
		100.0	55.5	8.9	14.4	9.6	2.1	9.6
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	26	11	30	40	18	9
		100.0	19.4	8.2	22.4	29.9	13.4	6.7
	2人	152	37	26	33	34	14	8
		100.0	24.3	17.1	21.7	22.4	9.2	5.3
	3～5人	319	147	62	41	39	10	20
		100.0	46.1	19.4	12.9	12.2	3.1	6.3
	6人以上	145	79	9	24	18	2	13
		100.0	54.5	6.2	16.6	12.4	1.4	9.0

図表 328　介護予防支援　事業所票　１（１）開設年

		全体	2005年以前	2006～2010年	2011～2015年	2016～2020年	2021～2022年	無回答
全体		1994	135	1200	289	275	63	32
		100.0	6.8	60.2	14.5	13.8	3.2	1.6
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	12	82	24	26	4	4
		100.0	7.9	53.9	15.8	17.1	2.6	2.6
	2人	217	13	133	32	30	5	4
		100.0	6.0	61.3	14.7	13.8	2.3	1.8
	3～5人	801	53	448	133	122	35	10
		100.0	6.6	55.9	16.6	15.2	4.4	1.2
	6人以上	742	46	489	91	89	17	10
		100.0	6.2	65.9	12.3	12.0	2.3	1.3

b)　開設主体の主な事業内容

居宅介護支援事業所の、開設主体の主な事業内容については、「福祉事業（在宅系サービス）」が 47.5%と最も多く、次いで「福祉事業（施設系サービス）」が 21.8%であった。

図表 329　居宅介護支援　事業所票　問１（３）開設主体の主な事業の内容（単一回答）

		全体	福祉事業（施設系サービス）	福祉事業（居住系サービス）	福祉事業（在宅系サービス）	病院・診療所	調剤薬局	信用、共済、購買を行う農協	商品を販売している場合	その他	無回答
全体		753	164	73	358	97	5	6	3	22	25
		100.0	21.8	9.7	47.5	12.9	0.7	0.8	0.4	2.9	3.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	18	14	87	9	－	－	－	5	4
		100.0	13.1	10.2	63.5	6.6	－	－	－	3.6	2.9
	1～2人	170	34	24	75	19	1	3	1	5	8
		100.0	20.0	14.1	44.1	11.2	0.6	1.8	0.6	2.9	4.7
	3～5人	218	60	16	94	33	1	2	－	9	3
		100.0	27.5	7.3	43.1	15.1	0.5	0.9	－	4.1	1.4
	6人以上	146	41	9	59	26	2	1	1	1	6
		100.0	28.1	6.2	40.4	17.8	1.4	0.7	0.7	0.7	4.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	17	14	85	9	－	－	－	5	4
		100.0	12.7	10.4	63.4	6.7	－	－	－	3.7	3.0
	2人	152	24	25	68	16	－	3	1	7	8
		100.0	15.8	16.4	44.7	10.5	－	2.0	0.7	4.6	5.3
	3～5人	319	87	21	141	47	4	2	－	8	9
		100.0	27.3	6.6	44.2	14.7	1.3	0.6	－	2.5	2.8
	6人以上	145	35	13	62	25	1	1	2	2	4
		100.0	24.1	9.0	42.8	17.2	0.7	0.7	1.4	1.4	2.8

c） 地域区分

居宅介護支援事業所の、地域区分については、「その他」を除くと「6 級地」が最も多かった。

介護予防支援事業所の、地域区分については、「その他」を除くと「6 級地」が最も多かった。

図表 330　居宅介護支援　事業所票　問１（４）地域区分（単一回答）

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他	無回答
全体		753	48	64	51	31	84	108	104	246	17
		100.0	6.4	8.5	6.8	4.1	11.2	14.3	13.8	32.7	2.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	7	6	10	5	21	22	16	49	1
		100.0	5.1	4.4	7.3	3.6	15.3	16.1	11.7	35.8	0.7
	1～2人	170	7	16	7	12	16	24	27	58	3
		100.0	4.1	9.4	4.1	7.1	9.4	14.1	15.9	34.1	1.8
	3～5人	218	18	23	14	9	27	25	33	63	6
		100.0	8.3	10.6	6.4	4.1	12.4	11.5	15.1	28.9	2.8
	6人以上	146	13	10	11	3	13	24	18	51	3
		100.0	8.9	6.8	7.5	2.1	8.9	16.4	12.3	34.9	2.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	7	6	10	5	21	22	16	46	1
		100.0	5.2	4.5	7.5	3.7	15.7	16.4	11.9	34.3	0.7
	2人	152	6	14	8	10	15	15	26	55	3
		100.0	3.9	9.2	5.3	6.6	9.9	9.9	17.1	36.2	2.0
	3～5人	319	22	33	21	11	33	49	42	99	9
		100.0	6.9	10.3	6.6	3.4	10.3	15.4	13.2	31.0	2.8
	6人以上	145	13	11	12	5	15	22	20	43	4
		100.0	9.0	7.6	8.3	3.4	10.3	15.2	13.8	29.7	2.8

図表 331　介護予防支援　事業所票　１（３）地域区分（単一回答）

		全体	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他	無回答
全体		1994	147	104	109	137	150	294	240	778	35
		100.0	7.4	5.2	5.5	6.9	7.5	14.7	12.0	39.0	1.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	4	9	1	8	12	23	19	74	2
		100.0	2.6	5.9	0.7	5.3	7.9	15.1	12.5	48.7	1.3
	2人	217	13	10	9	10	11	40	28	92	4
		100.0	6.0	4.6	4.1	4.6	5.1	18.4	12.9	42.4	1.8
	3～5人	801	44	44	47	61	59	131	95	308	12
		100.0	5.5	5.5	5.9	7.6	7.4	16.4	11.9	38.5	1.5
	6人以上	742	83	36	49	54	66	89	77	275	13
		100.0	11.2	4.9	6.6	7.3	8.9	12.0	10.4	37.1	1.8

d) 同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無

居宅介護支援事業所の、同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無については、「同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）」が 69.5%と最も多かった。

図表 332　居宅介護支援　事業所票　問１（５）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無（単一回答）

		全体	同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）	同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所があるが、併設ではない	同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所はない（居宅介護支援以外は行っている）	無回答
全体		753	523	122	98	10
		100.0	69.5	16.2	13.0	1.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	81	17	38	1
		100.0	59.1	12.4	27.7	0.7
	１～２人	170	119	24	25	2
		100.0	70.0	14.1	14.7	1.2
	３～５人	218	166	37	11	4
		100.0	76.1	17.0	5.0	1.8
	６人以上	146	104	32	9	1
		100.0	71.2	21.9	6.2	0.7
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	78	17	38	1
		100.0	58.2	12.7	28.4	0.7
	２人	152	99	23	27	3
		100.0	65.1	15.1	17.8	2.0
	３～５人	319	241	48	25	5
		100.0	75.5	15.0	7.8	1.6
	６人以上	145	102	34	8	1
		100.0	70.3	23.4	5.5	0.7

居宅介護支援事業所の、同一法人・系列法人が運営しているサービス（複数回答）については、「訪問介護」が 60.2%と最も多く、次いで「通所介護」が 46.7%であった。

図表 333　居宅介護支援　事業所票　問１（６）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況　同一法人・系列法人が運営しているサービス（複数回答）

		全体	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	住宅改修を行っている事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護
全体		645	388	33	211	97	301	149	178	111	95	36	32	7
		100.0	60.2	5.1	32.7	15.0	46.7	23.1	27.6	17.2	14.7	5.6	5.0	1.1
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	98	47	5	17	6	35	9	19	9	10	5	2	－
		100.0	48.0	5.1	17.3	6.1	35.7	9.2	19.4	9.2	10.2	5.1	2.0	－
	1～2人	143	81	2	37	16	56	28	33	19	9	2	5	－
		100.0	56.6	1.4	25.9	11.2	39.2	19.6	23.1	13.3	6.3	1.4	3.5	－
	3～5人	203	123	11	77	35	97	57	60	39	30	11	13	3
		100.0	60.6	5.4	37.9	17.2	47.8	28.1	29.6	19.2	14.8	5.4	6.4	1.5
	6人以上	136	95	15	60	32	88	40	56	31	39	16	10	4
		100.0	69.9	11.0	44.1	23.5	64.7	29.4	41.2	22.8	28.7	11.8	7.4	2.9
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	47	5	17	6	34	8	19	8	10	5	2	－
		100.0	49.5	5.3	17.9	6.3	35.8	8.4	20.0	8.4	10.5	5.3	2.1	－
	2人	122	69	－	30	14	47	25	27	18	9	2	3	－
		100.0	56.6	－	24.6	11.5	38.5	20.5	22.1	14.8	7.4	1.6	2.5	－
	3～5人	289	171	16	100	49	137	76	87	55	40	15	17	3
		100.0	59.2	5.5	34.6	17.0	47.4	26.3	30.1	19.0	13.8	5.2	5.9	1.0
	6人以上	136	100	12	64	28	82	39	45	29	36	14	10	4
		100.0	73.5	8.8	47.1	20.6	60.3	28.7	33.1	21.3	26.5	10.3	7.4	2.9

		全体	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	療養病床を有する病院・診療所	病院・診療所（上記以外）	介護付き有料老人ホーム
全体		645	113	74	127	78	35	99	117	6	12	22	84	49
		100.0	17.5	11.5	19.7	12.1	5.4	15.3	18.1	0.9	1.9	3.4	13.0	7.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	98	19	10	15	5	1	8	8	1	2	－	7	6
		100.0	19.4	10.2	15.3	5.1	1.0	8.2	8.2	1.0	2.0	－	7.1	6.1
	1～2人	143	29	7	20	13	7	19	20	1	2	1	11	5
		100.0	20.3	4.9	14.0	9.1	4.9	13.3	14.0	0.7	1.4	0.7	7.7	3.5
	3～5人	203	31	27	40	27	12	29	45	1	5	10	34	20
		100.0	15.3	13.3	19.7	13.3	5.9	14.3	22.2	0.5	2.5	4.9	16.7	9.9
	6人以上	136	23	22	44	24	14	36	32	2	1	8	25	16
		100.0	16.9	16.2	32.4	17.6	10.3	26.5	23.5	1.5	0.7	5.9	18.4	11.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	18	10	15	4	1	8	7	1	2	－	7	6
		100.0	18.9	10.5	15.8	4.2	1.1	8.4	7.4	1.1	2.1	－	7.4	6.3
	2人	122	26	6	14	8	4	14	17	1	2	1	9	4
		100.0	21.3	4.9	11.5	6.6	3.3	11.5	13.9	0.8	1.6	0.8	7.4	3.3
	3～5人	289	46	38	60	43	17	48	61	3	6	14	44	25
		100.0	15.9	13.1	20.8	14.9	5.9	16.6	21.1	1.0	2.1	4.8	15.2	8.7
	6人以上	136	23	20	38	22	13	29	31	1	2	7	24	14
		100.0	16.9	14.7	27.9	16.2	9.6	21.3	22.8	0.7				

		全体	住宅型有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	その他の高齢者施設	地域包括支援センター	在宅介護支援センター	調剤薬局	はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧、接骨院	通所介護におけるサービス宿泊	その他	無回答
全体		645	71	90	40	109	32	6	9	5	7	3
		100.0	11.0	14.0	6.2	16.9	5.0	0.9	1.4	0.8	1.1	0.5
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	98	9	16	2	5	3	－	3	1	－	1
		100.0	9.2	16.3	2.0	5.1	3.1	－	3.1	1.0	－	1.0
	1～2人	143	18	18	6	11	5	2	－	1	1	1
		100.0	12.6	12.6	4.2	7.7	3.5	1.4	－	0.7	0.7	0.7
	3～5人	203	22	25	13	44	12	1	2	2	2	－
		100.0	10.8	12.3	6.4	21.7	5.9	0.5	1.0	1.0	1.0	－
	6人以上	136	17	19	17	43	9	2	3	1	3	－
		100.0	12.5	14.0	12.5	31.6	6.6	1.5	2.2	0.7	2.2	－
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	9	15	2	5	3	－	3	1	－	1
		100.0	9.5	15.8	2.1	5.3	3.2	－	3.2	1.1	－	1.1
	2人	122	15	18	6	4	6	1	－	1	2	1
		100.0	12.3	14.8	4.9	3.3	4.9	0.8	－	0.8	1.6	0.8
	3～5人	289	31	38	19	66	14	4	3	3	3	1
		100.0	10.7	13.1	6.6	22.8	4.8	1.4	1.0	1.0	1.0	0.3
	6人以上	136	16	18	13	34	9	1	3	－	2	－
		100.0							2.2	－	1.5	－

居宅介護支援事業所の、令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数うち、貴事業所と同一建物内（サービス付き高齢者住宅など）に居住している利用者数については、平均 3.6 人であった。

図表 334　居宅介護支援　事業所票　問３（１）令和４年９月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数　うち、貴事業所と同一建物内（サービス付き高齢者住宅など）に居住している利用者数

		全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	498	23	12	23	47	24	126	3.6	11.7
		100.0	66.1	3.1	1.6	3.1	6.2	3.2	16.7		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	83	4	2	9	13	2	24	3.6	7.9
		100.0	60.6	2.9	1.5	6.6	9.5	1.5	17.5		
	1～2人	170	108	7	2	3	12	9	29	4.5	11.8
		100.0	63.5	4.1	1.2	1.8	7.1	5.3	17.1		
	3～5人	218	159	7	4	6	11	2	29	2.0	8.4
		100.0	72.9	3.2	1.8	2.8	5.0	0.9	13.3		
	6人以上	146	99	3	1	3	7	8	25	4.4	15.0
		100.0	67.8	2.1	0.7	2.1	4.8	5.5	17.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	79	4	2	9	13	2	25	3.7	8.0
		100.0	59.0	3.0	1.5	6.7	9.7	1.5	18.7		
	2人	152	94	6	1	4	11	8	28	4.7	11.8
		100.0	61.8	3.9	0.7	2.6	7.2	5.3	18.4		
	3～5人	319	224	10	7	7	17	7	47	2.6	9.5
		100.0	70.2	3.1	2.2	2.2	5.3	2.2	14.7		
	6人以上	145	98	3	2	3	6	7	26	4.7	17.4
		100.0	67.6	2.1	1.4	2.1	4.1	4.8	17.9		

介護予防支援事業所の、同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無については、「同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）」が 46.8%と最も多かった。

図表 335　介護予防支援　事業所票　１（４）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無（単一回答）

		全体	同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）	同一法人・系列法人が運営している介護保険施設・事業所があるが、併設ではない	同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所は行っていない（居宅介護支援事業所以外）	無回答
全体		1994	934	559	485	16
		100.0	46.8	28.0	24.3	0.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	73	24	53	2
		100.0	48.0	15.8	34.9	1.3
	2人	217	98	49	66	4
		100.0	45.2	22.6	30.4	1.8
	3～5人	801	394	218	184	5
		100.0	49.2	27.2	23.0	0.6
	6人以上	742	333	253	155	1
		100.0	44.9	34.1	20.9	0.1

介護予防支援事業所の、同一法人・系列法人が運営しているサービスについては、「居宅介護支援事業所」が 87.9%と最も多く、次いで「通所介護」が 63.8%、「訪問介護」が 54.7%であった。

図表 336　介護予防支援　事業所票　1（5）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況　同一法人・系列法人が運営しているサービス（複数回答）

		全体	居宅介護支援事業所	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与・福祉用具販売・特定
全体		1493	1313	817	78	428	251	953	387	668	245	95
		100.0	87.9	54.7	5.2	28.7	16.8	63.8	25.9	44.7	16.4	6.4
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	97	82	48	5	20	13	61	16	41	12	－
		100.0	84.5	49.5	5.2	20.6	13.4	62.9	16.5	42.3	12.4	－
	2人	147	117	77	9	29	27	86	40	62	24	9
		100.0	79.6	52.4	6.1	19.7	18.4	58.5	27.2	42.2	16.3	6.1
	3～5人	612	548	353	35	184	114	419	177	290	107	38
		100.0	89.5	57.7	5.7	30.1	18.6	68.5	28.9	47.4	17.5	6.2
	6人以上	586	528	316	27	183	87	361	144	264	92	44
		100.0	90.1	53.9	4.6	31.2	14.8	61.6	24.6	45.1	15.7	7.5

		全体	住宅改修を行っている事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）	介護老人保健施設
全体		1493	52	75	20	138	173	359	223	50	597	339
		100.0	3.5	5.0	1.3	9.2	11.6	24.0	14.9	3.3	40.0	22.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	97	－	3	1	8	11	25	15	6	39	16
		100.0	－	3.1	1.0	8.2	11.3	25.8	15.5	6.2	40.2	16.5
	2人	147	5	4	－	20	15	35	21	2	56	34
		100.0	3.4	2.7	－	13.6	10.2	23.8	14.3	1.4	38.1	23.1
	3～5人	612	25	38	8	57	65	143	92	20	246	146
		100.0	4.1	6.2	1.3	9.3	10.6	23.4	15.0	3.3	40.2	23.9
	6人以上	586	22	28	10	44	75	144	87	19	245	131
		100.0	3.8	4.8	1.7	7.5	12.8	24.6	14.8	3.2	41.8	22.4

		全体	介護療養型医療施設	介護医療院	療養病床を有する病院・診療所	病院・診療所（上記以外）	介護付き有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	その他の高齢者施設	在宅介護支援センター	調剤薬局
全体		1493	17	41	116	218	84	91	136	171	81	18
		100.0	1.1	2.7	7.8	14.6	5.6	6.1	9.1	11.5	5.4	1.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	97	－	1	3	7	6	5	5	15	5	1
		100.0	－	1.0	3.1	7.2	6.2	5.2	5.2	15.5	5.2	1.0
	2人	147	2	5	9	19	9	9	8	21	9	1
		100.0	1.4	3.4	6.1	12.9	6.1	6.1	5.4	14.3	6.1	0.7
	3～5人	612	8	15	50	104	35	47	47	60	39	9
		100.0	1.3	2.5	8.2	17.0	5.7	7.7	7.7	9.8	6.4	1.5
	6人以上	586	7	18	51	81	32	27	71	73	27	7
		100.0	1.2	3.1	8.7	13.8	5.5	4.6	12.1	12.5	4.6	1.2

		全体	はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧、接骨院	通所介護における宿泊サービス	その他	無回答
全体		1493	7	3	70	6
		100.0	0.5	0.2	4.7	0.4
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	97	－	－	5	－
		100.0	－	－	5.2	－
	2人	147	－	2	7	1
		100.0	－	1.4	4.8	0.7
	3～5人	612	2	－	28	1
		100.0	0.3	－	4.6	0.2
	6人以上	586	5	1	27	4
		100.0	0.9	0.2	4.6	0.7

介護予防支援事業所の、同一法人・系列法人が運営しているサービスのうち併設しているものについては、「居宅介護支援事業所」が 64.9%と最も多く、次いで「通所介護」が 44.4%、「訪問介護」が 34.8%であった。

介護予防支援事業所の、同一法人・系列法人が運営しているサービスのうち介護支援専門員が兼務しているものについては、「居宅介護支援事業所」が 11.9%と最も多かった。

図表 337　介護予防支援　事業所票　1（5）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況　同一法人・系列法人が運営しているサービス　うち併設しているもの（複数回答）

		全体	居宅介護支援事業所	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与・特定福祉用具販売
全体		934	606	325	25	125	69	415	124	256	81	21
		100.0	64.9	34.8	2.7	13.4	7.4	44.4	13.3	27.4	8.7	2.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	73	41	15	2	7	6	26	5	15	3	－
		100.0	56.2	20.5	2.7	9.6	8.2	35.6	6.8	20.5	4.1	－
	2人	98	55	35	3	12	11	35	16	23	10	3
		100.0	56.1	35.7	3.1	12.2	11.2	35.7	16.3	23.5	10.2	3.1
	3～5人	394	272	145	7	51	35	190	61	114	37	7
		100.0	69.0	36.8	1.8	12.9	8.9	48.2	15.5	28.9	9.4	1.8
	6人以上	333	225	122	13	47	14	155	38	100	28	11
		100.0	67.6	36.6	3.9	14.1	4.2	46.5	11.4	30.0	8.4	3.3

		全体	住宅改修を行っている事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）	介護老人保健施設
全体		934	9	14	2	38	42	69	33	8	231	98
		100.0	1.0	1.5	0.2	4.1	4.5	7.4	3.5	0.9	24.7	10.5
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	73	－	1	－	5	－	7	4	1	16	4
		100.0	－	1.4	－	6.8	－	9.6	5.5	1.4	21.9	5.5
	2人	98	2	1	－	6	2	9	4	－	23	12
		100.0	2.0	1.0	－	6.1	2.0	9.2	4.1	－	23.5	12.2
	3～5人	394	3	5	1	18	20	27	18	3	102	48
		100.0	0.8	1.3	0.3	4.6	5.1	6.9	4.6	0.8	25.9	12.2
	6人以上	333	4	6	1	6	18	24	4	2	86	31
		100.0	1.2	1.8	0.3	1.8	5.4	7.2	1.2	0.6	25.8	9.3

		全体	介護療養型医療施設	介護医療院	療養病床を有する病院・診療所	病院・診療所（上記以外）	介護付き有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	その他の高齢者施設	在宅介護支援センター	調剤薬局
全体		934	3	8	21	42	6	20	14	52	21	4
		100.0	0.3	0.9	2.2	4.5	0.6	2.1	1.5	5.6	2.2	0.4
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	73	－	－	－	2	1	3	－	5	3	1
		100.0	－	－	－	2.7	1.4	4.1	－	6.8	4.1	1.4
	2人	98	－	3	2	5	－	3	2	9	1	－
		100.0	－	3.1	2.0	5.1	－	3.1	2.0	9.2	1.0	－
	3～5人	394	1	3	8	18	3	9	9	14	11	2
		100.0	0.3	0.8	2.0	4.6	0.8	2.3	2.3	3.6	2.8	0.5
	6人以上	333	2	2	11	16	2	4	2	22	6	1
		100.0	0.6	0.6	3.3	4.8	0.6	1.2	0.6	6.6	1.8	0.3

		全体	はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧、接骨院	通所介護における宿泊サービス	その他	無回答
全体		934	2	2	26	112
		100.0	0.2	0.2	2.8	12.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	73	－	－	3	16
		100.0	－	－	4.1	21.9
	2人	98	－	2	2	11
		100.0	－	2.0	2.0	11.2
	3～5人	394	－	－	10	41
		100.0	－	－	2.5	10.4
	6人以上	333	2	－	10	39
		100.0	0.6	－	3.0	11.7

図表 338　介護予防支援　事業所票　１（５）同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況　同一法人・系列法人が運営しているサービス　うち介護支援専門員が兼務しているもの（複数回答）

		全体	居宅介護支援事業所	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	福祉用具貸与・特定福祉用具販売
全体		934	111	4	1	2	－	9	1	5	4	2
		100.0	11.9	0.4	0.1	0.2	－	1.0	0.1	0.5	0.4	0.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	73	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		100.0	16.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	2人	98	13	1	－	－	－	1	－	－	－	1
		100.0	13.3	1.0	－	－	－	1.0	－	－	－	1.0
	3～5人	394	50	1	－	1	－	3	1	5	3	1
		100.0	12.7	0.3	－	0.3	－	0.8	0.3	1.3	0.8	0.3
	6人以上	333	31	1	1	1	－	3	－	－	－	－
		100.0	9.3	0.3	0.3	0.3	－	0.9	－	－	－	－

		全体	住宅改修を行っている事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	介護老人福祉施設（地域密着型を含む）	介護老人保健施設
全体		934	2	－	－	2	－	14	6	3	24	5
		100.0	0.2	－	－	0.2	－	1.5	0.6	0.3	2.6	0.5
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	73	－	－	－	－	－	2	－	－	1	－
		100.0	－	－	－	－	－	2.7	－	－	1.4	－
	2人	98	1	－	－	－	－	3	－	－	3	－
		100.0	1.0	－	－	－	－	3.1	－	－	3.1	－
	3～5人	394	1	－	－	1	－	7	4	1	11	4
		100.0	0.3	－	－	0.3	－	1.8	1.0	0.3	2.8	1.0
	6人以上	333	－	－	－	1	－	2	1	1	9	－
		100.0	－	－	－	0.3	－	0.6	0.3	0.3	2.7	－

		全体	介護療養型医療施設	介護医療院	療養病床を有する病院・診療所	病院・診療所（上記以外）	介護付き有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	サービス付高齢者向け住宅	その他の高齢者施設	在宅介護支援センター	調剤薬局
全体		934	－	－	－	1	3	1	－	－	4	2
		100.0	－	－	－	0.1	0.3	0.1	－	－	0.4	0.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	73	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1
		100.0	－	－	－	－	－	1.4	－	－	－	1.4
	2人	98	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	3～5人	394	－	－	－	1	3	－	－	－	2	1
		100.0	－	－	－	0.3	0.8	－	－	－	0.5	0.3
	6人以上	333	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－
		100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	0.6	－

		全体	はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧、接骨院	通所介護における宿泊サービス	その他	無回答
全体		934	－	－	12	785
		100.0	－	－	1.3	84.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	73	－	－	－	60
		100.0	－	－	－	82.2
	2人	98	－	－	1	79
		100.0	－	－	1.0	80.6
	3～5人	394	－	－	5	327
		100.0	－	－	1.3	83.0
	6人以上	333	－	－	6	291
		100.0	－	－	1.8	87.4

e） 介護予防支援事業所の介護支援専門員数

① 介護支援専門員の属性

介護予防支援事業所の介護支援専門員の属性について、管理者は 17.8%であった。性別は「男性」が 19.2%、「女性」が 73.9%であった。

平均年齢は 48.4 歳であった。

図表 339 介護予防支援 事業所票 ５管理者に○

		全体	管理者	無回答
全体		12742	2268	10474
		100.0	17.8	82.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	174	365
		100.0	32.3	67.7
	2人	883	232	651
		100.0	26.3	73.7
	3～5人	4424	911	3513
		100.0	20.6	79.4
	6人以上	6514	877	5637
		100.0	13.5	86.5

図表 340 介護予防支援 事業所票 ５性別

		全体	男性	女性	無回答
全体		12742	2446	9421	875
		100.0	19.2	73.9	6.9
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	105	402	32
		100.0	19.5	74.6	5.9
	2人	883	195	613	75
		100.0	22.1	69.4	8.5
	3～5人	4424	882	3261	281
		100.0	19.9	73.7	6.4
	6人以上	6514	1186	4846	482
		100.0	18.2	74.4	7.4

図表 341 介護予防支援 事業所票 ５年齢

		全体	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答	平均	標準偏差
全体		12742	569	1939	4062	3667	1831	165	509	48.4	10.7
		100.0	4.5	15.2	31.9	28.8	14.4	1.3	4.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	38	86	141	173	66	19	16	48.2	11.7
		100.0	7.1	16.0	26.2	32.1	12.2	3.5	3.0		
	2人	883	38	163	310	242	102	8	20	47.2	10.4
		100.0	4.3	18.5	35.1	27.4	11.6	0.9	2.3		
	3～5人	4424	187	650	1370	1306	642	58	211	48.7	10.6
		100.0	4.2	14.7	31.0	29.5	14.5	1.3	4.8		
	6人以上	6514	283	972	2133	1847	966	71	242	48.4	10.6
		100.0	4.3	14.9	32.7	28.4	14.8	1.1	3.7		

介護予防支援事業所の介護支援専門員の保有資格について、「介護支援専門員」を除くと、「介護福祉士」が 28.0%と最も多く、次いで「看護師」が 22.1%であった。

図表 342　介護予防支援　事業所票　５保有資格

		全体	介護支援専門員	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士
全体		12742	7869	27	16	21	1948	69	2812	140	57	38
		100.0	61.8	0.2	0.1	0.2	15.3	0.5	22.1	1.1	0.4	0.3
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	253	−	−	2	96	1	136	7	3	−
		100.0	46.9	−	−	0.4	17.8	0.2	25.2	1.3	0.6	−
	2人	883	467	2	−	2	150	3	192	16	−	2
		100.0	52.9	0.2	−	0.2	17.0	0.3	21.7	1.8	−	0.2
	3～5人	4424	2763	10	3	11	669	19	980	37	19	14
		100.0	62.5	0.2	0.1	0.2	15.1	0.4	22.2	0.8	0.4	0.3
	6人以上	6514	4239	14	11	6	977	43	1443	65	33	19
		100.0	65.1	0.2	0.2	0.1	15.0	0.7	22.2	1.0	0.5	0.3

		全体	社会福祉士	社会福祉主事	介護福祉士	視能訓練士	義肢装具士	歯科衛生士	言語聴覚士	あん摩マッサージ指圧師	はり師	きゅう師
全体		12742	4554	745	3562	4	5	130	5	15	14	7
		100.0	35.7	5.8	28.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.1	0.1	0.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	177	40	137	−	−	9	−	−	−	−
		100.0	32.8	7.4	25.4	−	−	1.7	−	−	−	−
	2人	883	333	64	266	−	1	12	1	1	−	−
		100.0	37.7	7.2	30.1	−	0.1	1.4	0.1	0.1	−	−
	3～5人	4424	1584	294	1266	1	3	33	3	6	5	3
		100.0	35.8	6.6	28.6	0.0	0.1	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
	6人以上	6514	2358	336	1782	3	1	74	1	7	9	4
		100.0	36.2	5.2	27.4	0.0	0.0	1.1	0.0	0.1	0.1	0.1

		全体	柔道整復師	栄養士（管理栄養士を含む）	精神保健福祉士	介護福祉士養成のための実務者研修（旧ホームヘルパー１級・旧介護職員基礎研修）	介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー２級）	旧ホームヘルパー３級	相談支援専門員	なし	無回答
全体		12742	19	136	576	108	478	24	56	398	349
		100.0	0.1	1.1	4.5	0.8	3.8	0.2	0.4	3.1	2.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	−	2	33	6	19	−	5	18	23
		100.0	−	0.4	6.1	1.1	3.5	−	0.9	3.3	4.3
	2人	883	1	11	42	9	41	−	8	33	28
		100.0	0.1	1.2	4.8	1.0	4.6	−	0.9	3.7	3.2
	3～5人	4424	5	39	214	37	183	14	13	152	126
		100.0	0.1	0.9	4.8	0.8	4.1	0.3	0.3	3.4	2.8
	6人以上	6514	13	79	272	45	215	9	28	172	157
		100.0	0.2	1.2	4.2	0.7	3.3	0.1	0.4	2.6	2.4

介護予防支援事業所の職員のうち、主任介護支援専門員は 23.3%であった。

図表 343　介護予防支援　事業所票　５主任介護支援専門員に○

		全体	主任介護支援専門員	無回答
全体		12742	2966	9776
		100.0	23.3	76.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	106	433
		100.0	19.7	80.3
	2人	883	213	670
		100.0	24.1	75.9
	3～5人	4424	1097	3327
		100.0	24.8	75.2
	6人以上	6514	1480	5034
		100.0	22.7	77.3

介護予防支援事業所の職員の勤務形態は、「常勤・専従」が 52.1%であった。

図表 344　介護予防支援　事業所票　５勤務形態（単一回答）

		全体	常勤・専従	常勤・兼務	非常勤・専従	非常勤・兼務	無回答
全体		12742	6643	3764	1429	343	563
		100.0	52.1	29.5	11.2	2.7	4.4
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	276	180	49	16	18
		100.0	51.2	33.4	9.1	3.0	3.3
	2人	883	461	267	97	26	32
		100.0	52.2	30.2	11.0	2.9	3.6
	3～5人	4424	2322	1332	473	112	185
		100.0	52.5	30.1	10.7	2.5	4.2
	6人以上	6514	3370	1906	741	185	312
		100.0	51.7	29.3	11.4	2.8	4.8

介護予防支援事業所の職員の配置要件は、「介護支援専門員」が 46.7%、「社会福祉士・社会福祉士に準ずる者」が 27.4%、「保健師・保健師に準ずる者」が 17.5%であった。

図表 345　介護予防支援　事業所票　５該当する配置要件（複数回答）

		全体	①介護支援専門員	②保健師・保健師に準ずる者	③社会福祉士・社会福祉士に準ずる者	④経験ある看護師（②を除く）	⑤高齢者保健福祉に関する相談業務等に３年以上従事した社会福祉主事（③を除く）	無回答
全体		12742	5950	2229	3485	788	149	1411
		100.0	46.7	17.5	27.4	6.2	1.2	11.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	177	115	147	35	10	86
		100.0	32.8	21.3	27.3	6.5	1.9	16.0
	2人	883	361	153	257	41	13	121
		100.0	40.9	17.3	29.1	4.6	1.5	13.7
	3～5人	4424	2033	767	1200	306	56	480
		100.0	46.0	17.3	27.1	6.9	1.3	10.8
	6人以上	6514	3269	1135	1786	392	67	603
		100.0	50.2	17.4	27.4	6.0	1.0	9.3

介護予防支援事業所の職員の介護支援専門員としての業務経験年（通算年数）は、平均 9.3 年であった。

図表 346　介護予防支援　事業所票　５介護支援専門員としての業務経験年（通算年数）

		全体	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～7年未満	7～10年未満	10年以上	無回答	平均	標準偏差
全体		12742	879	662	741	781	1012	3388	5279	9.3	6.5
		100.0	6.9	5.2	5.8	6.1	7.9	26.6	41.4		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	39	22	17	22	22	106	311	9.1	6.9
		100.0	7.2	4.1	3.2	4.1	4.1	19.7	57.7		
	2人	883	37	31	38	43	51	233	450	10.3	6.4
		100.0	4.2	3.5	4.3	4.9	5.8	26.4	51.0		
	3～5人	4424	325	219	236	258	369	1249	1768	9.6	6.7
		100.0	7.3	5.0	5.3	5.8	8.3	28.2	40.0		
	6人以上	6514	458	383	443	445	554	1741	2490	9.0	6.3
		100.0	7.0	5.9	6.8	6.8	8.5	26.7	38.2		

介護予防支援事業所の職員の、介護予防支援事業所での勤務年数は、平均 6.0 年であった。

図表 347　介護予防支援　事業所票　５介護予防支援事業所での勤務年数（年）

		全体	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～7年未満	7～10年未満	10年以上	無回答	平均	標準偏差
全体		12742	1431	2344	1940	1548	1608	2318	1553	6.0	4.8
		100.0	11.2	18.4	15.2	12.1	12.6	18.2	12.2		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	75	93	80	67	53	98	73	5.9	5.0
		100.0	13.9	17.3	14.8	12.4	9.8	18.2	13.5		
	2人	883	98	148	113	78	84	142	220	5.9	5.0
		100.0	11.1	16.8	12.8	8.8	9.5	16.1	24.9		
	3～5人	4424	517	837	653	528	546	789	554	5.9	4.8
		100.0	11.7	18.9	14.8	11.9	12.3	17.8	12.5		
	6人以上	6514	702	1208	1052	845	891	1227	589	6.1	4.7
		100.0	10.8	18.5	16.1	13.0	13.7	18.8	9.0		

介護予防支援事業所の職員の、居宅介護支援事業所と兼務している割合は 4.6%であった。

図表 348　介護予防支援　事業所票　５居宅介護支援事業所と兼務の場合は○

		全体	居宅介護支援事業所と兼務	無回答
全体		12742	589	12153
		100.0	4.6	95.4
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	539	38	501
		100.0	7.1	92.9
	2人	883	64	819
		100.0	7.2	92.8
	3～5人	4424	200	4224
		100.0	4.5	95.5
	6人以上	6514	261	6253
		100.0	4.0	96.0

介護予防支援事業所の、包括的支援業務との兼務の場合の担当業務については、「総合相談支援業務」が 68.2%と最も多く、次いで「包括的・継続的ケアマネジメント」が 58.7%、「権利擁護、虐待の早期発見・防止」が 55.4%であった。

図表 349　介護予防支援　事業所票　５包括的支援業務との兼務の場合の担当業務（複数回答）

		全体	兼務なし	総合相談支援業務	権利擁護、虐待の早期発見・防止	包括的・継続的ケアマネジメント	その他	無回答
全体		12742	1591	8694	7058	7482	4495	1785
		100.0	12.5	68.2	55.4	58.7	35.3	14.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	539	49	362	315	334	216	88
		100.0	9.1	67.2	58.4	62.0	40.1	16.3
	２人	883	99	593	504	541	325	131
		100.0	11.2	67.2	57.1	61.3	36.8	14.8
	３～５人	4424	538	3119	2528	2669	1641	555
		100.0	12.2	70.5	57.1	60.3	37.1	12.5
	６人以上	6514	888	4396	3533	3736	2176	879
		100.0	13.6	67.5	54.2	57.4	33.4	13.5

② 介護支援専門員の担当利用者数

介護予防支援事業所の、介護支援専門員の担当利用者数は、平均 24.4 人であった。

図表 350　介護予防支援　事業所票　５担当利用者数

		全体	９人以下	１０～１９人	２０～２９人	３０～３９人	４０～４９人	５０～５９人	６０～６９人	７０～７９人	８０人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		12742	3195	1818	1764	1412	900	642	408	231	159	2213	24.4	20.9
		100.0	25.1	14.3	13.8	11.1	7.1	5.0	3.2	1.8	1.2	17.4		
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	539	140	70	63	50	26	10	7	4	1	168	19.1	17.2
		100.0	26.0	13.0	11.7	9.3	4.8	1.9	1.3	0.7	0.2	31.2		
	２人	883	254	133	115	91	47	16	12	9	18	188	20.6	20.2
		100.0	28.8	15.1	13.0	10.3	5.3	1.8	1.4	1.0	2.0	21.3		
	３～５人	4424	1127	659	660	483	286	212	141	66	69	721	23.9	20.8
		100.0	25.5	14.9	14.9	10.9	6.5	4.8	3.2	1.5	1.6	16.3		
	６人以上	6514	1562	919	892	768	530	391	242	151	60	999	25.7	21.0
		100.0	24.0	14.1	13.7	11.8	8.1	6.0	3.7	2.3	0.9	15.3		

f） 介護支援専門員の人数の変遷、育休・介護休暇の取得状況について

① 採用した介護支援専門員

居宅介護支援事業所の、採用した介護支援専門員の実人数については、常勤の場合は平均 0.3 人、非常勤の場合は平均 0.1 人であった。

図表 351　居宅介護支援　事業所票　問２（２）採用・退職の状況１）採用した介護支援専門員＿常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	517	140	26	9	2	1	58	0.3	0.7
		100.0	68.7	18.6	3.5	1.2	0.3	0.1	7.7		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	105	17	−	−	−	−	15	0.1	0.4
		100.0	76.6	12.4	−	−	−	−	10.9		
	1～2人	170	128	23	7	1	−	−	11	0.3	0.6
		100.0	75.3	13.5	4.1	0.6	−	−	6.5		
	3～5人	218	145	49	7	4	2	−	11	0.4	0.7
		100.0	66.5	22.5	3.2	1.8	0.9	−	5.0		
	6人以上	146	85	42	9	2	−	1	7	0.5	0.8
		100.0	58.2	28.8	6.2	1.4	−	0.7	4.8		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	101	17	−	−	−	−	16	0.1	0.4
		100.0	75.4	12.7	−	−	−	−	11.9		
	2人	152	111	19	8	1	−	−	13	0.3	0.6
		100.0	73.0	12.5	5.3	0.7	−	−	8.6		
	3～5人	319	214	67	11	5	2	−	20	0.4	0.7
		100.0	67.1	21.0	3.4	1.6	0.6	−	6.3		
	6人以上	145	89	37	7	3	−	1	8	0.5	0.8
		100.0	61.4	25.5	4.8	2.1	−	0.7	5.5		

図表 352　居宅介護支援　事業所票　問２（２）採用・退職の状況１）採用した介護支援専門員＿非常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	649	41	3	2	−	−	58	0.1	0.3
		100.0	86.2	5.4	0.4	0.3	−	−	7.7		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	119	3	−	−	−	−	15	0.0	0.2
		100.0	86.9	2.2	−	−	−	−	10.9		
	1～2人	170	148	9	1	1	−	−	11	0.1	0.4
		100.0	87.1	5.3	0.6	0.6	−	−	6.5		
	3～5人	218	191	14	1	1	−	−	11	0.1	0.4
		100.0	87.6	6.4	0.5	0.5	−	−	5.0		
	6人以上	146	131	8	−	−	−	−	7	0.1	0.2
		100.0	89.7	5.5	−	−	−	−	4.8		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	115	3	−	−	−	−	16	0.0	0.2
		100.0	85.8	2.2	−	−	−	−	11.9		
	2人	152	129	10	−	−	−	−	13	0.1	0.3
		100.0	84.9	6.6	−	−	−	−	8.6		
	3～5人	319	280	17	2	−	−	−	20	0.1	0.3
		100.0	87.8	5.3	0.6	−	−	−	6.3		
	6人以上	145	123	11	1	2	−	−	8	0.1	0.5
		100.0	84.8	7.6	0.7	1.4	−	−	5.5		

介護予防支援事業所の、採用した介護支援専門員の実人数については、常勤の場合は平均0.4人、非常勤の場合は平均0.1人であった。

図表 353　介護予防支援　事業所票　３（２）採用・退職の状況　１）採用した介護支援専門員数__常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	1379	409	73	26	12	9	86	0.4	0.8
		100.0	69.2	20.5	3.7	1.3	0.6	0.5	4.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	134	14	－	－	－	－	4	0.1	0.3
		100.0	88.2	9.2	－	－	－	－	2.6		
	2人	217	169	32	4	－	1	1	10	0.2	0.6
		100.0	77.9	14.7	1.8	－	0.5	0.5	4.6		
	3～5人	801	564	164	25	6	4	2	36	0.3	0.7
		100.0	70.4	20.5	3.1	0.7	0.5	0.2	4.5		
	6人以上	742	455	193	44	20	7	6	17	0.6	1.0
		100.0	61.3	26.0	5.9	2.7	0.9	0.8	2.3		

図表 354　介護予防支援　事業所票　３（２）採用・退職の状況　１）採用した介護支援専門員数__非常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	1760	122	15	3	4	4	86	0.1	0.5
		100.0	88.3	6.1	0.8	0.2	0.2	0.2	4.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	140	8	－	－	－	－	4	0.1	0.2
		100.0	92.1	5.3	－	－	－	－	2.6		
	2人	217	202	4	1	－	－	－	10	0.0	0.2
		100.0	93.1	1.8	0.5	－	－	－	4.6		
	3～5人	801	717	44	3	1	－	－	36	0.1	0.3
		100.0	89.5	5.5	0.4	0.1	－	－	4.5		
	6人以上	742	641	63	11	2	4	4	17	0.2	0.8
		100.0	86.4	8.5	1.5	0.3	0.5	0.5	2.3		

② 退職した介護支援専門員

居宅介護支援事業所の、退職した介護支援専門員の実人数については、常勤の場合は平均 0.2 人、非常勤の場合は平均 0.1 人であった。

図表 355　居宅介護支援　事業所票　問２（２）採用・退職の状況２）退職した介護支援専門員＿常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	568	97	12	6	1	−	69	0.2	0.5
		100.0	75.4	12.9	1.6	0.8	0.1	−	9.2		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	115	5	1	1	−	−	15	0.1	0.4
		100.0	83.9	3.6	0.7	0.7	−	−	10.9		
	1～2人	170	136	19	3	−	−	−	12	0.2	0.4
		100.0	80.0	11.2	1.8	−	−	−	7.1		
	3～5人	218	165	31	2	3	−	−	17	0.2	0.5
		100.0	75.7	14.2	0.9	1.4	−	−	7.8		
	6人以上	146	95	32	6	2	1	−	10	0.4	0.7
		100.0	65.1	21.9	4.1	1.4	0.7	−	6.8		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	112	5	1	1	−	−	15	0.1	0.4
		100.0	83.6	3.7	0.7	0.7	−	−	11.2		
	2人	152	122	14	1	−	−	−	15	0.1	0.3
		100.0	80.3	9.2	0.7	−	−	−	9.9		
	3～5人	319	240	47	4	3	−	−	25	0.2	0.5
		100.0	75.2	14.7	1.3	0.9	−	−	7.8		
	6人以上	145	93	30	6	2	1	−	13	0.4	0.7
		100.0	64.1	20.7	4.1	1.4	0.7	−	9.0		

図表 356　居宅介護支援　事業所票　問２（２）採用・退職の状況２）退職した介護支援専門員＿非常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	642	39	3	−	−	−	69	0.1	0.3
		100.0	85.3	5.2	0.4	−	−	−	9.2		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	115	7	−	−	−	−	15	0.1	0.2
		100.0	83.9	5.1	−	−	−	−	10.9		
	1～2人	170	151	7	−	−	−	−	12	0.0	0.2
		100.0	88.8	4.1	−	−	−	−	7.1		
	3～5人	218	182	17	2	−	−	−	17	0.1	0.3
		100.0	83.5	7.8	0.9	−	−	−	7.8		
	6人以上	146	132	3	1	−	−	−	10	0.0	0.2
		100.0	90.4	2.1	0.7	−	−	−	6.8		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	112	7	−	−	−	−	15	0.1	0.2
		100.0	83.6	5.2	−	−	−	−	11.2		
	2人	152	131	6	−	−	−	−	15	0.0	0.2
		100.0	86.2	3.9	−	−	−	−	9.9		
	3～5人	319	271	21	2	−	−	−	25	0.1	0.3
		100.0	85.0	6.6	0.6	−	−	−	7.8		
	6人以上	145	126	5	1	−	−	−	13	0.1	0.3
		100.0	86.9	3.4	0.7	−	−	−	9.0		

介護予防支援事業所の、退職した介護支援専門員の実人数については、常勤の場合は平均0.3人、非常勤の場合は平均0.1人であった。

図表 357　介護予防支援　事業所票　３（２）採用・退職の状況　２）退職した介護支援専門員数__常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	1425	373	67	12	6	3	108	0.3	0.6
		100.0	71.5	18.7	3.4	0.6	0.3	0.2	5.4		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	130	15	−	−	−	−	7	0.1	0.3
		100.0	85.5	9.9	−	−	−	−	4.6		
	2人	217	175	26	2	−	1	−	13	0.2	0.5
		100.0	80.6	12.0	0.9	−	0.5	−	6.0		
	3～5人	801	584	151	22	2	−	−	42	0.3	0.5
		100.0	72.9	18.9	2.7	0.2	−	−	5.2		
	6人以上	742	480	175	42	10	5	3	27	0.5	0.8
		100.0	64.7	23.6	5.7	1.3	0.7	0.4	3.6		

図表 358　介護予防支援　事業所票　３（２）採用・退職の状況　２）退職した介護支援専門員数__非常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		1994	1759	109	11	5	−	2	108	0.1	0.4
		100.0	88.2	5.5	0.6	0.3	−	0.1	5.4		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	152	138	7	−	−	−	−	7	0.1	0.2
		100.0	90.8	4.6	−	−	−	−	4.6		
	2人	217	200	4	−	−	−	−	13	0.0	0.1
		100.0	92.2	1.8	−	−	−	−	6.0		
	3～5人	801	717	38	2	1	−	1	42	0.1	0.3
		100.0	89.5	4.7	0.2	0.1	−	0.1	5.2		
	6人以上	742	643	58	9	4	−	1	27	0.1	0.5
		100.0	86.7	7.8	1.2	0.5	−	0.1	3.6		

③　育児休業を取得した介護支援専門員

居宅介護支援事業所の、育児休業を取得した介護支援専門員の実人数については、常勤、非常勤ともに平均 0.0 人であった。

図表 359　居宅介護支援　事業所票　問２（３）休業の状況１）育児休業を取得した介護支援専門員＿常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	636	10	1	－	－	1	105	0.0	0.3
		100.0	84.5	1.3	0.1	－	－	0.1	13.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	112	2	－	－	－	－	23	0.0	0.1
		100.0	81.8	1.5	－	－	－	－	16.8		
	1～2人	170	151	－	－	－	－	－	19	0.0	0.0
		100.0	88.8	－	－	－	－	－	11.2		
	3～5人	218	192	1	－	－	－	－	25	0.0	0.1
		100.0	88.1	0.5	－	－	－	－	11.5		
	6人以上	146	120	7	1	－	－	－	18	0.1	0.3
		100.0	82.2	4.8	0.7	－	－	－	12.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	109	2	－	－	－	－	23	0.0	0.1
		100.0	81.3	1.5	－	－	－	－	17.2		
	2人	152	131	－	－	－	－	－	21	0.0	0.0
		100.0	86.2	－	－	－	－	－	13.8		
	3～5人	319	278	1	－	－	－	－	40	0.0	0.1
		100.0	87.1	0.3	－	－	－	－	12.5		
	6人以上	145	116	7	1	－	－	1	20	0.1	0.6
		100.0	80.0	4.8	0.7	－	－	0.7	13.8		

図表 360　居宅介護支援　事業所票　問２（３）休業の状況１）育児休業を取得した介護支援専門員＿非常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	646	2	－	－	－	－	105	0.0	0.1
		100.0	85.8	0.3	－	－	－	－	13.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	114	－	－	－	－	－	23	0.0	0.0
		100.0	83.2	－	－	－	－	－	16.8		
	1～2人	170	151	－	－	－	－	－	19	0.0	0.0
		100.0	88.8	－	－	－	－	－	11.2		
	3～5人	218	193	－	－	－	－	－	25	0.0	0.0
		100.0	88.5	－	－	－	－	－	11.5		
	6人以上	146	126	2	－	－	－	－	18	0.0	0.1
		100.0	86.3	1.4	－	－	－	－	12.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	111	－	－	－	－	－	23	0.0	0.0
		100.0	82.8	－	－	－	－	－	17.2		
	2人	152	131	－	－	－	－	－	21	0.0	0.0
		100.0	86.2	－	－	－	－	－	13.8		
	3～5人	319	279	－	－	－	－	－	40	0.0	0.0
		100.0	87.5	－	－	－	－	－	12.5		
	6人以上	145	123	2	－	－	－	－	20	0.0	0.1
		100.0	84.8	1.4	－	－	－	－	13.8		

④ 介護休業を取得した介護支援専門員

居宅介護支援事業所の、介護休業を取得した介護支援専門員の実人数については、常勤、非常勤ともに平均 0.0 人であった。

図表 361　居宅介護支援　事業所票　問２（３）休業の状況２）介護休業を取得した介護支援専門員＿常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	640	4	－	－	－	－	109	0.0	0.1
		100.0	85.0	0.5	－	－	－	－	14.5		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	113	－	－	－	－	－	24	0.0	0.0
		100.0	82.5	－	－	－	－	－	17.5		
	1～2人	170	149	2	－	－	－	－	19	0.0	0.1
		100.0	87.6	1.2	－	－	－	－	11.2		
	3～5人	218	191	2	－	－	－	－	25	0.0	0.1
		100.0	87.6	0.9	－	－	－	－	11.5		
	6人以上	146	126	－	－	－	－	－	20	0.0	0.0
		100.0	86.3	－	－	－	－	－	13.7		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	110	－	－	－	－	－	24	0.0	0.0
		100.0	82.1	－	－	－	－	－	17.9		
	2人	152	130	1	－	－	－	－	21	0.0	0.1
		100.0	85.5	0.7	－	－	－	－	13.8		
	3～5人	319	274	3	－	－	－	－	42	0.0	0.1
		100.0	85.9	0.9	－	－	－	－	13.2		
	6人以上	145	124	－	－	－	－	－	21	0.0	0.0
		100.0	85.5	－	－	－	－	－	14.5		

図表 362　居宅介護支援　事業所票　問２（３）休業の状況２）介護休業を取得した介護支援専門員＿非常勤（実人数）

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	644	－	－	－	－	－	109	0.0	0.0
		100.0	85.5	－	－	－	－	－	14.5		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	113	－	－	－	－	－	24	0.0	0.0
		100.0	82.5	－	－	－	－	－	17.5		
	1～2人	170	151	－	－	－	－	－	19	0.0	0.0
		100.0	88.8	－	－	－	－	－	11.2		
	3～5人	218	193	－	－	－	－	－	25	0.0	0.0
		100.0	88.5	－	－	－	－	－	11.5		
	6人以上	146	126	－	－	－	－	－	20	0.0	0.0
		100.0	86.3	－	－	－	－	－	13.7		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	110	－	－	－	－	－	24	0.0	0.0
		100.0	82.1	－	－	－	－	－	17.9		
	2人	152	131	－	－	－	－	－	21	0.0	0.0
		100.0	86.2	－	－	－	－	－	13.8		
	3～5人	319	277	－	－	－	－	－	42	0.0	0.0
		100.0	86.8	－	－	－	－	－	13.2		
	6人以上	145	124	－	－	－	－	－	21	0.0	0.0
		100.0	85.5	－	－	－	－	－	14.5		

g） 事務職員の配置状況

① 事務職員の配置について

居宅介護支援事業所の、事務職員（ケアマネジャー以外の職員）の配置状況については、「配置している」が 27.5%、「配置していない」が 66.7%であった。

事務職員を配置している場合の居宅介護支援事業所専従の事務職員の常勤人数は平均 0.2 人、非常勤人数は平均 0.2 人であった。また、他の事業所等と兼務の事務職員の常勤人数は平均 0.7 人、非常勤人数は平均 0.5 人であった。

図表 363 居宅介護支援 事業所票 問２（４）事務職員（ケアマネジャー以外の職員）の配置状況（単一回答）

		全体	配置している	配置していない	無回答
全体		753	207	502	44
		100.0	27.5	66.7	5.8
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	33	95	9
		100.0	24.1	69.3	6.6
	1～2人	170	40	116	14
		100.0	23.5	68.2	8.2
	3～5人	218	63	148	7
		100.0	28.9	67.9	3.2
	6人以上	146	50	91	5
		100.0	34.2	62.3	3.4
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	31	93	10
		100.0	23.1	69.4	7.5
	2人	152	39	98	15
		100.0	25.7	64.5	9.9
	3～5人	319	82	225	12
		100.0	25.7	70.5	3.8
	6人以上	145	54	84	7
		100.0	37.2	57.9	4.8

図表 364　居宅介護支援　事業所票　問２（４）１）①事務職員（ケアマネジャー以外の職員）の人数＿ａ）居宅介護支援事業所専従の事務職員＿常勤

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		207	103	19	1	1	－	－	83	0.2	0.5
		100.0	49.8	9.2	0.5	0.5	－	－	40.1		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	33	13	3	－	－	－	－	17	0.2	0.4
		100.0	39.4	9.1	－	－	－	－	51.5		
	1～2人	40	22	1	－	－	－	－	17	0.0	0.2
		100.0	55.0	2.5	－	－	－	－	42.5		
	3～5人	63	31	4	－	－	－	－	28	0.1	0.3
		100.0	49.2	6.3	－	－	－	－	44.4		
	6人以上	50	28	11	－	1	－	－	10	0.4	0.6
		100.0	56.0	22.0	－	2.0	－	－	20.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	31	12	2	－	－	－	－	17	0.1	0.4
		100.0	38.7	6.5	－	－	－	－	54.8		
	2人	39	20	2	－	－	－	－	17	0.1	0.3
		100.0	51.3	5.1	－	－	－	－	43.6		
	3～5人	82	42	4	－	－	－	－	36	0.1	0.3
		100.0	51.2	4.9	－	－	－	－	43.9		
	6人以上	54	29	11	1	1	－	－	12	0.4	0.7
		100.0	53.7	20.4	1.9	1.9	－	－	22.2		

図表 365　居宅介護支援　事業所票　問２（４）１）①事務職員（ケアマネジャー以外の職員）の人数＿ａ）居宅介護支援事業所専従の事務職員＿非常勤

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		207	97	26	1	－	－	－	83	0.2	0.4
		100.0	46.9	12.6	0.5	－	－	－	40.1		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	33	12	4	－	－	－	－	17	0.3	0.4
		100.0	36.4	12.1	－	－	－	－	51.5		
	1～2人	40	19	4	－	－	－	－	17	0.2	0.4
		100.0	47.5	10.0	－	－	－	－	42.5		
	3～5人	63	28	7	－	－	－	－	28	0.2	0.4
		100.0	44.4	11.1	－	－	－	－	44.4		
	6人以上	50	33	7	－	－	－	－	10	0.2	0.4
		100.0	66.0	14.0	－	－	－	－	20.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	31	10	4	－	－	－	－	17	0.3	0.5
		100.0	32.3	12.9	－	－	－	－	54.8		
	2人	39	18	4	－	－	－	－	17	0.2	0.4
		100.0	46.2	10.3	－	－	－	－	43.6		
	3～5人	82	34	11	1	－	－	－	36	0.3	0.5
		100.0	41.5	13.4	1.2	－	－	－	43.9		
	6人以上	54	35	7	－	－	－	－	12	0.2	0.4
		100.0	64.8	13.0	－	－	－	－	22.2		

図表 366　居宅介護支援　事業所票　問２（４）１）①事務職員（ケアマネジャー以外の職員）の人数＿ｂ）他の事業所等と兼務の事務職員＿常勤

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		207	89	83	8	5	1	1	20	0.7	0.8
		100.0	43.0	40.1	3.9	2.4	0.5	0.5	9.7		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	33	18	11	2	−	−	−	2	0.5	0.6
		100.0	54.5	33.3	6.1	−	−	−	6.1		
	1～2人	40	18	17	2	−	−	−	3	0.6	0.6
		100.0	45.0	42.5	5.0	−	−	−	7.5		
	3～5人	63	25	33	1	−	−	−	4	0.6	0.5
		100.0	39.7	52.4	1.6	−	−	−	6.3		
	6人以上	50	16	15	2	5	1	1	10	1.1	1.3
		100.0	32.0	30.0	4.0	10.0	2.0	2.0	20.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	31	16	11	2	−	−	−	2	0.5	0.6
		100.0	51.6	35.5	6.5	−	−	−	6.5		
	2人	39	20	15	2	−	−	−	2	0.5	0.6
		100.0	51.3	38.5	5.1	−	−	−	5.1		
	3～5人	82	36	36	2	1	1	−	6	0.6	0.7
		100.0	43.9	43.9	2.4	1.2	1.2	−	7.3		
	6人以上	54	17	20	2	4	−	1	10	0.9	1.1
		100.0	31.5	37.0	3.7	7.4	−	1.9	18.5		

図表 367　居宅介護支援　事業所票　問２（４）１）①事務職員（ケアマネジャー以外の職員）の人数＿ｂ）他の事業所等と兼務の事務職員＿非常勤

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		207	114	63	9	1	−	−	20	0.5	0.6
		100.0	55.1	30.4	4.3	0.5	−	−	9.7		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	33	18	12	1	−	−	−	2	0.5	0.6
		100.0	54.5	36.4	3.0	−	−	−	6.1		
	1～2人	40	20	16	−	1	−	−	3	0.5	0.6
		100.0	50.0	40.0	−	2.5	−	−	7.5		
	3～5人	63	34	21	4	−	−	−	4	0.5	0.6
		100.0	54.0	33.3	6.3	−	−	−	6.3		
	6人以上	50	30	9	1	−	−	−	10	0.3	0.5
		100.0	60.0	18.0	2.0	−	−	−	20.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	31	17	11	1	−	−	−	2	0.5	0.6
		100.0	54.8	35.5	3.2	−	−	−	6.5		
	2人	39	20	16	−	1	−	−	2	0.5	0.6
		100.0	51.3	41.0	−	2.6	−	−	5.1		
	3～5人	82	42	28	6	−	−	−	6	0.5	0.6
		100.0	51.2	34.1	7.3	−	−	−	7.3		
	6人以上	54	34	8	2	−	−	−	10	0.3	0.5
		100.0	63.0	14.8	3.7	−	−	−	18.5		

② 事務職員が行っている業務について

事務職員を配置している場合、事務職員（ケアマネジャー以外の職員）が行っている業務については、「給与計算に関する業務」が 51.7%と最も多く、次いで「給付管理関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど）」が 50.7%、「事業所との連携調整、書類発送等業務」が 36.7%であった。

図表 368　居宅介護支援　事業所票　問２（４）１）事務職員を配置している場合について　（４）で１.「配置している」を選択した人のみ②事務職員（ケアマネジャー以外の職員）が行っている業務（複数回答）

		全体	要介護認定調査関連書類（受領、打ち込み、複写、ファイリングなど）	ケアプラン作成関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど）	給付管理関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど）	利用者や家族との連絡調整に関する業務	事業所との連携調整、書類発送等業務	保険者との連絡調整、手続きに関する業務	給与計算に関する業務	その他	無回答
全体		207	32	27	105	25	76	38	107	27	6
		100.0	15.5	13.0	50.7	12.1	36.7	18.4	51.7	13.0	2.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	33	3	5	14	3	6	6	22	3	1
		100.0	9.1	15.2	42.4	9.1	18.2	18.2	66.7	9.1	3.0
	1～2人	40	7	6	16	7	15	4	16	9	2
		100.0	17.5	15.0	40.0	17.5	37.5	10.0	40.0	22.5	5.0
	3～5人	63	5	4	28	7	24	11	32	10	2
		100.0	7.9	6.3	44.4	11.1	38.1	17.5	50.8	15.9	3.2
	6人以上	50	13	8	34	8	22	14	28	3	－
		100.0	26.0	16.0	68.0	16.0	44.0	28.0	56.0	6.0	－
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	31	3	4	13	3	5	5	21	3	1
		100.0	9.7	12.9	41.9	9.7	16.1	16.1	67.7	9.7	3.2
	2人	39	7	7	17	7	14	5	16	6	2
		100.0	17.9	17.9	43.6	17.9	35.9	12.8	41.0	15.4	5.1
	3～5人	82	8	7	36	8	31	11	43	14	2
		100.0	9.8	8.5	43.9	9.8	37.8	13.4	52.4	17.1	2.4
	6人以上	54	14	8	39	7	26	16	27	4	1
		100.0	25.9	14.8	72.2	13.0	48.1	29.6	50.0	7.4	1.9

注）事務職員を配置している事業所に限定している。

③　事務職員を配置したことによる効果について

事務職員を配置している場合、事務職員（ケアマネジャー以外の職員）を配置していることによる効果については、「介護支援専門員の業務負担の軽減につながっている」が 77.8%で最も多かった。

図表 369　居宅介護支援　事業所票　問２（４）１）事務職員を配置している場合について　（４）で１.「配置している」を選択した人のみ③事務職員（ケアマネジャー以外の職員）を配置していることによる効果（複数回答）

		全体	介護支援専門員が行う業務の質の向上に寄与している	介護支援専門員の業務負担の軽減につながっている	介護支援専門員の担当ケースの増加につながっている	その他	特にない	無回答
全体		207	41	161	37	2	28	12
		100.0	19.8	77.8	17.9	1.0	13.5	5.8
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	33	3	27	2	−	4	2
		100.0	9.1	81.8	6.1	−	12.1	6.1
	1～2人	40	8	29	3	1	5	5
		100.0	20.0	72.5	7.5	2.5	12.5	12.5
	3～5人	63	12	47	11	1	12	2
		100.0	19.0	74.6	17.5	1.6	19.0	3.2
	6人以上	50	16	43	15	−	5	−
		100.0	32.0	86.0	30.0	−	10.0	−
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	31	3	25	2	−	4	2
		100.0	9.7	80.6	6.5	−	12.9	6.5
	2人	39	8	30	4	1	4	4
		100.0	20.5	76.9	10.3	2.6	10.3	10.3
	3～5人	82	10	57	14	1	17	4
		100.0	12.2	69.5	17.1	1.2	20.7	4.9
	6人以上	54	20	48	17	−	3	2
		100.0	37.0	88.9	31.5	−	5.6	3.7

注）事務職員を配置している事業所に限定している。

④　事務職員を配置していない場合の事務職員の配置の意向

事務職員を配置していない場合、事務職員の配置の意向については、「事務職員を配置する予定はない」が 77.5%で最も多く、次いで「事務職員を配置する予定はないが、配置したい」が 16.5%であった。

図表 370　居宅介護支援　事業所票　問２（４）２）現在、事務職員を配置していない場合について①事務職員の配置の意向（単一回答）

		全体	事務職員を配置する予定がある	事務職員を配置する予定はないが、配置したい	事務職員を配置する予定はない	無回答
全体		502	13	83	389	17
		100.0	2.6	16.5	77.5	3.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	95	1	11	78	5
		100.0	1.1	11.6	82.1	5.3
	1～2人	116	3	21	88	4
		100.0	2.6	18.1	75.9	3.4
	3～5人	148	5	20	118	5
		100.0	3.4	13.5	79.7	3.4
	6人以上	91	2	20	69	－
		100.0	2.2	22.0	75.8	－
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	93	1	10	77	5
		100.0	1.1	10.8	82.8	5.4
	2人	98	3	15	78	2
		100.0	3.1	15.3	79.6	2.0
	3～5人	225	7	37	173	8
		100.0	3.1	16.4	76.9	3.6
	6人以上	84	2	20	60	2
		100.0	2.4	23.8	71.4	2.4

⑤　事務職員を配置できた場合に事務職員に依頼したい業務について

事務職員を配置していない場合、事務職員を配置できた場合に事務職員に依頼したい業務については、「給付管理関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど）」が61.4%で最も多く、次いで「要介護認定調査関連書類関連業務（受領、打ち込み、複写、ファイリングなど）」が 40.0%、「事業所との連携調整、書類発送等業務」が 36.1%であった。

図表 371　居宅介護支援　事業所票　問２（４）２）現在、事務職員を配置していない場合について②今後、事務職員を配置できた場合に、事務職員に依頼したい業務（複数回答）

		全体	要介護認定調査関連書類（受領、打ち込み、複写、ファイリングなど）	ケアプラン作成関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど）	給付管理関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど）	利用者や家族との連絡調整に関する業務	事業所との連携調整、書類発送等業務	保険者との連絡調整、手続きに関する業務	給与計算に関する業務	その他	事務職員に期待する業務はない	無回答
全体		502	201	102	308	36	181	119	124	28	68	32
		100.0	40.0	20.3	61.4	7.2	36.1	23.7	24.7	5.6	13.5	6.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	95	26	10	44	6	26	15	20	5	18	8
		100.0	27.4	10.5	46.3	6.3	27.4	15.8	21.1	5.3	18.9	8.4
	1～2人	116	49	27	72	9	35	30	32	9	14	7
		100.0	42.2	23.3	62.1	7.8	30.2	25.9	27.6	7.8	12.1	6.0
	3～5人	148	64	34	100	10	55	36	39	8	21	6
		100.0	43.2	23.0	67.6	6.8	37.2	24.3	26.4	5.4	14.2	4.1
	6人以上	91	45	23	62	7	46	25	22	5	8	1
		100.0	49.5	25.3	68.1	7.7	50.5	27.5	24.2	5.5	8.8	1.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	93	25	10	42	6	24	15	18	5	18	8
		100.0	26.9	10.8	45.2	6.5	25.8	16.1	19.4	5.4	19.4	8.6
	2人	98	40	24	59	10	29	25	24	4	13	7
		100.0	40.8	24.5	60.2	10.2	29.6	25.5	24.5	4.1	13.3	7.1
	3～5人	225	93	45	143	14	79	54	55	15	33	12
		100.0	41.3	20.0	63.6	6.2	35.1	24.0	24.4	6.7	14.7	5.3
	6人以上	84	42	23	62	6	47	25	25	4	4	5
		100.0	50.0	27.4	73.8	7.1	56.0	29.8	29.8	4.8	4.8	6.0

注）事務職員を配置していない事業所に限定している。

h) 管理者の兼務の状況

居宅介護支援事業所の管理者の兼務状況については、「居宅介護支援事業所以外も兼務している」が 10.0%、「兼務はしていない」が 84.6%であった。

図表 372 居宅介護支援 事業所票 問２（５）管理者の兼務状況（単一回答）

		全体	居宅介護支援事業所以外も兼務している	兼務はしていない	無回答
全体		753	75	637	41
		100.0	10.0	84.6	5.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	10	113	14
		100.0	7.3	82.5	10.2
	１～２人	170	17	144	9
		100.0	10.0	84.7	5.3
	３～５人	218	17	190	11
		100.0	7.8	87.2	5.0
	６人以上	146	17	124	5
		100.0	11.6	84.9	3.4
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	10	110	14
		100.0	7.5	82.1	10.4
	２人	152	12	131	9
		100.0	7.9	86.2	5.9
	３～５人	319	32	273	14
		100.0	10.0	85.6	4.4
	６人以上	145	21	120	4
		100.0	14.5	82.8	2.8

居宅介護支援事業所の管理者の換算人員は、平均 2.9 人であった。

図表 373　居宅介護支援　事業所票　問２（５）１）居宅介護支援事業所の管理者の換算人員

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	103	496	2	11	1	46	94	2.9	7.7
		100.0	13.7	65.9	0.3	1.5	0.1	6.1	12.5		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	11	110	−	1	−	−	15	1.0	0.3
		100.0	8.0	80.3	−	0.7	−	−	10.9		
	1～2人	170	24	121	1	1	−	10	13	3.0	7.9
		100.0	14.1	71.2	0.6	0.6	−	5.9	7.6		
	3～5人	218	31	134	−	5	−	20	28	4.1	9.4
		100.0	14.2	61.5	−	2.3	−	9.2	12.8		
	6人以上	146	30	83	−	3	−	11	19	2.7	6.6
		100.0	20.5	56.8	−	2.1	−	7.5	13.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	11	106	−	1	−	−	16	1.0	0.3
		100.0	8.2	79.1	−	0.7	−	−	11.9		
	2人	152	13	112	1	2	−	9	15	3.1	8.3
		100.0	8.6	73.7	0.7	1.3	−	5.9	9.9		
	3～5人	319	49	194	1	5	−	29	41	4.0	9.4
		100.0	15.4	60.8	0.3	1.6	−	9.1	12.9		
	6人以上	145	30	81	−	3	1	8	22	2.3	5.6
		100.0	20.7	55.9	−	2.1	0.7	5.5	15.2		

居宅介護支援事業所の、担当する利用者のケアマネジメントに専従している割合については、平均 83.5%であった。

図表 374　居宅介護支援　事業所票　問２担当する利用者のケアマネジメントに専従している割合

		全体	10%未満	20%未満	30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	無回答	平均	標準偏差
全体		753	21	6	12	13	5	29	14	22	83	54	312	182	83.5	26.3
		100.0	2.8	0.8	1.6	1.7	0.7	3.9	1.9	2.9	11.0	7.2	41.4	24.2		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	2	1	−	2	−	1	−	−	5	5	89	32	94.2	19.2
		100.0	1.5	0.7	−	1.5	−	0.7	−	−	3.6	3.6	65.0	23.4		
	1～2人	170	7	2	2	1	2	10	5	5	17	15	68	36	81.6	27.7
		100.0	4.1	1.2	1.2	0.6	1.2	5.9	2.9	2.9	10.0	8.8	40.0	21.2		
	3～5人	218	8	−	7	8	−	4	3	9	29	18	83	49	81.2	28.0
		100.0	3.7	−	3.2	3.7	−	1.8	1.4	4.1	13.3	8.3	38.1	22.5		
	6人以上	146	3	1	2	2	2	8	3	7	23	14	49	32	81.4	24.6
		100.0	2.1	0.7	1.4	1.4	1.4	5.5	2.1	4.8	15.8	9.6	33.6	21.9		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	2	1	−	2	−	1	−	−	4	5	86	33	94.2	19.5
		100.0	1.5	0.7	−	1.5	−	0.7	−	−	3.0	3.7	64.2	24.6		
	2人	152	6	1	1	1	2	9	5	−	12	9	66	40	83.3	27.6
		100.0	3.9	0.7	0.7	0.7	1.3	5.9	3.3	−	7.9	5.9	43.4	26.3		
	3～5人	319	7	−	10	8	1	11	7	17	40	28	114	76	81.8	25.6
		100.0	2.2	−	3.1	2.5	0.3	3.4	2.2	5.3	12.5	8.8	35.7	23.8		
	6人以上	145	6	4	1	2	2	8	2	5	26	12	44	33	77.4	28.9
		100.0	4.1	2.8	0.7	1.4	1.4	5.5	1.4	3.4	17.9	8.3	30.3	22.8		

居宅介護支援事業所の管理者が主任介護支援専門員かどうかについては、「主任介護支援専門員である」が 79.8%、「主任介護支援専門員ではない」が 17.7%であった。

図表 375　居宅介護支援　事業所票　問２（５）２）居宅介護支援事業所の管理者の主任介護支援専門員有無

		全体	主任介護支援専門員である	主任介護支援専門員ではない	無回答
全体		753	601	133	19
		100.0	79.8	17.7	2.5
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	96	37	4
		100.0	70.1	27.0	2.9
	１～２人	170	117	51	2
		100.0	68.8	30.0	1.2
	３～５人	218	196	20	2
		100.0	89.9	9.2	0.9
	６人以上	146	129	10	7
		100.0	88.4	6.8	4.8
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	93	36	5
		100.0	69.4	26.9	3.7
	２人	152	105	45	2
		100.0	69.1	29.6	1.3
	３～５人	319	277	35	7
		100.0	86.8	11.0	2.2
	６人以上	145	124	16	5
		100.0	85.5	11.0	3.4

i） ICT 機器等の整備・利用状況

① 業務を支援するためのソフトウェアや ICT 機器の整備・導入状況

居宅介護支援事業所の、業務を支援するためのソフトウェアやＩＣＴ機器（情報通信機器、人工知能関連技術（ＡＩ）を含む）の整備・導入状況については、「事業所内で、パソコンなどの ICT 機器を、１人１台利用」が 76.2%と最も多く、次いで「事業所内で、パソコンなどの ICT 機器を、複数人で共有して利用」が 25.6%であった。

図表 376 居宅介護支援 事業所票 問８（１）業務を支援するためのソフトウェアやＩＣＴ機器（情報通信機器、人工知能関連技術（AI）を含む）の整備・導入状況（複数回答）

		全体	事業所内で、パソコンなどのＩＣＴ機器を、複数人で共有して利用	事業所内で、パソコンなどのＩＣＴ機器を、１人１台利用	人工知能関連技術（ＡＩ）を利用	業務支援のためのＩＣＴ機器は使用していない	無回答
全体		753	193	574	13	51	57
		100.0	25.6	76.2	1.7	6.8	7.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	16	108	2	10	12
		100.0	11.7	78.8	1.5	7.3	8.8
	１～２人	170	40	132	4	12	10
		100.0	23.5	77.6	2.4	7.1	5.9
	３～５人	218	67	157	3	16	16
		100.0	30.7	72.0	1.4	7.3	7.3
	６人以上	146	45	121	4	7	10
		100.0	30.8	82.9	2.7	4.8	6.8
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	16	105	2	10	12
		100.0	11.9	78.4	1.5	7.5	9.0
	２人	152	34	118	3	11	11
		100.0	22.4	77.6	2.0	7.2	7.2
	３～５人	319	94	234	5	23	24
		100.0	29.5	73.4	1.6	7.2	7.5
	６人以上	145	49	116	3	6	9
		100.0	33.8	80.0	2.1	4.1	6.2

居宅介護支援事業所で、パソコンなどの ICT 機器を複数人で共有して利用している場合、複数人で共有して利用する機器の種類は、「デスクトップパソコン」が 88.1%と最も多く、次いで「ノートパソコン」が 43.5%であった。

図表 377　居宅介護支援　事業所票　問８（１）事業所内で、パソコンなどのＩＣＴ機器を、複数人で共有して利用する機器の種類（複数回答）

		全体	デスクトップパソコン	ノートパソコン	スマートフォン	タブレット端末	その他	無回答
全体		193	170	84	35	20	3	7
		100.0	88.1	43.5	18.1	10.4	1.6	3.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	16	14	5	2	2	－	1
		100.0	87.5	31.3	12.5	12.5	－	6.3
	1～2人	40	35	18	7	6	－	3
		100.0	87.5	45.0	17.5	15.0	－	7.5
	3～5人	67	58	25	9	4	2	2
		100.0	86.6	37.3	13.4	6.0	3.0	3.0
	6人以上	45	40	22	11	4	－	1
		100.0	88.9	48.9	24.4	8.9	－	2.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	16	14	5	2	2	－	1
		100.0	87.5	31.3	12.5	12.5	－	6.3
	2人	34	31	17	6	4	－	2
		100.0	91.2	50.0	17.6	11.8	－	5.9
	3～5人	94	83	37	16	7	3	2
		100.0	88.3	39.4	17.0	7.4	3.2	2.1
	6人以上	49	42	25	11	7	－	2
		100.0	85.7	51.0	22.4	14.3	－	4.1

注）業務を支援するための ICT 機器等の整備・導入状況について、事業所内でパソコンなどの ICT 機器を複数人で共有して利用している事業所に限定している。

居宅介護支援事業所で、パソコンなどの ICT 機器を１人１台利用している場合、利用する機器の種類は、「デスクトップパソコン」が 87.6%と最も多く、次いで「ノートパソコン」が 49.1%であった。

図表 378　居宅介護支援　事業所票　問８（１）事業所内で、パソコンなどのＩＣＴ機器を、１人１台利用する機器の種類（複数回答）

		全体	デスクトップパソコン	ノートパソコン	スマートフォン	タブレット端末	その他	無回答
全体		574	503	282	135	60	28	22
		100.0	87.6	49.1	23.5	10.5	4.9	3.8
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	108	98	59	28	11	2	1
		100.0	90.7	54.6	25.9	10.2	1.9	0.9
	１～２人	132	114	59	39	21	5	5
		100.0	86.4	44.7	29.5	15.9	3.8	3.8
	３～５人	157	139	79	32	13	12	5
		100.0	88.5	50.3	20.4	8.3	7.6	3.2
	６人以上	121	104	57	25	10	8	6
		100.0	86.0	47.1	20.7	8.3	6.6	5.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	105	95	57	27	11	2	1
		100.0	90.5	54.3	25.7	10.5	1.9	1.0
	２人	118	104	53	32	18	5	5
		100.0	88.1	44.9	27.1	15.3	4.2	4.2
	３～５人	234	205	117	53	19	15	8
		100.0	87.6	50.0	22.6	8.1	6.4	3.4
	６人以上	116	98	54	22	12	6	8
		100.0	84.5	46.6	19.0	10.3	5.2	6.9

注）業務を支援するための ICT 機器等の整備・導入状況について、事業所内でパソコンなどの ICT 機器を１人１台利用している事業所に限定している。

② 利用者情報の携帯情報端末によるアクセスの状況

居宅介護支援事業所の、利用者情報の携帯情報端末（スマートフォン、タブレット等）によるアクセスの状況については、「ICT 機器を用いて事業所外から利用者情報にアクセスすることはできない」が 50.3%と最も多く、次いで「訪問先等どこからでも ICT 機器を用いて利用者情報にアクセスできる」が 25.2%であった。

図表 379　居宅介護支援　事業所票　問８（２）利用者情報の携帯情報端末（スマートフォン、タブレット等）によるアクセスの状況（単一回答）

		全体	訪問先等どこからでもICT機器を用いて利用者情報にアクセスできる	自宅等、特定の場所のみからICT機器を用いて利用者情報にアクセスできる	ICT機器を用いて事業所外から利用者情報にアクセスすることはできない	無回答
全体		753	190	73	379	111
		100.0	25.2	9.7	50.3	14.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	39	14	67	17
		100.0	28.5	10.2	48.9	12.4
	1～2人	170	44	15	89	22
		100.0	25.9	8.8	52.4	12.9
	3～5人	218	45	14	122	37
		100.0	20.6	6.4	56.0	17.0
	6人以上	146	44	21	64	17
		100.0	30.1	14.4	43.8	11.6
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	39	14	64	17
		100.0	29.1	10.4	47.8	12.7
	2人	152	42	15	74	21
		100.0	27.6	9.9	48.7	13.8
	3～5人	319	64	26	177	52
		100.0	20.1	8.2	55.5	16.3
	6人以上	145	45	18	62	20
		100.0	31.0	12.4	42.8	13.8

③ モニタリング等の業務のための外出先（利用者宅や駐車中の車内等）において、携帯情報端末を活用している業務

居宅介護支援事業所の、モニタリング等の業務のための外出先（利用者宅や駐車中の車内等）で携帯情報端末を活用している業務については、「訪問先において ICT 機器等は活用していない」が 43.0%と最も多く、次いで「モニタリング記録の作成・クラウド上への保管」が 17.1%、「利用者に関する記録の作成・クラウド上への保管」が 16.9%であった。

図表 380　居宅介護支援　事業所票　問８（３）モニタリング等の業務のための外出先（利用者宅や駐車中の車内等）において、（２）で回答の携帯情報端末を活用している業務（複数回答）

		全体	利用者の介護保険情報の管理	利用者に関する記録の作成・クラウド上への保管	アセスメント表の作成・クラウド上への保管	居宅サービス計画書の作成・クラウド上への保管	サービス利用票（提供票）の共有・クラウド上への保管	モニタリング記録の作成・クラウド上への保管	職員の出退勤の管理	サービス担当者会議の日程調整
全体		753	116	127	66	63	83	129	27	99
		100.0	15.4	16.9	8.8	8.4	11.0	17.1	3.6	13.1
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	19	24	11	12	12	21	－	18
		100.0	13.9	17.5	8.0	8.8	8.8	15.3	－	13.1
	1～2人	170	33	35	20	18	22	31	7	21
		100.0	19.4	20.6	11.8	10.6	12.9	18.2	4.1	12.4
	3～5人	218	29	29	20	18	26	34	11	32
		100.0	13.3	13.3	9.2	8.3	11.9	15.6	5.0	14.7
	6人以上	146	20	31	13	14	18	32	8	18
		100.0	13.7	21.2	8.9	9.6	12.3	21.9	5.5	12.3
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	19	24	11	12	12	21	－	18
		100.0	14.2	17.9	8.2	9.0	9.0	15.7	－	13.4
	2人	152	33	30	16	15	19	28	6	19
		100.0	21.7	19.7	10.5	9.9	12.5	18.4	3.9	12.5
	3～5人	319	41	44	25	23	36	48	14	42
		100.0	12.9	13.8	7.8	7.2	11.3	15.0	4.4	13.2
	6人以上	145	23	29	14	13	16	32	7	20
		100.0	15.9	20.0	9.7	9.0	11.0	22.1	4.8	13.8

		全体	利用者宅訪問の日程調整	医療機関へのケアプラン交付	医療機関との意見交換・情報連携	医療機関との日程調整（サービス担当者会議、退院時カンファレンス、等含む）	その他	訪問先においてICT機器等は活用していない	無回答
全体		753	103	9	46	52	22	324	168
		100.0	13.7	1.2	6.1	6.9	2.9	43.0	22.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	15	1	7	9	6	57	29
		100.0	10.9	0.7	5.1	6.6	4.4	41.6	21.2
	1～2人	170	23	3	10	10	2	77	37
		100.0	13.5	1.8	5.9	5.9	1.2	45.3	21.8
	3～5人	218	36	3	17	20	5	95	54
		100.0	16.5	1.4	7.8	9.2	2.3	43.6	24.8
	6人以上	146	20	1	10	9	9	64	24
		100.0	13.7	0.7	6.8	6.2	6.2	43.8	16.4
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	15	1	7	9	5	55	29
		100.0	11.2	0.7	5.2	6.7	3.7	41.0	21.6
	2人	152	22	2	8	8	1	68	32
		100.0	14.5	1.3	5.3	5.3	0.7	44.7	21.1
	3～5人	319	44	4	19	26	8	143	79
		100.0	13.8	1.3	6.0	8.2	2.5	44.8	24.8
	6人以上	145	22	2	12	9	7	57	27
		100.0	15.2	1.4	8.3	6.2	4.8	39.3	18.6

④ 他事業所・多職種との連携の状況

居宅介護支援事業所の、他事業所・多職種との連携の状況については、「多職種や他事業所とデータの連携をしていない」が 47.9%と最も多く、次いで「同一法人（同系列含む）の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している」が 25.2%、「一部の他法人の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している」が 12.0%であった。

図表 381　居宅介護支援　事業所票　問８（４）他事業所・多職種との連携の状況（複数回答）

		全体	地域全体の取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	一部の他法人の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	同一法人（同系列含む）の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している	多職種や他事業所とデータの連携をしていない	無回答
全体		753	48	90	190	361	101
		100.0	6.4	12.0	25.2	47.9	13.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	7	19	24	72	19
		100.0	5.1	13.9	17.5	52.6	13.9
	1～2人	170	11	14	30	100	19
		100.0	6.5	8.2	17.6	58.8	11.2
	3～5人	218	9	26	62	105	26
		100.0	4.1	11.9	28.4	48.2	11.9
	6人以上	146	13	22	60	50	18
		100.0	8.9	15.1	41.1	34.2	12.3
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	7	19	24	68	20
		100.0	5.2	14.2	17.9	50.7	14.9
	2人	152	10	13	25	87	21
		100.0	6.6	8.6	16.4	57.2	13.8
	3～5人	319	16	38	83	155	40
		100.0	5.0	11.9	26.0	48.6	12.5
	6人以上	145	15	20	58	49	19
		100.0	10.3	13.8	40.0	33.8	13.1

他事業所・多職種と連携している場合、連携方法の詳細については、「営利法人が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している」が 53.3%と最も多く、次いで「病院・医師会が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している」が 16.5%、「自治体が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している」が 15.8%であった。

図表 382　居宅介護支援　事業所票　問８（５）他事業所・多職種と連携している場合の連携方法の詳細（複数回答）

		全体	自治体が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している	病院・医師会が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している	一般社団法人・一般財団法人・NPOが運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している	営利法人が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している	その他	無回答
全体		291	46	48	14	155	25	38
		100.0	15.8	16.5	4.8	53.3	8.6	13.1
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	46	6	3	4	29	3	4
		100.0	13.0	6.5	8.7	63.0	6.5	8.7
	1～2人	51	12	7	4	26	3	6
		100.0	23.5	13.7	7.8	51.0	5.9	11.8
	3～5人	87	11	13	3	47	5	15
		100.0	12.6	14.9	3.4	54.0	5.7	17.2
	6人以上	78	13	21	3	34	13	10
		100.0	16.7	26.9	3.8	43.6	16.7	12.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	46	6	3	4	29	3	4
		100.0	13.0	6.5	8.7	63.0	6.5	8.7
	2人	44	12	5	2	21	3	6
		100.0	27.3	11.4	4.5	47.7	6.8	13.6
	3～5人	124	16	23	6	72	7	15
		100.0	12.9	18.5	4.8	58.1	5.6	12.1
	6人以上	77	12	17	2	33	12	13
		100.0	15.6	22.1	2.6	42.9	15.6	16.9

注）他事業所・多職種と連携している場合に限定している。

⑤　業務を支援するためのソフトウェアやＩＣＴ機器を導入する際の課題

居宅介護支援事業所の、業務を支援するためのソフトウェアや ICT 機器の導入する際における課題については、「導入コストが高い」が 48.3%と最も多く、次いで「個人情報の取り扱い、セキュリティ面での不安がある」が 32.9%、「機器やソフトの更新の対応や維持のためのコストがかかる」が 27.5%であった。

図表 383　居宅介護支援　事業所票　問８(7)業務を支援するためのソフトウェアや ICT 機器の導入する際における課題　導入する際の課題(複数回答)

		全体	どの会社の機器・ソフトがよいかわからない	導入コストが高い	導入に時間がかかる	職員の介護ソフト導入に対する抵抗感や反発、不安がある	パソコンや介護ソフトを扱える人材がいない（入力したデータをうまく活用できない）	機器やソフトの更新の対応や維持のためのコストがかかる	個人情報の取り扱い、セキュリティ面での不安がある	その他	課題は特にない	無回答
全体		753	173	364	112	87	126	207	248	36	67	109
		100.0	23.0	48.3	14.9	11.6	16.7	27.5	32.9	4.8	8.9	14.5
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	22	52	9	6	17	29	32	8	20	25
		100.0	16.1	38.0	6.6	4.4	12.4	21.2	23.4	5.8	14.6	18.2
	1～2人	170	49	87	22	17	26	48	40	3	21	21
		100.0	28.8	51.2	12.9	10.0	15.3	28.2	23.5	1.8	12.4	12.4
	3～5人	218	55	112	46	29	36	67	95	10	10	30
		100.0	25.2	51.4	21.1	13.3	16.5	30.7	43.6	4.6	4.6	13.8
	6人以上	146	25	79	25	27	29	42	56	11	13	20
		100.0	17.1	54.1	17.1	18.5	19.9	28.8	38.4	7.5	8.9	13.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	22	52	10	6	18	28	32	7	19	25
		100.0	16.4	38.8	7.5	4.5	13.4	20.9	23.9	5.2	14.2	18.7
	2人	152	37	68	17	12	22	31	33	4	22	22
		100.0	24.3	44.7	11.2	7.9	14.5	20.4	21.7	2.6	14.5	14.5
	3～5人	319	84	165	60	39	56	102	122	13	14	45
		100.0	26.3	51.7	18.8	12.2	17.6	32.0	38.2	4.1	4.4	14.1
	6人以上	145	30	79	25	30	30	45	61	11	12	16
		100.0	20.7	54.5	17.2	20.7	20.7	31.0	42.1	7.6	8.3	11.0

⑥　業務を支援するためのソフトウェアやＩＣＴ機器を導入した後の課題

居宅介護支援事業所の、業務を支援するためのソフトウェアや ICT 機器の導入した後の課題については、「機器やソフトを継続的に利用するためのコストがかかる」が 43.0%と最も多く、次いで「機器やソフトの更新の対応のためのコストがかかる」が 34.8%、「パソコンや介護ソフトを扱える人材がいない（入力したデータをうまく活用できない）」が 23.0%であった。

図表 384　居宅介護支援　事業所票　問８（７）業務を支援するためのソフトウェアや ICT 機器の導入する際における課題　導入した後の課題（複数回答）

		全体	パソコンや介護ソフトを扱える人材がいない（入力したデータをうまく活用できない）	機器やソフトを継続的に利用するためのコストがかかる	機器やソフトの更新の対応のためのコストがかかる	事業所外で使用する際に通信が安定しない	その他	課題は特にない	無回答
全体		753	173	324	262	126	24	100	152
		100.0	23.0	43.0	34.8	16.7	3.2	13.3	20.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	27	50	40	12	5	28	28
		100.0	19.7	36.5	29.2	8.8	3.6	20.4	20.4
	1～2人	170	37	78	59	24	2	24	32
		100.0	21.8	45.9	34.7	14.1	1.2	14.1	18.8
	3～5人	218	53	96	82	43	10	19	49
		100.0	24.3	44.0	37.6	19.7	4.6	8.7	22.5
	6人以上	146	37	69	59	35	5	17	23
		100.0	25.3	47.3	40.4	24.0	3.4	11.6	15.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	27	48	40	12	4	27	29
		100.0	20.1	35.8	29.9	9.0	3.0	20.1	21.6
	2人	152	35	59	48	18	2	26	31
		100.0	23.0	38.8	31.6	11.8	1.3	17.1	20.4
	3～5人	319	74	143	118	64	13	31	67
		100.0	23.2	44.8	37.0	20.1	4.1	9.7	21.0
	6人以上	145	37	73	56	32	4	16	24
		100.0	25.5	50.3	38.6	22.1	2.8	11.0	16.6

⑦　在宅勤務におけるパソコン･ICT機器の使用状況

居宅介護支援事業所の、在宅勤務におけるパソコン・ＩＣＴ機器の使用状況については、「在宅勤務を行っていない」が 51.9%と最も多く、次いで「在宅勤務の時、法人または事業所より支給されたパソコン・ICT 機器を使っている」が 26.6%、「在宅勤務の時、個人で保有しているパソコン・ICT 機器を使っている」が 12.2%であった。

図表 385　居宅介護支援　事業所票　問８（６）在宅勤務におけるパソコン・ＩＣＴ機器の使用状況（複数回答）

		全体	在宅勤務の時、法人または事業所より支給されたパソコン・ＩＣＴ機器を使っている	在宅勤務の時、個人で保有しているパソコン・ＩＣＴ機器を使っている	在宅勤務の時、パソコン・ＩＣＴ機器は使用していない	その他	在宅勤務を行っていない	無回答
全体		753	200	92	23	8	391	71
		100.0	26.6	12.2	3.1	1.1	51.9	9.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	37	9	3	3	73	14
		100.0	27.0	6.6	2.2	2.2	53.3	10.2
	１～２人	170	45	17	6	1	99	12
		100.0	26.5	10.0	3.5	0.6	58.2	7.1
	３～５人	218	51	35	10	2	107	20
		100.0	23.4	16.1	4.6	0.9	49.1	9.2
	６人以上	146	50	16	3	2	72	14
		100.0	34.2	11.0	2.1	1.4	49.3	9.6
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	36	9	3	3	71	14
		100.0	26.9	6.7	2.2	2.2	53.0	10.4
	２人	152	43	19	4	1	81	13
		100.0	28.3	12.5	2.6	0.7	53.3	8.6
	３～５人	319	73	43	13	3	168	31
		100.0	22.9	13.5	4.1	0.9	52.7	9.7
	６人以上	145	48	21	3	1	69	12
		100.0	33.1	14.5	2.1	0.7	47.6	8.3

（２）逓減制の見直しについて

a)　令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和について

逓減制の適用緩和状況について「適用緩和なし」と回答した事業所のうち、居宅介護支援費（Ⅰ）の算定人数（ⅰ）の平均は 65.0 人、算定人数（ⅱ）の平均は 4.9 人、算定人数（ⅲ）の平均は 2.2 人であった。

図表 386　居宅介護支援　事業所票　問７(1)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　1)①適用緩和なし　居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数(ⅰ)

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		598	78	64	101	107	68	41	139	65.0	65.2
		100.0	13.0	10.7	16.9	17.9	11.4	6.9	23.2		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	119	14	45	39	1	－	－	20	23.2	14.2
		100.0	11.8	37.8	32.8	0.8	－	－	16.8		
	1～2人	141	14	14	39	38	2	－	34	40.9	25.2
		100.0	9.9	9.9	27.7	27.0	1.4	－	24.1		
	3～5人	175	28	－	14	56	38	2	37	71.0	45.6
		100.0	16.0	－	8.0	32.0	21.7	1.1	21.1		
	6人以上	100	15	1	3	4	23	36	18	138.4	97.8
		100.0	15.0	1.0	3.0	4.0	23.0	36.0	18.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	116	13	44	38	1	－	－	20	23.5	14.0
		100.0	11.2	37.9	32.8	0.9	－	－	17.2		
	2人	124	12	14	36	28	1	－	33	37.3	22.4
		100.0	9.7	11.3	29.0	22.6	0.8	－	26.6		
	3～5人	253	39	4	23	69	48	6	64	69.0	47.7
		100.0	15.4	1.6	9.1	27.3	19.0	2.4	25.3		
	6人以上	102	13	2	3	9	19	35	21	137.1	98.8
		100.0	12.7	2.0	2.9	8.8	18.6	34.3	20.6		

図表 387　居宅介護支援　事業所票　問７(1)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　1)①適用緩和なし　居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数(ⅱ)

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		598	425	12	5	5	7	5	139	4.9	23.6
		100.0	71.1	2.0	0.8	0.8	1.2	0.8	23.2		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	119	89	8	1	1	－	－	20	1.4	7.3
		100.0	74.8	6.7	0.8	0.8	－	－	16.8		
	1～2人	141	99	3	3	2	－	－	34	2.3	9.7
		100.0	70.2	2.1	2.1	1.4	－	－	24.1		
	3～5人	175	129	1	1	1	3	3	37	6.7	28.8
		100.0	73.7	0.6	0.6	0.6	1.7	1.7	21.1		
	6人以上	100	75	－	－	1	4	2	18	11.2	38.2
		100.0	75.0	－	－	1.0	4.0	2.0	18.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	116	86	8	1	1	－	－	20	1.5	7.4
		100.0	74.1	6.9	0.9	0.9	－	－	17.2		
	2人	124	83	3	3	2	－	－	33	2.7	10.5
		100.0	66.9	2.4	2.4	1.6	－	－	26.6		
	3～5人	253	179	1	1	2	4	2	64	4.9	23.5
		100.0	70.8	0.4	0.4	0.8	1.6	0.8	25.3		
	6人以上	102	75	－	－	－	3	3	21	11.3	40.2
		100.0	73.5	－	－	－	2.9	2.9	20.6		

図表 388　居宅介護支援　事業所票　問７(1)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　1)①適用緩和なし　居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数(ⅲ)

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		598	445	3	－	7	4	－	139	2.2	14.0
		100.0	74.4	0.5	－	1.2	0.7	－	23.2		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	119	97	1	－	1	－	－	20	0.7	6.1
		100.0	81.5	0.8	－	0.8	－	－	16.8		
	1～2人	141	105	1	－	1	－	－	34	0.7	5.9
		100.0	74.5	0.7	－	0.7	－	－	24.1		
	3～5人	175	130	1	－	4	3	－	37	4.8	21.2
		100.0	74.3	0.6	－	2.3	1.7	－	21.1		
	6人以上	100	80	－	－	1	1	－	18	2.4	15.1
		100.0	80.0	－	－	1.0	1.0	－	18.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	116	94	1	－	1	－	－	20	0.7	6.2
		100.0	81.0	0.9	－	0.9	－	－	17.2		
	2人	124	89	1	－	1	－	－	33	0.8	6.4
		100.0	71.8	0.8	－	0.8	－	－	26.6		
	3～5人	253	181	1	－	4	3	－	64	3.5	18.3
		100.0	71.5	0.4	－	1.6	1.2	－	25.3		
	6人以上	102	79	－	－	1	1	－	21	2.4	15.2
		100.0	77.5	－	－	1.0	1.0	－	20.6		

居宅介護支援事業所の、適用緩和の算定がある場合、適用緩和を算定した理由は、「より多くの利用者からの受け入れの要望に応えるため」と「地域からの利用者の受け入れの要望に応えるため」がそれぞれ 55.4%で最も多く、次いで「事業所の業務効率化のため」が 44.6%、「事業所の経営改善のため」が 43.1%であった。

図表 389　居宅介護支援　事業所票　問７（1）令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　3）②逓減制の適用緩和を算定した理由（複数回答）

		全体	事業所の経営改善のため	介護支援専門員の処遇改善のため	事業所の業務効率化のため	事業所としての情報通信機器（AI含む）の活用促進のため	より多くの利用者からの受け入れの要望に応えるため	地域からの利用者の受け入れの要望に応えるため	その他	無回答
全体		65	28	18	29	21	36	36	3	3
		100.0	43.1	27.7	44.6	32.3	55.4	55.4	4.6	4.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	1	1	3	3	5	6	－	1
		100.0	9.1	9.1	27.3	27.3	45.5	54.5	－	9.1
	1～2人	13	6	3	8	4	7	9	－	－
		100.0	46.2	23.1	61.5	30.8	53.8	69.2	－	－
	3～5人	17	10	5	7	5	9	7	1	1
		100.0	58.8	29.4	41.2	29.4	52.9	41.2	5.9	5.9
	6人以上	20	9	8	9	9	12	11	2	－
		100.0	45.0	40.0	45.0	45.0	60.0	55.0	10.0	－
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	1	1	3	3	5	6	－	－
		100.0	10.0	10.0	30.0	30.0	50.0	60.0	－	－
	2人	12	6	3	7	3	7	8	－	1
		100.0	50.0	25.0	58.3	25.0	58.3	66.7	－	8.3
	3～5人	27	13	9	12	9	14	12	2	2
		100.0	48.1	33.3	44.4	33.3	51.9	44.4	7.4	7.4
	6人以上	16	8	5	7	6	10	10	1	－
		100.0	50.0	31.3	43.8	37.5	62.5	62.5	6.3	－

b)　事務職員について

適用緩和の算定があり、事務職員を配置している場合、配置している事務職員の勤務形態は、「常勤」が 40.7%、「非常勤」が 59.3%であった。

図表 390　居宅介護支援　事業所票　問７（１）令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　３）④ａ）事務職員の勤務形態（複数回答）

		全体	常勤	非常勤	無回答
全体		27 100.0	11 40.7	16 59.3	1 3.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	2 100.0	2 100.0	－ －	－ －
	1～2人	4 100.0	1 25.0	3 75.0	－ －
	3～5人	8 100.0	3 37.5	5 62.5	－ －
	6人以上	10 100.0	4 40.0	6 60.0	1 10.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	1 100.0	1 100.0	－ －	－ －
	2人	4 100.0	1 25.0	3 75.0	－ －
	3～5人	13 100.0	5 38.5	9 69.2	－ －
	6人以上	9 100.0	4 44.4	4 44.4	1 11.1

注）逓減制の適用緩和を受けており、かつ事務職員を配置している事業所に限定している。

適用緩和の算定があり、事務職員を配置している場合、事務職員の１週間の勤務日数は、平均 4.5 人であった。また、事務職員の１日当たりの勤務時間数は平均 6.1 時間であった。

図表 391　居宅介護支援　事業所票　問７（1）令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　3）④b）事務職員の1週間の勤務日数（日／週）

		全体	0日	1日未満	2日未満	3日未満	4日未満	5日未満	6日未満	6日以上	無回答	平均	標準偏差
全体		27	－	－	－	2	2	6	15	1	1	4.5	1.1
		100.0	－	－	－	7.4	7.4	22.2	55.6	3.7	3.7		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	2	－	－	－	－	－	－	2	－	－	5.0	0.0
		100.0	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－		
	1～2人	4	－	－	－	1	－	2	1	－	－	3.8	1.1
		100.0	－	－	－	25.0	－	50.0	25.0	－	－		
	3～5人	8	－	－	－	1	1	3	3	－	－	4.0	1.0
		100.0	－	－	－	12.5	12.5	37.5	37.5	－	－		
	6人以上	10	－	－	－	－	－	1	7	1	1	5.1	0.7
		100.0	－	－	－	－	－	10.0	70.0	10.0	10.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	5.0	0.0
		100.0	－	－	－	－	－	－	100.0	－	－		
	2人	4	－	－	－	1	－	2	1	－	－	3.8	1.1
		100.0	－	－	－	25.0	－	50.0	25.0	－	－		
	3～5人	13	－	－	－	1	2	3	6	1	－	4.4	1.2
		100.0	－	－	－	7.7	15.4	23.1	46.2	7.7	－		
	6人以上	9	－	－	－	－	－	1	7	－	1	4.9	0.3
		100.0	－	－	－	－	－	11.1	77.8	－	11.1		

注）逓減制の適用緩和を受けており、かつ事務職員を配置している事業所に限定している。

図表 392　居宅介護支援　事業所票　問７（1）令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和について　3）④c）事務職員の1日当たりの勤務時間数（時間／日）

		全体	0時間	1時間未満	2時間未満	3時間未満	4時間未満	5時間未満	6時間未満
全体		27	－	1	－	－	－	3	5
		100.0	－	3.7	－	－	－	11.1	18.5
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	2	－	－	－	－	－	－	－
		100.0	－	－	－	－	－	－	－
	1～2人	4	－	－	－	－	－	1	－
		100.0	－	－	－	－	－	25.0	－
	3～5人	8	－	－	－	－	－	1	2
		100.0	－	－	－	－	－	12.5	25.0
	6人以上	10	－	1	－	－	－	1	2
		100.0	－	10.0	－	－	－	10.0	20.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	1	－	－	－	－	－	－	－
		100.0	－	－	－	－	－	－	－
	2人	4	－	－	－	－	－	－	－
		100.0	－	－	－	－	－	－	－
	3～5人	13	－	1	－	－	－	2	3
		100.0	－	7.7	－	－	－	15.4	23.1
	6人以上	9	－	－	－	－	－	1	2
		100.0	－	－	－	－	－	11.1	22.2

		全体	7時間未満	8時間未満	9時間未満	9時間以上	無回答	平均	標準偏差
全体		27	3	3	7	－	5	6.1	1.9
		100.0	11.1	11.1	25.9	－	18.5		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	2	－	－	1	－	1	8.0	0.0
		100.0	－	－	50.0	－	50.0		
	1～2人	4	－	－	3	－	－	7.0	1.7
		100.0	－	－	75.0	－	－		
	3～5人	8	－	1	2	－	2	6.2	1.5
		100.0	－	12.5	25.0	－	25.0		
	6人以上	10	3	1	1	－	1	5.2	2.1
		100.0	30.0	10.0	10.0	－	10.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	1	－	－	－	－	1	－	－
		100.0	－	－	－	－	100.0		
	2人	4	－	－	4	－	－	8.0	0.0
		100.0	－	－	100.0	－	－		
	3～5人	13	1	1	2	－	3	5.3	2.2
		100.0	7.7	7.7	15.4	－	23.1		
	6人以上	9	2	2	1	－	1	6.1	1.3
		100.0	22.2	22.2	11.1	－	11.1		

注）逓減制の適用緩和を受けており、かつ事務職員を配置している事業所に限定している。

c)　令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況で「１．適用緩和あり」と回答した場合、介護支援専門員常勤１人あたりの担当件数の状況

適用緩和の算定がある場合、介護支援専門員常勤１人当たりの担当件数は平均 36.5 人、事業所内の担当件数合計の平均は 105.3 件、介護支援専門員常勤換算人数は平均 16.5 人であった。

図表 393　居宅介護支援　事業所票　問７(3)介護支援専門員常勤1人当たりの担当件数

		全体	0件	1～9件	10～19件	20～29件	30～39件	40～44件	45～49件	50件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		65	−	−	−	11	35	10	2	4	3	38.4	18.5
		100.0	−	−	−	16.9	53.8	15.4	3.1	6.2	4.6		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	−	−	−	2	3	3	1	−	2	36.3	8.0
		100.0	−	−	−	18.2	27.3	27.3	9.1	−	18.2		
	1～2人	13	−	−	−	2	5	3	1	1	1	37.1	7.5
		100.0	−	−	−	15.4	38.5	23.1	7.7	7.7	7.7		
	3～5人	17	−	−	−	2	13	1	−	1	−	38.1	18.9
		100.0	−	−	−	11.8	76.5	5.9	−	5.9	−		
	6人以上	20	−	−	−	5	10	3	−	2	−	40.7	26.2
		100.0	−	−	−	25.0	50.0	15.0	−	10.0	−		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	−	−	−	1	3	3	1	−	2	38.2	6.2
		100.0	−	−	−	10.0	30.0	30.0	10.0	−	20.0		
	2人	12	−	−	−	3	4	2	1	1	1	35.5	8.5
		100.0	−	−	−	25.0	33.3	16.7	8.3	8.3	8.3		
	3～5人	27	−	−	−	2	21	2	−	2	−	41.4	26.5
		100.0	−	−	−	7.4	77.8	7.4	−	7.4	−		
	6人以上	16	−	−	−	5	7	3	−	1	−	35.4	6.6
		100.0	−	−	−	31.3	43.8	18.8	−	6.3	−		

図表 394　居宅介護支援　事業所票　問７(3)事業所内の担当件数合計

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		65	−	3	11	13	14	14	10	109.3	69.2
		100.0	−	4.6	16.9	20.0	21.5	21.5	15.4		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	−	1	6	−	−	−	4	38.0	6.5
		100.0	−	9.1	54.5	−	−	−	36.4		
	1～2人	13	−	−	3	8	−	−	2	57.7	16.0
		100.0	−	−	23.1	61.5	−	−	15.4		
	3～5人	17	−	1	−	5	9	1	1	106.7	33.9
		100.0	−	5.9	−	29.4	52.9	5.9	5.9		
	6人以上	20	−	1	1	−	5	11	2	156.2	61.6
		100.0	−	5.0	5.0	−	25.0	55.0	10.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	−	1	5	−	−	−	4	37.3	6.8
		100.0	−	10.0	50.0	−	−	−	40.0		
	2人	12	−	−	5	5	−	−	2	48.4	11.1
		100.0	−	−	41.7	41.7	−	−	16.7		
	3～5人	27	−	2	−	8	9	5	3	111.5	48.7
		100.0	−	7.4	−	29.6	33.3	18.5	11.1		
	6人以上	16	−	−	1	−	5	9	1	175.3	68.8
		100.0	−	−	6.3	−	31.3	56.3	6.3		

図表 395　居宅介護支援　事業所票　問７(3)介護支援専門員常勤換算人数

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		65	1	4	7	8	8	12	25	3.8	2.0
		100.0	1.5	6.2	10.8	12.3	12.3	18.5	38.5		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	−	−	−	−	−	−	11	−	−
		100.0	−	−	−	−	−	−	100.0		
	1～2人	13	−	3	6	−	−	−	4	1.8	0.5
		100.0	−			−	−	−			
	3～5人	22	1	−	1	7	5	2	6	3.5	1.0
		100.0	4.5	−	4.5	31.8	22.7	9.1	27.3		
	6人以上	15	−	1	−	1	3	8	2	5.0	1.7
		100.0	−	6.7	−	6.7	20.0	53.3	13.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	−	−	−	−	−	−	10	−	−
		100.0	−	−	−	−	−	−	100.0		
	2人	12	−	3	4	−	−	−	5	1.7	0.4
		100.0	−	25.0	33.3	−	−	−	41.7		
	3～5人	27	1	−	3	7	5	3	8	3.5	1.2
		100.0	3.7	−	11.1	25.9	18.5	11.1	29.6		
	6人以上	16	−	1	−	1	3	9	2	5.3	2.1
		100.0	−	6.3	−	6.3	18.8	56.3	12.5		

d)　逓減制の適用緩和の届出前後の介護支援専門員の業務等の変化について

令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和の算定がある場合、介護支援専門員の業務等の変化について、ＩＣＴ機器（情報通信機器、人工知能関連技術（ＡＩ）を含む）の導入促進状況は、「導入が促進された」が 46.2%、「変化なし」が 44.6%であった。

図表 396　居宅介護支援　事業所票　問７(4)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　10)ICT機器(情報通信機器、人工知能関連技術(AI)を含む)の導入促進(単一回答)

		全体	導入が促進された	変化なし	無回答
全体		65 100.0	30 46.2	29 44.6	6 9.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	11 100.0	3 27.3	8 72.7	－ －
	１～２人	13 100.0	6 46.2	7 53.8	－ －
	３～５人	17 100.0	10 58.8	5 29.4	2 11.8
	６人以上	20 100.0	10 50.0	6 30.0	4 20.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	10 100.0	3 30.0	7 70.0	－ －
	２人	12 100.0	6 50.0	6 50.0	－ －
	３～５人	27 100.0	13 48.1	11 40.7	3 11.1
	６人以上	16 100.0	8 50.0	5 31.3	3 18.8

注）令和３年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況において、「適用緩和あり（ＩＣＴ等を活用する場合）（居宅介護支援費（Ⅱ））」と回答した事業所に限定。

e) 逓減制の適用緩和の届出前後の事業所としての収支改善の状況

令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和の算定がある場合、事業所としての収支改善の状況は、「改善された」が 46.2%、「変わらない」が 38.5%、「悪化した」が 6.2%であった。

図表 397　居宅介護支援　事業所票　問７(4)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　11)事業所としての収支改善の状況(単一回答)

		全体	改善された	変わらない	悪化した	無回答
全体		65	30	25	4	6
		100.0	46.2	38.5	6.2	9.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11	5	6	−	−
		100.0	45.5	54.5	−	−
	1～2人	13	8	4	−	1
		100.0	61.5	30.8	−	7.7
	3～5人	17	8	5	2	2
		100.0	47.1	29.4	11.8	11.8
	6人以上	20	8	8	1	3
		100.0	40.0	40.0	5.0	15.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10	5	5	−	−
		100.0	50.0	50.0	−	−
	2人	12	8	3	−	1
		100.0	66.7	25.0	−	8.3
	3～5人	27	10	11	3	3
		100.0	37.0	40.7	11.1	11.1
	6人以上	16	7	6	1	2
		100.0	43.8	37.5	6.3	12.5

f） 逓減制の適用緩和の届出前後の護支援専門員の処遇（手当の追加や給与等）の改善状況

令和４年９月サービス提供分の逓減制の適用緩和の算定がある場合、介護支援専門員の処遇（手当の追加や給与等）の改善状況は、「処遇改善につながった」が 32.3%、「処遇改善につながらなかった」が 58.5%であった。

介護支援専門員票の回答でも同様の傾向で、「処遇改善につながらなかった」の回答の割合が高かった。

図表 398　居宅介護支援　事業所票　問７(4)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について　12)介護支援専門員の処遇(手当の追加や給与等)の改善状況(単一回答)

		全体	処遇改善につながった	処遇改善につながらなかった	無回答
全体		65 100.0	21 32.3	38 58.5	6 9.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	11 100.0	3 27.3	8 72.7	－ －
	1～2人	13 100.0	7 53.8	5 38.5	1 7.7
	3～5人	17 100.0	7 41.2	8 47.1	2 11.8
	6人以上	20 100.0	2 10.0	15 75.0	3 15.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	10 100.0	3 30.0	7 70.0	－ －
	2人	12 100.0	6 50.0	5 41.7	1 8.3
	3～5人	27 100.0	9 33.3	15 55.6	3 11.1
	6人以上	16 100.0	3 18.8	11 68.8	2 12.5

図表 399　居宅介護支援　介護支援専門員票　９．（２）８）介護支援専門員の処遇（手当の追加や給与等）の改善状況（単一回答）

	件数	処遇改善につながった	処遇改善につながらなかった	無回答
合　　計	122 100%	22 18.0%	64 52.5%	36 29.5%

g） 適用緩和の算定なし（届出あり）の場合の居宅介護支援費（Ⅰ）算定人数

適用緩和を算定していない（届出はあり）の場合の居宅介護支援費（Ⅰ）算定人数（ⅰ）は平均 84.4 人、算定人数（ⅱ）は平均 13.1 人であった。

図表 400　居宅介護支援　事業所票　問７(5)居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数 居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数(ⅰ)

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		47	5	1	7	7	6	6	15	84.4	67.2
		100.0	10.6	2.1	14.9	14.9	12.8	12.8	31.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	2	－	－	2	－	－	－	－	38.5	0.5
		100.0	－	－	100.0	－	－	－	－		
	1～2人	7	－	1	1	4	－	－	1	53.2	24.4
		100.0	－	14.3	14.3	57.1	－	－	14.3		
	3～5人	14	2	－	1	1	2	1	7	78.3	60.9
		100.0	14.3	－	7.1	7.1	14.3	7.1	50.0		
	6人以上	18	3	－	2	－	3	5	5	112.7	83.4
		100.0	16.7	－	11.1	－	16.7	27.8	27.8		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	2	－	－	2	－	－	－	－	38.5	0.5
		100.0	－	－	100.0	－	－	－	－		
	2人	6	－	1	1	3	－	－	1	49.8	25.4
		100.0	－	16.7	16.7	50.0	－	－	16.7		
	3～5人	22	2	－	2	3	4	1	10	77.2	49.8
		100.0	9.1	－	9.1	13.6	18.2	4.5	45.5		
	6人以上	17	3	－	2	1	2	5	4	111.5	83.7
		100.0	17.6	－	11.8	5.9	11.8	29.4	23.5		

図表 401　居宅介護支援　事業所票　問７(5)居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数 居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数(ⅱ)

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		47	28	－	1	－	2	1	15	13.1	38.0
		100.0	59.6	－	2.1	－	4.3	2.1	31.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	2	2	－	－	－	－	－	－	0.0	0.0
		100.0	100.0	－	－	－	－	－	－		
	1～2人	7	6	－	－	－	－	－	1	0.0	0.0
		100.0	85.7	－	－	－	－	－	14.3		
	3～5人	14	6	－	－	－	1	－	7	14.3	35.0
		100.0	42.9	－	－	－	7.1	－	50.0		
	6人以上	18	10	－	1	－	1	1	5	24.5	51.1
		100.0	55.6	－	5.6	－	5.6	5.6	27.8		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	2	2	－	－	－	－	－	－	0.0	0.0
		100.0	100.0	－	－	－	－	－	－		
	2人	6	5	－	－	－	－	－	1	0.0	0.0
		100.0	83.3	－	－	－	－	－	16.7		
	3～5人	22	11	－	－	－	1	－	10	8.3	27.6
		100.0	50.0	－	－	－	4.5	－	45.5		
	6人以上	17	10	－	1	－	1	1	4	24.5	51.1
		100.0	58.8	－	5.9	－	5.9	5.9	23.5		

図表 402　居宅介護支援　事業所票　問７(5)居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数 居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数(iii)

		全体	0人	1～29人	30～49人	50～99人	100～149人	150人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		47 100.0	32 68.1	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	15 31.9	0.0	0.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	2 100.0	2 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	0.0	0.0
	1～2人	7 100.0	6 85.7	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 14.3	0.0	0.0
	3～5人	14 100.0	7 50.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	7 50.0	0.0	0.0
	6人以上	18 100.0	13 72.2	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	5 27.8	0.0	0.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	2 100.0	2 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	0.0	0.0
	2人	6 100.0	5 83.3	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 16.7	0.0	0.0
	3～5人	22 100.0	12 54.5	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	10 45.5	0.0	0.0
	6人以上	17 100.0	13 76.5	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	4 23.5	0.0	0.0

逓減制の適用緩和の届出済みの場合で、算定していない理由は、「平時において算定することは想定しておらず、緊急時に備えて届出をしたため」が 57.4%で最も多く、次いで「介護支援専門員の労務管理上、現時点で利用者数を増やすことが限界であるため」が 27.7%、「逓減制の適用緩和後に、担当件数が増えるほどに新規の利用者が増えていないため」が 21.3%であった。

図表 403　居宅介護支援　事業所票　問７(5)居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数　1)逓減制の適用緩和の届出済みの場合で、算定していない理由(複数回答)

		全体	平時において算定することは想定しておらず、緊急時に備えて届出をしたため	業務効率化できる業務が限定的であるため	介護支援専門員の労務管理上、現時点で利用者数を増やすことが限界であるため	介護支援専門員を新規雇用したため	ケアマネジメントの質の維持に懸念があるため	もともと利用者数が少ないため	逓減制の適用緩和後に、担当件数が増えるほどに新規の利用者が増えていないため	新規の利用者よりも利用終了の利用者が上回っているため	その他	無回答
全体		47	27	7	13	6	6	4	10	3	−	7
		100.0	57.4	14.9	27.7	12.8	12.8	8.5	21.3	6.4	−	14.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	2	1	−	−	−	−	1	1	1	−	−
		100.0	50.0	−	−	−	−	50.0	50.0	50.0	−	−
	1～2人	7	4	−	1	−	1	2	−	−	−	1
		100.0	57.1	−	14.3	−	14.3	28.6	−	−	−	14.3
	3～5人	14	5	1	2	1	1	1	3	1	−	4
		100.0	35.7	7.1	14.3	7.1	7.1	7.1	21.4	7.1	−	28.6
	6人以上	18	13	4	8	4	4	−	5	1	−	1
		100.0	72.2	22.2	44.4	22.2	22.2	−	27.8	5.6	−	5.6
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	2	1	−	−	−	−	1	1	1	−	−
		100.0	50.0	−	−	−	−	50.0	50.0	50.0	−	−
	2人	6	3	−	1	−	1	2	−	−	−	1
		100.0	50.0	−	16.7	−	16.7	33.3	−	−	−	16.7
	3～5人	22	11	2	4	2	3	1	4	1	−	5
		100.0	50.0	9.1	18.2	9.1	13.6	4.5	18.2	4.5	−	22.7
	6人以上	17	12	5	8	4	2	−	5	1	−	1
		100.0	70.6	29.4	47.1	23.5	11.8	−	29.4	5.9	−	5.9

（３）質の高いケアマネジメントの推進（特定事業所加算の見直し等）について

a)　特定事業所加算（Ａ）を算定している場合の連携状況

居宅介護支援事業所の、特定事業所加算（A）を算定している事業所との連携の有無は、「連携している」が 8.4%、「連携していない」が 72.6%であった。

図表 404　居宅介護支援　事業所票　問４（１）令和４年９月サービス提供分の特定事業所加算の算定状況　１）①特定事業所加算（Ａ）を算定している事業所との連携有無（単一回答）

		全体	連携している	連携していない	無回答
全体		753	63	547	143
		100.0	8.4	72.6	19.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	3	101	33
		100.0	2.2	73.7	24.1
	１～２人	170	5	127	38
		100.0	2.9	74.7	22.4
	３～５人	218	24	160	34
		100.0	11.0	73.4	15.6
	６人以上	146	22	108	16
		100.0	15.1	74.0	11.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	2	99	33
		100.0	1.5	73.9	24.6
	２人	152	5	107	40
		100.0	3.3	70.4	26.3
	３～５人	319	34	232	53
		100.0	10.7	72.7	16.6
	６人以上	145	21	107	17
		100.0	14.5	73.8	11.7

特定事業所加算（A）を算定している事業所との連携がある場合、連携内容は、「他の法人が運営する居宅介護支援事業所と、共同で事例検討会、研修会等の実施」が 85.7%と最も多く、次いで「介護支援専門員に対する計画的な研修の実施」が 49.2%、「24 時間連絡体制の確保、かつ必要に応じた利用者等の相談に対応する体制の確保」が 47.6%であった。

図表 405　居宅介護支援　事業所票　問４（1）令和4年9月サービス提供分の特定事業所加算の算定状況　1)②連携内容（複数回答）

		全体	24時間連絡体制の確保、かつ必要に応じた利用者等の相談に対応する体制の確保	介護支援専門員に対する計画的な研修の実施	介護支援専門員実務研修における科目_ケアマネジメントの基礎技術に関する実習等の確保	他の法人が運営する居宅介護支援事業所と、共同で事例検討会、研修会等の実施	無回答
全体		63	30	31	23	54	−
		100.0	47.6	49.2	36.5	85.7	−
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	3	−	−	−	3	−
		100.0	−	−	−	100.0	−
	1～2人	5	2	2	1	5	−
		100.0	40.0	40.0	20.0	100.0	−
	3～5人	24	15	14	10	20	−
		100.0	62.5	58.3	41.7	83.3	−
	6人以上	22	8	9	9	19	−
		100.0	36.4	40.9	40.9	86.4	−
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	2	−	−	−	2	−
		100.0	−	−	−	100.0	−
	2人	5	1	3	1	4	−
		100.0	20.0	60.0	20.0	80.0	−
	3～5人	34	18	16	12	29	−
		100.0	52.9	47.1	35.3	85.3	−
	6人以上	21	11	12	10	18	−
		100.0	52.4	57.1	47.6	85.7	−

特定事業所加算（A）を算定している事業所との連携がある場合、連携による負担感は、「負担はやや大きい」が 46.0%と最も多く、次いで「負担は大きい」が 20.6%、「負担はやや小さい」と「負担は小さい」はどちらも 14.3%であった。

図表 406　居宅介護支援　事業所票　問４（1）令和4年9月サービス提供分の特定事業所加算の算定状況　1)③連携による負担感（単一回答）

		全体	負担は大きい	負担はやや大きい	負担はやや小さい	負担は小さい	無回答
全体		63	13	29	9	9	3
		100.0	20.6	46.0	14.3	14.3	4.8
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	3	－	2	－	1	－
		100.0	－	66.7	－	33.3	－
	1～2人	5	1	2	1	1	－
		100.0	20.0	40.0	20.0	20.0	－
	3～5人	24	6	9	4	4	1
		100.0	25.0	37.5	16.7	16.7	4.2
	6人以上	22	4	13	3	1	1
		100.0	18.2	59.1	13.6	4.5	4.5
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	2	－	1	－	1	－
		100.0	－	50.0	－	50.0	－
	2人	5	－	3	1	1	－
		100.0	－	60.0	20.0	20.0	－
	3～5人	34	9	11	7	6	1
		100.0	26.5	32.4	20.6	17.6	2.9
	6人以上	21	4	13	1	1	2
		100.0	19.0	61.9	4.8	4.8	9.5

特定事業所加算（A）を算定している場合の令和３年３月サービス提供分の特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）の算定状況は、「特定事業所加算を算定していなかった」が最も多かった。

図表 407　居宅介護支援　事業所票　問４(2)特定事業所加算(A)を算定している場合の連携状況　1)令和3年3月サービス提供分の特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)の算定状況(単一回答)

		全体	特定事業所加算（Ⅰ）を算定していた	特定事業所加算（Ⅱ）を算定していた	特定事業所加算（Ⅲ）を算定していた	特定事業所加算を算定していなかった	その他	無回答
全体		10 100.0	－ －	－ －	2 20.0	5 50.0	－ －	3 30.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	1～2人	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	3～5人	5 100.0	－ －	－ －	1 20.0	3 60.0	－ －	1 20.0
	6人以上	2 100.0	－ －	－ －	－ －	1 50.0	－ －	1 50.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	2人	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0
	3～5人	7 100.0	－ －	－ －	1 14.3	5 71.4	－ －	1 14.3
	6人以上	2 100.0	－ －	－ －	1 50.0	－ －	－ －	1 50.0

特定事業所加算（A）を算定している場合、特定事業所加算（A）を算定するために連携している連携先の居宅介護支援事業所は、「同じ市町村内の近隣の事業所」と「元々事業所同士、またはケアマネジャー同士等で交流があった事業所」が同程度であった。

図表 408　居宅介護支援　事業所票　問４(2)特定事業所加算(A)を算定している場合の連携状況　2)特定事業所加算(A)を算定するために連携している連携先の居宅介護支援事業所（複数回答）

		全体	同一法人・系列法人が運営する事業所	同じ市町村内の近隣の事業所	元々事業所同士、またはケアマネジャー同士等で交流があった事業所	その他	無回答
全体		10 100.0	－ －	4 40.0	4 40.0	－ －	3 30.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	1～2人	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	3～5人	5 100.0	－ －	2 40.0	2 40.0	－ －	1 20.0
	6人以上	2 100.0	－ －	－ －	1 50.0	－ －	1 50.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
	2人	1 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	1 100.0
	3～5人	7 100.0	－ －	3 42.9	4 57.1	－ －	1 14.3
	6人以上	2 100.0	－ －	1 50.0	－ －	－ －	1 50.0

特定事業所加算（A）を算定している場合、特定事業所加算（A）を算定するために連携している連携先の居宅介護支援事業所の規模（介護支援専門員の実人数）は平均 3.1 人であった。

連携後の介護支援専門員の人数は、実人数の平均は 5.1 人、常勤換算人数の平均は 5.0 人であった。

図表 409　居宅介護支援　事業所票　問４(2)4)連携先の居宅介護支援事業所の規模(介護支援専門員の実人数)

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		10 100.0	− −	1 10.0	1 10.0	4 40.0	− −	1 10.0	3 30.0	3.1	1.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	−	−
	1～2人	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	−	−
	3～5人	5 100.0	− −	1 20.0	1 20.0	1 20.0	− −	1 20.0	1 20.0	3.3	2.3
	6人以上	2 100.0	− −	− −	− −	1 50.0	− −	− −	1 50.0	3.0	0.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	−	−
	2人	1 100.0	− −	− −	− −	− −	− −	− −	1 100.0	−	−
	3～5人	7 100.0	− −	1 14.3	1 14.3	3 42.9	− −	1 14.3	1 14.3	3.2	1.9
	6人以上	2 100.0	− −	− −	− −	1 50.0	− −	− −	1 50.0	3.0	0.0

図表 410　居宅介護支援　事業所票　問４(2)4)連携先の居宅介護支援事業所の規模　連携後の介護支援専門員の人数＿実人数

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		10 100.0	− −	1 10.0	1 10.0	2 20.0	− −	3 30.0	3 30.0	5.1	3.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	−	−
	1～2人	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	−	−
	3～5人	5 100.0	− −	1 20.0	1 20.0	1 20.0	− −	1 20.0	1 20.0	4.3	4.0
	6人以上	2 100.0	− −	− −	− −	1 50.0	− −	− −	1 50.0	3.0	0.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	−	−
	2人	1 100.0	− −	− −	− −	− −	− −	− −	1 100.0	−	−
	3～5人	7 100.0	− −	1 14.3	1 14.3	2 28.6	− −	2 28.6	1 14.3	4.5	3.5
	6人以上	2 100.0	− −	− −	− −	− −	− −	1 50.0	1 50.0	9.0	0.0

図表 411　居宅介護支援　事業所票　問４(2)4)連携先の居宅介護支援事業所の規模 連携後の介護支援専門員の人数__常勤換算人数

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		10 100.0	− −	− −	1 10.0	2 20.0	− −	3 30.0	4 40.0	5.0	2.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	−	−
	1～2人	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	−	−
	3～5人	5 100.0	− −	− −	1 20.0	1 20.0	− −	1 20.0	2 40.0	4.3	2.6
	6人以上	2 100.0	− −	− −	− −	1 50.0	− −	− −	1 50.0	3.0	0.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	− −	−	−
	2人	1 100.0	− −	− −	− −	− −	− −	− −	1 100.0	−	−
	3～5人	7 100.0	− −	− −	1 14.3	2 28.6	− −	2 28.6	2 28.6	4.6	2.4
	6人以上	2 100.0	− −	− −	− −	− −	− −	1 50.0	1 50.0	7.0	0.0

b)　令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況

居宅介護支援事業所の、中山間地域等居住者サービス提供加算の算定の有無は、「あり」が2.1%、「なし」が92.6%であった。

図表 412　居宅介護支援　事業所票　問３（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況　１）地域に関する加算＿中山間地域等居住者サービス提供加算（単一回答）

		全体	あり	なし	無回答
全体		753	16	697	40
		100.0	2.1	92.6	5.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	－	127	10
		100.0	－	92.7	7.3
	１～２人	170	4	161	5
		100.0	2.4	94.7	2.9
	３～５人	218	5	202	11
		100.0	2.3	92.7	5.0
	６人以上	146	3	133	10
		100.0	2.1	91.1	6.8
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	－	124	10
		100.0	－	92.5	7.5
	２人	152	3	143	6
		100.0	2.0	94.1	3.9
	３～５人	319	10	294	15
		100.0	3.1	92.2	4.7
	６人以上	145	3	133	9
		100.0	2.1	91.7	6.2

居宅介護支援事業所の、中山間地域等における小規模事業所加算の算定の有無は、「あり」が 0.3%、「なし」が 92.3%であった。

図表 413　居宅介護支援　事業所票　問３（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況　１）地域に関する加算＿中山間地域等における小規模事業所加算（単一回答）

		全体	あり	なし	無回答
全体		753	2	695	56
		100.0	0.3	92.3	7.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	1	126	10
		100.0	0.7	92.0	7.3
	１～２人	170	1	158	11
		100.0	0.6	92.9	6.5
	３～５人	218	－	202	16
		100.0	－	92.7	7.3
	６人以上	146	－	132	14
		100.0	－	90.4	9.6
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	1	123	10
		100.0	0.7	91.8	7.5
	２人	152	1	140	11
		100.0	0.7	92.1	7.2
	３～５人	319	－	295	24
		100.0	－	92.5	7.5
	６人以上	145	－	134	11
		100.0	－	92.4	7.6

居宅介護支援事業所の、特別地域居宅介護支援加算の算定の有無は、「あり」が 5.4%、「なし」が 88.0%であった。

図表 414　居宅介護支援　事業所票　問３（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況　１）地域に関する加算＿特別地域居宅介護支援加算（単一回答）

		全体	あり	なし	無回答
全体		753	41	663	49
		100.0	5.4	88.0	6.5
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	13	117	7
		100.0	9.5	85.4	5.1
	１～２人	170	12	147	11
		100.0	7.1	86.5	6.5
	３～５人	218	7	197	14
		100.0	3.2	90.4	6.4
	６人以上	146	6	129	11
		100.0	4.1	88.4	7.5
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	13	114	7
		100.0	9.7	85.1	5.2
	２人	152	11	130	11
		100.0	7.2	85.5	7.2
	３～５人	319	11	286	22
		100.0	3.4	89.7	6.9
	６人以上	145	5	131	9
		100.0	3.4	90.3	6.2

居宅介護支援事業所の、入院時情報連携加算（Ⅰ）の算定の有無は、「あり」が 55.0%、「なし」が 38.6%であった。

図表 415　居宅介護支援　事業所票　問３（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況　２）医療機関との連携に関する加算（通院・看取り以外）＿入院時情報連携加算（Ⅰ）（単一回答）

		全体	あり	なし	無回答
全体		753	414	291	48
		100.0	55.0	38.6	6.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	38	94	5
		100.0	27.7	68.6	3.6
	１～２人	170	72	88	10
		100.0	42.4	51.8	5.9
	３～５人	218	146	58	14
		100.0	67.0	26.6	6.4
	６人以上	146	108	26	12
		100.0	74.0	17.8	8.2
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	37	92	5
		100.0	27.6	68.7	3.7
	２人	152	67	76	9
		100.0	44.1	50.0	5.9
	３～５人	319	206	89	24
		100.0	64.6	27.9	7.5
	６人以上	145	103	32	10
		100.0	71.0	22.1	6.9

居宅介護支援事業所の、入院時情報連携加算（Ⅱ）の算定の有無は、「あり」が 24.7%、「なし」が 61.4%であった。

図表 416　居宅介護支援　事業所票　問３（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況　２）医療機関との連携に関する加算（通院・看取り以外）＿入院時情報連携加算（Ⅱ）（単一回答）

		全体	あり	なし	無回答
全体		753	186	462	105
		100.0	24.7	61.4	13.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	16	109	12
		100.0	11.7	79.6	8.8
	１～２人	170	34	116	20
		100.0	20.0	68.2	11.8
	３～５人	218	59	128	31
		100.0	27.1	58.7	14.2
	６人以上	146	53	71	22
		100.0	36.3	48.6	15.1
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	15	107	12
		100.0	11.2	79.9	9.0
	２人	152	31	101	20
		100.0	20.4	66.4	13.2
	３～５人	319	92	176	51
		100.0	28.8	55.2	16.0
	６人以上	145	47	76	22
		100.0	32.4	52.4	15.2

居宅介護支援事業所の、退院・退所加算（Ⅰイ・ロ、Ⅱイ・ロ、Ⅲ）の算定の有無は、「あり」が 34.9%、「なし」が 55.1%であった。

図表 417　居宅介護支援　事業所票　問３（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況　２）医療機関との連携に関する加算（通院・看取り以外）＿退院・退所加算（Ⅰイ・ロ、Ⅱイ・ロ、Ⅲ）（単一回答）

		全体	あり	なし	無回答
全体		753	263	415	75
		100.0	34.9	55.1	10.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	19	107	11
		100.0	13.9	78.1	8.0
	１～２人	170	34	118	18
		100.0	20.0	69.4	10.6
	３～５人	218	94	105	19
		100.0	43.1	48.2	8.7
	６人以上	146	82	50	14
		100.0	56.2	34.2	9.6
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	18	105	11
		100.0	13.4	78.4	8.2
	２人	152	32	102	18
		100.0	21.1	67.1	11.8
	３～５人	319	142	144	33
		100.0	44.5	45.1	10.3
	６人以上	145	70	62	13
		100.0	48.3	42.8	9.0

居宅介護支援事業所の、ターミナルケアマネジメント加算の算定の有無は、「あり」が7.0%、「なし」が89.1%であった。

図表 418　居宅介護支援　事業所票　問３（２）令和４年９月サービス提供分の加算の算定状況　３）ターミナルケアマネジメント加算（単一回答）

		全体	あり	なし	無回答
全体		753	53	671	29
		100.0	7.0	89.1	3.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	4	129	4
		100.0	2.9	94.2	2.9
	１～２人	170	8	157	5
		100.0	4.7	92.4	2.9
	３～５人	218	13	198	7
		100.0	6.0	90.8	3.2
	６人以上	146	23	116	7
		100.0	15.8	79.5	4.8
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	4	126	4
		100.0	3.0	94.0	3.0
	２人	152	5	141	6
		100.0	3.3	92.8	3.9
	３～５人	319	26	282	11
		100.0	8.2	88.4	3.4
	６人以上	145	18	119	8
		100.0	12.4	82.1	5.5

（４）ターミナルケアマネジメント加算について

居宅介護支援事業所の、ターミナルケアマネジメント加算の届出の有無については、「届出済み」が 32.7%、「届出ていない」が 67.3%であった。

図表 419　居宅介護支援　事業所票　問５（１）ターミナルケアマネジメント加算の届出の有無（単一回答）

		全体	届出済み（令和４年９月より前に届けた場合を含む）	届出ていない	無回答
全体		753	246	507	－
		100.0	32.7	67.3	－
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	24	113	－
		100.0	17.5	82.5	－
	１～２人	170	25	145	－
		100.0	14.7	85.3	－
	３～５人	218	88	130	－
		100.0	40.4	59.6	－
	６人以上	146	90	56	－
		100.0	61.6	38.4	－
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	24	110	－
		100.0	17.9	82.1	－
	２人	152	21	131	－
		100.0	13.8	86.2	－
	３～５人	319	117	202	－
		100.0	36.7	63.3	－
	６人以上	145	84	61	－
		100.0	57.9	42.1	－

ターミナルケアマネジメント加算の届出をしている場合、加算算定の上で他機関・他事業所と連携して整える必要がある体制（事業所外）は、「24 時間・緊急時対応が可能な訪問看護との連携体制」が 71.1%と最も多く、次いで「往診や時間外対応できる医療機関との連携体制」が 70.3%、「急変時に救急・入院に対応できる医療機関との連携体制」が 53.3%であった。

図表 420　居宅介護支援　事業所票　問５(1)2)加算算定の上で他機関・他事業所と連携して整える必要がある体制(事業所外)(複数回答)

		全体	24時間・緊急時対応が可能な訪問看護との連携体制	深夜時間外・緊急時対応が可能な訪問介護との連携体制	定期巡回随時訪問看護介護事業所との連携型介護体制	小規模多機能型居宅介護との連携体制	往診や時間外対応できる医療機関との連携体制	急変時に救急・入院に対応できる医療機関との連携体制	その他	無回答
全体		246	175	69	43	14	173	131	7	17
		100.0	71.1	28.0	17.5	5.7	70.3	53.3	2.8	6.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	24	13	7	3	2	11	12	－	2
		100.0	54.2	29.2	12.5	8.3	45.8	50.0	－	8.3
	1～2人	25	16	9	4	2	18	15	1	3
		100.0	64.0	36.0	16.0	8.0	72.0	60.0	4.0	12.0
	3～5人	88	67	25	16	3	61	41	2	8
		100.0	76.1	28.4	18.2	3.4	69.3	46.6	2.3	9.1
	6人以上	90	65	23	17	6	70	52	4	4
		100.0	72.2	25.6	18.9	6.7	77.8	57.8	4.4	4.4
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	24	13	7	3	2	11	12	－	2
		100.0	54.2	29.2	12.5	8.3	45.8	50.0	－	8.3
	2人	21	13	6	2	2	14	11	1	3
		100.0	61.9	28.6	9.5	9.5	66.7	52.4	4.8	14.3
	3～5人	117	86	35	24	4	81	56	3	9
		100.0	73.5	29.9	20.5	3.4	69.2	47.9	2.6	7.7
	6人以上	84	63	21	14	6	67	52	3	3
		100.0	75.0	25.0	16.7	7.1	79.8	61.9	3.6	3.6

ターミナルケアマネジメント加算の届出をしていない場合、届出ていない理由は、「24 時間・緊急時対応が可能な人員体制、オンコール体制の確保が難しい」が 42.4%と最も多く、次いで「対象となる利用者がいない」が 32.7%、「介護支援専門員の医療知識、対応スキルの向上が必要」が 14.4%であった。

図表 421　居宅介護支援　事業所票　問５(1)3)届出ていない理由(複数回答)

		全体	対象となる利用者がいない	24時間・緊急時対応が可能な人員体制、オンコール体制の確保が難しい	介護支援専門員の医療知識、対応スキルの向上が必要	医療系資格を保有している介護支援専門員の確保が必要	連携が取れるサービス事業所がない	往診や時間外対応できる医療機関との連携体制がない	急変時に救急・入院に対応できる医療機関との連携体制がない	その他	無回答
全体		507	166	215	73	62	22	31	38	46	62
		100.0	32.7	42.4	14.4	12.2	4.3	6.1	7.5	9.1	12.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	113	46	55	8	7	4	6	4	5	16
		100.0	40.7	48.7	7.1	6.2	3.5	5.3	3.5	4.4	14.2
	1～2人	145	43	77	17	18	4	5	12	19	12
		100.0	29.7	53.1	11.7	12.4	2.8	3.4	8.3	13.1	8.3
	3～5人	130	46	43	24	22	6	11	14	8	15
		100.0	35.4	33.1	18.5	16.9	4.6	8.5	10.8	6.2	11.5
	6人以上	56	16	14	10	6	5	7	3	9	10
		100.0	28.6	25.0	17.9	10.7	8.9	12.5	5.4	16.1	17.9
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	110	43	54	8	7	4	6	4	5	17
		100.0	39.1	49.1	7.3	6.4	3.6	5.5	3.6	4.5	15.5
	2人	131	39	65	13	16	2	4	11	21	13
		100.0	29.8	49.6	9.9	12.2	1.5	3.1	8.4	16.0	9.9
	3～5人	202	65	80	38	31	11	15	18	11	23
		100.0	32.2	39.6	18.8	15.3	5.4	7.4	8.9	5.4	11.4
	6人以上	61	18	15	13	7	5	6	5	9	9
		100.0	29.5	24.6	21.3	11.5	8.2	9.8	8.2	14.8	14.8

ターミナルケアマネジメント加算の届出をしている場合、事業所において看取りの体制を整えたケースの実利用者数は、平均 2.1 人であった。

図表 422　居宅介護支援　事業所票　問５(2)事業所において看取りの体制を整えたケースの実利用者数

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		246	129	26	19	8	12	37	15	2.1	4.4
		100.0	52.4	10.6	7.7	3.3	4.9	15.0	6.1		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	24	15	4	1	1	−	1	2	0.6	1.2
		100.0	62.5	16.7	4.2	4.2	−	4.2	8.3		
	1～2人	25	17	1	1	−	1	5	−	2.2	4.2
		100.0	68.0	4.0	4.0	−	4.0	20.0	−		
	3～5人	88	47	11	9	1	4	9	7	2.0	5.6
		100.0	53.4	12.5	10.2	1.1	4.5	10.2	8.0		
	6人以上	90	45	8	6	5	4	17	5	2.4	3.8
		100.0	50.0	8.9	6.7	5.6	4.4	18.9	5.6		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	24	15	4	1	1	−	1	2	0.6	1.2
		100.0	62.5	16.7	4.2	4.2	−	4.2	8.3		
	2人	21	15	1	1	1	−	3	−	1.7	3.6
		100.0	71.4	4.8	4.8	4.8	−	14.3	−		
	3～5人	117	61	13	10	4	5	18	6	2.1	5.0
		100.0	52.1	11.1	8.5	3.4	4.3	15.4	5.1		
	6人以上	84	38	8	7	2	7	15	7	2.6	4.0
		100.0	45.2	9.5	8.3	2.4	8.3	17.9	8.3		

ターミナルケアマネジメント加算の届出をしている場合、事業所において看取りの体制を整えたケースのうち主たる疾患が悪性腫瘍の利用者の実利用者数は、平均 1.8 人であった。

図表 423　居宅介護支援　事業所票　問５(2)事業所において看取りの体制を整えたケースの実利用者数 うち主たる疾患が悪性腫瘍の利用者の実利用者数

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		246	82	29	24	7	8	23	73	1.8	2.7
		100.0	33.3	11.8	9.8	2.8	3.3	9.3	29.7		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	24	12	3	1	−	−	1	7	0.6	1.2
		100.0	50.0	12.5	4.2	−	−	4.2	29.2		
	1～2人	25	10	−	2	−	−	5	8	2.7	4.1
		100.0	40.0	−	8.0	−	−	20.0	32.0		
	3～5人	88	29	10	11	1	3	5	29	1.4	2.1
		100.0	33.0	11.4	12.5	1.1	3.4	5.7	33.0		
	6人以上	90	29	12	7	5	3	11	23	2.1	3.1
		100.0	32.2	13.3	7.8	5.6	3.3	12.2	25.6		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	24	12	3	1	−	−	1	7	0.6	1.2
		100.0	50.0	12.5	4.2	−	−	4.2	29.2		
	2人	21	9	−	2	−	−	3	7	1.9	3.1
		100.0	42.9	−	9.5	−	−	14.3	33.3		
	3～5人	117	40	13	12	3	5	9	35	1.5	2.3
		100.0	34.2	11.1	10.3	2.6	4.3	7.7	29.9		
	6人以上	84	21	13	9	4	3	10	24	2.4	3.3
		100.0	25.0	15.5	10.7	4.8	3.6	11.9	28.6		

ターミナルケアマネジメント加算の届出をしている場合、事業所において看取りの体制を整えたケースのうちターミナルケアマネジメント加算算定数の実利用者数は、平均 0.7 人であった。

図表 424　居宅介護支援　事業所票　問５(2)事業所において看取りの体制を整えたケースの実利用者数 うちターミナルケアマネジメント加算算定数の実利用者数

		全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差
全体		246	112	28	16	5	1	6	78	0.7	1.5
		100.0	45.5	11.4	6.5	2.0	0.4	2.4	31.7		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	24	13	3	1	−	−	−	7	0.3	0.6
		100.0	54.2	12.5	4.2	−	−	−	29.2		
	1～2人	25	14	−	1	−	−	2	8	0.8	1.8
		100.0	56.0	−	4.0	−	−	8.0	32.0		
	3～5人	88	39	12	5	1	−	−	31	0.4	0.7
		100.0	44.3	13.6	5.7	1.1	−	−	35.2		
	6人以上	90	41	10	7	4	1	3	24	1.0	2.0
		100.0	45.6	11.1	7.8	4.4	1.1	3.3	26.7		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	24	13	3	1	−	−	−	7	0.3	0.6
		100.0	54.2	12.5	4.2	−	−	−	29.2		
	2人	21	12	1	−	−	−	1	7	0.4	1.3
		100.0	57.1	4.8	−	−	−	4.8	33.3		
	3～5人	117	54	14	5	2	−	3	39	0.6	1.2
		100.0	46.2	12.0	4.3	1.7	−	2.6	33.3		
	6人以上	84	33	10	10	3	1	2	25	1.1	2.0
		100.0	39.3	11.9	11.9	3.6	1.2	2.4	29.8		

ターミナルケアマネジメント加算の届出をしている場合、事業所で看取りの体制を整えたケースにおいて、ターミナルケアマネジメント加算を算定できない理由は、「上記１以外の理由により、死亡日及び死亡前 14 日以内に２日以上、居宅に訪問できなかったため」が 30.5%と最も多く、次いで「本人の病状の急変があり、入所先または入院先より居宅に戻れなかったため」が 28.9%であった。

図表 425　居宅介護支援　事業所票　問５(3)看取りの体制を整えたケースにおいて、ターミナルケアマネジメント加算を算定できない理由(複数回答)

		全体	コロナ禍の影響により、死亡日及び死亡前14日以内に2日以上、居宅に訪問できなかったため	1以外の理由により、死亡日及び死亡前14日以内に2日以上、居宅に訪問できなかったため	医療機関へ搬送されたが、24時間以内に死亡が確認されなかったため	急な看取りのため、算定に必要な手続きが実施できなかったため	急な施設への入所または他の病院への転院が決まり、居宅に戻れなかったため	本人の病状の急変があり、入所先または入院先より居宅に戻れなかったため	ご本人や家族等の意向により、居宅に戻れなかったため	その他	無回答
全体		246	39	75	30	64	47	71	37	27	54
		100.0	15.9	30.5	12.2	26.0	19.1	28.9	15.0	11.0	22.0
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	24	1	5	2	3	1	3	3	1	11
		100.0	4.2	20.8	8.3	12.5	4.2	12.5	12.5	4.2	45.8
	1～2人	25	3	4	4	5	8	8	2	5	4
		100.0	12.0	16.0	16.0	20.0	32.0	32.0	8.0	20.0	16.0
	3～5人	88	13	21	10	22	12	23	8	12	20
		100.0	14.8	23.9	11.4	25.0	13.6	26.1	9.1	13.6	22.7
	6人以上	90	19	40	12	28	21	33	21	7	15
		100.0	21.1	44.4	13.3	31.1	23.3	36.7	23.3	7.8	16.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	24	1	5	2	3	1	3	3	1	11
		100.0	4.2	20.8	8.3	12.5	4.2	12.5	12.5	4.2	45.8
	2人	21	2	2	3	4	7	6	3	3	4
		100.0	9.5	9.5	14.3	19.0	33.3	28.6	14.3	14.3	19.0
	3～5人	117	21	38	16	34	17	31	12	15	24
		100.0	17.9	32.5	13.7	29.1	14.5	26.5	10.3	12.8	20.5
	6人以上	84	15	30	9	23	22	31	19	8	15
		100.0	17.9	35.7	10.7	27.4	26.2	36.9	22.6	9.5	17.9

ターミナルケアマネジメント加算の届出をしている場合、看取りに対応するために事業所として行っていることは、「本人および家族の精神的な支援」が 74.0%と最も多く、次いで「福祉用具等を用いた本人の安楽な姿勢や生活が送れる環境整備」が 72.8%、「病状の変化に合わせて、必要となるサービスの説明」が 72.4%であった。

図表 426　居宅介護支援　事業所票　問５(4)看取りに対応するために事業所として行っていること(複数回答)

		全体	事業所の看取りに関する指針の決定	看取りに関する研修の実施	本人・家族との24時間連絡体制の整備（急変時、日時単位の迅速な対応を含む）	サービス事業所とのチーム間ケア体制の整備（急変時、日時単位の迅速な対応を含む）	福祉用具等を用いた本人の安楽な姿勢や生活が送れる環境整備	医療者からのタイムリーな病状や治療の情報把握	病状の変化に合わせて、必要となるサービスの説明	気持ちの揺れを想定した本人と家族の意向の確認	症状緩和を行うための医療者との十分な連絡・協働
全体		246	40	94	163	138	179	158	178	153	148
		100.0	16.3	38.2	66.3	56.1	72.8	64.2	72.4	62.2	60.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	24	2	5	14	11	12	14	15	13	15
		100.0	8.3	20.8	58.3	45.8	50.0	58.3	62.5	54.2	62.5
	1～2人	25	4	7	16	12	17	14	19	15	14
		100.0	16.0	28.0	64.0	48.0	68.0	56.0	76.0	60.0	56.0
	3～5人	88	13	33	59	48	62	52	67	50	51
		100.0	14.8	37.5	67.0	54.5	70.5	59.1	76.1	56.8	58.0
	6人以上	90	17	46	62	54	73	64	67	61	56
		100.0	18.9	51.1	68.9	60.0	81.1	71.1	74.4	67.8	62.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	24	2	5	14	11	12	14	15	13	15
		100.0	8.3	20.8	58.3	45.8	50.0	58.3	62.5	54.2	62.5
	2人	21	5	4	14	12	14	12	16	13	13
		100.0	23.8	19.0	66.7	57.1	66.7	57.1	76.2	61.9	61.9
	3～5人	117	15	48	77	63	83	73	84	68	65
		100.0	12.8	41.0	65.8	53.8	70.9	62.4	71.8	58.1	55.6
	6人以上	84	18	37	58	52	70	59	63	59	55
		100.0	21.4	44.0	69.0	61.9	83.3	70.2	75.0	70.2	65.5

		全体	本人および家族の精神的な支援	本人が最期まで社会的役割・尊厳を持てる関わり・支援	介護負担を軽減するための関わり・支援	本人および家族の死への不安を軽減するための関わり・支援	亡くなった後の、家族が到着するまでの遺体の付き添い	葬儀関係の助言や支援	その他	無回答
全体		246	182	88	173	111	23	33	5	20
		100.0	74.0	35.8	70.3	45.1	9.3	13.4	2.0	8.1
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	24	17	6	15	10	4	3	－	2
		100.0	70.8	25.0	62.5	41.7	16.7	12.5	－	8.3
	1～2人	25	19	9	16	13	3	7	1	2
		100.0	76.0	36.0	64.0	52.0	12.0	28.0	4.0	8.0
	3～5人	88	65	29	62	44	10	11	2	11
		100.0	73.9	33.0	70.5	50.0	11.4	12.5	2.3	12.5
	6人以上	90	65	40	66	36	5	11	1	4
		100.0	72.2	44.4	73.3	40.0	5.6	12.2	1.1	4.4
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	24	17	6	15	10	4	3	－	2
		100.0	70.8	25.0	62.5	41.7	16.7	12.5	－	8.3
	2人	21	16	8	12	10	3	4	1	2
		100.0	76.2	38.1	57.1	47.6	14.3	19.0	4.8	9.5
	3～5人	117	86	37	81	50	12	16	3	10
		100.0	73.5	31.6	69.2	42.7	10.3	13.7	2.6	8.5
	6人以上	84	63	37	65	41	4	10	1	6
		100.0	75.0	44.0	77.4	48.8	4.8	11.9	1.2	7.1

（５）特定事業所医療介護連携加算・居宅介護支援費について

居宅介護支援事業所の、特定事業所医療介護連携加算の算定については、「あり」が 5.3%、「なし」が 94.7%であった。

図表 427　居宅介護支援　事業所票　問６(1)特定事業所医療介護連携加算(単一回答)

		全体	あり	なし	無回答
全体		753	40	713	−
		100.0	5.3	94.7	−
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	6	131	−
		100.0	4.4	95.6	−
	1～2人	170	4	166	−
		100.0	2.4	97.6	−
	3～5人	218	7	211	−
		100.0	3.2	96.8	−
	6人以上	146	16	130	−
		100.0	11.0	89.0	−
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	6	128	−
		100.0	4.5	95.5	−
	2人	152	5	147	−
		100.0	3.3	96.7	−
	3～5人	319	14	305	−
		100.0	4.4	95.6	−
	6人以上	145	15	130	−
		100.0	10.3	89.7	−

特定事業所医療介護連携加算を算定していない場合、算定できない理由は、「特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため」は 53.6%、次いで「ターミナルケアマネジメント加算を算定していないため」が 36.0%、「ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間 5 回に満たないため」が 23.8%であった。

図表 428　居宅介護支援　事業所票　問６(1)1)算定できない理由(複数回答)

		全体	特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため	退院・退所加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算を算定していないため	ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間5回に満たないため	退院・退所加算を算定しているが、その医療機関等との連携回数が35回に満たないため	無回答
全体		713	382	85	257	170	160	34
		100.0	53.6	11.9	36.0	23.8	22.4	4.8
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	131	119	23	36	14	15	6
		100.0	90.8	17.6	27.5	10.7	11.5	4.6
	1～2人	166	152	18	45	15	20	7
		100.0	91.6	10.8	27.1	9.0	12.0	4.2
	3～5人	211	62	30	91	66	73	8
		100.0	29.4	14.2	43.1	31.3	34.6	3.8
	6人以上	130	9	9	59	61	39	8
		100.0	6.9	6.9	45.4	46.9	30.0	6.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	128	115	22	34	14	15	7
		100.0	89.8	17.2	26.6	10.9	11.7	5.5
	2人	147	137	16	36	12	16	6
		100.0	93.2	10.9	24.5	8.2	10.9	4.1
	3～5人	305	114	34	126	85	86	15
		100.0	37.4	11.1	41.3	27.9	28.2	4.9
	6人以上	130	14	13	60	59	43	6
		100.0	10.8	10.0	46.2	45.4	33.1	4.6

ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間 5 回に満たないため特定事業所医療介護連携加算を算定していない場合、令和３年３月～令和４年２月の間のターミナルケアマネジメント加算の算定回数は、平均 0.4 回であった。

図表 429　居宅介護支援　事業所票　問６（1）2）令和3年3月～令和4年2月の間のターミナルケアマネジメント加算の算定回数

		全体	0回	1回	2回	3回	4回	無回答	平均	標準偏差
全体		170	114	24	7	6	2	17	0.4	0.9
		100.0	67.1	14.1	4.1	3.5	1.2	10.0		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	14	11	2	－	－	－	1	0.2	0.4
		100.0	78.6	14.3	－	－	－	7.1		
	1～2人	15	12	－	－	－	－	3	0.0	0.0
		100.0	80.0	－	－	－	－	20.0		
	3～5人	66	41	10	4	2	－	9	0.4	0.8
		100.0	62.1	15.2	6.1	3.0	－	13.6		
	6人以上	61	42	10	3	1	2	3	0.5	0.9
		100.0	68.9	16.4	4.9	1.6	3.3	4.9		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	14	11	2	－	－	－	1	0.2	0.4
		100.0	78.6	14.3	－	－	－	7.1		
	2人	12	9	－	－	－	－	3	0.0	0.0
		100.0	75.0	－	－	－	－	25.0		
	3～5人	85	58	13	3	2	－	9	0.3	0.7
		100.0	68.2	15.3	3.5	2.4	－	10.6		
	6人以上	59	36	9	4	4	2	4	0.7	1.1
		100.0	61.0	15.3	6.8	6.8	3.4	6.8		

退院・退所加算を算定しているが、その医療機関等との年間の連携回数が 35 回に満たないため特定事業所医療介護連携加算を算定していない場合、令和３年３月～令和４年２月の間の退院・退所加算を算定している医療機関等との連携回数は、平均 7.6 回であった。

図表 430　居宅介護支援　事業所票　問６（1）3）令和3年3月～令和4年2月の間の退院・退所加算を算定している医療機関等との連携回数

		全体	0回	1～4回	5～9回	10～14回	15～19回	20～24回	25～29回	30～34回	無回答	平均	標準偏差
全体		160	43	30	13	16	8	9	9	3	29	7.6	9.2
		100.0	26.9	18.8	8.1	10.0	5.0	5.6	5.6	1.9	18.1		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	15	8	3	－	1	－	－	－	－	3	1.1	2.7
		100.0	53.3	20.0	－	6.7	－	－	－	－	20.0		
	1～2人	20	5	7	1	2	－	－	－	－	5	2.6	3.6
		100.0	25.0	35.0	5.0	10.0	－	－	－	－	25.0		
	3～5人	73	19	11	7	6	6	5	7	1	11	9.2	9.8
		100.0	26.0	15.1	9.6	8.2	8.2	6.8	9.6	1.4	15.1		
	6人以上	39	7	8	5	4	2	3	1	2	7	9.1	9.4
		100.0	17.9	20.5	12.8	10.3	5.1	7.7	2.6	5.1	17.9		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	15	8	3	－	1	－	－	－	－	3	1.1	2.7
		100.0	53.3	20.0	－	6.7	－	－	－	－	20.0		
	2人	16	5	6	－	1	－	－	－	－	4	1.9	3.2
		100.0	31.3	37.5	－	6.3	－	－	－	－	25.0		
	3～5人	86	21	16	8	8	5	5	8	－	15	8.2	9.3
		100.0	24.4	18.6	9.3	9.3	5.8	5.8	9.3	－	17.4		
	6人以上	43	9	5	5	6	3	4	1	3	7	10.3	9.8
		100.0	20.9	11.6	11.6	14.0	7.0	9.3	2.3	7.0	16.3		

居宅介護支援事業所の、緊急時等居宅カンファレンス加算の算定については、「あり」が 3.6%、「なし」が 89.6%であった。

図表 431　居宅介護支援　事業所票　問６（2）緊急時居宅カンファレンス加算の算定状況について （2）1）緊急時等居宅カンファレンス加算の有無（単一回答）

		全体	あり	なし	無回答
全体		753	27	675	51
		100.0	3.6	89.6	6.8
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	2	124	11
		100.0	1.5	90.5	8.0
	1～2人	170	7	151	12
		100.0	4.1	88.8	7.1
	3～5人	218	8	199	11
		100.0	3.7	91.3	5.0
	6人以上	146	9	131	6
		100.0	6.2	89.7	4.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	2	120	12
		100.0	1.5	89.6	9.0
	2人	152	5	134	13
		100.0	3.3	88.2	8.6
	3～5人	319	12	287	20
		100.0	3.8	90.0	6.3
	6人以上	145	8	131	6
		100.0	5.5	90.3	4.1

緊急時等居宅カンファレンス加算を算定している場合、緊急時等居宅カンファレンス加算の適用件数（令和３年 10 月～令和４年９月）は、平均 0.6 回であった。

図表 432　居宅介護支援　事業所票　問６(2)緊急時居宅カンファレンス加算の算定状況について　1)①緊急時等居宅カンファレンス加算の適用件数(令和3年 10 月～令和4年9月)(1年間)

		全体	0件	1件	2件	3件	4件	5件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		27	14	10	1	1	－	－	1	0.6	0.7
		100.0	51.9	37.0	3.7	3.7	－	－	3.7		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	2	－	2	－	－	－	－	－	1.0	0.0
		100.0	－	100.0	－	－	－	－	－		
	1～2人	7	6	1	－	－	－	－	－	0.1	0.4
		100.0	85.7	14.3	－	－	－	－	－		
	3～5人	8	5	2	－	1	－	－	－	0.6	1.0
		100.0	62.5	25.0	－	12.5	－	－	－		
	6人以上	9	3	4	1	－	－	－	1	0.8	0.7
		100.0	33.3	44.4	11.1	－	－	－	11.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	2	－	2	－	－	－	－	－	1.0	0.0
		100.0	－	100.0	－	－	－	－	－		
	2人	5	5	－	－	－	－	－	－	0.0	0.0
		100.0	100.0	－	－	－	－	－	－		
	3～5人	12	6	5	－	1	－	－	－	0.7	0.9
		100.0	50.0	41.7	－	8.3	－	－	－		
	6人以上	8	3	3	1	－	－	－	1	0.7	0.7
		100.0	37.5	37.5	12.5	－	－	－	12.5		

緊急時等居宅カンファレンス加算を算定していない場合、算定できない場合の理由は、「病院・診療所からの求めがない」は 58.8%と最も多く、次いで「カンファレンスを開催することが難しい」が 12.9%であった。

図表 433　居宅介護支援　事業所票　問６(2)緊急時居宅カンファレンス加算の算定状況について　1)②算定できない場合の理由(最も当てはまる理由1つ)

		全体	病院・診療所からの求めがない	医師・看護師等からの協力（同行訪問）を得ることが難しい	カンファレンスを開催することが難しい	その他	無回答
全体		675	397	59	87	43	89
		100.0	58.8	8.7	12.9	6.4	13.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	124	79	5	13	10	17
		100.0	63.7	4.0	10.5	8.1	13.7
	1～2人	151	81	17	19	16	18
		100.0	53.6	11.3	12.6	10.6	11.9
	3～5人	199	123	11	29	10	26
		100.0	61.8	5.5	14.6	5.0	13.1
	6人以上	131	77	17	17	6	14
		100.0	58.8	13.0	13.0	4.6	10.7
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	120	77	5	12	9	17
		100.0	64.2	4.2	10.0	7.5	14.2
	2人	134	66	14	20	14	20
		100.0	49.3	10.4	14.9	10.4	14.9
	3～5人	287	177	21	40	11	38
		100.0	61.7	7.3	13.9	3.8	13.2
	6人以上	131	75	19	15	8	14
		100.0	57.3	14.5	11.5	6.1	10.7

居宅介護支援事業所の、利用者の死亡によりサービス利用に至らなかった場合のうち居宅介護支援費を算定できた件数は、平均 0.2 件であった。

図表 434　居宅介護支援　事業所票　問６(3)居宅介護支援費の状況について (3)1)利用者の死亡によりサービス利用に至らなかった場合のうち居宅介護支援費を算定できた件数

		全体	0件	1件	2件	3件	4件	5件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	585	37	13	8	5	6	99	0.2	0.9
		100.0	77.7	4.9	1.7	1.1	0.7	0.8	13.1		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	111	6	2	−	−	−	18	0.1	0.3
		100.0	81.0	4.4	1.5	−	−	−	13.1		
	1～2人	170	121	12	2	1	2	1	31	0.2	0.9
		100.0	71.2	7.1	1.2	0.6	1.2	0.6	18.2		
	3～5人	218	182	10	3	2	2	1	18	0.2	0.7
		100.0	83.5	4.6	1.4	0.9	0.9	0.5	8.3		
	6人以上	146	109	9	6	3	1	2	16	0.4	1.0
		100.0	74.7	6.2	4.1	2.1	0.7	1.4	11.0		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	107	6	2	−	−	−	19	0.1	0.3
		100.0	79.9	4.5	1.5	−	−	−	14.2		
	2人	152	103	11	2	−	2	1	33	0.3	0.9
		100.0	67.8	7.2	1.3	−	1.3	0.7	21.7		
	3～5人	319	260	13	4	4	2	2	34	0.2	0.7
		100.0	81.5	4.1	1.3	1.3	0.6	0.6	10.7		
	6人以上	145	112	7	5	4	1	3	13	0.4	1.3
		100.0	77.2	4.8	3.4	2.8	0.7	2.1	9.0		

居宅介護支援事業所の、居宅介護支援費を算定できない課題については、「本人の病状の急変があり、退院できなかったため」が 26.8%と最も多く、次いで「急な看取りのため、算定に必要な手続きが実施できなかったため」が 13.4%であった。

図表 435　居宅介護支援　事業所票　問６(3)居宅介護支援費の状況について (3)2)居宅介護支援費を算定できない課題(複数回答)

		全体	急な看取りのため、算定に必要な手続きが実施できなかったため	急な施設への入所または他の病院への転院が決まったため	本人の病状の急変があり、退院できなかったため	ご本人や家族等の意向により、居宅に戻れなかったため	その他	無回答
全体		753	101	88	202	74	39	424
		100.0	13.4	11.7	26.8	9.8	5.2	56.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	9	12	29	9	5	90
		100.0	6.6	8.8	21.2	6.6	3.6	65.7
	1～2人	170	19	10	37	9	10	108
		100.0	11.2	5.9	21.8	5.3	5.9	63.5
	3～5人	218	39	38	73	34	9	105
		100.0	17.9	17.4	33.5	15.6	4.1	48.2
	6人以上	146	25	20	43	19	10	71
		100.0	17.1	13.7	29.5	13.0	6.8	48.6
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	8	12	29	9	3	90
		100.0	6.0	9.0	21.6	6.7	2.2	67.2
	2人	152	13	9	30	8	8	102
		100.0	8.6	5.9	19.7	5.3	5.3	67.1
	3～5人	319	57	45	96	35	16	168
		100.0	17.9	14.1	30.1	11.0	5.0	52.7
	6人以上	145	22	22	47	22	11	63
		100.0	15.2	15.2	32.4	15.2	7.6	43.4

（６）通院時の医療機関等との連携について

令和４年９月の通院時情報連携加算を算定している場合、通院時の情報連携の課題については、「医療機関側へ提供した情報が役立っているか分からない」が 38.3%と最も多く、次いで「必要な情報を十分に医療機関側より提供を受けることが難しい」が 28.1%、「医療機関が通院時の同行を求めていない」が 14.4%であった。

図表 436　居宅介護支援　事業所票　問９（２）２）算定している場合について　⑥通院時の情報連携の課題（複数回答）

		全体	医療機関が通院時の同行を求めていない	医療機関側より求められている情報を十分に提供できていない	必要な情報を十分に医療機関側より提供を受けることが難しい	医療機関側へ提供した情報が役立っているか分からない	その他	無回答
全体		167	24	14	47	64	27	39
		100.0	14.4	8.4	28.1	38.3	16.2	23.4
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	21	5	1	5	4	5	2
		100.0	23.8	4.8	23.8	19.0	23.8	9.5
	１～２人	19	2	－	6	5	2	7
		100.0	10.5	－	31.6	26.3	10.5	36.8
	３～５人	63	13	7	23	27	10	13
		100.0	20.6	11.1	36.5	42.9	15.9	20.6
	６人以上	41	2	4	11	19	5	10
		100.0	4.9	9.8	26.8	46.3	12.2	24.4
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	22	5	1	5	4	5	3
		100.0	22.7	4.5	22.7	18.2	22.7	13.6
	２人	20	2	－	6	6	3	6
		100.0	10.0	－	30.0	30.0	15.0	30.0
	３～５人	83	13	8	27	36	12	24
		100.0	15.7	9.6	32.5	43.4	14.5	28.9
	６人以上	42	4	5	9	18	7	6
		100.0	9.5	11.9	21.4	42.9	16.7	14.3

（７）退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について

退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が福祉用具専門相談員の参加を求めた場合の、福祉用具専門相談員の実際の退院・退所時のカンファレンスへの参加状況は、「8 割以上のケースで参加している」が 71.4%と最も多かった。

図表 437　居宅介護支援　事業所票　問 14（２）３）参加を求めた場合に、福祉用具専門相談員は実際の退院・退所時のカンファレンスに参加していますか（単一回答）

		全体	8割以上のケースで参加している	6割～7割程度のケースで参加している	3割～5割程度のケースで参加している	2割以下のケースで参加している	無回答
全体		423	302	42	39	27	13
		100.0	71.4	9.9	9.2	6.4	3.1
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	65	47	7	5	2	4
		100.0	72.3	10.8	7.7	3.1	6.2
	1～2人	88	65	6	8	7	2
		100.0	73.9	6.8	9.1	8.0	2.3
	3～5人	125	90	11	13	7	4
		100.0	72.0	8.8	10.4	5.6	3.2
	6人以上	96	66	14	9	5	2
		100.0	68.8	14.6	9.4	5.2	2.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	64	46	7	5	2	4
		100.0	71.9	10.9	7.8	3.1	6.3
	2人	80	59	6	6	6	3
		100.0	73.8	7.5	7.5	7.5	3.8
	3～5人	187	137	17	17	12	4
		100.0	73.3	9.1	9.1	6.4	2.1
	6人以上	91	59	12	11	7	2
		100.0	64.8	13.2	12.1	7.7	2.2

退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が居宅サービスを提供する作業療法士の参加を求めた場合の、居宅サービスを提供する作業療法士の実際の退院・退所時のカンファレンスへの参加状況は、「8 割以上のケースで参加している」が 32.4%と最も多く、次いで「2 割以下のケースで参加している」が 26.0%であった。

図表 438　居宅介護支援　事業所票　問 14（２）４）参加を求めた場合に、居宅サービスを提供する作業療法士は実際の退院・退所時のカンファレンスに参加していますか（単一回答）

		全体	8割以上のケースで参加している	6割～7割程度のケースで参加している	3割～5割程度のケースで参加している	2割以下のケースで参加している	無回答
全体		423	137	60	50	110	66
		100.0	32.4	14.2	11.8	26.0	15.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	65	26	6	8	15	10
		100.0	40.0	9.2	12.3	23.1	15.4
	1～2人	88	25	13	12	23	15
		100.0	28.4	14.8	13.6	26.1	17.0
	3～5人	125	40	17	10	34	24
		100.0	32.0	13.6	8.0	27.2	19.2
	6人以上	96	28	15	16	23	14
		100.0	29.2	15.6	16.7	24.0	14.6
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	64	26	6	8	14	10
		100.0	40.6	9.4	12.5	21.9	15.6
	2人	80	26	12	10	21	11
		100.0	32.5	15.0	12.5	26.3	13.8
	3～5人	187	56	30	19	51	31
		100.0	29.9	16.0	10.2	27.3	16.6
	6人以上	91	29	12	13	23	14
		100.0	31.9	13.2	14.3	25.3	15.4

退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が福祉用具専門相談員の参加を求めた場合、福祉用具専門相談員が参加することで、ケアプラン作成・変更に関わる意見を得るなど、サービスの向上を感じるかについて、「サービスの向上を感じる」が85.6%であった。

図表 439　居宅介護支援　事業所票　問 14（２）５）福祉用具専門相談員が参加することで、ケアプラン作成・変更に関わる意見を得るなど、サービスの向上を感じますか（単一回答）

		全体	サービスの向上を感じる	サービスの向上はあまり感じない	サービスの低下を感じる	無回答
全体		423	362	53	−	8
		100.0	85.6	12.5	−	1.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	65	53	9	−	3
		100.0	81.5	13.8	−	4.6
	１～２人	88	79	8	−	1
		100.0	89.8	9.1	−	1.1
	３～５人	125	107	15	−	3
		100.0	85.6	12.0	−	2.4
	６人以上	96	81	14	−	1
		100.0	84.4	14.6	−	1.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	64	52	9	−	3
		100.0	81.3	14.1	−	4.7
	２人	80	71	8	−	1
		100.0	88.8	10.0	−	1.3
	３～５人	187	157	26	−	4
		100.0	84.0	13.9	−	2.1
	６人以上	91	81	10	−	−
		100.0	89.0	11.0	−	−

退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めた場合、居宅サービスを提供する作業療法士等が参加が参加することで、ケアプラン作成・変更に関わる意見を得るなど、サービスの向上を感じるかについて、「サービスの向上を感じる」が 77.1%であった。

図表 440　居宅介護支援　事業所票　問 14（２）６）居宅サービスを提供する作業療法士等が参加することで、ケアプラン作成・変更に関わる意見を得るなど、サービスの向上を感じますか（単一回答）

		全体	サービスの向上を感じる	サービスの向上はあまり感じない	サービスの低下を感じる	無回答
全体		423	326	54	－	43
		100.0	77.1	12.8	－	10.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	65	50	7	－	8
		100.0	76.9	10.8	－	12.3
	１～２人	88	67	9	－	12
		100.0	76.1	10.2	－	13.6
	３～５人	125	96	15	－	14
		100.0	76.8	12.0	－	11.2
	６人以上	96	76	14	－	6
		100.0	79.2	14.6	－	6.3
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	64	49	7	－	8
		100.0	76.6	10.9	－	12.5
	２人	80	63	9	－	8
		100.0	78.8	11.3	－	10.0
	３～５人	187	143	23	－	21
		100.0	76.5	12.3	－	11.2
	６人以上	91	70	15	－	6
		100.0	76.9	16.5	－	6.6

退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めなかった件数は、平均 2.4 件であった。

図表 441　居宅介護支援　事業所票　問 14（３）福祉用具の貸与が見込まれたうち、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めなかった件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		568	265	93	47	44	29	4	86	2.4	5.0
		100.0	46.7	16.4	8.3	7.7	5.1	0.7	15.1		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	90	46	25	5	−	−	−	14	0.7	1.0
		100.0	51.1	27.8	5.6	−	−	−	15.6		
	1～2人	123	66	22	11	8	1	−	15	1.3	2.8
		100.0	53.7	17.9	8.9	6.5	0.8	−	12.2		
	3～5人	165	80	24	16	17	5	−	23	2.0	3.9
		100.0	48.5	14.5	9.7	10.3	3.0	−	13.9		
	6人以上	126	50	13	9	14	19	3	18	4.8	7.5
		100.0	39.7	10.3	7.1	11.1	15.1	2.4	14.3		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	89	45	25	5	−	−	−	14	0.7	1.0
		100.0	50.6	28.1	5.6	−	−	−	15.7		
	2人	109	60	19	9	5	1	−	15	1.2	2.8
		100.0	55.0	17.4	8.3	4.6	0.9	−	13.8		
	3～5人	246	109	35	23	26	12	1	40	2.6	5.0
		100.0	44.3	14.2	9.3	10.6	4.9	0.4	16.3		
	6人以上	123	50	14	10	13	16	3	17	4.1	7.0
		100.0	40.7	11.4	8.1	10.6	13.0	2.4	13.8		

福祉用具の貸与が見込まれたうち、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めなかった場合、参加が不要と判断した主な理由は、「退院前から状態像を確認しており、自ら福祉用具の判断ができるため」が 23.0%と最も多く、次いで「退院・退所後に開催するサービス担当者会議で意見を求めるため」が 18.9%、「病院のリハビリテーション職が判断できると考えたため」が 17.1%であった。

図表 442　居宅介護支援　事業所票　問 14（３）１）福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加が不要と判断した主な理由（単一回答）

		全体	退院前から状態像を確認しており、自ら福祉用具の判断ができるため	病院のリハビリテーション職が判断できると考えたため	貸与事業所が決まっていなかったため	退院・退所後に開催するサービス担当者会議で意見を求めるため	その他	無回答
全体		217	50	37	14	41	53	22
		100.0	23.0	17.1	6.5	18.9	24.4	10.1
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	30	7	5	2	5	9	2
		100.0	23.3	16.7	6.7	16.7	30.0	6.7
	1～2人	42	10	7	3	11	8	3
		100.0	23.8	16.7	7.1	26.2	19.0	7.1
	3～5人	62	16	11	3	9	15	8
		100.0	25.8	17.7	4.8	14.5	24.2	12.9
	6人以上	58	14	10	5	12	15	2
		100.0	24.1	17.2	8.6	20.7	25.9	3.4
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	30	7	5	2	5	9	2
		100.0	23.3	16.7	6.7	16.7	30.0	6.7
	2人	34	8	6	3	6	7	4
		100.0	23.5	17.6	8.8	17.6	20.6	11.8
	3～5人	97	22	16	4	18	25	12
		100.0	22.7	16.5	4.1	18.6	25.8	12.4
	6人以上	56	13	10	5	12	12	4
		100.0	23.2	17.9	8.9	21.4	21.4	7.1

（８）介護予防支援の充実（委託連携加算）について

a)　介護予防支援について

介護予防支援事業所（地域包括支援センター）から委託を受ける場合、委託費において委託連携加算分の加味の状況については、「加味されている」が 55.1%、「加味されていない」が 11.7%であった。

図表 443　居宅介護支援　事業所票　問 13（３）委託費において委託連携加算分が加味されていますか（単一回答）

		全体	加味されている	加味されていない	わからない	無回答
全体		753	415	88	144	106
		100.0	55.1	11.7	19.1	14.1
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	67	14	29	27
		100.0	48.9	10.2	21.2	19.7
	１～２人	170	86	22	37	25
		100.0	50.6	12.9	21.8	14.7
	３～５人	218	123	28	40	27
		100.0	56.4	12.8	18.3	12.4
	６人以上	146	96	13	18	19
		100.0	65.8	8.9	12.3	13.0
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	66	13	28	27
		100.0	49.3	9.7	20.9	20.1
	２人	152	80	23	31	18
		100.0	52.6	15.1	20.4	11.8
	３～５人	319	168	41	63	47
		100.0	52.7	12.9	19.7	14.7
	６人以上	145	100	11	21	13
		100.0	69.0	7.6	14.5	9.0

介護予防支援事業所（地域包括支援センター）から要支援者の委託を受ける上での課題については、「業務負担に対して設定されている介護報酬が少ない」が 71.7%と最も多く、次いで「地域包括支援センターから受けられる委託費の報酬が少ない」が 42.5%、「地域包括支援センターとの関係性維持のためやむを得ず受託する必要がある」が 34.7%であった。

図表 444　居宅介護支援　事業所票　問 13（４）介護予防支援事業所（地域包括支援センター）から要支援者の委託を受ける上での課題（複数回答）

		全体	業務負担に対して設定されている介護報酬が少ない	地域包括支援センターから受けられる委託費の報酬が少ない	地域包括支援センターとの関係性維持のためやむを得ず受託する必要がある	地域包括支援センターからの委託が少ない	介護予防サービス事業所にサービスの回数を制限されることがある	介護予防サービス事業所にサービスを断られることがある	区分変更等で総合事業や介護給付との出入りに手続きの手間を要する	コロナ禍等社会情勢が原因で、事業運営が安定せず、委託を受けるための体制整備が難しい	その他	無回答
全体		753	540	320	261	26	145	161	252	28	42	102
		100.0	71.7	42.5	34.7	3.5	19.3	21.4	33.5	3.7	5.6	13.5
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	84	51	31	7	18	24	38	5	8	25
		100.0	61.3	37.2	22.6	5.1	13.1	17.5	27.7	3.6	5.8	18.2
	1～2人	170	122	70	63	6	30	32	51	1	9	22
		100.0	71.8	41.2	37.1	3.5	17.6	18.8	30.0	0.6	5.3	12.9
	3～5人	218	162	103	92	5	58	56	76	10	13	27
		100.0	74.3	47.2	42.2	2.3	26.6	25.7	34.9	4.6	6.0	12.4
	6人以上	146	119	62	51	5	31	32	59	6	9	19
		100.0	81.5	42.5	34.9	3.4	21.2	21.9	40.4	4.1	6.2	13.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	81	51	31	7	18	24	38	5	8	25
		100.0	60.4	38.1	23.1	5.2	13.4	17.9	28.4	3.7	6.0	18.7
	2人	152	108	61	60	7	26	29	47	1	8	16
		100.0	71.1	40.1	39.5	4.6	17.1	19.1	30.9	0.7	5.3	10.5
	3～5人	319	230	138	120	6	75	79	111	12	16	48
		100.0	72.1	43.3	37.6	1.9	23.5	24.8	34.8	3.8	5.0	15.0
	6人以上	145	119	69	50	6	26	29	56	10	10	12
		100.0	82.1	47.6	34.5	4.1	17.9	20.0	38.6	6.9	6.9	8.3

b) 介護予防ケアプラン作成の委託を行う事業所数

介護予防支援事業所の、介護予防ケアプラン作成を外部委託している理由については、「介護予防支援に携われる職員数に対して、利用者が多いため」が 72.0%と最も多く、次いで「職員 1 人あたりの業務負担が大きいため（主に総合相談支援業務）」が 64.6%、「職員 1 人あたりの業務負担が大きいため（主に介護予防支援業務）」が 62.8%であった。

図表 445　介護予防支援　事業所票　４（７）１）介護予防ケアプラン作成を外部委託している理由（複数回答）

		全体	介護予防支援以外の地域包括支援センターの業務に重点を置いて対応するため	介護予防支援に携われる職員数に対して、利用者が多いため	職員1人あたりの業務負担が大きいため（主に介護予防支援業務）	職員1人あたりの業務負担が大きいため（主に総合相談支援業務）	職員1人あたりの業務負担が大きいため（主に包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・その他業務）	保険者の方針のため	その他	無回答
全体		1577	915	1135	991	1019	915	205	294	23
		100.0	58.0	72.0	62.8	64.6	58.0	13.0	18.6	1.5
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	55	69	61	61	55	8	11	−
		100.0	57.9	72.6	64.2	64.2	57.9	8.4	11.6	−
	2人	140	80	97	84	86	75	28	24	1
		100.0	57.1	69.3	60.0	61.4	53.6	20.0	17.1	0.7
	3～5人	655	366	468	396	415	371	88	114	14
		100.0	55.9	71.5	60.5	63.4	56.6	13.4	17.4	2.1
	6人以上	653	393	480	431	432	393	74	134	8
		100.0	60.2	73.5	66.0	66.2	60.2	11.3	20.5	1.2

介護予防支援事業所の、介護予防ケアプラン作成を外部委託している事業所の選定基準については、「予防プランの委託に協力的である」が 84.5%と最も多く、次いで「介護支援専門員の人数が多い」が 30.2%、「利用者からの評判がよい」が 28.7%であった。

図表 446　介護予防支援　事業所票　４（７）２）介護予防ケアプラン作成を外部委託している事業所の選定基準（複数回答）

		全体	介護支援専門員の人数が多い	主任介護支援専門員の人数が多い	利用者からの評判がよい	保険者や地域の活動に積極的に関わっている	予防プランの委託に協力的である	その他	無回答
全体		1577	477	160	452	341	1333	460	29
		100.0	30.2	10.1	28.7	21.6	84.5	29.2	1.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	95	30	15	35	31	83	21	−
		100.0	31.6	15.8	36.8	32.6	87.4	22.1	−
	2人	140	48	16	40	28	118	40	1
		100.0	34.3	11.4	28.6	20.0	84.3	28.6	0.7
	3～5人	655	208	65	180	138	544	176	17
		100.0	31.8	9.9	27.5	21.1	83.1	26.9	2.6
	6人以上	653	188	64	190	141	561	206	11
		100.0	28.8	9.8	29.1	21.6	85.9	31.5	1.7

c） 介護予防支援事業所側からみた居宅介護支援事業所への委託について

介護予防支援事業所の、新規で居宅介護支援事業所に介護予防支援の委託をする場合の、居宅介護支援事業所への情報提供様式の有無については、「あり」が 64.7%、「なし」が 34.8%であった。

図表 447 介護予防支援 事業所票 4（3）新規で居宅介護支援事業所に介護予防支援の委託をする場合の、居宅介護支援事業所への情報提供様式の有無（単一回答）

		全体	有り	無し	無回答
全体		1596 100.0	1033 64.7	555 34.8	8 0.5
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	99 100.0	63 63.6	35 35.4	1 1.0
	2人	145 100.0	82 56.6	62 42.8	1 0.7
	3～5人	660 100.0	438 66.4	221 33.5	1 0.2
	6人以上	656 100.0	428 65.2	225 34.3	3 0.5

令和４年４月～９月の委託連携加算の算定状況が一律で全員に算定していない場合、利用者全員を算定することが難しい理由については、「特定の利用者について委託時に十分な情報を持っていない場合があるため（要介護から要支援に区分変更、相談時から居宅介護支援事業所が動いている等）」が 46.3%と最も多く、次いで「特定の利用者について算定要件を満たすかどうかわからないため」が 22.0%であった。

図表 448 介護予防支援 事業所票 4（5）1）委託連携加算の算定にかかる課題利用者全員を算定することが難しい理由（複数回答）

		全体	委託先の居宅介護支援事業所ごとの対応に差があるため	委託先の介護支援専門員ごとの対応に差があるため	当事業所内で対応可能な介護支援専門員のみが取り組んでいるため	居宅介護支援事業所との連携に手間が生じるため	保険者ごとに算定要件に差異があるため	特定の利用者について算定要件を満たすかどうかわからないため	特定の利用者について委託時に十分な情報を持っていない場合があるため（要介護から要支援に区分変更、相談時から居宅介護支援事業所が動いている等）	その他	無回答
全体		41 100.0	5 12.2	5 12.2	2 4.9	4 9.8	2 4.9	9 22.0	19 46.3	10 24.4	－ －
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	6 100.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	－ －	1 16.7	1 16.7	2 33.3	－ －
	2人	3 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	1 33.3	－ －	2 66.7	－ －	－ －
	3～5人	18 100.0	2 11.1	1 5.6	1 5.6	2 11.1	1 5.6	4 22.2	7 38.9	6 33.3	－ －
	6人以上	13 100.0	1 7.7	2 15.4	－ －	1 7.7	－ －	4 30.8	9 69.2	2 15.4	－ －

介護予防ケアプラン作成を外部委託している場合の、委託連携の際の取組内容について

は、「居宅介護支援事業所に向けて、積極的に情報を伝えるようにしている」が 88.9%と最も多く、次いで「都度、相談に応じられるよう、相談窓口を居宅介護支援事業所に向けて用意している」が 55.2%、「予防ケアプランの作成支援をしている」が 50.4%であった。

図表 449　介護予防支援　事業所票　４（９）委託連携の際の取組内容（複数回答）

		全体	居宅介護支援事業所に向けて、積極的に情報を伝えるようにしている	予防ケアプランの作成支援をしている	定期的な打合せの場を設けている	都度、相談に応じられるよう、相談窓口を居宅介護支援事業所に向けて用意している	その他	無回答
全体		1577	1402	795	232	871	102	25
		100.0	88.9	50.4	14.7	55.2	6.5	1.6
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	95	83	40	18	57	11	2
		100.0	87.4	42.1	18.9	60.0	11.6	2.1
	２人	140	126	79	22	71	7	2
		100.0	90.0	56.4	15.7	50.7	5.0	1.4
	３～５人	655	574	309	98	361	42	11
		100.0	87.6	47.2	15.0	55.1	6.4	1.7
	６人以上	653	594	355	91	366	39	9
		100.0	91.0	54.4	13.9	56.0	6.0	1.4

令和４年４月～９月の委託連携加算を新規委託の利用者全員に算定しており、一部に算定していない利用者がいる場合、介護予防支援事業所の立場から見た委託連携加算の効果・影響については、「特に効果はなかった」が 44.1%と最も多く、次いで「連携する際の報酬が設定されるため、居宅介護支援事業所に話しやすくなった」が 39.7%であった。

図表 450　介護予防支援　事業所票　４（10）介護予防支援事業所の立場から見た委託連携加算の効果・影響（複数回答）

		全体	連携する際の報酬が設定されるため、居宅介護支援事業所に話しやすくなった	新たな居宅介護支援事業所が開拓できた	地域包括支援センターと兼務している職員の業務負担軽減に繋がった	介護予防支援事業所と地域包括支援センターとの人員配置が改善し、介護予防支援事業所・地域包括支援センター全体の業務負担が軽減した	委託連携加算の導入により、居宅介護支援事業所との連携機会やケアプラン作成が増え、かえって業務負担が増えた	その他	特に効果はなかった	無回答
全体		1523	604	130	184	49	87	128	671	24
		100.0	39.7	8.5	12.1	3.2	5.7	8.4	44.1	1.6
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	92	35	8	11	5	2	7	39	2
		100.0	38.0	8.7	12.0	5.4	2.2	7.6	42.4	2.2
	2人	139	53	5	20	5	11	10	65	2
		100.0	38.1	3.6	14.4	3.6	7.9	7.2	46.8	1.4
	3～5人	629	248	57	68	15	38	53	279	10
		100.0	39.4	9.1	10.8	2.4	6.0	8.4	44.4	1.6
	6人以上	630	257	58	78	23	34	57	275	9
		100.0	40.8	9.2	12.4	3.7	5.4	9.0	43.7	1.4

令和４年４月～９月において、居宅介護支援事業所に委託した新規利用者がいない場合、委託していない理由は、「地域の居宅介護支援事業所に、予防ケアプランを受け入れる余力がないため（1 人あたり利用者数がすでに多いため）」が 24.1%と最も多く、次いで「地域の居宅介護支援事業所が、予防ケアプランを受け入れない方針であるため」が 14.6%、「新規の利用者がいなかったため」が 13.6%であった。

図表 451　介護予防支援　事業所票　4（11）委託していない理由（複数回答）

		全体	地域に居宅介護支援事業所がないため	地域の居宅介護支援事業所に、予防ケアプランを受け入れる余力がない（1人あたり利用者数がすでに多いため）	地域の居宅介護支援事業所が、予防ケアプランを受け入れない方針であるため	介護予防ケアプランの利用者が少ないため	保険者との契約・方針により、委託できないため	介護予防支援について委託すべきでないと考えているため	その他	新規の利用者がいなかったため	無回答
全体		323	10	78	47	40	32	21	108	44	7
		100.0	3.1	24.1	14.6	12.4	9.9	6.5	33.4	13.6	2.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	48	1	6	3	15	4	3	12	10	－
		100.0	2.1	12.5	6.3	31.3	8.3	6.3	25.0	20.8	－
	2人	61	2	15	6	10	5	6	14	10	3
		100.0	3.3	24.6	9.8	16.4	8.2	9.8	23.0	16.4	4.9
	3～5人	116	4	31	22	11	15	5	38	15	2
		100.0	3.4	26.7	19.0	9.5	12.9	4.3	32.8	12.9	1.7
	6人以上	66	2	23	16	2	6	6	28	3	－
		100.0	3.0	34.8	24.2	3.0	9.1	9.1	42.4	4.5	－

（９）特定事業所集中減算について

居宅介護支援事業所の、令和４年３月１日から令和４年８月末日までに給付管理を行ったのべ件数については、平均 463.4 件であった。

図表 452　居宅介護支援　事業所票　問 16（１）事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに給付管理を行ったのべ件数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	53	11	3	31	33	42	193	189	54	144	463.4	393.0
		100.0	7.0	1.5	0.4	4.1	4.4	5.6	25.6	25.1	7.2	19.1		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	11	5	1	17	18	24	34	1	1	25	158.3	126.5
		100.0	8.0	3.6	0.7	12.4	13.1	17.5	24.8	0.7	0.7	18.2		
	1～2人	170	16	2	－	8	9	15	81	7	－	32	250.9	160.5
		100.0	9.4	1.2	－	4.7	5.3	8.8	47.6	4.1	－	18.8		
	3～5人	218	15	1	1	1	5	2	51	99	6	37	518.9	268.1
		100.0	6.9	0.5	0.5	0.5	2.3	0.9	23.4	45.4	2.8	17.0		
	6人以上	146	7	－	－	－	－	－	5	64	42	28	924.5	455.4
		100.0	4.8	－	－	－	－	－	3.4	43.8	28.8	19.2		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	10	4	1	17	18	24	32	1	1	26	159.8	126.6
		100.0	7.5	3.0	0.7	12.7	13.4	17.9	23.9	0.7	0.7	19.4		
	2人	152	15	3	1	9	9	14	69	2	－	30	216.1	135.8
		100.0	9.9	2.0	0.7	5.9	5.9	9.2	45.4	1.3	－	19.7		
	3～5人	319	20	4	1	5	6	4	82	129	11	57	509.3	285.3
		100.0	6.3	1.3	0.3	1.6	1.9	1.3	25.7	40.4	3.4	17.9		
	6人以上	145	7	－	－	－	－	－	9	57	41	31	907.4	486.2
		100.0	4.8	－	－	－	－	－	6.2	39.3	28.3	21.4		

特定事業所集中減算について、令和４年３月１日から令和４年８月末日までに各サービスを位置付けた居宅サービス計画数については、平均 170.9 件であった。

図表 453　居宅介護支援　事業所票　問 16（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率　事業所において令和４年３月１日から令和４年８月末日までに各サービスを位置付けた居宅サービス計画数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	6	68	66	132	114	79	177	32	1	78	170.9	154.4
		100.0	0.8	9.0	8.8	17.5	15.1	10.5	23.5	4.2	0.1	10.4		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	4	25	25	42	19	7	－	－	－	15	65.4	46.1
		100.0	2.9	18.2	18.2	30.7	13.9	5.1	－	－	－	10.9		
	1～2人	170	1	25	20	38	34	16	16	－	－	20	99.7	71.3
		100.0	0.6	14.7	11.8	22.4	20.0	9.4	9.4	－	－	11.8		
	3～5人	218	－	9	11	28	40	36	65	6	－	23	179.9	115.2
		100.0	－	4.1	5.0	12.8	18.3	16.5	29.8	2.8	－	10.6		
	6人以上	146	－	1	2	12	12	17	72	22	1	7	319.7	192.8
		100.0	－	0.7	1.4	8.2	8.2	11.6	49.3	15.1	0.7	4.8		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	3	25	24	41	19	7	－	－	－	15	66.2	46.2
		100.0	2.2	18.7	17.9	30.6	14.2	5.2	－	－	－	11.2		
	2人	152	3	22	20	37	25	11	13	－	－	21	92.2	71.5
		100.0	2.0	14.5	13.2	24.3	16.4	7.2	8.6	－	－	13.8		
	3～5人	319	－	18	16	45	58	42	97	10	－	33	182.7	128.9
		100.0	－	5.6	5.0	14.1	18.2	13.2	30.4	3.1	－	10.3		
	6人以上	145	－	3	5	9	12	19	67	21	1	8	310.8	199.4
		100.0	－	2.1	3.4	6.2	8.3	13.1	46.2	14.5	0.7	5.5		

特定事業所集中減算について、令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における最も紹介件数の多い法人（紹介率最高法人）の割合は、平均 47.4%であった。

図表 454　居宅介護支援　事業所票　問 16（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率　Ａ　最も紹介件数の多い法人（紹介率最高法人）の割合

		全体	0%	10%未満	20%未満	30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満
全体		669	−	3	46	121	113	110	82	82
		100.0	−	0.4	6.9	18.1	16.9	16.4	12.3	12.3
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	118	−	−	4	22	16	18	16	17
		100.0	−	−	3.4	18.6	13.6	15.3	13.6	14.4
	1～2人	149	−	2	6	25	30	19	22	13
		100.0	−	1.3	4.0	16.8	20.1	12.8	14.8	8.7
	3～5人	195	−	1	12	43	35	39	25	20
		100.0	−	0.5	6.2	22.1	17.9	20.0	12.8	10.3
	6人以上	139	−	−	16	25	22	23	11	24
		100.0	−	−	11.5	18.0	15.8	16.5	7.9	17.3
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	116	−	−	4	22	16	17	15	17
		100.0	−	−	3.4	19.0	13.8	14.7	12.9	14.7
	2人	128	−	1	6	21	23	19	17	12
		100.0	−	0.8	4.7	16.4	18.0	14.8	13.3	9.4
	3～5人	286	−	2	21	55	54	52	37	29
		100.0	−	0.7	7.3	19.2	18.9	18.2	12.9	10.1
	6人以上	137	−	−	15	23	20	21	13	24
		100.0	−	−	10.9	16.8	14.6	15.3	9.5	17.5

		全体	80%未満	90%未満	100%未満	100%	無回答	平均	標準偏差
全体		669	43	24	19	23	3	47.4	22.5
		100.0	6.4	3.6	2.8	3.4	0.4		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	118	4	6	6	9	−	52.2	24.5
		100.0	3.4	5.1	5.1	7.6	−		
	1～2人	149	10	9	3	9	1	49.5	23.6
		100.0	6.7	6.0	2.0	6.0	0.7		
	3～5人	195	12	3	2	2	1	43.2	19.2
		100.0	6.2	1.5	1.0	1.0	0.5		
	6人以上	139	9	2	6	1	−	45.4	22.0
		100.0	6.5	1.4	4.3	0.7	−		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	116	4	6	6	9	−	52.3	24.7
		100.0	3.4	5.2	5.2	7.8	−		
	2人	128	7	8	3	10	1	50.6	24.4
		100.0	5.5	6.3	2.3	7.8	0.8		
	3～5人	286	21	6	5	2	2	44.1	20.0
		100.0	7.3	2.1	1.7	0.7	0.7		
	6人以上	137	11	4	5	1	−	46.7	22.1
		100.0	8.0	2.9	3.6	0.7	−		

居宅介護支援事業所の同一法人（同系列を含む）が運営する訪問介護事業所の割合は、平均 41.9%であった。特定事業所集中減算の適用の有無は、「有り」が 3.4%であった。

また、最も紹介件数の多い法人（紹介率最高法人）の割合が 80%超に該当する場合はその理由として、「通常の事業の実施地域に訪問介護サービス等がサービスごとでみた場合に５事業所未満である場合などサービス事業所が少数であるため」が 13.6%で最も多かった。

図表 455　居宅介護支援　事業所票　問 16（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率　１）訪問介護＿同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険事業所の割合

		全体	0%	10%未満	20%未満	30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満
全体		669	97	6	24	54	57	65	54	58
		100.0	14.5	0.9	3.6	8.1	8.5	9.7	8.1	8.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	118	23	1	2	7	8	5	9	8
		100.0	19.5	0.8	1.7	5.9	6.8	4.2	7.6	6.8
	1～2人	149	31	1	4	9	12	8	14	8
		100.0	20.8	0.7	2.7	6.0	8.1	5.4	9.4	5.4
	3～5人	195	21	1	10	24	21	28	18	13
		100.0	10.8	0.5	5.1	12.3	10.8	14.4	9.2	6.7
	6人以上	139	15	2	5	13	11	15	9	25
		100.0	10.8	1.4	3.6	9.4	7.9	10.8	6.5	18.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	116	22	1	2	7	8	5	9	8
		100.0	19.0	0.9	1.7	6.0	6.9	4.3	7.8	6.9
	2人	128	27	2	6	6	8	9	10	8
		100.0	21.1	1.6	4.7	4.7	6.3	7.0	7.8	6.3
	3～5人	286	31	2	11	29	31	35	25	20
		100.0	10.8	0.7	3.8	10.1	10.8	12.2	8.7	7.0
	6人以上	137	17	1	5	12	10	16	10	22
		100.0	12.4	0.7	3.6	8.8	7.3	11.7	7.3	16.1

		全体	80%未満	90%未満	100%未満	100%	無回答	平均	標準偏差
全体		669	34	23	18	19	160	41.9	29.6
		100.0	5.1	3.4	2.7	2.8	23.9		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	118	1	6	5	7	36	41.8	34.7
		100.0	0.8	5.1	4.2	5.9	30.5		
	1～2人	149	8	8	3	8	35	41.1	33.4
		100.0	5.4	5.4	2.0	5.4	23.5		
	3～5人	195	8	3	2	2	44	38.5	24.1
		100.0	4.1	1.5	1.0	1.0	22.6		
	6人以上	139	9	2	6	1	26	44.7	27.6
		100.0	6.5	1.4	4.3	0.7	18.7		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	116	1	6	5	7	35	42.3	34.6
		100.0	0.9	5.2	4.3	6.0	30.2		
	2人	128	5	8	3	8	28	41.0	34.3
		100.0	3.9	6.3	2.3	6.3	21.9		
	3～5人	286	17	6	5	2	72	40.6	25.6
		100.0	5.9	2.1	1.7	0.7	25.2		
	6人以上	137	11	3	5	1	24	44.4	27.8
		100.0	8.0	2.2	3.6	0.7	17.5		

図表 456　居宅介護支援　事業所票　問 16（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率　１）訪問介護＿特定事業所集中減算の適用の有無

		全体	有り	無回答
全体		669	23	646
		100.0	3.4	96.6
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	118	7	111
		100.0	5.9	94.1
	1～2人	149	8	141
		100.0	5.4	94.6
	3～5人	195	3	192
		100.0	1.5	98.5
	6人以上	139	3	136
		100.0	2.2	97.8
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	116	7	109
		100.0	6.0	94.0
	2人	128	8	120
		100.0	6.3	93.8
	3～5人	286	4	282
		100.0	1.4	98.6
	6人以上	137	4	133
		100.0	2.9	97.1

図表 457　居宅介護支援　事業所票　問 16（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率　１）訪問介護＿Ａの紹介率が 80%超に該当するサービス種別のみ、その理由（複数回答）

		全体	通常の事業の実施地域に訪問介護サービス事業所が少数であるため	特別地域居宅介護支援加算を受けている事業者であるため	判定期間の1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下であるなど事業所が小規模であるため	判定期間の1月当たりの居宅サービス計画の位置付けのうち、それぞれのサービスが1月当たりの平均10件以下であるなど、サービスの利用が少数であるため	その他正当な理由と市町村長が認めたため	サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合などにより特定の事業者に集中していると認められるため	その他	無回答
全体		66	9	5	6	2	3	8	6	36
		100.0	13.6	7.6	9.1	3.0	4.5	12.1	9.1	54.5
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	21	1	1	5	1	－	2	－	12
		100.0	4.8	4.8	23.8	4.8	－	9.5	－	57.1
	1～2人	21	1	2	1	1	2	3	3	11
		100.0	4.8	9.5	4.8	4.8	9.5	14.3	14.3	52.4
	3～5人	7	1	1	－	－	1	1	2	3
		100.0	14.3	14.3	－	－	14.3	14.3	28.6	42.9
	6人以上	9	4	1	－	－	－	1	1	4
		100.0	44.4	11.1	－	－	－	11.1	11.1	44.4
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	21	1	1	5	1	－	2	－	12
		100.0	4.8	4.8	23.8	4.8	－	9.5	－	57.1
	2人	21	－	2	1	1	2	3	3	12
		100.0	－	9.5	4.8	4.8	9.5	14.3	14.3	57.1
	3～5人	13	3	1	－	－	1	2	2	7
		100.0	23.1	7.7	－	－	7.7	15.4	15.4	53.8
	6人以上	10	5	1	－	－	－	1	1	4
		100.0	50.0	10.0	－	－	－	10.0	10.0	40.0

居宅介護支援事業所の同一法人（同系列を含む）が運営する通所介護事業所について、居宅サービス計画数は、平均 191.7 件であった。最も紹介件数の多い法人（紹介率最高法人）の割合は、平均 41.2%であった。特定事業所集中減算の適用の有無は、「有り」が 1.8%であった。

同一法人（同系列を含む）が運営する通所介護事業所の割合は平均 34.5%であった。

また、最も紹介件数の多い法人（紹介率最高法人）の割合が 80%超に該当する場合はその理由として、「通常の事業の実施地域に訪問介護サービス等がサービスごとでみた場合に５事業所未満である場合などサービス事業所が少数であるため」が 19.5%で最も多かった。

図表 458　居宅介護支援　事業所票　問 16（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率　２）通所介護＿居宅サービス計画数

		全体	0件	1～29件	30～49件	50～99件	100～149件	150～199件	200～499件	500～999件	1000件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		753	12	83	61	114	94	57	209	34	4	85	191.7	186.2
		100.0	1.6	11.0	8.1	15.1	12.5	7.6	27.8	4.5	0.5	11.3		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	6	33	19	41	17	1	2	－	－	18	59.5	52.8
		100.0	4.4	24.1	13.9	29.9	12.4	0.7	1.5	－	－	13.1		
	1～2人	170	4	23	21	40	32	15	15	－	－	20	95.8	74.8
		100.0	2.4	13.5	12.4	23.5	18.8	8.8	8.8	－	－	11.8		
	3～5人	218	－	14	11	15	27	25	100	2	－	24	216.1	135.1
		100.0	－	6.4	5.0	6.9	12.4	11.5	45.9	0.9	－	11.0		
	6人以上	146	1	1	6	9	8	8	71	31	2	9	373.3	219.0
		100.0	0.7	0.7	4.1	6.2	5.5	5.5	48.6	21.2	1.4	6.2		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	6	32	18	40	17	1	2	－	－	18	60.1	53.1
		100.0	4.5	23.9	13.4	29.9	12.7	0.7	1.5	－	－	13.4		
	2人	152	3	28	19	32	27	9	13	－	－	21	87.3	74.7
		100.0	2.0	18.4	12.5	21.1	17.8	5.9	8.6	－	－	13.8		
	3～5人	319	3	21	16	35	39	36	129	5	－	35	208.8	141.9
		100.0	0.9	6.6	5.0	11.0	12.2	11.3	40.4	1.6	－	11.0		
	6人以上	145	－	1	7	7	11	11	65	29	4	10	372.3	249.5
		100.0	－	0.7	4.8	4.8	7.6	7.6	44.8	20.0	2.8	6.9		

図表 459　居宅介護支援　事業所票　問 16（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率　２）通所介護＿最も紹介件数の多い法人の割合

		全体	0%	10%未満	20%未満	30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満
全体		656	−	6	106	120	122	99	75	44
		100.0	−	0.9	16.2	18.3	18.6	15.1	11.4	6.7
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	113	−	−	9	27	23	20	11	6
		100.0	−	−	8.0	23.9	20.4	17.7	9.7	5.3
	1～2人	146	−	−	18	22	32	19	17	9
		100.0	−	−	12.3	15.1	21.9	13.0	11.6	6.2
	3～5人	194	−	2	32	42	25	32	24	19
		100.0	−	1.0	16.5	21.6	12.9	16.5	12.4	9.8
	6人以上	136	−	1	28	24	26	19	19	7
		100.0	−	0.7	20.6	17.6	19.1	14.0	14.0	5.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	110	−	−	9	26	23	20	11	5
		100.0	−	−	8.2	23.6	20.9	18.2	10.0	4.5
	2人	128	−	1	18	18	30	14	9	7
		100.0	−	0.8	14.1	14.1	23.4	10.9	7.0	5.5
	3～5人	281	−	2	48	55	43	46	38	23
		100.0	−	0.7	17.1	19.6	15.3	16.4	13.5	8.2
	6人以上	135	−	3	31	21	26	19	17	8
		100.0	−	2.2	23.0	15.6	19.3	14.1	12.6	5.9

		全体	80%未満	90%未満	100%未満	100%	無回答	平均	標準偏差
全体		656	41	18	11	12	2	41.18	21.83
		100.0	6.3	2.7	1.7	1.8	0.3		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	113	8	3	1	5	−	43.19	22.17
		100.0	7.1	2.7	0.9	4.4	−		
	1～2人	146	14	6	3	5	1	45.45	23.57
		100.0	9.6	4.1	2.1	3.4	0.7		
	3～5人	194	8	7	3	−	−	40.52	20.72
		100.0	4.1	3.6	1.5	−	−		
	6人以上	136	7	1	3	1	−	38.52	20.17
		100.0	5.1	0.7	2.2	0.7	−		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	110	8	3	1	4	−	42.65	21.69
		100.0	7.3	2.7	0.9	3.6	−		
	2人	128	14	6	3	7	1	46.28	25.65
		100.0	10.9	4.7	2.3	5.5	0.8		
	3～5人	281	14	6	5	−	1	40.05	20.02
		100.0	5.0	2.1	1.8	−	0.4		
	6人以上	135	5	2	2	1	−	37.09	20.32
		100.0	3.7	1.5	1.5	0.7	−		

図表 460　居宅介護支援　事業所票　問 16（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率　２）通所介護＿同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険事業所の割合

		全体	０％	１０％未満	２０％未満	３０％未満	４０％未満	５０％未満	６０％未満	７０％未満
全体		656	115	13	34	46	55	59	50	36
		100.0	17.5	2.0	5.2	7.0	8.4	9.0	7.6	5.5
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	113	22	−	3	9	7	7	8	3
		100.0	19.5	−	2.7	8.0	6.2	6.2	7.1	2.7
	1～2人	146	35	2	4	7	12	11	10	8
		100.0	24.0	1.4	2.7	4.8	8.2	7.5	6.8	5.5
	3～5人	194	30	4	8	21	12	22	15	17
		100.0	15.5	2.1	4.1	10.8	6.2	11.3	7.7	8.8
	6人以上	136	16	5	12	9	17	15	14	7
		100.0	11.8	3.7	8.8	6.6	12.5	11.0	10.3	5.1
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	110	20	−	3	9	7	7	8	3
		100.0	18.2	−	2.7	8.2	6.4	6.4	7.3	2.7
	2人	128	33	3	3	5	11	7	5	7
		100.0	25.8	2.3	2.3	3.9	8.6	5.5	3.9	5.5
	3～5人	281	42	6	16	25	20	33	23	19
		100.0	14.9	2.1	5.7	8.9	7.1	11.7	8.2	6.8
	6人以上	135	20	4	12	7	17	12	14	7
		100.0	14.8	3.0	8.9	5.2	12.6	8.9	10.4	5.2

		全体	８０％未満	９０％未満	１００％未満	１００％	無回答	平均	標準偏差
全体		656	34	12	9	4	189	34.47	27.76
		100.0	5.2	1.8	1.4	0.6	28.8		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	113	6	2	1	1	44	32.75	29.02
		100.0	5.3	1.8	0.9	0.9	38.9		
	1～2人	146	10	3	3	2	39	34.57	30.77
		100.0	6.8	2.1	2.1	1.4	26.7		
	3～5人	194	7	6	2	−	50	36.28	26.65
		100.0	3.6	3.1	1.0	−	25.8		
	6人以上	136	7	1	2	1	30	35.44	25.09
		100.0	5.1	0.7	1.5	0.7	22.1		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	110	6	2	1	1	43	33.73	28.88
		100.0	5.5	1.8	0.9	0.9	39.1		
	2人	128	10	3	3	2	36	33.69	32.28
		100.0	7.8	2.3	2.3	1.6	28.1		
	3～5人	281	13	5	4	−	75	35.62	26.17
		100.0	4.6	1.8	1.4	−	26.7		
	6人以上	135	5	2	1	1	33	33.31	25.54
		100.0	3.7	1.5	0.7	0.7	24.4		

図表 461　居宅介護支援　事業所票　問 16（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率　２）通所介護＿特定事業所集中減算の適用の有無

		全体	有り	無回答
全体		656	12	644
		100.0	1.8	98.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	113	2	111
		100.0	1.8	98.2
	1～2人	146	5	141
		100.0	3.4	96.6
	3～5人	194	2	192
		100.0	1.0	99.0
	6人以上	136	2	134
		100.0	1.5	98.5
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	110	2	108
		100.0	1.8	98.2
	2人	128	5	123
		100.0	3.9	96.1
	3～5人	281	3	278
		100.0	1.1	98.9
	6人以上	135	2	133
		100.0	1.5	98.5

図表 462　居宅介護支援　事業所票　問 16（２）令和４年３月１日から令和４年８月末日の期間における紹介率　２）通所介護＿Ａの紹介率が 80%超に該当するサービス種別のみ、その理由（複数回答）

		全体	通常の事業の実施地域に訪問介護サービス等がサービスごとみた場合に5事業所未満である場合などサービス事業所が少数であるため	特別地域居宅介護支援加算を受けている事業者であるため	判定期間の1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下であるなど事業所が小規模であるため	判定期間の1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置付けられた計画件数が1月当たり平均10件以下であるなど、サービスの利用が少数であるため	その他のほか正当な理由と市町村長が認めた	サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合などにより特定の事業者に集中していると認められるため	その他	無回答
全体		41	8	4	3	1	2	5	1	21
		100.0	19.5	9.8	7.3	2.4	4.9	12.2	2.4	51.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	9	－	2	1	－	－	－	－	7
		100.0	－	22.2	11.1	－	－	－	－	77.8
	1～2人	14	3	1	1	1	1	2	1	5
		100.0	21.4	7.1	7.1	7.1	7.1	14.3	7.1	35.7
	3～5人	10	4	1	－	－	－	2	－	4
		100.0	40.0	10.0	－	－	－	20.0	－	40.0
	6人以上	5	－	－	－	－	1	－	－	4
		100.0	－	－	－	－	20.0	－	－	80.0
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	8	－	2	1	－	－	－	－	6
		100.0	－	25.0	12.5	－	－	－	－	75.0
	2人	16	3	1	2	1	1	2	1	6
		100.0	18.8	6.3	12.5	6.3	6.3	12.5	6.3	37.5
	3～5人	11	4	1	－	－	1	3	－	4
		100.0	36.4	9.1	－	－	9.1	27.3	－	36.4
	6人以上	5	1	－	－	－	－	－	－	4
		100.0	20.0	－	－	－	－	－	－	80.0

（１０）居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証等について

居宅介護支援事業所における令和３年 10 月 1 日以降の「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」の市町村への届け出の有無は、「ある」が 6.8%、「ない」が 93.2%であった。

図表 463　居宅介護支援　事業所票　問 17（１）貴事業所では、令和３年 10 月 1 日以降、「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」を市町村へ届け出たことはありますか（単一回答）

		全体	ある	ない	無回答
全体		753	51	702	－
		100.0	6.8	93.2	－
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	8	129	－
		100.0	5.8	94.2	－
	１～２人	170	10	160	－
		100.0	5.9	94.1	－
	３～５人	218	12	206	－
		100.0	5.5	94.5	－
	６人以上	146	14	132	－
		100.0	9.6	90.4	－
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	8	126	－
		100.0	6.0	94.0	－
	２人	152	9	143	－
		100.0	5.9	94.1	－
	３～５人	319	18	301	－
		100.0	5.6	94.4	－
	６人以上	145	16	129	－
		100.0	11.0	89.0	－

「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」の市町村への届け出がある場合、届け出たケアプランの件数は、平均 1.5 件であった。

図表 464　居宅介護支援　事業所票　問 17（１）１）届け出たケアプランの件数

		全体	0件	1～2件	3～4件	5～9件	10～29件	30件以上	無回答	平均	標準偏差
全体		51	4	41	2	3	−	−	1	1.5	1.4
		100.0	7.8	80.4	3.9	5.9	−	−	2.0		
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	8	−	6	1	−	−	−	1	1.6	1.1
		100.0	−	75.0	12.5	−	−	−	12.5		
	1～2人	10	−	9	−	1	−	−	−	2.0	2.1
		100.0	−	90.0	−	10.0	−	−	−		
	3～5人	12	2	9	−	1	−	−	−	1.3	1.3
		100.0	16.7	75.0	−	8.3	−	−	−		
	6人以上	14	−	13	1	−	−	−	−	1.5	0.8
		100.0	−	92.9	7.1	−	−	−	−		
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	8	−	6	1	−	−	−	1	1.6	1.1
		100.0	−	75.0	12.5	−	−	−	12.5		
	2人	9	−	8	−	1	−	−	−	2.1	2.1
		100.0	−	88.9	−	11.1	−	−	−		
	3～5人	18	2	14	1	1	−	−	−	1.4	1.2
		100.0	11.1	77.8	5.6	5.6	−	−	−		
	6人以上	16	2	13	−	1	−	−	−	1.4	1.1
		100.0	12.5	81.3	−	6.3	−	−	−		

「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」の市町村への届け出がある場合、届け出たケアプランに関する検討の有無は、「適正化事業におけるケアプラン点検等を活用して検討」が 29.4%で最も多く、次いで「地域ケア個別会議（名称は問わない）で検討」が 25.5%であった。

図表 465　居宅介護支援　事業所票　問 17（１）２）市町村等による届け出たケアプランに関する検討の有無（複数回答）

		全体	地域ケア個別会議（名称は問わない）で検討	サービス担当者会議に保険者や地域包括支援センター職員が参加する形で検討（市町村直営の地域包括支援センター職員は地域包括支援センターの職員に含む）	サービス担当者会議にリハビリテーション専門職が参加する形で検討	適正化事業におけるケアプラン点検等を活用して検討	地域リハビリテーション支援事業等を活用して検討多職種が参加する研修会や事例検討会の場で検討	その他の方法で検討	検討を行ったことはない	無回答
全体		51	13	5	5	15	−	3	9	6
		100.0	25.5	9.8	9.8	29.4	−	5.9	17.6	11.8
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	8	−	−	−	4	−	1	2	1
		100.0	−	−	−	50.0	−	12.5	25.0	12.5
	1～2人	10	2	1	−	4	−	−	3	1
		100.0	20.0	10.0	−	40.0	−	−	30.0	10.0
	3～5人	12	4	2	−	2	−	1	2	2
		100.0	33.3	16.7	−	16.7	−	8.3	16.7	16.7
	6人以上	14	7	2	4	2	−	1	1	−
		100.0	50.0	14.3	28.6	14.3	−	7.1	7.1	−
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	8	−	−	−	4	−	1	2	1
		100.0	−	−	−	50.0	−	12.5	25.0	12.5
	2人	9	2	1	−	4	−	−	2	1
		100.0	22.2	11.1	−	44.4	−	−	22.2	11.1
	3～5人	18	3	2	2	6	−	1	3	2
		100.0	16.7	11.1	11.1	33.3	−	5.6	16.7	11.1
	6人以上	16	8	2	3	1	−	1	2	2
		100.0	50.0	12.5	18.8	6.3	−	6.3	12.5	12.5

「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」の市町村への届け出があり、届け出たケアプランに関する検討をした場合、ケアプランに関する検討を通じて新たに得られた気づきの有無は、「検討を通じて新たな気づきを得られた」が 61.1%、「検討を通じて新たな気づきは得られなかった」が 22.2%であった。

図表 466　居宅介護支援　事業所票　問 17（１）３）市町村等による届け出たケアプランに関する検討を通じて新たに得られた気づきの有無（単一回答）

		全体	検討を通じて新たな気づきを得られた	検討を通じて新たな気づきは得られなかった	わからない	無回答
全体		36	22	8	5	1
		100.0	61.1	22.2	13.9	2.8
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	5	3	1	1	−
		100.0	60.0	20.0	20.0	−
	1～2人	6	3	2	1	−
		100.0	50.0	33.3	16.7	−
	3～5人	8	5	1	1	1
		100.0	62.5	12.5	12.5	12.5
	6人以上	13	9	2	2	−
		100.0	69.2	15.4	15.4	−
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	5	3	1	1	−
		100.0	60.0	20.0	20.0	−
	2人	6	3	2	1	−
		100.0	50.0	33.3	16.7	−
	3～5人	13	6	4	2	1
		100.0	46.2	30.8	15.4	7.7
	6人以上	12	10	1	1	−
		100.0	83.3	8.3	8.3	−

居宅介護支援事業所における、令和３年 10 月 1 日以前に「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」に該当するケアプランの有無は、「あった」が 17.4%、「なかった」が 76.4%であった。

図表 467　居宅介護支援　事業所票　問 17（２）貴事業所では、令和３年 10 月 1 日以前、「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」に該当するケアプランがありましたか（単一回答）

		全体	あった	なかった	無回答
全体		753	131	575	47
		100.0	17.4	76.4	6.2
介護支援専門員の規模（換算人員）	１人以下	137	18	104	15
		100.0	13.1	75.9	10.9
	１～２人	170	28	135	7
		100.0	16.5	79.4	4.1
	３～５人	218	44	159	15
		100.0	20.2	72.9	6.9
	６人以上	146	29	113	4
		100.0	19.9	77.4	2.7
介護支援専門員の規模（実人数）	１人	134	18	101	15
		100.0	13.4	75.4	11.2
	２人	152	24	121	7
		100.0	15.8	79.6	4.6
	３～５人	319	61	238	20
		100.0	19.1	74.6	6.3
	６人以上	145	28	113	4
		100.0	19.3	77.9	2.8

居宅介護支援事業所における、令和３年 10 月１日以降にケアプランの作成に際して事業所としての方針は、「必要であれば「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」も作成している」が 47.4%、「「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」を作成しないようにしている」が 37.8%、「この仕組みが導入されたことを知らない」が 3.9%であった。

図表 468　居宅介護支援　事業所票　問 17（３）令和３年 10 月１日以降、ケアプランの作成に際して事業所としての方針（単一回答）

		全体	「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」を作成しないようにしている	必要であれば「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」も作成している	この仕組みが導入されたことを知らない	無回答
全体		753	285	357	29	82
		100.0	37.8	47.4	3.9	10.9
介護支援専門員の規模（換算人員）	1人以下	137	60	56	5	16
		100.0	43.8	40.9	3.6	11.7
	1～2人	170	68	78	9	15
		100.0	40.0	45.9	5.3	8.8
	3～5人	218	78	107	6	27
		100.0	35.8	49.1	2.8	12.4
	6人以上	146	50	87	−	9
		100.0	34.2	59.6	−	6.2
介護支援専門員の規模（実人数）	1人	134	58	56	4	16
		100.0	43.3	41.8	3.0	11.9
	2人	152	58	65	12	17
		100.0	38.2	42.8	7.9	11.2
	3～5人	319	116	156	9	38
		100.0	36.4	48.9	2.8	11.9
	6人以上	145	51	80	4	10
		100.0	35.2	55.2	2.8	6.9

２．介護支援専門員調査結果（居宅介護支援事業所）

（１）属性等

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の属性について、性別は「男性」が 22.1%、「女性」が 77.2%であった。平均年齢は 53.5 歳であった。

図表 469　居宅介護支援　介護支援専門員票　１．（１）性別

	件数	男性	女性	無回答
合計	874 100%	193 22.1%	675 77.2%	6 0.7%

図表 470　居宅介護支援　介護支援専門員票　１．（２）年齢

	件数	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
合計	874 100%	0 0.0%	1 0.1%	60 6.9%	265 30.3%	290 33.2%	249 28.5%	9 1.0%	53.5	9.8	25.0	79.0

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の属性について、主任介護支援専門員研修・更新研修修了の有無は、「あり」が 50.0%、「なし」が 46.3%であった。

図表 471　居宅介護支援　介護支援専門員票　１．（３）主任介護支援専門員研修・更新研修修了の有無（単一回答）

	件数	あり	なし	無回答
合計	874 100%	437 50.0%	405 46.3%	32 3.7%

主任介護支援専門員研修・更新研修修了がありの場合、修了年度は「2022 年」が 19.9%で最も多く、次いで「2023 年以降」が 16.9%であった。

図表 472　居宅介護支援　介護支援専門員票　１．（３）修了年度

	件数	2018年以前	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年以降	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
合計	437 100%	40 9.2%	57 13.0%	48 11.0%	72 16.5%	87 19.9%	74 16.9%	59 13.5%	2021.0	2.6	2004	2027

主任介護支援専門員研修・更新研修修了がありの場合、修了年度および次回の更新研修を受講する意向は、「更新研修を受講する意向あり」が 73.9%、「更新研修を受講する意向なし」が 15.8%であった。

図表 473　居宅介護支援　介護支援専門員票　１．（３）修了年度および次回の更新研修を受講する意向（単一回答）

	件数	更新研修を受講する意向あり	更新研修を受講する意向なし	無回答
合計	437 100%	323 73.9%	69 15.8%	45 10.3%

主任介護支援専門員研修・更新研修修了がなしの場合、受講の予定は、「あり」が 27.2%、「なし」が 56.0%であった。

図表 474　居宅介護支援　介護支援専門員票　１．（３）受講の予定（単一回答）

	件数	あり	なし	無回答
合計	405 100%	110 27.2%	227 56.0%	68 16.8%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の勤務形態は、「常勤専従」が 70.7%と最も多く、次いで「常勤兼務」が 12.9%、「非常勤専従」が 6.2%、「非常勤兼務」が 1.4%であった。

図表 475　居宅介護支援　介護支援専門員票　１．（４）勤務形態（単一回答）

	件数	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務	無回答
合計	874 100%	618 70.7%	113 12.9%	54 6.2%	12 1.4%	77 8.8%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、保有している資格（取得した順）は、1番目は「介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー２級）」が 37.9%、2番目では「介護福祉士」が 41.7%、３番目では「介護支援専門員」が 66.8%でそれぞれ最も多かった。

図表 476　居宅介護支援　介護支援専門員票　１.（５）１）保有している資格を取得した順に選択ください

	件数	介護支援専門員	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	社会福祉士	介護福祉士	視能訓練士	義肢装具士
１番目	874 100%	61 7.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	47 5.4%	31 3.5%	2 0.2%	1 0.1%	21 2.4%	213 24.4%	0 0.0%	0 0.0%
２番目	801 100%	291 36.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.4%	1 0.1%	14 1.7%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	34 4.2%	334 41.7%	0 0.0%	0 0.0%
３番目	509 100%	340 66.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.4%	0 0.0%	1 0.2%	2 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	41 8.1%	83 16.3%	1 0.2%	0 0.0%
４番目	134 100%	75 56.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	25 18.7%	16 11.9%	0 0.0%	0 0.0%
５番目	22 100%	11 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 27.3%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%

	件数	歯科衛生士	言語聴覚士	あん摩マッサージ指圧師	はり師	きゅう師	柔道整復師	栄養士（管理栄養士を含む）	精神保健福祉士	介護福祉士養成のための実務者研修（旧ホームヘルパー１級・旧介護職員基礎研修）	介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー２級）	旧ホームヘルパー３級	なし	その他	無回答
１番目	874 100%	17 1.9%	0 0.0%	3 0.3%	2 0.2%	0 0.0%	3 0.3%	17 1.9%	2 0.2%	26 3.0%	331 37.9%	38 4.3%	2 0.2%	24 2.7%	29 3.3%
２番目	801 100%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.4%	2 0.2%	0 0.0%	1 0.1%	6 0.7%	43 5.4%	55 6.9%	3 0.4%	0 0.0%	10 1.2%	0 0.0%
３番目	509 100%	1 0.2%	0 0.0%	1 0.2%	0 0.0%	3 0.6%	1 0.2%	1 0.2%	4 0.8%	10 2.0%	14 2.8%	1 0.2%	0 0.0%	3 0.6%	0 0.0%
４番目	134 100%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.5%	0 0.0%	9 6.7%	0 0.0%	4 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.2%	0 0.0%
５番目	22 100%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 9.1%	0 0.0%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、介護支援専門員実務研修受講試験を受験するための実務経験証明書で用いた資格は、「介護福祉士」が 25.5%と最も多かった。

図表 477　居宅介護支援　介護支援専門員票　１.（５）２）介護支援専門員実務研修受講試験を受験するための実務経験証明書で用いた資格の番号を記載してください

	件数	介護支援専門員	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	社会福祉士	介護福祉士	視能訓練士	義肢装具士
合　　計	874 100%	15 1.7%	0 0.0%	1 0.1%	3 0.3%	3 0.3%	0 0.0%	22 2.5%	13 1.5%	1 0.1%	1 0.1%	19 2.2%	223 25.5%	1 0.1%	1 0.1%

	件数	歯科衛生士	言語聴覚士	あん摩マッサージ指圧師	はり師	きゅう師	柔道整復師	栄養士（管理栄養士を含む）	精神保健福祉士	介護福祉士養成のための実務者研修（旧ホームヘルパー１級・旧介護職員基礎研修）	介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー２級）	旧ホームヘルパー３級	なし	その他	無回答
合　　計	874 100%	11 1.3%	1 0.1%	1 0.1%	1 0.1%	1 0.1%	2 0.2%	2 0.2%	1 0.1%	5 0.6%	23 2.6%	1 0.1%	4 0.5%	13 1.5%	530 60.6%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、介護支援専門員としての業務経験年数は、「１０年以上」が 48.7%と最も多かった。

また、現在の法人における業務経験年数は、「１０年以上」が 34.8%と最も多く、現在の法人における介護専門支援員としての業務経験年数も「１０年以上」が 28.8%と最も多かった。

図表 478　居宅介護支援　介護支援専門員票　１.（６）介護支援専門員としての業務経験年数（通算年数）／年

	件数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満	10年以上	無回答
合　計	874 100%	27 3.1%	30 3.4%	27 3.1%	40 4.6%	62 7.1%	52 5.9%	44 5.0%	53 6.1%	42 4.8%	54 6.2%	426 48.7%	17 1.9%

図表 479　居宅介護支援　介護支援専門員票　１.（７）現在の法人における業務経験年数／年

	件数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満	10年以上	無回答
合　計	874 100%	43 4.9%	74 8.5%	58 6.6%	66 7.6%	58 6.6%	47 5.4%	47 5.4%	42 4.8%	37 4.2%	34 3.9%	304 34.8%	64 7.3%

図表 480　居宅介護支援　介護支援専門員票　１.（７）現在の法人における業務経験年数／（介護専門支援員としての業務経験年数）／年

	件数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満	10年以上	無回答
合　計	874 100%	56 6.4%	70 8.0%	56 6.4%	60 6.9%	70 8.0%	55 6.3%	49 5.6%	45 5.1%	35 4.0%	50 5.7%	252 28.8%	76 8.7%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、障害のある人の相談支援を行う職種の資格として「相談支援専門員」の資格の保有状況は、「資格を保有している」が 5.4%、「資格を保有していない」が 92.1%であった。

図表 481　居宅介護支援　介護支援専門員票　１.（８）障害のある人の相談支援を行う職種の資格として「相談支援専門員」の資格がありますが、保有していますか（単一回答）

	件数	資格を保有している	資格を保有していない	無回答
合計	874 100%	47 5.4%	805 92.1%	22 2.5%

（２）担当利用者について

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和４年９月分の給付管理を行った実利用者数は、介護予防家マネジメントが平均 2.53 人、要支援１が平均 1.8 人、要支援２が平均 2.8 人、要介護１が平均 9.3 人、要介護２が平均 7.7 人、要介護３が平均 4.6 人、要介護４が平均 3.1 人、要介護５が平均 1.9 人、であった。

図表 482　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（１）令和４年９月分の給付管理を行った実利用者数

	件数	０人	１～２人	３～４人	５～９人	１０～２９人	３０人以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
介護ケアマネジメント	874 100%	383 43.8%	209 23.9%	131 15.0%	96 11.0%	43 4.9%	6 0.7%	6 0.7%	2.5	4.8	0	58
要支援１	874 100%	341 39.0%	296 33.9%	130 14.9%	90 10.3%	11 1.3%	0 0.0%	6 0.7%	1.8	2.2	0	13
要支援２	874 100%	241 27.6%	262 30.0%	172 19.7%	160 18.3%	33 3.8%	0 0.0%	6 0.7%	2.8	3.0	0	17
要介護１	874 100%	26 3.0%	54 6.2%	77 8.8%	301 34.4%	409 46.8%	1 0.1%	6 0.7%	9.3	5.1	0	34
要介護２	874 100%	24 2.7%	66 7.6%	111 12.7%	418 47.8%	246 28.1%	3 0.3%	6 0.7%	7.7	4.4	0	47
要介護３	874 100%	47 5.4%	181 20.7%	237 27.1%	353 40.4%	50 5.7%	0 0.0%	6 0.7%	4.6	3.0	0	19
要介護４	874 100%	112 12.8%	298 34.1%	265 30.3%	177 20.3%	16 1.8%	0 0.0%	6 0.7%	3.1	2.6	0	20
要介護５	874 100%	241 27.6%	380 43.5%	151 17.3%	85 9.7%	11 1.3%	0 0.0%	6 0.7%	1.9	2.2	0	18

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和４年９月分の給付管理を行った実利用者数の合計は、平均 33.7 人であった。

図表 483　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（１）令和４年９月分の給付管理を行った実利用者数　介護ケアマネジメント、要支援１・２、要介護１～５　合計

	件数	０人	１～９人	１０～１９人	２０～２９人	３０～３９人	４０～４４人	４５～４９人	５０人以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
合　計	874 100%	3 0.3%	34 3.9%	78 8.9%	180 20.6%	320 36.6%	127 14.5%	59 6.8%	67 7.7%	6 0.7%	33.7	13.8	0	145

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和３年９月～令和４年８月に給付管理対象となった利用者のうち、障害福祉サービス利用者の 65 歳到達による介護保険利用に該当する人数の平均は 0.2 人、難病の利用者に該当する人数の平均は 1.3 人であった。

図表 484　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（２）令和３年９月～令和４年８月に給付管理対象となった利用者のうち、次に該当する者の人数

	件数	０人	１人	２人	３人	４人	５人以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
障害福祉サービス利用者の６５歳到達による介護保険利用	874 100%	691 79.1%	75 8.6%	11 1.3%	3 0.3%	1 0.1%	3 0.3%	90 10.3%	0.2	1.2	0	31
難病の利用者	874 100%	354 40.5%	194 22.2%	113 12.9%	62 7.1%	33 3.8%	47 5.4%	71 8.1%	1.3	1.8	0	20

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和４年９月分の給付管理を行った利用者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度別利用者数は、自立が平均 5.3 人、Ⅰが平均 6.8 人、Ⅱa が平均 5.0 人、Ⅱb が平均 6.5 人、Ⅲa が平均 3.9 人、Ⅲb が平均 1.4 人、Ⅳが平均 1.3 人、M が平均 0.3 人であった。

図表 485　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（３）令和４年９月分の給付管理を行った利用者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度別利用者数

	件数	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
自立	874 100%	67 7.7%	71 8.1%	82 9.4%	150 17.2%	76 8.7%	0 0.0%	428 49.0%	5.3	4.5	0	24
Ⅰ	874 100%	27 3.1%	49 5.6%	74 8.5%	183 20.9%	112 12.8%	1 0.1%	428 49.0%	6.8	4.6	0	32
Ⅱａ	874 100%	26 3.0%	90 10.3%	108 12.4%	181 20.7%	41 4.7%	0 0.0%	428 49.0%	5.0	3.4	0	19
Ⅱｂ	874 100%	19 2.2%	57 6.5%	70 8.0%	214 24.5%	86 9.8%	0 0.0%	428 49.0%	6.5	4.0	0	24
Ⅲａ	874 100%	43 4.9%	106 12.1%	127 14.5%	153 17.5%	17 1.9%	0 0.0%	428 49.0%	3.9	2.8	0	20
Ⅲｂ	874 100%	176 20.1%	181 20.7%	61 7.0%	26 3.0%	2 0.2%	0 0.0%	428 49.0%	1.4	1.8	0	15
Ⅳ	874 100%	188 21.5%	180 20.6%	55 6.3%	20 2.3%	3 0.3%	0 0.0%	428 49.0%	1.3	1.9	0	17
Ｍ	874 100%	357 40.8%	82 9.4%	7 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	428 49.0%	0.3	0.7	0	4
不明	874 100%	409 46.8%	18 2.1%	12 1.4%	4 0.5%	3 0.3%	0 0.0%	428 49.0%	0.3	1.2	0	15

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和４年９月分の給付管理を行った利用者のうち、ケアプランに医療系サービスを位置づけている利用者数は、平均 11.8 人であった。

図表 486　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（４）令和４年９月分の給付管理を行った利用者のうち、ケアプランに医療系サービスを位置づけている利用者数

	件数	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
合　　計	874 100%	18 2.1%	66 7.6%	61 7.0%	229 26.2%	452 51.7%	21 2.4%	27 3.1%	11.8	7.7	0	50

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和４年７月～９月に退院に向けた相談、調整を行った利用者数は、給付管理対象となった利用者数は平均 3.4 人、給付管理対象となっていない利用者数は平均 0.7 人であった。

図表 487　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（５）令和４年７月～９月に退院に向けた相談、調整を行った利用者数

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
給付管理対象となった利用者数	874 100%	236 27.0%	182 20.8%	153 17.5%	88 10.1%	52 5.9%	99 11.3%	64 7.3%	3.4	9.3	0	96
給付管理対象となっていない利用者数	874 100%	489 55.9%	134 15.3%	52 5.9%	18 2.1%	10 1.1%	20 2.3%	151 17.3%	0.7	2.1	0	31

令和４年７月～９月に退院に向けた相談、調整を行った利用者について、給付管理対象とならなかった理由別の件数は、非該当（要介護認定）が平均 0.4 人、施設入所が平均 1.0 人、転院が平均 1.0 人、死亡が平均 0.8 人であった。

図表 488　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（５）令和４年７月～９月に退院に向けた相談、調整を行った利用者数／３）給付管理対象とならなかった理由別の件数

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
非該当（要介護認定）	234 100%	54 23.1%	7 3.0%	3 1.3%	1 0.4%	2 0.9%	1 0.4%	166 70.9%	0.43	1.04	0	5
施設入所	234 100%	27 11.5%	74 31.6%	10 4.3%	4 1.7%	2 0.9%	1 0.4%	116 49.6%	1.01	0.86	0	5
転院	234 100%	34 14.5%	58 24.8%	12 5.1%	3 1.3%	2 0.9%	2 0.9%	123 52.6%	1.01	1.12	0	7
死亡	234 100%	38 16.2%	54 23.1%	11 4.7%	1 0.4%	1 0.4%	0 0.0%	129 55.1%	0.79	0.74	0	4

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和４年９月中に、情報提供や相談、ケアプラン作成やサービス調整等を行ったが給付管理に至らなかった人数は、平均 0.6 人であった。

図表 489　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（６）令和４年９月中に、情報提供や相談、ケアプラン作成やサービス調整等を行ったが給付管理に至らなかった人数

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
合　　計	874 100%	519 59.4%	182 20.8%	63 7.2%	22 2.5%	8 0.9%	7 0.8%	73 8.4%	0.6	1.0	0	8

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、利用者の居宅から別の利用者の居宅までの移動方法のうち、最も多い方法は、「自転車」が 71.4%と最も多く、次いで「自転車・バイク」が 22.7%であった。

図表 490　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（７）利用者の居宅から別の利用者の居宅までの移動方法のうち、最も多い方法（単一回答）

	件数	徒歩	自転車・バイク	自動車	公共交通機関	その他	無回答
合　　計	874 100%	25 2.9%	198 22.7%	624 71.4%	5 0.6%	4 0.5%	18 2.1%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、利用者の家族のうちヤングケアラーの有無は、「いる」が 1.4%、「いない」が 93.5%であった。

図表 491　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（８）利用者の家族のうち、ヤングケアラーの有無（単一回答）

	件数	いる	いない	分からない	無回答
合計	874 100%	12 1.4%	817 93.5%	37 4.2%	8 0.9%

利用者の家族のうちヤングケアラーがいる場合、ヤングケアラーに対する支援は、「地域包括支援センター等の相談窓口へ連絡している」が 66.7%と最も多く、次いで「地域包括支援センターの相談窓口を紹介している」と「高齢者介護や介護サービス事業所の情報を提供している」がどちらも 33.3%であった。

図表 492　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（８）１）ヤングケアラーに対する支援（複数回答）

	件数	地域包括支援センター等の相談窓口へ連絡している	地域包括支援センターの相談窓口を紹介している	高齢者介護や介護サービス事業所の情報を提供している	生活困窮、障害福祉サービス等の関連情報を提供している	児童相談所等、子ども関連部署・機関へ連絡している	その他	無回答
合計	12 100%	8 66.7%	4 33.3%	4 33.3%	3 25.0%	1 8.3%	1 8.3%	0 0.0%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、ヤングケアラーの支援に備えた準備は、「個人的にヤングケアラーに関する支援について調べている」が 30.0%と最も多く、次いで「事業所内でヤングケアラーに関する情報を提供してもらっている」が 22.4%、「地域内でヤングケアラーに関する情報を提供してもらっている」が 17.5%であった。

図表 493　居宅介護支援　介護支援専門員票　２.（８）２）ヤングケアラーの支援に備えた準備（複数回答）

	件数	事業所内でヤングケアラーに関する情報を提供してもらっている	地域内でヤングケアラーに関する情報を提供してもらっている	個人的にヤングケアラーに関する研修・教育等を受けている	個人的にヤングケアラーに関する支援について調べている	その他	無回答
合計	817 100%	183 22.4%	143 17.5%	81 9.9%	245 30.0%	161 19.7%	101 12.4%

（３）勤務状況について

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和４年９月中に所定労働時間を超えて勤務した（残業した）時間は、「残業なし」が 44.3%と最も多く、次いで「～１０時間以内」が 37.3%、「～２０時間以内」が 10.2%であった。

図表 494　居宅介護支援　介護支援専門員票　３．（１）令和４年９月中に所定労働時間を超えて勤務した（残業した）時間は何時間ですか（単一回答）

	件数	残業なし	～10時間以内	～20時間以内	～30時間以内	～40時間以内	～50時間以内	50時間超	無回答
合計	874 100%	387 44.3%	326 37.3%	89 10.2%	28 3.2%	17 1.9%	4 0.5%	5 0.6%	18 2.1%

残業している場合、上長の指示を得ていたかについては、「残業が必要な状況を上長に都度事前に報告し，事前に上長の指示を得た」が 36.0%と最も多く、次いで「自分自身が残業の管理者である」が 25.4%、「事後的に業務の状況，残業の実態を報告し，承認を得た」が 23.7%であった。

図表 495　居宅介護支援　介護支援専門員票　３．（１）１）残業している場合、上長の指示を得ましたか（複数回答）

	件数	上長の側が業務実態を把握し，必要に応じて残業の指示を，事前に行った	残業が必要な状況を上長に都度事前に報告し，事前に上長の指示を得た	事後的に業務の状況，残業の実態を報告し，承認を得た	明確な報告・承認は行わずタイムカードの記録等で暗，黙的に承認された	自分自身が残業の管理者である	その他	無回答
合計	469 100%	55 11.7%	169 36.0%	111 23.7%	53 11.3%	119 25.4%	26 5.5%	2 0.4%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和４年９月中に仕事を自宅に持ち帰った日数は、「０日」が 72.0%と最も多く、次いで「１～５日」が 19.3%であった。

図表 496　居宅介護支援　介護支援専門員票　３．（２）令和４年９月中に仕事を自宅に持ち帰った日数はどのくらいですか。（単一回答）

	件数	0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上	無回答
合計	874 100%	629 72.0%	169 19.3%	29 3.3%	9 1.0%	11 1.3%	14 1.6%	13 1.5%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和４年９月中に自宅にてテレワークを行った日数は、「０日」が 82.7%と最も多く、次いで「１～５日」が 9.7%であった。

図表 497　居宅介護支援　介護支援専門員票　３.（３）令和４年９月中に自宅にてテレワークを行った日数はどのくらいですか。（単一回答）

	件数	０日	１～５日	６～１０日	１１～１５日	１６～２０日	２１日以上	無回答
合計	874 100%	723 82.7%	85 9.7%	26 3.0%	5 0.6%	8 0.9%	11 1.3%	16 1.8%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和４年９月中の休日出勤の状況は、「休日出勤した」が 20.5%、「休日出勤していない」が 77.5%であった。

休日出勤した場合の、令和４年９月中の休日出勤日数は「１日以下」が 39.1%と最も多く、次いで「２日」が 30.7%で、平均 2.0 日であった。

図表 498　居宅介護支援　介護支援専門員票　３.（４）令和４年９月中の休日出勤日数（単一回答）

	件数	休日出勤した	休日出勤していない	無回答
合計	874 100%	179 20.5%	677 77.5%	18 2.1%

図表 499　居宅介護支援　介護支援専門員票　３.（４）令和４年９月中の休日出勤日数（単一回答）／休日の出勤日数

	件数	１日以下	２日	３～４日	５～６日	７日以上	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
合計	179 100%	70 39.1%	55 30.7%	22 12.3%	6 3.4%	3 1.7%	23 12.8%	2.0	1.4	0	8

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和３年１０月～令和４年９月（１年間）で、年末年始等の事業所の休業日や病欠以外に、連続して５日以上の長期休暇の取得状況は、「取得した」が 16.9%、「取得していない」が 81.9%であった。

図表 500　居宅介護支援　介護支援専門員票　３.（５）令和３年１０月～令和４年９月（１年間）で、年末年始等の事業所の休業日や病欠以外に、連続して５日以上の長期休暇を取得しましたか（単一回答）

	件数	取得した	取得していない	無回答
合計	874 100%	148 16.9%	716 81.9%	10 1.1%

（４）ICT の活用について

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、業務を支援するためのソフトウェアの利用状況は、「利用者の保険情報の管理」が 84.4%と最も多く、次いで「居宅サービス計画書の作成・保管」が 84.2%、「利用者に関する記録の作成・保管」と「サービス利用票（提供票）の共有・保管」がどちらも 83.5%であった。

図表 501　居宅介護支援　介護支援専門員票　４.（１）　業務を支援するためのソフトウェアの利用状況（複数回答）

	件数	利用者の保険情報の管理	利用者に関する記録の作成・保管	アセスメント表の作成・保管	居宅サービス計画書の作成・保管	サービス利用票（提供票）の共有・保管	モニタリング記録の作成・保管	介護報酬請求関連の書類作成・保管	職員の出退勤の管理	その他	ソフトウェアは使用していない	無回答
合計	874 100%	738 84.4%	730 83.5%	649 74.3%	736 84.2%	730 83.5%	709 81.1%	671 76.8%	199 22.8%	21 2.4%	76 8.7%	28 3.2%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、ケアマネジメントのプロセスにおける携帯情報端末（スマートフォン、タブレット、ノートＰＣ等）の利用状況は、「利用している」が44.6%、「利用していない」が54.7%であった。

図表 502　居宅介護支援　介護支援専門員票　４.（２）ケアマネジメントのプロセスにおける携帯情報端末（スマートフォン、タブレット、ノートＰＣ等）の利用状況（単一回答）

	件数	利用している	利用していない	無回答
合計	874 100%	390 44.6%	478 54.7%	6 0.7%

ケアマネジメントのプロセスで携帯情報端末を利用している場合、携帯情報端末で行っていることは、「他事業所との連絡・連携」が35.9%と最も多く、次いで「利用者宅等での利用者情報の閲覧」が34.4%、「利用者宅等での記録等の情報の入力」が30.3%であった。

図表 503　居宅介護支援　介護支援専門員票　４.（２）１）携帯情報端末（スマートフォン、タブレット等）で行っていること（複数回答）

	件数	利用者宅等での利用者情報の閲覧	利用者宅等での記録等の情報の入力	利用者・家族への説明の補助材料・資料の作成と提示	利用者・家族への経過記録等の情報開示（情報開示を想定して設計されている）	他事業所との情報の共有・閲覧（事業間や地域内連携の情報システムがある場合等）	他事業所との連絡・連携（5以外で，スケジュールの共有など）	その他	1～7はいずれも行っていない	無回答
合計	390 100%	134 34.4%	118 30.3%	116 29.7%	35 9.0%	76 19.5%	140 35.9%	38 9.7%	60 15.4%	4 1.0%

ケアマネジメントのプロセスにおいて携帯情報端末を利用している場合、携帯情報端末（スマートフォン、タブレット等）で効果のあることについては、「その場で情報の入力・閲覧できることにより業務が効率化する」が 45.9%と最も多く、次いで「記録の管理が効率化する（記録が手書きより読みやすくなること等を含め）」が 41.5%、「事業所内の情報共有が進む」が 35.4%であった。

図表 504　居宅介護支援　介護支援専門員票　４.（２）２）携帯情報端末（スマートフォン、タブレット等）で効果のあること（複数回答）

	件数	その場で情報の入力・閲覧できることにより業務が効率化する	記録の管理が効率化する（記録が手書きより読みやすくなること等を含め）	事業所内の情報共有が進む	他機関（他事業所・医療機関）と情報共有や連携が進む	利用者・本人の納得感や意欲・主体性を増す	情報把握の効率化・高度化により，サービス向上に資する	介護報酬請求に係る業務、利用者負担の請求業務が効率的に行える（転記ミスの減少等を含め）	監査への対応が効率的に行える	その他の管理業務が効率化する（個々の介護支援専門員の勤務状況やサービス内容等の把握が効率化されるため）	その他	無回答
合　　計	390 100%	179 45.9%	162 41.5%	138 35.4%	125 32.1%	39 10.0%	107 27.4%	62 15.9%	24 6.2%	60 15.4%	18 4.6%	60 15.4%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、サービス担当者会議等のＴＶ会議の活用の有無は、「利用したことがない」が 62.8%と最も多く、次いで「利用したことはあるがほとんど使わない」が 17.6%、「必要に応じて利用している」が 14.8%であった。

図表 505　居宅介護支援　介護支援専門員票　４.（３）サービス担当者会議等のＴＶ会議の活用の有無（単一回答）

	件数	頻繁に利用している	必要に応じて利用している	利用したことはあるがほとんど使わない	利用したことがない	無回答
合　　計	874 100%	9 1.0%	129 14.8%	154 17.6%	549 62.8%	33 3.8%

（５）ケアプランの公正中立について

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和３年１０月～令和４年９月に、自法人の系列の居宅介護・地域密着型サービスの利用（施設系サービスを除く）を、必要性を超えて推奨したことの有無は、「あり」が 14.5%、「ない」が 84.1%であった。

図表 506　居宅介護支援　介護支援専門員票　５.（１）令和３年１０月～令和４年９月に、自法人の系列の居宅介護・地域密着型サービスの利用（施設系サービスを除く）を、必要性を超えて推奨したことがありますか（単一回答）

	件数	ある	ない	無回答
合計	874 100%	127 14.5%	735 84.1%	12 1.4%

自法人の系列の居宅介護・地域密着型サービスの利用（施設系サービスを除く）を、必要性を超えて推奨したことがある場合、当該期間において、回数や提供時間など本来ご利用者の必要とするサービス量を超えたサービスを位置づけたことの有無は、「ある」が 11.8%、「ない」が 84.3%であった。

回数や提供時間など本来ご利用者の必要とするサービス量を超えたサービスを位置づけた場合のその理由は、「法人の方針」と「自身の判断」がそれぞれ 33.3%と最も多かった。

図表 507　居宅介護支援　介護支援専門員票　５.（１）１）当該期間において、回数や提供時間など本来ご利用者の必要とするサービス量を超えたサービスを位置づけたことがありますか（単一回答）

	件数	ある	ない	無回答
合計	127 100%	15 11.8%	107 84.3%	5 3.9%

図表 508　居宅介護支援　介護支援専門員票　５.（１）２）その理由（単一回答）

	件数	法人の方針	上司の指示	自身の判断	その他	無回答
合計	15 100%	5 33.3%	1 6.7%	5 33.3%	3 20.0%	1 6.7%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、令和３年１０月～令和４年９月に、自法人の系列の入所施設や住宅への入居を必要性とは別に推奨したことの有無は、「ある」が 3.7%、「ない」が 93.0%であった。

自法人の系列の入所施設や住宅への入居を必要性とは別に推奨したことがある場合のその理由は、「自身の判断」が 53.1%と最も多く、次いで「法人の方針」が 21.9%であった。

図表 509　居宅介護支援　介護支援専門員票　５．（２）令和３年１０月～令和４年９月に、自法人の系列の入所施設や住宅への入居を、必要性とは別に推奨したことがありますか（単一回答）

	件数	ある	ない	無回答
合計	874 100%	32 3.7%	813 93.0%	29 3.3%

図表 510　居宅介護支援　介護支援専門員票　５．（２）１）その理由（単一回答）

	件数	法人の方針	上司の指示	自身の判断	その他	無回答
合計	32 100%	7 21.9%	2 6.3%	17 53.1%	2 6.3%	4 12.5%

（６）業務プロセスの実施状況と負担感

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の業務プロセスの状況は、以下のとおり。

- 実施・担当しているプロセスについては、「利用者の状態像等に関するアセスメント」が 98.6%と最も多く、次いで「サービス導入のための事業所探し・調整」、「初回のケアプラン作成」、「サービス提供事業所との日常的な連絡・調整」、「利用者宅への月１回（介護予防は３ヶ月に１回）以上の訪問」がいずれも 98.4%であった。回答割合が低かったものは、「介護サービス情報の公表制度への対応」が 63.6%が最も低く、「地域ケア会議への参加」が 64.2%であった。
- 負担の大きいもの（介護予防ケアマネジメント）については、「書類の印刷・整理・ファイリングなど」が 42.1%と最も多く、次いで「指導・監査等に対応するための諸準備」が 38.6%、「利用者の基本情報等の転記などの反復入力作業」が 38.2%であった。回答割合が低かったものは、「地域包括支援センターとの連携」は 0%であり、他には「市町村との相談・連携」が 6.7%、「個別サービス計画書の受領」が 6.8%であった。
- 負担の大きいもの（介護予防支援）については、「書類の印刷・整理・ファイリングなど」が 42.1%と最も多く、次いで「指導・監査等に対応するための諸準備」が 38.6%、「利用者の基本情報等の転記などの反復入力作業」が 38.2%であった。回答割合が低かったものは、「地域包括支援センターとの連携」は 0%であり、他には「市町村との相談・連携」が 8.4%、「個別サービス計画書の受領」が 6.8%であった。
- 負担の大きいもの（居宅介護支援）については、「突発的な業務対応」が 51.9%と最も多く、次いで「サービス担当者会議の開催（招集、実施、記録）」が 48.8%、「24 時間体制や休日の緊急対応」が 44.5%であった。回答割合が低かったものは、「「地域包括支援センターとの連携」が 20.6%、「市町村との相談・連携」と「ケアプランの利用者への交付」はいずれも 21.7%であった。
- 携帯情報端末を活用しているものについては、「支援経過に関する記録」が 9.1%と最も多く、次いで「24 時間体制や休日の緊急対応」が 8.1%、「サービス導入のための事業所探し・調整」が 7.2%であった。回答割合が低かったものは、「電話対応」と「ＦＡＸ送信・受信後の仕分け」は 0%であり、他には「個別サービス計画書の受領」が 0.8%、「行政への申請書類等の提出」が 0.9%であった。
- 事務員が関与しているものについては、「給付管理業務（実績確認、国保連への請求事務等）」が 17.5%と最も多く、次いで「FAX 送信・受信後の仕分け」が 11.9%、「電話対応」が 10.2%であった。回答割合が低かったものは、「利用者宅への月１回（介護予防は３ヶ月に１回）以上の訪問」、「目標の達成状況の評価」、初回のケアプラン作成」は 0%であり、他には「利用者の状態像等に関するアセスメント」、「サービス担当者会議の開催（招集、実施、記録）」、「サービス担当者会議に代わるサービス担当者への専門的な意見の照会」、「ケアプラン内容のモニタリング」、「１ヶ月に１回のモニタリング結果の記録」がそれぞれ 0.1%であった。

図表 511　居宅介護支援　介護支援専門員票　６．（１）業務プロセスについてお答えください。（複数回答）

	件数	利用者宅への初回訪問（重要事項説明・契約業務を含む）	介護保険制度や関連制度の説明	利用者の状態像等に関するアセスメント	サービス導入のための事業所探し・調整	介護保険外サービスや支援導入のための事業所探し・調整	初回のケアプラン作成	サービス担当者会議の開催（招集、実施、記録）	サービス担当者会議に代わる専門的な意見の照会	住宅改修に関する意見書作成や福祉用具購入・貸与に関わる申請業務	介護保険サービス以外のサービス申請や事業者との調整	ケアプランの利用者への交付	ケアプランのサービス提供事業所への交付	個別サービス計画書の受領	サービス提供事業所との日常的な連絡・調整
①実施・担当している	874 100%	858 98.2%	853 97.6%	862 98.6%	860 98.4%	834 95.4%	860 98.4%	858 98.2%	856 97.9%	747 85.5%	810 92.7%	858 98.2%	858 98.2%	843 96.5%	860 98.4%
②負担の大きいもの／介護予防ケアマネジメント	865 100%	162 18.7%	118 13.6%	166 19.2%	171 19.8%	173 20.0%	273 31.6%	183 21.2%	102 11.8%	123 14.2%	127 14.7%	64 7.4%	79 9.1%	59 6.8%	63 7.3%
②負担の大きいもの／介護予防支援	865 100%	187 21.6%	150 17.3%	197 22.8%	201 23.2%	188 21.7%	324 37.5%	230 26.6%	131 15.1%	174 20.1%	169 19.5%	88 10.2%	109 12.6%	81 9.4%	93 10.8%
②負担の大きいもの／居宅介護支援	865 100%	310 35.8%	278 32.1%	342 39.5%	359 41.5%	367 42.4%	337 39.0%	422 48.8%	288 33.3%	326 37.7%	344 39.8%	188 21.7%	220 25.4%	214 24.7%	244 28.2%
③携帯情報端末を活用している	865 100%	27 3.1%	14 1.6%	46 5.3%	62 7.2%	51 5.9%	35 4.0%	48 5.5%	27 3.1%	17 2.0%	28 3.2%	12 1.4%	15 1.7%	7 0.8%	53 6.1%
④事務員が関与している	865 100%	9 1.0%	2 0.2%	1 0.1%	2 0.2%	2 0.2%	0 0.0%	1 0.1%	1 0.1%	3 0.3%	3 0.3%	4 0.5%	18 2.1%	11 1.3%	4 0.5%

	件数	入院先の医療機関（病院等）との連絡・調整	医療機関（主治医）との連絡・調整	利用者宅への月１回（介護予防は３ヶ月に１回）以上の訪問	ケアプラン内容のモニタリング	１ヶ月に１回のモニタリング結果の記録	目標の達成状況の評価	支援経過に関する記録	給付管理業務（実績確認、国保連への請求事務等）	市町村との相談・連携	地域包括支援センターとの連携	地域ケア会議への参加	制度の変更に伴う情報等について利用者への説明	指導・監査等に対応するための諸準備	介護サービス情報の公表制度への対応
①実施・担当している	874 100%	851 97.4%	832 95.2%	860 98.4%	856 97.9%	856 97.9%	852 97.5%	857 98.1%	779 89.1%	781 89.4%	821 93.9%	561 64.2%	817 93.5%	669 76.5%	556 63.6%
②負担の大きいもの／介護予防ケアマネジメント	865 100%	99 11.4%	125 14.5%	99 11.4%	72 8.3%	103 11.9%	112 12.9%	150 17.3%	106 12.3%	58 6.7%	0 0.0%	209 24.2%	302 34.9%	334 38.6%	226 26.1%
②負担の大きいもの／介護予防支援	865 100%	135 15.6%	160 18.5%	128 14.8%	99 11.4%	128 14.8%	145 16.8%	190 22.0%	132 15.3%	73 8.4%	0 0.0%	209 24.2%	302 34.9%	334 38.6%	226 26.1%
②負担の大きいもの／居宅介護支援	865 100%	339 39.2%	367 42.4%	277 32.0%	253 29.2%	349 40.3%	260 30.1%	381 44.0%	243 28.1%	188 21.7%	178 20.6%	209 24.2%	302 34.9%	334 38.6%	226 26.1%
③携帯情報端末を活用している	865 100%	42 4.9%	35 4.0%	24 2.8%	41 4.7%	57 6.6%	27 3.1%	79 9.1%	28 3.2%	19 2.2%	22 2.5%	11 1.3%	10 1.2%	17 2.0%	12 1.4%
④事務員が関与している	865 100%	2 0.2%	2 0.2%	0 0.0%	1 0.1%	1 0.1%	0 0.0%	3 0.3%	151 17.5%	8 0.9%	3 0.3%	2 0.2%	4 0.5%	44 5.1%	50 5.8%

	件数	２４時間体制や休日の緊急対応	突発的な業務対応	電話対応	ＦＡＸ送信・受信後の仕分け	書類の印刷・整理・ファイリングなど	利用者の基本情報等の転記などの反復入力作業	行政への様々な申請書類等の作成	行政への申請書類等の提出	無回答
①実施・担当している	874 100%	663 75.9%	816 93.4%	857 98.1%	814 93.1%	846 96.8%	814 93.1%	810 92.7%	805 92.1%	9 1.0%
②負担の大きいもの／介護予防ケアマネジメント	865 100%	133 15.4%	162 18.7%	96 11.1%	236 27.3%	364 42.1%	330 38.2%	301 34.8%	267 30.9%	185 21.4%
②負担の大きいもの／介護予防支援	865 100%	161 18.6%	205 23.7%	116 13.4%	236 27.3%	364 42.1%	330 38.2%	301 34.8%	267 30.9%	165 19.1%
②負担の大きいもの／居宅介護支援	865 100%	385 44.5%	449 51.9%	263 30.4%	236 27.3%	364 42.1%	330 38.2%	301 34.8%	267 30.9%	104 12.0%
③携帯情報端末を活用している	865 100%	70 8.1%	47 5.4%	0 0.0%	0 0.0%	14 1.6%	24 2.8%	13 1.5%	8 0.9%	655 75.7%
④事務員が関与している	865 100%	13 1.5%	12 1.4%	88 10.2%	103 11.9%	68 7.9%	36 4.2%	58 6.7%	62 7.2%	632 73.1%

（７）介護保険外サービスや支援について

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、地域の介護保険外サービスや支援の情報の収集方法は、「地域包括支援センターが提供する情報により把握している」が 66.6%と最も多く、次いで「事業所・法人内の同僚や管理者から情報を収集している」が 57.4%、「他の居宅介護支援事業所のケアマネジャーと個別に情報交換している」が 33.3%であった。

図表 512　居宅介護支援　介護支援専門員票　８.（１）地域の介護保険外サービスや支援※の情報をどのように収集していますか（複数回答）

	件数	地域包括支援センターが提供する情報により把握している	地域の事業者連絡会等で情報共有している	他の居宅介護支援事業所のケアマネジャーと個別に情報交換している	地域ケア会議を活用して情報収集している	社会福祉協議会・ボランティアセンターを利用して情報収集している	民生委員から情報を収集している	事業所・法人内の同僚や管理者から情報を収集している	介護保険外サービスの提供者が情報提供に来てくれる	介護サービス情報公表システム（介護事業所・生活関連情報検索）を利用している	その他	収集していない	無回答
合　　計	874 100%	582 66.6%	290 33.2%	291 33.3%	133 15.2%	228 26.1%	55 6.3%	502 57.4%	279 31.9%	95 10.9%	53 6.1%	7 0.8%	11 1.3%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、担当している利用者のうち、ケアプランに保険外サービスを位置づけているケース数は、令和４年 10 月給付管理対象者全体では平均 19.3 件、うち令和３年４月以降に保険外サービスを位置づけた数では平均 4.4 件であった。

図表 513　居宅介護支援　介護支援専門員票　８.（２）担当している利用者のうち、ケアプランに保険外サービスを位置づけているケース数

	件数	０人	１～９人	１０～１９人	２０～２９人	３０～３９人	４０～４４人	４５～４９人	５０人以上	無回答	平均	標準偏差
令和４年１０月給付管理対象者全体	874 100%	91 10.4%	238 27.2%	79 9.0%	129 14.8%	191 21.9%	52 5.9%	18 2.1%	20 2.3%	56 6.4%	19.3	16.3
うち、令和３年４月以降に保険外サービスを位置づけた数	874 100%	207 23.7%	436 49.9%	66 7.6%	26 3.0%	10 1.1%	2 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	127 14.5%	4.4	6.5

令和３年４月以降に保険外サービスを位置づけた理由は、「利用者やご家族からの希望があったため」が 55.7%と最も多く、次いで「たに保険外サービスの利用の必要が生じたため」が 44.4%、「新規でのケアプラン作成のため」が 36.5%であった。

図表 514　居宅介護支援　介護支援専門員票　８.（２）担当している利用者のうち、ケアプランに保険外サービスを位置づけているケース数／令和３年４月以降に保険外サービスを位置づけた理由（複数回答）

	件数	新規でのケアプラン作成のため	新たに保険外サービスの利用の必要が生じたため	地域で利用できる保険外サービスが新たにできたため	地域で利用できる保険外サービスを新たに発見・調整できたため	利用者やご家族からの希望があったため	特定事業所加算の要件の改定を踏まえ、保険外サービスの位置づけが容易になったため	その他	無回答
合　　計	540 100%	197 36.5%	240 44.4%	37 6.9%	59 10.9%	301 55.7%	6 1.1%	18 3.3%	36 6.7%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、介護保険給付以外にケアプランに位置づけているサービスや支援活動の種類（公的サービス）は、「医療保険（訪問看護、訪問診療・往診、訪問歯科診療等）」が 71.1%と最も多く、次いで「紙おむつの支給・おむつ代の助成」が 44.5%、「総合事業（通所型サービス）」が 38.2%であった。

図表 515　居宅介護支援　介護支援専門員票　８.（３）介護保険給付以外にケアプランに位置づけているサービスや支援活動の種類（公的サービス）（複数回答）

	件数	総合事業（訪問型サービス）	総合事業（通所型サービス）	総合事業（その他生活支援サービス）	医療保険（訪問看護、訪問診療・往診、訪問歯科診療等）	障害福祉サービス	生活困窮者自立支援制度によるサービス	紙おむつの支給・おむつ代の助成	緊急通報システム
合　　計	874 100%	330 37.8%	334 38.2%	88 10.1%	621 71.1%	202 23.1%	30 3.4%	389 44.5%	316 36.2%

	件数	社協のサロン活動	社協や自治体の組織する有償ボランティアサービス	日常生活自立支援事業	社協等の法人後見制度	その他市町村による公的サービスなど	介護保険給付以外の公的サービスを位置づけていない	無回答
合　　計	874 100%	88 10.1%	149 17.0%	128 14.6%	73 8.4%	200 22.9%	20 2.3%	36 4.1%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、介護保険給付以外にケアプランに位置づけているサービスや支援活動の種類（公的サービス以外）は、「近隣・知人・友人の助け合い」が 39.1%と最も多く、次いで「NPO 等の団体による配食サービス」が 35.1%、「訪問理美容サービス」が 34.6%であった。

図表 516　居宅介護支援　介護支援専門員票　８．（４）介護保険給付以外にケアプランに位置づけているサービスや支援活動の種類（公的サービス以外）（複数回答）

	件数	NPO等の団体による配食サービス	NPO等の団体による軽度生活援助サービス	NPO等の団体による外出支援・移送サービス	訪問理美容サービス	郵便・新聞等による定期的な安否確認	民生委員による訪問	友愛訪問（老人クラブ等）	ボランティアによるサロン活動	近隣・知人・友人の助け合い	成年後見制度	介護保険給付以外のサービスや支援活動（公的サービス以外）を位置づけていない	無回答
合　計	874 100%	307 35.1%	38 4.3%	111 12.7%	302 34.6%	34 3.9%	178 20.4%	42 4.8%	91 10.4%	342 39.1%	137 15.7%	81 9.3%	86 9.8%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、ケアプランを作成するときの、介護保険外サービスや支援に対する考え方は、「アセスメントの結果、介護保険外サービスや支援の利用が必要な場合のみ、追加している」が 66.0%と最も多く、次いで「介護保険サービスより介護保険外サービスや支援の利用を全ての利用者に対して積極的に検討している」が 15.2%であった。

図表 517　居宅介護支援　介護支援専門員票　８．（５）ケアプランを作成するとき、介護保険外サービスや支援に対する考え方（単一回答）

	件数	介護保険サービスより介護保険外サービスや支援の利用を全ての利用者に対して積極的に検討している	アセスメントの結果、介護保険外サービスや支援の利用が必要な場合のみ、追加している	地域の中に利用できる介護保険サービスがない場合、代替的に介護保険外サービスや支援を追加している	基本的には、介護保険外サービスや支援の利用は検討していない	その他	無回答
合　計	874 100%	133 15.2%	577 66.0%	51 5.8%	14 1.6%	9 1.0%	90 10.3%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、ケアマネジメントを行う上で、介護保険外サービスや支援を位置づけることの負担感は、「業務負担はやや大きい」が 35.1%と最も多く、次いで「業務負担は同程度である」が 33.8%であった。

図表 518　居宅介護支援　介護支援専門員票　８．（６）ケアマネジメントを行う上で、介護保険外サービスや支援を位置づけることの負担感（単一回答）

	件数	業務負担は大きい	業務負担はやや大きい	業務負担は同程度である	業務負担はやや小さい	業務負担は小さい	該当するケースがないためわからない	無回答
合　　計	874 100%	165 18.9%	307 35.1%	295 33.8%	37 4.2%	27 3.1%	20 2.3%	23 2.6%

介護保険外サービスや支援を位置づけることの負担感が業務負担は大きい、もしくは、業務負担はやや大きい場合、負担が大きい理由は、「介護保険外サービスや支援を行っている事業所等を探すことが難しいため」が 70.1%と最も多く、次いで「介護保険外サービスや支援の利用のための調整に手間がかかるため」が 68.9%、「介護保険外サービスや支援を行っている社会資源等を開発することが難しいため」が 49.8%であった。

図表 519　居宅介護支援　介護支援専門員票　８．（６）１）負担が大きい理由（複数回答）

	件数	介護保険外サービスや支援を行っている事業所等を探すことが難しいため	介護保険外サービスや支援の利用のための調整に手間がかかるため	介護保険外サービスや支援を行っている社会資源等を開発することが難しいため	介護保険外サービスや支援を含めたサービス担当者会議の開催の手間がかかるため	個人情報保護の観点から情報提供が難しいため	実際に支援が提供されたかどうかの実績を確実に確認することが難しいため	その他	無回答
合　　計	472 100%	331 70.1%	325 68.9%	235 49.8%	100 21.2%	83 17.6%	89 18.9%	13 2.8%	1 0.2%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、介護保険外サービスや支援をケアプランに導入・管理する場合に問題があると考える点は、「サービス担当者会議への出席依頼や情報共有等の連携・協力を，どの程度まで行うべきかに迷う」が 66.2%と最も多く、次いで「個人情報保護の観点から情報提供の範囲の判断に迷う」が 42.6%、「ケアマネジャーとしての責任の範囲が不明確である」が 41.0%であった。

図表 520　居宅介護支援　介護支援専門員票　８.（７）介護保険外サービスや支援をケアプランに導入・管理する場合に問題があると考える点（複数回答）

	件数	サービス担当者会議への出席依頼や情報共有等の連携・協力を，どの程度まで行うべきかに迷う	個人情報保護の観点から情報提供の範囲の判断に迷う	実際に支援が提供されたかどうかの実績を、確実に確認することが困難である	支援提供の安定性や継続性に不安がある	事故が起きた場合の責任の所在が不明確である	ケアマネジャーとしての責任の範囲が不明確である	インフォーマルな支援者を支えることに労力を要する	その他	問題があると考える点はない	無回答
合　　計	874 100%	579 66.2%	372 42.6%	289 33.1%	316 36.2%	264 30.2%	358 41.0%	160 18.3%	9 1.0%	46 5.3%	40 4.6%

（８）科学的介護情報システム（LIFE）への対応状況について

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、ＬＩＦＥに対する認識は、「LIFE の運用が開始されたことを認識している」が 89.2%、「LIFE の運用が開始されたことを認識していない・知らない」が 8.1%であった。

図表 521　居宅介護支援　介護支援専門員票　10.（１）ＬＩＦＥに対する認識（単一回答）

	件数	ＬＩＦＥの運用が開始されたことを認識している	ＬＩＦＥの運用が開始されたことを認識していない・知らない	無回答
合　　計	874 100%	780 89.2%	71 8.1%	23 2.6%

LIFE の運用が開始されたことを認識している場合、LIFE に関する各種教育・研修の受講有無は、「受講したことがある」が 17.3%、「受講したことはない」が 81.8%であった。

図表 522　居宅介護支援　介護支援専門員票　10.（２）ＬＩＦＥに関する各種教育・研修の受講有無（単一回答）

	件数	受講したことがある	受講したことはない	無回答
合計	780 100%	135 17.3%	638 81.8%	7 0.9%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、今後、LIFE のフィードバック報告を受けた場合、介護支援専門員としてどのように活用したいかについては、「ケアプランを見直しの参考にする」が 53.9%と最も多く、次いで「わからない」が 26.0%、「他の利用者に提案する事業所の選定の参考にする」が 25.3%であった。

図表 523　居宅介護支援　介護支援専門員票　10.（３）今後、ＬＩＦＥのフィードバック報告を受けた場合、介護支援専門員としてどのように活用したいか（複数回答）

	件数	ケアプランを見直しの参考にする	他の利用者に提案する事業所の選定の参考にする	サービス担当者会議等で議論する	利用者・家族へ説明する	活用しない	わからない	その他	無回答
合計	874 100%	471 53.9%	221 25.3%	211 24.1%	176 20.1%	21 2.4%	227 26.0%	9 1.0%	68 7.8%

（９）利用者の属性等について

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者の属性について、性別は「男性」が 33.9%、「女性」が 57.9%であった。平均年齢は 82.8 歳であった。

図表 524　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（１）性別

	件数	男性	女性	無回答
合計	874 100%	296 33.9%	506 57.9%	72 8.2%

図表 525　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（２）年齢

	件数	５９歳以下	６０～６９歳	７０～７９歳	８０～８９歳	９０歳以上	無回答	平均	標準偏差
合計	874 100%	22 2.5%	42 4.8%	177 20.3%	355 40.6%	203 23.2%	75 8.6%	82.8	9.5

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者の属性について、現契約年は、「2022 年」が最も多かった。

図表 526　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（３）現契約の年月日／年

	件数	２０１４年以前	２０１５年	２０１６年	２０１７年	２０１８年	２０１９年	２０２０年	２０２１年	２０２２年	２０２３年以降	無回答
合計	874 100%	133 15.2%	14 1.6%	23 2.6%	39 4.5%	56 6.4%	73 8.4%	100 11.4%	143 16.4%	203 23.2%	1 0.1%	89 10.2%

図表 527　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（３）現契約の年月日／月

	件数	平均	標準偏差
合計	783 100%	6.6	3.3

図表 528　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（３）現契約の年月日／日

	件数	平均	標準偏差
合計	775 100%	12.5	9.7

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者の属性について、事業所で給付管理をはじめて行った時期は、「平成 30 年～令和 2 年」が 30.7%と最も多かった。

図表 529　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（４）貴事業所で給付管理をはじめて行った時期（単一回答）

	件数	平成12年～平成14年	平成15年～平成17年	平成18年～平成20年	平成21年～平成23年	平成24年～平成26年	平成27年～平成29年	平成30年～令和2年	令和3年～	令和4年～	無回答
合　計	874 100%	10 1.1%	12 1.4%	12 1.4%	15 1.7%	43 4.9%	94 10.8%	268 30.7%	158 18.1%	197 22.5%	65 7.4%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者について、令和４年９月分の居宅介護支援費（初回加算）の該当の有無は、「該当する」が 26.7%、「該当しない」が 63.4%であった。

図表 530　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（５）令和４年９月分の居宅介護支援費および介護予防支援費の加算・減算該当の有無（それぞれ１つずつ選択）／居宅介護支援／初回加算

	件数	該当する	該当しない	無回答
合　計	874 100%	233 26.7%	554 63.4%	87 10.0%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者について、令和４年９月分の居宅介護支援費（中山間地域等に住居するものへのサービス提供加算）の該当の有無は、「該当する」が 1.6%、「該当しない」が 85.1%であった。

図表 531　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（５）令和４年９月分の居宅介護支援費および介護予防支援費の加算・減算該当の有無（それぞれ１つずつ選択）／居宅介護支援／中山間地域等に住居するものへのサービス提供加算

	件数	該当する	該当しない	無回答
合　計	874 100%	14 1.6%	744 85.1%	116 13.3%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者について、令和４年９月分の居宅介護支援費（入院時情報連携加算）の該当の有無は、「加算（Ⅰ）に該当する」が 8.0%、「加算（Ⅱ）に該当する」が 3.9%、「該当しない」が 75.5%であった。

図表 532　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（５）令和４年９月分の居宅介護支援費および介護予防支援費の加算・減算該当の有無（それぞれ１つずつ選択）／居宅介護支援／入院時情報連携加算

	件数	加算（Ⅰ）に該当する	加算（Ⅱ）に該当する	該当しない	無回答
合計	874 100%	70 8.0%	34 3.9%	660 75.5%	110 12.6%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者について、令和４年９月分の居宅介護支援費（退院・退所加算）の該当の有無は、「該当する」が 7.8%、「該当しない」が 80.3%であった。

図表 533　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（５）令和４年９月分の居宅介護支援費および介護予防支援費の加算・減算該当の有無（それぞれ１つずつ選択）／居宅介護支援／退院・退所加算

	件数	該当する	該当しない	無回答
合計	874 100%	68 7.8%	702 80.3%	104 11.9%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者について、令和４年９月分の居宅介護支援費（通院時情報連携加算）の該当の有無は、「該当する」が 5.9%、「該当しない」が 82.0%であった。

図表 534　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（５）令和４年９月分の居宅介護支援費および介護予防支援費の加算・減算該当の有無（それぞれ１つずつ選択）／居宅介護支援／通院時情報連携加算

	件数	該当する	該当しない	無回答
合計	874 100%	52 5.9%	717 82.0%	105 12.0%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者について、令和４年９月分の居宅介護支援費（緊急時等居宅カンファレンス加算）の該当の有無は、「該当する」が 1.5%、「該当しない」が 86.0%であった。

図表 535　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（５）令和４年９月分の居宅介護支援費および介護予防支援費の加算・減算該当の有無（それぞれ１つずつ選択）／居宅介護支援／緊急時等居宅カンファレンス加算

	件数	該当する	該当しない	無回答
合計	874 100%	13 1.5%	752 86.0%	109 12.5%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者について、令和４年９月分の居宅介護支援費（運営基準減算）の該当の有無は、「該当する」が 1.4%、「該当しない」が 86.2%であった。

図表 536　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（５）令和４年９月分の居宅介護支援費および介護予防支援費の加算・減算該当の有無（それぞれ１つずつ選択）／居宅介護支援／運営基準減算

	件数	該当する	該当しない	無回答
合計	874 100%	12 1.4%	753 86.2%	109 12.5%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者について、令和４年９月分の介護予防支援費（初回加算）の該当の有無は、「該当する」が 8.6%、「該当しない」が 49.4%であった。

図表 537　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（５）令和４年９月分の居宅介護支援費および介護予防支援費の加算・減算該当の有無（それぞれ１つずつ選択）／介護予防支援／初回加算

	件数	該当する	該当しない	無回答
合計	874 100%	75 8.6%	432 49.4%	367 42.0%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者について、令和４年９月分の介護予防支援費（委託連携加算）の該当の有無は、「該当する」が 5.8%、「該当しない」が 47.5%であった。

図表 538　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（５）令和４年９月分の居宅介護支援費および介護予防支援費の加算・減算該当の有無（それぞれ１つずつ選択）／介護予防支援／委託連携加算

	件数	該当する	該当しない	わからない	無回答
合計	874 100%	51 5.8%	415 47.5%	34 3.9%	374 42.8%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者について、ケアプランの新規作成・変更（令和４年９月中）状況は、「9 月中に新規作成した」が 12.8%、「9 月中に変更した」が 20.0%、「9 月中は新規作成も変更もしていない」が 62.2%であった。

図表 539　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（６）ケアプラン新規作成・変更（令和４年９月中）（複数回答）

	件数	9月中に新規作成した	9月中に変更した	9月中は新規作成も変更もしていない	無回答
合計	874 100%	112 12.8%	175 20.0%	544 62.2%	78 8.9%

ケアプランを 9 月中に変更した場合の理由は、「ニーズ、目標、サービス内容の変更を追記」が 44.6%と最も多く、次いで「要介護認定の更新・区分変更の結果を踏まえた変更」が 30.9%であった。

図表 540　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（６）ケアプラン新規作成・変更（令和４年９月中）／理由（複数回答）

	件数	要介護認定の更新・区分変更の結果を踏まえた変更	ニーズ、目標、サービス内容の変更を追記	その他	無回答
合計	175 100%	54 30.9%	78 44.6%	21 12.0%	36 20.6%

ケアプランを 9 月中は新規作成も変更もしていない場合、前回のケアプラン見直し時期は、「2022 年」が最も多かった。

図表 541　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（６）ケアプラン新規作成・変更（令和４年９月中）／前回のケアプラン見直し時期／年

	件数	2021年以前	2022年	2023年以降	無回答	平均	標準偏差	最小値	最大値
合計	544 100%	56 10.3%	358 65.8%	0 0.0%	130 23.9%	2021.84	0.46	2019	2022

図表 542　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（６）ケアプラン新規作成・変更（令和４年９月中）／前回のケアプラン見直し時期／月

	件数	平均	標準偏差
合計	414 100%	6.46	2.69

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者の現在の要介護度は、「要介護１」が 30.3%と最も多く、次いで「要介護２」が 24.8%、「要介護３」が 15.0%であった。

図表 543　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（７）現在の要介護度（単一回答）

	件数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	無回答
合計	874 100%	25 2.9%	43 4.9%	265 30.3%	217 24.8%	131 15.0%	82 9.4%	53 6.1%	6 0.7%	52 5.9%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用の障害高齢者の日常生活自立度は、「A」が 43.4%と最も多く、次いで「J」が 21.6%、「B」が 19.0%であった。

図表 544　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（８）障害高齢者の日常生活自立度（単一回答）

	件数	自立	J	A	B	C	無回答
合計	874 100%	37 4.2%	189 21.6%	379 43.4%	166 19.0%	46 5.3%	57 6.5%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者の認知症高齢者の日常生活自立度は、「Ⅰ」が 22.3%と最も多く、次いで「Ⅱｂ」が 18.9%、「Ⅱa」が 17.5%であった。

図表 545　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（９）認知症高齢者の日常生活自立度（単一回答）

	件数	自立	Ⅰ	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	不明	無回答
合計	874 100%	152 17.4%	195 22.3%	153 17.5%	165 18.9%	91 10.4%	22 2.5%	36 4.1%	2 0.2%	1 0.1%	57 6.5%

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の、本調査対象として選定した利用者の他制度の利用状況は、無回答が 74.9%と最も多かったが、それ以外では「生活保護制度」が 9.3%、「障害福祉サービス」が 5.0%であった。

図表 546　居宅介護支援　介護支援専門員票　11.（１０）他制度の利用状況（複数回答）

	件数	生活保護制度	障害福祉サービス	生活困窮者自立支援制度	日常生活自立支援事業	指定難病患者への医療費助成制度	成年後見制度	その他	無回答
合計	874 100%	81 9.3%	44 5.0%	4 0.5%	17 1.9%	34 3.9%	15 1.7%	68 7.8%	655 74.9%

３．利用者本人調査票結果（居宅介護支援事業所）

（３）利用者ご本人について

a)　ご本人について

居宅介護支援事業所の利用者本人調査票の記入者は、「家族や親類・知人等が本人の代わりに記入」が 53.6%と最も多く、次いで「本人が記入」が 27.1%、「ケアマネジャー以外の介護サービス職員が本人の代わりに記入」が 10.5%であった。

図表 547　居宅介護支援　利用者本人票　調査票記入者

		全体	本人が記入	家族や親類・知人等が本人の代わりに記入	ケアマネジャー以外の介護サービス職員が本人の代わりに記入	その他の者（　）が本人の代わりに記入	無回答
全体		763	207	409	80	16	51
		100.0	27.1	53.6	10.5	2.1	6.7
逓減制の適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	101	150	43	8	24
		100.0	31.0	46.0	13.2	2.5	7.4
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	78	193	30	8	19
		100.0	23.8	58.8	9.1	2.4	5.8

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の性別は、「男性」が 34.3%、「女性」が 64.9%であった。

図表 548　居宅介護支援　利用者本人票　１．Ｑ１．性別

		全体	男性	女性	無回答
全体		763	262	495	6
		100.0	34.3	64.9	0.8
逓減制の適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	113	211	2
		100.0	34.7	64.7	0.6
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	115	213	－
		100.0	35.1	64.9	－

（４）介護保険サービスを利用するにあたって、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象

a)　介護保険サービスの利用を開始する際の対応

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、初めてのケアプランにおける相談内容の活用状況は、「相談の結果をいろいろと活かしてくれた」が 84.1%と最も多かった。

図表 549　居宅介護支援　利用者本人票　２．介護保険サービスの利用を開始する際の対応　Ｑ８．初めてのケアプランにおける相談内容の活用（単一回答）

		全体	相談の結果をいろいろと活かしてくれた	相談結果を一部活かしてくれた	相談の結果が配慮されなかった	わからない・覚えていない	無回答
全体		763	642	64	5	31	21
		100.0	84.1	8.4	0.7	4.1	2.8
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	267	36	2	13	8
		100.0	81.9	11.0	0.6	4.0	2.5
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	283	20	3	15	7
		100.0	86.3	6.1	0.9	4.6	2.1

b) 介護サービスの利用を開始した以後の対応

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、介護サービスの利用を開始した以後のケアマネジャーの訪問状況は、「月に１回ぐらい会って話をしている」が 74.8%と最も多く、次いで「毎月数回以上顔を見にきて話をしている」が 22.3%であった。

図表 550　居宅介護支援　利用者本人票　２．介護サービスの利用を開始した以後の対応
Ｑ９．ケアマネジャーの訪問（単一回答）

		全体	毎月数回以上顔を見にきて話をしている	月に1回ぐらい会って話をしている	最近1カ月以上は会っていない	わからない・覚えていない	無回答
全体		763	170	571	6	4	12
		100.0	22.3	74.8	0.8	0.5	1.6
逓減制の適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	75	242	3	1	5
		100.0	23.0	74.2	0.9	0.3	1.5
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	74	247	2	2	3
		100.0	22.6	75.3	0.6	0.6	0.9

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、介護サービスの利用を開始した以後のケアマネジャーとの訪問や電話以外のケアマネジャーとの連絡の状況は、「わからない・覚えていない」が 28.8%と最も多く、次いで「月に１回ぐらい連絡をしている」が 27.4%、「最近１カ月以上は連絡していない」が 23.5%であった。

図表 551　居宅介護支援　利用者本人票　２．介護サービスの利用を開始した以後の対応
Q11. 訪問や電話以外のケアマネジャーとの連絡（メール、ショートメール、ＳＮＳなど）（単一回答）

		全体	毎月数回以上連絡をしている	月に1回ぐらい連絡をしている	最近1カ月以上は連絡していない	わからない・覚えていない	無回答
全体		763	99	209	179	220	56
		100.0	13.0	27.4	23.5	28.8	7.3
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	47	99	70	83	27
		100.0	14.4	30.4	21.5	25.5	8.3
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	39	83	85	104	17
		100.0	11.9	25.3	25.9	31.7	5.2

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、介護サービスの利用を開始した以後のケアマネジャーとの訪問や電話、訪問や電話以外の連絡内容は、「身体や日常生活についての相談」が 42.6%と最も多く、次いで「利用している介護サービスについての相談」が 36.0%であった。

図表 552　居宅介護支援　利用者本人票　２．介護サービスの利用を開始した以後の対応
Q12. 訪問や電話、訪問や電話以外のケアマネジャーとの連絡（メール、ショートメール、ＳＮＳなど）でどのような話をしましたか（複数回答）

		全体	利用している介護サービスについての相談	身体や日常生活についての相談	その他の相談	特に相談はしていない	無回答
全体		763	275	325	80	261	47
		100.0	36.0	42.6	10.5	34.2	6.2
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	104	142	38	105	21
		100.0	31.9	43.6	11.7	32.2	6.4
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	120	132	33	129	14
		100.0	36.6	40.2	10.1	39.3	4.3

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、介護サービスの利用を開始した以後のケアマネジャーとの介護サービスについての相談状況は、「なんでも相談できる」が 65.0%と最も多く、次いで「概ね相談できる」が 30.7%であった。

図表 553　居宅介護支援　利用者本人票　２．介護サービスの利用を開始した以後の対応
Q13. 介護サービスについての相談（単一回答）

		全体	なんでも相談できる	概ね相談できる	時間が合わないなど相談するのに苦労する	相談しようと思ったことがない・わからない	無回答
全体		763	496	234	3	21	9
		100.0	65.0	30.7	0.4	2.8	1.2
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	209	103	2	8	4
		100.0	64.1	31.6	0.6	2.5	1.2
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	218	98	1	10	1
		100.0	66.5	29.9	0.3	3.0	0.3

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、介護サービスの利用を開始した以後のケアマネジャーとの身体や日常生活のことについての相談状況は、「なんでも相談できる」が 60.9%と最も多く、次いで「概ね相談できる」が 34.6%であった。

図表 554　居宅介護支援　利用者本人票　２．介護サービスの利用を開始した以後の対応
Q14. 身体や日常生活のことについての相談（単一回答）

		全体	なんでも相談できる	概ね相談できる	時間が合わないなど相談するのに苦労する、相談に乗ってもらえない	相談しようと思ったことがない・覚えていない	無回答
全体		763	465	264	3	19	12
		100.0	60.9	34.6	0.4	2.5	1.6
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	202	112	2	6	4
		100.0	62.0	34.4	0.6	1.8	1.2
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	195	118	1	10	4
		100.0	59.5	36.0	0.3	3.0	1.2

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、介護サービスの利用を開始した以後のケアマネジャーの訪問・相談のあとの結果は、「状況が解決した（問題が解決した、気持ちが楽になったなど）」が 48.1%と最も多く、次いで「概ね状況が改善した」が 46.1%であった。

図表 555　居宅介護支援　利用者本人票　２．介護サービスの利用を開始した以後の対応　Q15. 訪問・相談のあとの結果（単一回答）

		全体	状況が解決した（問題が解決した、気持ちが楽になったなど）	概ね状況が改善した	かえって悪い状況になった、不安になる、何も変わらない	相談したことがない・覚えていない	無回答
全体		763 100.0	367 48.1	352 46.1	6 0.8	26 3.4	12 1.6
逓減制の適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	152 46.6	151 46.3	5 1.5	12 3.7	6 1.8
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	162 49.4	150 45.7	1 0.3	13 4.0	2 0.6

c)　いざという時の対応

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、ケアプランの変更時の対応は、「丁寧にわかりやすく説明してくれた」が 76.8%と最も多く、次いで「説明はしてくれたが、わからないこともあった」が 13.9%であった。

図表 556　居宅介護支援　利用者本人票　２．いざという時の対応　Q16. ケアプランの変更時の対応（単一回答）

		全体	丁寧にわかりやすく説明してくれた	説明はしてくれたが、わからないこともあった	よくわからないうちにサービスや負担額が変わっていた	変更の経験がない・覚えていない	無回答
全体		763 100.0	586 76.8	106 13.9	3 0.4	57 7.5	11 1.4
逓減制の適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	245 75.2	46 14.1	3 0.9	29 8.9	3 0.9
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	257 78.4	47 14.3	－ －	20 6.1	4 1.2

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、入院や退院の対応は、「入退院したことがない・覚えていない」が 39.1%と最も多く、次いで「医師や看護師等と相談してくれた」が 28.3%、「医師や看護師等とよく相談してくれた」が 27.1%であった。

図表 557　居宅介護支援　利用者本人票　２．いざという時の対応　Q17. 入院や退院の対応（単一回答）

		全体	医師や看護師等とよく相談してくれた	医師や看護師等と相談してくれた	何も手伝ってもらえず苦労した	入退院したことがない・覚えていない	無回答
全体		763	207	216	6	298	36
		100.0	27.1	28.3	0.8	39.1	4.7
適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	88	97	4	120	17
		100.0	27.0	29.8	1.2	36.8	5.2
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	95	91	−	134	8
		100.0	29.0	27.7	−	40.9	2.4

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、緊急時の対応は、「連絡がとれたときは、対応してくれた」が 34.7%と最も多く、次いで「緊急時に連絡しようと思ったことがない・覚えていない」が 32.0%、「昼夜を問わず対応してくれた」が 26.7%であった。

図表 558　居宅介護支援　利用者本人票　２．いざという時の対応　Q18. 緊急時の対応（単一回答）

		全体	昼夜を問わず対応してくれた	連絡がとれたときは、対応してくれた	連絡がとれずに苦労した	緊急時に連絡しようと思ったことがない・覚えていない	無回答
全体		763	204	265	3	244	47
		100.0	26.7	34.7	0.4	32.0	6.2
適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	92	115	2	93	24
		100.0	28.2	35.3	0.6	28.5	7.4
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	85	119	1	111	12
		100.0	25.9	36.3	0.3	33.8	3.7

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、介護保険制度の変更時の対応は、「丁寧にわかりやすく説明してくれた」が 59.9%と最も多く、次いで「説明はしてくれたが、わからないこともあった」が 21.6%であった。

図表 559　居宅介護支援　利用者本人票　２．いざという時の対応　Q19. 介護保険制度の変更時の対応（単一回答）

		全体	丁寧にわかりやすく説明してくれた	説明はしてくれたが、わからないこともあった	よくわからないうちにサービスや負担額が変わっていた	変更の経験がない・覚えていない	無回答
全体		763 100.0	457 59.9	165 21.6	4 0.5	114 14.9	23 3.0
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	200 61.3	64 19.6	3 0.9	48 14.7	11 3.4
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	191 58.2	81 24.7	1 0.3	51 15.5	4 1.2

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象について、いざという時の対応の結果は、「大きな支障もなく、不安な気持ちが和らいだ」が 66.6%と最も多かった。

図表 560　居宅介護支援　利用者本人票　２．いざという時の対応　Q20. いざという時の対応の結果（単一回答）

		全体	大きな支障もなく、不安な気持ちが和らいだ	助けてもらったが、不安な気持ちのままだった	困りごとが増え、不安や不満が大きくなった	経験がないのでわからない・覚えていない	無回答
全体		763 100.0	508 66.6	36 4.7	2 0.3	190 24.9	27 3.5
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	223 68.4	13 4.0	1 0.3	76 23.3	13 4.0
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	220 67.1	17 5.2	－ －	83 25.3	8 2.4

d) 総合評価

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーへの満足度合いは、「満足している」が 80.3%と最も多かった。

図表 561 居宅介護支援 利用者本人票 2．総合評価 Q22. 担当のケアマネジャーに、あなたは満足していますか（単一回答）

		全体	満足している	どちらかといえば満足している	どちらかといえば不満である	不満である	無回答
全体		763 100.0	613 80.3	137 18.0	4 0.5	－ －	9 1.2
適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	261 80.1	60 18.4	2 0.6	－ －	3 0.9
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	269 82.0	56 17.1	1 0.3	－ －	2 0.6

e) ケアプラン作成・変更時の対応について

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーのケアプラン作成・変更時の対応について、ケアプラン作成にあたっての意向の聴き取り状況は、「十分に意向を聴き取ってもらった」が 85.2%と最も多かった。

図表 562 居宅介護支援 利用者本人票 2．ケアプラン作成・変更時の対応について
Q23. ケアプラン作成にあたってあなたの意向の聴き取りが十分に行われましたか（単一回答）

		全体	十分に意向を聴き取ってもらった	多少は意向を聴き取ってもらった	意向を聴き取ってもらえなかった	わからない・覚えていない	無回答
全体		763	650	77	－	22	14
		100.0	85.2	10.1	－	2.9	1.8
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	272	41	－	7	6
		100.0	83.4	12.6	－	2.1	1.8
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	284	26	－	14	4
		100.0	86.6	7.9	－	4.3	1.2

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーのケアプラン作成・変更時の対応について、生活の目標を一緒に立てることができたかについては、「生活の目標を一緒に立てることができた」が 69.1%と最も多く、次いで「一部自分の意見を生活の目標に活かしてくれた」が 22.5%であった。

図表 563 居宅介護支援 利用者本人票 2．ケアプラン作成・変更時の対応について
Q24. 生活の目標を一緒に立てることができましたか（単一回答）

		全体	生活の目標を一緒に立てることができた	一部自分の意見を生活の目標に活かしてくれた	ケアマネジャーが生活の目標を立てた	わからない・覚えていない	無回答
全体		763	527	172	14	37	13
		100.0	69.1	22.5	1.8	4.8	1.7
適用の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	207	94	4	17	4
		100.0	63.5	28.8	1.2	5.2	1.2
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	242	57	6	18	5
		100.0	73.8	17.4	1.8	5.5	1.5

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーのケアプラン作成・変更時の対応について、個々のサービスの内容や利用する目的、事業所ごとの強み、弱みなどについての説明を受けたかについては、「十分な説明を受けた」が74.0%と最も多く、次いで「説明を受けたが十分とはいえない」が 12.6%であった。

図表 564　居宅介護支援　利用者本人票　２．ケアプラン作成・変更時の対応について
Q25. 個々のサービスの内容や利用する目的、事業所ごとの強み、弱みなどについての説明を受けましたか（単一回答）

		全体	十分な説明を受けた	説明を受けたが十分とはいえない	説明を受けていない	わからない・覚えていない	無回答
全体		763	565	96	16	66	20
		100.0	74.0	12.6	2.1	8.7	2.6
適用の有無	通減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	240	47	5	26	8
		100.0	73.6	14.4	1.5	8.0	2.5
	通減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	247	32	8	34	7
		100.0	75.3	9.8	2.4	10.4	2.1

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーのケアプラン作成・変更時の対応について、利用するサービスについて、複数の選択肢が示されたかについては、「複数の選択肢が示され、自分で選択することができた」が 77.6%と最も多く、次いで「変更の経験がない・覚えていない」が 10.6%であった。

図表 565　居宅介護支援　利用者本人票　２．ケアプラン作成・変更時の対応について
Q26. 利用するサービスについて、複数の選択肢が示されましたか（単一回答）

		全体	複数の選択肢が示され、自分で選択することができた	選択肢は提示されたが、ケアマネジャーによりほぼ決定していた	選択肢は示されなかった	変更の経験がない・覚えていない	無回答
全体		763	592	63	11	81	16
		100.0	77.6	8.3	1.4	10.6	2.1
適用の有無	通減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	248	33	8	30	7
		100.0	76.1	10.1	2.5	9.2	2.1
	通減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	260	20	2	42	4
		100.0	79.3	6.1	0.6	12.8	1.2

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーのケアプラン作成・変更時の対応について、利用するサービスについての特定の事業所の紹介の有無と、紹介された場合の理由についての納得状況は、「特定の事業所は紹介されなかった」が 39.6%と最も多く、次いで「特定の事業所を紹介されたが、理由は、納得できた」が 38.3%であった。

図表 566　居宅介護支援　利用者本人票　２．ケアプラン作成・変更時の対応について
Q27. 利用するサービスについて、特定の事業所を紹介されましたか。紹介された場合、その理由について納得しましたか（単一回答）

		全体	特定の事業所は紹介されなかった	特定の事業所を紹介されたが、理由は、納得できた	特定の事業所を紹介されたが、理由は、納得できなかった	わからない・覚えていない	無回答
全体		763	302	292	3	126	40
		100.0	39.6	38.3	0.4	16.5	5.2
逓減制の適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	116	140	3	54	13
		100.0	35.6	42.9	0.9	16.6	4.0
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	147	105	−	60	16
		100.0	44.8	32.0	−	18.3	4.9

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーのケアプラン作成・変更時の対応について、ケアプランの内容への説明状況は、「納得するまで説明を受けることができた」が 81.0%と最も多かった。

図表 567　居宅介護支援　利用者本人票　２．ケアプラン作成・変更時の対応について
Q28. ケアプランの内容について、十分な説明がありましたか（単一回答）

		全体	納得するまで説明を受けることができた	説明はあったが、十分に納得はできなかった	十分な説明はなかった	変更の経験がない・覚えていない	無回答
全体		763	618	67	2	58	18
		100.0	81.0	8.8	0.3	7.6	2.4
逓減制の適用緩和の有無	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326	256	40	1	23	6
		100.0	78.5	12.3	0.3	7.1	1.8
	逓減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328	276	18	1	28	5
		100.0	84.1	5.5	0.3	8.5	1.5

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の、現在の担当ケアマネジャーのケアプラン作成・変更時の対応について、入院する場合に担当ケアマネジャーの氏名等を医療機関に提供することについて依頼を受けたかについては、「説明を受けた」が 65.0%と最も多く、次いで「わからない・覚えていない」が 23.3%であった。

図表 568　居宅介護支援　利用者本人票　２．ケアプラン作成・変更時の対応について　Q29. 万が一入院することになった場合は、担当ケアマネジャーの氏名等を医療機関に提供することについて依頼を受けましたか（単一回答）

		全体	説明を受けた	説明を受けていない	わからない・覚えていない	無回答
全体		763 100.0	496 65.0	60 7.9	178 23.3	29 3.8
遡減制の適用緩和の有無	遡減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定あり	326 100.0	213 65.3	34 10.4	69 21.2	10 3.1
	遡減制の適用緩和(居宅介護支援費(Ⅱ))算定なし	328 100.0	229 69.8	14 4.3	75 22.9	10 3.0

（５）ケアマネジャーの対応の変化について

a)　担当のケアマネジャーの変更があったか

居宅介護支援事業所の本調査対象として選定した利用者の担当のケアマネジャーの変更の有無は、「変更があった」が 12.0%、「変更はなかった」が 82.5%であった。

図表 569　居宅介護支援　利用者本人票　３．担当のケアマネジャーの変更があったかについて　Q34. 担当のケアマネジャーの変更があったか（単一回答）

	全体	変更があった	変更はなかった	わからない・覚えていない	無回答
	326 100.0	39 12.0	269 82.5	7 2.1	11 3.4

IV. 居宅介護支援事業所向けヒアリング調査の結果について

（１）逓減制の適用緩和の影響等について

a) 事業所の概要

調査対象施設の運営法人、職員体制、利用者数、逓減制の適用緩和の算定状況等については以下のとおり。

図表 570　事業所の概要（所在地・運営法人・介護支援専門員数・利用者数）

事業所	所在地	運営法人		介護支援専門員数	利用者数
		経営主体	併設サービス		
A	埼玉県	医療法人	訪問看護	4 名	介護支援専門員一人当たり 35～37 名
B	長野県	医療法人	訪問リハビリテーション、介護老人保健施設等	1 名	50 名
C	埼玉県	医療法人	病院、地域包括支援センター	5 名	150 名
D	北海道	営利法人	―	3 名	105 名
E	千葉県	社会福祉法人	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護等	2 名	95 名（うち介護予防支援 17 名）
F	大阪府	営利法人	―	5 名	介護支援専門員一人当たり 40～44 名
G	香川県	営利法人	居宅介護支援事業所	併設する 2 事業所合計 22 名	介護支援専門員一人当たり 35～50 名
H	愛知県	営利法人	訪問看護、介護予防訪問看護	13 名	500 名以上
I	宮崎県	営利法人	特定福祉用具販売、福祉用具貸与	1 名	28 名
J	鹿児島県	営利法人	特定福祉用具販売、福祉用具貸与	5 名	93～94 名
K	京都府	社会福祉法人	通所介護	5 名（うち 1 名兼	140 名

				務)	

図表 571　事業所の概要（逓減制の適用緩和・事務職員の有無・ICT 機器活用の有無）

事業所	逓減制の適用緩和	事務職員		ICT 機器	
		配置の有無	人数・勤務体系	活用の有無	活用している機器
A	あり	あり	1 名 (常勤・専従)	なし	—
B	あり	あり	1 名 (常勤・専従)	なし	—
C	あり	なし	—	あり	AI ケアプラン
D	あり	なし	—	あり	ノート PC、タブレット、スマートフォン
E	あり	なし	—	あり	タブレット、スマートフォン
F	あり	なし	—	あり	ノート PC、タブレット
G	あり	あり	1 名 (兼務)	あり	ノート PC、スマートフォン
H	あり	あり	1 名	あり	タブレット、スマートフォン
I	なし	なし	—	あり	ノート PC、タブレット、スマートフォン、介護ソフト
J	なし	なし	—	あり	ノート PC、タブレット、スマートフォン、介護ソフト
K	なし	あり	1 名 (非常勤・兼務)	あり	タブレット、スマートフォン

※　逓減制の適用緩和ありの事業所については、事務職員の配置の有無及び ICT 機器の活用の有無は、届出の要件としているか否かを記載している。

b） 逓減制の適用緩和の届出の検討について

逓減制の適用緩和の届出の時期については、報酬改定の情報が公表された時から検討し、改定当時から届け出ているという事業所が多かった。届出の理由としては、従来より介護支援専門員一人当たりの担当件数が 35 件を超えること、事業所の収益の改善のため、地域からの受け入れの要望に応えるため等の意見が挙げられた。

その他、届け出た当時は事務職員の配置のみであったが、適用緩和の要件となっていることから、追って ICT 機器を導入したという意見や、事務職員は従来より配置しているが、ICT 機器の活用のみを要件として届出を行ったという意見があった。

逓減制の適用緩和の届出に関するヒアリング結果概要

- 逓減制の適用緩和の届出については、介護報酬改定の情報を得た当時から検討を行い、改定以前より事務職員を事業所に配置していることから要件を満たしているため、また介護支援専門員一人当たりの担当件数が 35 件を超えることがあることから、適用緩和の届け出を行い、居宅介護支援費（Ⅱ）の算定を受けている。逓減制の緩和の届出の際には、ICT 機器の活用は無しとしている。現在の適用緩和の要件は、事務職員と ICT 機器の活用のいずれかが満たされていればよいため、今後要件が別々となった場合は、ICT 機器に関する届け出も改めて検討したい。（A 事業所）
- 収益を改善するため、報酬改定の情報が公表された当時から検討し、逓減制の届出を出した。以前は介護支援専門員３人体制だったが、時期同じくして、１人が退職し、もう１人も休職後、のちに退職してしまった。そのため、一時期は一人で 100 名超の利用者の担当をしており減算となっていた。現在は 50 名程度になり、入院中で請求できない利用者もいるため請求件数で 44 件で、ぎりぎり減算を回避できている状況にある。逓減制の緩和の届出の時点では事務職員の配置のみで届出をしたが、その後、業務量増と緩和要件に記載があるということで法人に ICT 機器を導入してもらった（B 事業所）。
- 地域からの利用者の受け入れに早期に備えるため、また介護ソフトの業者から ICT 機器が今後標準装備となると説明を受けていたため、今般の逓減制の適用緩和の届出のため、AI ケアプランを導入することとした。（C 事業所）
- 令和３年度報酬改定の情報が公表された当時から、逓減制の届出について検討していた。逓減制の緩和により、今まで以上の利用者を受け入れられるということで、事業所内で話し合い、事業所の収入面でも安定するため届出することを決めた。（D 事業所）
- 逓減制の緩和の要件である ICT 機器の活用について、届け出を検討している時期に、使用している介護ソフトのメーカーにおいて、ちょうどタブレットとスマートフォンをお得に導入できる時期でもあったため、改定に合わせて導入し、届出を行った。また、当事業所の所在する地域には居宅介護支援事業所が他になく、介護支援専門員が不足しており、担当件数が１人で 35 件を超えてしまうような状況だったことにあ

る。法人理事長と相談し、以前より利用者を受け入れてほしいという要望を受けていたことから、地域貢献のために逓減制の適用緩和の届出をした。（E 事業所）

- 逓減制の適用緩和の要件の届出は令和３年４月の開始のときに ICT 機器で出しているが、令和２年頃より事務職員を配置している。（F 事業所）
- 令和３年４月から逓減制の適用緩和を受けている。コロナ禍であり ICT 活用も進めていたため、逓減制の適用緩和開始時点からすぐに対応できると考え、届出を行った。もともと事務職員を１名配置していたが、１人では対応しきれないため、届出の要件は ICT 機器の活用で行った。以前からノートパソコン、スマートフォンを職員に支給しており、WEB 会議やサービス担当者会議でも活用していた。逓減制の適用緩和は必要なことだと思うが、適用緩和による担当件数の増加が必要な理由は 1 件あたりの単価が少ないからである。（G 事業所）
- 届出については、事務職員の配置と ICT 機器の活用の両方としているが、事務職員は逓減制の適用緩和がきっかけで採用を行った。（H 事業所）

c） 事務職員の配置について

事務職員には、給付管理・請求業務、電話応対、事業所との連絡調整等、主に間接業務を行っている事業所が多かった。給付管理・請求業務や事業所との連絡調整については、事務職員の経験値や、介護支援専門員の役割に対する事業所間の認識の差により、事務職員が担当している事業所とそうでない事業所が分かれた結果であった。

多くの事業所で、報酬改定の前より事務職員の配置を行っていたが、一部の事業所においては、今般の改正により事務職員との役割分担を行った事業所や、改正前より事務職員の配置により業務負担の軽減につながっているため、今般の改正により、事務職員がいるメリットを認められ、本事業所の業務の形が評価された形ではないかという意見があった。また、事務職員としても、今後事業所の収益にも影響する可能性があることとなったことから、やる気につながっているのではないかという意見もあった。

また、事務職員の配置の意向があっても、法人の意向で配置がかなわなかったという意見もあった。

事務職員の配置に関するヒアリング結果概要

- 事務所としては、数年前から事務職員を配置しており、現在は常勤の事務職員１名を配置している。具体的な業務としては、利用者や事業所との連絡調整や、給付管理業務等を担当している。ケアマネジメントの内容に係る判断が伴う業務については担当のケアマネがすることとしている。事務職員の業務が増えており、例えば急にコロナにより勤務できなくなることを考えると、今後の業務の内容については検討をしたいと思っている。逓減制の届出をする前から、事務職員は配置されているため、適用緩和後で大きな変化は無い。改正前より事務職員の配置により業務負担の軽減につながっているため、今般の改正により、事務職員がいるメリットを認められ、本事業所の業務の形が評価された形ではないかと思っている。事務職員としても、今後事業所の収益にも影響する可能性があることとなったことから、やる気につながっているのではないかと考えており、今まで以上に業務に対して奮起してもらえるようにと考えている。（A 事業所）
- 事務職員の業務内容は、毎月の給付管理・請求業務、介護支援専門員不在時の電話応対、介護支援専門員でなくても可能な連絡調整（デイのキャンセル等）、書類のファイリング・郵送、備品の管理などで、適用緩和を受ける前（10 年以上前）から継続して勤務しているが、職員の退職により業務が回らなくなったため、分担の見直しを行い、対応できる部分は担ってもらうようにした。改正の情報を見ながら、ファイリング等も依頼できるなど、分担をし直した。改定を通じ、事務職員との役割分担の見直しに通じた。（B 事業所）
- 法人の意向で事務職員の配置は難しかった。（C 事業所）
- 事務職員は配置していない。法人本部に配置する意向がない。事業所の希望としては配置してほしい。（E 事業所）

- 事務職員は令和２年度から配置しているが、逓減制の適用緩和の要件にはしていない。令和２年度の前半から介護支援専門員の担当件数が手一杯になっていたため、事務職員の配置により、負担軽減の取り組みを始めた。事務職員は介護業界の経験があり、関連資格ももっている。事務職員の担当業務としては、電話対応、郵送、FAX、書類整理などの業務を行っている。（F 事業所）
- 事務職員は２事業所で１人であり、逓減制の届出の要件としていない。事務職員は FAX の仕分け、小口の現金処理、備品・事務用品の注文、役所での申請代行や書類を届けるなどを担っている。給付管理に関わる業務は介護支援専門員の業務であり、実績をしっかり確認しなければ給付の増減も把握できない。提供票への入力作業も介護支援専門員が実施している。（G 事業所）
- 事務員を採用するときは、パソコンを選考の基準とした。事務職員の業務は FAX 仕分け、事務物品の注文、提供票の送付、事務所内で共有情報を見やすいようにするためのシステムづくり等で、ケアマネジメントには関わらない間接業務中心である。（H 事業所）

d) ICT 機器の活用について

ICT 機器について、訪問先でのデータの入力、事業所内でのチャット機能による連絡調整、スマホでの写真データの共有に活用し、業務の効率化が図られたという意見が多く挙げられた。その他、AI ケアプランを計画作成における参考として活用している事業所もあった。今後、活用したい機器としては、音声入力ができる機器という意見があった。

また、逓減制の要件となる前から、ICT 機器の活用をしている事業所が多かったが、報酬改定がきっかけで導入を検討した事業所や、逓減制の緩和の要件となることで ICT 機器の導入を法人が認めてくれたという意見があった。

なお、ICT 機器の導入に関して法人の支援を受けられた事業所が多いが、自治体等の補助金を活用した事業所はなかった。

ICT 機器の活用に関するヒアリング結果概要

- 令和４年２月ごろから職員が持つ携帯をスマホに切り替え、７月ごろから共有のタブレットを導入している。現在はスマホやタブレットも使用しているが、逓減制の緩和の届出の際には、ICT 機器の活用は無しとしている。スマホや利用者宅で書類をスマホで撮影したデータで共有する等で活用しているが、タブレットは緊急の連絡等でのみ活用している状況で、訪問先での記録の入力等は出来ていない。可能であれば ICT 機器をもっと活用できればと考えているが、機器に関して苦手意識がある職員もいる。（A 事業所）
- 逓減制の緩和の届出の時点では事務職員しかおらず、事務職員の配置で届出したが、その後、業務量増と緩和要件に記載があるということで法人にタブレット端末を導入してもらった。事務所で使っているソフトに繋がるものであり、外出先でも入力等

ができる。掲示板機能に事務職員から受電があった旨の連絡をもらうなどで使っている。ブラインドタッチができるため、利用者宅でもタブレット端末とキーボードを持参し、その場で記録を入力するなどしている。相手の話す速度で入力すると、変換ミスなども発生するため、そのあたりは事務職員に修正してもらうなどしている。これにより記録に割く時間が削減された。介護ソフトの業者から、タブレットも活用可能と聞いていたため、法人に何度も使用について依頼していたが、その有効性を理解いただけなかった。また、費用、セキュリティの問題もあり、承認してもらえなかった。しかし、逓減制の適用緩和の要件に ICT 機器の活用が示され、報酬も増えるのであればということで導入してもらうことができた。導入には、法人からの財政面の支援を受けることができたが、補助金等を活用したかまでは不明である。現在、使用している介護ソフトが音声入力に対応していないため法人への働きかけはしていないが、今後、対応できるようになれば導入について依頼したい。（B 事業所）

- 今般導入した AI ケアプランにより、担当件数の増加や業務効率化につながった実感はない。緊急性の関係もあり、すべての利用者に使用しているわけではないが、AI ケアプランの利用をした場合は、参考資料として活用しており、ケアプランの内容については、最終的には介護支援専門員の判断としている。AI ケアプランの導入時に、音声入力の機器の導入も検討したが、費用の関係で AI ケアプランのみとした。（C 事業所）
- 事業所内のデスクトップ型のパソコンだけでなく、個人にタブレット端末、ノートパソコン、スマートフォンを１人１台支給している。よって、例えばケアプランや支援経過記録、アセスメントシート等の作成などの業務については、全て自宅でもできる環境を作っており、テレワークも可能である。コロナ禍のため事業所に介護支援専門員３名全員が揃うことがないようにしている。例えば、午前中はテレワークとし、午後は訪問先へ直行直帰とするなどの働き方である。週１回程度、紙への印刷が必要な場合は事業所で出力する。（D 事業所）
- 導入したスマートフォンは、事業所や利用者・ご家族とやりとりしている。音声入力が便利で使用している。スマートフォンの活用で情報連携がしやすくなった。タブレットを見ながら利用者・ご家族、福祉用具専門相談員で情報共有し、行政の制度を確認しながら相談できている。また、モニタリングの際の介護サービス事業所間の調整を、自事業所に戻らずその場で確認して対応でき助かっている。当初のタブレットの活用の想定は、訪問先の利用者宅でモニタリングチェックを入力し、その場で利用者と一緒にケアプランを修正することと考えていたが、利用者の話を聞きながら行うことは難しく、活用できていない。別の介護支援専門員は、隙間時間に支援経過記録を入力できているようだ。ICT 機器を使いこなせるようになることが優先的にすべきこととも思うが、業務で忙しく、学ぶ時間がない。来年度にはタブレットを使いこなせるようになりたい。（E 事業所）
- タブレット端末、ノートパソコンを導入しているが、１人１台ではなく、８割程度の

介護支援専門員に配布している。未配布の介護支援専門員は事業所のパソコンを使用している。タブレット端末等は訪問先や外出先でも使用でき、介護ソフトの遠隔操作も可能であり、どこにいてもデータ入力が可能である。音声入力機能も活用することで早く入力もできる。（F 事業所）

- 活用している ICT 機器はノートパソコンとスマートフォンである。クラウド型の介護ソフト、チャットツール、クラウド型のファイルサーバーも活用している。サービス担当者会議を利用者宅で実施する場合、Wi-fi 環境がないため、スマートフォンでテザリングし、ノートパソコンを使っている。WEB 会議ツールも活用している。また、家族やサービス事業者とのネットワークも作っており、情報のやりとりが早くできてよい。コロナ禍以降、基本はテレワークとしている。Wi-fi 環境さえあればどこからでも業務が可能であり、そうした資本投入が若い介護支援専門員にも好印象をあたえており、求人にも困っていない。（G 事業所）
- 利用している ICT 機器はタブレット、スマートフォン、携帯電話である。届出より前から活用している。事務職員により、インターネットでの e-FAX を使えるようにした。数年前より ICT 機器を導入しているが、慣れるまで複数回にわたり勉強会を開催した。また、e-FAX については誤送信をしないように練習をした。機器導入について、法人支援や補助金の活用はなかった。（H 事業所）

e） 逓減制の適用緩和を受けた後の業務の変化について（ケアマネジメントの質の確保のための取組）

適用緩和を受けた後に、大きな変化は無く、担当件数を増やすことにはつながらなかったが、地域での介護支援専門員不足により受け入れの要望が多いため、利用者を受け入れる気持ちにつながったいう意見があった。一方、逓減制の活用により担当件数を増やすことができたが、担当件数が増えることにより業務負担が増大したという意見があった。また、事業所の収支は改善しても、介護支援専門員の処遇に変化はなかったという意見や、担当利用者に応じた手当を介護支援専門員に支給しているという意見があった。

逓減制の適用緩和を受けた後の業務の変化に関するヒアリング結果概要

- 現時点で居宅介護支援費Ⅱの（ⅱ）の算定は無く、逓減制の緩和の届出をしたかといって、担当件数を増やそうという考えは無い。地域でも介護支援専門員が不足しており、また事業所内でも退職予定の介護支援専門員がいることから、緊急性の低いケース等については断るようにしているが、逓減制の緩和の届出後、少し利用者を受け入れる気持ちになっている部分もある。事務職員の対応で業務が軽減され、ケアマネジメントに係る時間を多く取れるようになっていると感じている。利用者や事業所との連絡調整を介護支援専門員との間で受けてもらうことで、調整が滞りなく進み、チーム一体となって柔軟に業務が進むことから、質の向上を感じている。（A 事業所）
- 請求件数 44 件を維持していきたいというのが管理者の方針である。事業所の収益に

ついては、減算ではなくなった件数が増えたため、事業所の収益は増えたと思うが、介護支援専門員、事務職員の処遇改善には特に変化はない。逓減制の緩和を受け、収益は上がったが、人件費や経費を考えると赤字である。（B 事業所）

- AI ケアプランの活用により、業務の変化は感じられないため、効率化については今後に期待したい。介護の先進性についてのアピールポイントになるかもしれないが、実際に使えるかと言えば難しい面がある。逓減制の適用緩和により収益に大きな変化は無いが、仮に 44 件を担当しても大丈夫と気持ちの面で余裕が出てきており、向上心の強い人が件数を増やしていくことができると思われる。（C 事業所）
- 会議や研修会がオンラインで開催されることで、会場までの移動時間を考慮しなくてもよいということが最大のメリットである。リハビリテーション会議に参加する場合でも、直前まで別の仕事をすることができ、５～10 分程度で準備し、すぐに会議に参加することができる。逓減制の届出をしたことで当初は ICT を活用して 44 件まで受け入れようと全員で目指していたが、ICT の活用だけではなかなか担当件数が増えるまでの負担軽減になっていない。介護ソフトなども使い、事業所としてはペーパーレス化を進めているが、他事業所等から求められる書類も増えてきているため、当初は 44 件まで受け入れる想定だったが、現状はなかなか難しい状況である。（D 事業所）
- 逓減制の適用緩和の届出による担当件数の増加によって、介護サービス事業所との連絡調整、緊急対応の機会の増加し、また ICT 機器があるために他部署の電話対応もせざるをえなくなり営業電話も増加し、忙しくなった。新型コロナウイルス感染症予防の観点から、訪問時間が 1 件 15 分という制限があり、落ち着いてできていない。新型コロナウイルス感染症が５類に移行した後が不安である。一方、担当件数が増えたことで、当法人が居宅介護支援事業所を開設して 20 年以上が経つが初めて事業所の収支はプラスに転じた。まだ黒字になったばかりなので、介護支援専門員の処遇に変化はない。（E 事業所）
- ICT 機器活用により、直行、直帰を時間帯によっては行っている。担当件数の増加に伴うケアマネジメントの質の変化については、制限を受けることがないこともない。書類作成や利用者への対応など業務の幅が広く、より効率化が求められることから書類を減らしてほしいと感じる。利用者との関わりに重きを置きたいため、ICT 活用や事務職員の配置をせざるを得ない。逓減制の適用緩和の制度とは関係なく、元々、担当件数によって給料がアップするシステムになっている。職員の経済的な部分に影響が出るため、頑張った人ほど、モチベーション向上につながる。（F 事業所）
- 逓減制の適用緩和で、介護支援専門員１人当たりの担当件数は全体的にあがった。1 人当たり最低でも 3、4 名の底上げになった。1 人当たり平均担当件数は 44 件から 45 件である。50 件以上も 5 名いるが、一時的に 50 件を超えたというわけではない。介護支援専門員から「つらい」「大変」ということは聞いていない。テレワークを基本としているため、毎月、定期的に監査・管理をしているが、きちんと業務はできて

いる。介護支援専門員1人当たりの担当件数が多くても質が低下した感じではない。コロナ禍で利用者宅等に訪問できなかった時には、チャットツールやWeb会議を活用していた。Web 会議のツール等を使える家族も多くおり、テレワークなどをしている家族からオンラインでの面談が望まれた。今も実施している。オンラインでの面談では、五感で見えないところもあり、こちらから要望すると家族が周囲を映してくれる。サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームは今でも施設の部屋の中に入れないところも多く、まだ電話だけのモニタリングになっているところがある。40件から44件での従来の減算がなくなり、収益は全体で相当あがった。逓減制適用緩和前は当事業所の利用を希望する利用者がいても減算になるためお断りしていたが、適用緩和で精神的にも楽になった。（G事業所）

- 事務員の配置により業務が効率化ができ、事務職員にサービス提供票を送ってもらうなどにより、かなり大きく業務負担が軽減できている。業務効率化により介護支援専門員の担当件数の増加にもつながっており、また、介護支援専門員の空いた時間を担当している利用者への訪問の時間に充てたりしている。ICT 機器の活用により利用者の情報共有ができ、他のサービス事業所にも良い反応が得られているのではないか。地域からの受け入れ要望に関して、これまでもどんなケースでも受入れてきたが、余裕ができたと感じている。（H事業所）

f） 逓減制の適用緩和の届出をしていない場合の適用緩和の要件の状況等

逓減制の適用緩和を届出をしていない事業所において、今般の報酬改定が事務職員の配置のきっかけやICT機器の導入の意識付けとなり、届出自体は可能であるが、両者の活用についてより検討すべきであること、また、担当件数を増やすことによる介護支援専門員自身の業務負担やモチベーションをどうするか等の課題があることから、届出を見送ったという意見が挙げられた。

逓減制の適用緩和の届出をしていない場合の適用緩和の要件の状況等に関するヒアリング結果概要

- 介護ソフトは、県の補助金（1/2）を活用しての導入である。今後は音声入力機能が使えるとのことであり、記録業務がスピーディにできるのではないかと思っている。今後ICT化が進み、保険者への申請や届出が簡素化されて業務負担が軽減することで業務効率化が図れれば逓減制の適用緩和の届出を検討する可能性は考えられる。コロナ禍で利用者宅への訪問を減らさざるを得ない状況にあり、そのため当初は業務負担が軽減すると思っていたが逆に事務作業が増えた。コロナ禍が落ちついても、ICT機器を連携相手が導入していない状況にあるため、他サービス事業所も含めICT化が浸透してきた際には、逓減制の適用緩和について検討してもよいと思う。（I事業所）
- 地域の居宅介護支援事業所は併設事業所も含めて200か所程度あり、当事業所の過去5年間の受け入れ利用者数を踏まえると、令和3年度当初時点で介護支援専門員

１人あたり 40 件を超える利用者の獲得は難しく、利用者も集まらないだろうということで検討しなかった。その後令和３年度下半期頃は介護支援専門員１人あたり 30～39 件担当しておりハードワークになり体調を壊す介護支援専門員がいたこと、ケアマネジメントの質の低下が見られたことから、逓減制の適用緩和の検討には至らなかった。（J 事業所）

- 法人本部からは、本事業所は事務職員の配置もあり、タブレット・スマホを使用しているため、逓減制の適用緩和はしても良いといわれていた。届出をすること自体にはデメリットは無いと思うが、改定当時に公開された情報からは、適用を受けるための条件がわかりづらかったため、今後、利用者の件数が平均 40 件以上を超え、確実に必要性があったときに届け出ようと考え、現時点では逓減制の届出をする必要はないと判断した。報酬改定の情報が公開された当時から届出について検討していたが、地元の他の事業所にも相談してみたところ、すぐにでも届出をしようという事業所は少なく、様子見の事業所が多い印象であった。利用者の中には、担当していても報酬に影響しない方もいるため、平均 40 件以上の利用者を担当するには、単純に 35 件から５件増やすのではなく、45 件程度担当しなければならないため、数値以上の負担がある。介護支援専門員の一連の業務の中で、事務職員・ICT 機器が担えるものは一部の印象である。事務職員の方に何をしてもらうかが課題であり、また ICT 機器も活用しきれていないことも課題であると思う。今回の報酬改定で、またコロナ禍での対応で、ICT 機器活用の積極的な意識付けにはなっていると思うが、在宅の現場でどのように使うべきか模索中の段階。事務所としても事務職員の働き方を模索しているところであるが、担当件数を増やすこともできなくないと思うが、介護支援専門員の負担が担当件数の数値以上に増えるため、介護支援専門員自身のモチベーションをどうするかも課題である。ベテランの介護支援専門員は貴重なため、気持ちよく長く働いていただく必要があり、ジレンマがある。（K 事業所）

（２）ケアプラン検証の見直しの影響等について

a） 事業所の概要

調査対象事業所の区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの届出・検討状況は以下の通り。

図表 572　ヒアリング対象（ケアプラン検証の見直しの影響等）

対象	所在地	介護支援専門員数	（1）1）届け出たケアプランの件数	（1）2）市町村等による届け出たケアプランに関する検討の有無
A	岩手県一関市	６名	２件	地域ケア個別会議で検討
B	滋賀県栗東市	２名	２件	地域ケア個別会議で検討
C	埼玉県新座市	３名	１件	地域ケア個別会議で検討
D	千葉県柏市	６名	１件	サービス担当者会議で検討
E	愛知県春日井市	３名	１件	検討なし

b） 事業所別のヒアリング調査結果

事業所別に実施したヒアリング調査結果は以下の通り。

① 居宅介護支援事業所 A

○ 区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの状況について

- 令和 3 年度介護報酬改定による見直しに関しては保険者から関係文書、お知らせの文書が届いていた。研修会などでも担当者からのアナウンスがあった。
- 保険者からのアナウンスでは、サービスの利用を妨げるつもりのものではないという説明であり、必要性が認められれば、容認していくという立場でお話を聞きたいということであった。きちんとしたアセスメントがあって必要性を説明できるような状況であればよい。また、回数が基準を超えているから一概にだめだと言うようなつもりではないという添え言葉がアナウンスの中にあったように記憶している。
- 当事業所ではこれまで 2 件届出を行った。

（1 例目）

- 独居の利用者であり、認知症の女性の事例である。転倒し、腰を打って痛みが酷くなり動くのが大変になった。不安感が増強して認知症の症状も進んだため、これまでできていた家事ができなくなったことから、訪問介護の利用回数が増えた。
- 届出を出したのは 3 月末である。7 月 28 日に検証委員会が開かれたが、会議の案内通知は 1 か月前にあり、日程調整と具体的な書類提出（居宅サービス計画書第 1 票

と第 2 票、週間サービス計画表、サービス担当者会議の要点、居宅介護支援経過、サービス利用票、サービス利用票別表、フェイスシート、アセスメントシート、お薬手帳の写し）の案内を受けた。6 月中に必要書類の提出を求められたが、一式提出後、追加で口腔機能・栄養アセスメント票の書類も提出を求められた。口腔機能・栄養アセスメント票については、通常作成している書類ではないため、会議のために作成し、提出した。

（2 例目）

- 要介護 2、77 歳女性、次男と 2 人暮らしの利用者の事例である。令和 3 年 1 月に利用者が転倒して大腿骨を骨折し、手術を受けた。4 月に自宅に復帰されていたが、大腿骨骨折の他、肺腺癌、慢性胸膜炎、脳梗塞後遺症、高血圧があった。
- 本事例についても 1 例目と同じ 7 月 28 日に検証委員会が開催された。提出を求められた書類等は 1 例目と同じである。

○ 区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの詳細について

（1 例目）

- 家事ができなくなったため、訪問介護の回数が週 1 回から毎日になった。その後、1 日に 2 回（午前 1 回、午後 1 回）になり基準を超えた事例である。現在も 1 日 2 回の訪問介護の利用が継続している。
- 通所リハビリも週 1 回半日利用しており、通所リハビリを利用する日の午後は訪問介護の利用はない。その他の介護保険サービスは利用していない。

（2 例目）

- 令和 4 年 3 月に利用者と同居していた次男が脳出血で入院され、今までは次男が家事等を行ってきたができなくなった。よって、朝夕毎日 2 回、訪問介護を利用することになり、1 か月で 60 回程度になっている。

○ 区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの検討状況について

（1 例目）

- 地域ケア会議で検討した。メンバーは医師、地域の介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、薬剤師、栄養士、看護師であった。各々の方々から意見をいただいた。
- 議論の中で、腰の状態が改善してきて動作が緩慢になるようであれば、リハビリテーションの計画を追加すればどうかという意見がリハビリテーション専門職から挙げられた。届出時は訪問介護だけのケアプランであり、検証委員会には、当時のケアプランを提出していたが、検証委員会の 2 カ月前に通所リハビリテーションの利用を開始していた。検証委員会時でもリハビリテーションも加えられていることは良いとの意見が得られた。

- 課題として言われたことは、「きちんとお薬を飲めているのか、食事をきちんととれているのか、口腔ケアで口腔衛生が保たれているのか」ということであった。独居のため援助が必要な状況だが、他者から干渉されることを望まない方であり、その意思をはっきり示されるため、細かいことをお聞きして援助することが難しい状況であった。お声掛けはするが大丈夫だからと言われ、それ以上立ち入るのを差し控えていた。検証委員会で指摘され、もう少し積極的にアプローチしていかなければならないと感じた。
- 検証委員会での議論の結果、訪問回数についても必要性が認められ、ケアプランの変更はなかった。その後、定期的な報告等は求められていない。

（2 例目）

- １例目と同様、訪問介護の必要性を説明し、その必要性が認められたためケアプランの変更はなかった。

- 訪問介護の回数が多いケアプランは全国的に見れば多様なケースがあると思うが、介護支援専門員としては、必要な回数を確保しないと利用者の生活を維持できないという考えの基、ケアプランを作成している。それが制度上の基準を超えてしまうことで、届出が必要になることは仕方ないと思う。介護支援専門員として必要性があると判断し、ケアプランを作成しているため、介護支援専門員を信じて認めてもらいたいとも思う。
- 検証委員会では様々な専門職が集まるため、各専門職の視点から意見をいただけるので、気づきや利用者への新たなアプローチの方法等を知る機会となり参考になる。
- 訪問介護の回数が多くなるのはそれなりの理由がある。そこを理解いただきたい。施設入所が難しい方や行き場がない方への支援はどうしたらよいのか、専門職から助言をもらいたいと思うケースも多い。また、困難事例についても専門職に相談したいケースもあり、そのような場合に相談にのってもらえる機会があると大変ありがたい。
- 地域の中では訪問系サービスの事業所が少なく、新規利用者へのサービス提供事業所を確保するのに苦労することがある。１事業所だけでは必要回数確保できない場合には、2 事業所に依頼し、対応してもらうケースもある。1 事業所であれば、利用者に関する情報共有等がスムーズだが、2 事業所からサービス提供している場合には、その事業所の中では共有されていても、事業所同士で情報を共有するには時間がかかったり、共有がうまくできないということということもある。

○　その他

- 地域の中では自立支援型地域ケア会議なども開催されている。
- 平成 30 年度に導入された生活援助の回数が多いケアプランに関しても数件の届出を行った。
- ケアプランを作成し、基準を超えそうな時は、調整したいと思うことはあるが、利用

者にとってその必要性を踏まえてケアプランに位置付けているため、必要な届出を出し、その必要性を説明する立場にあると考えている。

- 届出の実施や、検証委員会への対応は負担に思う。できれば届出をしなくても済むような方法がとれるのであればと考えるところであるが、介護支援専門員の都合で決めるものではなく、利用者にとって必要なものであるため、対応すべきことと考えている。

② 居宅介護支援事業所 B

○ 区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの状況について

- 一昨年に担当した利用者でサービス付き高齢者向け住宅に居て生活援助が多い方を担当した。去年と今年で 1 名ずつであった。
- （サービス開始にあたり）これまでの利用者の生活歴や状況を細かく聞き出して対応した。

○ 区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの詳細について

（1 例目）

- 以前は県外に一人で暮らしていたが、家族が暮らす当県のサービス付き高齢者向け住宅に入所したことで、サービス開始となった。それ以後、当事業所がケアマネジメントを担当している。
- 利用者は要介護 1 であった。リハビリテーションにより自立してほしかったが、本人の思いもあり難しかった。
- 部屋をきれいにしたい人であったので、掃除など、本人の意向もあって訪問介護での援助が増えた。サービス付き高齢者向け住宅のオプションでは費用が高いため、介護保険内で行うこととなった。
- サービス付き高齢者向け住宅のオプションサービスは、サービス付き高齢者向け住宅のヘルパーが対応する。服薬管理や配食等対応してくれるが、1 回ごとに費用がかかる。そのため利用者からのコールが多いとオプション費用もかさむ。
- 当市であれば許可が出なかったかもしれないが、利用者の保険者は県外の自治体であったため許可が下りたのではないか。都道府県や市によって同じケースでも対応が異なるのではないか。（今回のケースでは）ありがたいと思うとともに不安もあった。
- 現在、利用者が利用するサービス付き高齢者向け住宅には介護支援専門員がいない。訪問介護はサービス付き高齢者向け住宅の同敷地内にある事業者を利用している。同敷地内にあるため、24 時間対応でき、夜間巡回など深夜も含め小回りが利くため適当と判断した。すぐ対応可能なため、介護支援専門員としても安心できる。

（2 例目）

- もう一人の方は在宅独居のケース。ケアプランが通らなければ関係者と話し合ってサービスを見直す。場合によっては、（離れて暮らす）家族に、例えば日曜日は訪問を依頼するなど、インフォーマルな資源の活用も視野に入れている。
- 保険者からは回数、内容、家族構成など、確認があった。資料は事前に提出し、カンファレンス（ヒアリング）でも保険者から質問があった。
- 地域ケア会議では介護支援専門員と地域包括支援センターの担当者が出席した。コロナ禍であったため出席人数が制限され、それ以外の関係者は出席しないことが多かった。保険者の各部署から文書で照会があり、その場でサービス関係者の文書が公表されていた。
- 利用者の状況が変わったときは、高頻度に関係者が対面で全員が集まる必要があり、文書の照会だけで足りないと感じている。

○　区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの検討状況について

- （地域ケア会議での検討を受け、）現在のケアプランは必要性があると認められ、変更していない。生活援助も必要性があれば保険者も受け入れてくれる。
- （地域ケア会議での新たな気づきがあるか）栄養士、保健師、薬剤師、栄養士が出席することがあり、専門的な説明を受けることができる。栄養士であれば疾病に対しての食事の助言が参考になり、ケアプランに反映している（ケアプランは利用者の個別性に合わせて具体的に作成が必要と認識している）。
- 保険者、地域包括支援センターからの助言の中にはインフォーマルサービスもある。例えば、「傾聴ボランティア」をケアプランに位置付けるなど、フォーマルなサービスとインフォーマルサービスを入れたケアプランにしていく。
- （1 例目については）モニタリング訪問時に利用者の体重が減少していたため、訪問診療の医師から家族も交えて話がしたいと要望があり、サービス付き高齢者向け住宅で医師、診療所の看護師、サービス付き高齢者向け住宅の責任者、サービス提供責任者、担当ヘルパーで話し合いの機会を設けた。その結果、栄養ドリンクや栄養ゼリーの他、利用者本人が好きなものを食べさせてあげよう、という方針になった。また本人とも月に 1 回、施設外で談義をするようになった。その後、体重が増えて嘔吐も減った。このようなケアをサービス付き高齢者向け住宅が認めてくれて現在もこうしたモニタリングを継続できている。
- 介護支援専門員が利用者本人のニーズを確認でき、利用者本人も楽しみにしてくれている。施設によっては、閉鎖的な所もあるため、同様の関わり方ができるかは施設管理者の価値観による。

○　その他

- サービス付き高齢者向け住宅は施設でもないし、在宅でもない。オプションで費用がかさむ。「ワンコールでいくら」ということになり、オプションが多いと利用者の費

用負担は増える。そのため、生活援助を入れた方が上限額内で対応可能な場合もある。

- サービス付き高齢者向け住宅が自法人で提供するサービスで利用者を囲い込む場合もある。例えば、デイサービスもサービス付き高齢者向け住宅内のデイサービスを使うということがある。入所前に、長年別のデイサービスを利用しており職員との信頼感や交流もあるため、介護支援専門員としてはサービス付き高齢者向け住宅側にそうした外部サービスの必要性も伝えている。
- サービス付き高齢者向け住宅に介護支援専門員がいると、より囲い込まれやすい。外部の介護支援専門員は、公正中立な立場でそうしたことを訴えていかなければならない。
- コロナ禍による影響として、介護支援専門員連絡会議でも、出席人数が限定され回数も減った。先週、市役所と総合病院、訪問看護と介護支援専門員の勉強会があったが、そこでは、介護支援専門員同士の横のつながりが薄くなったため、次の介護支援専門員連絡会議では介護支援専門員同士の横のつながりを強化する、という話が出ていた。
- 介護支援専門員は当市でも人手不足で隣の市に頼まないといけない状況も、ここ２～３年で出てきている。私自身も近隣の市の利用者 15 名を担当している。
- 訪問介護員も少なく、また訪問の行き帰りの時間が報酬として算定されないため、そうしたことを保障してくれる仕組みがあればよい。行き帰りの時間帯にも付加価値をつけることができれば訪問介護員も増えるのではないか。

③ 居宅介護支援事業所 C

○ 区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの状況について

- 集団指導の際に保険者から周知があった。コロナ禍であったため集団指導は、介護報酬改定に関する保険者からの案内等をメールで受け取り、その内容を確認する方法であった。案内された書類の中に、届出に関する記載もあったため、その内容を踏まえ、該当するケアプランについて届出を行った。
- 届出を行ったケアプランは１件である。
- 届出を行った事例は、要介護 5 の女性の利用者のケースであり、保険者からは、訪問介護を使う割合が最も高い利用者の事例を地域ケア会議に提出するようにとの連絡があって対応した。
- 当該利用者は障害もあるが、ベッドの利用を望まないため、マットレスと車いすを福祉用具貸与で利用し、その他は訪問介護の利用であった。
- 区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの届け出について案内があった際、サービス付き高齢者向け住宅での訪問介護の利用に対する指摘のための制度と感じた。しかし、サービス付き高齢者向け住宅に入居する

利用者は、在宅では介護者がいない、または家族では介護しきれない方である。在宅では介護しきれない利用者へのサービス提供になるため、訪問介護の回数が多くなることは致し方ない。

- 法人として住宅型の有料老人施設も運営しており、当事業所でも多くの利用者を担当している。要介護度 4、5 の方はおむつ交換、排泄　食事などが全てに対し支援が必要な方である。在宅であれば家族が対応し、不足する部分を介護保険で対応するが、施設利用者は全て介護保険で対応することになる。よって、要介護度 4、5 の方が介護保険サービスを多く使用することになる。

○　区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの詳細について

- 当該利用者は、以前はマットレスに自分で寝ることができていたが、転倒したことによって、自分だけではできなくなり支援が必要となった。就寝時の支援と排泄介助のための訪問介護が必要な方である。
- また、住宅型有料老人ホームのため食事も提供されるが、口に合わないということで苦情がでていた。よって、配食弁当での対応も行ったが、本人の希望により、自身で調理をすることになった。冷蔵庫から食材を出すなど、本人だけではできないため、調理の支援についても訪問介護での対応を行っている。
- 利用者の自己選択により、本人が希望する生活を維持するため、訪問介護の回数が多くなっていた。

○　区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの検討状況について

- 地域ケア会議には保険者職員、理学療法士、栄養士、医師、地域支援包括センター職員、薬剤師が参加していた。
- 地域ケア会議に提出した書類は、ケアプランの 1 表～5 表、アセスメント票、支援経過記録、サービス担当者会議録、課題管理総括票であった。当初、課題管理総括票は作成していなかったが、保険者から可能であれば提出して欲しいとの要望があったため作成し、提出した。
- 会議の検討では、医師から訪問介護の回数について調整できなかったのか意見がでたが、利用者本人が体を他人に触られたくないということで、就寝時等、あまり体を触らないように最低限の支援を行っており、最低限の支援であったが回数は多かった。要介護 5 であり介護量は多かったが、自立した生活を送っていたことは事実と思う。
- 地域ケア会議では、食事について本人の希望だけでなく、栄養のあるものを勧めるなどの提案も伝えていった方がよいという意見があり気付きが得られた。
- 検討の結果、ケアプランの見直しはなかった。

○　その他

- 最近の事例として、在宅で一人暮らしの要介護 5 の方について、在宅で看取りまでを支援した。介護保険を最大限使用し、不足する分は自費でサービスを利用した。訪問介護は 1 日 3 回、訪問看護も週 3 回利用した。施設ではなく在宅で看取りまで支援すると、多くの費用が必要になる（本事例は利用者本人の意思によるもの）。
- 要介護度によって生活援助の利用回数が多いケアプランの提出も求められ、地域ケア会議で説明したことがある。在宅で生活するために必要であるため、訪問介護を利用しており、介護支援専門員として必要のないサービスを位置付けることはない。
- 自立支援型の地域ケア会議も開催されているとは思うが、地域包括支援センターが主であり、居宅介護支援事業所には声が掛かっていない。今年の 4 月からは、当事業所も地域ケア会議に出席するよう保険者から案内があり、当事業所からも事例を 1 件提出予定である。
- 医療情報の把握について、大きな病院を受診している利用者の場合、担当の医師との接点が少ない。近隣の個人病院であれば、利用者に同行することもある。また、サービス付き高齢者向け住宅であれば医師の往診があるため、そのタイミングで訪問することで医師から情報を得られる。在宅で訪問診療を利用しているケースでも医師往診時に利用者宅へ訪問することで会話の機会が得られることや、照会を行うこともあるが、大きな病院に照会の文書を出してよいのか不安に感じることがある。ご家族や本人に、リハビリの継続有無など医師に確認してもらいたい事項を伝え、確認を依頼する場面もある。

④　居宅介護支援事業所 D

○　区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの状況について

- 令和 3 年 10 月以前に届け出たケースである。令和 2 年 10 月にケアプランの点検を行い、ケアプランを提出するよう保険者から指導があり、該当するすべてのケアプランを提出した。その後、保険者の担当者から文書で質問があった。
- この頃はコロナ禍で面談という形がとれなかったため、文書でやりとりした。
- 保険者から訪問回数についての質問があったが、利用者と同居する家族も要支援 2 となり家事等が十分にできないため、訪問介護が必要であることを文書で説明した。
- 担当者からの質問に対して文書で回答後、検討結果が送付された（現状のケアプランで問題ないという回答であった）。やり取りはこの 1 回のみである。

○　区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの詳細について

- 検証事例の対象は要介護 2 の利用者であり、室内では車いすで移動しているが（壁などに寄りかかれば何とか立位を保つことができる状態）、十分に家事ができない状況であった。同居家族と二人暮らしであったが、家族も要支援 2 で移動には歩行器

を使用しており、リウマチにより手にこわばりがあり、家事が難しい（包丁が握れない等）状況であった。そのため、毎日訪問介護（生活援助）が必要であった。

- このケアプランは別の事業所から引継ぎがあったケースであり、前任者の頃から、毎日訪問介護を利用したいという要望が家族からあったと聞いている。
- これまでの生活ペースを乱すことも憚られたため、以前からのケアプランを継続している。それでも、日曜日は離れて暮らす家族が訪問できるため、訪問介護を利用しない日を設けるなど調整した。

○ 区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの検討状況について

- 地域ケア会議では、困難事例への検討が多く、訪問回数に焦点を当てた検討は特に行っていない。
- 個別のケアプランに関しては、サービス担当者会議で検討している。サービス担当者会議で利用者に関わる人たち（職種）との話し合いは十分にできているが、それ以外の方（第三者）の意見を聞いてケアプランを作成するという場は意外とない。

○ その他

- 当事業所では特定事業所加算Ⅱを取得している。半年ぐらい前から、要介護度 3 から 5 の利用者が 40%を超えており、介護度が重度の方が多い。そのため生活援助だけというより、身体介護や他のサービスを利用する方が多い。本事業所の利用者は約 160 人だが、その中で訪問介護の回数が多いケースは非常に少ない。
- 生活援助に関しては、独居であったり、老夫婦世帯で二人とも要介護認定を受けている場合に利用している。週 2 回程度しか利用していない方が多く、上限額まで利用するような方はほとんどいない。現在はお弁当の宅配サービス等、様々な代替サービスがあるため、以前のように訪問介護員が毎日訪問して食事を作る、というようなケースは減少していると思う。
- 生活援助のみでの訪問が難しくなっていると感じている。対応可能な訪問介護事業所が少なかったり、事業所側から身体介護として対応できないか依頼があったりする。
- サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームなどの施設へ入所している重度の方では、身体介護での訪問介護が多い場合はある（1 日 3 回おむつ交換、食事介助等）。寝たきりの方で支給限度額の 7 割までの利用というのは厳しいと感じている。
- 寝たきりの方の介護に関して、住宅型有料老人ホームなどでは、ケアプランを外部の居宅介護支援事業所に依頼することもあり、当事業所でも依頼を受けることがある。
- 医療依存度の高い利用者が多い住宅型の有料老人ホームのケースでは、訪問介護（身体介護）の利用割合がとても高く、介護保険だけでは賄えないため、施設独自のサービスを利用することで、何とか生活が成り立っている利用者もいる。

⑤ 居宅介護支援事業所Ｅ

○ 区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの状況について

- 現在進行形で１件保険者とやりとりをしている事例がある。
- 保険者から依頼があり、ケアプランを提出した。提出した後に保険者担当者と面談をすると思う（現時点では未実施）。関係者が集まることはないと思う。
- これまで同様、保険者の担当者がケアプランを確認し、必要性が認められるのではないか。

○ 区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの詳細について

- 独居の利用者で、以前から継続して生活援助を利用していた。
- 訪問介護の回数が多い方はめったにいない。本当に必要性がある方は、極々限られていると思う。

○ 区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問介護の利用回数が多いケアプランの検討状況について

- このケースでは、地域ケア会議及びサービス担当者会議の場での検討は行わなかった（更新時以外でのサービス担当者会議は実施していない）。
- 地域ケア会議では困難事例の検討が多い。
- サービス担当者会議等も年に何回かあるが、やはり困難事例を優先にして事例検討がなされている。訪問回数が多いこと＝検討しなければいけないケース、ということではないと感じている（もっと優先すべきケースがある）。
- ケアプランに位置付けられていないが、他の職種からの指摘や意見交換ができる場があればよいともちろん思うが、これ以上、新たな業務が増えることは負担が大きい。
- 多職種が集まる会議で、医療職の方が参加していると、病気の面からも気づきが多い。
- このケースだけでなく全般的に利用者は利用料なども気にしている。利用者が利用しているサービスも限られているため、介護支援専門員が欲しい情報を持っている全ての職種から意見を聞けるわけではない（他職種からの意見も、可能な範囲でいただいている）。例えば訪問介護のみ利用している、福祉用具のみ利用している等それぞれのケースで関係する専門職に意見を伺っているが、連携できる職種が限られてしまう気がする。

○ その他

- 今回の利用回数もそうだが、介護と支援の違いを制度上区別しなければならず、介護支援専門員として、正直やりにくいところがある。介護支援専門員は利用者にとって

よいサービスを選択しているつもりである。

- サービスを選択するのに制度上制約があると、利用者に「制度上〇〇だから」と説明しても納得を得にくい。どのように伝えればよいか悩ましい。また要介護度が変わるたびに見直しが必要であり、もう少し介護支援専門員を信用してほしい。
- 他の事業所で障害福祉サービスを利用していた方が 65 歳に到達し介護福祉サービスを利用することになった際、これまで利用していた訪問回数が利用できなくなった、と聞いたことがある。
- 当市では、介護保険以外に障害福祉サービスを利用できるのは要介護 5 だけであるが、隣の市では要介護 1 から障害福祉サービスを上乗せで利用することができる（隣の市が独自に定めていると認識している）。自治体によって利用できるサービスが異なる（制限がされている）ことも多い。
- 訪問介護に代わるサービスが沢山ある自治体は、訪問介護をわざわざ使わなくてもよいかもしれないが、定期巡回すらないような地域では、利用できるサービスが限られてしまう。そのため、どうしても訪問介護に一極集中してしまうと思う。
- 地域の高齢化率が高い地域では、近所の方も高齢で動けなかったりする。そのような地域資源が少ない地域ではどうしても訪問介護が必要なケースがある。地域の状況によって幅を持たせるような制度の方が使いやすい。

V. 本事業のまとめ

本事業では、居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所に対する令和３年度介護報酬改定で行われた逓減制の見直しや特定事業所加算の見直し、通院時情報連携加算等が、居宅介護支援や介護予防支援事業所、介護支援専門員の業務にどのような影響を与えたかを調査するとともに、利用者本位に基づき、公正中立に機能し、サービスの質を担保するための効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料を得るための調査を行った。

令和３年度改定で新たに設けられた逓減制の適用緩和については、「逓減制の適用緩和の届出済み（令和４年８月までに届けた場合を含む）」と回答した事業所は 16.3%、届出済みの事業所のうち、「適用緩和の算定あり（居宅介護支援費（Ⅱ））」と回答した事業所は約半数の 52.8%であった。令和３年度調査では、「適用緩和の算定あり（居宅介護支援費Ⅱ）」の事業所が 9.1%、算定していない事業所のうち、届出済みの事業所が 3.9%であったことから、逓減制の適用緩和の届出済みの事業所の割合は約 13.0%から 16.3%にわずかながら増加したと考えられた。また、逓減制の適用緩和を受けて、居宅介護支援費の取り扱い件数が 40 件以上を担当している介護支援専門員の人数について「１名以上」と回答した事業所が約５割であったことから、居宅介護支援費（Ⅱ）を算定している事業所のうち、約半数が実際に受け持つ件数を増やした状況が把握された。また、取り扱い件数が 40 件以上の介護支援専門員が１名以上ある事業所の約半数が、該当する介護支援専門員の人数は「１名」との回答であった。

本事業ではこのような逓減制の適用緩和の影響について、事業所全体、介護支援専門員、利用者への影響を多方面から把握した。まず、個別利用者とのコミュニケーションの頻度や直接業務の対応時間等について、事業所の管理者側の回答としては「増えた」が約４割、「変化なし」が約５割であり、介護支援専門員側の回答と概ね一致していた。また、逓減制の適用緩和を受けている利用者に対し、ケアマネジャーの対応の変化について聞いたところ、否定的な方向での変化の回答はいずれも 1%に満たない結果であった。上記より個別利用者への支援については概ね逓減制の適用緩和前と同等か、その以上の手間をかけている結果であったため、ケアマネジメントの質の低下の課題は少ないものの、介護支援専門員の負担の増加の懸念が示唆された。一方で、こういった介護支援専門員の負担を評価するための介護支援専門員の処遇の改善状況については、事業所側・介護支援事業所側ともに「処遇改善につながらなかった」との回答が５割を超えていたため、介護支援専門員への還元の面では課題が残る結果であった。

逓減制の適用緩和の算定については法人の経営方針による判断も大きく影響するが、実際に適用緩和を受けた後に取り扱い件数を 40 件以上まで増やすかについては介護支援専門員個人による判断も関連するため、取り扱い件数を増やした介護支援専門員への処遇改善等の取組の評価や、ケアマネジメントの質に関する懸念を解決するための ICT 機器や事務職員の効率的な活用方法に関する具体的な事例の提示等が必要と考えられた。

例えば、ヒアリング調査では、ICT 機器の活用により逓減制の適用緩和を算定している事

業所の取組として他のサービス事業所間での利用者情報の共有や WEB 会議の活用の事例、事務職員の活用により適用緩和を算定している事業所については、事務職員による利用者・サービス事業所との連絡調整や、サービス利用票（提供票）の送付等の間接業務の役割分担等の取組を把握することができた。ケアマネジメントの質を維持しながらの逓減制の適用緩和の算定、さらに取り扱い件数の増加のためには、こういった ICT 機器や事務職員を活用する取組による環境整備の具体についても広く周知することが重要であると考えられた。

また、逓減制の適用緩和以外に令和３年度改定で新規で設置された加算等のうち、通院時情報連携加算については算定率が 22.2%と、令和 3 年度調査の 20.9%よりわずかに増えており、医師の診察を受ける際に同席した利用者数（実人数）は 1 事業所あたり平均 2.8 人であったが、事業所の規模が大きいほど、加算を算定している割合が高い結果が示された。当該加算については、医療介護連携の観点から有意義な加算であるが、算定していない理由として加算算定の手続きの手間等も上げられた。検討委員会では現場の介護支援専門員より情報の連携を行ったエビデンスを残す方法について、居宅サービス計画書の第１～３表のケアプランの見直しまで必要か、第５表の居宅介護支援経過への記載のみで良いか等の見解が分かれているとの意見があった。例えば、通院時情報連携加算の算定の手続きについて、より手間の少ない方法の解釈を周知することで、より多くの事業所における当該加算の算定を促すことができると考えられた。

その他の加算については令和 3 年度調査よりあまり変化が見られなかった。各種加算を算定できない理由についても令和 3 年度調査の結果と同様の傾向がみられたため、今後、各種加算の算定を促すためには、次回以降の改定等にて令和 3～4 年度調査にて把握された理由を踏まえた見直しが必要と考えられた。また、本調査の結果については、居宅介護支援のみならず居宅介護支援と係る他のサービス種類や医療機関等側、保険者等、様々な観点による更なる検討が必要と考えられた。

図表 573　本事業のまとめ

一方、本事業では居宅介護支援事業所の規模を示す「介護支援専門員の人数規模別」の集計や、「特定事業所加算の算定状況」、「逓減制の適用緩和の届出・算定状況」、「ICT 機器の

導入状況」等の分析軸に対するクロス集計を実施した。「介護支援専門員の人数規模別」については集計表一式、その他の分析軸については統計的仮説検定の結果、有意水準 0.1%で有意差があるものを掲載したが、有意差がある集計表より、介護支援専門員の人数が多い事業所、また上位の特定事業所加算を算定している事業所では ICT 機器の整備が進んでいる結果が把握された。ICT 機器の整備は逓減制の適用緩和の要件にもなっているため、介護支援専門員の人数が多い事業所は逓減制の適用緩和を受けている割合としても高く見られた。また、上位の特定事業所加算を算定している事業所については、その他の通院時情報連携加算等を算定している割合も高くみられ、ケアマネジメントの質等を適切に図る指標として作用していることも把握された。今後、各種加算の算定率やケアマネジメントの質の向上のためには、以下のような関係を踏まえた上での検討が必要と考えられる。

VI. 管理者要件調査　結果概要

令和4年度老人保健健康増進等事業
居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業

「管理者要件に関する調査」
（結果概要）

令和4年度老人保健健康増進等事業　居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業
「管理者要件に関する調査」

1. 調査の目的

○平成30年度の介護報酬改定において、質の高いケアマネジメントの推進の観点から、指定居宅介護支援事業所の管理者要件を主任介護支援専門員とする見直しが行われ、その際に経過措置期限が設けられた。令和元年度に実施された管理者要件に関する調査の結果を踏まえて、令和元年12月17日に開催された居宅介護支援事業所の管理者要件等に関する審議報告（社会保障審議会介護給付費分科会）でとりまとめられた意見（※1）を受けて、介護報酬改定時に定められた経過措置期限が一部延長された。
○本年度は、経過措置期限延長後の指定居宅介護支援事業所の管理者の配置状況を把握するため、管理者の主任介護支援専門員資格の有無や経過措置期限までの資格取得の見込み、資格取得が見込めない場合の課題を把握することを目的に調査を実施した。

（※1）審議報告では、管理者要件に対して、「経過措置期限を一部延長し、令和3年3月31日時点で主任ケアマネジャーでない者が管理者の事業所は、当該管理者が管理者である限り、管理者を主任ケアマネジャーとする要件の適用を令和9年3月31日まで猶予することが適当である。」等という意見がとりまとめられた。

2. 調査方法

○厚生労働省より都道府県を介し、全国の保険者へ調査協力の依頼
○保険者は管轄の指定居宅介護支援事業所へ調査協力の依頼
○保険者より依頼を受けた指定居宅介護支援事業所の管理者がWeb、電子ファイルのメール送付またはFAX送付で本調査に回答
○調査時期は、令和4年11月から令和5年2月まで実施

3. 調査対象・回収状況

○調査対象は、全国の指定居宅介護支援事業所38,249箇所（悪質）（※2）（令和4年11月1日時点）、休止中の事業所を除く。
○調査対象の選定については、厚生労働省より依頼を受けた保険者が調査対象一覧を作成
○回収状況は、回収率61.5%（23,536事業所）
（※2）本調査で作成した事業所リストに基づく。このリストは保険者より提出を受けた調査対象一覧を基本とし、一部を「介護サービス情報公表システム」に登録された事業所情報から補った。

以降の集計結果では、構成比については小数第2位を四捨五入した値を記載しているため、記載された構成比の総和が100%にならない場合や、各項目に記載された値の合計が合計欄の値と一致しない場合がある。

以下、昨年度調査とは、次の調査を指す。三菱総合研究所「管理者要件に関する調査　結果概要」、令和2年度厚生労働省老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）居宅介護支援における業務負担等に関する調査研究事業、2021年3月

令和4年度老人保健健康増進等事業　居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業
「管理者要件に関する調査」

4. 調査結果概要　（1）調査対象の基本情報（事業所属性）

【事業所の開設主体】
○ 居宅介護支援事業所の開設主体としては、営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社）が46.2%と最も多く、次いで社会福祉法人（社協以外）が21.9%、医療法人が15.8%であった。

図表1　事業所の開設主体

（単位：事業所）

		全体	都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合	社会福祉協議会	社会福祉法人（社協以外）	医療法人	社団・財団法人	協同組合及び連合会	営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社）	特定非営利活動法人（NPO）	その他の法人	その他	無回答
本調査（R4.8）		23,536	199	1,154	5,146	3,726	471	467	10,885	604	544	191	149
		100.0%	0.8%	4.9%	21.9%	15.8%	2.0%	2.0%	46.2%	2.6%	2.3%	0.8%	0.6%
令和2年度管理者要件に関する調査（R2.7）		30,021	259	1,476	6,356	4,723	616	634	14,083	835	659	264	116
		100.0%	0.9%	4.9%	21.2%	15.7%	2.1%	2.1%	46.9%	2.8%	2.2%	0.9%	0.4%
令和元年度管理者要件に関する調査（R1.7）		33,264	350	1,589	6,717	5,065	675	589	15,984	991	942	354	8
		100.0%	1.1%	4.8%	20.2%	15.2%	2.0%	1.8%	48.1%	3.0%	2.8%	1.1%	0.0%
改定検証事業	平成30年度調査（H30.11）	1,288	16	84	273	198	31	39	552	49	15	11	20
		100.0%	1.2%	6.5%	21.2%	15.4%	2.4%	3.0%	42.9%	3.8%	1.2%	0.9%	1.6%
	平成28年度調査（H28.11）	1,572	12	106	348	242	33	39	694	57	－	38	3
		100.0%	0.8%	6.7%	22.1%	15.4%	2.1%	2.5%	44.1%	3.6%	－	2.4%	0.2%
	平成27年度調査（H27.11）	1616	16	112	348	275	32	45	674	53	－	48	13
		100.0%	1.0%	6.9%	21.5%	17.0%	2.0%	2.8%	41.7%	3.3%	－	3.0%	0.8%
老健事業	第7回調査（H25.11）	742	10	67	176	140	21	24	280	20	－	13	3
		100.0%	1.3%	9.0%	23.7%	18.9%	2.8%	3.2%	38.3%	2.7%	－	1.7%	0.4%
	第6回調査（H23.11）	606	9	55	136	110	15	23	222	24	－	7	5
		100.0%	1.5%	9.1%	22.4%	18.2%	2.5%	3.8%	36.3%	4.0%	－	1.2%	0.8%
	第5回調査（H21.11）	760	9	61	178	153	27	25	283	10	－	7	7
		100.0%	1.2%	8.0%	23.4%	20.1%	3.6%	3.3%	37.2%	1.3%	－	0.9%	0.9%
	第4回調査（H19.11）	704	18	63	171	149	25	22	220	23	－	10	3
		100.0%	2.6%	8.9%	24.3%	21.2%	3.6%	3.1%	31.3%	3.3%	－	1.4%	0.4%
	第3回調査（H17.11）	742	25	81	197	163	32	28	189	13	－	11	3
		100.0%	3.4%	10.9%	26.5%	22.0%	4.3%	3.8%	25.5%	1.8%	－	1.4%	0.4%
	第2回調査（H15.11）	696	38	80	189	156	30	16	155	12	－	15	5
		100.0%	5.5%	11.5%	27.2%	22.4%	4.3%	2.3%	22.3%	1.7%	－	2.2%	0.7%
	第1回調査（H13.7）	851	76	111	209	209	48	27	145	6	－	5	15
		100.0%	8.9%	13.0%	24.6%	24.6%	5.6%	3.2%	17.0%	0.7%	－	0.6%	1.8%

※「老健事業」は、厚生労働省老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）、「改定検証事業」は、厚生労働省介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査を指す。
※改定検証事業、老健事業は標本調査、令和元年度～本調査は悉皆調査であるため、全体の事業所数には差がある。
（出所）昨年度調査（令和2年度管理者要件に関する調査）の図表1に本年度調査の結果を追加して掲載している。

2

令和4年度老人保健健康増進等事業　居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業
「管理者要件に関する調査」

4. 調査結果概要　（1）調査対象の基本情報（事業所属性）

【1事業所あたりの介護支援専門員の人数】
○令和4年8月時点の1事業所あたり介護支援専門員の人数について、実人員合計、換算人員合計ともに、「1～2人」の事業所が44.4%（実人員合計）、50.8%（換算人員合計）と最も多かった。次いで「3～4人」がそれぞれ34.9%、32.7%であった。
○令和4年8月時点の1事業所あたり介護支援専門員の常勤換算人数については、常勤の介護支援専門員が2.8人、非常勤が0.2人であった。

図表2　1事業所あたり介護支援専門員の人数（実人員合計、換算人員合計）（令和4年8月時点）

（単位：事業所）

	全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均（人）	標準偏差
実人員合計	23,536	0	10,461	8,208	4,485	360	9	13	3.21	2.25
	100.0%	0.0%	44.4%	34.9%	19.1%	1.5%	0.0%	0.1%		
換算人員合計	23,536	175	11,967	7,688	3,447	210	1	48	2.96	2.02
	100.0%	0.7%	50.8%	32.7%	14.6%	0.9%	0.0%	0.2%		

図表3　1事業所あたり介護支援専門員の常勤換算人数（令和4年8月時点）

※「老健事業」は、厚生労働省老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）、「改定検証事業」は、厚生労働省介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査を指す。
※改定検証事業、老健事業は標本調査、令和元年度～本調査は悉皆調査であるため、全体の事業所数には差がある。
（出所）昨年度調査「令和2年度管理者要件に関する調査　結果概要」の図表3に本年度調査の結果を追加して掲載している。

3

4. 調査結果概要　（1）調査対象の基本情報（事業所属性）

【介護支援専門員人数別の利用者数】
○ 要介護度別の平均利用者数について、介護支援専門員の人数別にそれぞれの構成比をみると、介護支援専門員の人数と関係なく、「要介護1」が最も多く、次いで「要介護2」が多かった。
【介護支援専門員常勤1人あたり利用者数】
○ 介護支援専門員常勤1人あたりの平均利用者数は、「利用者数計」が31.76人、「要支援者数」が4.87人、「要介護者数」が26.89人であった。

図表4　介護支援専門員人数別・要介護度別：平均利用者数（令和4年7月時点）

（単位：事業所）　（単位：人/事業所）　（単位：人/事業所）

		全体	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援者合計数	要介護者合計数	利用者合計数
全体		23,535	5.64	8.57	28.76	23.50	13.68	9.48	5.40	14.21	80.80	95.01
			5.9%	9.0%	30.3%	24.7%	14.4%	10.0%	5.7%			
介護支援専門員実人員合計	1人	5,311	2.03	2.93	8.89	7.41	4.50	3.23	1.89	4.96	25.93	30.89
			6.6%	9.5%	28.8%	24.0%	14.6%	10.5%	6.1%			
	2人	5,150	3.57	5.20	16.52	13.57	7.89	5.56	3.19	8.77	46.72	55.49
			6.4%	9.4%	29.8%	24.5%	14.2%	10.0%	5.7%			
	3人	4,631	5.45	8.26	27.61	21.89	12.64	8.67	4.78	13.70	75.58	89.28
			6.1%	9.3%	30.9%	24.5%	14.2%	9.7%	5.4%			
	4人	3,576	6.93	10.60	37.05	30.18	17.16	11.51	6.50	17.52	102.42	119.94
			5.8%	8.8%	30.9%	25.2%	14.3%	9.6%	5.4%			
	5人以上	4,854	11.01	17.13	58.52	48.29	28.29	19.78	11.35	28.14	166.22	194.36
			5.7%	8.8%	30.1%	24.8%	14.6%	10.2%	5.8%			

※表内の各セルは表側の区分ごとの事業所に対して、要介護度別の平均値を表している。このため各行の合計と内訳が一致しない。
※表内の比率は、各要介護度別の利用者について、利用者合計数に占める割合を意味する。
※表側では実人員が無回答の場合を掲載していないため、全体と表側の事業所数の合計とが一致しない。

図表5　介護支援専門員常勤1人あたり利用者数（令和4年7月時点）

（単位：事業所）

	全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均（人）	標準偏差
利用者数計	23,536	15	98	82	359	8,305	14,615	62	31.76	10.62
	100.0%	0.1%	0.4%	0.3%	1.5%	35.3%	62.1%	0.3%		
要支援者数	23,536	4,733	4,644	4,305	6,748	3,006	50	50	4.87	4.77
	100.0%	20.1%	19.7%	18.3%	28.7%	12.8%	0.2%	0.2%		
要介護者数	23,536	20	118	126	552	13,873	8,787	60	26.89	9.19
	100.0%	0.1%	0.5%	0.5%	2.3%	58.9%	37.3%	0.3%		

※介護支援専門員常勤1人あたり利用者数は以下の範囲にもとづいてカウントしている。

0人	0≦X<1
1～2人	1≦X<3
3～4人	3≦X<5
5～9人	5≦X<10
10～29人	10≦X<30
30人以上	30≦X

4

令和4年度老人保健健康増進等事業　居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業
「管理者要件に関する調査」

4. 調査結果概要　（2）調査対象の基本情報（利用者属性）

【要支援・要介護度別利用者の状況】
○ 居宅介護支援事業所が委託を受けて令和4年7月にケアマネジメントを実施した1事業所あたりの平均利用者数は、「要支援1」が5.64人、「要支援2」が8.57人であった。
○ 居宅介護支援事業所が令和4年7月分の給付管理を行った1事業所あたりの平均利用者数は、「要介護1」が28.76名、「要介護2」が23.50人、「要介護3」が13.68人、「要介護4」が9.48人、「要介護5」が5.04人であった。

図表6　要支援度別：居宅介護支援の利用者数（令和4年7月時点）

（単位：事業所）

	全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均（人）	標準偏差
要支援1	23,536	5,629	4,916	3,525	4,863	4,172	430	1	5.64	7.80
	100.0%	23.9%	20.9%	15.0%	20.7%	17.7%	1.8%	0.0%		
要支援2	23,536	4,167	3,339	3,032	5,417	6,625	955	1	8.57	11.42
	100.0%	17.7%	14.2%	12.9%	23.0%	28.1%	4.1%	0.0%		

※居宅介護支援事業所が委託を受けてケアマネジメントを実施した利用者数

図表7　要介護度別：居宅介護支援の利用者数（令和4年7月時点）

（単位：事業所）

	全体	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均（人）	標準偏差
要介護1	23,536	192	652	819	2,900	9,756	9,217	0	28.76	23.90
	100.0%	0.8%	2.8%	3.5%	12.3%	41.5%	39.2%	0.0%		
要介護2	23,536	173	667	1,033	3,874	10,895	6,887	7	23.50	19.21
	100.0%	0.7%	2.8%	4.4%	16.5%	46.3%	29.3%	0.0%		
要介護3	23,536	464	1,644	2,478	5,916	10,962	2,070	2	13.68	11.70
	100.0%	2.0%	7.0%	10.5%	25.1%	46.6%	8.8%	0.0%		
要介護4	23,536	910	3,130	3,548	7,091	8,102	754	1	9.48	9.18
	100.0%	3.9%	13.3%	15.1%	30.1%	34.4%	3.2%	0.0%		
要介護5	23,536	2,589	6,098	4,764	6,423	3,441	219	2	5.40	6.53
	100.0%	11.0%	25.9%	20.2%	27.3%	14.6%	0.9%	0.0%		

※居宅介護支援事業所が給付管理を行った利用者数

5

4. 調査結果概要　（3）管理者の基本属性（介護支援専門員としての業務経験年数）

【管理者の介護支援専門員としての業務経験年数】
○居宅介護支援事業所の管理者の介護支援専門員としての業務経験年数については、「5年以上」の管理者が91.8%であり、「10年以上」の管理者は66.6%であった。
【主任介護支援専門員でない管理者の介護支援専門員としての業務経験年数】
○管理者が主任介護支援専門員でない、かつ管理者の介護支援専門員としての業務経験年数が「5年以上」の事業所は12.8%であった。
○管理者が主任介護支援専門員でない、かつ管理者の介護支援専門員としての業務経験年数が「5年未満」の事業所は6.1%であった。

図表8　管理者の介護支援専門員としての業務経験年数（令和4年8月時点）　（単位：事業所）

全体	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満	10年以上	（別掲）5年以上	無回答
23,536	263	254	317	385	650	920	1,040	1,273	1,145	1,551	15,682	21,611	56
100.0%	1.1%	1.1%	1.3%	1.6%	2.8%	3.9%	4.4%	5.4%	4.9%	6.6%	66.6%	91.8%	0.2%

図表9　主任介護支援専門員でない管理者の介護支援専門員としての業務経験年数（令和4年8月時点）　（単位：事業所）

全体	管理者が主任介護支援専門員である	管理者が主任介護支援専門員でない	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満	10年以上	（別掲）5年以上	無回答	無回答
23,536	19,007	4,462	182	183	253	298	527	486	319	281	172	204	1,545	3,007	12	67
100.0%	80.8%	19.0%	0.8%	0.8%	1.1%	1.3%	2.2%	2.1%	1.4%	1.2%	0.7%	0.9%	6.6%	12.8%	0.1%	0.3%
		累積※	182	365	618	916	1,443	1,929	2,248	2,529	2,701	2,905	4,450			
			0.8%	1.6%	2.6%	3.9%	6.1%	8.2%	9.6%	10.7%	11.5%	12.3%	18.9%			

調査時点（令和4年8月）において、主任介護支援専門員研修の受講要件を満たしていない。

調査時点（令和4年8月）において、主任介護支援専門員研修の受講要件を満たしている。

※累積は、業務経験年数が当該年未満の主任介護支援専門員でない管理者の人数または割合の合計値

令和4年度老人保健健康増進等事業　居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業
「管理者要件に関する調査」

4. 調査結果概要　（3）管理者の基本属性（介護支援専門員としての業務経験年数）

【介護支援専門員人数別の主任介護支援専門員でない管理者の介護支援専門員としての業務経験年数】
○管理者が主任介護支援専門員でない、かつ管理者の介護支援専門員としての業務経験年数が「5年以上」の事業所について、介護支援専門員の実人員の合計人数が「1人」の事業所が、20.8 %と最も多く、次いで「2人」が17.5%であった。
○管理者が主任介護支援専門員でない、かつ管理者の介護支援専門員としての業務経験年数が「5年未満」の事業所について、介護支援専門員の実人員の合計人数が「1人」の事業所が、いずれの業務経験年数においても、最も多かった。

図表10　介護支援専門員人数別：主任介護支援専門員でない管理者の介護支援専門員としての業務経験年数（令和4年8月時点）　（単位：事業所）

		全体	管理者が主任介護支援専門員である	管理者が主任介護支援専門員でない	介護支援専門員としての業務経験年数 1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満	10年以上	（別掲）5年以上	無回答	無回答
全体		23,536	19,007	4,462	182	183	253	298	527	486	319	281	172	204	1,545	3,007	12	67
		100.0%	80.8%	19.0%	0.8%	0.8%	1.1%	1.3%	2.2%	2.1%	1.4%	1.2%	0.7%	0.9%	6.6%	12.8%	0.1%	0.3%
介護支援専門員実人員合計	1人	5,311	3,658	1,936	55	88	92	98	169	160	125	117	77	70	536	1,105	2	17
		100.0%	68.9%	36.8%	1.0%	1.6%	1.7%	1.8%	3.2%	3.4%	2.4%	2.2%	1.4%	1.3%	10.1%	20.8%	0.0%	0.3%
	2人	5,150	3,792	1,348	53	48	78	81	171	144	99	71	50	72	463	903	5	10
		100.0%	73.6%	26.2%	1.0%	1.0%	1.5%	1.6%	3.3%	2.8%	1.9%	1.4%	1.0%	1.4%	9.0%	17.5%	0.1%	0.2%
	3人	4,631	3,912	704	34	28	40	55	73	78	39	48	28	30	255	470	4	15
		100.0%	84.5%	15.2%	0.7%	0.6%	0.9%	1.2%	1.6%	1.6%	0.8%	1.0%	0.6%	0.6%	5.5%	10.1%	0.1%	0.3%
	4人	3,577	3,181	385	17	11	22	34	42	40	25	24	9	15	142	258	1	11
		100.0%	88.9%	10.8%	0.5%	0.3%	0.6%	1.0%	1.2%	1.2%	0.7%	0.7%	0.3%	0.4%	4.0%	7.2%	0.0%	0.3%
	5人以上	4,654	4,454	387	23	9	20	20	43	44	31	23	11	17	149	272	0	13
		100.0%	91.3%	8.0%	0.5%	0.2%	0.4%	0.4%	0.9%	0.9%	0.6%	0.5%	0.2%	0.4%	3.0%	5.6%	0.0%	0.3%

調査時点（令和4年8月）において、主任介護支援専門員研修の受講要件を満たしていない。

調査時点（令和4年8月）において、主任介護支援専門員研修の受講要件を満たしている。

4. 調査結果概要　(4)管理者の基本属性(保有資格)

【管理者の保有資格】
○管理者が保有している資格としては「介護福祉士」が69.6%と最も多く、次いで「介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)」が26.9%、「社会福祉士」が19.3%であった。

図表11　管理者の保有資格(複数回答)(令和4年8月時点)　(単位:事業所)

		全体	看護師	社会福祉士	介護福祉士	介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)の修了者	介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)の実務者研修修了者
本調査 (R4.8)		23,536	1,366	4,535	16,379	1,475	6,339
		100.0%	5.8%	19.3%	69.6%	6.3%	26.9%
令和2年度管理者要件に関する調査(R2.7)		30,021	2,072	5,400	20,881	2,002	8,458
		100.0%	6.9%	18.0%	69.5%	6.9%	28.2%
令和元年度管理者要件に関する調査(R1.7)		33,264	3,299	5,671	22,523	2,132	8,627
		100.0%	9.9%	17.0%	67.7%	6.4%	25.9%
参考:介護支援専門員の保有資格							
改定検証事業	平成30年度調査 (H30.11)	3,486	240	510	2,513	315	1,618
		100.0%	6.7%	14.6%	72.0%	9.0%	46.4%
	平成28年度調査 (H28.11)	4,662	429	592	3,331	480	2,315
		100.0%	9.2%	12.6%	70.5%	10.3%	49.4%
	平成27年度調査 (H27.11)	4,807	481	571	3,074	137	629
		100.0%	10.0%	11.9%	63.9%	2.9%	13.0%
老健事業	第7回調査 (H25.11)	2,132	240	217	1,351	64	240
		100.0%	11.3%	10.2%	63.4%	3.0%	11.3%
	第6回調査 (H23.11)	1,851	261	204	1,047	58	160
		100.0%	14.1%	11.0%	56.6%	3.1%	8.7%
	第5回調査 (H21.11)	2,172	372	153	1,089	77	229
		100.0%	17.1%	7.0%	50.0%	3.5%	10.5%
	第4回調査 (H19.11)	2,109	443	157	944	63	139
		100.0%	21.0%	7.4%	44.8%	3.0%	6.6%
	第3回調査 (H17.11)	2,166	594	159	846	93	147
		100.0%	27.4%	7.3%	39.1%	4.3%	6.8%
	第2回調査 (H15.11)	1,927	585	126	629	129	108
		100.0%	30.4%	6.5%	32.6%	6.7%	5.6%
	第1回調査 (H13.7)	2,203	799	126	632	141	99
		100.0%	36.2%	5.7%	28.7%	6.4%	4.5%

※本調査において回答の多かった上位5位の保有資格を掲載している。
(出所)昨年度調査「令和2年度管理者要件に関する調査　結果概要」の図表10に本年度調査の結果を追加して掲載している。

4. 調査結果概要　(5)管理者の基本属性(主任介護支援専門員研修の修了)

【主任介護支援専門員研修修了の有無】
○「管理者が主任介護支援専門員でない」と回答した事業所は、令和2年7月時点の29.1%から19.0%に低下した。
【主任介護支援専門員でない管理者の経過措置期間中の主任介護支援専門員研修修了の見込み】
○管理者が主任介護支援専門員でない事業所で、管理者が「経過措置期間中に修了できる見込みだが、時期は不明」の事業所が最も多く5.1%であった。「経過措置期間中に修了することが困難である、または見込みが立てられない」は5.0%であった。
○管理者が主任介護支援専門員でない事業所で、管理者が経過措置期間中に主任介護支援専門員研修を修了する見込みがある事業所は、時期不明を含めると13.9%であった。

図表12　管理者の主任介護支援専門員研修修了の有無(令和4年8月時点)　(単位:事業所)

	全体	管理者が主任介護支援専門員である	管理者が主任介護支援専門員でない	無回答
本調査 (R4.8)	23,536	19,007	4,462	67
	100.0%	80.8%	19.0%	0.3%
令和2年度管理者要件に関する調査(R2.7)	30,021	21,233	8,748	40
	100.0%	70.7%	29.1%	0.1%

図表13　経過措置期間中の主任介護支援専門員研修修了の見込み(令和4年8月時点)　(単位:事業所)

	全体(管理者が主任介護支援専門員でない事業所)	令和5年3月末日までに修了見込み	令和6年3月末日までに修了見込み	令和7年3月末日までに修了見込み	令和8年3月末日までに修了見込み	令和9年3月末日までに修了見込み	経過措置期間中に修了できる見込みだが、時期は不明	経過措置期間中に修了することが困難である、または見込みが立てられない	無回答
管理者が主任介護支援専門員でない	4,462	571	716	314	207	253	1,210	1,166	25
	100.0%	12.8%	16.0%	7.0%	4.6%	5.7%	27.1%	26.1%	0.6%
全体(23,536)に対する割合	19.0%	2.4%	3.0%	1.3%	0.9%	1.1%	5.1%	5.0%	0.1%

主任介護支援専門員研修を修了できる見込みがある、13.9%

4. 調査結果概要　（5）管理者の基本属性（主任介護支援専門員研修の修了）

【主任介護支援専門員研修修了の有無】

○介護支援専門員の実人員の合計人数が少ない事業所ほど「管理者が主任介護支援専門員でない」と回答した割合が高く、介護支援専門員の実人員の合計人数が「1人」の事業所で「管理者が主任介護支援専門員でない」と回答した割合は30.8%であった。

【経過措置期間中の主任介護支援専門員研修修了の見込み】

○介護支援専門員の実人員の合計人数別に「経過措置期間中に修了することが困難である、または見込みが立てられない」と回答した割合をみると「5人以上」で29.5%で最も多く、次いで「4人」が22.9%、「3人」が28.1%、「2人」が26.6%、「1人」で24.9%であった。

図表14　介護支援専門員人数別；管理者の主任介護支援専門員研修修了の有無（令和4年8月時点）

（単位：事業所）

		全体	管理者が主任介護支援専門員である	管理者が主任介護支援専門員でない	無回答
全体		23,536	19,007	4,462	67
		100.0%	80.8%	19.0%	0.3%
介護支援専門員実人員合計	1人	5,311	3,658	1,636	17
		100.0%	68.9%	30.8%	0.3%
	2人	5,150	3,792	1,348	10
		100.0%	73.6%	26.2%	0.2%
	3人	4,631	3,912	704	15
		100.0%	84.5%	15.2%	0.3%
	4人	3,577	3,181	385	11
		100.0%	88.9%	10.8%	0.3%
	5人以上	4,854	4,454	387	13
		100.0%	91.8%	8.0%	0.3%

図表15　介護支援専門員人数別；経過措置期間中の主任介護支援専門員研修修了の見込み（2区分）（令和4年8月時点）

（単位：事業所）

		全体（管理者が主任介護支援専門員でない事業所）	経過措置期間中に修了見込み	経過措置期間中に修了することが困難である、または見込みが立てられない	無回答
全体		4,462	3,271	1,166	25
		100.0%	73.3%	26.1%	0.6%
介護支援専門員実人員合計	1人	1,638	1,216	408	12
		100.0%	74.3%	24.9%	0.7%
	2人	1,348	983	358	7
		100.0%	72.9%	26.6%	0.5%
	3人	704	501	198	5
		100.0%	71.2%	28.1%	0.7%
	4人	385	296	88	1
		100.0%	76.9%	22.9%	0.3%
	5人以上	387	273	114	0
		100.0%	70.5%	29.5%	0.0%

※管理者が主任介護支援専門員でない場合に限定している。

※「経過措置期間中に修了見込み」は、「令和3年3月末日までに修了見込み」から「令和9年3月末日までに修了見込み」、「経過措置期間中に修了できる見込みだが、時期は不明」までの合計である。

4. 調査結果概要　（5）管理者の基本属性（主任介護支援専門員研修の修了）

【経過措置期間中に主任介護支援専門員研修を修了することが困難である、または見込みが立てられない理由】

○主任介護支援専門員研修を修了することが困難である、または見込みが立てられない理由については、「主任介護支援専門員研修を受講するための業務調整が難しいため（日程調整、不在時の対応等）」が1.7%と最も多かった。介護支援専門員の実人員の合計人数が2名以下の事業所では同様に最も多く、それぞれ「2人」が2.4%、「1人」が3.3%であった。

○介護支援専門員の実人員の合計人数が1名の事業所では、上記に次いで多かったのは「事業所の方針が未定であるため（事業所の継続有無、管理者の後退有無等）」が2.1%、「主任介護支援専門員研修を受講するための経済的負担が重いため」が1.8%であった。

図表16　介護支援専門員人数別；経過措置期間中に主任介護支援専門員研修を修了することが困難である、または見込みが立てられない理由（令和4年8月時点）（複数回答）

（単位：事業所）

		全体	管理者が主任介護支援専門員である	管理者が主任介護支援専門員でない	経過措置期間中に修了見込み	経過措置期間中に修了することが困難である、または見込みが立てられない	主任介護支援専門員研修を受講するための業務調整が難しいため（日程調整、不在時の対応等）	主任介護支援専門員研修を受講するための経済的負担が重いため	管理者の資料確認をすることが難しいため	事業所の方針として主任介護支援専門員を確保したいため	経過措置期間中に管理者を主任介護支援専門員研修修了者に任命する予定のため	事業所内に管理者以外で主任介護支援専門員が確保されていないため	管理者が、他事業所の兼務により、事業所の方針により、専任の介護支援専門員として必要勤務時間（40時間）以上の業務が組めないため	法人・中山間地域等のため、研修受講が困難であるため	事業所の中間管理職（ミドル層）が不足しており、研修受講が困難であるため	主任介護支援専門員研修を受講するための最適時期（研修実施時期）を過ぎてしまったことが難しいため	主任介護支援専門員研修を受講する予定のため	事業所の方針が未定であるため（事業所の継続有無、管理者の後退有無等）	その他	無回答	無回答
全体		23,536	19,007	4,462	3,271	1,166	79	39	112	23	340	119	199	10	62	46	38	24	10	0	25
		100.0%	80.8%	19.0%	13.9%	4.9%	0.3%	0.2%	0.5%	0.1%	1.4%	0.5%	0.8%	0.0%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%
介護支援専門員実人員合計	1人	5,311	3,658	1,636	1,216	408	9	5	18	5	46	20	33	0	9	24	6	11	5	0	12
		100.0%	68.9%	30.8%	22.9%	7.7%	0.2%	0.1%	0.3%	0.1%	0.9%	0.4%	0.6%	0.0%	0.2%	0.5%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.2%
	2人	5,150	3,792	1,348	983	358	32	20	40	7	106	39	46	1	11	22	14	12	5	0	7
		100.0%	73.6%	26.2%	19.1%	6.9%	0.6%	0.4%	0.8%	0.1%	2.1%	0.8%	0.9%	0.0%	0.2%	0.4%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%
	3人	4,631	3,912	704	501	198	22	12	12	3	64	34	39	4	7	10	8	10	11	0	5
		100.0%	84.5%	15.2%	10.8%	4.3%	0.5%	0.3%	0.3%	0.1%	1.4%	0.7%	0.8%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.1%
	4人	3,577	3,181	385	296	88	11	24	10	1	49	21	16	1	4	4	3	17	6	0	1
		100.0%	88.9%	10.8%	8.3%	2.5%	0.3%	0.7%	0.3%	0.0%	1.4%	0.6%	0.4%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%
	5人以上	4,854	4,454	387	273	114	5	26	4	1	56	12	32	0	11	10	8	10	10	0	1
		100.0%	91.8%	8.0%	5.6%	2.3%	0.1%	0.5%	0.1%	0.0%	1.1%	0.2%	0.7%	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%

【その他の主な内容】

○研修の受講時間数が長い。介護支援専門員の更新研修の受講もあり、研修スケジュールが立てられないため。
○管理者が高齢のため。管理者が退職予定であるため。
○保険者の推薦が得られず申し込んでも受講できないため。研修定員が満員だったため。
○経過措置期間中に事業所を閉鎖する予定であるため。

VII. セルフケアプラン調査　結果概要

令和4年度老人保健健康増進等事業
居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業「セルフケアプランに関する調査」（結果概要）

居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業
（令和4年度老人保健健康増進等事業　「セルフケアプランに関する調査」）

1. 調査の目的

○「居宅介護支援および介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」の一環として、今後の検討に資する基礎資料を得るために、各保険者における利用者が自ら作成するケアプラン、いわゆる「セルフケアプラン」作成の実態を把握した。

注）本調査では、利用者自身がケアプランを作成している状況等の把握を目的とし、新規の要介護認定や区分変更時の一時的な対応のための暫定ケアプラン等の利用者は、「セルフケアプラン」の利用者に含まないこととして設計したが、回答の一部にはこれらの利用者が含まれていると考えられる。

2. 調査方法

○厚生労働省より都道府県を介し、全国の保険者へ調査協力の依頼
○保険者の担当者がWeb上で回答
○調査時期は令和4年12月～令和5年2月

3. 調査対象・回収状況

○調査対象は、全国の市区町村1,741箇所（悉皆）
（広域連合・一部事務組合におけるセルフケアプランの対応については、市区町村ごとに異なる可能性を考慮し、市区町村を最小単位として調査した。）

○回収状況は、回収率67.9%（1,182市区町村）（令和5年3月24日時点）
（広域連合・一部事務組合については、広域連合・一部事務組合が構成市町村の状況について回答した場合と、構成市町村が自ら回答した場合がある。）

1

4. 調査結果概要　（1）セルフケアプランに関する相談状況と利用実績について

○セルフケアプランについて、令和3年度の1年間に「利用実績がある」と回答した市町村は30.5%（360）であった。
○「セルフケアプランの利用実績がある市区町村における、セルフケアプランの利用者（令和3年度の延べ人数）の合計は12,026人、平均は34.36人（要支援者3.47人、要介護者30.55人）であった。
○本調査の回収率を加味した、全国のセルフケアプランの利用者の合計の推計値約17,713人と、令和3年度1年間の介護予防支援・居宅介護予防支援の利用者数（延べ人数）を比較した割合は約0.041%であった。

図表1　セルフケアプランの利用実績（令和3年度1年間）

	全体	事前相談を受けた	事前相談を受けなかった
全体	1,180	298	882
		25.3%	74.7%
利用実績がある	360	216	144
	30.5%	18.3%	12.2%
利用実績がない	820	82	738
	69.5%	6.9%	62.5%

注）構成比は「全体」1,180市区町村（無回答を除く）に占める割合。

図表2　令和3年度のセルフケアプランによる介護サービス利用者（延べ人数）

	全体（市区町村数）	0人	1～2人	3～4人	5～9人	10～19人	20人以上	無回答	全体（人）（利用者数）	平均（人）（利用者数）
利用者全体	360	–	112	38	41	66	65	18	12,026	34.36
	100.0%		31.1%	10.6%	11.4%	20.0%	19.2%	2.8%		
要支援者合計	360	236	69	24	15	16	4	2	1,242	3.47
	100.0%	65.6%	19.2%	6.7%	4.2%	2.8%	1.1%	0.6%		
要介護者合計	360	22	113	32	26	66	65	7	10,784	30.55
	100.0%	6.1%	31.4%	8.9%	9.7%	23.9%	19.1%	1.9%		

注）延べ人数であるため、例えば、同一個人が12か月間利用している場合、12人となる。平均利用者数は、利用者数全体を市区町村数で除したものである。

図表3　令和3年度のセルフケアプランによる介護サービス利用者（延べ人数）と居宅介護支援・介護予防支援支援利用者数の比較

	本調査		介護給付費実態統計（令和3年5月～令和4年4月審査分）	介護予防支援・居宅介護支援利用者に対するセルフケアプランによる介護サービス利用者の比
	セルフケアプランによる介護サービス利用者数（全市区町村合計（人））	回収率（67.0%）を加味した全国の推計値	介護予防支援・居宅介護予防支援利用者数（人）	
利用者全体	12,026	17,713	43,286,800	0.041%
要支援者合計	1,242	1,829	9,157,100	0.020%
要介護者合計	10,784	15,884	34,129,700	0.047%

出所）厚生労働省　介護給付費実態統計（月報）　令和3年5月～令和4年4月審査分より作成

4. 調査結果概要　（2）セルフケアプランにより介護サービスを利用している理由について

○セルフケアプランにより介護サービスを利用している理由は「本人・家族が自ら作成したいという意向があるため」が52.2%で最も多かった。
○「その他」は49.4 %であり、主な内容（自由記述）は、新規認定や区分変更による一時的な対応のためとの理由や、認定結果が出る前に暫定ケアプランを作成したが見込違いにより暫定ケアプランが無効になったためという回答であった。

図表4　セルフケアプランにより介護サービスを利用している理由　（複数回答可）

全体	当保険者内に居宅介護支援事業所がないため	当保険者内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の人数が足りないため	当保険者内の居宅介護支援事業所に、当該プランを担当できる介護支援専門員がいないため（困難事例等）	本人・家族が自ら作成したいという意向があるため	その他	無回答
360	3	35	41	188	178	–
100.0	0.8%	9.7%	11.4%	52.2%	49.4%	–

注）セルフケアプランの利用実績のある市区町村に限定。

図表5　「その他」の主な内容

（利用者側の要因）
- 新規認定や区分変更、認定結果の見込み違いによる一時的な対応のため（暫定ケアプラン）
- 居宅サービス計画作成依頼届出書等の書類の未提出のため
- 利用者の急な状態の変化や、急な退院・退所で介護支援専門員へ依頼が間に合わなかったため
- 終末期であったため、多職種の介入や契約等の手続きのわずらわしさを避けたい希望があったため
- 困難事例であり引き受ける居宅介護支援事業所がなかったため
- 介護支援専門員によるモニタリング訪問を望まないため

（居宅介護支援事業所・介護支援専門員の要因）
- 地域の介護支援専門員が担当できないため
- 地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の引継ぎのタイムラグのため
- 介護支援専門員が退職等で急きょ不在になった際、新しい介護支援専門員が決まる前までの間の対応のため

4. 調査結果概要　（3）セルフケアプランに関する相談への対応状況について

○セルフケアプランについて「事前相談を受けた」市区町村は25.3%（298）であった。
○「事前相談を受けた」市区町村において、市区町村ホームページやパンフレット等でセルフケアプランの作成について説明していたのは、18.1％であった。
○セルフケアプランの作成に関する問い合わせや相談の内容は、いずれも「ほとんどない」が最も多かった。「セルフケアプランに必要な書類の入手方法や手続きについて」は、「ほとんどない」が53.7%であった。

図表6　セルフケアプランの事前相談・利用実績について（令和3年度1年間）（図表1の再掲）

	全体	事前相談を受けた	事前相談を受けなかった
全体	1,180	298	882
		25.3%	74.7%
利用実績がある	360	216	144
	30.5%	18.3%	12.2%
利用実績がない	820	82	738
	69.5%	6.9%	62.5%

注）構成比は「全体」1,180市区町村（無回答を除く）に占める割合。

図表7　市町村ホームページやパンフレット等でセルフケアプランの作成についての説明有無

全体	説明している	説明していない	無回答
298	54	242	2
100.0%	18.1%	81.2%	0.7%

注）セルフケアプランの事前相談を受けた市区町村に限定。

図表8　セルフケアプランの作成に関する問い合わせや相談の状況（令和3年度1年間）

	全体	ほとんどない	5件未満	10件未満	10件以上	無回答
セルフケアプランとは何かについての説明	298	196	79	11	8	6
	100.0%	65.8%	26.5%	3.7%	2.7%	2.0%
セルフケアプランに必要な書類の入手方法や手続きについて	298	160	111	14	10	3
	100.0%	53.7%	37.2%	4.7%	3.4%	1.0%
ケアプラン作成の考え方について	298	209	66	11	5	4
	100.0%	70.1%	22.2%	3.7%	1.7%	1.3%
サービス事業者の紹介や斡旋について	298	240	34	6	14	4
	100.0%	80.5%	11.4%	2.0%	4.7%	1.3%
新設書等の書類の記入方法について	298	214	61	13	5	5
	100.0%	71.8%	20.5%	4.4%	1.7%	1.7%
その他	298	217	4	-	1	76
	100.0%	72.8%	1.3%	-	0.3%	25.5%

4

VIII.　ケアマネジャー未来プロジェクト会議

次期介護報酬改定に向けた意見交換

介護支援専門員や居宅介護支援事業所を取り巻く現状や課題等を踏まえ、次期介護報酬改定に向け、公正中立性の確保及び医療介護連携について意見交換を行い、主なご意見を以下のとおり整理した。（ご意見の中には、各地域や事業所における状況も含まれているが、全国的な状況を示すものではない点に留意が必要）

【公正中立性の確保について】
公正中立性を確保するための取組として、どのような方策が考えられるか、令和３年度報酬改定において導入された公正中立性の確保のための取組の評価も含めて意見交換を行った。

○訪問介護等の利用割合の説明について、「事業所によって説明の仕方が異なるため、利用者が理解できてない場合がある。説明内容を指定すべき」「説明をする側も受ける側も、あまり必要性を感じていない」との意見があった。

○特定事業所集中減算について、「一定の抑止力になっていると思う」との意見があった一方で、「単にパーセンテージをもって公正中立とすることに違和感がある」「パーセンテージを意識するあまり、質の良くない事業所を選択してしまう場合がある」「質の良い事業所にはどうしても利用が集中してしまう」等、集中を避けることが必ずしも公正中立につながらないのではとの意見があった。

○公正中立性を確保するための方策として「利用者及び家族の自己選択のプロセスが見えることが重要である」「LIFEのフィードバック票を活用することで、客観的な事業所選定の証明とできるのではないか」「割合の説明ではなく、事業所の選定基準を明確にする方が公正中立といえる」との意見があった。

○利用者・家族の自己選択プロセスを見える化する場合において、意思決定支援が必要ではないかとの指摘があった。これに対し、「アセスメントに基づき選定した事業所を資料を提示した上で説明し、それでも理解が困難な場合は体験利用してもらうことがある」との情報提供があった。

○一部の悪質な法人への対応として特定事業所集中減算のような制度が必要とされていることから、そうした法人について利用率を下げる等、他の手段でアプローチできないかといった意見があった。また、「公正中立性の確保は法人の倫理観の問題であるため、介護支援専門員や居宅介護支援事業所のみで議論することに無理があるのではないか」との意見があった。

次期介護報酬改定に向けた意見交換

【医療介護連携について】
入退院時や通院時に必要な情報提供の内容や連携のあり方、連携に際し、医療側にどのような対応を求めるか等、医療・介護連携をさらに推進するためにどのような方策が考えられるか、意見交換を行った。

○医療介護連携にあたっては待ち時間がネックとなっており、ICTの活用により解消を図れないかとの意見があった。

○訪問診療の立ち会いを評価する必要性が指摘された一方で、医療側の負担増や制度悪用等の課題が挙げられた。

○入院時の情報提供書様式について、医療側の要望を取り入れる場合、介護支援専門員の負担が増加しないようバランスを整える必要があるとの意見があった。

○特定事業所医療介護連携加算について、「ターミナルケアマネジメント加算の年５回はハードルが高い。連携強化のためには入院時情報連携加算や通院時情報連携加算を要件に加えることもアイデアの一つではないか」「在宅で亡くなるのはがん末期に限った話ではなく、他の死因でも同様の手間がかかっている」との意見があった。

○訪問診療、訪問歯科の介護支援専門員の立ち会いについて「初診時には介護支援専門員が立ち会う場合が多いが、医療者を待つ時間が生じる、外来よりも密な連携が必要となるなどの手間に対する評価がされていないのではないか」との意見があった一方、「加算を創設することで介護支援専門員との時間調整が必要になり、医療側の負担増が懸念される」「訪問診療をまとめて行えるサ高住などに悪用される恐れがある」との意見もあった。

○通院時情報連携加算について「大病院であると２～３時間待つこともあるため、手間暇を考えると算定は難しい場合がある」「地方では医療者が少なく忙しいため、時間をとってもらいにくい」との意見があった。これらの課題に対し、「オンラインでの立ち会いを認めることで待ち時間や移動時間の解消につながるのでは」との意見があった。

○入院時情報連携加算について、「病院から、介護支援専門員からの情報提供が３日では遅いとの指摘があった。１日以内であればより多くの加算がつく制度にするとよいのでは」との意見があった。

IX. 参考資料：調査票

＜居宅介護支援事業所　事業所調査票＞

「居宅介護支援および介護予防支援における令和３年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」

居宅介護支援事業所　事業所調査票

※この調査票は事業所の管理者の方が記入してください	事業所名	

問1　貴居宅介護支援事業所の概況	
(1)開設年	西暦（　　）年
(2)開設主体（○は1つ）	1. 都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合 2. 社会福祉協議会 3. 社会福祉法人（社協以外） 4. 医療法人 5. 社団・財団法人 6. 協同組合及び連合会 7. 営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社） 8. 特定非営利活動法人（NPO） 9. その他の法人 10. その他（　　）
(3)開設主体の主な事業の内容（○は1つ） ※過去１年間の収入額または販売額の多い事業を選択してください。	1. 福祉事業（施設系サービス）→主な事業の内容の詳細（　　） 主な事業内容の記入例）「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」など（介護サービスの名称） 2. 福祉事業（居住系サービス）→主な事業の内容の詳細（　　） 主な事業内容の記入例）「サービス付き高齢者向け住宅」、「有料老人ホーム」など 3. 福祉事業（在宅系サービス）→主な事業の内容の詳細（　　） 主な事業内容の記入例）「訪問介護」、「通所介護」など（介護サービスの名称） 4. 病院・診療所→主な事業の内容の詳細（　　） 主な事業内容の記入例）「病院（病床数200）」、「診療所（病床数15）」、「診療所（病床数5）」など 5. 調剤薬局→主な事業の内容の詳細（　　） 主な事業内容の記入例）「医薬品の小売」など 6. 信用、共済、購買を行う農協→主な事業の内容の詳細（　　） 主な事業内容の記入例）「金融業務」など 7. 商品を販売している場合→主な事業の内容の詳細（　　） 主な事業内容の記入例）取り扱っている商品名と卸売か小売を記載 8. その他（　　）
(4)地域区分（○は1つ）	1. 1級地　2. 2級地　3. 3級地　4. 4級地　5. 5級地　6. 6級地　7. 7級地　8. その他
(5)同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無（○は1つ）	1. 同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある） 2. 同一法人・系列法人が運営している介護保険施設・事業所があるが、併設ではない 3. 同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所はない（居宅介護支援以外は行っていない）

(6)同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況（※介護予防含む）	同一法人・系列法人が運営しているサービス（複数回答可）	うち、併設しているもの（複数回答可）	介護支援専門員が兼務しているもの（複数回答可）	(6)同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況（続き）	同一法人（同系列を含む）が運営しているサービス（複数回答可）	うち、併設しているもの（複数回答可）	介護支援専門員が兼務しているもの（複数回答可）
訪問介護	1	1	1	短期入所療養介護（※）	8	8	8
訪問入浴介護（※）	2	2	2	福祉用具貸与・特定福祉用具販売（※）	9	9	9
訪問看護（※）	3	3	3	住宅改修を行っている事業所	10	10	10
訪問リハビリテーション（※）	4	4	4	定期巡回・随時対応型訪問介護	11	11	11
通所介護	5	5	5	夜間対応型訪問介護	12	12	12
通所リハビリテーション（※）	6	6	6	地域密着型通所介護	13	13	13
短期入所生活介護（※）	7	7	7	認知症対応型通所介護（※）	14	14	14

1

(6)同一法人(同系列を含む)が運営する他の介護保険施設・事業所の状況(※介護予防含む)	同一法人・系列法人が運営しているサービス(複数回答可)	うち、併設しているもの(複数回答可)	介護支援専門員が兼務しているもの(複数回答可)	(6)同一法人(同系列を含む)が運営する他の介護保険施設・事業所の状況(続き)	同一法人(同系列を含む)が運営しているサービス(複数回答可)	うち、併設しているもの(複数回答可)	介護支援専門員が兼務しているもの(複数回答可)
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(※)	15	15	15	住宅型有料老人ホーム	25	25	25
小規模多機能型居宅介護(※)	16	16	16	サービス付高齢者向け住宅	26	26	26
看護小規模多機能型居宅介護	17	17	17	その他の高齢者施設	27	27	27
介護老人福祉施設(地域密着型を含む)	18	18	18	地域包括支援センター	28	28	28
介護老人保健施設	19	19	19	在宅介護支援センター	29	29	29
介護療養型医療施設	20	20	20	調剤薬局	30	30	30
介護医療院	21	21	21	はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧、接骨院	31	31	31
療養病床を有する病院・診療所	22	22	22	通所介護における宿泊サービス	32	32	32
病院・診療所(上記以外)	23	23	23	その他 (　　)	33	33	33
介護付き有料老人ホーム	24	24	24				

問2　事業所の職員について(令和4年 10 月1日現在)

(1)介護支援専門員数(介護支援専門員の業務を実施している管理者含む) (他のサービス・事業と兼務している場合は、「併設事業所と兼務」の欄に人数を記入してください) ※換算人員の計算は、記入要領をご参照ください。	常勤			非常勤			
	居宅介護支援事業所に専従	併設事業所と兼務		居宅介護支援事業所に専従		併設事業所と兼務	
		実人員	換算人員※	実人員	換算人員※	実人員	換算人員※
	(　)人	(　)人	(.　)人	(　)人	(.　)人	(　)人	(.　)人

(2)採用・退職の状況(令和3年1月1日から令和3年 12 月 31 日)	常勤介護支援専門員(実人数を記入)	非常勤介護支援専門員(実人数を記入)
1)採用した介護支援専門員数	(　　)人	(　　)人
2)退職した介護支援専門員数	(　　)人	(　　)人

(3)休業の状況(令和3年1月1日から令和3年 12 月 31 日)	常勤介護支援専門員(実人数を記入)	非常勤介護支援専門員(実人数を記入)
1)育児休業を取得した介護支援専門員数	(　　)人	(　　)人
2)介護休業を取得した介護支援専門員数	(　　)人	(　　)人

(4)事務職員(ケアマネジャー以外の職員)の配置状況(○は1つ)

1．配置している　→問2(4)1)に進む
2．配置していない　→問2(4)2)に進む

1)事務職員(ケアマネジャー以外の職員)を配置している場合について

①事務職員(ケアマネジャー以外の職員)の人数(実人数)	事務職員	常勤	非常勤
	a)居宅介護支援事業所専従の事務職員	(　　)人	(　　)人
	b)他の事業所等と兼務の事務職員	(　　)人	(　　)人

②事務職員（ケアマネジャー以外の職員）が行っている業務（複数回答可）	1. 要介護認定調査関連書類関連業務（受領、打ち込み、複写、ファイリングなど） 2. ケアプラン作成関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど） 3. 給付管理関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど） 4. 利用者や家族との連絡調整に関する業務 5. 事業所との連携調整、書類発送等業務 6. 保険者との連絡調整、手続きに関する業務 7. 給与計算に関する業務　※労務管理は含まない 8. その他（　　）
③事務職員（ケアマネジャー以外の職員）を配置していることによる効果（複数回答可）→（5）に進む	1. 介護支援専門員が行う業務の質の向上に寄与している 2. 介護支援専門員の業務負担の軽減につながっている 3. 介護支援専門員の担当ケースの増加につながっている 4. その他（　　） 5. 特にない
2）現在、事務職員（ケアマネジャー以外の職員）を配置していない場合について	
①　事務職員の配置の意向（○は1つ）	1. 事務職員を配置する予定がある 2. 事務職員を配置する予定はないが、配置したい 3. 事務職員を配置する予定はない
②今後、事務職員を配置できた場合に、事務職員に依頼したい業務（複数回答可）	1. 要介護認定調査関連書類関連業務（受領、打ち込み、複写、ファイリングなど） 2. ケアプラン作成関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど） 3. 給付管理関連業務（関連書類の打ち込み、複写、ファイリングなど） 4. 利用者や家族との連絡調整に関する業務 5. 事業所との連携調整、書類発送等業務 6. 保険者との連絡調整、手続きに関する業務 7. 給与計算に関する業務　※労務管理は含まない 8. その他（　　） 9. 事務職員に期待する業務はない
（5）管理者の兼務状況（○は1つ）	1. 居宅介護支援事業所以外も兼務している　　2. 兼務はしていない
1）居宅介護支援事業所の管理者の換算人員	（　．　）人→担当する利用者のケアマネジメントに専従している割合（　　）%
2）居宅介護支援事業所の管理者の主任介護支援専門員有無	1. 主任介護支援専門員である　　2. 主任介護支援専門員ではない

問3　居宅介護支援・介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況

（1）令和4年9月サービス提供分の給付管理を行った実利用者数

地域包括支援センターから委託			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護予防ケアマネジメント※	要支援1	要支援2					
（　　）人	（　　）人	（　　）人	（　　）人	（　　）人	（　　）人	（　　）人	（　　）人
上記のうち、貴事業所と同一建物内（サービス付き高齢者住宅など）に居住している利用者数			（　　）人				

※訪問介護・通所介護のみを利用する要支援者は、介護予防ケアマネジメントとしてカウントし、要支援1・要支援2には含めないでください。

（2）令和4年9月サービス提供分の加算の算定状況
（特定事業所加算は問4、通院時情報連携加算については問9の中でお伺いします。）

1）地域に関する加算	中山間地域等居住者サービス提供加算（○は1つ）	中山間地域等における小規模事業所加算（○は1つ）	特別地域居宅介護支援加算（○は1つ）
	1. あり　2. なし	1. あり　2. なし	1. あり　2. なし
2）医療機関との連携に関する加算（通院・看取り以外）	入院時情報連携加算（Ⅰ）（○は1つ）	入院時情報連携加算（Ⅱ）（○は1つ）	退院・退所加算（Ⅰイ・ロ、Ⅱイ・ロ、Ⅲ）（○は1つ）
	1. あり　2. なし	1. あり　2. なし	1. あり　2. なし
3）ターミナルケアマネジメント加算（○は1つ）	1. あり　2. なし		
4）特定事業所医療介護連携加算（○は1つ）	1. あり →問4に進む 2. なし →問3（2）4）①に進む		
①算定できない理由（複数回答可）	1. 特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため →問4に進む 2. 退院・退所加算を算定していないため →問4に進む 3. ターミナルケアマネジメント加算を算定していないため →問4に進む 4. ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間5回に満たないため →問3（2）4）②に進む 5. 退院・退所加算を算定しているが、その医療機関等との年間の連携回数が35回に満たないため →問3（2）4）③に進む		

	② ①算定できない理由で4．を選択した場合、令和３年３月～令和４年２月の間のターミナルケアマネジメント加算の算定回数	（　　）回	③ ①算定できない理由で５．を選択した場合、令和３年３月～令和４年２月の間の退院・退所加算を算定している医療機関等との連携回数	（　　）回

問4　特定事業所加算について

（1）令和4年9月サービス提供分の特定事業所加算の算定状況

1）特定事業所加算（○は1つ）	1. 特定事業所加算（Ⅰ） 2. 特定事業所加算（Ⅱ） 3. 特定事業所加算（Ⅲ） 4. 特定事業所加算(A) 5. 算定していない
①特定事業所加算(A)を算定している事業所との連携有無（○は1つ）	1. 連携している　→問4(1)1)②に進む 2. 連携していない →特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）を算定している場合　→問5に進む →特定事業所加算(A)を算定している場合　→問4(2)に進む →特定事業所加算を算定していない場合　→問4(1)1)④に進む
②上記①「1．連携している」を選択した場合の連携内容（複数回答可）	1. 24時間連絡体制の確保、かつ必要に応じた利用者等の相談に対応する体制の確保 2. 介護支援専門員に対する計画的な研修の実施 3. 介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力または協力体制の確保 4. 他の法人が運営する居宅介護支援事業所と、共同で事例検討会、研修会等の実施
③上記①「1．連携している」を選択した場合の連携による負担感（○は1つ）	1. 負担は大きい 2. 負担はやや大きい 3. 負担はやや小さい 4. 負担は小さい 特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）を算定している場合　→問5に進む 特定事業所加算(A)を算定している場合　→問4(2)に進む 特定事業所加算を算定していない場合　→問4(1)1)④に進む
④特定事業所加算を算定していない場合の届出の有無（○は1つ）	1. 特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを届出している（令和4年8月までに届けた場合を含む）　→問5に進む 2. 特定事業所加算(A)を届出している（令和3年8月までに届けた場合を含む）　→問5に進む 3. 特定事業所加算を届出していない　→問4(1)1)⑤に進む
⑤特定事業所加算を届出していない場合、特定事業所加算(A)を届出していない理由（複数回答可） 特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）と共通の要件関連	1. 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的に開催できない 2. 24時間連絡体制の確保、かつ必要に応じた利用者等の相談に対応する体制が確保できない 3. 介護支援専門員への計画的な研修が実施できない 4. 地域包括支援センターから支援が困難な事例への居宅介護支援の提供ができない 5. 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加できない 6. 居宅介護支援費に係る運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用を受けている 7. 介護支援専門員1人当たり利用者数が40名（居宅介護支援費（Ⅱ）を算定している場合は45名）を超えている 8. 「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制を確保できない 9. 他の法人が運営する居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会を実施できない 10. 必要に応じて、多様な主体により提供される利用者の日常生活全般を支援するサービスが包括的に提供できるような居宅サービス計画を作成できない 11. コロナ禍等の社会情勢が原因で、事業運営が安定せず、加算要件を満たすための体制整備ができない。 12. コロナ禍の中、オンライン開催の研修会や事例検討会に参加するための環境を整備することが難しい 13. 個人情報の保護やセキュリティに不安を感じるため、オンラインにて行う研修会や事例検討会に参加できない

特定事業所加算（A）の要件関連	14. 介護支援専門員の人数の要件(常勤専従の主任介護支援専門員を１名以上)を満たせない 15. 介護支援専門員の人数の要件(常勤専従の介護支援専門員を１名以上)を満たせない 16. 介護支援専門員の人数の要件(介護支援専門員を常勤換算方法で１名以上)を満たせない 17. 連携できる事業所が見つからないため 18. 地域内の他の事業所とは利用者確保の観点等から連携できない方針であるため 19. その他（　　）

(2) 特定事業所加算(A)を算定している場合の連携状況
⇒特定事業所加算(A)を算定していない場合は「問5 ターミナルケアマネジメント加算について」に進んでください。

1)令和3年3月サービス提供分の特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)の算定状況 (○は1つ)	1. 特定事業所加算(Ⅰ)を算定していた 2. 特定事業所加算(Ⅱ)を算定していた 3. 特定事業所加算(Ⅲ)を算定していた 4. 特定事業所加算を算定していなかった 5. その他（　　）
2)特定事業所加算(A)を算定するために連携している連携先の居宅介護支援事業所 (複数回答可) ※連携先を検討する際の判断基準として最も近いものを選択してください。	1. 同一法人・系列法人が運営する事業所 2. 同じ市町村内の近隣の事業所 3. 元々事業所同士、またはケアマネジャー同士等で交流があった事業所 4. その他（　　）
3)特定事業所加算(A)を算定するために連携している事業所との連携内容 (複数回答可)	1. 24時間連絡を受けられる携帯電話端末等を交代で共有している 2. 利用者や家族等の緊急な相談内容や対応について24時間連絡体制で連携している 3. 介護支援専門員が連携先の事業所の研修を受けられる体制を構築している 4. お互いの事業所で実施していない研修について介護支援専門員に情報提供している 5. 研修を共同で開催することで研修回数を増やしている 6. 研修を共同で開催することで頻繁に開催できている 7. 「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」を共同で受け入れた 8. 「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」のため、互いの事業所に介護支援専門員を一時的に派遣した 9. 連携先の事業所と定期的に事例検討会を開催している 10. 連携先の事業所の事例検討会に参加している 11. 連携先の事業所から人材育成等の支援を受けている 12. 連携先の事業所から支援困難な内容や対応に関する助言を受けている 13. その他算定要件にないが、実施していること（　　）
4)連携先の居宅介護支援事業所の規模	連携先の居宅介護支援事業所の規模（介護支援専門員の実人数）：実人数：（　　）人 連携後の介護支援専門員の人数（貴事業所の人数と連携している事業所の人数との合計）：実人数：（　　）人　常勤換算人数：（　　）人
5)現在の人員で運営している理由 (複数回答可)	1. 地域内に介護支援専門員が少なく、新たに採用することが難しい 2. 介護支援専門員の離職や休職があったため 3. 地域内で新規の利用者を増やすことが難しい 4. 事業所の経営上の都合により，介護支援専門員の人数を増やすことが難しい 5. 法人・事業所の独自の方針や理念として現在の人数を採用している 6. 主たる医療機関や介護サービス事業所・施設に併設し、兼業している 7. コロナ禍等の社会情勢が原因で、事業運営が安定せず、新たな介護支援専門員を採用することが難しい 8. その他（　　）
6)「特定事業所加算(Ⅲ)」を目指す意向について(○は1つ)	1.「特定事業所加算(Ⅲ)」を目指している 2.「特定事業所加算(Ⅲ)」を目指していない

7）連携による効果 （複数回答可）	1. 特定事業所加算(A)を取得したことで、事業所の収益が改善した（見込み含む） 2. 24 時間連絡体制を確保したことで、利用者等の相談に随時対応できるようになった 3. 24 時間連絡体制を確保したことで、利用者等が安心できるようになった 4. 介護支援専門員がより多くの研修に参加できるようになった 5. 研修を連携して実施することで、研修内容の質が向上した 6. 「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」の受け入れが可能になり、採用にも役立った 7. 共同で事例検討会、研修会を実施したことで、ケアマネジメントの質が向上した 8. 他事業所と連携することで、ケアマネジャー等職員のモチベーションが高まった 9. 他事業所の状況を知ることで、ケアマネジャー等職員の意識向上につながった 10. まだ連携による効果が把握できていない 11. 今のところ、連携前と変わらない 12. その他（　　）

問5　ターミナルケアマネジメント加算について	
＊1……ここでいう看取りとは、医師が終末期と判断し、本人もしくは家族から同意を得て、ケアマネジャーが医師等と連携し必要な支援を行うことをいい、死因および最終的な死亡場所は問わない。 ＊2……ここでいう看取りの体制とは、24 時間連絡がとれる体制を確保し、かつ、必要に応じて指定居宅介護支援を行うことができる体制を整備していることを意味する。	
（1）ターミナルケアマネジメント加算の届出の有無 （○は1つ）	1. 届出済み（令和4年9月より前に届けた場合を含む）　→問5(1)1)および問5(1)2)に進む 2. 届出ていない　→問5(1)3)に進む
1）届出済みの場合、加算算定の上で、事業所として整える必要のある体制（事業所内）	自由回答：
2）届出済みの場合、加算算定の上で他機関・他事業所と連携して整える必要がある体制（事業所外） （複数回答可） →(2)に進む	1. 24 時間・緊急時対応が可能な訪問看護との連携体制 2. 深夜時間外・緊急時対応が可能な訪問介護との連携体制 3. 定期巡回随時訪問型介護看護事業所との連携体制 4. 小規模多機能型居宅介護との連携体制 5. 往診や時間外対応できる医療機関との連携体制 6. 急変時に救急・入院に対応できる医療機関との連携体制 7. その他（　　）
3）届出ていない場合、その理由 →問6に進む	1. 対象となる利用者がいない 2. 24 時間・緊急時対応が可能な人員体制、オンコール体制の確保が難しい 3. 介護支援専門員の医療知識、対応スキルの向上が必要 4. 医療系資格を保有している介護支援専門員の確保が必要 5. 連携が取れるサービス事業所がない 6. 往診や時間外対応できる医療機関との連携体制がない 7. 急変時に救急・入院に対応できる医療機関との連携体制がない 8. その他（　　）

（2）事業所において看取り[*1]の体制を整えたケースの実利用者数 （ターミナルケアマネジメント加算算定数）	令和3年9月～令和4年2月（半年間）、看取りの体制を整えた実利用者数	うち主たる疾患が悪性腫瘍の利用者の実利用者数	うちターミナルケアマネジメント加算算定数の実利用者数
	（　　）人	（　　）人	（　　）人

（3）看取りの体制[*2]を整えたケースにおいて、ターミナルケアマネジメント加算を算定できない理由 （複数回答可）	1. コロナ禍の影響により、死亡日及び死亡前 14 日以内に2日以上、居宅に訪問できなかったため 2. 上記1以外の理由により、死亡日及び死亡前 14 日以内に2日以上、居宅に訪問できなかったため 3. 医療機関へ搬送されたが、24 時間以内に死亡が確認されなかったため 4. 急な看取りのため、算定に必要な手続きが実施できなかったため 5. 急な施設への入所または他の病院への転院が決まり、居宅に戻れなかったため 6. 本人の病状の急変があり、入所先または入院先より居宅に戻れなかったため 7. ご本人や家族等の意向により、居宅に戻れなかったため 8. その他（　　）

(4) 看取りに対応するために事業所として行っていること （複数回答可）	1. 事業所の看取りに関する指針の決定 2. 看取りに関する研修の実施 3. 本人・家族との24時間連絡体制の整備（急変時、日時単位の迅速な対応を含む） 4. サービス事業所との24時間のチームケア体制の整備（急変時、日時単位の迅速な対応を含む） 5. 福祉用具等を用いた本人の安楽な姿勢や生活が送れる環境整備 6. 医療者からのタイムリーな病状や治療の情報把握 7. 病状の変化に合わせて、必要となるサービスの説明 8. 気持ちの揺れを想定した本人と家族の意向の確認 9. 症状緩和を行うための医療者との十分な連絡・協働 10. 本人および家族の精神的な支援 11. 本人が最期まで社会的役割・尊厳を持てる関わり・支援 12. 介護負担を軽減するための関わり・支援 13. 本人および家族の死への不安を軽減するための関わり・支援 14. 亡くなった後の、家族が到着するまでの遺体の付き添い 15. 葬儀関係の助言や支援 16. その他（　　）

問6 特定事業所医療介護連携加算・居宅介護支援費について			
(1) 特定事業所医療介護連携加算（○は1つ）	1. あり →問6(2)に進む 2. なし →問6(1)1)に進む		
1) 算定できない理由 （複数回答可）	1. 特定事業所加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれも算定していないため →問6(2)に進む 2. 退院・退所加算を算定していないため →問6(2)に進む 3. ターミナルケアマネジメント加算を算定していないため →問6(2)に進む 4. ターミナルケアマネジメント加算の算定回数が年間5回に満たないため →問6(1)2)に進む 5. 退院・退所加算を算定しているが、その医療機関等との年間の連携回数が35回に満たないため →問6(1)3)に進む		
2) 1) 算定できない理由で4. を選択した場合、令和3年3月～令和4年2月の間のターミナルケアマネジメント加算の算定回数 →問6(2)に進む	（　　）回	3) 1) 算定できない理由で5. を選択した場合、令和3年3月～令和4年2月の間の退院・退所加算を算定している医療機関等との連携回数 →問6(2)に進む	（　　）回

(2) 緊急時居宅カンファレンス加算の算定状況について	
1) 緊急時等居宅カンファレンス加算の有無（○は1つ）	1. あり →問6 (2)1)①に進む 2. なし →問6 (2)1)②に進む
①緊急時等居宅カンファレンス加算の適用件数（令和3年10月～令和4年9月（1年間）	（　　）件
②算定できない場合の理由 （最も当てはまる理由を一つのみお選びください）	1. 病院・診療所からの求めがない 2. 医師・看護師等からの協力（同行訪問）を得ることが難しい 3. カンファレンスを開催することが難しい 4. その他（　　）

(3) 居宅介護支援費の状況について	
1)「居宅サービス等の利用に向けて介護支援専門員が利用者の退院時等にケアマネジメント業務を行ったものの利用者の死亡によりサービス利用に至らなかった場合」のうち、居宅介護支援費を算定できた件数 （令和4年4月～9月）	（　　）件
2) 居宅介護支援費を算定できない理由（複数回答可） 令和4年4月～令和4年9月に、「居宅サービス等の利用に向けて介護支援専門員が利用者の退院時等にケアマネジメント業務を行ったものの利用者の死亡によりサービス利用に至らなかった場合」のうち、居宅介護支援費を算定できなかったことが1度でもある場合にお伺いします。	1. 急な看取りのため、算定に必要な手続きが実施できなかったため 2. 急な施設への入所または他の病院への転院が決まったため 3. 本人の病状の急変があり、退院できなかったため 4. ご本人や家族等の意向により、居宅に戻れなかったため 5. その他（　　）

7

問7　逓減制の適用緩和について			
(1) 令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和について			
1)逓減制の適用緩和届出の状況(○は1つ)	1. 逓減制の適用緩和の届出済み(令和4年8月までに届けた場合を含む)　→問7(1)2)に進む 2. 逓減制の適用緩和の届出をしていない　→問7(1)1)①に進む		
①適用緩和届出なし	居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数		
	(ⅰ)	(ⅱ)	(ⅲ)
	(　　)人	(　　)人	(　　)人
②逓減制の適用緩和の届出をしていない理由 (複数回答可) →問7(5)に進む	1. 業務負担の軽減や効率化のために、どのICT機器等を活用すれば良いかわからない 2. ICT機器等を導入・活用するための予算が確保できない 3. ICT機器等を活用できる体制が整っていない 4. 地域の求人の状況等により、事務職員の採用が難しいため 5. 事業所の経営上、事務職員の採用が難しいため 6. 逓減制の適用緩和を受ける程度の介護支援専門員一人当たりの担当件数の確保が難しいため 7. ケアマネジメントの質の維持のために、担当件数を増やすことは難しいと判断したため 8. 法人または事業所が届出しない方針であるため 9. コロナ禍等社会情勢が原因で、事業運営が安定せず、体制を整備することが難しい 10. その他(　　)		
2)適用緩和届出済みの場合の、令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況 (○は1つ)	1. 適用緩和の算定あり(ICT等を活用する場合)(居宅介護支援費(Ⅱ))　→問7(1)3)に進む 2. 適用緩和の算定なし(居宅介護支援費(Ⅰ))　→問7(5)に進む		
3)　適用緩和の算定あり(ICT等を活用する場合)	居宅介護支援費(Ⅱ)算定人数		
	(ⅰ)	(ⅱ)	(ⅲ)
	(　　)人	(　　)人	(　　)人
①貴事業所内の介護支援専門員のうち、居宅介護支援費の取り扱い件数が40件※以上担当している介護支援専門員の人数 ※介護予防支援の件数を2分の1にした数を含みます	(　　)名		
②逓減制の適用緩和を算定した理由(複数回答可)	1. 事業所の経営改善のため 2. 介護支援専門員の処遇改善のため 3. 事業所の業務効率化のため 4. 事業所としての情報通信機器(AI含む)の活用促進のため 5. より多くの利用者からの受け入れの要望に応えるため 6. 地域からの利用者の受け入れの要望に応えるため 7. その他(　　)		
③情報通信機器(AI含む)の活用 (○は1つ)	1. 有　　2. 無		
a)具体的な活用方法・製品名	(自由回答)「情報通信機器等の活用等の体制に係る届出書」の内容を転記してください。		
b)業務負担の軽減や効率化できる具体的な業務内容	(自由回答)「情報通信機器等の活用等の体制に係る届出書」の内容を転記してください。		
④事務職員の配置 (○は1つ)	1. 有　→　実人員(　　)名／常勤換算人員(　　)名 2. 無		

a)勤務形態 (複数回答可)	1. 常勤 2. 非常勤	b)1週間の勤務日数	(　　)日/週	c)1日あたりの勤務時間数	(　　)時間/日
d)業務負担の軽減や効率化できる具体的な業務内容	(自由回答)「情報通信機器等の活用等の体制に係る届出書」の内容を転記してください。				

(2) 令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況で「1. 適用緩和あり」と回答した場合、逓減制の適用緩和にあたる法人内または事業所内の支援について (複数回答可) ※1事業所で運営されている場合は、4～9の選択肢のなかでご回答ください。	1. 法人から事務職員の配置に関する支援があった 2. 法人からICT機器等の活用に関する支援があった 3. 法人から介護支援専門員の担当件数の増加に伴う、労務管理上の支援があった 4. 事業所において事務職員の配置を行った 5. 事業所においてICT機器等の活用の取組を行った 6. 事業所において介護支援専門員の担当件数の増加に伴う、労務管理上の支援を行った 7. 担当件数を増やした介護支援専門員に対し、事務所の管理者から支援があった 8. 担当件数を増やした介護支援専門員に対し、事業所内の同僚から支援があった 9. その他(　　)
1)逓減制の適用緩和にあたる法人内または事業所内の支援体制がある場合、いつから実施されていますか (○は1つ)	1. 逓減制の適用緩和と関係無く、適用緩和前から実施している 2. 逓減制の適用緩和と関係を考慮して、適用緩和後から実施している 3. 逓減制の適用緩和と関係無く、適用緩和後から実施している 4. その他(　　)

(3) 令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況で「1. 適用緩和あり」と回答した場合、介護支援専門員常勤1人あたりの担当件数の状況	介護支援専門員常勤1人あたりの担当件数	事業所内の担当件数合計(1人あたり担当件数の分子)	介護支援専門員常勤換算人数(1人あたり担当件数の分母)
1)令和3年9月末日	(　　)件/人	(　　)件	(　　)人
2)令和4年9月末日	(　　)件/人	(　　)件	(　　)人

3)令和4年9月の介護支援専門員常勤1人あたりの担当件数が令和3年9月と比べて増えた理由(複数回答可)	1. 積極的に利用者を受け入れたため ⇒次の設問①で取組み内容を回答してください 2. 介護支援専門員の退職や他の事業所との兼務比率が増えたこと、非常勤職員の労働時間が減少したこと等、介護支援専門員の常勤換算人数が変化する事象が生じたため 3. その他の理由(　　) 4. 特に理由はない 5. わからない
①積極的に利用者を受け入れた場合の取組み内容 (複数回答可)	1. 紹介先の機関・事業所を増やす取り組みをした 2. 貴事業所のPR活動を実施した 3. 以前は、受けきれない場合に他の事業所や相談先を紹介する等を実施していたが、他の事業所や相談先を紹介せず、引き受けることが増えた 4. その他(　　) 5. わからない

(4) 令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、「1. 適用緩和あり」と回答した場合、管理者からみた届出前後の事業所内の介護支援専門員の業務等の変化について、担当件数が40件(介護予防支援の件数を2分の1にした数を含みます)以上に増えた介護支援専門員のみに着目して、以下の状況を回答ください。
(令和3年3月サービス提供分と令和4年9月サービス提供分を比較してください。)

1)個別利用者とのコミュニケーションの頻度(○は1つ) (訪問、電話、メール等による1か月間の頻度の変化)	1. 増えた 2. 変化なし 3. 減った
2)個別利用者に係る直接業務の対応時間(○は1つ) (訪問・電話等、医療機関・サービス提供事業所との連絡調整等)	1. 増えた 2. 変化なし 3. 減った

3)個別利用者に係る間接業務の対応時間(○は1つ) (利用者ごとの書類作成等)	1. 増えた 2. 変化なし 3. 減った
4)個別利用者によらない間接業務の対応時間(○は1つ) (利用者の基本情報等の入力作業、書類の印刷・発送等の事務作業、給付管理票作成やエラーチェック等)	1. 増えた 2. 変化なし 3. 減った
5)ケアマネジメントの個別対応への幅(○は1つ) ※ケアマネジメントの本来業務のみを対象として回答	1. 広がった 2. 変化なし 3. 狭まった
6)ケアマネジメントの水準(○は1つ) (アセスメントやモニタリングで収集する情報量、ケアプランの内容の充実さ、ケアマネジメントのスキル等)	1. 水準が上がった 2. 水準の変化なし 3. 水準が下がった
7)逓減性の緩和に伴う、利用者の受け入れの融通性(○は1つ)	1. 利用者の受け入れの余地が増えて、柔軟に対応できるようになった 2. 変化なし
8)逓減性の緩和に伴う、地域での利用者の受け入れ要望への対応(○は1つ)	1. 地域での利用者の受け入れ要望に対応できるようになった 2. 特に変化はない 3. 地域での利用者の受け入れ要望がない
9)逓減制の適用緩和に伴い、担当件数が増えたことによる全体の業務時間(○は1つ)	1. 増えた 2. 変化なし 3. 減った
10) ICT 機器(情報通信機器、人工知能関連技術(AI)を含む)の導入促進(○は1つ)	1. 導入が促進された 2. 変化なし
11)事業所としての収支改善の状況(○は1つ)	1. 改善された 2. 変わらない 3. 悪化した
12)介護支援専門員の処遇(手当の追加や給与等)の改善状況(○は1つ) 一問8に進む	1. 処遇改善につながった 2. 処遇改善につながらなかった

(5) 適用緩和の算定なし(届出あり)	居宅介護支援費(Ⅰ)算定人数		
	(ⅰ)	(ⅱ)	(ⅲ)
	(　　)人	(　　)人	(　　)人

1)逓減制の適用緩和の**届出済みの**場合で、算定していない理由(複数回答可)	1. 平時において算定することは想定しておらず、緊急時に備えて届出をしたため 2. 業務効率化できる業務が限定的であるため 3. 介護支援専門員の労務管理上、現時点で利用者数を増やすことが限界であるため 4. 介護支援専門員を新規雇用したため 5. ケアマネジメントの質の維持に懸念があるため 6. もともと利用者数が少ないため 7. 逓減制の適用緩和後に、担当件数が増えるほどに新規の利用者が増えていないため 8. 新規の利用者よりも利用終了の利用者が上回っているため 9. その他(　　)

問8 ICT 機器等の整備・利用状況	
(1) 業務を支援するためのソフトウェアや ICT 機器(情報通信機器、人工知能関連技術(AI)を含む)の整備・導入状況について、あてはまるものすべてに○(複数回答可)	1. 事業所内で、パソコンなどの ICT 機器を、複数人で共有して利用 ⇒ICT 機器の種類(複数回答可): a)デスクトップパソコン b)ノートパソコン c)スマートフォン d)タブレット端末 e)その他(　　) 2. 事業所内で、パソコンなどの ICT 機器を、1人1台利用 ⇒ICT 機器の種類(複数回答可): a)デスクトップパソコン b)ノートパソコン c)スマートフォン d)タブレット端末 e)その他(　　) 3. 人工知能関連技術(AI)を利用(具体的な使い方を簡潔に記述してください。) (　　) 4. 業務支援のための ICT 機器は使用していない

10

(2) 利用者情報の携帯情報端末(スマートフォン、タブレット等)によるアクセスの状況(○は1つ)		1. 訪問先等どこからでもICT機器を用いて利用者情報にアクセスできる 2. 自宅等、特定の場所のみからICT機器を用いて利用者情報にアクセスできる 3. ICT機器を用いて事業所外から利用者情報にアクセスすることはできない
(3) モニタリング等の業務のための外出先(利用者宅や駐車中の車内等)において、(2)で回答のあった携帯情報端末を活用している業務(複数回答可)		1. 利用者の介護保険情報の管理 2. 利用者に関する記録の作成・クラウド上への保管 3. アセスメント表の作成・クラウド上への保管 4. 居宅サービス計画書の作成・クラウド上への保管 5. サービス利用票(提供票)の共有・クラウド上への保管 6. モニタリング記録の作成・クラウド上への保管 7. 職員の出退勤の管理 8. サービス担当者会議の日程調整 9. 利用者宅訪問の日程調整 10. 医療機関へのケアプラン交付 11. 医療機関との意見交換・情報連携 12. 医療機関との日程調整(サービス担当者会議、退院時カンファレンス、等含む) 13. その他(　　) 14. 訪問先においてICT機器等は活用していない
(4) 他事業所・多職種との連携の状況(複数回答可)(「データ」とは、ケアプランや介護報酬請求、利用者の日々の生活の状況等を指します。)		1. 地域全体の取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している　→問8(5)に進む 2. 一部の他法人の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している　→問8(5)に進む 3. 同一法人(同系列含む)の事業所・多職種との取組みとして、他事業所・多職種とクラウドを利用するなどして全部または一部のデータを共有している　→問8(5)に進む 4. 多職種や他事業所とデータの連携をしていない　→問8(6)に進む
(5) 他事業所・多職種と連携している場合の連携方法の詳細(複数回答可)		1. 自治体が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している 2. 病院・医師会が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している 3. 一般社団法人・一般財団法人・NPO が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している 4. 営利法人が運営しているクラウドやシステム等を利用して連携している 5. その他(　　)
(6) 在宅勤務におけるパソコン・ICT 機器の使用状況(複数回答可)		1. 在宅勤務の時、法人または事業所より支給されたパソコン・ICT機器を使っている 2. 在宅勤務の時、個人で保有しているパソコン・ICT機器を使っている 3. 在宅勤務の時、パソコン・ICT機器は使用していない 4. その他(具体的に:　　) 5. 在宅勤務を行っていない
(7) 業務を支援するためのソフトウェアやICT機器の導入に関する課題(複数回答可)	導入する際の課題	1. どの会社の機器・ソフトがよいかわからない 2. 導入コストが高い 3. 導入に時間がかかる 4. 職員の介護ソフト導入に対する抵抗感や反発、不安がある 5. パソコンや介護ソフトを扱える人材がいない(入力したデータをうまく活用できない) 6. 機器やソフトの更新の対応や維持のためのコストがかかる 7. 個人情報の取り扱い、セキュリティ面での不安がある 8. その他(　　) 9. 課題は特にない
	導入した後の課題	1. パソコンや介護ソフトを扱える人材がいない(入力したデータをうまく活用できない) 2. 機器やソフトを継続的に利用するためのコストがかかる 3. 機器やソフトの更新の対応のためのコストがかかる 4. 事業所外で使用する際に通信が安定しない 5. その他(　　) 6. 課題は特にない

問9　通院時の医療機関等との連携について

	全体	医療機関の種類		
		医科	歯科	その他
(1) 令和4年9月に医師の診察を受ける際に同席した利用者数(実人数)	(　　) 人	(　　) 人	(　　) 人	(　　) 人

(2) 令和4年9月の通院時情報連携加算の算定状況(○は1つ)

1. 算定している　→問9(2)2)に進む
2. 算定していない　→問9(2)1)に進む

1) 算定していない場合について

①算定していない場合の理由(複数回答可)

1. 利用者が通院しているかどうかを把握していないため
2. 利用者が通院していないため
3. 利用者が通院を控えているため
4. 利用者から通院同行を断られたため
5. 通院に同行する場合に1日がかりであり、業務調整が難しいため
6. 医師への情報提供が難しいため
7. 医師から必要な情報提供を受けることが難しいため
8. 医療機関から同席の確認が事前に取れないため
9. 利用者や家族等から同席の同意が得られないため
10. 加算算定のための手続きの手間や支援に比べて、報酬が低いため
11. 加算が算定できるか・要件の解釈等の不安があるため
12. 在宅療養を行う医師との連携を目的に居宅を訪問し連携しているため
13. その他(　　)

②通院時情報連携加算の課題(複数回答可)→問10に進む

1. 定期的な受診以外の夜間や休日等の緊急時の対応についても算定できるか、分かりにくい
2. 入退院時の同行についても算定できるか、分かりにくい
3. 加算算定のための手続きの手間に比べて、報酬が低いため、算定にまで至らない
4. その他(　　)

2) 算定している場合について

①令和4年9月の通院時情報連携加算を算定した利用者数	実人数	全体	医療機関の種類		
			医科	歯科	その他
		(　　) 人	(　　) 人	(　　) 人	(　　) 人

②介護支援専門員が医療機関へ提供した情報(複数回答可)

1. 直近の体調
2. 既往歴・基礎疾患
3. アレルギーの内容
4. 症状に関する詳細
5. 服薬の状況
6. 利用者及び家族の生活の意向
7. 利用者の生活状況
8. 利用者が利用しているサービスの状況
9. その他(　　)

③医療機関から提供を受けた情報の内容(複数回答可)

1. 病名や症状に関する情報
2. 今後の症状の予測(予後予測)に関する情報
3. 処置内容、処方薬に関する情報
4. 症状を悪化させる禁忌事項や留意事項に関する情報
5. その他(　　)

④医療機関と情報連携を行ったことによる効果(複数回答可)

1. 利用者の状態について良く理解することができた
2. 利用者の状況を踏まえて、適切にケアプランの内容を変更することができた
3. 利用者の状況を踏まえて、利用するサービスの種類・回数を見直すことができた
4. 服薬状況等、介護の時に気を付けるべき点について提供を受け、介護者やサービス事業所に共有することができた
5. その他(　　)
6. 特にない

⑤通院の時に役立った医療機関側の支援(複数回答可)

1. 通院の前に予め医療機関側より情報提供を受けた
2. 看護師が同席し、医師との情報連携が円滑になった
3. MSW(医療ソーシャルワーカー)が同席し、医師との情報連携が円滑になった
4. 利用者の介護における注意点等について、ケアマネジャーに対して別途説明があった
5. その他(　　)
6. 特にない

	⑥通院時の情報連携の課題(複数回答可)	1. 医療機関が通院時の同行を求めていない 2. 医療機関側より求められている情報を十分に提供できていない 3. 必要な情報を十分に医療機関側より提供を受けることが難しい 4. 医療機関側へ提供した情報が役立っているか分からない 5. その他(　　)

問 10　他制度との連携について(令和3年 10 月～令和4年9月の状況について回答してください)	
(1) 貴事業所では、障害福祉サービスから介護保険のサービスに移行したケースはありますか(○は1つ)	1. ある　→問 10(1)1)～3)に進む 2. ない　→問 10(2)に進む
1)移行したケースがある場合、介護保険利用開始の何ヵ月前から情報共有等の連携を図っていた時期	(　　)ヵ月前から
2)移行したケースがある場合、移行のために実施している工夫	1. 障害福祉制度の担当課(行政)と相談・調整した 2. 障害福祉の相談支援事業所やサービス事業所から情報を収集した(移行前の訪問、プラン内容の確認を含む) 3. 介護保険のサービス事業所と移行前のプランやサービス内容を確認した 4. 移行前後の制度の違いを利用者本人や家族に説明する 5. 介護保険外のサービスの利用について利用者本院や家族と相談した 6. 障害福祉制度に関する研修や勉強会を開催または参加した 7. その他(　　)
3)移行したケースがある場合、連携において課題となった点	1. 障害福祉制度の担当課(行政)と相談・調整した 2. 障害福祉の相談支援事業所やサービス事業所から情報を収集した(移行前の訪問、プラン内容の確認を含む) 3. 介護保険のサービス事業所と移行前のプランやサービス内容を確認した 4. 移行前後の制度の違いを利用者本人や家族に説明する 5. 介護保険外のサービスの利用について利用者本院や家族と相談した 6. 障害福祉制度に関する研修や勉強会を開催または参加した 7. その他(　　)
(2)貴事業所では、障害福祉サービスとの連携を進めていますか(複数回答可)	1. 相談支援事業所との情報交換 2. 障害福祉サービス事業所との情報交換 3. 市町村との情報交換 4. 基幹相談支援センターとの情報交換 5. 地域包括支援センターとの情報交換 6. その他、関連機関との情報交換 7. 関連機関の会議、意見交換の場への出席

問 11　コロナ禍におけるモニタリングの特例(新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い)の対応について　(令和3年 10 月～令和4年9月の状況について回答してください)	
(1)特例の実施状況(○は1つ)	1. 実施した　→問 11(1)1)～9)に進む 2. 実施していない　→問 11(2)に進む
1)実施した場合、初めて実施した時期	令和(　　)年 (　　)月
2)実施した場合、最後に実施した時期	令和(　　)年 (　　)月
3)実施した場合、実施対象(○は1つ)	1. 全利用者 2. 利用者の一部
4)実施した場合、実施方法(複数回答可)	1. 電話(ビデオ通話含む)　→問11(1)6)に進む 2. メール　→問11(1)6)に進む 3. FAX 等の書面　→問11(1)6)に進む 4. SNS(スマートフォンのアプリケーションのビデオ電話を含む)　→問11(1)6)に進む 5. オンライン会議(テレビ会議システム・アプリケーション、Zoom、Webex by Cisco、Microsoft teams 等)　→問11(1)5)に進む 6. その他(　　)　→問11(1)6)に進む

5)4)で「5. オンライン会議(テレビ会議)」を選択した場合、オンライン会議用の端末の手配状況(複数回答可)	居宅介護支援事業所側	1. 事業所にて元々、所有している端末を利用した 2. 事業所にてオンライン会議用の端末を新規で調達した 3. 管理者が持っている端末を使用した 4. 介護支援専門員が持っている端末を使用した 5. その他(　　)
	利用者側	1. 事業所用の端末を貸し出した 2. 利用者が持っている端末を使用した 3. 利用者の家族が持っている端末を使用した 4. その他(　　)
6)実施した場合、実施した理由(複数回答可)		1. 緊急事態宣言中だったため 2. 蔓延防止措置等重点措置中だったため 3. 保険者からの要請があったため 4. 利用者・家族からの要請があったため 5. 感染状況を踏まえた事業所・法人としての方針 6. その他(　　)
7)実施した場合、特例によるケアマネジメントへの影響について、メリット面(複数回答可)		1. 時間を効率的に活用できた 2. 人材を効率的に活用できた 3. 交通費を節約できた 4. その他(　　)
8)実施した場合、特例によるケアマネジメントへの影響について、デメリット面(複数回答可)		1. 利用者とのコミュニケーションがとりづらかった 2. 利用者の状況が十分に把握できなかった 3. 居宅環境や家族の状況が十分に把握できなかった 4. その他(　　)
9)実施した場合、現在のモニタリングの対応状況(○は1つ)		1. 全利用者を訪問で実施 2. 一部の利用者で訪問以外で実施 3. 全利用者を訪問以外で実施
(2)今後、感染拡大した場合の、特例措置によるモニタリング実施の可能性(複数回答可)		1. 緊急事態宣言が発令された場合 2. 蔓延防止措置等重点措置が実施された場合 3. 保険者からの要請があった場合 4. 利用者・家族からの要請があった場合 5. 感染状況を踏まえた事業所・法人としての方針が示された場合 6. その他(　　) 7. 実施の予定はない
(3)特例措置の継続が必要か		1. 必要である 2. やや必要である 3. どちらともいえない 4. あまり必要ではない 5. 必要ではない

問 12　科学的介護情報システム（LIFE）への対応状況について		
令和3年度介護報酬改定（令和4年4月）において、科学的介護推進体制加算（LIFE 加算）が新設され、科学的介護情報システム（LIFE）へのデータ提出とフィードバック情報の活用を通じ、LIFE の運用が開始されました。 <対象サービス>※居宅介護支援における加算の算定要件はありません 施設系：介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院 通所系：通所介護、（介護予防）通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、（介護予防）認知症対応型通所介護 居住系：（介護予防）特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護 多機能系：（介護予防）小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護		
（1）LIFE に対する認識（○は1つ）	1. LIFE の運用が開始されたことを認識している　→問 12(1)1)～2)に進む 2. LIFE の運用が開始されたことを認識していない・知らない　→問 12(2)に進む	
1）LIFE の運用が開始されたことを認識している場合、対象の利用者数	①介護サービス事業所が LIFE 関連加算を算定している利用者数（令和4年4月～9月）	②介護サービス事業所からフィードバック報告を受けたことがある利用者数（令和4年4月～9月）
	（　　）人	（　　）人
2））LIFE の運用が開始されたことを認識している場合、活用状況（複数回答可）	1. ケアプランを見直しの参考にする 2. 他の利用者に提案する事業所の選定の参考にする 3. サービス担当者会議等で議論する 4. 利用者・家族へ説明する 5. 活用していない 6. わからない 7. その他（　　）	
（2）サービス事業所との関係について		
1）現在、利用者が利用している事業所のうち、LIFE を活用している事業所の有無（○は1つ）	1. あり　→問 12(2)①に進む 2. なし　→問 12(3)に進む 3. 把握していない　→問 12(3)に進む	
①ありの場合、LIFE の活用による、通所系サービスの個別援助計画の変化が確認できたか（○は1つ）	1. 確認できた 2. 確認できなかった 3. わからない 4. その他（　　）	
②ありの場合、LIFE の活用による、通所系サービスのサービス内容の変化が確認できたか（○は1つ）	1. 確認できた 2. 確認できなかった 3. わからない 4. その他（　　）	
③ありの場合、ケアプラン作成時、LIFE のフィードバック報告等、情報提供を求めたか（○は1つ）	1. LIFE による情報提供を求めた 2. LIFE による情報提供は求めていない	
（3）今後、LIFE のフィードバック報告を受けた場合、介護支援専門員としてどのように活用したいか。（複数回答可）	1. ケアプランの見直しの参考にする 2. 他の利用者に提案する事業所の選定の参考にする 3. サービス担当者会議等で議論する 4. 利用者・家族へ説明する 5. 活用しない 6. わからない 7. その他（　　）	

問 13 介護予防支援について ※要支援者の委託を受けている事業所のみ回答してください。			
(1) 介護予防支援事業所（地域包括支援センター）から委託を受ける場合に、提供を受けている情報（複数回答可）		提供の有無	不足していると感じる情報
	1）利用者本人の身体機能、認知機能、基礎疾患等に関する情報	1.	1.
	2）同居家族や介護体制の状況	2.	2.
	3）利用者本人の虐待や生活困窮の状況	3.	3.
	4）利用者本人の入退院歴や通院に関する情報	4.	4.
	5）利用者本人の栄養状態、服薬中薬剤に関する情報	5.	5.
	6）利用者本人の口腔機能に関する情報	6.	6.
	7）利用者本人・家族の意向・ニーズ	7.	7.
	8）生活歴	8.	8.
	9）相談経緯	9.	9.
	10）予防ケアプラン（目標、課題、利用しているサービス情報、インフォーマルサポートの状況）、支援経過	10.	10.
	11）地域活動の参加情報、近隣住民との関係	11.	11.
	12）利用可能な地域資源、インフォーマルサポート、民生委員の情報	12.	12.
	13）その他の情報 （　　）	13.	13.
(2) 令和3年4月以降の新規で委託を受ける場合の委託費の変化（○は1つ）	1. 委託費の増額があり、要支援者へのケアマネジメントの収支が改善した 2. 委託費の増額があったが、要支援者へのケアマネジメントの収支には大きな変化はなかった 3. 令和4年9月末時点において、委託費に変化はない 4. わからない		
(3) 委託費において委託連携加算分が加味されていますか（○は1つ）	1. 加味されている 2. 加味されていない 3. わからない		
(4) 介護予防支援事業所（地域包括支援センター）から要支援者の委託を受ける上での課題（複数回答可）	1. 業務負担に対して設定されている介護報酬が少ない 2. 地域包括支援センターから受けられる委託費の報酬が少ない 3. 地域包括支援センターとの関係性維持のためやむを得ず受託する必要がある 4. 地域包括支援センターからの委託が少ない 5. 介護予防サービス事業所にサービスの回数を制限されることがある 6. 介護予防サービス事業所にサービスを断られることがある 7. 区分変更等で総合事業や介護給付との出入りに手続きの手間を要する 8. コロナ禍等社会情勢が原因で、事業運営が安定せず、委託を受けるための体制整備が難しい 9. その他（　　）		

問 14 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画について（令和4年4月～9月）	
(1) 退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれた件数	（　　）件
(2) 福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、退院・退所時のカンファレンスに福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めた場合の件数	（　　）件
1）福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、福祉用具専門相談員の参加を求めた場合の件数	（　　）件
2）福祉用具の貸与が見込まれたうち、介護支援専門員が、居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めた場合の件数	（　　）件
3）参加を求めた場合に、福祉用具専門相談員は実際の退院・退所時のカンファレンスに参加していますか（○は1つ）	1. 8割以上のケースで参加している 2. 6割～7割程度のケースで参加している 3. 3割～5割程度のケースで参加している 4. 2割以下のケースで参加している
4）参加を求めた場合に、居宅サービスを提供する作業療法士は実際の退院・退所時のカンファレンスに参加していますか（○は1つ）	1. 8割以上のケースで参加している 2. 6割～7割程度のケースで参加している 3. 3割～5割程度のケースで参加している 4. 2割以下のケースで参加している

	5)福祉用具専門相談員が参加することで、ケアプラン作成・変更に関わる意見を得るなど、サービスの向上を感じますか(○は1つ)	1. サービスの向上を感じる 2. サービスの向上はあまり感じない 3. サービスの低下を感じる
	6)居宅サービスを提供する作業療法士等が参加することで、ケアプラン作成・変更に関わる意見を得るなど、サービスの向上を感じますか(○は1つ)	1. サービスの向上を感じる 2. サービスの向上はあまり感じない 3. サービスの低下を感じる
(3)福祉用具の貸与が見込まれたうち、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加を求めなかった件数		(　　)件
	1)福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等の参加が不要と判断した主な理由(○は1つ)	1. 退院前から状態像を確認しており、自ら福祉用具の判断ができるため 2. 病院のリハビリテーション職が判断できると考えたため 3. 貸与事業所が決まっていなかったため 4. 退院・退所後に開催するサービス担当者会議で意見を求めるため 5. その他(　　)

問 15　感染症対策、災害に備えた業務継続に向けた取組み状況について		
(1) 令和3年度報酬改定時に義務付けられた感染症対策に関する取り組み状況 (3 年間の経過措置)	1)感染症対策に関する委員会の開催回数 (令和4年4月～9月)	(　　)回
	2)感染症対策に関する指針の整備(○は1つ)	1. 整備済み 2. 整備途中(着手済み) 3. 未着手
	3)感染症対策に関する研修の実施 (令和4年4月～9月)	(　　)回
	4)感染症対策に関する訓練(シミュレーション)の実施(令和4年4月～9月)	(　　)回
	5)感染症対策において法人側と合同で行っている、または支援を受けているもの (令和4年4月～9月) (複数回答可)	1. 委員会の開催 2. 指針の整備 3. 研修の実施 4. 訓練の実施 5. 法人側からの支援は受けていない 6. その他(　　) 7. 法人は自事業所のみである
(2) 令和3年度報酬改定時に義務付けられた業務継続に向けた取り組み状況(3 年間の経過措置)	1)感染症・災害に備えた業務継続に向けた計画等(BCP 等)の策定(○は1つ)	1. 整備済み 2. 整備途中(着手済み) 3. 未着手
	2)感染症・災害に備えた業務継続に向けた研修の実施(令和4年4月～9月)	(　　)回
	3)感染症・災害に備えた業務継続に向けた訓練(シミュレーション)の実施(令和4年4月～9月)	(　　)回
	4)感染症・災害に備えた業務継続に向けた法人側と合同で行っているもの、または法人側の支援を受けているもの(令和4年4月～9月) (複数回答可)	1. 計画等(BCP 等)の策定 2. 研修の実施 3. 訓練の実施 4. 法人側からの支援は受けていない 5. その他(　　) 6. 法人に自事業所のみである

問 16　特定事業所集中減算について（令和4年3月～令和4年8月末日）					
（1）事業所において令和4年3月1日から令和4年8月末日までに給付管理を行ったのべ件数				（　　）件	
（2）令和4年3月1日から令和4年8月末日の期間における紹介率 A、B、C は特定事業所集中減算に該当しない場合もお答えください	事業所において令和4年3月1日から令和4年8月末日までに各サービスを位置付けた居宅サービス計画数	A　最も紹介件数の多い法人（紹介率最高法人）の割合	B　同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険事業所の割合（Aの最も紹介件数が多い法人が同一法人の場合は、Aと同じ値を記入してください）	C　特定事業所集中減算の適用の有無 ※保険者に届出を行い、特定事業所集中減算の適用を受けた場合、その対象となったサービスすべてに○をつけてください。正当な理由に該当した場合、○は不要です	D　Aの紹介率が80%超に該当するサービス種別のみ、その理由を下記選択肢の番号（1～711）を記入（複数回答可） ※同一割合の法人が複数ある場合は、貴事業所と同一法人（同系列を含む）について優先してご記載ください ◆当該事業所を選定している理由 1. 通常の事業の実施地域に訪問介護サービス等がサービスごとでみた場合に5事業所未満である場合などサービス事業所が少数であるため 2. 特別地域居宅介護支援加算を受けている事業者であるため 3. 判定期間の1月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下であるなど事業所が小規模であるため 4. 判定期間の1月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置付けられた計画件数が1月当たり平均10件以下であるなど、サービスの利用が少数であるため 5. 1～4 のほか正当な理由と市町村長が認めたため（内容は選択肢番号と併せて空欄に記入） 6. サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合などにより特定の事業者に集中していると認められるため 7. その他（内容は選択肢番号と併せて空欄に記入）
1）訪問介護	（　）件	約（　）%	約（　）%		
2）通所介護	（　）件	約（　）%	約（　）%		
3）福祉用具貸与	（　）件	約（　）%	約（　）%		
4）地域密着型通所介護	（　）件	約（　）%	約（　）%		

問 17　居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証等について ○令和 3 年 9 月 22 日事務連絡「居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証等について（周知）」 （以下、**「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」**（令和３年度改定）） （上記、抜粋） 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準第十三条第十八号の三に規定する厚生労働大臣が定める基準（令和３年厚生労働省告示第 336 号）に規定する要件（※）に該当する居宅介護支援事業所の介護支援専門員が令和３年 10 月１日以降に作成又は変更したケアプランのうち、市町村から指定されたものを市町村に届け出る必要があります。 （※）居宅介護支援事業所を抽出する要件 居宅介護支援事業所ごとに見て、 ①区分支給限度基準額の利用割合が７割以上 かつ ②その利用サービスの６割以上が「訪問介護サービス」	
（1）貴事業所では、令和3年10月1日以降、「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」を市町村へ届け出たことはありますか（○は1つ）	1.　ある　→問 17(1)1)～3)に進む 2.　ない　→問 17(2)に進む
1）届け出たことがある場合、届け出たケアプランの件数	（　　）件

	2）届け出たことがある場合、市町村等による届け出たケアプランに関する検討の有無（複数回答可）	1. 地域ケア個別会議（名称は問わない）で検討 2. サービス担当者会議に保険者や地域包括支援センター職員が参加する形で検討（市町村直営の地域包括支援センター職員は地域包括支援センターの職員に含む） 3. サービス担当者会議にリハビリテーション専門職が参加する形で検討 4. 適正化事業におけるケアプラン点検等を活用して検討 5. 地域リハビリテーション支援事業等を活用して検討多職種が参加する研修会や事例検討会の場で検討 6. その他の方法で検討（ 7. 検討を行ったことはない　→問17(2)に進む
	3）届け出たことがある場合、市町村等による届け出たケアプランに関する検討を通じて新たに得られた気づきの有無（○は1つ）	1. 検討を通じて新たな気づきを得られた 2. 検討を通じて新たな気づきは得られなかった 3. わからない
（2）貴事業所では、令和3年10月1日以前、「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」に該当するケアプランがありましたか（○は1つ）		1. あった 2. なかった
（3）令和3年 10 月1日以降、ケアプランの作成に際して事業所としての方針（○は1つ）		1. 「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」を作成しないようにしている 2. 必要であれば「区分支給限度基準額の利用割合が高く、訪問回数の多いケアプラン」も作成している 3. この仕組みが導入されたことを知らない

以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

＜居宅介護支援事業所　介護支援専門員調査票＞

「居宅介護支援および介護予防支援における令和３年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」

居宅介護支援事業所　介護支援専門員調査票

※この調査票は、貴事業所に勤務する介護支援専門員の方のうち、管理者の方が記入要領の方法に基づいて選ばれた介護支援専門員の方が記入してください。

介護支援専門員ID	管理者から連絡されたIDを必ず記入してください。

1. 属性等

(1)性別	1. 男性 2. 女性	(2)年齢	(　　)歳	(3)主任介護支援専門員研修・更新研修修了の有無（○は1つ）	1. あり ⇒(修了年度　　年) →次回の更新研修を受講する意向 (あり　なし) 2. なし →受講の予定 (あり　なし)
(4)勤務形態（○は1つ）	1. 常勤専従　2. 常勤兼務 3. 非常勤専従　4. 非常勤兼務				

(5)保有資格（資格一覧より該当する番号を記入）	1) 保有している資格を取得した順にご記入ください	(　　)→(　　)→(　　)→(　　)→(　　)
	2) 介護支援専門員実務研修受講試験を受験するための実務経験証明書で用いた資格の番号を記載してください	

＜資格一覧＞

1. 介護支援専門員　2. 医師　3. 歯科医師　4. 薬剤師　5. 保健師
6. 助産師　7. 看護師　8. 准看護師　9. 理学療法士　10. 作業療法士
11. 社会福祉士　12. 介護福祉士　13. 視能訓練士　14. 義肢装具士　15. 歯科衛生士
16. 言語聴覚士　17. あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧師　18. はり師　19. きゅう師　20. 柔道整復師
21. 栄養士（管理栄養士を含む）　22. 精神保健福祉士
23. 介護福祉士養成のための実務者研修（旧ホームヘルパー1級・旧介護職員基礎研修）
24. 介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）　25. 旧ホームヘルパー3級　26. なし
27. その他 ー　(　　)

(6)介護支援専門員としての業務経験年数（通算年数）	(　　)年(　　)か月
(7)現在の法人における業務経験年数	(　　)年(　　)か月 介護支援専門員として(　　)年(　　)か月
(8)障害のある人の相談支援を行う職種の資格として「相談支援専門員」の資格がありますが、保有していますか（○は1つ）	1. 資格を保有している　2. 資格を保有していない

2. 担当利用者について

(1)令和4年9月分の給付管理を行った実利用者数 ヘルパー及びデイサービスのみ利用の要支援は「介護予防ケアマネジメント」に含める	介護予防ケアマネジメント	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	(　)人	(　)人	(　)人	(　)人	(　)人	(　)人	(　)人	(　)人

(2)令和３年９月～令和４年８月に給付管理対象となった利用者のうち、次に該当する者の人数（※１）	障害福祉サービス利用者の65歳到達による介護保険利用	(　)人	難病の利用者	(　)人

(3)令和4年9月分の給付管理を行った利用者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度別利用者数	自立	Ⅰ	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	不明
	(　)人	(　)人	(　)人	(　)人	(　)人	(　)人	(　)人	(　)人	(　)人

(4)令和4年９月分の給付管理を行った利用者のうち、ケアプランに医療系サービス（※２）を位置づけている利用者数	(　　)人

（※１）難病とは、以下を指す。
筋萎縮性側索硬化症、進行性核上性麻痺、パーキンソン病、大脳皮質基底核変性症、多系統萎縮症、脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く）、後縦靱帯骨化症、広範脊柱管狭窄症、悪性関節リウマチ、早老症（ウェルナー症候群、コケイン症候群等））

（※２）医療系サービスとは、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護サービスを指す。

1

(5)令和4年7月～9月に退院に向けた相談、調整を行った利用者数			
	1)給付管理対象となった利用者数		(　　)人
	2)給付管理対象となっていない利用者数		(　　)人
	3)給付管理対象とならなかった理由別の件数	A. 非該当(要介護認定)	(　　)人
		B. 施設入所	(　　)人
		C. 転院	(　　)人
		D. 死亡	(　　)人
(6)令和4年9月中に、情報提供や相談、ケアプラン作成やサービス調整等を行ったが給付管理に至らなかった人数(現時点で契約につながるかどうか不明な人を含む)			(　　)人 例: ● 新規依頼によりケアプランを作成したが、介護保険サービスを利用しなかった(アセスメントの結果、給付管理の必要がないサービスの利用だけで終わった) ● 入院・入所や退院・退所の際に、相談・情報提供を行ったのみ ● 退院・退所に先立って、医療機関・施設から情報提供を受けたり、サービス調整を行ったが、サービス利用に至らなかった ● サービス調整を行ったが、入院・入所、転居、その他の理由でサービス提供に至らなかった
(7)利用者の居宅から別の利用者の居宅までの移動方法のうち、最も多い方法(○は1つ)			1. 徒歩　2. 自転車・バイク　3. 自動車 4. 公共交通機関　5. その他　(　　)
(8)利用者の家族のうち、ヤングケアラーの有無(「ヤングケアラー」とは、一般に、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、負担を抱える、もしくは、子どもの権利が侵害されている可能性がある18歳未満の子ども」のことを指します。)(○は1つ)			1. いる　→1)に進んでください 2. いない　→2)に進んでください 3. 分からない　→3.に進んでください
	1)上記(8)より「1. いる」を選択した場合のヤングケアラーに対する支援(複数回答可)		1. 地域包括支援センター等の相談窓口へ連絡している 2. 地域包括支援センターの相談窓口を紹介している 3. 高齢者介護や介護サービス事業所の情報を提供している 4. 生活困窮、障害福祉サービス等の関連情報を提供している 5. 児童相談所等、子ども関連部署・機関へ連絡している 6. その他(　　)
	2)上記(8)より「2. ない」を選択した場合のヤングケアラーの支援に備えた準備(複数回答可)		1. 事業所内でヤングケアラーに関する情報を提供してもらっている 2. 地域内でヤングケアラーに関する情報を提供してもらっている 3. 個人的にヤングケアラーに関する研修・教育等を受けている 4. 個人的にヤングケアラーに関する支援について調べている 5. その他(　　)

3. 勤務状況について		
(1)令和4年9月中に所定労働時間を超えて勤務した(残業した)時間は何時間ですか(○は1つ)		1. 残業なし　2. ～10時間以内　3. ～20時間以内 4. ～30時間以内　5. ～40時間以内　6. ～50時間以内 7. 50時間超
	1)残業している場合、上長の指示を得ましたか(あてはまるものすべてに○)	1. 上長の側が業務実態を把握し、必要に応じて残業の指示を事前に行った 2. 残業が必要な状況を上長に都度事前に報告し、事前に上長の指示を得た 3. 事後的に業務の状況、残業の実態を報告し、承認を得た 4. 明確な報告・承認は行わず、タイムカードの記録等で暗黙的に承認された 5. 自分自身が残業の管理者である 6. その他(　　)
(2)令和4年9月中に仕事を自宅に持ち帰った日数はどのくらいですか。(○は1つ) ※休日も含めてください		1. 0日　2. 1～5日　3. 6～10日 4. 11～15日　5. 16～20日　6. 21日以上
(3)令和4年9月中に自宅にてテレワークを行った日数はどのくらいですか。(○は1つ) ※休日も含めてください		1. 0日　2. 1～5日　3. 6～10日 4. 11～15日　5. 16～20日　6. 21日以上
(4)令和4年9月中の休日出勤日数(○は1つ) ※休日の仕事持ち帰りは含めないでください		1. 休日出勤した　⇒出勤日数(　　)日 2. 休日出勤していない

2

(5)令和3年10月～令和4年9月(1年間)で、年末年始等の事業所の休業日や病欠以外に、連続して5日以上の長期休暇を取得しましたか(○は1つ) ※日曜日等契約上の休日を含めてください	1. 取得した　　2. 取得していない

4. ICTの活用について		
(1)業務を支援するためのソフトウェアの利用状況 (利用している機能に○)	1. 利用者の保険情報の管理 3. アセスメント表の作成・保管 5. サービス利用票(提供票)の共有・保管 7. 介護報酬請求関連の書類作成・保管 9. その他(　　) 10. ソフトウェアは使用していない	2. 利用者に関する記録の作成・保管 4. 居宅サービス計画書の作成・保管 6. モニタリング記録の作成・保管 8. 職員の出退勤の管理
(2)ケアマネジメントのプロセスにおける携帯情報端末(スマートフォン、タブレット、ノートPC等)の利用状況(○は1つ)	1. 利用している　→1)に進んでください 2. 利用していない　→(3)に進んでください	
1)携帯情報端末(スマートフォン、タブレット等)で行っていること(複数回答可)	1. 利用者宅等での利用者情報の閲覧 2. 利用者宅等での記録等の情報の入力 3. 利用者・家族への説明の補助材料・資料の作成と提示 4. 利用者・家族への経過記録等の情報開示(情報開示を想定して設計されている) 5. 他事業所との情報の共有・閲覧(事業間や地域内連携の情報システムがある場合等) 6. 他事業所との連絡・連携(5以外で、スケジュールの共有など) 7. その他(　　) 8. 1～7はいずれも行っていない	
2)携帯情報端末(スマートフォン、タブレット等)で効果のあること(複数回答可)	1. その場で情報の入力・閲覧できることにより業務が効率化する 2. 記録の管理が効率化する(記録が手書きより読みやすくなること等を含む) 3. 事業所内の情報共有が進む 4. 他機関(他事業所・医療機関)と情報共有や連携が進む 5. 利用者・本人の納得感や意欲・主体性を増す 6. 情報把握の効率化・高度化により、サービス向上に資する 7. 介護報酬請求に係る業務、利用者負担の請求業務が効率的に行える(転記ミスの減少等を含む) 8. 監査への対応が効率的に行える 9. その他の管理業務が効率化する(個々の介護支援専門員の勤務状況やサービス内容等の把握が効率化されるため) 10. その他(　　)	
(3)サービス担当者会議等のTV会議の活用の有無(○は1つ)	1. 頻繁に利用している 3. 利用したことはあるがほとんど使わない	2. 必要に応じて利用している 4. 利用したことがない

5. ケアプランの公正中立について			
(1) 令和3年10月～令和4年9月に、自法人の系列の居宅介護・地域密着型サービスの利用(施設系サービスを除く)を、必要性を超えて推奨したことがありますか(○は1つ)	1. ある →　　2. ない		
	1)「1. ある」と回答した場合 当該期間において、回数や提供時間など本来ご利用者の必要とするサービス量を超えたサービスを位置づけたことがありますか(○は1つ)	1. ある → 2. ない	2)1)で「ある」の場合、その理由(○は1つ) 1. 法人の方針 2. 上司の指示 3. 自身の判断 4. その他 (　　)
(2) 令和3年10月～令和4年9月に、自法人の系列の入所施設や住宅への入居を、必要性とは別に推奨したことがありますか(○は1つ)	1. ある →　　2. ない		
	1)「1. ある」の場合、その理由(○は1つ) 1. 法人の方針 2. 上司の指示 3. 自身の判断 4. その他 (　　)		

3

6. 業務プロセスの実施状況と負担感

(1) 業務プロセスについてお答えください。 ① 実施、担当しているものに○をつけてください。 ② 負担(※1)の大きい業務を、A～Cそれぞれについて全て選んでください。 ③ 携帯端末を使用している業務に○をつけてください。 ④ 事務員が関与している業務に○をつけてください。	①実施・担当している	②負担(※1)の大きいもの(複数回答可)			③携帯情報端末を活用している※4	④事務員が関与している
		A.介護予防ケアマネジメント	B.介護予防支援	C.居宅介護支援		
1)利用者宅への初回訪問(重要事項説明・契約業務を含む)	1	1	1	1	1	1
2)介護保険制度や関連制度の説明	2	2	2	2	2	2
3)利用者の状態像等に関するアセスメント	3	3	3	3	3	3
4)サービス導入のための事業所探し・調整	4	4	4	4	4	4
5)介護保険外サービスや支援導入のための事業所探し・調整	5	5	5	5	5	5
6)初回のケアプラン作成　※2	6	6	6	6	6	6
7)サービス担当者会議の開催(招集、実施、記録)	7	7	7	7	7	7
8)サービス担当者会議に代わるサービス担当者への専門的な意見の照会　※3	8	8	8	8	8	8
9)住宅改修に関する意見書作成や福祉用具購入・貸与に関わる申請業務	9	9	9	9	9	9
10)介護保険サービス以外のサービス申請や事業者との調整	10	10	10	10	10	10
11)ケアプランの利用者への交付	11	11	11	11	11	11
12)ケアプランのサービス提供事業所への交付	12	12	12	12	12	12
13)個別サービス計画書の受領	13	13	13	13	13	13
14)サービス提供事業所との日常的な連絡・調整	14	14	14	14	14	14
15)入院先の医療機関(病院等)との連絡・調整	15	15	15	15	15	15
16)医療機関(主治医)との連絡・調整	16	16	16	16	16	16
17)利用者宅への月1回(介護予防は3ヶ月に1回)以上の訪問	17	17	17	17	17	17
18)ケアプラン内容のモニタリング	18	18	18	18	18	18
19)1ヶ月に1回のモニタリング結果の記録	19	19	19	19	19	19
20)目標の達成状況の評価	20	20	20	20	20	20
21)支援経過に関する記録	21	21	21	21	21	21
22)給付管理業務(実績確認、国保連への請求事務等) ※介護予防は地域包括支援センターへの協力	22	22	22	22	22	22
23)市町村との相談・連携	23	23	23	23	23	23
24)地域包括支援センターとの連携	24	－	－	24	24	24
25)地域ケア会議への参加	25	25			25	25
26)制度の変更に伴う情報等について利用者への説明	26	26			26	26
27)指導・監査等に対応するための書準備	27	27			27	27
28)介護サービス情報の公表制度への対応	28	28			28	28
29)24時間体制や休日の緊急対応	29	29	29	29	29	29
30)突発的な業務対応	30	30	30	30	30	30
31)電話対応	31	31	31	31	－	31
32)FAX送信・受信後の仕分け	32	32			－	32
33)書類の印刷・整理・ファイリングなど	33	33			33	33
34)利用者の基本情報等の転記などの反復入力作業	34	34			34	34
35)行政への様々な申請書類等の作成	35	35			35	35
36)行政への申請書類等の提出	36	36			36	36

※1 「負担」とは、時間的・精神的な負担の大きさを総合的に判断してください。
※2 ここでいうケアプランとは、A. B. の場合は「介護予防サービス・支援計画書」のことで、 C. の場合は、居宅サービス計画のことです。 C. には、長期目標・短期目標、援助内容、週間サービス計画等が含まれている用紙 (第1表、第2表、第3表、第6表、第7表)を全て作成している担当利用者数を元に回答してください。
※3 サービス担当者会議に欠席する担当者に対し、事前に専門的意見を聴取することを指します。
※4 ここでいう携帯情報端末とは、事業所として導入して使用しているタブレットやスマートフォンのアプリによる情報の入力・活用を指します。携帯端末から入力された結果を用いる場合も、○を記入してください。

7. アセスメントの実施とアセスメント情報の活用状況について	
【口腔衛生について】	
(1)口腔衛生について評価している項目(複数回答可)	1. 歯の状況の把握 2. 歯茎、舌など歯以外の口腔内の状況の把握 3. 嚥下機能の記録 4. その他(　　) 5. 評価していない　→(2)に進んでください
1)上記(1)で「1～4」のいずれかに回答した場合の評価方法(複数回答可)	1. 歯科医師・歯科衛生士からの情報収集 2. 介護支援専門員みずから評価 3. その他(　　)
(2)令和4年4月～令和4年9月に、担当利用者について歯科医師・歯科衛生士より口腔衛生に関する情報の提供を受けたこと(○は1つ)	1. ある　→1)へ進んでください 2. ない　→2)へ進んでください
1)上記(2)で「1. ある」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、歯科医師・歯科衛生士より、口腔衛生に関する情報の提供を受けた担当利用者数	(　　)人
2)上記(2)で「2. ない」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、口腔衛生に関する情報の提供を受けていない理由(複数回答可)	1. アセスメント・モニタリング時に把握できているため 2. 地域に情報の提供を依頼する歯科医師がいないため 3. 利用者または家族が情報の提供を望まないため 4. 特に情報の提供の必要性を感じないため 5. その他(　　)
(3)令和4年4月～令和4年9月に担当利用者について、介護サービス事業所に、口腔衛生に関する情報を提供したこと(○は1つ)	1. ある　→1)へ進んでください 2. ない　→2)へ進んでください
1)上記(3)で「1. ある」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、介護サービス事業所に口腔衛生に関する情報を提供した担当利用者数	(　　)人
2)上記(3)で「2. ない」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、口腔衛生に関する情報を提供していない理由(複数回答可)	1. 提供すべき情報を取得していないため 2. 介護サービス事業所から提供を求められないため 3. 利用者または家族が情報の提供を望まないため 4. 特に情報の提供の必要性を感じないため 5. その他(　　)
(4)令和4年4月～令和4年9月に、介護サービス事業所等から得た利用者の口腔衛生の状態の主治医等への提供有無(○は1つ)	1. 提供している　→(5)へ進んでください 2. 提供していない　→1)へ進んでください
1)上記(4)で「2. 提供していない」を選択した場合、提供していない理由(○は1つ)	1. 主治医等がいない 2. 主治医等がいるが連絡がつかない 3. 主治医に伝えるべき情報を取得していないため 4. その他(　　)
(5)口腔衛生について関係機関と情報共有を行ったことによる効果 (複数回答可)	1. 多職種によるケアチームで協働して口腔衛生に関する取組を行うことができた 2. 利用者の口腔衛生の状況が改善された 3. 得られた情報や助言に基づきケアプランの見直しをした 4. サービス提供事業所と共有した情報がサービス提供に活用された 5. その他(　　) 6. 特に効果はない 7. 情報共有を行ったことがない
【食事摂取について】	
(6)令和4年4月～令和4年9月に、専門機関等から食事摂取に関する情報の提供を受けたこと(○は1つ)	1. ある　2. ない　→(7)へ進んでください
1)上記(6)で「1. ある」を選択した場合、情報の提供を受けた専門機関(複数選択可)	1. 保険者　2. 地域包括支援センター 3. 医療機関　4. 介護サービス事業所の管理栄養士 5. 介護サービス事業所(3以外) 6. その他(　　)

5

(7)令和4年4月～令和4年9月に、管理栄養士より担当利用者の食事摂取に関する情報の提供を受けたこと(○は1つ)	1. ある →1)へ進んでください 2. ない →2)へ進んでください
1)上記(7)で「1. ある」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、管理栄養士より食事摂取に関する情報の提供を受けた担当利用者数	(　　)人
2)上記(7)で「2. ない」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、管理栄養士より、食事摂取に関する情報の提供を受けていない理由 (複数回答可)	1. アセスメント・モニタリング時に把握できているため 2. 地域に情報の提供を依頼する管理栄養士がいないため 3. 利用者または家族が情報の提供を望まないため 4. その他(　　)
(8)令和4年4月～令和4年9月に、保険者より、利用者の食事摂取に関する情報の提供を受けたこと(○は1つ)	1. ある →1)へ進んでください 2. ない →2)へ進んでください
1)上記(8)で「1. ある」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、保険者に、食事摂取に関する情報の提供を受けた担当利用者数	(　　)人
2)上記(8)で「2.ない」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、保険者より食事摂取に関する情報の提供を受けていない理由 (複数回答可)	1. アセスメント・モニタリング時に把握できているため 2. 地域に情報の提供を依頼する管理栄養士がいないため 3. 利用者または家族が情報の提供を望まないため 4. その他(　　)
(9)食事摂取について関係機関と情報共有を行ったことによる効果 (複数回答可)	1. 多職種によるケアチームで協働して食事摂取に関する取組を行うことができた 2. 利用者の食事摂取の状況が改善された 3. 得られた情報や助言に基づきケアプランの見直しをした 4. サービス提供事業所と共有した情報がサービス提供に活用された 5. その他(　　) 6. 特に効果はない 7. 情報共有を行ったことがない
【栄養状態について】	
(10)栄養状態について評価している項目 (複数回答可)	1. 必要栄養量　2. BMI　3. 体重減少率 4. 血清アルブミン値　5. 食事摂取量　6. 栄養補給法 7. 褥瘡の有無　8. その他(　　) 9. 評価していない →(11)に進んでください
1)上記(10)で「1～8」のいずれかに回答した場合の評価方法 (複数回答可)	1. 医療機関からの情報収集 2. 他の専門職・専門機関からの情報収集 3. 介護支援専門員みずから評価 4. その他(　　)
(11)令和4年4月～令和4年9月のうちに、栄養スクリーニング加算を算定した担当利用者数	(　　)人
【リハビリテーションについて】	
(12)令和4年4月～令和4年9月に、担当利用者についてリハビリテーション専門職(PT・OT・ST)より、ADL 等のリハビリテーションに関する情報の提供を受けたこと(○は1つ)	1. ある →1)へ進んでください 2. ない →2)へ進んでください
1)上記(12)で「1. ある」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、担当利用者についてリハビリテーション専門職(PT・OT・ST)より、ADL 等のリハビリテーションに関する情報の提供を受けた担当利用者数	(　　)人
2)上記(12)で「2. ない」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、担当利用者についてリハビリテーション専門職(PT・OT・ST)より、ADL 等のリハビリテーションに関する情報の提供を受けていない理由(複数回答可)	1. アセスメント・モニタリング時に把握できているため 2. 地域に情報の提供を依頼するリハビリテーション専門職(PT・OT・ST)がいないため 3. 利用者または家族が情報の提供を望まないため 4. 特に情報の提供の必要性を感じないため 5. その他(　　)

(13)令和4年4月～令和4年9月に、リハビリテーション専門職(PT・OT・ST)へ、ADL 等のリハビリテーションに関する情報を提供したこと(○は1つ)	1. ある →1)へ進んでください 2. ない →2)へ進んでください
1)上記(13)で「1. ある」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、リハビリテーション専門職(PT・OT・ST)へ、ADL 等のリハビリテーションに関する情報を提供した担当利用者数	(　　)人
2)上記(13)で「2. ない」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月に、リハビリテーション専門職(PT・OT・ST)へ、ADL 等のリハビリテーションに関する情報を提供していない理由(複数回答可)	1. 提供すべき情報を取得していないため 2. リハビリテーション専門職(PT・OT・ST)から提供を求められないため 3. 利用者または家族が情報の提供を望まないため 4. 特に情報の提供の必要性を感じないため 5. その他(　　)
【服薬管理について】	
(14)服薬管理、服薬状況について評価している項目(複数回答可)	1. 薬剤の種類 2. 向精神薬の服用 3. 医学的管理の状況 4. 服薬状況(指示通りに服薬されているか) 5. その他(　　) 6. 評価していない →(15)に進んでください
1)上記(14)で「1～5」のいずれかに回答した場合の評価方法(複数回答可)	1. 医師からの情報収集 2. 薬剤師からの情報収集 3. 他の専門職・専門機関からの情報収集 4. 介護支援専門員みずから評価 5. その他(　　)
(15)令和4年4月～令和4年9月に、調剤薬局または医療機関より、服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けたこと	1. ある →1)へ進んでください 2. ない →2)へ進んでください
1)上記(15)で「1. ある」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月のうちに、調剤薬局または医療機関より、服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けた担当利用者数	(　　)人 →16)へ進んでください
2)上記(15)で「1. ある」を選択した場合、令和4年4月～令和4年4月のうちに、調剤薬局または医療機関より提供を受けた服薬管理、服薬状況に関する情報の内容(複数回答可)	1. 医薬品の保管状況 2. 服薬状況 3. 残薬の状況 4. 重複投薬 5. 配合 禁忌等に関する確認 6. 実施した服薬支援措置 7. その他(　　)
3)上記(15)で「2. ない」を選択した場合、令和4年4月～令和4年9月のうちに、調剤薬局または医療機関より服薬管理、服薬状況に関する情報の提供を受けていない理由(複数回答可)	1. アセスメント・モニタリング時に把握できているため 2. 地域に情報の提供を依頼する調剤薬局が多忙なため 3. 地域に情報の提供を依頼する医療機関が多忙なため 4. 説明書またはお薬手帳で情報を把握しているため 5. 利用者または家族が情報の提供を望まないため 6. その他(　　)
(16)令和4年4月～令和4年9月のうちに、介護サービス事業所等から得た利用者の服薬管理、服薬状況の状態の主治医等への提供有無(○は1つ)	1. 提供している →(17)へ進んでください 2. 提供していない →1)へ進んでください
1)上記(16)で「2. 提供していない」を選択した場合、提供していない理由(○は1つ)	1. 主治医等がいない 2. 主治医等がいるが連絡がつかない 3. 主治医に伝えるべき情報を取得していないため 4. その他(　　)

(17)服薬管理について関係機関と情報共有を行ったことによる効果	1. 多職種によるケアチームで協働して服薬管理に関する取組を行うことができた 2. 利用者の服薬管理の状況が改善された 3. 得られた情報や助言に基づきケアプランの見直しをした 4. サービス提供事業所と共有した情報がサービス提供に活用された 5. その他(　　) 6. 特に効果はない 7. 情報共有を行ったことがない

8. 介護保険外サービスや支援について	
(1)地域の介護保険外サービスや支援※の情報をどのように収集していますか (複数回答可)	1. 地域包括支援センターが提供する情報により把握している 2. 地域の事業者連絡会等で情報共有している 3. 他の居宅介護支援事業所のケアマネジャーと個別に情報交換している 4. 地域ケア会議を活用して情報収集している 5. 社会福祉協議会・ボランティアセンターを利用して情報収集している 6. 民生委員から情報を収集している 7. 事業所・法人内の同僚や管理者から情報を収集している 8. 介護保険外サービスの提供者が情報提供に来てくれる 9. 介護サービス情報公表システム(介護事業所・生活関連情報検索)を利用している 10. その他(　　) 11. 収集していない

※ここでは、介護保険外サービスとは、①～④の介護給付サービス等公的な費用が全部あるいは一部活用して提供されるサービス以外のサービスであって要介護高齢者あるいはその世帯を対象に提供されるサービスを指します。介護給付サービスのほか、総合事業や自治体の事業として提供されるサービスを除きますが、地域の住民どうしの支え合いを背景として提供される無償あるいは実費程度・一部負担の互助的なサービスや公的サービス等を指します。 また、商業化されているサービスを除きます。
①介護給付対象となりうる領域　(介護給付対象となりうる領域を互助や実費で利用する場合)
②介護給付対象の隣接領域　(ペット世話や外出支援等のサービス)
③介護給付対象から離れた領域　(土地建物の処分、趣味活動、学習・就業等のサービス
④対象者の家族向けの支援に関わる領域

(2)担当している利用者のうち、ケアプランに保険外サービスを位置づけているケース数	1)令和4年10月給付管理対象者全体	(　　)件
	うち、令和3年4月以降に保険外サービスを位置づけた数	(　　)件
	令和3年4月以降に保険外サービスを位置づけた理由(うち、令和3年4月以降に保険外サービスを位置づけた数が「1件」以上の場合) (複数回答可)	1. 新規でのケアプラン作成のため 2. 新たに保険外サービスの利用の必要が生じたため 3. 地域で利用できる保険外サービスが新たにできたため 4. 地域で利用できる保険外サービスを新たに発見・調整できたため 5. 利用者やご家族からの希望があったため 6. 特定事業所加算の要件の改定を踏まえ、保険外サービスの位置づけが容易になったため 7. その他(　　)

(3)介護保険給付以外にケアプランに位置づけているサービスや支援活動の種類(公的サービス) (複数回答可)	1. 総合事業(訪問型サービス) 2. 総合事業(通所型サービス) 3. 総合事業(その他生活支援サービス) 4. 医療保険(訪問看護、訪問診療・往診、訪問歯科診療等) 5. 障害福祉サービス 6. 生活困窮者自立支援制度によるサービス 7. 紙おむつの支給・おむつ代の助成※ 8. 緊急通報システム※ 9. 社協のサロン活動 10. 社協や自治体の組織する有償ボランティアサービス 11. 日常生活自立支援事業 12. 社協等の法人後見制度 13. その他市町村による公的サービスなど 14. 介護保険給付以外の公的サービスを位置づけていない ※公的サービス又は公的な助成があるもの
(4)介護保険給付以外にケアプランに位置づけているサービスや支援活動の種類(公的サービス以外) (複数回答可)	1. NPO 等の団体による配食サービス※ 2. NPO 等の団体による軽度生活援助サービス※ 3. NPO 等の団体による外出支援・移送サービス※ 4. 訪問理髪容サービス※ 5. 郵便・新聞等による定期的な安否確認 6. 民生委員による訪問 7. 友愛訪問(老人クラブ等) 8. ボランティアによるサロン活動 9. 近隣・知人・友人の助け合い 10. 成年後見制度※ 11. 介護保険給付以外のサービスや支援活動(公的サービス以外)を位置づけていない ※公的なサービスや公的な助成がないもの
(5)ケアプランを作成するとき、介護保険外サービスや支援に対する考え方	1. 介護保険サービスより介護保険外サービスや支援の利用を全ての利用者に対して積極的に検討している 2. アセスメントの結果、介護保険外サービスや支援の利用が必要な場合のみ、追加している 3. 地域の中に利用できる介護保険サービスがない場合、代替的に介護保険外サービスや支援を追加している 4. 基本的には、介護保険外サービスや支援の利用は検討していない 5. その他(　　)
(6)ケアマネジメントを行う上で、介護保険外サービスや支援を位置づけることの負担感(導入・管理全般について、標準的な介護保険サービスと比較してお答えください)	1. 業務負担は大きい　→1)へ進んでください 2. 業務負担はやや大きい　→1)へ進んでください 3. 業務負担は同程度である　→(7)へ進んでください 4. 業務負担はやや小さい　→(7)へ進んでください 5. 業務負担は小さい　→(7)へ進んでください 6. 該当するケースがないためわからない　→(7)へ進んでください
1)「1. 業務負担は大きい」「2. 業務負担はやや大きい」の場合、負担が大きい理由(複数回答可)	1. 介護保険外サービスや支援を行っている事業所等を探すことが難しいため 2. 介護保険外サービスや支援の利用のための調整に手間がかかるため 3. 介護保険外サービスや支援を行っている社会資源等を開発することが難しいため 4. 介護保険外サービスや支援を含めたサービス担当者会議の開催の手間がかかるため 5. 個人情報保護の観点から情報提供が難しいため 6. 実際に支援が提供されたかどうかの実績を確実に確認することが難しいため 7. その他(　　)
(7)介護保険外サービスや支援をケアプランに導入・管理する場合に問題があると考える点 (複数回答可)	1. サービス担当者会議への出席依頼や情報共有等の連携・協力を、どの程度まで行うべきかに迷う 2. 個人情報保護の観点から情報提供の範囲の判断に迷う 3. 実際に支援が提供されたかどうかの実績を、確実に確認することが困難である 4. 支援提供の安定性や継続性に不安がある 5. 事故が起きた場合の責任の所在が不明確である 6. ケアマネジャーとしての責任の範囲が不明確である 7. インフォーマルな支援者を支えることに労力を要する 8. その他(　　) 9. 問題があると考える点はない

9

9. 逓減制の適用緩和前後の変化について	
(1)貴事業所の令和4年9月、令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況(○は1つ)	1. 運用緩和の算定あり(ICT 等を活用する場合)(居宅介護支援費(Ⅱ)) →9.(2)に進む 2. 運用緩和の算定なし(居宅介護支援費(Ⅰ)) →10.に進む

(2)令和4年9月サービス提供分の逓減制の適用緩和状況について、届出前後の介護支援専門員の業務等の変化について、担当件数が 40 件(介護予防支援件数を2分の1にした数を含む)以上に増えた介護支援専門員のみ以下の状況を回答ください。(令和3年3月サービス提供分と令和4年9月サービス提供分を比較してください。)

1)個別利用者とのコミュニケーションの頻度(○は1つ) (訪問、電話、メール等による1か月間の頻度の変化)	1. 増えた 2. 変化なし 3. 減った
2)個別利用者に係る直接業務の対応時間(○は1つ) (訪問・電話等、医療機関・サービス提供事業所との連絡調整等)	1. 増えた 2. 変化なし 3. 減った
3)個別利用者に係る間接業務の対応時間(○は1つ) (利用者ごとの書類作成等)	1. 増えた 2. 変化なし 3. 減った
4)個別利用者によらない間接業務の対応時間(○は1つ) (利用者の基本情報等の入力作業、書類の印刷・発送等の事務作業、給付管理票作成やエラーチェック等)	1. 増えた 2. 変化なし 3. 減った
5)ケアマネジメントの個別対応への幅(○は1つ) ※ケアマネジメントの本来業務のみを対象として回答	1. 広がった 2. 変化なし 3. 狭まった
6)ケアマネジメントの水準(○は1つ) (アセスメントやモニタリングで収集する情報量、ケアプランの内容の充実さ、ケアマネジメントのスキル等)	1. 水準が上がった 2. 水準の変化なし 3. 水準が下がった
7) ICT 機器 (情報通信機器、人工知能関連技術 (AI) を含む) の導入促進(○は1つ)	1. 導入が促進された 2. 変化なし
8)介護支援専門員の処遇 (手当の追加や給与等) の改善状況 (○は1つ)	1. 処遇改善につながった 2. 処遇改善につながらなかった

10. 科学的介護情報システム(LIFE)への対応状況について	
令和3年度介護報酬改定(令和4年4月)において、科学的介護推進体制加算(LIFE 加算)が新設され、科学的介護情報システム(LIFE)へのデータ提出とフィードバック情報の活用を通じ、LIFE の運用が開始されました。 <対象サービス>※居宅介護支援における加算の算定要件はありません 施設系:介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院 通所系:通所介護、(介護予防)通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護 居住系:(介護予防)特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護 多機能系:(介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護	
(1)LIFE に対する認知(○は1つ)	1. LIFE の運用が開始されたことを認識している →(2)に進んでください 2. LIFE の運用が開始されたことを認識していない・知らない →(3)に進んでください
(2)「1. LIFE の運用が開始されたことを認知している」場合、LIFE に関する各種教育・研修の受講有無	1. 受講したことがある 2. 受講したことはない
(3)今後、LIFE のフィードバック報告を受けた場合、介護支援専門員としてどのように活用したいか (複数回答可)	1. ケアプランを見直しの参考にする 2. 他の利用者に推奨する事業所の選定の参考にする 3. サービス担当者会議等で議論する 4. 利用者・家族へ説明する 5. 活用しない 6. わからない 7. その他(　　)

11. 利用者の属性等について

※ 令和4年9月1日までにケアプランについて同意を得ている利用者の中から、記入要領に示した選定方法に従って利用者を選定してください。
※ 利用者 ID の欄には、介護支援専門員 ID と同じ番号を記入してください。
※ 利用者の属性等は、貴事業所にて適正に取得・管理されている個人情報について、貴事業所の取り扱いルールに則り回答いただきますようお願いいたします。

(1)性別	(2)年齢	(3)現契約の年月日
男 ・ 女	(　　)歳	西暦(　　)年 (　　) 月 (　　)日

(4)貴事業所で給付管理をはじめて行った時期 (○は1つ) (要支援1・2の利用者については、初めて貴事業所で介護予防ケアプランを作成した時期)			1. 平成 12 年～平成 14 年 2. 平成 15 年～平成 17 年 3. 平成 18 年～平成 20 年 4. 平成 21 年～平成 23 年 5. 平成 24 年～平成 26 年 6. 平成 27 年～平成 29 年 7. 平成 30 年～令和 2 年 8. 令和 3 年～ 9. 令和 4 年～
(5)令和4年9月分の居宅介護支援費および介護予防支援費の加算・減算該当の有無(それぞれ○は1つ)	居宅介護支援	初回加算	1. 該当する　2. 該当しない
		中山間地域等に住居するものへのサービス提供加算	1. 該当する　2. 該当しない
		入院時情報連携加算	1. 加算(1)に該当する　2. 加算(Ⅱ)に該当する　3. 該当しない
		退院・退所加算	1. 該当する　2. 該当しない
		通院時情報連携加算	1. 該当する　2. 該当しない
		緊急時等居宅カンファレンス加算	1. 該当する　2. 該当しない
		運営基準減算	1. 該当する　2. 該当しない
	介護予防支援	初回加算	1. 該当する　2. 該当しない
		委託連携加算	1. 該当する　2. 該当しない　3. わからない
(6)ケアプラン新規作成・変更(令和4年9月中) (複数回答可)			1. 9月中に新規作成した 2. 9月中に変更した ⇒①要介護認定の更新・区分変更の結果を踏まえた変更 ②ニーズ、目標、サービス内容の変更を追記 ③その他(　　) 3. 9月中は新規作成も変更もしていない ⇒前回のケアプラン見直し時期(　　)年(　　)月

(7)現在の要介護度 (○は1つ)	1. 要支援1　2. 要支援2　3. 要介護1　4. 要介護2　5. 要介護3 6. 要介護4　7. 要介護5　8. その他(認定申請中)
(8)障害高齢者の日常生活自立度 (○は1つ) ※ケアマネジャーの判断による状態	1. 自立　2. J　3. A　4. B　5. C
(9)認知症高齢者の日常生活自立度 (○は1つ)	1. 自立　2. Ⅰ　3. Ⅱa　4. Ⅱb　5. Ⅲa　6. Ⅲb　7. Ⅳ　8. M　9. 不明
(10)他制度の利用状況 (複数回答可)	1. 生活保護制度　2. 障害福祉サービス　3. 生活困窮者自立支援制度 4. 日常生活自立支援事業　5. 指定難病患者への医療費助成制度 6. 成年後見制度　7. その他(　　)

12. ケアマネジャーの仕事について
ケアマネジャーの仕事について、日ごろ感じていること、思っていること、基準や事務上での効率化のための改善案などを自由に記入してください（記入欄が足りないときは、別紙に記入して本票と一緒に封入してください）

以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

＜居宅介護支援事業所　利用者本人調査票＞

「居宅介護支援及び介護予防支援における令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業」

居宅介護支援事業所　利用者本人調査票

利用者ID	

担当ケアマネジャーより事前に、管理者から連絡された介護支援専門員IDと共通の ID を必ず記入してください

この調査票は、利用者ご本人のご意見をご記入ください。
（記入はご本人以外でも構いません。）
（ご本人がご記入された場合、担当ケアマネジャーが記載内容を閲覧することはございません。）

はじめに　この調査票に実際に記入される方についておたずねします。

1．本人が記入
2．家族や親類・知人等が本人の代わりに記入
3．ケアマネジャー以外の介護サービス職員が本人の代わりに記入
4．その他の者（　　）が本人の代わりに記入

1．利用者ご本人についておたずねします。

Q1．性別 （あてはまるものに○を1つ）	1．男性　　2．女性
Q2．年齢（令和4年 10 月 1 日現在） （数字を記入）	（　　）歳

■あなたの日々の生活の活動頻度についておたずねします。（それぞれ、1～4のいずれかに○を1つ）

Q3．ご自身自らの意向で、体操、散歩などの運動を行っている	1．よく行っている	2．たまに行っている	3．あまり行っていない	4．ほとんど行っていない
Q4．ご自身自らの意向で、通いの場等、地域の介護予防活動に参加している	1．よく参加している	2．たまに参加している	3．あまり参加していない	4．ほとんど参加していない
Q5．ご自身自らの意向で、食事面で栄養などに気を配っている	1．よく行っている	2．たまに行っている	3．あまり行っていない	4．ほとんど行っていない
Q6．ご自身自らの意向で、歯磨きやお口の体操等の口腔ケアなどを行っている	1．よく行っている	2．たまに行っている	3．あまり行っていない	4．ほとんど行っていない

2．介護保険サービスを利用するにあたって、現在の担当ケアマネジャーの対応に対する印象をおたずねします。（最も近いと思われるものをお選びください。）

■介護保険サービスの利用を開始する際の対応（それぞれ、1～4のいずれかに○を1つ）

Q7．初めて会ったときの対応	1．とても丁寧な対応だった	2．丁寧な対応だった	3．不親切な対応だった	4．わからない・覚えていない

1

Q8. 初めてのケアプランにおける相談内容の活用	1. 相談の結果をいろいろと活かしてくれた	2. 相談結果を一部活かしてくれた	3. 相談の結果が配慮されなかった	3. わからない・覚えていない

■介護サービスの利用を開始した以後の対応

Q9. ケアマネジャーの訪問（○は1つ）	1. 毎月数回以上顔を見にきて話をしている	2. 月に1回ぐらい会って話をしている	3. 最近1カ月以上は会っていない	4. わからない・覚えていない
Q10. ケアマネジャーとの電話（○は1つ）	1. 毎月数回以上電話で話をしている	2. 電話で話をしている（月に1回程度）	3. 最近1カ月以上は電話で話をしていない	4. わからない・覚えていない
Q11. 訪問や電話以外のケアマネジャーとの連絡（メール、ショートメール、SNSなど）（○は1つ）	1. 毎月数回以上連絡をしている	2. 月に1回ぐらい連絡をしている	3. 最近1カ月以上は連絡していない	4. わからない・覚えていない
Q12. 訪問や電話、訪問や電話以外のケアマネジャーとの連絡（メール、ショートメール、SNSなど）でどのような話をしましたか（複数回答可）	1. 利用している介護サービスについての相談	2. 身体や日常生活についての相談	3. その他の相談	4. 特に相談はしていない
Q13. 介護サービスについての相談（○は1つ）	1. なんでも相談できる	2. 概ね相談できる	3. 時間が合わないなど相談するのに苦労する	4. 相談しようと思ったことがない・わからない
Q14. 身体や日常生活のことについての相談（○は1つ）	1. なんでも相談できる	2. 概ね相談できる	3. 時間が合わないなど相談するのに苦労する、相談に乗ってもらえない	4. 相談しようと思ったことがない・覚えていない
Q15. 訪問・相談のあとの結果（○は1つ）	1. 状況が解決した（問題が解決した、気持ちが楽になったなど）	2. 概ね状況が改善した	3. かえって悪い状況になった、不安になる、何も変わらない	4. 相談したことがない・覚えていない

■いざという時の対応（それぞれ、1～4のいずれかに○を1つ）

Q16. ケアプランの変更時の対応	1. 丁寧にわかりやすく説明してくれた	2. 説明はしてくれたが、わからないこともあった	3. よくわからないうちにサービスや負担額が変わっていた	4. 変更の経験がない・覚えていない

Q17. 入院や退院の対応	1. 医師や看護師等とよく相談してくれた	2. 医師や看護師等と相談してくれた	3. 何も手伝ってもらえず苦労した	4. 入退院したことがない・覚えていない
Q18. 緊急時の対応	1. 昼夜を問わず対応してくれた	2. 連絡がとれたときは、対応してくれた	3. 連絡がとれずに苦労した	4. 緊急時に連絡しようと思ったことがない・覚えていない
Q19. 介護保険制度の変更時の対応	1. 丁寧にわかりやすく説明してくれた	2. 説明はしてくれたが、わからないこともあった	3. よくわからないうちにサービスや負担額が変わっていた	4. 変更の経験がない・覚えていない
Q20. いざという時の対応の結果	1. 大きな支障もなく、不安な気持ちが和らいだ	2. 助けてもらったが、不安な気持ちのままだった	3. 困りごとが増え、不安や不満が大きくなった	4. 経験がないのでわからない・覚えていない

■総合評価（それぞれ、1～5のいずれかに○を1つ）

Q21. あなたを担当しているケアマネジャーを信頼していますか	1. 信頼している	2. どちらかといえば信頼している	3. どちらかといえば信頼していない	4. 信頼していない
Q22. 担当のケアマネジャーに、あなたは満足していますか	1. 満足している	2. どちらかといえば満足している	3. どちらかといえば不満である	4. 不満である

■ケアプラン作成・変更時の対応について（それぞれ、1～4のいずれかに○を1つ）

Q23. ケアプラン作成にあたってあなたの意向の聴き取りが十分に行われましたか	1. 十分に意向を聴き取ってもらった	2. 多少は意向を聴き取ってもらった	3. 意向を聴き取ってもらえなかった	4. わからない・覚えていない
Q24. 生活の目標を一緒に立てることができましたか	1. 生活の目標を一緒に立てることができた	2. 一部自分の意見を生活の目標に活かしてくれた	3. ケアマネジャーが生活の目標を立てた	4. わからない・覚えていない
Q25. 個々のサービスの内容や利用する目的、事業所ごとの強み、弱みなどについての説明を受けましたか	1. 十分な説明を受けた	2. 説明を受けたが十分とはいえない	3. 説明を受けていない	4. わからない・覚えていない
Q26. 利用するサービスについて、複数の選択肢が示されましたか	1. 複数の選択肢が示され、自分で選択することができた	2. 選択肢は提示されたが、ケアマネジャーによりほぼ決定していた	3. 選択肢は示されなかった	4. 変更の経験がない・覚えていない

Q27. 利用するサービスについて、特定の事業所を紹介されましたか。紹介された場合、その理由について納得しましたか	1. 特定の事業所は紹介されなかった	2. 特定の事業所を紹介されたが、理由は、納得できた	3. 特定の事業所を紹介されたが、理由は、納得できなかった	4. わからない・覚えていない
Q28. ケアプランの内容について、十分な説明がありましたか	1. 納得するまで説明を受けることができた	2. 説明はあったが、十分に納得はできなかった	3. 十分な説明はなかった	4. 変更の経験がない・覚えていない
Q29. 万が一入院することになった場合は、担当ケアマネジャーの氏名等を医療機関に提供することについて依頼を受けましたか	1. 説明を受けた	2. 説明を受けていない	3. わからない・覚えていない	

3. ケアマネジャーの対応の変化についておたずねします。

担当ケアマネジャー様より事前に以下、記入要領の説明をもとにご記入ください。

1. 以下、設問への回答が必要である。→令和(　　)年(　　)月以降の状況についてご回答ください。

2. 以下、質問への回答は不要である。→調査終了です。

■ケアマネジャーの対応の変化について(それぞれ、1～4のいずれかに○を1つ)

Q30. ケアマネジャーの訪問、電話、メール等による1か月間の連絡頻度の変化	1. 増えた	2. 変わらなかった	3. 減った	4. わからない・覚えていない
Q31. 緊急時の対応(個別対応への幅)	1. 対応してもらえることが増えた	2. 変わらなかった	3. 対応してもらえることが減った	4. わからない・覚えていない
Q32. あなたの意向や生活の目標の聴き取り	1. 聴き取ってもらえることが増えた	2. 変わらなかった	3. 聴き取ってもらえることが減った	4. わからない・覚えていない
Q33. ケアプランの内容	1. ケアプランの内容が充実した	2. 変わらなかった	3. ケアプランの内容が不十分になった	4. わからない・覚えていない

■担当のケアマネジャーの変更があったかについて教えてください。(1～3のいずれかに○を1つ)

Q34. 担当のケアマネジャーの変更があったか	1. 変更があった	2. 変更はなかった	3. わからない・覚えていない

※ 以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました ※
添付の返信用封筒に入れて、郵便ポストにご投函をお願いいたします。(切手は不要です)
もしくは添付の返信用封筒に封をして、担当のケアマネジャーにお渡しください。

＜介護予防支援事業所　事業所調査票＞

居宅介護支援および介護予防支援における
令和3年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業

介護予防支援事業所　事業所調査票

（選択）
⇒プルダウンメニューから該当する選択肢を1つ選んでください
⇒該当する選択肢の横に○印をつけてください
⇒数値を入力してください
⇒文字等を直接入力してください

※この調査票は事業所の管理者の方が記入してください

事業所番号 ※事業所番号は10桁です。入力は必須です。		
市区町村コード ※市区町村コードは5桁です。入力は必須です。		←市区町村コード（標準地域コード）です。 わからない場合は、e-statの「市町村をさがす」を参照してください。
市町村名		https://www.e-stat.go.jp/municipalities/cities/areacode

1 貴介護予防支援事業所の概況

（1） 開設年	西暦　　年
（2） 開設主体（回答は1つ）	（選択） 1. 都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合 2. 社会福祉協議会 3. 社会福祉法人（社協以外） 4. 医療法人 5. 社団・財団法人 6. 協同組合及び連合会 7. 営利法人（株式・合名・合資・合同・有限会社） 8. 特定非営利活動法人（NPO） 9. その他の法人 10. その他　（　　）
（3） 地域区分（回答は1つ）	（選択） 1. 1級地　2. 2級地　3. 3級地　4. 4級地　5. 5級地　6. 6級地　7. 7級地　8. その他
（4） 同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の有無（回答は1つ）	（選択） 1. 同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある） 2. 同一法人・系列法人が運営している介護保険施設・事業所があるが、併設ではない 3. 同一法人・系列法人が運営する他の介護保険施設・事業所はない（居宅介護支援事業所以外は行っていない）

（5） （4）で1.同一法人・系列法人が運営する介護保険施設・事業所を併設している（同一建物または同一敷地内に施設・事業所が複数ある）、2.同一法人・系列法人が運営している介護保険施設・事業所があるが、併設ではない、を選択した場合）

同一法人（同系列を含む）が運営する他の介護保険施設・事業所の状況
※介護予防含む
（複数回答可）

	同一法人・系列法人が運営しているサービス	うち、併設しているもの	うち、介護支援専門員が兼務しているもの
1. 居宅介護支援事業所			
2. 訪問介護			
3. 訪問入浴介護（※）			
4. 訪問看護（※）			
5. 訪問リハビリテーション（※）			
6. 通所介護			
7. 通所リハビリテーション（※）			
8. 短期入所生活介護（※）			
9. 短期入所療養介護（※）			
10. 福祉用具貸与・特定福祉用具販売（※）			
11. 住宅改修を行っている事業所			
12. 定期巡回・随時対応型訪問介護			
13. 夜間対応型訪問介護			
14. 地域密着型通所介護			
15. 認知症対応型通所介護（※）			
16. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（※）			
17. 小規模多機能型居宅介護（※）			
18. 看護小規模多機能型居宅介護			
19. 介護老人福祉施設（地域密着型を含む）			
20. 介護老人保健施設			
21. 介護療養型医療施設			
22. 介護医療院			
23. 療養病床を有する病院・診療所			
24. 病院・診療所（上記以外）			
25. 介護付き有料老人ホーム			
26. 住宅型有料老人ホーム			
27. サービス付き高齢者向け住宅			
28. その他の高齢者施設			
29. 在宅介護支援センター			
30. 調剤薬局			
31. はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧、接骨院			
32. 通所介護における個別サービス			
33. その他　（　　）			

1

2 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者数および給付管理の状況

	介護予防ケアマネジメント※1	要支援1	要支援2
(1) 令和4年9月分の給付管理を行った実利用者数	人	人	人
(2) 令和4年9月分として居宅介護支援事業所に委託している実利用者数	人	人	人
(3) 過去半年間(令和4年4月～9月)に居宅介護支援事業所に委託で委託した実利用者数	人	人	人
過去半年間 令和4年4月～9月 に居宅介護支援事業所に委託で委託した実利用者数	人	人	人
1) うち委託逓減加算を算定した実利用者数	人	人	人
2) うち居宅介護支援事業所への委託費の設定を委託逓減加算を適用したものに限定した実利用者数	人	人	人

※1 ホームヘルパー・デイサービスのみを利用する要支援者は、介護予防ケアマネジメントに含め、要支援1・要支援2には含めないでください。

※居宅介護支援事業所に委託している件数を除いてください。

3 職員について(令和4年10月1日現在)

(1) 介護支援専門員※1

常勤			非常勤		
介護予防支援事業所に専従	併設事業所と兼務※2		介護予防支援事業所に専従	併設事業所と兼務※2	
	実人員	換算人員※3		実人員	換算人員※3
人	人	人	人	人	人

※1 ケアマネジメント業務を実施している管理者を含みます。

※2 他のサービス・職種と兼務している場合は、「併設事業所と兼務」の欄に人数を記入してください。

※3 換算人員の計算は、記入要領をご参照ください。

(2) 採用・退職の状況

※令和3年1月1日から令和3年12月31日

令和3年1月1日から令和3年12月31日	常勤(実人数を記入)	非常勤(実人数を記入)
1) 採用した介護支援専門員数	人	人
2) 退職した介護支援専門員数	人	人

4. 居宅介護支援事業所への介護予防支援の委託について

(1) 令和3年4月～9月において、居宅介護支援事業所に委託した新規利用者の有無（回答は1つ）

選択

1. 有り
2. 無し

(2) [1)で「1.有り」を選択した方へ]

新規で居宅介護支援事業所に介護予防支援の委託をする場合に、居宅介護支援事業所に提供した情報（複数回答可）

項目	提供した情報（委託連携加算を算定している利用者）	提供した情報（委託連携加算を算定していない利用者）
1. 利用者本人の身体機能、認知機能、基礎疾患等に関する情報（アセスメント結果、認定調査結果、主治医意見書など）		
2. 同居家族や介護体制の状況		
3. 利用者本人の趣味や生活技能の状況、生活歴		
4. 利用者本人の入退院歴や通院に関する情報		
5. 利用者本人の就業状態、勤務中事故に関する情報		
6. 利用者本人の口腔機能に関する情報		
7. 利用者本人・家族の意向・ニーズ		
8. 相談経緯		
9. 予防ケアプランの目標、課題、利用しているサービス情報、インフォーマルサポートの状況、受療状況		
10. 地域活動の参加情報、近隣住民との関係、利用可能な地域資源、インフォーマルサポート、民生委員の情報		
11. その他（　　）		

(3) [1)で「1.有り」を選択した方へ]

新規で居宅介護支援事業所に介護予防支援の委託をする場合の、居宅介護支援事業所への情報提供様式の有無（回答は1つ）

選択

1. 有り
2. 無し

(4) [1)で「1.有り」を選択した方へ]

令和4年4月～9月の委託連携加算の算定状況（回答は1つ）

選択

1. 新規委託の利用者全員に算定している
2. 新規委託のうち一部に算定していない利用者がいる（複数の状況に応じて、算定している）
3. 一律、全員に算定していない

(5) [1)4)で「2.一部、全員に算定していない」を選択した方へ]

1)委託連携加算の算定にかかる課題（利用者全員を算定することが難しい理由）（複数回答可）

1. 委託先の居宅介護支援事業所ごとの対応に差があるため
2. 委託先の介護支援専門員ごとの対応に差があるため
3. 当事業所内で対応可能な介護支援専門員のみが取り組んでいるため
4. 居宅介護支援事業所との連携に手間が生じるため
5. 保険者ごとに算定要件に差異があるため
6. 特定の利用者について算定要件を満たすかどうかわからないため
7. 特定の利用者について委託時に十分な情報を持っていない場合があるため（要介護から要支援に区分変更、相談時から居宅介護支援事業所が動いている等）
8. その他（　　）

	[1-6-2] 事業所ごとに一律に算定している場合（利用者ごとの個別の状況に応じて、算定している場合を除く） 2)委託運賃加算を算定することが難しい場合 （複数回答可）	1. 利用者に係る必要な情報を居宅介護支援事業所へ提供することが難しい 2. 居宅介護支援事業所等から介護予防サービス計画の作成の協力の依頼がない 3. 居宅介護支援事業所に対して、介護予防サービス計画の作成に協力することが難しい 4. 委託運賃加算を勘案した委託費の設定を行うことが難しい 5. 委託運賃加算は初回しか算定できないため 6. 委託運賃加算の単位が低いため 7. 介護予防支援の業務負担に比べて、単位が低く設定されており、委託すること自体が難しいため 8. 算定要件を満たすかどうかわからないため 9. 加算の算定有無による差異がなく、手続きの業務負担が大きいため 10. その他 （　　）
(6)	[1-7-2]で、「あり」の場合 所定（令和3年6月）と今年（令和4年6月）の介護予防ケアプラン作成の外部委託状況	
(7)	[1-6]介護予防ケアプラン作成を外部委託している場合 1)介護予防ケアプラン作成を外部委託している理由 （複数回答可）	1. 介護予防支援以外の地域包括支援センターの業務に重点を置いて対応するため 2. 介護予防支援に携わる職員数に対して、利用者が多いため 3. 職員1人あたりの業務負担が大きいために（介護予防支援業務） 4. 職員1人あたりの業務負担が大きいために（総合相談支援業務） 5. 職員1人あたりの業務負担が大きいために（包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・その他業務） 6. 採算性の方針のため 7. その他 （　　）
	[1-6]介護予防ケアプラン作成を外部委託している場合 2)介護予防ケアプラン作成を外部委託している事業所の選定基準 （複数回答可）	1. 介護支援専門員の人数が多い 2. 主任介護支援専門員の人数が多い 3. 利用者からの評判がよい 4. 採算性や地域の活動に積極的に関わっている 5. 予防プランの委託に協力的である 6. その他 （　　）

(8) 【6.介護予防ケアプラン作成を外部委託している場合】

市町村から受ける介護予防支援の報酬のうち、およそ何%を居宅介護支援事業所への委託料としていますか(令和4年4月時点)。
設定理由とあわせて記載ください。

	① 市町村から受ける報酬(1件当たり)	② ①→委託先への委託料	③: ②の設定理由(複数回答可) 1. 市町村の設定に基づき設定している	2. 法人の方針に基づき設定している	3. 同市町村内の他の介護予防支援事業所と協議の上設定している	4. 事業所独自で設定を行っている	
基本報酬	円	%					左記以外の理由( )
初回加算	円	%					左記以外の理由( )
委託連携加算	円	%					左記以外の理由( )

【記載例】
通所等は、基本報酬(3800円)の90%に当たる金額が居宅介護支援事業所に委託料として支払われ、初回加算・委託連携加算(2700円)が付加される場合は、全額居宅介護支援事業所への支払いに上乗せされる場合

	① 市町村から受ける報酬(1件当たり)	② ①→委託先への委託料	③: ②の設定理由(複数回答可) 1. 市町村の設定に基づき設定している	2. 法人の方針に基づき設定している	3. 同市町村内の他の介護予防支援事業所と協議の上設定している	4. 事業所独自で設定を行っている	
基本報酬	3,800 円	90 %	○				左記以外の理由(○○の方針)
初回加算	2,700 円	100 %	○				左記以外の理由( )
委託連携加算	2,700 円	100 %	○				左記以外の理由( )

(9) 【6.介護予防ケアプラン作成を外部委託している場合】

委託連携の際の取組内容
(複数回答可)

- 1. 居宅介護支援事業所に向けて、積極的に情報を伝えるようにしている
- 2. 予防ケアプランの作成支援をしている
- 3. 定期的な打合せの場を設けている
- 4. 相談、相談に応じられるよう、相談窓口を居宅介護支援事業所に向けて用意している
- 5. その他 (　　)

(10) 【(4)で1.新規委託の利用者全員に委託している】
【2.新規委託のうち一部に委託していない利用者がいる(個別の状況に応じて、委託している)】を選択した場合】

介護予防支援事業所の立場から見た
委託連携加算の効果・影響
(複数回答可)

- 1. 連携する際の報酬が設定されるため、居宅介護支援事業所に話しやすくなった
- 2. 新たな居宅介護支援事業所が開拓できた
- 3. 地域包括支援センターと兼務している職員の業務負担軽減に繋がった
- 4. 介護予防支援事業所と地域包括支援センターとの人員配置が改善し、介護予防支援事業所・地域包括支援センター全体の業務負担が軽減した
- 5. 委託連携加算の導入により、居宅介護事業所との連携機会やケアプラン作成支援が増え、かえって業務負担が増えた
- 6. その他 (　　)
- 7. 特に効果はなかった

(11) 【(1)で2.用いを選択した場合】

委託していない理由
(複数回答可)

- 1. 地域に居宅介護支援事業所がないため
- 2. 地域の居宅介護支援事業所に、予防ケアプランを受け入れる余力がないため(1人あたり利用者数がすでに多いため)
- 3. 地域の居宅介護支援事業所が、予防ケアプランを受け入れない方針であるため
- 4. 介護予防ケアプランの利用者が少ないため
- 5. 保険者との契約・方針により、委託できないため
- 6. 介護予防支援について委託すべきでないと考えているため
- 7. その他 (　　)
- 8. 新規の利用者がいなかったため

ここをクリックし <5 介護予防支援事業所職員個別の属性等> へお進みください

令和４年度　厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
居宅介護支援および介護予防支援における
令和３年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業
報　告　書

令和５（2023）年３月発行
発行　　株式会社　三菱総合研究所　ヘルスケア＆ウェルネス本部
〒100-8141　　東京都千代田区永田町 2-10-3
TEL　03（6858）0503　　FAX　03（5157）2143

不許複製